

I. 序章

1-1. はじめに

東海大学は、1942年に学園を創設、翌1943年静岡県清水市（当時）に、東海大学の前身である航空科学専門学校を開設したことに始まり、その後1946年に旧制大学令により東海大学が認可されている。当時の文部省に提出された大学認可申請書には、人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめるとあり、これが本学の「文理融合」の教育理念となっている。そして、この理念の下、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持った人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を掲げ、歩み続けてきた。

本学は、常に教育改革を推進し最新の研究に取り組むと共に、その成果を社会への還元に努めることにより、日本の国内各地に教育を通じた社会貢献のための機関を設置、海外へも早い時期からその活動を展開してきた。現在では、全国にキャンパスを展開する総合大学として、人材、知識、技術、機能を有する教育・研究機関へと発展しており、2017年には、建学75周年を迎える。

<建学75周年に向けて>

新しい知識や情報・技術が社会のあらゆる領域での基盤として飛躍的に重要性を増している現在、グローバル化やパラダイム転換、技術革新はかつてないスピードで進展し、もはや大学は知識の伝授だけでその使命を全うすることが出来ない時代となっている。それに伴い、社会が求める人材像も大きく様変わりしていることは言うまでもない。

一方、大学は、多様な学生を迎え入れているが、社会にとって有為な人材の育成をその使命とする今、大学教育への期待が極めて大きなものになって来ている。今日の大学に求められるのは、社会の変化を機敏に察知し、育成すべき人材像を明確にして、それを実現するカリキュラムを策定し、果敢に実行に移すことである。そして常にその成果を検証し、改善につなげていくことである。そのためには、教職員の意識改革を伴った大学改革を絶え間なく、そしてダイナミックに展開する実行力と機動力が欠かせない。

創業者松前重義は、1942年東海大学の創立にあたって、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」ことを教育理念として掲げた。以来今日に至るまで、東海大学は幅広い視野を持って人生の基盤となる思想を培うことの重要性を、学生たちに説き続けてきた。

具体的には、現代文明の諸問題と向き合い、それらに対する考え方を学ぶ「現代文明論」をカリキュラムの核として位置づけ、多彩な「現代教養科目」を開講。文系・理系の枠にとらわれない文理融合型の学びを重視することで、総合的・複眼的思考力、専門を生かすための土台づくりと豊かな人間性を育むことのできる教育を展開している。また、学生が社会的実践力を培う「チャレンジセンター」では、学部・学科の枠を越えて集まった学生たちが、様々なプロジェクト活動を行っている。これらの活動を行うことにより、多様な仲間と集い、意見をぶつけ合いながらプロジェクト活動を進めていく過程で、現代社会を生き抜くために必要な力を身につけることができる。本学ではこうした力を「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」と表現し、既成の概念にとらわれず、新しいことにチャレンジする人材の育成を着実に実現してきており、更には2013年度から、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」としてのTo-Collabo（トコラポ）プログラムとして深化を試みている。

研究面においては、人文・社会系から理・工学、医学、海洋学、農学に至る幅広い分野で先端的研究が行われているほか、それらの様々な分野がコラボレートした学際的なアプローチで、世界に情報発信し得る有用な研究活動を活発に展開している。また建学以来、大学で生まれた「知」を社会に還元することを理念とする本学では、産官学連携による研究活動を組織的に推進し、イノベーションの創出に大きく貢献する「研究の峰」を構想している。2016年度には、総合大学の特色を活かし、分野横断的な研究者の連携による知と技とエネルギーが集約する拠点として「マイクロ・ナノ研究開発センター（平成26年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）や、総合社会科学研究所、平和戦略国際研究所を開設している。

さらに、東海大学のもうひとつの特色が活発な国際交流活動である。本学では、39ヶ国・地域の124機関（2016年現在）と国際交流協定を締結し、学術面から文化、スポーツまで幅広い分野

で国際交流を行うと共に、奨学金や単位認定など充実した制度で、海外への派遣留学や外国人留学生の受け入れを行っている。なかでも旧ソ連邦や東欧諸国との交流、タイ王国での大学設立支援等をはじめとした長きにわたる国際貢献活動に加え、最近は中東や南米に対する教育・研究交流にも力を注いでおり、その独自性に対して国際社会からも高い評価を得ている。

また、2017年の創立75周年に基づく教育研究環境整備事業として、湘南キャンパスで、2014年度にICT機器を活用した「アクティブラーニング」の授業が展開できる18号館を展開、2017年4月には、理工系のさらなる教育研究の場を構築した新校舎（仮称19号館）を建設する。伊勢原キャンパスには、松前記念講堂、札幌キャンパスには、第1体育館が建設されている。また、グローバル社会を生き抜く人材育成を目指し、2015年には、ハワイ東海インターナショナルカレッジ（HTIC）が、ハワイ大学ウェストオアフ校キャンパスビレッジに移転している。

東海大学は、2017年の創立75周年を迎えるにあたり、これからのグローバル時代を牽引する人材を育成するグローバル大学たるべく、学部・学科の新増設や改組、大幅なカリキュラム改訂など、教職員が協働して不断の大学改革・教育改革を続けてきている。

1-2. 認証評価の受審に向けて

<自己点検・評価活動の目的>

東海大学は、自己点検・評価活動を大学の自己改善力を高め、大学の質の保証し、社会への説明責任を果たすためのツールとして捉え、教育研究等の諸活動を発展させることを目的としている。この目的を達成するため、大学では組織の機能強化と教職員の意識改革を行い、教育の質保証を見据えたPDCAサイクル、つまり自主的・自律的な質保証システムの確立とその実質化に向けて取り組んでいる。

<自己点検・評価活動の経緯>

本学において、建学の理念を反映した教育と研究活動等を実現するために、1992年7月に、「大学評価委員会」を学長の下に設置、さらにその下には、評価対象に応じた各種の評価委員会を設置し、大学全体の自己点検評価活動を推進・実行してきた。自己点検・評価活動の中でもとくに教育の分野に関わる質の充実を図るために、1999年1月から、本学における教育のあり方について審議する委員会として、学長の下に「東海大学教育審議会」を設置した。以後、毎年学長に対し教育改革のための答申を行い、組織改革も含む具体的な教育改革を強力に推進してきている。

こうした活動を通じて明らかになってきた課題や問題点を改善・克服するための対応の事例として掲げるとすれば、FD活動の推進も含めた教育改革を具体的に推進するための実行組織として、2001年度に教育支援センターを設置し、授業改革のためのサポートや学生による授業アンケート等、数多くの取り組みを積極的に導入してきていることがあげられる。こうした活動の中、2003年度には、「大学評価室（現大学IR室）」を設置し、あわせて大学基準協会を通じて相互認証評価を受審した。その結果、「適合」の判定をいただいている。

その後、改善活動を重ね、2007年度には同協会より中間評価を受け、今後のさらなる改善方策や取り組み方法について検討し、それまで毎年公表してきた教育研究年報（1984年～）の内容を改訂し、「自己点検・評価報告書」として毎年編集し公表することとした。

2008年度には、自己点検・評価活動の結果を受け、教育活動のさらなる充実を図るために、教育支援センターに、「教育開発室」と「学習支援室」を設置し、教員に対する授業改善サポート、学生に対する学修支援を充実させるため、授業アンケートの実施、結果のフィードバック等、改善のための組織的対応を行った。

2009年度より、「評価・連携室」から「大学評価室」へと組織変更を行い、大学の自己点検・評価活動を中心に活動する組織の設置を行った。それに合わせて2008年度から、具体的な到達すべき目標を設定するため、第I期中期目標（2009年度～2013年度）を定めた。各部署の目標設定にあたっては、本学独自の目標設定シートであるミッション・シェアリングシート（以下MSシート）を活用することとし、大学のミッションを共有するため、を全部署においてMSシートを立案・作成した（MSシート導入の詳細については、後述する）。これらの活動を踏まえて、2009年度本学は全学を挙げて1年間にわたる総点検を行い、2010年度には、「自己点検・評価報告書：2009年度」にまとめ、「大学基礎データ」、「添付資料」と共に、国公立大学を会員校とする認

序章

証評価機関である財団法人大学基準協会に提出し、認証評価を受審した。その結果、大学基準協会より 2011 年 3 月 30 日付で同協会の大学基準に適合していることを認定する旨の通知を受けることができた。

このように本学は、1991 年 7 月の大学設置基準の大綱化に先立って自己点検・評価活動を開始し、その間に建学の理念に基づく教育目標を鮮明にし、現代文明論を中心とした教養教育の重視、文理融合教育、セメスター制・副専攻の導入、教育・研究支援組織の拡充、付置研究所の新設・再編、東海大学・九州東海大学・北海道東海大学の三大学統合など、矢継ぎ早に改革を進めてきた。2009 年度の自己点検・評価は、1997 年度、2002 年度に次いで本学が行った 3 度目の全学的な自己点検・評価であり、本学としては 2 度目の本格的な第三者評価であった。

その後 2014 年度には、第Ⅱ期中期目標（2014 年度～2018 年度）を策定し、各部署が MS シートを活用して、この中期目標に基づく具体的な目標を設定することにより、改善改革効果が望めるよう PDCA サイクルの定着と実質化を図ってきた。続く 2015 年度には、大学の教育研究活動における質の保証を確実なものとしていくために、学長の下、大学全体を運営する組織として「大学運営本部」を設置し、学長・副学長・大学運営本部職員による「大学運営本部会議」を開設し、学長ガバナンスによる体制を確立した。また 2015 から 2016 年度には、より効果的・効率的に PDCA サイクルを実施できるよう「大学運営本部」の下に「戦略プロジェクト室」、「高等教育室」、「大学 IR 室」を配置し、自己点検・評価に対する組織的活動の強化を図ってきている。

東海大学における自己点検・評価活動における経緯（概略）

1984 年 4 月	「東海大学教育研究年報」を以後毎年発行
1992 年 7 月	「大学評価委員会」を学長の下に設置
1999 年 1 月	「東海大学教育審議会」を設置
2001 年 4 月	「教育支援センター」を設置
2003 年 4 月	「大学評価設置準備室（現 IR 室）」を設置
2003 年	大学基準協会、相互認証評価を受審、「適合」
2007 年	大学基準協会、中間評価を受審
2007 年 4 月	「2006 年度自己点検評価報告書」を公表、以降毎年編纂発行
2008 年 4 月	教育支援センターに、「教育開発室」と「学習支援室」を設置 「MS シート 2008」を試行
2009 年 4 月	「大学評価・連携室」から「大学評価室」へと組織変更 「東海大学中期目標」及び「MS シート 2009」を策定
2010 年	大学基準協会、認証評価受審（適合）
2014 年 4 月	第Ⅱ期中期目標達成のための PDCA サイクルと認証評価のための PDCA サイクルの運用開始
2014 年 7 月	大学基準協会に改善報告書を提出
2015 年 4 月	「学長室」から「大学運営本部」へと組織変更、大学運営本部会議を開催 「戦略プロジェクト室」を設置、8 月に「大学 IR 室」新設
2016 年 4 月	学長ガバナンスによる PDCA サイクルを実施できる体制を確立し、 自己点検・評価活動を強化

図 1 は、自己点検・評価も含め、各種委員会等を絡めた改善のための PDCA サイクル活動の概要を示している。やや複雑ではあるものの複数の委員会や組織等が連携調整しつつ自己点検・評価を行ってきたと言える。

本学における各種活動に関する目標設定は、法人の意向も含めた事業計画、学長方針を受け、目標を具体化するツールである MS シートで行われる。各学部・研究科等においては、自部署の MS シートを作成することにより、その年度に取り組むべき教育・研究・学内外活動を明確にしている。各部署で作成された MS シートは、年度末に自己点検・評価することにより、次年度の活動へとつなげている。また、学部・研究科等において実施された教員の活動は、教員活動情報登録システムに記録している（PDCA サイクル全体の中での D の中の小さい PDCA サイクルに相当）。

各部署では、年度末に向けて、教員一人ひとりの業績を評価する総合的業績評価システム、職員においては、年度当初に作成する目標設定シートに基づき、個人を対象とした自己点検・評価

(目標達成度評価)が実施されている。また組織としては、自己点検・評価報告書を作成することにより、点検作業を実施している。点検結果は、大学評価委員会でチェックし、教育改革に関わるものについては、東海大学教育審議会で審議され、次期の改善計画(カリキュラム改訂や組織改組改変)の策定が行われるようになってきている。大学評価委員会及び教育審議会における審議結果は、学長へ答申され、次期学長方針の策定において参考とされる仕組みとなっている。また、自己点検・評価活動そのものを積極的に情報公開し、社会のニーズに応えられる質保証の確保を見据えたPDCAサイクル、つまり自主的・自律的な質保証システムを確立していくため、本学では、1984年度より年度ごとの教育研究活動の客観的事実を広く社会に報告することを目的に「東海大学教育研究年報」として年1回編集・発行している。

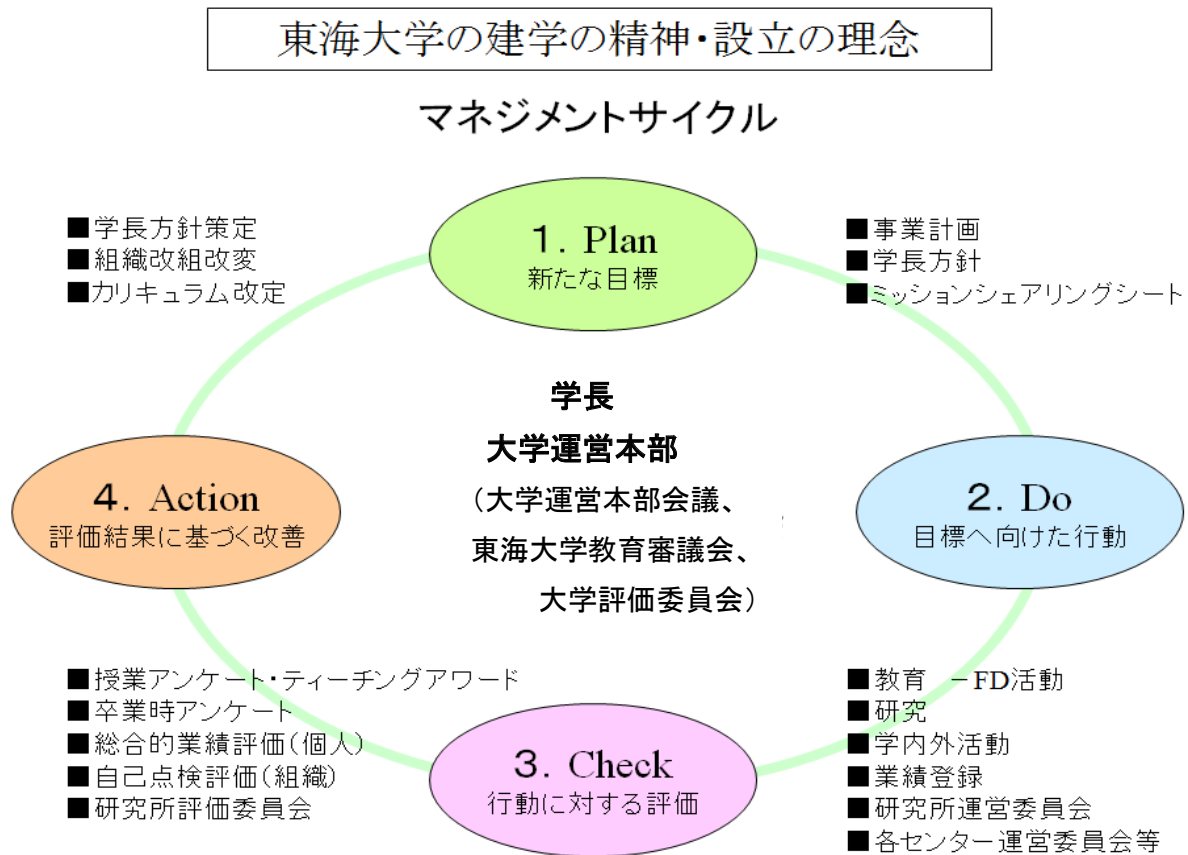


図1 東海大学におけるPDCAサイクル

<前回の認証評価を踏まえた改善・改革>

本学は、2010年度、認証評価機関(財団法人大学基準協会)による認証評価を受審し「適合認定」を受けたが、その際「助言」「勧告」の指摘がなされた。このことを真摯に受け止め、これらの指摘への対応を含め改善に努めてきた。具体的には、学長の下、大学評価委員会において、大学の諸活動について自己点検を毎年適切に実施し、その内容を東海大学教育研究年報として、財務状況については次年度にHPで社会に公表した。また、本学の第Ⅱ期中期目標(2014から2018年度)に沿ったMSシートを作成し、各部署の目標と諸活動の点検を行った。さらに、これらの結果は、学長・副学長に「東海大学大学評価委員会答申」として報告している。

これらの活動の結果、勧告事項については改善され、助言についてもほぼ改善されていることから、2014年7月31日に改善報告書を提出した。2015年4月に改善報告書に対する評価結果が示され、「これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を受けた。しかし、一方では「取り組みの成果が十分にあらわれていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」との示唆があった。そのため、学長・副学長が中心となり、より一層の改善を行い、内部質保証の確立に向けて取り組んでいる。

1－3. 本学の中期目標と内部質保証体制

本学は、2014年度に、学長・副学長を中心に全学を包括する5年度単位の第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）を策定した。第Ⅱ期中期目標では、第Ⅰ期中期目標の中間総括結果（答申書）を受け、学長・副学長を中心に策定した。第Ⅰ期中期目標では7つの重点項目について目標を共有し、各部署がPDCAサイクルを実施しながら目標達成のための活動をする体制を導入・定着させたが、第Ⅱ期中期目標の運用にあたっては、「部署間連携の強化」「目標設定における具体的な指標の設定」の2つに重点をおいた。

第Ⅱ期中期目標では、「5年後の大学のあるべき姿」として、5つの将来像を定め、第Ⅰ期中期目標で定めた「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」に加え、大学の部署間連携を強化したPDCAサイクルを運用するため、「管理・支援体制」を新たに追加した。さらに社会との連携を強化するため、様々な活動を「貢献」から「連携」へと変更し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」「管理・支援体制」の5つの柱を重点実施項目とした。この5つの柱を基に6階層で構成された新MSシートで目標体制活動を行っている（図2参照）。以下にその内容を記載する。

○中期目標（5年後の大学のあるべき姿）

- (1) 4つの力を身につけた人材を社会に輩出できる大学
- (2) 教育研究を軸とした大学の総体として、イノベーションの創出ができる大学
- (3) 地（知）の拠点として、社会と連携できる大学
- (4) グローバルユニバーシティとして、国際社会と連携できる大学
- (5) 大学の活動を支援できる、経営基盤が安定した大学

○中期目標達成のための重点実施事項

- I. 「教育」～学部・大学院教育の充実と社会で活躍できる人材育成
- II. 「研究」～国際レベルでの研究拠点の確立
- III. 「社会連携」～地（知）の拠点の確立
- IV. 「国際連携」～グローバルユニバーシティの構築
- V. 「管理・支援体制」～管理・支援体制の強化

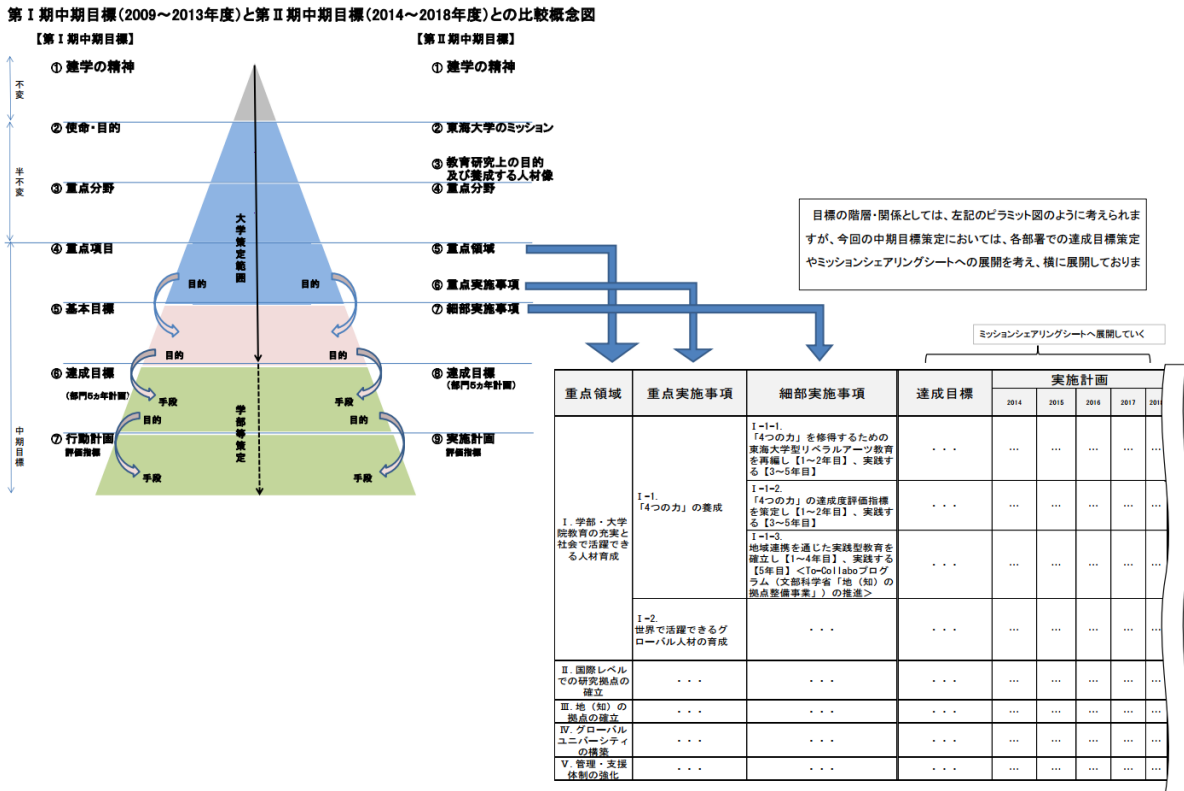


図2 第Ⅰ期中期目標(2009～2013年度)と第Ⅱ期中期目標(2014～2018年度)との比較

<内部質保証システムとしてのMSシートの活用>

MSシートとは、大学のミッションを部署単位で具現化するツールとして本学独自に開発したもので、2008年度に学部、センターを対象に試行的に導入された。その結果、

1. 大学のミッションを各部署が具現化するためには、大学としての全学的な中期目標の設定が必要
2. 実施にあたっては全学的な協力体制が必要

との指摘がなされ、2009年度以降は、MSシートの作成部署を事務系部署も含む全学の部署に拡大し、また新たに設定された中期目標に基づきMSシートを作成することになった。なお、各部署のMSシートは学内に公開され、学部等間で目標を共有化できるようになっている。

ミッション・シェアリング・シートの名前の由来は、「大学のミッション(中期目標)を各部署が、共有・分担(シェア)することによって、最終的に大学の目標を達成することを目指す」というところからきている。

<内部質保証のためのPDCAサイクル>

第Ⅰ期中期目標の期間では、「中期目標を達成するためのPDCAサイクル」と「認証評価のためのPDCAサイクル」を同一のPDCAサイクルで運用していた。しかし、(1)第Ⅰ期中期目標における自己点検・評価報告書は、上記2つのPDCAサイクルの報告書を兼ねていたが、2014年度からの第Ⅱ期中期目標への取り組みにあたっては、第Ⅰ期に比べ、より大学の独自色を強めた中期目標としたため、大学基準協会による認証評価項目と合致しないものが多くなったこと、(2)大学基準協会による第2クールの認証評価(第三者評価)項目・方法が大幅に変更されたことから、大学基準協会による第2クール(2011年度～2017年度)の認証評価受審では、双方を区分けし並行して運用することとした(図3参照)。

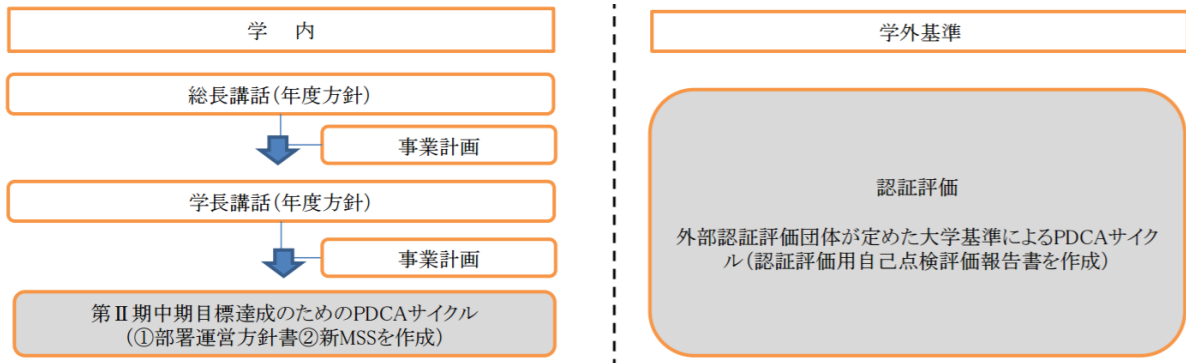


図3 第Ⅱ期中期目標達成のためのPDCAサイクルと認証評価のPDCAサイクルとの関連

1-4. 本報告書の構成

2017年度の受審は、2016年度自己点検・評価報告書に基づいて評価がなされるが、

1. 前回受審より、評価項目・内容が大幅に変更
2. 根拠資料の提示と蓄積がより重視

されていることを受け、2014年度に一度自己点検・評価報告書を作成し、その報告書を基に2016年度自己点検・評価報告書を作成した。また、本報告書は、2016年度自己点検・評価報告書として編集されたものであり、大学基準協会の大学評価ハンドブック（申請大学用・評価者用）平成28年4月1日改訂の内容に従って、自己点検・評価報告書を作成した。

なお、本学では大学基準協会による認証評価第1クール（2004年度～2010年度）で作成された大学基礎データを継続的に作成し、種々の活動の基礎資料として活用している。そのため本報告書では、今回提出を求められている大学基礎データを便宜的に「新表」、第1クールで提出した大学基礎データを「旧表」と称している。

本報告書は、以上のような趣旨を踏まえ、学長が中心となり、各部署が自ら点検・評価した結果を取りまとめた「自己点検・評価報告書」として編集されており、その部分も是非とも推し量っていただき内容の確認を行っていただければ幸いです。

序章

Ⅱ. 本章

[第1章] 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

[1] 大学全体

東海大学は1942年に学園を創設、翌1943年静岡県清水市に、東海大学の前身である航空科学専門学校を開設したことに始まる(A-1 p.78)。その後1946年に旧制大学令により東海大学が認可された。当時の文部省に提出された大学認可申請書には、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」とあり、これが本学の「文理融合」の教育理念となっている(A-2 大学認可申請書)。

大学を含む学園(学校法人東海大学)全体の理念である「建学の精神」(A-1 p.1、A-3)は不変であり、人材を育成するための教育理念を定めている。(A-4 p.12)

建学の精神(A-1 p.1 A-3 建学の精神)

創業者松前重義は、青年時代に「人生いかに生きるべきか」について思い悩み、内村鑑三の研究を訪ね、その思想に深く感銘を受けるようになった。とくにデンマークの教育による国づくりの歴史に啓発され、生涯を教育に捧げようと決意して「望星学塾」を開設した。ここに本学の学園の原点がある。

創業者松前はこの「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げた。

若き日に汝の思想を培え

若き日に汝の体軀を養え

若き日に汝の智能を磨け

若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界等に対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけている。

本学園は、このような創業者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続ける。

この建学の精神に基づいた本学の教育理念としては、「知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努める。また本学は知育偏重ではなく、学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すことを目指す。さらに

本学は、教育と研究の場において、総合大学としての特性を生かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と、他文化を理解し、国際性豊かな視野を持つ人材の育成を図る。」と定めている。

(A-4 p.12)

第1章 理念・目的

本学は、上述した建学の精神及び教育理念に基づき、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を東海大学学則、東海大学大学院学則、専門職大学院学則で以下の通り定めている。

大学の目的は、東海大学学則(A-5)第1条で、「人道に根ざした深い教養をもつ有能な人物を養成すると同時に、高度の学問技術を研究教授することにより、人類社会の福祉に貢献することをもって目的とする。」と定められており、学部・学科の目的は、東海大学学則別表1(A-6)で定めている。

大学院の目的は東海大学大学院学則(A-7)第1条で、「東海大学建学の精神にのっとり、専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。また、研究科においては、人材の養成に関する目的その他の研究教育上の目的については、東海大学大学院学則別表1(A-8)で定めている。

専門職大学院においては、東海大学専門職大学院学則(A-9)第1条において、「東海大学建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。また、研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像を専門職大学院学則別表1(A-10)に定めている。

これらの学則に基づいた教育活動を展開するに、2014年度から「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」の他に、組織強化のための「管理・支援体制」を追加し、5つの柱の第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)(A-11)を定め、大学組織が社会と連携を強化している。

また、これらの学則に基づいた教育活動を実施するために、各学部・大学院では、3つのポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針・学生受け入れ方針)(A-12)を定め、教育活動を実践している(A-4、A-12～14)。3つのポリシーの詳細については、それぞれ基準4及び基準5で述べるが、本学では、3つのポリシー検討プロジェクト(A-15)を立ち上げ、全学的に検討を進めている。

その中で、上述した建学の精神及び教育理念に基づいた「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を具現化するためには、物事の本質を見極め、独自の判断力を持ち(「自ら考える力」、その上で困難な問題に互いに協力し合い(「集い力」、果敢に挑戦し(「挑み力」、時代を切り拓ける(「成し遂げ力」)人材が求められている。そうした能力は、特定の専門分野だけに偏った教育では養成することができず、逆に、従来のような初歩的・基礎的な教養教育でも養成できない。そこで、本学では、前述の教育理念を具現化するため、とくに社会の主要な構成員となる学士課程における人材育成像として、専門知識を社会で役立てるために必要な教養を身につけ、4つの力「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材の育成」を掲げ、それぞれ次の力を身につけることを目的として、東海大学型リベラルアーツ教育を実施している。(A-4 p. 13、pp. 31-32)

4つの力「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材の育成」

自ら考える力：学習力、思考力、探求力

集い力：コミュニケーション力、関係構築力、アイデンティティ獲得

挑み力：問題発見力、構想力、プランニング力

成し遂げ力：工程管理力、実行と継続力、分析と修正力

こうした大学の教育理念については、本学独自の全学部必修科目である「現代文明論」の中で、

第1章 理念・目的

設立の歴史も含め学生に伝えている。「現代文明論」では、創立者松前重義が、現代の文明について総合的かつグローバルな視点でどのように論じたから出発し、さまざまな分野の観点から歴史・文明を掘り下げることによって、人間性の復活を目指すとともに、物質文明と精神文明との調和のとれた文明へと導く「建学の精神」を具現化した科目となっている。

この様に本学は、知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努める。また本学は知育偏重ではなく、学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すことを目指す。さらに本学は、教育と研究の場において、総合大学としての特性を生かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と、多文化を理解し、国際性豊かな視野を持つ人材の育成を図る。

また本学では、東海大学の建学の精神を具現化するための取り組みとして、多様な学生に対する受け入れ態勢の整備・促進、キャリア形成支援、チャレンジセンターなどの特色ある教育の展開、テニュアトラック制度など多くの改革を実施してきた。今後、ボーダレス化とグローバル化が一層進む状況において、大学の教育研究の質を向上させるには、大学の果たす役割を拡大し、国際水準に適應した教育研究の質の確保が重要になってくる。

教育研究の質の確保を図るために、本学では、第Ⅰ期中期目標（2009年度から2013年度）（A-16）とその後続く、第Ⅱ期中期目標（2014年度から2018年度）（A-11）を設定した。また、大学全体の中期目標を具体的に取り組むためのツールとして、ミッション・シェアリング・シート（以下、MSシート）（A-17）を策定した。上述した本学における内部質保証に関する取り組みの詳細については、基準10で述べる。

本学は、北海道から九州までの8キャンパスを擁し、教育・研究の多様性を実現するとともに地域社会への貢献にも努めてきたこと、21学部20研究科を基盤として充実した教養教育を実現し、また学際的な研究・教育を進めてきたこと、世界39カ国・地域の124大学・機関と学術交流協定を結び、学生のみならず、教員による研究交流、共同研究、スポーツ交流など幅広い国際活動を展開してきていること等、他の大学にない本学ならではの個性とその強みを形成しており、毎年、2万9千人近くの学生の教育・研究活動を展開している。（A-1 pp.11-12、A-18）本学の理念・目的が適切であったことは、これまで74年の歴史の中で、本学が社会的に有為な人材を育て、社会のそれぞれの領域における先駆者を輩出し（A-4 pp.14-29）、公務員採用合格者数、社長の出身大学、スポーツ選手の育成数等で上位を占めていることから明らかである（A-18）。また、イギリスの大学評価機関「クアクアレリ・シモンズ社（Quacquarelli Symonds:QS）」が公表しているアジア大学ランキング2014で、日本の私立大学として4位に格付けられたことも理念・目的の適切性を示している。（A-4 p.4）

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

〔2-1〕文学部

文学部では、人類が蓄積してきた叡智を人類共通の財産として伝えていくのみならず、その知識を未来を生きるために活かすために、「各人が学んで得た知識を基に、複雑化し混迷する現実の

第1章 理念・目的

問題を分析し、自分自身の見識によってものごとを判断し、解決方法を模索し、それらを的確に整理し自分の意見として発信できる人物を育てること」を教育理念として掲げている。(1-2-1-1 p. 34)

そして、この教育理念に基づき、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「人類の叡智と歴史認識とを学び、人文・社会科学の各専門分野について自らの問題意識に即して理解する基礎的能力」「主体的に設定した専門分野の課題を論理的に分析・考察し、自らの見解を様々な表現形式を通じて積極的に発信していく能力」「激しく変動する現代の課題に主体的に取り組み、新たな世界の構築に貢献しようとする姿勢」を備えたと認められる者に学位を授与することを定めている。(1-2-1-2)

また、学部・学科の目的は、「東海大学学則 別表1」(1-2-1-3)において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。

文学部の設置は、第二次世界大戦敗戦後の混乱期に、本学創立者の松前重義博士が、人文科学の責務として人類文明のあり方を問う新しい学問・教育の必要性を痛感し、既成の文学部の枠にとられない新しい学部の設置を構想したことに始まる。文明学科・北欧文学科（当時）・広報学科（当時）など他大学には見られない特色ある学科は、こうした先進的構想の中から生まれ、他の全ての学科においても、「現代文明のあり方を問う」という学部設置の理念が教育の根底をなしてきた。文明系・歴史系の9学科・専攻での学びは、私たちが生きる「いま」「ここ」を巡る切実な問題にすべて接続しており、言語・文学系、現代社会系の5学科では、メッセージとそれを交わす現代人の心そのものを主題として学ぶ。こうした教育を通じて、学生一人ひとりの多様で斬新な発想とアイデアの結晶化を促し、時代を変革してゆく原動力としての新たな社会観、世界観を持った人材を社会に送り出すことを目的としている。こうした点から、上記に掲げた本学部の理念・目的は適切に設定されていると考える。(1-2-1-4 p. 10、5)

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部は政治学科と経済学科の2学科編成の学部として1966年度に創設された。その後、1974年度に経営学科が加わり、今日までこの3学科体制が続いている。

政治経済学部では、「建学の精神」にもとづき、東海大学学則別表において、教育研究上の目的及び養成する人材像を定めている(1-2-2-1 p. 18)。

政治経済学部は、「政治学・経済学・経営学の3分野を統合する研究・教育のキーワードとして政府・市場・組織を掲げ、この3分野に関する知識を豊富にし、分析方法を洗練させて、さらにこの3分野を有機的に連携させていく中で現代社会のダイナミズムを解明すること」を志向する。この教育・研究理念の下、我が国及び国際社会の一層の発展と向上に寄与しうる「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し「社会力」を持った人材を養成することを教育目標としている。本学部では社会力を、一人の社会人として社会に適応できるだけでなく、さらに進んで新しい社会を創生する力や精神ととらえている。

これにもとづき、各学科においても、教育研究上の目的及び育成する人材像を以下のとおり定めている。

(政治学科) 政治学科は、現代文明についての深い歴史的、思想的認識に立って、新しい社会科

第1章 理念・目的

学の一分野としての科学的な政治学の確立を目指し、地方の草の根から全世界におよぶ政治のダイナミズムを総合的に解明することを志向している。この教育研究理念の下、学生の目的意識を育みながら、政治、地方行政、国際政治についての幅広い知識を持ち、様々な現代の政治課題を多面的に検討して政策提言できる人材を養成することを教育目標としている。

（経済学科）経済学科は、グローバル化・複雑化し、かつ目まぐるしく多方向に素早く変化する現代の経済現象の基になっている根本的な原理とは何かを理論的及び実証的に解明することを志向している。この教育・研究理念の下、社会で求められる状況判断と意思決定の能力と密接に関係する、経済現象のしくみや因果関係を理論的に解明できる力、経済現象について資料を集め科学的に分析できる力、経済問題を多面的に検討して政策提言できる力を備えた人材を養成することを教育目標としている。

（経営学科）経営学科は、現代を「組織革命の時代」ととらえ、この枠組みの中で、組織内及び組織外とにかかわる諸活動を組織の形態・目的・組織をとりまく外部環境などに関連させて、経営に関わる諸問題を解明することを志向している。そのため、経営学が伝統的に対象としていた営利を目的とする企業組織のみならず、NPO・NGOと称される非営利組織までも対象とする。この教育・研究理念の下、経営理論と実践的能力を身につけ、これを実社会で十分生かしていけるような能力を備えた人材を養成することを教育目標としている。

以上のように、社会科学の研究、教育にあたる政治経済学部及び各学科においては、現実社会の動向を踏まえて理念・目的を適切に設定している。

〔2-3〕法学部

法学部は、建学の精神と教育研究理念を実現するため、隣接諸科学との連携と国際性を重視した法学研究教育を通して社会に有為な人材を育成することをその設置理念とする——「東海大学学則第1条の2別表1」（1-2-3-1）。

この理念に基づき、法学的な素養と能力を生かして自分自身の人間的な成長と発展を遂げるとともに、その活動を通して自分が所属する団体・地域社会の発展、ひいては日本・国際社会の発展に寄与しうる人材を育成することを目標とする。具体的には、卒業後に各自が所属する団体・地域社会において法学的素養とリーガル・マインドに裏付けられた提案や問題処理ができる人材、及び、人間の尊厳と人権の尊重を基調とする社会で責任をもって活躍できる自立した人材を育成することを目的としている（1-2-3-1）。

隣接諸科学との連携及び国際性の重視は法学部設置（1986年）以来の理念であるが、今日、社会で生起する問題は、その多くが法学だけでなく自然科学、経済学など多様な領域にまたがり、かつ、世界規模になっているため、当該理念及びこれに基づく目的はその意義を増している。本学では法学部において多様な、国際的広がりを持った学問分野に対応する教員（人的資源）を有し（1-2-3-2 pp. 11-13）、また、総合大学の利点を生かし多数の学生が多様な学問分野を修めて社会に出ている（一例として2015年度「国際組織法」履修者中他学部4年次生49名（1-2-3-3））。以上のことから、学部の理念・目的は、実績、資源に照らし適切である。

[2-4] 教養学部

「建学の精神」(1-2-4-1)と「東海大学のミッション」(1-2-4-2)を踏まえ、本学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」(1-2-4-3)を設定している。本学部の教育の目的は、学部共通科目群を中心とした「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」であり、研究上の目的は、専門的に分化した学問を新しい観点から総合することであるとしている。学部共通科目群を中心とした教育姿勢と学際的な研究姿勢は、本学部の特色であり個性となっている。

また、本学部は自然科学、人文科学及び社会科学を専門とする教員が所属していることから、本学部の理念・目的は適切に設定されているといえる。

[2-5] 体育学部

体育学部においては、大学の「建学の精神」「東海大学のミッション」を踏まえ、これを下に本学部の教育研究上の目的として「教育研究上の目的及び養成する人材像」を策定した(1-2-5-1)。教育目標及び養成する人材像は、「体育・スポーツ科学の学修を通じて、それらに関する知識・技能・態度を修得すると同時に心身を錬磨し、これらの英知を活かして柔軟な思考力と国際性豊かな視野、さらには総合的判断能力を有する人間を育成すると共に、体育・スポーツ科学の専門家として、指導的・実践的な役割を果たし、平和で健康的な世界の創造に貢献する事のできる人間を育成する」である。

当学部の5学科(体育学科、競技スポーツ学科、武道学科、生涯スポーツ学科、スポーツ・レジャーマネジメント学科)において、それぞれに「教育研究上の目的及び養成する人材像」を策定して、学則別表(1-2-5-2)に記載している。

それぞれの学科ごとにその人間像も以下の如く、明確に示されている。

- ① 体育学科：保健・体育・スポーツに関する学問研究の文化的諸成果を、周囲の人々や未来を担う子どもたちに発展的に継承することのできる「知の伝道者」の養成。
- ② 競技スポーツ学科：世界のスポーツ界をリードする高度な知識と実践能力を有するアスリート、あるいはコーチ、トレーナーとしての「スペシャリスト」の養成。
- ③ 武道学科：武道の「技と心」を後世に正しく伝承し、かつ国際社会において活躍できる「武道人」の養成。
- ④ 生涯スポーツ学科：スポーツ、レクリエーション、健康・体力づくりなどの生涯スポーツ領域に関する知識、技能を備えた「指導のスペシャリスト」の養成。
- ⑤ スポーツ・レジャーマネジメント学科：文化としての「スポーツ&レジャー」を「啓発」「振興」「演出」し、人間の生き方の質を高めることの「実践者」の養成。

以上より、体育学部では大学における教育理念を踏まえ、社会の要請にも対応した教育目標を学部及び各学科にて適切に設定している。

[2-6] 理学部

理学部の理念・目標は、大学の理念・目標を踏まえて策定されており、東海大学学則第1条の2の別表1(1-2-6-1)に、『理学部の理念は、建学の理念を踏まえ、広い視野と豊かな人間性をも

第1章 理念・目的

ち、自ら問題を提起して解決でき、社会から必要とされる人材を養成することである。そのため、自然科学の基礎を学び・研究するために基礎教育の充実を図ると共に、異なる学問分野や文化を理解し、幅広く探究する自由な精神を教授する。教育目標は、「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」をもち、全体としては自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を育成する。』と明記されている。各学科（数学科、情報数理学科、物理学科、化学科）の理念・目標は、大学及び理学部の理念・目標を踏まえて策定されており、東海大学学則の別表1（1-2-6-1）に明記されている。これらの理念・目標が適切であったことは、50年間の卒業生の多くが社会で活躍している事実を見れば明らかである。（1-2-6-2）

理学部設立の理念は、「本学理工系の学問の基盤を支え、さらに、全学理工系の基礎教育を担当する本学独自のシステムを実現すること」であり、工学部・情報理工学部の理系基礎教育を理学部が担当する教育システムが実現されている。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部では「建学の精神」（1-2-7-1）・「本学のミッション」（1-2-7-2）に基づき、新たな社会的価値を創造することを使命として、以下のような教育研究上の目的及び養成する人材像を掲げて研究教育を行っている。

「本学部の教育研究上の目的及び養成する人材像」（1-2-7-3 p. 34）

『確かな歴史観、倫理観、人生観を構築し、豊かな世界観、思想観を身に付けて総合的な判断力を発揮できる人材を育成します。さらに、情報理工学分野の基礎知識を有し、グローバルな視点を持って次世代情報技術の創成に貢献できる国際的な人材を育成することを目標としています。』

学部改組から数年ではあるが、教育方針として「情報と機械と人間」をコンピュータと結びつける独自の教育・研究を実践することにより情報化社会で活躍できるITエンジニアの育成に努めてきた（1-2-7-4）。この結果が、高い就職率や志願者数の増加となって表れている（1-2-7-5、6）。この事実から理念・目的の具現化に対応していると判断する。また、学際的研究・地域社会貢献・海外研究交流の推進により研究・教育面において多様な人材育成にも貢献している（1-2-7-7 pp. 8-9, p. 15）。この評価結果から自主性・創造性のある個性的な人材の養成にも対応していると考える。

[2-8] 工学部

創業者松前重義博士が掲げた東海大学の理念である「建学の精神」（1-2-8-1）ならびにこれを具現化した「東海大学のミッション」（1-2-8-2）を踏まえて、学部学科設立の趣旨や東海大学学則（1-2-8-3）第1条で定められた「教育研究上の目的及び養成する人材像」をもとに「工学部の教育研究上の目的、養成する人材像」を掲げ、これを受けて各学科専攻が独自の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を適切に設定している（1-2-8-4 p. 33、1-2-8-4～6）。

これまで掲げた理念・目的が適切であったことは、新制東海大学の歴史の中で工学部が個人の適性にあわせ・個性を伸長する教育を行い、社会的に有為な人材を育て、先駆者・実務者として社会へ輩出してきたという事実は、様々な経済誌に紹介されている。この「個人の適性にあわせ・

第1章 理念・目的

個性を伸長する」教育は工学部の根幹であり、新しいカリキュラム編成時にはその根幹を崩さないよう、丁寧に注意しながらカリキュラム編成にあたっている。

また、旧来よりタイ王国モンクット王工科大学ラカバン校との学術交流協定により数多くの教員交流と共に研究交流（学位取得を含む）を行ってきた実績がある（1-2-8-7）。

〔2-9〕観光学部

大学を含む学校法人東海大学全体の理念である「建学の精神」に基づき、学部運営については「建学の精神」を具現化した「東海大学のミッション」の下で行っている。

観光学部においては、大学全体に共通する教育研究上の目的を学則（1-2-9-1 第1条）で定められたものを前提とする。さらに他大学の観光系学部にはほとんど見られない文理融合型の多角的な視野を持つ観光学部の理念・目的を『「学士力」・「社会人基礎力」を身につけ、かつ、現代文明の要請に応え、人と社会と自然の共生を目指す本学建学の理念を生かしつつ、観光・サービス産業全体に貢献することができる創造的人材を輩出する。』と定め、明確にしている。

（1-2-9-2）、授業要覧（1-2-9-3 p.33）、大学オフィシャルサイト（1-2-9-4））。

このような理念・目的が適切であったことは、2010年の学部設置以降3回（2015年度末現在）の卒業生の進路において示されてきた。学部が社会的に有為な人材を育て、観光産業をはじめとする社会のそれぞれの領域において十分な就職実績をあげてきたという事実がその証左である（就職決定率 2013年度：95%→2015年度：98%）（1-2-9-5）。また地域社会への貢献にも努めるとともに学際的な研究・教育を進めており、海外大学・機関（米国UCR）と交流協定や、実習・研修及び学部独自のインターンシップ（1-2-9-6）など国内外での幅広い活動を展開してきたこと等に観光学部の個性化への対応が認められる。

学部設置以降、各種の実務研修・見学の機会や、充実した実習・研修プログラムの提供、地域連携による多様な学外教育の実践、さらにインターンシップの実施を通して、座学では得られない社会人基礎力や問題発見・解決力を備えた多くの人材を育成できている。その結果は、学生の就職先にも表れている（1-2-9-7）。

〔2-10〕情報通信学部

東海大学全体の理念である「建学の精神」及び「建学の精神」を具現化した「東海大学のミッション」（1-2-10-1）を踏まえ、更に、大学の全学部に通ずる教育研究上の目的を定めた学則に則り、本学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を東海大学学則別表1に以下のように設定している（1-2-10-2）。

「情報通信学部は、“情報”を4学科の共通のキーワードとし、その中で特にソフトウェア開発技術教育に特化した学部である。したがって、本学部では確かな歴史観、倫理観、人生観、世界観を育成する教育を行なうと共に、ソフトウェア開発の基礎知識、基礎技術を修得させる。また、英語によるコミュニケーション能力を伸ばす教育を行なう。さらに、それらを国際社会で柔軟に応用できる素養を身に着けさせる。これによって、情報産業の発展と世界の平和と安全に貢献できる人材を育成する。」

また、この理念・目的、養成する人材像とともにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・

第1章 理念・目的

ポリシー、ディプロマ・ポリシー（3つのポリシー）（1-2-10-1）を掲げ、それらの下で各種活動を行っている。

本学部は、2008年に開設されて以来、人間性豊かな情報通信技術者を育成して情報産業の発展に貢献し、社会的評価を得てきた。このことは、本学部卒業生の就職決定状況及び主な就職先からも明らかである（1-2-10-3）。このことから、本学部の理念・目的及び養成する人材像は適切である。

〔2-11〕 海洋学部

海洋学部では、学部の理念・目的を、調和・有限型海洋観に基づき、海洋の総合的理解と平和的利用による豊かな社会建設を理念として、地球と人類の抱える諸問題に対して、海洋を通した深い理解を図り、さらに具体的な問題に対する解決の方策を学際的知識と専門知識や技術を主体的かつ複眼的に活用して導き出せる、発想力と創造力を培うことを目標として「地球市民としてもつべき人生観、歴史観、世界観を伴った人材の育成を基盤とし、人間・社会・環境の相互影響を正しく理解し、高い倫理と責任感をもって調和のとれた持続可能な文明社会の実現に貢献できる人間性豊かな社会人及び職業人の育成を目標することと定め、明確にしている（1-2-11-1）。また、それらは「学部の意義」、「学部の理念と教育方針」、「学部の教育目標」、「学部が要請しようとする人材」として『海洋学部授業要覧』（1-2-11-2 pp. 33-34）に記載している。

海洋学部の理念・目的である「海洋の総合的かつ平和的開発と利用による豊かな社会建設」が適切であったことは、学部創設 52 年の歴史の中で、本学部が社会的に有為な人材を育て、海洋関連領域における先駆者を輩出してきたことから示されている（1-2-11-3）。そして、現在の教育環境がこのような理念・目的の具現化に十分に対応していることは、現在 8 学科専攻を擁し、海洋分野における教育・研究の総合性を実現するとともに地域社会への貢献にも努め社会建設を果たしてきたこと等に認められるといえる（1-2-11-4）。

〔2-12〕 医学部

大学を含む学校法人東海大学全体の理念である「建学の精神」（1-2-12-1）は不変であり、大学運営においては「建学の精神」を具現化した「東海大学のミッション」（1-2-12-2）の下で行っている。

医学部においては、「建学の精神」「東海大学のミッション」を踏まえ、「教育研究上の目的及び養成する人材像」を策定し、学則別表（1-2-12-3）に記載している。

『医学部は、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持った人材を育成し、『調和のとれた文明社会を建設する』という建学の理念にもとづき、「科学とヒューマニズムの融合」の精神により『良医』を育成するとともに、『生命科学研究』を実践することを目的とする。医学部が育成する『良医』とは、幅広い視野に立ち、広範な知識・確かな技能・豊かな創造性を持つとともに、社会的役割を認識し人に対する尊厳を忘れない人間性豊かな医師である。また、医学部が実践する『生命科学研究』とは、生命倫理に対する高い見識に裏付けられた、創造的かつ先進的な研究である。』

また、「建学の精神」「東海大学のミッション」「教育研究上の目的及び養成する人材像」（全

第1章 理念・目的

学部・研究科共通)については、2013年度に今後5年間(2014年4月1日～2018年3月31日)の中期目標の核として掲げている。(1-2-12-2)

なお、医学部の掲げる理念は、建学の精神にある「科学とヒューマンイズムの融和」の精神の下、医学や生命科学に関する最新の知識と、生命に対する尊厳を忘れない豊かな人間性を兼ね備えた「良医」の育成と生命倫理に対する高い見識に裏付けられた「生命科学研究」を実践することを目的に設定(1-2-12-4 p.29)しており、その適正は学部設置以来、海外留学制度や学士編入学制度、教育計画室の開設や問題発見解決型独自カリキュラム(COS)の導入、クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)の導入など、これまでの医学部が実践していない斬新な医学教育を展開しており、本学の独自性を発揮して他大学との差別化が図られていることに裏付けられる(1-2-12-5 pp.4-5)。

[2-13] 健康科学部

「建学の精神」を具現化した「東海大学のミッション」のもと学部教育においても「教育研究上の目的及び養成する人材像」として、ヒューマンイズムと科学の融和、自然と人間の調和をめざし、人道主義の理念のもとに、健康で生きがいに満ちた福祉社会の実現に向けて、人々の多様な健康ニーズに対処する、保健・医療・福祉専門職を育成することを目標として掲げている。

学部は看護学科と社会福祉学科の二学科を有するが、どちらも実践的な学習を通じて、医療や福祉の現場で求められる知識と技術の修得に加え、コミュニケーション能力や問題解決能力を高め、人権擁護を基盤としたヒューマンケアを実践できるような教育を提供している(1-2-13-1、1-2-13-2 pp.33～34)。養成する人材像は、『人々の健康と福祉に生涯をかけ、国内のみならず国際的にも貢献したいという目的意識をしっかりともてる保健・医療・福祉の担い手』(1-2-13-2 p.34)であり、適切な設定と考える。

[2-14] 経営学部

経営学部の教育目的・理念は、東海大学学則(別表1)(1-2-14-1 p.23)に次の通り明示されている。「経営学部では、グローバル化、情報化の進展、消費者ニーズの多様化等により到来する高度知識社会に生き抜くために『理論と実践の融合』ができる人材の養成、特に地域の産業活性化(企業経営・スポーツ・アグリビジネス・観光ビジネス)に寄与する人材の養成を図ることを目的とする。その目的を遂行するために、経営学を基盤に、マネジメント能力、コミュニケーション能力、論理的思考力、チームワーク力、リーダーシップ能力、社会的責任の遂行能力等を修得する。それにより、『理論と実践を融合』できる能力を涵養し、社会をリードできる人材及び自らの手で新たなビジネスを創造できる人材を養成する。」

経営学部は2013年度より発足しているが、前身の総合経営学部の卒業生は、「2016 経営学部GUIDE BOOK」(1-2-14-2 pp.18-19)に記載されているように、金融関係、JA、プロスポーツ、空港・ホテル関係に就職している。つまり、企業経営、アグリビジネス、スポーツビジネス、観光ビジネスの分野で活躍しており、経営学部の教育目的・理念は実績という観点でも適切であるといえる。現代社会の様々なビジネスシーンを想定して、個性化にも対応している。

[2-15] 基盤工学部

本学部は、広く自らの歴史観、世界観、人生観を培い、社会に対する強い使命感と豊かな人間性を備えた人材を育成するという本学の理念（1-2-15-1 第1条）に基づき、次世代で重視される安全・安心を確立するエネルギー・ロボット・食品・医療・福祉分野に欠かせない基盤工学の技術を理解し、その分野の発展に寄与する実践力を持った技術者を育成することを目的としており、学部の理念・目的は適切に設定されている（1-2-15-2 pp. 71-72）。

学部がスタートして3年が経過した。学部の理念・目的を具現化するための教育研究環境は順次整備されており、理念・目的の適切性を示している。

[2-16] 農学部

「建学の精神」「東海大学のミッション」「教育研究上の目的及び養成する人材像」を踏まえ、農学部及び各学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を策定して学則別表（1-2-16-1）に掲載している。

『農学部は、農学に関わる地球規模での諸問題の解決に向けて、人類の食料確保のための方策探求と技術改善を図るとともに、人類の健康と福祉に貢献し、地球環境の保全や生物との共生を考慮した学問体系を構築することを教育研究の目的としている。また、最先端の科学技術分野を取り込みながら、「食料生産」とそれに関わる「環境」、「生命」の理論を学ぶばかりでなく、阿蘇くじゅう国立公園の中にキャンパスを構えた恵まれた環境を生かし、実験・実習を通じて実学を尊重し、「食の重要性」と「生命の尊さ」をよく理解した創造性豊かな人材を養成することを目的にしている。』

2013年に世界農業遺産に認定された阿蘇に立地し、開設以来35年の間に6,000名以上の人材を育て、農業・食品分野を中心に社会に輩出してきた。また、キャンパス内に農場・牧場・加工場を有する農学教育実習センターを併設しており、講義や実験で得られた理論や技術を直ぐに実践できる強みがある（1-2-16-2 pp. 22-25）。さらに、熊本県内の農家と密接に協力して地域農業の改善に努めるために「モニター農家制度」を設けて会員農家の方を講師としたりレール模倣授業を実施するとともに、2009年度に採択された戦略的大学連携支援プログラム（文部科学省）の継続課題として実践型適正家畜生産技術者養成教育プログラムを実施している（1-2-16-3 pp. 132-133）。

これらのことから鑑みると、本学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は適切であり、これらのこと自体が他の大学にはない、本学部ならではの個性であるものと考えられる。

[2-17] 国際文化学部

本学部は、大学内でも「国際」という名称を有する唯一の学部であることから、国際性豊かな人材育成を標榜し、海外留学や海外フィールドワークに多くの学生の参加を促進してきた。このような国際性を有する人材育成という視点から、学部の教育理念・目的を設定してきた。大学の建学の精神に基づく教育理念である「調和のとれた文明社会を建設する」及び人材を育成するための教育理念である「自らの思想を培う」を実現するために、本学部は、大学が重視するヒューマニズムに基づく教養教育を通じて、「新たな社会を創造できる人材の育成」を教育目標に掲げて

第1章 理念・目的

いる (1-2-17-1 p. 37、1-2-17-2)。

また、当該教育目標を実現するために、知識偏重に陥ることなく学生の個性を重視し、座学を超えた「フィールド指向の実践的教育」を教育方針とし、学びの現場から思想とそれに基づく学生の個性となる行動特性(コンピテンシー)の養成を重視していることも、本学部において理念・目的が適切に設定されている根拠である (1-2-17-1 pp. 37-38)。

[2-18] 生物学部

生物学部は東海大学に設置された一学部であり、本学の「建学の精神」及び「東海大学の理念・憲章」(1-2-18-1 p. 1、1-2-18-2 建学の精神, 理念・憲章)に基づいて、学則第1条別表(1-2-18-3)に養成する人材像、教育目標が掲げられている。また、期間を区切った東海大学第Ⅱ期中期目標に「東海大学のミッション」(1-2-18-4)が示されている。生物学部においては、「建学の精神」「東海大学のミッション」を踏まえ、教育研究上の目的を「教育研究上の目的及び養成する人材像」や東海大学学則の第1条(1-2-18-5)で定め、これらを基に、生物学部で「教育研究上の目的及び養成する人材像」(1-2-18-3、4)を策定している。また、全学部・研究科共通として掲げている3つのポリシー(1-2-18-6)の下で各種活動を行っている。

生物学部の2学科は、本学部の前身の北海道東海大学工学部、東海大学生物理工学部時代から30年近くにわたって教育研究を行い卒業生を輩出してきた(1-2-18-1 pp. 80-81)。生物学を基盤とする従前の教育研究の実績・資源は、生物学部の新たな理念・目的に合致するものである。

[3-1] 実務法学研究科

実務法学研究科の理念・目的は、東海大学専門職大学院 学則(以下、「学則」という。)(1-3-1-1)第1条において、「東海大学建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献することを目的とする。」(1-3-1-2)と明らかにしている。特に、高い倫理性と豊かな感受性、深い専門的知識と高度な使命感を有する法曹を養成するため、少人数教育を採用するとともに、従来の専門領域の枠にこだわらず、法哲学、法曹倫理、実務法学科目や各種の総合科目を幅広く設けることによって、高度で専門的、かつ実務に裏打ちされた理論と実践を内容とする法学専門教育を行い、こうした理念の実現を図ることとしている。

本研究科の実績と資源からみても、以上のような理念・目的は、法科大学院における法曹養成制度の趣旨に鑑みて適切なものであると考えている。

すなわち、本研究科では、少人数教育の実現のため、最大でも1クラス30人とし、授業中やオフィス・アワーだけでなく、オンラインシステム等も活用して、いつでも教員に質問できるようにし、また複数の演習室を設け、教員の研究室でもゼミが可能な環境を実現している。また理論教育と実務教育を実践するため、校舎内に模擬法廷を設けている。

また、学生は、自習室を365日24時間利用可能であり、判例データベースはキャンパスだけでなく自宅のパソコンからでも利用できるようにし、図書室や自習室からは、主要法律雑誌、米国の判例など学習に欠かすことのできない法情報にもアクセス可能としている。この自習室や図書館は、修了後も法務研究生の登録により利用継続可能としている。

[3-2] 総合理工学研究科

本研究科の理念・目的は、適切に設定されている。「建学の精神」「東海大学のミッション」を踏まえた東海大学大学院学則第1条に大学院の目的が定められ、第1条の2で本研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を、現代理工学を象徴するように下記の通り適切に設定されている(1-3-2-1)。

“総合理工学研究科は現在の科学技術の複合化の方向に対して、学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教育研究の拠点を形成し、既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究を実現することを理念・目的としている。総合理工学研究科では世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材の育成を大きな目的としている。”

「教育研究上の目的及び養成する人材像」としてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲げている。本研究科は、科学技術の複合化に因應するため一研究科一専攻という特徴的組織ですべてのキャンパスに亘り運営され、学際的な研究・教育を進めている。

[3-3] 地球環境科学研究科

地球環境科学研究科では、大学全体の理念・目的(1-3-3-1、1-3-3-2)を受けて、「人類は、地球温暖化やエネルギー問題に見られるように、生命38億年の地球の歴史の中で地球生態系を一瞬のうちに変質させてしまった。今後の人類の生存、地球環境の保全のためには、地球生態学、生命科学、地球観測科学等からなる新しい「地球環境科学」を構築することが求められている。地球環境科学研究科は、このような社会的要請に因應するため、地球生命圏の一員として未来を志向した思想を培い、新しい「地球環境科学」の教育並びに研究を推進することを研究科の理念・目的とする。また、幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、21世紀の地球環境と人間社会に貢献できる研究者、高度専門職業人を育成する。」を理念・目的としている(1-3-3-3、1-3-3-4 p.30、1-3-3-5)。この理念・目的は本研究科で学位を取得した卒業生がそれぞれの専門分野の業界で活躍していることから、適切であると考えられる。

[3-4] 生物科学研究科

本学の「建学の精神」と東海大学大学院学則(1-3-4-1)第1条に示された大学院の目的、同第5条に示された博士課程及び博士課程後期の目的に沿って、生物科学研究科では人材の養成に関する目的、その他の研究教育上の目的について、東海大学大学院学則別表1(1-3-4-2)に示されるように以下のように設定されている。

全生物を対象とし、これらを分子レベルから、細胞、組織、個体、集団、群集レベルまでの各スケールを包括した総合的または先端的で高度な生命科学教育研究を実践する。生物科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、所属する多彩な研究者や研究施設を効果的に糾合・活用し、生命現象の発現・調節にかかわる機能の解明から、生物資源の生産・開発と高度利用までを目指した研究・教育を行う。このため、生命現象の基礎研究とその応用を追究する「生命科学コース」

第1章 理念・目的

と基礎研究に根ざした生物資源の高度利用をめざす「生物資源科学コース」を設置した。両コースは密接に連携し、実践力と広い見識を持つ生物科学研究者・技術者の養成を目指す。そして、国内外の学術交流を深めて国際感覚を有し、人類及び社会が今後遭遇し得る諸問題を発見する高い能力を持ち、その問題を生物科学的アプローチで倫理的かつ自律的に解決できる人材の養成を行う。

これらの理念や目的はMSシート) 1-3-4-3) の作成を通して、各教員の活動報告、所属教員のキャンパスにおける施設充実度などを基にし、適切性や個性化について検証している。

〔3-5〕文学研究科

文学研究科は、伝統的な文学研究科の学問領域を超える文明研究やコミュニケーション学といった研究領域を包括することを特長とし、その特長を活かしながら学問の進展と社会の要請にこたえることを存在の立脚点とし、専攻相互、さらに外部の機関との積極的な研究・教育交流によって悪しき細分化・専門化に陥ることなく視野を広め、開放的な学問環境のなかでしっかりした基礎力と柔軟な思考の上に立った高度な専門的能力を持ち、国際的にも活躍できる研究者・人材を育成することを教育理念として掲げている。(1-3-5-1)

そして、この教育理念に基づき、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「当該分野の先行研究及び資料を的確に理解できる読解力を有し、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力と的確な文書表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査（あるいは特定の課題についての研究成果）で認められた者」に修士の学位を授与することを定めている。(1-3-5-2)

また、「当該分野の先行研究を的確に理解できる読解力と先行研究を批判的に検証できる能力を有し、資料を的確に読解できる能力と的確に用いながら説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力を持ち、的確な文章表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者」に博士の学位を授与することを定めている。(1-3-5-2)

また、各専攻の目的は、「東海大学大学院学則 別表 1」(1-3-5-1)及び「2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(1-3-5-3 pp. 20-21)において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。

文学研究科は、伝統的な史学専攻・日本文学専攻・英文学専攻と文明研究専攻・コミュニケーション学専攻・観光学専攻のような新しい総合的な研究領域と方法を持つ専攻が同居し、相互に学問研究の交流を行ってきた。これは、細分化・専門化による弊害を避け、多様な形での研究・教育の高度化・活性化を図るもので、本研究科の大きな特長といえる。また、この編成は、文学部・観光学部との学問分野の連続性を持っている。さらに、研究・教育の活動が常に世界に開かれたものであることを重視し、教員や学生の人的な国際交流の促進にも力を入れている。カリキュラム編成や組織制度の運用についても柔軟に対応し、国際的に活躍できる人材の養成を目指している。こうした点から、上記に掲げた本研究科の理念・目的は適切に設定されていると考える。(1-3-5-4 p. 10)

〔3-6〕政治学研究科

政治学研究科の理念・目的は、「教育研究上の目的及び養成すべき人材像」として東海大学大学院学則第1条の2（別表1）（1-3-6-1）に「グローバル化とローカル化、多様性と統一性、分権化と集権化の衝突の中で、わが国及び世界の経済的、経済的、社会的、環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論とその応用を探究する。この目的を達成するため、本研究科は、幅広い学際的視野と知的生産の高い研究能力とこの能力に裏打ちされたリーダーシップを身につけた高度職業人と研究者の養成を、その教育研究の理念・目的とする。また、先端的な政治・行政研究による特色ある学術情報を国内外に広く発信する拠点を整備し、広く社会に貢献することを目指す」と記載されている。

政治学研究科は、創設以来2014年度までに博士課程前期では141名、博士課程後期では46名の修了者を輩出してきたこと（1-3-6-2、3）からも、研究科の理念・目的は適切に設定されていると判断される。

〔3-7〕経済学研究科

経済学研究科の理念・目的については、東海大学全体の「建学の精神」と「東海大学のミッション」に基づいて適切に設定されている。

具体的には、東海大学大学院学則（1-3-7-1 第1条）に従い、別表1（1-3-7-2）にて経済学研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を「グローバル化・複雑化し、かつ変化のスピードが速い現代の社会において、経済学と経営学の分野を有機的に連携させていく中で市場と組織に関わる諸問題を解明することを志向する。この教育・研究理念の下、経済・経営現象を究明できる多角的で学際的な知識・視野と科学的な情報収集技能と分析手法を身につけ、経済政策や経営判断の場においては客観的・的確な知見を生み出し、問題を発見してその解決を図る力を発揮し、その過程において積極的にリーダーシップをとって活躍する人材の育成を目指す。」と明らかにしている。

〔3-8〕法学研究科

法学研究科の理念・目的は、東海大学大学院学則（1-3-8-1）第1条が定める東海大学大学院の目的ならびに同4条、5条が定める博士課程前期及び博士課程後期の目的に基づき、同学則別表1（1-3-8-2）において次のように定めている。すなわち、まず、課程前期及び後期に共通する「設置理念」を「法学研究と法学教育を通じて社会に有為な人材を育成すること」としている。そして、「この理念に基づき」、課程の目標、人材育成を現代の大学院レベルにおける法学教育に適切なものとして次のように定めている。すなわち、博士課程前期では、「現代社会のニーズに適合した高度な専門知識を修得した法律専門家・指導者を育成することを目標とし、具体的には、博士課程前期修了後において大学卒の中堅層を指導する法律専門家・指導者を育成すると共に、将来博士課程後期に進学し研究教育職を志望する人材を育成する」こととする。博士課程後期では、「法学研究者等の育成を推進することを目的とする。具体的には、専門教育を通じて研究者としての能力を養成すると共に、その研究をさらに発展させ博士論文を完成させて博士号を取得し、法学教育を担える法学研究者及び深い専門学識を備えた法律専門職となる人材を育成する」こと

第1章 理念・目的

としている。こうした法学研究科の理念・目的は大学院要項（Ⅱ）（1-3-8-3 p.63）において、一層詳細に設置理念及び人材養成の目標として記されている。

2004年に法科大学院が制度化された際に、本研究科は課程前期について従来の三専攻から法学専攻に一本化した。その後、現在、後述のように定員充足に問題をもつものの、専門知識を備えた有為な人材を育て、これまで20数名の修了者を出し（1-3-8-4）、また、税法を専攻し税理士を目指す学生を育ててきた（1-3-8-5）。このことから、本研究科の理念・目的は適切なものである。

〔3-9〕人間環境学研究科

「建学の精神」（1-3-9-1）と「東海大学のミッション」（1-3-9-2）を踏まえ、「教育研究上の目的及び養成する人材像」（1-3-9-3、4）を設定している。教育研究上の理念は、「「持続可能な共生社会」の基盤となる「真に豊かな人間環境」の実現を目指して、「人間の生き方を再考し、豊かさの本質を問い直す」」である。また、人材育成の方針を「従来の固定概念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」としている。

これらの教育理念や人材育成の方針を実践するために、自然・社会・人文科学を専門とする教員を配置している（1-3-9-4、1-3-9-5 pp.72-73）。また、いわゆる学際的な教育の方針から様々な個性を持つ学生に対応できている。

〔3-10〕芸術学研究科

「建学の精神」（1-3-10-1）と「東海大学第Ⅱ期中期目標」（1-3-10-2）を踏まえ、芸術学研究科では以下の理念・目標を掲げている。

『芸術学研究科は、芸術の理論的研究とその現代的課題の究明、表現技術の研究などを目指し、「音響芸術専攻」と「造型芸術専攻」の2専攻を設け、理論と実技・実践の両面から芸術の諸ジャンルにおける高度な専門家養成を図っている。』

また上記を受け、音響芸術専攻では「音楽及び関連領域における学問的研究と実践研究を併せ持ち、深い専門性を追求するとともに、芸術系単科大学では成しえない、総合大学の特色を生かし、広い視野に立って精深な学識を授けることによって、深い専門性をもちながらも、芸術活動を人間生活全体の大きな枠の中で捉えられるような研究者、教育者、ならびに演奏家を養成することを教育目標」とし、造型芸術専攻では「芸術活動を人間生活全体の大きな枠の中で促えられるような〈表現者〉、〈研究者〉、〈指導者〉、〈教育者〉など、それぞれが現代社会で指導的な役割を担えるような、新しいタイプのスペシャリストを育成することを教育目標」としている。

これらの理念・目的は「2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）」（1-3-10-3 pp.75-80）に明確に設定されており、総合大学における芸術専門分野の大学院研究科の独自性が打ち出されている。

この様な理念・目的が適切であったことは、本研究科が多くの研究者、演奏家・作家等の表現者、教育者・指導者などを輩出し続けている事実に示されている（1-3-10-4）。また、理論と実技・実践の両面を修めた人材を輩出していること自体が、他の芸術系単科大学院には無い本研究科独自の個性を形成している。

〔3-11〕 体育学研究科

体育学研究科の理念・目的については、東海大学大学院学則別表（1-3-11-1）に次のように記載している。

「体育学研究科では、体育・スポーツ・健康に関する科学を専門的かつ高度な理論と応用の方法から学び、さらにこれらについて研究し、豊かな教養と学識そして技能を培うことによって、体育学を学修し、さらにこうした学修を通して、豊かな創造性、国際性を身につけ、さまざまな社会や分野における基幹的機能を果たす能力を修得させることを目的とする。こうして身につけた能力を存分に発揮して、建学の精神である人道主義、人格主義に立脚した平和で豊かな人類文化の発展に貢献できる人間の育成を目指す。」

上記をふまえ、具体的な内容として、授業要項（1-3-11-2 p.83）に以下のように記載している。

「体育学は、人間と身体活動とのかかわり合いに関する事項や現象を研究する学問であり、その研究分野は、人文科学・社会科学・自然科学にわたる広い複合領域である。「体育」は教育としての歴史を有し、学校教育の中で発展してきた。しかし、この40年間で、社会は大きく変化した。「体育」の分野も例外ではなく、教育を基盤とした“学校体育”と“社会体育”という従来の枠組みを越えて、現象としての“スポーツ”や“レジャー”“レクリエーション”、さらには“マネジメント”や“ビジネス”の視点も加わって多様化して来ている。また、大学院研究科への社会の期待も、それまでの研究者の養成だけでなく、専門家あるいは高度専門職業人の育成へと広がっている。

当研究科においても、体育・スポーツ・健康に関する「研究者養成」のみではなく、保健体育教育、スポーツ指導、スポーツ&レジャーマネジメントなどに関する専門技能を有する人物の育成を推進している。同時に、既に実務に従事している人たちの再教育への社会的要請が高まっていることから、社会人の受入にも配慮している。このことは、「体育学」の領域を超えた、学際的あるいは国際的プロジェクトに携わる人物の育成をも視野に入れていることを意味している。」

修了生の進路に関して、就職決定率は高く（1-3-11-3）、その職種も多岐に渡っており（1-3-11-4）、体育学研究科が設定している実績や資源からみた理念・目的は適切であるといえる。

〔3-12〕 理学研究科

理学研究科の理念・目標は、大学の理念・目標を踏まえて策定されており、東海大学大学院学則第1条の2の別表1（1-3-12-1）に、以下のように明記されている。

『理学研究科の理念は、建学の精神を踏まえ、高度な学術理論及び応用を教授し、全体として基礎科学に基づく深い学識及び卓越した能力を培い、高度な専門性が求められる職業を担い、さらには文化の創造発展と人類の福祉に貢献することである。そのために、基礎科学の教育・研究を重んじるとともに、先端技術の開発を推進できる能力の開発に力を注ぎ、科学技術の基礎を支える教育と研究を担う人材を養成することを教育の目標にする。この方針のもとで、社会のニーズや果たすべき役割を見極めることができるように「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「プレゼンテーション能力」をもつ人材を養成する。』

各専攻（数理科学専攻、物理学専攻、化学専攻）の理念・目標は、大学及び理学研究科の理念・

第1章 理念・目的

目標を踏まえて以下のとおり策定されており、東海大学大学院学則の別表 1 (1-3-12-1) に明記されている。

数理学専攻の理念・目的は、現代数学の幅広い知識を修得してその原理を深く理解した人材や、情報と数学の知識と洞察力及び高度なITスキルを身に付けた人材を養成することにある。教育目標は、数学や数理学の研究者、IT業界におけるプロジェクト・マネージャ、生徒たちに数学や情報の面白さを伝えられる教員など、数学的思考や数理的センス、あるいは高度なITスキルをもとに社会に貢献できる人材を育成することである。

物理学専攻の理念・目的は、新しい科学技術を創造して21世紀の社会を背負って立つ能力を持つ人材を育成することにある。物理学専攻では超電導・超流動、統一場理論、素粒子物理学、原子核物理学、宇宙粒子線物理学、生体高分子物理学とプラズマ・レーザー物理学といった研究で各教員が専門分野の基礎から徹底的に指導を行い「専門に対応できる基礎力」と「総合的な判断力」を身につけさせる教育を目標にする。これにより研究開発人材としての基礎を固め、将来企業や研究機関での研究開発の第一線で活躍できる実践的実力を養う。

化学専攻の理念・目的は、建学の精神を踏まえ、学問分野の視野を広げることである。化学の基礎分野と応用分野を広く学び、正しい倫理観、歴史観、世界観を身につけたうえで化学の専門分野を研究することである。化学専攻の教育目標は、『価値のある研究テーマを考える能力を身につける』『研究実験を創意工夫して実行する能力を身につける』『研究成果を公聴会、学会、学術論文として発表するプレゼンテーション能力を養う』ことである。この方針のもとで、次世代を担う化学者になるために「専門に対応できる基礎力」と「総合的な判断力」をもつ人材を養成する。

46年間の修了生の多くが社会で活躍している(1-3-12-2、1-3-12-3 p.13、1-3-12-4 p.4,5,12,14、1-3-12-5 p.6,7、1-3-12-6 p.13)ことから、この理念・目標は適切であったと判断される。

[3-13] 工学研究科

「工学研究科は、建学の理念に基づき、「国際的視野をもって、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成する」ことを理念とし、社会からのニーズに応えられると同時に学生の多様な希望を叶える研究体制を構築することを目的としている。」(1-3-13-1 p.100) 以上のように、工学研究科の理念・目的は、適切に設定されている。

以下に各専攻の目的を示す。

電気電子工学専攻では、電気、電子、情報、通信、光、画像、制御を網羅する研究領域において、領域を超えた広い学識の涵養と領域特有の深い知識の習熟に対応したカリキュラムの下、学際領域に対応しうる柔軟な創造性と幅広い視野、応用や実践に役立つ高度な専門知識、社会の動的变化に対応しながらもその普遍的本質を見抜く知力、ならびに現状を的確に把握し問題解決を図る行動力を兼ね備えた人材育成を目指している。工学倫理や英語科目を通じて健全な倫理観と豊かな国際性を持つことも教育の重要な目標としている。

応用理化学専攻では、応用化学、生命化学、原子力工学、金属材料工学の各領域の専門的な素

第1章 理念・目的

養とともに領域を超えた幅広い知識を身につけ、応用理化学に関する諸問題を自ら発見し自らの力で解決できる力を持った有能な人材を養成することを教育目標としている。さらに、単なる知識や技術の修得だけでなく、広い世界観、歴史観、人生観を備え、研究者・技術者として活躍でき、独創性の高い研究開発能力や優れたコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、国際性を兼ね備えた豊かな人材育成を目指している。

建築土木工学専攻では、建築学、土木工学の領域における高度な専門教育と研究を通して、自ら問題を発見・解決できる能力と、社会で活躍しうる実践的知識・技術を備えた高度職業人を育成する。建築・土木業界の技術の高度化やニーズの多様化、国際化に対応すると同時に、技術万能という偏った考えではなく、柔軟な社会性を備えた人間性豊かな人材育成を目指している。

機械工学専攻では、熱工学・流体工学、材料工学・加工学、機械力学・制御工学、航空宇宙学の各領域における高度な専門教育と研究を通して、「エンジニアとしてのセンス」を体得させ、「情報処理解析の技術力」と「工学的実験計測の技術力」を身につけさせることで、多様な技術領域で研究開発を推進できる創造性・柔軟性に富んだ技術者・研究者の養成に主眼を置いている。さらに世界に向けて情報発信できる能力を涵養し、国際的な視野を持つ豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指している。

医用生体工学専攻は、学部での教育で培った一般教養と医学・工学の学際知識・実習体験を基に、医工連携体制の下、より高度で専門性の高い研究・教育を行うことで、先端医療機器の開発をはじめ現在の医療に山積する、医療費、少子高齢化、生命倫理等の諸問題解決への貢献を目指す。そのために、工学的研究対象としての生体の特殊性を深く理解し、基礎科学や各種要素技術を適切に応用でき、指導的役割をもって企業、病院等で直接的、間接的に医療に貢献できる人材を養成する。さらに、臨床工学技士有資格者に対しては、医療現場で先端技術に対応できる高度な知識力・技術力を養う。

工学研究科の理念・目的は、これまで52年の歴史の中で、高度な専門性を有する社会的に有意な人材を育ててきた事実は何よりもはっきりと示されている。(1-3-13-2, 東海大学工学部50年史大学院抜粋 p. 439)。また、学際的な研究を進めてきたことに加え、海外から多くの留学生を受け入れている(1-3-13-3 p. 20, p. 32)ことは他の大学にはない本学ならではの個性とその強みを形成している。

[3-14] 情報通信学研究科

東海大学全体の理念である「建学の精神」及び「建学の精神」を具現化した「東海大学のミッション」を踏まえ、更に、東海大学の大学院に共通する教育研究上の目的を定めた学則に則り(1-3-14-1)、本研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を東海大学大学院学則別表1に以下のように設定している(1-3-14-2)。

「世界的に熾烈な競争下にある情報通信分野において、国際的にも通用する深い学識と卓越した技術力を有する人材を育成することを教育研究上の目的とする。教育研究の対象とする中心的な学問分野である、情報メディア学、組込みソフトウェア工学、経営システム工学、通信ネットワーク工学の何れかの専門分野を中心に学修及び研究を行なう。また、他の関連分野を横断的に学ぶことができる教育課程を編成することにより、専門分野に関する高度な専門知識と技術力に

第1章 理念・目的

加え、幅広い関連知識を有する研究者及び技術者として、高度な情報通信分野の研究・開発、技術の高度化・高品質化を担う人材を育成する。」

また、この理念・目的、養成する人材像とともにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（3つのポリシー）を掲げ、それらの下で各種活動を行っている。

本研究科は、2012年に開設されて以来、国際的にも通用する深い学識と高度な技術力を有する人材を育成して情報通信産業の発展に貢献し、社会的評価を得てきた。このことは、本研究科修了生の就職決定状況からも明らかである(1-3-14-3)。このことから、本研究科の理念・目的及び養成する人材像は適切である。

〔3-15〕海洋学研究科

海洋学研究科の主たる教育目的は、海洋基本法で謳われている海洋人材の養成であり、「大学院学則 第1条2(別表1)」(1-3-15-1)において、「海洋に関わる自然科学のみならず、人文科学、社会科学をも含む幅広い学問領域を教育研究対象として、地球環境の保全、海洋資源の持続的利用など、海洋に関する諸問題の解決に資すること」である。この目的に基づき、養成する人材像を「海洋に関する広範な専門的知識を習得し、それを有機的に結び付ける実践的な能力を習得させ、海洋に関する諸問題の発見／解決へと導くコーディネート能力を持ち、持続可能な文明社会の実現に貢献できる人材」と定めている。これは海洋基本法の理念（1-3-15-2 海洋基本法第28条）に沿ったものであり、社会の要請に合致している。

海洋学研究科は2015年度に改組して現在の体制となり、2016年度に初めて修了生を社会に送り出す。したがって、育成した人材による評価は今後明らかとなる。

〔3-16〕医学研究科

「建学の精神」(1-3-16-1)に則り、医学研究科の研究教育上の理念・目的を大学院学則(1-3-16-2 第1条の2別表1(1-3-16-3))に適切に設定している。そこでは、「高い専門性と強い研究志向を持ち、社会の指導的立場を果たすための良識と倫理観を持つ医学及び生命科学分野の研究者、専門医、ならびに医学・生命科学分野の研究に様々な役割を担う専門家、職業人を養成すること」と記述し公表している。

東海大学大学院医学研究科規則(1-3-16-4)及び東海大学医学研究科の教育に関する細則(1-3-16-5)で、博士課程では、「健全な倫理観と研究マインドを備えることによって指導的能力を発揮できる人材」(1-3-16-5 第3条 3)という理念を掲げ、医学及び生命科学分野で活躍できる良識を備えた研究者、研究マインドを持った専門医、並びに医学・生命科学の研究に必要な境界領域の専門家養成することを目的として適切に設定している(1-3-16-4 第3条)。

修士課程では、自然科学領域や人文・社会科学領域のバックグラウンドを有する者を対象として、臨床への還元を十分に意図した研究を実施している指導者の下での教育と研究により、医学・医療に深い造詣を有する高度の職業人の養成とともに、博士課程への進学を目指す学生の育成を目的として適切に設定している(1-3-16-6 pp.138-139)。

医学研究科は、1980年に開設されて以来、人間性豊かな医学研究者と専門医を養成して医療・

第1章 理念・目的

医学・生命科学の発展に貢献し、社会的評価を得てきた。このことは、医学研究科修了生の業績や研究成果からも明らかである(1-3-16-7)。このことから、本研究科の理念・目的及び養成する人材像は適切である。

[3-17] 健康科学研究科

本研究科は、学校法人東海大学の「建学の精神」をもとに、それに基づいた教育方針に従って広い視野を備えた有能な人材を育成するために教育と研究の充実に努めている。また、時代の要請に応えるために「医療、看護、福祉の領域が従来の専門性の枠を乗り越え、より総合的な視野に立った保健医療福祉の統合化の実現」を理念としている(1-3-17-1 p.178)。また、同じ伊勢原キャンパスの医学部、医学部付属病院とも有意義な交流が行われている。養成する人材像は、看護学専攻、保健福祉学専攻の両専攻とも、現場のニーズに即応できるような高度な専門知識と実践スキルを身につけた高度専門職や高等教育機関における教育者・研究者であり、適切な設定と考える(1-3-17-1 pp.178-193)。

[3-18] 産業工学研究科

東海大学大学院要項(Ⅱ)(1-3-18-1 p.194)に記載されている産業工学研究科及び3専攻の理念・目的は、近年の工学分野が専門性と学際性の双方を網羅した融合型が求められているため、基盤となる産業工学部、総合経営学部の一学科に研究科の一専攻を対応させる「縦割り型」編成ではなく、複数の学科に一専攻を対応させる「融合型」編成を採用している。産業工学研究科及び3専攻の理念・目的は、大学院要項Ⅱで以下のように設定されている。この理念・目的は現代の技術の状況を反映して適切に設定されている。

近年、個々の科学分野が目覚ましく進展し、先端技術や製品開発において諸分野の知識がさらに結集されるようになり、学際性がますます重要になってきている。そこで、本研究科の教育においては、『専門性と学際性の両面を配慮する融合型教育を行うこと』を理念としている。また、本研究科では、『高度の専門的職業人の養成を目指し、専門性と学際性の両面を素養として持つ、複眼的な思考力を身につけた人材を養成する』ことを目的としている。

生産工学専攻では、産業工学研究科の理念の下、機械工学・電気電子工学の両分野を中心として、生産産業に寄与できる高度な専門的職業人の養成を目的としている。

情報工学専攻では、産業工学研究科の理念の下、現代社会における産業現場や社会活動、いわゆる人間生活を支援するユビキタス社会を支えている情報技術者を養成することを目的としている。

社会開発工学専攻は、産業工学研究科の理念の下、建築学及び土木工学(都市工学)の二つの技術分野を中心として、建設産業に寄与できる高度な専門的職業人の養成を目的としている。

(1-3-18-1 pp.194-204)

[3-19] 農学研究科

農学の分野は、高度な知識を基に先端的技術の開発がなされ、研究分野においても一層の専門化が進む一方、基礎から応用分野にかかわる広い知識を必要とする教育・研究が重要となり、学

第1章 理念・目的

際融合的な研究者・技術者の育成が求められている。このような社会情勢の中で、『生物がもつ多彩な生命現象の仕組みや原理を解明するとともに、生物生産を中心に環境保全や食の安全性等、人類の福祉向上に寄与できる高度な教育・研究を実践すること』が本研究科の理念・目的である(1-3-19-1 p.205)。また、前身の九州東海大学大学院農学研究科を含む30年の歴史の中で修了生の多くが社会で活躍し、社会的に一定の評価を得ていることから(1-3-19-2)、本研究科の理念・目的は適切であったものと判断される。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の理念・目的は「国際感覚と特定地域に密着した高度な知識を具備した専門的職業人の養成」にある(1-3-20-1 p.225)。これは、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「強い使命感と豊かな人間性を持った人材を育てる」という建学の理念(1-3-20-2 p.1)に合致し、当研究科を修了した者には教員、研究会主宰者、NPO理事、民間会社など多方面で活躍する、さまざま人材をすでに世に送り出していることから、適切に設定されている。(1-3-20-3)

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科は「地球規模の諸問題に積極的に取り組み、人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献する」理念・目的を実現するために(1-3-21-1 p.230)、「生物や生物と環境のかかわりに関する課題に取り組む専門技術者を育成すること」を教育目標とし、理論の展開や構築ができ基本的な教養をもつとともに倫理的態度をも身につけた人材の輩出を目指すものである(1-3-21-1 p.231)。これは、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という建学の理念(1-3-21-2 p.1)に合致しており、適切に設定されている。これまで本研究科は多数の研究業績を有するとともに(1-3-21-3)、多くの専門技術者を輩出してきた(1-3-21-4)。現在8名の研究指導教員と3名の研究指導補助教員を有し、これら教員は環境科学系では海洋学及び水産学、生物科学系では基礎的な生物学を専門としており(1-3-21-1 p.233、p.234)、本研究科の理念・目的が適切に設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

[1] 大学全体

本学の建学の精神、理念・目的・教育目標については、東海大学教育研究年報(A-19 第I部 1. 東海大学建学の精神・教育方針 p I-1)、授業要覧(A-20~37 pp.5-7)、大学案内(A-4 p.9、12)、東海大学入試情報(A-38 pp.3-4)、学部・学科案内(A-39~101)、大学院ガイド(A-13、14)、学園総覧(A-1)、本学オフィシャルサイト(A-3)等に掲出して学内外へ公開し、周知している。

上記以外にも学生に対しては、建学の精神を具現化した授業科目「現代文明論」を全学部生必修としているほか、国際化・情報化時代に求められている幅広い視野と総合的な判断力を培うために「東海大学型リベラルアーツ教育」を2001年度から導入している。これにより、建学の理念を周知している。授業要覧(A-20~37 pp.7-8)、

第1章 理念・目的

また、教職員についても、新任職員研修（A-102）、新任教員大学説明会や新任教員フォローアップ研修会にて、建学の精神や建学の精神に基づく本学の理念、教育方針について学ぶ機会が設けられている。（A-102、103）上述したように、理念・目的・教育方針については、各種媒体で周知していることに加え、複数の機会を使って座学の研修会を開催していることから、理念・目的の周知については、有効であると言える。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

〔2-1〕文学部

文学部の教育理念・目的は、学生に配布される「授業要覧」（1-2-1-1 p. 34）、受験生向けに発行される「東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）」（1-2-1-4 p. 87）、「学科案内」（1-2-1-5）、東海大学オフィシャルサイト（1-2-1-2、6）等に掲載され、大学構成員への周知を図ると同時に社会に向けて公表されている。

〔2-2〕政治経済学部

学部学科の理念、目的については、教育研究上の目的及び養成する人材像として東海大学学則別表に定めている（1-2-2-1 p. 18）。また、授業要覧（1-2-2-2 pp. 33-34、pp. 43-44、pp. 59-60、pp. 73-74）に明記することによって学生に周知し、学則別表をオフィシャルサイト（1-2-2-3）で閲覧可能にして受験生をはじめ広く社会に対しても公表している。

〔2-3〕法学部

法学部の上記理念・目的は、上記のとおり学則別表（1-2-3-1）に「学部・学科の教育研究上の目的及び養成する人材像」として規定されており、東海大学のウェブサイトに掲載され、大学構成員に周知されるとともに社会に公表されている。また、特に学生に対しては、『授業要覧学部・学科編 法学部』（1-2-3-4 p. 33）を配布することにより、周知されている。

〔2-4〕教養学部

「教育研究上の目的及び養成する人材像」に関しては、「東海大学学則 別表1」（1-2-4-3）や「授業要覧」（1-2-4-4 pp. 33-34）、「大学オフィシャルサイト」（1-2-4-5）で公開している他、学部ウェブサイト（1-2-4-6）においても、その内容を噛み砕いた形で公開している。

〔2-5〕体育学部

体育学部の理念・目的は、東海大学学則第1条（1-2-5-3）、授業要覧2016（1-2-5-4 pp. 33-34及び各学科毎記述）、大学案内2016（1-2-5-5 pp. 124-131）、本学体育学部オフィシャルサイト（1-2-5-6）、各学科案内（1-2-5-7～11）、等に掲出し、学内外へ公表している。また、オープンキャンパス等でも教員が説明することにより社会に公表している。

また、新任教員については新任教員研修会及び大学説明会、フォローアップ研修会（1-2-5-12、1-2-5-13）に積極的に参加し、東海大学の理念・目的、教育方針を学び、各学科において、主任

第1章 理念・目的

より学部及び学科の理念・目的を教示している。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の理念・目標は、東海大学学則第1条の2の別表1(1-2-6-1)に明示されており、本学オフィシャルサイト(1-2-6-3)により学内外へ公開されている。また、授業要覧(1-2-6-4 pp. 33-34)や学科案内(1-2-6-5~8)にも掲載されており、前者は学生及び教職員に対して、後者は受験生に対して学部・学科の理念・目標を周知するために使用されている。それに加えて、学生に対しては、授業要覧(1-2-6-4)を用いて年度初めのガイダンスにおいて定期的に周知するとともに、1年次秋学期に開講される「現代文明論2」(1-2-6-9)において説明を行っており、学生は少なくとも年1回は理学部及び自学科の理念・目標を目にしている。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部の、理念・目的・教育目標については学則(第1条)(1-2-7-8)授業要覧(1-2-7-3 pp. 33-34、pp. 43-45、pp. 55-56)、大学案内(1-2-7-9 p. 139)、学園総覧(1-2-7-10 p. 52)、本学オフィシャルサイト(1-2-7-4)等に明示され、学内外へ公表されている。上記以外に学部学生に対しては、新入生ガイダンス、新入生研修会、建学の精神を具現化した本学独自の授業科目「現代文明論1」及び「現代文明論2」を通して建学の理念・目的、教育目標について周知を図っている。特に「現代文明論2」では本学部で学ぶ社会的意義についての理解、キャリア教育、学部の先端研究紹介、知的財産と技術者倫理、グループワークと発表会などの内容を取り入れて独自性ある教育を実施することにより学部の理念・目的の周知に努めている(1-2-7-11)。

また、新任教職員については新任職員研修、新任教員大学説明会及び新任教員フォローアップ研修会(1-2-7-12)において、建学の精神、本学の理念、教育方針について学ぶ機会が設定されている。

[2-8] 工学部

学校法人東海大学全体の理念である「建学の精神」をはじめ東海大学学則、さらに「工学部の教育研究上の目的、養成する人材像」ならびに工学部各学科専攻の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は、前述の通り東海大学オフィシャルサイト(1-2-8-5)を通じて有効に周知・公開されている。

[2-9] 観光学部

東海大学学則(第1条)、東海大学教育研究年報(1-2-9-8 第1章 理念目的 観光学部)、授業要覧(1-2-9-3 p. 33)、大学案内(1-2-9-9 p. 103)、オフィシャルサイト(1-2-9-4)、等に、建学の精神、理念・目的・教育目標について掲出して学内外へ公表している。

学生に対しては、授業科目「現代文明論」を必修としているほか、幅広い視野と総合的な判断力を培うために「東海大学型リベラルアーツ教育」(1-2-9-10)を実践している。教職員についても、大学が実施している新任職員研修会等にて、本学の理念、教育方針について学ぶ機会が準備されている。学部の理念・目的・教育目標について、学部教職員に一括して周知するための方

第1章 理念・目的

法としてFD研修会等が設けられている(1-2-9-11 pp.31-35)。これらにより定期的に授業評価の再検討などを所属教職員全員に周知している。

[2-10] 情報通信学部

東海大学学則別表1(1-2-10-2)、情報通信学部授業要覧(1-2-10-4)、東海大学オフィシャルサイト・情報通信学部及び学部パンフレット(1-2-10-5)などに、建学の精神、理念・目的、教育方針と教育目標について掲出して学内外へ公開している。

上記以外にも学生に対しては、新入生ガイダンス、新入生研修会、建学の精神を具現化した授業科目「現代文明論1」及び「現代文明論2」(1-2-10-6)などで周知を行なっている。また、教職員については、毎年度、上記の授業要覧や学部パンフレットを配布するとともに、新任教職員研修会、新任教員フォローアップ研修会において周知している。

[2-11] 海洋学部

海洋学部の理念・目的・教育目標については、海洋学部授業要覧(1-2-11-2 pp.33-34)、学部案内(1-2-11-5 p.3)、海洋学部ホームページ(1-2-11-6)等に掲出して学内外への公開し、周知を図っている。

また学生に対しては、学部の理念・目的を具現化した授業科目「現代文明論2」、さらに「海洋学概論」、「海洋実習」など必修の学部共通科目を設定し、学部の理念・目的について周知を図っている(1-2-11-2 カリキュラム表)。

一方、教職員に対しては、1月、4月期に実施される学部長講話、新任教員学部説明会や着任セミナーなどの研修会にて、学部の理念・目的について修得する機会を設けている。(1-2-11-7)

[2-12] 医学部

東海大学則(第1条)(1-2-12-6)、東海大学教育研究年報(1-2-12-7(第II部 第1章 理念・目的 1-2 学部 医学部))、授業要覧(1-2-12-4 p.29)、学園総覧(1-2-12-8 p.54)、医学部ホームページ(1-2-12-9)等に、建学の精神、理念・目的教育標について掲出し学内外への公開を進めている。

また、医学部では新入生に対し、新入生ガイダンス・新入生研修会(1-2-12-10)にて、建学の精神や本学部の理念、教育方針について学ぶ機会を設け、在学生においては各学年のガイダンス時に医学部生としての自覚を持たせるため、医学部の基本方針に関して「誓約書」(1-2-12-11)を書かせている。なお、医学部教員に対しては、毎年開催する卒前医学教育ワークショップ(1-2-12-12)等において学ぶ機会を設けている。

[2-13] 健康科学部

「授業要覧」に、学部の理念・目的ならびに養成する人材像が説明されている(1-2-13-2、学部 pp.33~34、看護学科 pp.43~44、社会福祉学科 pp.71~72)。また、大学オフィシャルサイトにおいて学部(1-2-13-1)ならびに両学科(1-2-13-3、1-2-13-4)の理念・目的ならびに養成する人材像を掲載するとともに、両学科のホームページ(1-2-13-5)ならびに学科パンフレット

第1章 理念・目的

(1-2-13-6、1-2-13-7)にも同様に掲載し、教職員及び学生に周知している。

学生に対しては、学部ガイダンスや学科ガイダンス、ならびに現代文明論2の講義において、学部の理念・目的ならびに養成する人材像と、そこに至るまでの学習や研鑽の必要性について伝達し、周知している。また、教職員についても新採用時の学科オリエンテーションにおいて説明し、新入生のガイダンスに出席するよう促し、大学・学部の教育理念・目的を周知する機会を設けている。

[2-14] 経営学部

経営学部の教育目的・理念は、東海大学学則（別表1）(1-2-14-1)として、オフィシャルサイトで、大学構成員に周知され、社会に公表されている。また東海大学オフィシャルサイトの経営学部ホームページ(1-2-14-3)及び授業要覧(1-2-14-4 pp. 41-42)にも記載されている。特に学生に対しては、学科別ガイダンスの際に、授業要覧をもとに学部・学科の理念・目的を説明している。また、教員に対しては、シラバス作成の際に、学部・学科の理念を参照して作成するように周知している。(1-2-14-5)。

[2-15] 基盤工学部

授業要覧(1-2-15-2)、東海大学教育研究年報(1-2-15-3)、大学案内(1-2-15-4 p. 181)、学園総覧(1-2-15-5 p. 56)、本学オフィシャルサイト(1-2-15-6)等に、学部の理念・目的・教育目標について掲出して学内外への公開を行っている。教職員については、新任教員大学説明会や新任教員フォローアップ研修会(1-2-15-7)にて、建学の精神や建学の精神に基づく本学の理念、教育方針について学ぶ機会が設けられている。学生に対しては上記以外に建学の精神を具現化した「現代文明論1」(1-2-15-8)を必修とし、この中で理念・目的を示している。教員については、学部主催の「現代文明論2」(1-2-15-9)において、教員自らが理念・目的を確認し、講義しており、有効に周知されている。

[2-16] 農学部

授業要覧(1-2-16-3)、大学案内(1-2-16-4)、学園総覧(1-2-16-5)及び本学オフィシャルサイト(1-2-16-6)等で学内外に公表している。また、学生に対しては、新入生研修会やガイダンスならびに必修の授業科目「現代文明論」及び「フレッシュマンゼミナール」で周知している。

なお、教職員に対しては、年度始めの九州キャンパス教授会、新任教員説明会(1-2-16-7)及び新任職員研修会(1-2-16-8)などにおいて周知されている。

[2-17] 国際文化学部

学部の教育理念及び目的は大学構成員に配布される主として「授業要覧」(1-2-17-1 pp. 37-38)や本学部のオフィシャルサイト(1-2-17-2、3)に明記され、学生及び教職員に周知されている。また、学部の教育理念及び目的は授業要覧等を通じて社会に公表されている(1-2-17-1 pp. 37-38)。そして、学部の教育目標の周知及び社会への公表の結果、得られるフィードバックを毎年作成する学部のMSシートに反映している(1-2-17-4)。

第1章 理念・目的

[2-18] 生物学部

東海大学学則の第1条(1-2-18-5)、授業要覧(1-2-18-7 p. 87, pp. 89-90, pp. 103-104)、入試情報(1-2-18-8 p. 3-4)、大学案内(1-2-18-9 p. 9, p. 12)、生物学部案内(1-2-18-10 pp. 1-2)、本学部オフィシャルサイト(1-2-18-11, 12)、生物学科オフィシャルサイト(1-2-18-13)、海洋生物科学科オフィシャルサイト(1-2-18-14)等に、建学の精神、理念・目的・教育目標について掲出して学内外への公開を進め広く周知している。特に学生に対しては、1年生対象の必修科目「現代文明論」の中で東海大学の歴史、建学の精神、東海大学のミッションが紹介されるとともに、すべての授業シラバスで教育目標に直結するカリキュラム・マップ(授業で育成する力)が掲げられている(1-2-18-7 pp. 91-100, pp. 105-115)。生物学部が設置されている札幌校舎では、教職員や学生が日々出入りする正面入り口に「建学の精神」の四つの言葉が掲げられている。教職員に対しては、新任職員研修、新任教員大学説明会、新任教員フォローアップ研修会(1-2-18-15)が主な周知機会となっている。

[3-1] 実務法学研究科

実務法学研究科の理念・目的は、学則(1-3-1-1, 2)に明記されているほか、本学オフィシャルサイト(1-3-1-3)において学内外へ公開している。

[3-2] 総合理工学研究科

本研究科の理念・目的は、大学構成員に周知するとともに、社会に公表されている。研究科の目的や養成する人間像について、本学オフィシャルサイト「学部・大学院」の中にある本研究科のページに記載され公表されている(1-3-2-2)。

「大学院ガイド」(1-3-2-3 p. 4)にも掲載するなど、他の公表にも努めている。さらに、入学時のガイダンスで学生個々に配布される入学年度の「東海大学大学院要項(I)」(1-3-2-4 p. 23)にも、理念・目的は記載されており、学生への周知・公表の一助となっている。なお、この「東海大学大学院要項(I)」は、毎年研究科教員にも配布されており、教員は年度はじめに再確認でき、変更等があれば、直ちに理解できる。

[3-3] 地球環境科学研究科

前述した理念・目的は、東海大学大学院学則(1-3-3-1)第1条の2の別表(1-3-3-2)、東海大学オフィシャルサイト(1-3-3-5)、2016年度東海大学大学院ガイド(1-3-3-6 p. 7)に記載され、学内外に公表されている。双方とも、多くの学内外関係者が目にするため、周知方法は有効である。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の理念・目的・教育目標については、2016年度東海大学大学院要項(I)(1-3-4-4 p. 33)、2016年度東海大学大学院ガイド(1-3-4-5 p. 8)で明記されているほか、東海大学オフィシャルサイト(1-3-4-6)においても同様の内容が掲載されており、当研究科の理念・目的・教育目標等は、大学構成員に周知され、さらにこれらの情報を求める学外の人々が容易に入手可能で

第1章 理念・目的

あり、公表されている。

[3-5] 文学研究科

文学研究科の教育理念・目的は、学生に配布される「2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(1-3-5-3 p.20)、受験生向けに発行される「2016年度 東海大学大学院ガイド」(1-3-5-4 pp.10-15)、東海大学オフィシャルサイト(1-3-5-2、5)等に掲載され、大学構成員への周知を図ると同時に社会に向けて公表されている。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科の理念・目的は、「大学院要項(Ⅱ)」(1-3-6-4 p.51)や「東海大学大学院ガイド」(1-3-6-5 p.16)において明確に示されており、また「東海大学オフィシャルサイト(政治学研究科政治学専攻)」(1-3-6-6)で広く社会に向けて公表されている。「大学院要項(Ⅱ)」は、本研究科の全教員及び全学生に配付されており、学生に対してはガイダンスにおいても周知している。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的については、刊行物である「東海大学大学院要項(Ⅱ)」(1-3-7-3 p.57)と本学オフィシャルサイト(1-3-7-4)を通じて学内外に向けて示されている。

「東海大学大学院要項」(1-3-7-3)は、学内の構成員(教職員及び在籍する学生)に対して、当該年度版を毎年、配布することで周知している。社会に向けては、オフィシャルサイト(1-3-7-4)において公表している。

[3-8] 法学研究科

法学研究科の理念・目的は大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されている。すなわち、研究科の理念・目的は、「教育上の目的及び養成する人材像」として大学院学則別表1に掲げられ(1-3-8-2)、大学院要項(Ⅱ)において詳細に記され(1-3-8-3 p.63)、広く社会に向けてオフィシャルサイトに掲載されている(1-3-8-6)。

[3-9] 人間環境学研究科

「教育研究上の目的及び養成する人材像」に関しては、「東海大学大学院学則」(1-3-9-3(第1条の2、別表1))、「大学オフィシャルサイト(人間環境学研究科)」(1-3-9-4)や「大学院要項Ⅱ」(1-3-9-5 p.69)、「大学院ガイド」(1-3-9-6 p.19)に明記されており、それらを通じて教職員及び学生に周知するとともに、社会に公開されている。

[3-10] 芸術学研究科

学生・教職員に配布される「2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(1-3-10-3 pp.75-80)に示されていると共に、東海大学オフィシャルサイト(1-3-10-5)でも公表されており、構成員及び社会に対する周知は有効に行われている。

[3-11] 体育学研究科

東海大学大学院学則 別表 1 (1-3-11-1)、授業要項、(1-3-11-2 p. 83) 本学オフィシャルサイト (1-3-11-5 体育学研究科 体育学専攻)、パンフレット (1-3-11-6 p. 22) 等に、研究科の理念・目的について開催し、大学構成員（教職員及び学生）に周知するとともに、学内外への公開を行っている。

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻の理念・目標は、東海大学大学院学則第1条の2の別表1に明示されており、本学オフィシャルサイト(1-3-12-7)で学内外へ公開されている。また、大学院要項(1-3-12-8 p. 88, 89, 94, 97)にも掲載されており、学生及び教職員に対して研究科・専攻の理念・目標を周知するために使用されている。それに加えて、学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて定期的に周知している。

[3-13] 工学研究科

研究科の理念・目的及び教育目標等は、大学院要項（Ⅱ）(1-3-13-1 pp. 100-125)、東海大学オフィシャルサイト(工学研究科)(1-3-13-4)、工学研究科のホームページ(1-3-13-5、ただし、これは2015年度の改組前のものであり、改組後の2016年度版は現在作成中)、大学院ガイド(1-3-13-6 pp. 26-30)によって、学内外の学生に周知している。

[3-14] 情報通信学研究科

東海大学大学院学則別表1(1-3-14-2)、大学院要項（Ⅱ）(1-3-14-4 p. 126)、東海大学オフィシャルサイト情報通信学研究科(1-3-14-5)などに、建学の精神、理念・目的、教育目標について掲出して学内外へ公開している。

上記以外にも学生に対しては、新入生ガイダンスで周知を行なっている。また、教職員については、毎年度、上記の大学院要項（Ⅱ）を配布することによって周知している

[3-15] 海洋学研究科

大学院要項(1-3-15-3 p. 131)、大学院ガイド(1-3-15-4 p. 32)、本学オフィシャルサイト(1-3-15-5)等に掲載して、学内外に公開している。オフィシャルサイトには学内連絡事項を含め、最新の学内情報を発信しており、教職員・学生には有効に周知できる手段である。

[3-16] 医学研究科

医学研究科の理念・目的・教育目標については、東海大学大学院学則（第1条の2別表1）、大学院ガイド(1-3-16-8 pp. 34-38)、学園総覧(1-3-16-9 p. 46)、医学研究科ホームページ(1-3-16-7 教育目標・沿革)等に掲出して教職員・学生及び入学希望者などへの公開を進め周知している。

第1章 理念・目的

[3-17] 健康科学研究科

本研究科の理念・目的は、東海大学大学院学則（第1条）(1-3-17-2)、大学院要項（1-3-17-1 p. 178）、本学オフィシャルサイト（1-3-17-3）、健康科学研究科ホームページ（1-3-17-4）等に、建学の精神、理念・目的・教育目標について掲出して学内外への公開を進めている。

また、教職員についても、新任職員研修、新任教員大学説明会や新任教員フォローアップ研修会にて、建学の精神や建学の精神に基づく本学の理念、教育方針について学ぶ機会が設けられている。(1-3-17-5)

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科の理念・目的は教職員・学生に対しては、毎年4月に発行される大学院要項(Ⅱ) (1-3-18-1 p. 194)に記載し、配布され、周知されている。また、社会に対しては、東海大学のオフィシャルサイト（1-3-18-2）及び2016年度東海大学大学院ガイド(1-3-18-3 p. 41)に記載して周知を図っている。特に、学生については、入学時のガイダンスにおいて、大学院要項Ⅱ（1-3-18-1）を配布し、研究科長、各専攻主任及び教務委員が詳細に説明している。

[3-19] 農学研究科

農学研究科の理念・目的については、本学オフィシャルサイトにおいて、「農学研究科 農学専攻（修士課程）」(1-3-19-3)として内容が紹介され、「農学専攻の教育目標」及び「農学専攻が養成しようとする人材」について明記され、社会に公表されている。また、大学構成員に対しては大学院要項（1-3-19-1）の配布によって周知されるとともに、大学院在学学生に対しては学期開始時の研究科長の講話により詳しく説明されている。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の理念・目的は大学院学則(1-3-20-4)第1条、2015年度大学院要項(1-3-20-1 p. 225)、本学オフィシャルサイト等(1-3-20-5)で建学の精神とともに示されており、学内外へ公開している。また教員はシラバスを作成し、教授会において教育について議論を交わし、常に理念・教育目標を理解しこれを念頭においた教育を行なっている。

[3-21] 理工学研究科

本研究科の理念・目的は大学院学則（1-3-21-5）第1条、東海大学教育研究年報(1-3-21-6 第1章 理念・目的 理工学研究科)、2015年度大学院要項(1-3-21-1 p. 231)、本学オフィシャルサイト等(1-3-21-7)で建学の精神、とともに示されており、学内外への公開を進めている。また必修科目である先端科学技術特論においても、具体例を示しながらこの理念・目的を学生に理解させている(1-3-21-1 p. 232)。また教職員はシラバスを作成したり、教授会において教育について議論を交わしたりすることを通じて、常に理念・教育目標を理解し、これを念頭においた教育を行っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

[1] 大学全体

本学は、学長・副学長（企画・戦略担当、教育担当）を中心とした大学運営本部会議において、大学運営本部のもと、全学を挙げての教育理念の再確認、展開を進め、それに合わせて、社会状況を鑑み適切性の検証を適宜行っている（A-104）。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では、2001年度の改組改編が行われた際に改組転換専門委員会を設け、その際に、現在の教育理念・目的が定められた。その後行われた2005年度と2010年度のカリキュラム改訂の際には、理念・目的の一層の具現化を図るという方針に沿ってカリキュラム改訂が行われた。各年度の自己点検・評価報告書の作成時には、理念・目的を実現するための諸施策が適切に運用され、成果を上げているかどうかを検証してきたが、理念・目的そのものを見直すという方針は取られてこなかった。それは、理念・目的は軽々に変更するべきものではなく、むしろその具現化を図ることが重要であると考えてきたからである。

しかしながら、2015年度に大学運営本部において、2017年の建学75周年を見すえた「育成すべき人材像」の再検討や、学部の「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針を見直し、その策定が図られたこと（1-2-1-7）を受けて、学部長の指示に基づき各学科において入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3方針の見直しが行われ、それぞれの方針を明確化した。（1-2-1-8、9）

[2-2] 政治経済学部

2013年度以降、全学的に教育理念の再確認、展開を実施しており、政治経済学部としても「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」という三方針の策定を行っている。これらの具体化と検証については、大学運営本部との連携において実施する（1-2-2-4）。また、学部長、各学科主任、教務委員により構成される主任会議を中心に定期的に検証を行っているが、根拠資料がないため、その整備が今後の課題である。

[2-3] 法学部

理念・目的それ自体は本学建学の理念に根差す不変の性格を持つものである。ただし、カリキュラムの検討等の機会に理念・目的を具体化する中で、その適切性が検証、確認されている。カリキュラム検討は、法律学科主任を長とし6名の教員から成る委員会（1-2-3-5）を設け、随時、学部教授会に報告する形で行っている。

[2-4] 教養学部

2018年度に全学で実施予定のカリキュラム改定を踏まえ、「育成すべき人材像」の再検討

第1章 理念・目的

や3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）（1-2-4-7）の見直しを行う予定となっている。また、「教養学部 FD 検討会議」（1-2-4-8）を開催し、検証を続けている。

〔2-5〕 体育学部

本学部では、毎年、学部学科案内作成の際に各学科にて主任・副主任が中心となり内容の検証を行い、主任・副主任会にて学部全体の調和も含め審議し、学部長の承認をもって、適切性を保っている。（1-2-8-14）

〔2-6〕 理学部

理学部主任会において、年度ごとの自己点検・評価報告書の作成の際、社会情勢などを勘案し理学部及び各学科の理念・目的の適切性について検討を行っている。今のところ修正の必要性を示唆するデータは得られていない。

〔2-7〕 情報理工学部

本学は2009年度に東海大学第Ⅰ期中期目標を定め（1-2-7-13）、教育と研究面を充実し、地域社会に貢献するための目標達成活動を図ってきた。また、2014年度に第Ⅱ期中期目標を策定（1-2-7-2）、全学を挙げて教育理念の再確認、展開を進めている。それに合わせて、2017年の建学75周年を見据えた「育成すべき人材像」の再検討や「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の3方針の策定を図っている（1-2-7-14）。さらに、全学部が自己点検・評価を実施し、その結果を各種資料と共に「東海大学教育研究年報」（1-2-7-15）を毎年発行し公開している。以上は、大学全体の内容と共通するものである。学部では上記の施策に対して、全所属教員が積極的に取り組んでいる。この取り組み結果は第Ⅰ期中期目標総括報告書・自己点検報告書として提出済である（1-2-7-15）。また、第Ⅱ期中期目標では達成目標・実施計画などをMSシートに策定し、毎年度、教育・研究理念の具現化活動を検証している（1-2-7-16）。

〔2-8〕 工学部

創業者松前重義博士が掲げた本学の「建学の精神」に代表される理念・目的は不変である。しかし時代や社会環境の変化に応じて、工学部の理念・目的の適切性をはじめ教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針も見直しを図っている。殊に新カリキュラム編成時に、工学部長の下、主任会ならびに教務委員会が主体となり、学科専攻におけるカリキュラム編成やこれら方針との整合性を検証しながら、再検討を図っている。

〔2-9〕 観光学部

2013年度より全学での取組と歩調を合わせ、「育成すべき人材像」の再検討や「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針の策定にしたがった学部の理念及び目的を学部のFD研究会等の中で随時議論している。一方、学部活動の全てに対して自己点検・評

第1章 理念・目的

価を実施し、その結果を各種資料とともに「東海大学教育研究年報」(1-2-9-8)に毎年掲載し、学部内で周知を図っている。

[2-10] 情報通信学部

東海大学の方針に合わせて、本学部の主任、教務委員で構成されているカリキュラム策定委員会(1-2-10-7)において、本学部の理念・目的、養成する人材像及び3ポリシーの検証を行なっている。また、本学部の学内活動の全てに対して評価委員会(1-2-10-7)において自己点検・評価を実施し、その結果を各種資料とともに、毎年発行している東海大学教育研究年報(1-2-10-8)に掲載している。

[2-11] 海洋学部

海洋学部では、定期的に行われる学部長、学部長補佐、学科主任を中心とした海洋学部主任教授会(1-2-11-8)において、学部の理念・目的の適切性について検証をおこなっている。また海洋学部設置されている学部等評価委員会(1-2-11-9)において学部の理念・目的の適切性について自己点検・評価をおこない毎年発行している東海大学教育研究年報(1-2-11-10)に掲載している。

[2-12] 医学部

医学分野の国際認証(分野別認証)取得を見据えた2016年度新カリキュラム構築に向け、教育計画部次長会等において、定期的(月1回程度)に取上げており、アウトカム・ベースドの教育移行を図るべく学部の理念・目標、医学教育の内容、達成基準、組織等についての見直し検証・協議を行っている(1-2-12-13)。

また、全学の「教育・研究年報」の作成に加え、学部の学内活動についても自己点検・評価を実施して「医学部年報」(1-2-12-8 年報・沿革)を作成して毎年発行している。

[2-13] 健康科学部

毎年定期的に保健・医療・福祉をめぐる社会環境の変化ならびに看護や社会福祉に対する時代の要請をふまえ、学部長、学科主任、学科教務委員会において、授業要覧作成時に記載内容の検証を行っている。

2016年2月に大学運営本部より、学部の「教育理念」の確認が依頼され、学部長、学科主任で再検討し、教授会に報告した(1-2-13-8)。

[2-14] 経営学部

本学部は2013年4月に設置された新しい学部であり、設置時に学部の理念・目的は精査のうえ定めている。学部自体は学年進行中であり、2016年度に初めて卒業生を送り出す予定である。大学・学部・研究科の理念・目的は、元々普遍的な意味を持つ概念であり、また上述したとおり、本学部は学年進行中のため、毎年理念・目的の適切性を検証するといったことは行っていない。

大学全体として、次回カリキュラム改訂が2018年度に予定されているため、そのタイミングに

第1章 理念・目的

合わせて、開設後1回目の見直しを行うことを予定している。

[2-15] 基盤工学部

学部長、学科主任を中心とした学部の自己・点検評価の検討会議において、学部の理念・目的の適切性について検証し、自己点検・評価報告書として提出している。その後、大学評価委員会の点検を受け、その結果に基づいて修正を行っている。その結果は各種資料とともに、「東海大学教育研究年報」(1-2-15-3 本編 第1章 理念・目的 学部 基盤工学部)に掲載されている。なお、教育研究年報は毎年発行されている。

[2-16] 農学部

2013年度のカリキュラム改訂の際に大幅に見直すとともに、その後は毎年度、自己点検・評価を実施し、その結果を東海大学教育研究年報に記載している(1-2-16-9 第1章 理念・目的 農学部)。

[2-17] 国際文化学部

当該学部では、大学の中期目標(5年間)(1-2-17-5)に基づき、MSシート(1-2-17-4)の作成を通じて、大学の中期目標として掲げられている「地域社会との連携」と「グローバル人材の育成」を実現すべく「社会的課題の解決により自らの人生を切り拓く」という本学部の理念と目的を設定している(1-2-17-1 p.37)。学部長と学科主任から構成される主任会議が責任主体となり、学部の教育がその理念と目的に沿った成果を挙げているかについて毎年検証を行い、その見直し結果を踏まえ、新たな目標設定を行っている(1-2-17-4)。新たに設定された目標は教授会で審議され、学部所属教員全員が毎年度の達成目標を共有し、その実現に向けて教育研究活動及び社会活動を行っている。また、毎年度のMSシートの見直し結果も教授会で報告し、学部所属教員全体で課題に対する理解の共有を図っている。

[2-18] 生物学部

毎年提出している自己点検・評価報告書の作成過程において、生物学部長及び学部を構成する両学科主任が適切性について定期的に検証し、改善を要する点があれば教授会や主任会議を通じて周知を図っている。

[3-1] 実務法学研究科

本学は2013年度より全学を挙げての教育理念の再確認、展開を進めている。それに合わせて、2017年の建学75周年を見据えた「育成すべき人材像」の再検討や「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針の策定を図っている。

ただし、実務法学研究科は、2013年10月に、2015年度以降募集停止を公表し、2016年度で廃止予定である。

[3-2] 総合理工学研究科

研究科等の理念・目的の適切性についてFD研究会などを通じて得た新たな情報との整合性を反映できるよう、特に、公表方法などを中心に定期的に検証を行っている。これらは、研究科長、専攻主任が、教学部教務課担当者との意見交換し、その後、教務委員、FD委員を含めた研究科運営会議や、コース長会議等で方向性を決定し、教授会で報告している。また、毎年自己点検・評価を実施している。

[3-3] 地球環境科学研究科

現状の理念と目的に問題点を感じていないため、定期的な検証は行っていない。ただし、今後問題点があれば、FD活動で問題点を抽出し、大学院教授会において審議後、研究科長から学長に意見具申する。

[3-4] 生物科学研究科

理念・目的については十分検討されたものであるため基本的には変えられるべきものではないが、本学の第Ⅱ期中期目標(1-3-4-7)の達成状況の検証や大学院博士課程の理念の見直しがある際に適切性について検証を行うために、研究科長・主任を中心にMSシート(1-3-4-3)の作成を通して、その策定を図り教授会において定期的に検証を行っている。

[3-5] 文学研究科

研究科長の指示に基づき、各専攻において2014年度から学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を再検討し(1~3年目)、それに合わせてカリキュラム改訂の準備を行う(4~5年目)計画を立て、実施している。(1-3-5-6)

[3-6] 政治学研究科

各年度の自己点検・評価報告書の作成時に、研究科長・主任・教務委員からなる研究科連絡会議(毎月1度定例会をもち、機会があるごとに臨時会を開催)において、社会情勢や入学者の変動状況等に鑑みて、研究科の理念・目的について検証につとめている。また、研究科教授会等(1-3-6-7)において、研究科の理念と目的について全教員に説明を行い、認識の共有をはかっている。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的については、毎年度、刊行される「東海大学大学院要項」(1-3-7-3)の校正を行う段階において、研究科長、常任教務委員、評価委員が中心となって検証を行っている。

[3-8] 法学研究科

研究科長または専攻主任を責任者とし、さらに教務委員を加えた3者を中心に、研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。たとえば、毎年度、全学の中期目標に対応す

第1章 理念・目的

る研究科としての達成目標や実施計画（MSシート）（1-3-8-7）の作成・点検作業の際や、大学院要項（Ⅱ）の校正時に、教育上の目的及び養成する人材像を点検・検証し、また、必要に応じて研究科教授会に報告し意見を求めている（1-3-8-8）。

〔3-9〕人間環境学研究科

研究科の理念・目的の適切性については、大学院教授会及び「FD研修会」（1-3-9-7,8 pp.18-22）などを年間にそれぞれ5回程度開催して、研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証している。

〔3-10〕芸術学研究科

研究科のFD活動の一環（1-3-10-6）として開催される春秋年2回の「研究中間発表会」や、「修士論文」又は「特定の課題」の「口述試験」に続く学位審査会において、根幹となる理念・目的の適切性を検証している。

〔3-11〕体育学研究科

これらの理念・目的に関しては、大学院体育学研究科に運営委員会を設置し、その中で年間を通じて随時検証を実施している。また、毎年、年度はじめの教授会の際に、組織運営、運営方針、MSシートの作成・提出等について検討・確認し、研究科の調和・バランスを含めて審議を行い、研究科長の承認をもって適切性を確保している（1-3-11-7）。

〔3-12〕理学研究科

年度ごとの自己点検・評価報告書の作成の際、理学研究科主任会において、社会情勢などを勘案し理念・目的の適切性について検討を行っているが、今のところ修正の必要性を示唆するデータは得られていない。

〔3-13〕工学研究科

基本的に月1回開催される工学研究科主任教務委員会、工学研究科教授会及びFD活動を通して、工学研究科の理念・目的の適切性については定期的な検証がおこなわれている。

〔3-14〕情報通信学研究科

東海大学の方針に合わせて、本研究科の研究科長、専攻主任、教務委員によって、研究科の理念・目的、養成する人材像及び3つのポリシーの検証を行なっている。また、本研究科の学内活動の全てに対して評価委員会（1-3-14-6）において自己点検・評価を実施し、その結果を各種資料とともに、毎年発行している東海大学教育研究年報（1-3-14-7 本編第2部）に掲載している。

〔3-15〕海洋学研究科

海洋学研究科は、2015年4月に研究科全体の改組を行い、従来の4専攻体制（海洋工学専攻、水産学専攻、海洋科学専攻、海洋生物科学専攻）から海洋学専攻のみの1研究科1専攻とした。

第1章 理念・目的

改組に当たっては、海洋教育に関する社会の要請、動向を調査し、理念・目的を検討した(1-3-15-6)。2017年3月までは現状を維持するが、FD委員会(学部FD委員会と合同開催)を通して、社会の要請との整合性を検証し、必要があれば修正する。

[3-16] 医学研究科

医学研究科長・副科長を中心とした医学研究科大学院教育委員会(1-3-16-10)及び教授会(1-3-16-11)において、研究科を挙げての教育理念の再確認、展開を定期的に行い、それに合わせて、社会状況を鑑み適切性の検証を適宜行っている。2017年の建学75周年を見据えた「育成すべき人材像」の再検討や「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針を見直し、その策定を図っている。

[3-17] 健康科学研究科

本研究科では、毎年自己点検・評価を実施し、専攻会議、大学院教授会での討議を経て、その結果を次年度の活動方針に反映させている。また毎年発行されている「東海大学教育研究年報」(1-3-17-6 第1章 理念・目的 健康科学研究科)にも記載されている。

[3-18] 産業工学研究科

毎年、研究科に設置している評価委員会(構成メンバー、研究科長及び3専攻主任)で自己点検評価を実施し、教育研究年報(1-3-18-4)を発行している。また、毎年、産業工学研究科評価委員会が大学院要項(1-3-18-1)を見直し、研究科全体及び各専攻のその理念・目的の適切性について検証を行っている(1-3-18-4 第1章 理念・目的(産業工学研究科))。

[3-19] 農学研究科

本研究科では、毎年、自己点検・評価を実施し、その結果を東海大学教育研究年報に記載している(1-3-19-4 第1章 理念・目的 農学研究科)。

[3-20] 国際地域学研究科

本学は、学長・副学長(企画・戦略担当、教育担当)を中心とした大学運営本部会議において、大学運営本部のもと、全学を挙げての教育理念の再確認、展開を進め、それに合わせて、社会状況を鑑み適切性の検証を適宜行っている(1-3-20-6)。全学的に、2017年の建学75周年を見据えた「育成すべき人材像」の再検討や、学部・研究科の「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針の見直し及び策定が図られているが、本研究科では2016年度入試から募集停止となるため、これらの検証はなされていない。

[3-21] 理工学研究科

本学は、学長・副学長(企画・戦略担当、教育担当)を中心とした大学運営本部会議において、大学運営本部のもと、全学を挙げての教育理念の再確認及び展開を進め、それに合わせて、社会状況を鑑み適切性の検証を適宜行っている(1-3-21-8)。全学的に、2017年の建学75周年を見据

第1章 理念・目的

えた「育成すべき人材像」の再検討や、学部・研究科の「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針の見直し及び策定が図られているが、本研究科では2016年度入試から募集停止となるためこれらの検証はなされていない。

2. 点検・評価

<基準1の充足状況>

大学・学部・研究科等の理念・目的は、東海大学学則、東海大学大学院学則、東海大学専門職大学院学則で、明確に規定されている。実績や資源からみた理念・目的の適切性については大学全体及び、各学部・研究科の現状の説明で記述した通り、適切である。

また、従来からの3つのポリシーについては、学部・学科を中心に見直しを行い、「学位授与の方針」として育成すべき人材像や身に着ける能力を明確にし、それに基づきディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。ただし、一部の研究科においてはアドミッション・ポリシーを明記していないが、これは学生募集停止に対応した措置であり、基準1の充足状況を損なうものではない。

理念・目的の学内外への周知については、現状の説明で記述したとおり複数の媒体に記載しており、多くの機会に多くの人の目にふれるよう工夫している。

なお、設定した理念・目的については、大学設置基準第2条「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」の定めに従い、学長・副学長を中心とした大学運営本部会議において、大学運営本部のもと検証され、適切性を保つようにしている。

以上のことから、基準1は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

2014年度に策定された5年間の目標設定(A-11)に従い、全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像が見直され、3つのポリシーが明示された(A-12)。

[2-2] 政治経済学部

2013年度以降の全学的な教育理念の再確認、展開によって明確化され、また理念、目的については、様々な媒体を通して教職員、学生、受験生などに広く周知されている(1-2-2-2、1-2-2-3)。

[2-4] 教養学部

「東海大学第Ⅱ期中期目標」(1-2-4-2)の策定を受け、理念・目的・養成すべき人材像、並びに3つのポリシーも明確化された。さらに、これらのことは各種媒体等を通して構成員に周知されている。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の理念・目標を「教育研究上の目的及び養成する人材像」として明確にし、

第1章 理念・目的

学生及び教職員に周知することで、両者が同一の目標とする人材像を目指して授業に取り組んでいる。

[2-7] 情報理工学部

2014年度に第Ⅱ期中期目標（今後5年間の目標設定）が策定され、「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」「管理・支援体制」の重点項目が示された。この目標策定により学部においても教育研究上の目的及び養成する人材像が明確になった（1-2-7-3 p.34）。

[2-8] 工学部

2013年度に今後5年間の目標（東海大学第Ⅱ期中期目標）が設定され(1-2-8-2)、全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像が明示されたことを受け、工学部ならびに各学科専攻についてもこれに倣って「教育研究上の目的、養成する人材像」を策定した。

[2-9] 観光学部

座学のみでは得られない多様な教育機会を提供することで、社会人基礎力や問題発見・解決力を備えた多くの人材を育成できている。

[2-10] 情報通信学部

東海大学の方針に則り、本学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」が明示された(1-2-10-2)。

[2-11] 海洋学部

2014年度に今後5年間の目標設定（東海大学第Ⅱ期中期目標（1-2-11-11））が策定されたことにより、海洋学部の教育研究上の目的及び養成する人材像が明示されたこと。また、海洋学部が立地する清水校舎は、海洋学部1学部であることから、職員に対しても学部の理念・目的を周知するに適した環境であり、新年及び新学期の2回、学部長講話によって学部の理念と目的が周知されていること。

[2-12] 医学部

2016年度の新カリキュラムの策定において、会議・ワークショップ等を通じ学部の理念・目的の設定・検証・周知が活発に行われた。

[2-13] 健康科学部

学部における「育成すべき人材像」を見直し、どのような入学者の受け入れをするか、カリキュラム改訂の方針の検討、学位授与の方針について検討を行った（1-2-13-8）。

[2-14] 経営学部

経営学部の理念・目的は適切に設定されており、構成員への周知・公表方法も有効である。

第1章 理念・目的

[2-15] 基盤工学部

2013年度に今後5年間の目標設定（東海大学第Ⅱ期中期目標）（1-2-15-10）が策定されたことにより、全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像が明示された。これにより、学部の教育目標もさらに明確化された。

[2-16] 農学部

「教育研究上の目的及び養成する人材像」及び3方針について、冊子体やホームページ等で分かり易く、学内外に公表している。

[2-17] 国際文化学部

2013年度に今後5年間の目標設定（東海大学第Ⅱ期中期目標）（1-2-17-5）が策定されたことにより、学部としての教育研究上の目的及び養成する人材像が明確になった。その根拠としては、明示された全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、当該学部の授業要覧に「教育研究上の目的及び養成する人材像」を明記し（1-2-17-1 p p.37-38）、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成の方針」、「学位授与の方針」の3方針を適切に設定し大学オフィシャルサイトを通じて社会に公開できた（1-2-17-6）。

[2-18] 生物学部

大学・学部・各学科の理念・目的は、適切に大学構成員（教職員及び学生）に正しく認識されており、教育の質確保が具現化されている。

[3-2] 総合理工学研究科

「建学の精神」「東海大学のミッション」を踏まえ、「教育研究上の目的及び養成する人材像」を大学院学則に規定できている。「教育研究上の目的及び養成する人材像」が公表されている。

[3-9] 人間環境学研究科

研究科の理念・目的は適切に設定されており、大学構成員に周知され、社会に公開されている。また、それらについては定期的に検証されている。

[3-10] 芸術学研究科

「東海大学第Ⅱ期中期目標」（1-3-10-2）の策定を受け、理念・目的・養成すべき人材像（1-3-10-7）、並びに3つのポリシー（1-3-10-8）も明確化された。さらに、これらのことは各種媒体等を通して構成員に周知されている。

[3-11] 体育学研究科

根拠資料に記載された東海大学大学院学則 別表 1、授業要項、本学オフィシャルサイト、パンフレットを通じて理念・目的は幅広く公開されている。また、大学院体育学研究科に運営委員会を設置し、その中で年間を通じて理念・目的の検証を実施している。平行して、研究科教授会

第1章 理念・目的

においても適切性の確認を行っている。

〔3-12〕 理学研究科

理学研究科及び各専攻の理念・目標を「教育研究上の目的及び養成する人材像」として明確にし、学生に周知することで、学生は大学院における講義の目的を理解でき、研究以外の講義にも真剣に取り組むことができている。

〔3-13〕 工学研究科

工学研究科の教育研究上の目的は、国際的視野をもった高度職業人の人材の育成である。(1-3-13-1, P100) 2016年度は、工学研究科の改組を行った。これは、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野での大学院修了者が活躍するために～」(平成23年1月中央教育審議会答申)及び「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」(平成17年9月中央教育審議会答申)を踏まえて策定された「第2次大学院教育振興施策要綱」(1-13-13-7)に沿った取り組みである。以上のように、改組によって、工学研究科の理念・目的がより明確になった。

〔3-14〕 情報通信学研究科

東海大学の方針に則り、本研究科の教育研究上の目的及び養成する人材像が明示された(1-3-14-2)。

〔3-16〕 医学研究科

2014年度に策定された5年間の目標設定(東海大学第Ⅱ期中期目標)(1-3-16-12)に従い、教育研究上の目的及び養成する人材像が見直され、3つのポリシーが明示された(1-3-16-13)。

〔3-17〕 健康科学研究科

2013年度に、本研究科の今後5年間の目標設定(東海大学第Ⅱ期中期目標)(1-3-17-7)が策定されたことにより、教育研究上の目的及び養成する人材像が明示された。

〔3-18〕 産業工学研究科

産業工学研究科の理念・目的は、適切に設定され、大学院要項Ⅱ(1-3-18-1)、東海大学オフィシャルサイト(1-3-18-2)で周知を図っている。この理念・目的については、学部学生にも大学院を希望表明時に指導教員から説明され、大学院進学希望者が大学院を受験する。これらの対応によって、学部から進学してくる学生は、産業工学研究科の理念・目的及びその教育指針を理解した上で進学してくる。

〔3-19〕 農学研究科

農学研究科の理念・目的は、大学院要項及び本学オフィシャルサイトを通じて教職員、学生及び社会に対して適切に周知されている。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

学部、学科の理念・目的等については、カリキュラム改訂時などに検証を行っているが、根拠となる資料がないため、今後は学部、各学科として整備する。

[2-3] 法学部

理念・目的の系統的検証及びそのための組織体制が不十分である。具体的な施策（達成目標・実施計画等）に反映させる場面で検証の体制が整っていない。

[2-4] 教養学部

2018年度カリキュラム改定を前提に、教養学部FD検討会議などで「育成すべき人材像」ならびに「3つのポリシー」の見直しをさらに進める必要がある。

[2-6] 理学部

教職員への周知は、理念・目標が記載された授業要覧を配布することだけで行っているが、授業要覧を読まない可能性もあり得る。

[2-8] 工学部

本学の「建学の精神」はもとより、大学・工学部、各学科専攻の「理念・目的・教育目標」について、教職員に対する周知時期は役職者を除き新任着任時(1-2-8-8)のみであることから、大学としての定期的な周知施策（時期の検討を含む）が望まれる。

[2-9] 観光学部

学部の理念・目的・教育目標について、FD研修会等により定期的に周知し、さらにその実効性をあげることが必要である。

[2-12] 医学部

学部の理念・目的を定期的に見直す組織・体制が確立されていないため、医学部におけるIRの機能充実も含めて、今後検討していく必要がある。

[2-13] 健康科学部

建学の精神に基づく理念・目的・教育目標についての説明は、年度始めのガイダンスや新入生・新採用者には徹底して行っているものの、上級学年や経験を積んだ教職員対象には改めて周知できていない。

[2-14] 経営学部

学部が開設されてから間もないため、理念・目的を定期的に検証するシステムが確立されていない。

第1章 理念・目的

[2-15] 基盤工学部

本学の教育理念は変わることはないが、2018年度のカリキュラム改訂を視野に入れた3つのポリシーの再検討を行う必要がある。また、学部の教育目標については、工学分野・臨床医学分野の技術変化の即応した内容を新しいカリキュラムでは組み込む必要がある。

[2-16] 農学部

「教育研究上の目的及び養成する人材像」及び3方針を本学部の教職員に一括して周知する方が設けられていない。

[3-3] 地球環境科学研究科

定期的に検証していない。

[3-11] 体育学研究科

理念・目的に関する大学院体育学研究科独自の公表方法について改善すべきである。

[3-12] 理学研究科

教職員への周知は、理念・目標が記載された大学院要項を配布することだけで行っているが、大学院要項を読まない可能性もあり得る。

[3-13] 工学研究科

大学としてのミッションは同じであっても、工学研究科が独自に計画した目標を遂行するには、大学の各関係部署との連携が不可欠であるが、現状では十分とは言い難い状況にある。

[3-14] 情報通信学研究科

研究科長、専攻主任、教務委員によって、研究科の理念・目的、養成する人材像及び3つのポリシーの検証を行なっているが、これは委員会を設けて実施する必要がある。

[3-16] 医学研究科

他大学や企業を含めた学外に向けて、医学研究科の理念・目的と養成する人材像についての周知（広報）を徹底する。

[3-17] 健康科学研究科

本研究科の建学の精神、理念・目的・教育目標について、教職員に対する周知時期が新任着任時しかなく、研究科のFDなどによって、定期的に全員に周知することが必要と考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

3つのポリシーの方針に基づく教育を体系的・組織的に実施するため、2018年度に予定しているカリキュラム改訂に合わせて、2016年度には、大学運営本部、教学部、入学センターが連携を図り、東海大学教育審議会のもと、各学部・研究科の3つのポリシーとカリキュラム内容について点検・見直しを行い教育の質確保を具現化する。

[2-2] 政治経済学部

2013年度以降の全学的な教育理念の再確認、展開によって明確化されたことに加え、2018年度カリキュラム変更を契機として、再確認する(1-2-2-4)。

[2-3] 法学部

特になし。なお、理念・目的の周知・広報は、引き続き実施し、拡充を図る。

[2-4] 教養学部

現在公開され、共有されている「養成する人材像」、「3つのポリシー」等について、ガイダンス時や初回教授会などを通して、一層の周知を図る。また2018年度カリキュラム改訂を前提に内容の精査を行う。

[2-6] 理学部

授業要覧において理学部及び各学科の理念・目標を説明しているが、長文であるため、学生がより一層理解しやすくなるように説明の仕方を工夫する。

[2-7] 情報理工学部

2018年度のカリキュラム改定に合わせ、本学部の「育成すべき人材像」を策定すると共に、新カリキュラムに即した「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を確定する。

[2-8] 工学部

明示された全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、また、2018年度カリキュラム編成を視野に入れ、工学部ならびに工学部各学科専攻では「教育研究上の目的及び養成する人材像」と「入学者受入れ」・「教育課程編成」・「学位授与」の3方針の検証と整備を継続して行う。

[2-9] 観光学部

学生の就職分野が、養成する人材像以上に幅広いことを踏まえ、より応用力・適応力のある人材の養成に努める必要がある。このためにも学外教育を含む実践的な教育を通して、専門分野の

第1章 理念・目的

みでなく、基礎学力の強化とともに幅広い教養の涵養を図っていく。

[2-10] 情報通信学部

2018年度のカリキュラム改定に合わせ、本学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と3ポリシーについて検証と整備を行なう。

[2-11] 海洋学部

明示された全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、海洋学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」に基づく教育を体系的・組織的に実施するため、2018年度に予定しているカリキュラム改訂に合わせて、2016年度には、大学運営本部、教学部、入学センターと海洋学部が連携を図り、東海大学教育審議会のもと3つのポリシーとカリキュラム内容について点検・見直しを行い教育の質確保を具現化する。

[2-12] 医学部

今回検討した学部の理念・目標は、アウトカム・ベースドのコンピテンシーとして確立させるので、これらを学生への周知・認知向上を目的に別途説明会等を企画し、学部の理念・目標、これを構成する科目の到達目標に至るまでの定着を図る。

[2-13] 健康科学部

2018年度に向けて大学の改組改編に伴い学部が再編成されるため、再度「育成すべき人材像」の検討を行う。

[2-14] 経営学部

今後も、構成員への周知・公表方法の有効性を維持し、定期的に検証する。

[2-15] 基盤工学部

明示された全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、学部の2018年度カリキュラムに「教育研究上の目的及び養成する人材像」を反映させる。

[2-16] 農学部

「教育研究上の目的及び養成する人材像」及び3方針について、引き続き冊子体やホームページ等で分かり易く、学内外に公表する。

[2-17] 国際文化学部

2018年度のカリキュラム改訂作業の中で「入学者受入れの方針」、「教育課程編成の方針」、「学位授与の方針」の3方針の再確認を行い、学部の教育コンセプトである「フィールド指向の実践的教育」を実現するためのカリキュラム改訂案を作成した。

本学部の主任が参加する「主任会議」において、MSシート(1-2-17-4)における目標の再検

第1章 理念・目的

討により、上記3つのポリシーを実現するための目標を重点化し、教授会で承認を得た。特に、PDCAサイクルに基づいて、既述した中期目標の中で達成できた目標を終了し、新たな目標を設定するという新陳代謝により、効率的かつ効果的な目標設定を実現できた(1-2-17-4)。

今後においても、主任会議を主体として、本学部の3つの方針を実現するための重点目標を特定することにより、目標設定の戦略化を図る。

[2-18] 生物学部

生物学部の「教育研究上の目的及び養成する人材像」について2018年度のカリキュラム改訂に向けて学部長・主任を中心とした会議において検証を行っている。学部各学科の3つのポリシー(1-2-18-6)についても同会議で点検・見直しを行う。以上の検証・点検・見直し結果については、教授会を通じて大学構成員に周知・徹底を図り、大学・学部・各学科の理念・目的に対する認識を深化させることにより、教育の質確保を具現化していく。

[3-2] 総合理工学研究科

オフィシャルサイト等を通じて引き続き公開する。特に、英文版の作成準備を目標に関係各部署と協議を開始する。

[3-9] 人間環境学研究科

今後はこれまで同様に研究科の理念・目的について定期的な検証を継続する。

[3-10] 芸術学研究科

理念・目的や養成すべき人材像、並びに3つのポリシーで示す方針に基づく教育・研究を体系的・組織的に実施するため、今後想定される組織改編、カリキュラム改定などの機会に、各ポリシー等の点検・見直しを実施する。

[3-11] 体育学研究科

大学院体育学研究科に設置された運営委員会において検討された理念・目的に関する事項を大学院体育学研究科教授会にてさらに検討を加え、大学院教員の共通理解を深めていく。

[3-12] 理学研究科

年度初めのガイダンスにおける学生への定期的な周知を引き続き行う。

[3-13] 工学研究科

2016年度からの改組の成果は、これからの学生の授業アンケートや授業担当教員の意見を参考にし、FD活動を通してPDCAサイクルへつなげてゆく。

[3-14] 情報通信学研究科

2018年度に情報通信学部のカリキュラム改訂が行われる。したがって、それに合わせて本研究

第1章 理念・目的

科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と3ポリシーについて検証と整備を行なう。

[3-16] 医学研究科

全学的な教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、医学研究科大学院教育委員会のもと、医学研究科の3つのポリシーとカリキュラム内容について点検・見直しを行い教育の質確保を具現化する。

[3-17] 健康科学研究科

明示された教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、研究科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」と3（「入学者受け入れ方針」、「教育課程編成方針」、「学位授与方針」）についてさらに検証を行う。

[3-18] 産業工学研究科

2016年度入学生が修了するまで、現在の状況を継続していく。

[3-19] 農学研究科

学期始めのガイダンスにおける研究科長の講話による学生に対する定期的な周知を引き続き実施する。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

「2. 点検・評価」②で記述したとおり、学部、学科の理念・目標に関する定期的な検証について、現状では根拠となる資料がないため、今後は学部、各学科として整備するよう改善を図る。

[2-3] 法学部

理念・目的の具体化に際しての検証、さらに、理念・目的それ自体の適切性の検証・確認に向け、体制を整備する。

[2-4] 教養学部

「育成すべき人材像」ならびに「3つのポリシー」については、2018年度カリキュラム改定に向けて学部FD検討会議にて更なる検討を実施する。

[2-6] 理学部

理念・目標の教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

[2-8] 工学部

本学の「建学の精神」はもとより、大学・工学部・各学科専攻の「理念・目的・教育目標」を

第1章 理念・目的

教職員に対して周知する方法は大学オフィシャルサイトを通じて行うとされているが、工学部においても構成教員へ教授会等を通じてこれらを確実に確認するよう周知する。

[2-9] 観光学部

学部で開催しているFD研究会での議論をより活発化・多様化し、学部の理念・目的・教育目標を共有する機会を増やす。

[2-12] 医学部

今後は、学部の理念・目的を定期的に見直す運営部会・体制をIRの機能充実も含めて2018年度までに構築していく。

[2-13] 健康科学部

上級学年の学生に対しても、建学の精神に基づく理念・目的・教育目標の確認をする機会を設け、教職員に対しても機会あるごとに話題にし、周知する。一方、学生の理念・目的についての理解度については、Semester毎のガイダンスのみならず、実習等で「将来の自分の目指す看護師像」あるいは「自らが描く社会福祉ならびに福祉職」について、考える機会を設け、理解度を測るようにする。

[2-14] 経営学部

次回カリキュラム改訂までに、理念・目的を定期的を検証するシステムを構築する。

[2-15] 基盤工学部

学部の教育研究上の目的及び養成する人材像と3つのポリシーの再検討案を早急に策定する。また、2018年度カリキュラム改訂において、学部の理念・目的・教育目標を再確認し、これを教職員に周知徹底する方法を検討していく。

[2-16] 農学部

「教育研究上の目的及び養成する人材像」及び3方針を本学部の教職員に一括して周知する方策を検討する。

[3-3] 地球環境科学研究科

FD活動で定期的を検証する機会を設ける。

[3-11] 体育学研究科

人事的な移動により中断していた大学院体育学研究科独自のパンフレットを再度作成し、理念・目的のさらなる周知を広めていく。これについては次年度以降に実施する。

[3-12] 理学研究科

理念・目標の教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員

第1章 理念・目的

全員に年1回説明を行う。

[3-13] 工学研究科

今回の改組の目玉である英語科目の一部や工学倫理科目は必修科目であり、多人数教育のため授業の方法を計画するにあたり、大学の関係部署との協力は不可欠であり、今後、各関係部署と定期的な意見交換を行う。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科の理念・目的・教育目標について、検証を行うための委員会を設置する。

[3-16] 医学研究科

医学研究科の理念・目的と養成する人材像については、これまでに共同研究などの実績がある大学や企業を中心に広報を実施し、人材の糾合に繋げていく。

[3-17] 健康科学研究科

教員は、本研究科の建学の精神、理念・目的・教育目標について、理解し、実践している。新任教員には新任職員研修、新任教員大学説明会や新任教員フォローアップ研修会を通じて理解の促進を行っていく。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

A-1 学校法人東海大学 学園総覧 2016

A-2 旧制東海大学設立認可申請書

<http://www.pr.tokai.ac.jp/gsc/shiryo/kyusei.html>

A-3 東海大学オフィシャルサイト（建学の精神）

<http://www.u-tokai.ac.jp/about/profile/spirit/spirit/>

A-4 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）

A-5 東海大学学則

A-6 東海大学学則 別表1

A-7 東海大学大学院学則

A-8 東海大学大学院学則 別表1

A-9 東海大学専門職大学院学則

A-10 東海大学専門職大学院学則 別表1

A-11 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/

A-12 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）

http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/

第1章 理念・目的

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law_school/philosophy/

A-13 2016年度 東海大学大学院ガイド

A-14 2016年度 東海大学大学院ガイド工学研究科

A-15 第1回3つのポリシー検討プロジェクト会議_会議録

A-16 東海大学第I期中期目標 (2009年度～2013年度)

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/index1.html

A-17 ミッション・シェアリング・シート (MSシート) サンプル

A-18 東海大学 POKET DATA 2016

A-19 東海大学教育研究年報 2014

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/2014/

A-20 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部

A-21 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部

A-22 授業要覧 2016 学部・学科編 法学部

A-23 授業要覧 2016 学部・学科編 教養学部

A-24 授業要覧 2016 学部・学科編 体育学部

A-25 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部

A-26 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部

A-27 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部

A-28 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部

A-29 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部

A-30 授業要覧 2016 学部・学科編 海洋学部

A-31 授業要覧 2016 学部・学科編 医学部

A-32 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部

A-33 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部

A-34 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部

A-35 授業要覧 2016 副専攻・特定プログラム編

A-36 2016年度東海大学大学院要項 (I)

A-37 2016年度東海大学大学院要項 (II)

A-38 東海大学入試情報

A-39 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部文明学科

A-40 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部アジア文明学科

A-41 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部ヨーロッパ文明学科

A-42 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部アメリカ文明学科

A-43 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部北欧学科

A-44 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部歴史学科日本史専攻

A-45 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部歴史学科東洋史専攻

A-46 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部歴史学科西洋史専攻

A-47 学部_学科案内 GUIDE BOOK 文学部歴史学科考古学専攻

第1章 理念・目的

A-48	学部_学科案内	GUIDE BOOK	文学部日本文学科
A-49	学部_学科案内	GUIDE BOOK	文学部文芸創作学科
A-50	学部_学科案内	GUIDE BOOK	文学部英語文化コミュニケーション学科
A-51	学部_学科案内	GUIDE BOOK	文学部広報メディア学科
A-52	学部_学科案内	GUIDE BOOK	文学部心理・社会学科
A-53	学部_学科案内	GUIDE BOOK	政治経済学部経済学科
A-54	学部_学科案内	GUIDE BOOK	政治経済学部経営学科
A-55	学部_学科案内	GUIDE BOOK	政治経済学部政治学科
A-56	学部_学科案内	GUIDE BOOK	法学部法律学科
A-57	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部人間環境学科自然環境課程
A-58	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部人間環境学科社会環境課程
A-59	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部芸術学科音楽学課程
A-60	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部芸術学科美術学課程
A-61	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部芸術学科デザイン学課程
A-62	学部_学科案内	GUIDE BOOK	教養学部国際学科
A-63	学部_学科案内	GUIDE BOOK	体育学部体育学科
A-64	学部_学科案内	GUIDE BOOK	体育学部競技スポーツ学科
A-65	学部_学科案内	GUIDE BOOK	体育学部武道学科
A-66	学部_学科案内	GUIDE BOOK	体育学部生涯スポーツ学科
A-67	学部_学科案内	GUIDE BOOK	体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科
A-68	学部_学科案内	GUIDE BOOK	理学部数学科
A-69	学部_学科案内	GUIDE BOOK	理学部情報数理学科
A-70	学部_学科案内	GUIDE BOOK	理学部物理学科
A-71	学部_学科案内	GUIDE BOOK	理学部化学科
A-72	学部_学科案内	GUIDE BOOK	情報理工学部情報科学科
A-73	学部_学科案内	GUIDE BOOK	情報理工学部コンピュータ応用工学科
A-74	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部生命化学科
A-75	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部応用化学科
A-76	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部光・画像工学科
A-77	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部原子力工学科
A-78	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部電気電子工学科
A-79	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部材料科学科
A-80	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部建築学科
A-81	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部土木工学科
A-82	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部精密工学科
A-83	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部機械工学科
A-84	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部動力機械工学科
A-85	学部_学科案内	GUIDE BOOK	工学部航空宇宙学科航空宇宙学専攻

第1章 理念・目的

- A-86 学部_学科案内 GUIDE BOOK 工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻
- A-87 学部_学科案内 GUIDE BOOK 工学部医用生体工学科
- A-88 学部_学科案内 GUIDE BOOK 観光学部観光学科
- A-89 学部_学科案内 GUIDE BOOK 情報通信学部情報メディア学科
- A-90 学部_学科案内 GUIDE BOOK 情報通信学部情報組込みソフトウェア工学科
- A-91 学部_学科案内 GUIDE BOOK 情報通信学部経営システム工学科
- A-92 学部_学科案内 GUIDE BOOK 情報通信学部通信ネットワーク工学科
- A-93 学部_学科案内 GUIDE BOOK 海洋学部
- A-94 学部_学科案内 GUIDE BOOK 医学部
- A-95 学部_学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部看護学科
- A-96 学部_学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部社会福祉学科
- A-97 学部_学科案内 GUIDE BOOK 経営学部
- A-98 学部_学科案内 GUIDE BOOK 基盤工学部
- A-99 学部_学科案内 GUIDE BOOK 農学部
- A-100 学部_学科案内 GUIDE BOOK 国際文化学部
- A-101 学部_学科案内 GUIDE BOOK 生物学部
- A-102 新任教職員研修 日程表
- A-103 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/guidancel.html>
- A-104 東海大学副学長及び学長補佐の職務に関する規程

[2-1] 文学部

- 1-2-1-1 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部 (既出 A-20)
- 1-2-1-2 東海大学オフィシャルサイト ディプロマ・ポリシー
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/diploma_policy.html
- 1-2-1-3 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 1-2-1-4 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 1-2-1-5 学科案内 (既出 A-39~52)
- 1-2-1-6 東海大学オフィシャルサイト (文学部の教育方針及び教育目標)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/letters/educationpolicy.html>
- 1-2-1-7 2016 年度第 1 回学部長会議議事録 (抜粋)
- 1-2-1-8 文学部主任教授会 (2015 年度) 第 1 回議事録・第 3 回議事録 (抜粋)
- 1-2-1-9 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)

[2-2] 政治経済学部

- 1-2-2-1 東海大学学則 別表 (既出 A-6)
- 1-2-2-2 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部 (既出 A-21)
- 1-2-2-3 東海大学学則 URL

第1章 理念・目的

<http://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>

<http://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/index/pdf/1.pdf>

1-2-2-4 2016年度第1回学部長会議議事録（抜粋）（既出1-2-1-7）

[2-3] 法学部

1-2-3-1 東海大学学則 別表1（既出A-6）

1-2-3-2 学部・学科案内 法学部（既出A-56）

1-2-3-3 2015年度「国際組織法」履修者中他学部4年次生一覧（履修者名簿 抜粋）

1-2-3-4 授業要覧2016 学部・学科編 法学部（既出A-22）

1-2-3-5 カリキュラム検討委員会関係（2015年度 学部内諸委員／委員会の検討例）

[2-4] 教養学部

1-2-4-1 東海大学オフィシャルサイト（建学の精神）（既出A-3）

1-2-4-2 東海大学オフィシャルサイト（中期目標）（既出A-11）

1-2-4-3 東海大学学則 別表1（既出A-6）

1-2-4-4 授業要覧 - 学部・学科編 教養学部（既出A-23）

1-2-4-5 東海大学オフィシャルサイト（教養学部）

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/

1-2-4-6 教養学部オリジナルウェブサイト

<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/>

1-2-4-7 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）（既出A-12）

1-2-4-8 教養学部FD検討会議 議事録

[2-5] 体育学部

1-2-5-1 東海大学オフィシャルサイト

（体育学部及び各学科の教育研究上の目的及び養成する人材

像） http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/physical_education/educationpolicy.html

1-2-5-2 東海大学学則別表（既出A-6）

1-2-5-3 東海大学学則（既出A-5）

1-2-5-4 授業要覧2016（既出A-24）

1-2-5-5 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016（既出A-4）

1-2-5-6 東海大学オフィシャルサイト（体育学部）

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/physical_education/

1-2-5-7 学科案内：体育学部体育学科（既出A-63）

1-2-5-8 学科案内：体育学部競技スポーツ学科（既出A-64）

1-2-5-9 学科案内：体育学部競技武道学科（既出A-65）

1-2-5-10 学科案内：体育学部生涯スポーツ学科（既出A-66）

第1章 理念・目的

- 1-2-5-11 学科案内：体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科（既出 A-67）
- 1-2-5-12 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会（既出 A-103）
- 1-2-5-13 2014 年度新任教員大学説明会資料（プログラム）
- 1-2-5-14 体育学部 主任・副主任会議事録

[2-6] 理学部

- 1-2-6-1 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-6-2 東海大学理学部 50 周年史 抜粋
- 1-2-6-3 東海大学オフィシャルサイト 東海大学学則 第 1 条 別表 1
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>
- 1-2-6-4 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部（既出 A-25）
- 1-2-6-5 理学部数学科 学科案内（既出 A-68）
- 1-2-6-6 理学部情報数理学科 学科案内（既出 A-69）
- 1-2-6-7 理学部物理学科 学科案内（既出 A-70）
- 1-2-6-8 理学部化学科 学科案内（既出 A-71）
- 1-2-6-9 現代文明論 2 概要（シラバスサイトより）

[2-7] 情報理工学部

- 1-2-7-1 東海大学ホームページ（建学の精神）（既出 A-3）
- 1-2-7-2 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014 年度～2018 年度）（既出 A-11）
- 1-2-7-3 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部（既出 A-26）
- 1-2-7-4 東海大学オフィシャルサイト 情報理工学部
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/
- 1-2-7-5 東海大学 2015 年度大学基礎データ 表 8 就職・大学院進学状況
- 1-2-7-6 東海大学 2016 年度大学基礎データ 新表 3
- 1-2-7-7 学部、学科案内 GUIDE BOOK 情報理工学部 情報科学科（既出 A-72）
- 1-2-7-8 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-7-9 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）
- 1-2-7-10 学校法人東海大学 学園総覧 2015（既出 A-1）
- 1-2-7-11 2015 年度情報理工学部現代文明論 2 シラバス
- 1-2-7-12 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会（既出 A-103）
- 1-2-7-13 東海大学第Ⅰ期中期目標（2009 年度～2013 年度）（既出 A-16）
- 1-2-7-14 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）（既出 A-12）
- 1-2-7-15 東海大学教育研究年報 2014（既出 A-19）
- 1-2-7-16 2015 年度情報理工学部ミッション・シェアリング・シート自己点検評価報告書

[2-8] 工学部

- 1-2-8-1 東海大学オフィシャルサイト 建学の精神（既出 A-3）

第1章 理念・目的

- 1-2-8-2 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（既出 A-11）
- 1-2-8-3 東海大学学則（既出 A-5）
- 1-2-8-4 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部（既出 A-27）
- 1-2-8-5 東海大学オフィシャルサイト（工学部）
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/>
- 1-2-8-6 東海大学工学部 website（2016年3月現在改修中）
<http://www.tec.u-tokai.ac.jp/>
- 1-2-8-7 東海大学ホームページ（世界の TOKAI から）
<http://www.u-tokai.ac.jp/international/world/>
- 1-2-8-8 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会（既出 A-103）

[2-9] 観光学部

- 1-2-9-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 1-2-9-2 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-9-3 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部（既出 A-28）
- 1-2-9-4 東海大学オフィシャルサイト 『観光学部の教育研究上の目的、養成する人材像』
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/tourism/educationpolicy.html>
- 1-2-9-5 就職決定状況（2013～2015年度）
- 1-2-9-6 2012-2016_観光学部インターンシップ参加者数
- 1-2-9-7 学部、学科案内 GUIDE BOOK 観光学部観光学科（既出 A-88）
- 1-2-9-8 東海大学教育研究年報 2014（第1章 理念目的 観光学部）
- 1-2-9-9 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）
- 1-2-9-10 東海大学型リベラルアーツ教育
http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/system/education/
- 1-2-9-11 2015年度 FD 活動報告書（観光学部）

[2-10] 情報通信学部

- 1-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト(建学の精神)、東海大学第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)、東海大学オフィシャルサイト(3つのポリシー)（既出 A-3、11、12）
- 1-2-10-2 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-10-3 2015年度3月卒業学部生就職決定状況及び情報通信学部4学科の主な就職先
http://www.u-tokai.ac.jp/career/data/employment/jyoho_tuusin.html
- 1-2-10-4 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部（既出 A-29）
- 1-2-10-5 東海大学オフィシャルサイト 情報通信学部及び学部パンフレット
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_and_telecommu/
- 1-2-10-6 授業内容・計画（概要）の情報 現代文明論1及び現代文明論2
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/2013120002.html
- 1-2-10-7 2016年度情報通信学研究科・情報通信学部各種委員一覧

第1章 理念・目的

1-2-10-8 東海大学教育研究年報 2015(既出 A-19)

[2-11] 海洋学部

1-2-11-1 東海大学学則別表 (既出 A-6)

1-2-11-2 授業要覧 2016 学部学科編 海洋学部 (既出 A-30)

1-2-11-3 東海大学海洋学部 50 年史

1-2-11-4 トコラボ通信_2016_vol_11.

1-2-11-5 海洋学部 学部案内 (既出 A-90)

1-2-11-6 海洋学部ホームページ

<http://sdb01.scc.u-tokai.ac.jp/about/index.html>

1-2-11-7 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会 (既出 A-103)

1-2-11-8 海洋学部主任教授会内規

1-2-11-9 東海大学学部等評価委員会設置規程

1-2-11-10 東海大学教育研究年報 2014 (既出 A-19)

1-2-11-11 東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014 年度～2018 年度) (既出 A-11)

[2-12] 医学部

1-2-12-1 東海大学ホームページ (建学の精神) (既 A-3)

1-2-12-2 東海大学第Ⅱ期中期目標 (既出 A-11)

1-2-12-3 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)

1-2-12-4 授業要覧 2016 学部・学科編 医学部 (既出 A-31)

1-2-12-5 CHALLENGE 2015 医学部 GUIDE BOOK

1-2-12-6 東海大学学則 (既出 A-5)

1-2-12-7 東海大学教育研究年報 (既出 A-19)

1-2-12-8 学校法人東海大学学園総覧 (既出 A-1)

1-2-12-9 東海大学医学部ホームページ

<http://www.med.u-tokai.ac.jp/web/link.html>

1-2-12-10 新入生ガイダンス・新入生研修会資料

1-2-12-11 医学部の基本方針に関する誓約書

1-2-12-12 卒前医学教育ワークショップ

1-2-12-13 教育計画部次長会議事録抜粋

[2-13] 健康科学部

1-2-13-1 東海大学オフィシャルサイト (健康科学部の教育方針と教育目標)

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/educationpolicy.html

1-2-13-2 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)

1-2-13-3 東海大学オフィシャルサイト (看護学科の教育方針と教育目標)

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/nursing/educationpol

[icy/](#)

- 1-2-13-4 東海大学オフィシャルサイト（社会福祉学科の教育方針と教育目標） http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/social_work/educationpolicy/
- 1-2-13-5 東海大学健康科学部ホームページ <http://www.ihs.u-tokai.ac.jp/web/gakubusyokai.html>
- 1-2-13-6 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部看護学科（既出 A-95）
- 1-2-13-7 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部社会福祉学科（既出 A-96）
- 1-2-13-8 2015 年度第 11 回教授会資料 報告 2-②

[2-14] 経営学部

- 1-2-14-1 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-14-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 経営学部（既出 A-97）
- 1-2-14-3 東海大学オフィシャルサイト 学部・大学院 経営学部 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/business_administration/
- 1-2-14-4 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出 A-33）
- 1-2-14-5 【別紙】2016 年度秋学期シラバス「詳細」の入力項目について

[2-15] 基盤工学部

- 1-2-15-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 1-2-15-2 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出 A-33）
- 1-2-15-3 東海大学教育研究年報 2014（既出 A-19）
- 1-2-15-4 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 大学案内（既出 A-4）
- 1-2-15-5 学校法人東海大学 学園総覧（既出 A-1）
- 1-2-15-6 東海大学オフィシャルサイト 基盤工学部の教育研究上の目的、養成する人材像 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/educationpolicy.html
- 1-2-15-7 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会（既出 A-103）
- 1-2-15-8 現代文明論 1 概要
- 1-2-15-9 現代文明論 2 概要
- 1-2-15-10 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014 年度～2018 年度）（既出 A-11）

[2-16] 農学部

- 1-2-16-1 東海大学学則 別表 1（既出 A-6）
- 1-2-16-2 2016 学部_学科案内 GUIDE BOOK 農学部（既出 A-101）
- 1-2-16-3 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出 A-33）
- 1-2-16-4 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）
- 1-2-16-5 学校法人東海大学 学園総覧 2016（既出 A-1）

第1章 理念・目的

- 1-2-16-6 東海大学オフィシャルサイト 農学部 農学部の教育研究上の目的、養成する人材像
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/educationpolicy.html>
- 1-2-16-7 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会 (既出 A-103)
- 1-2-16-8 新任教職員研修 日程表 (既出 A-102)
- 1-2-16-9 東海大学教育研究年報 2014 (既出 A-19)

[2-17] 国際文化学部

- 1-2-17-1 国際文化学部授業要覧 2016 (既出 A-34)
- 1-2-17-2 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 1-2-17-3 国際文化学部大学オフィシャルサイ
ト http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/educationpolicy.html
- 1-2-17-4 国際文化学部 2016 年度 MS シート
- 1-2-17-5 東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014 年度～2018 年度) (既出 A-11)
- 1-2-17-6 東海大学ホームページ (3つのポリシー) (既出 A-12)

[2-18] 生物学部

- 1-2-18-1 学校法人東海大学 学園総覧 2015 (既出 A-1)
- 1-2-18-2 東海大学オフィシャルサイト (建学の精神) (既出 A-3)
- 1-2-18-3 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 1-2-18-4 東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014 年度～2018 年度) (既出 A-11)
- 1-2-18-5 東海大学学則 (既出 A-5)
- 1-2-18-6 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)
- 1-2-18-7 授業要覧 2016 学部・学科編 (生物学部) (既出 A-34)
- 1-2-18-8 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 1-2-18-9 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 1-2-18-10 東海大学 学部・学科案内 (生物学部案内) (既出 A-101)
- 1-2-18-11 東海大学オフィシャルサイト 生物学部
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/>
- 1-2-18-12 東海大学オフィシャルサイト 生物学部 (教育方針)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/educationpolicy.html>
- 1-2-18-13 東海大学オフィシャルサイト 生物学部生物学科
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/bioscience/>
- 1-2-18-14 東海大学オフィシャルサイト 生物学部海洋生物科学科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/marine_biology_and_scienc/
- 1-2-18-15 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会 (既出 A-103)

[3-1] 実務法学研究科

- 1-3-1-1 東海大学専門職大学院学則 (既出 A-9)
- 1-3-1-2 東海大学専門職大学院学則 別表 1 (既出 A-10)
- 1-3-1-3 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科 (法科大学院) 実務法律学専攻
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law_school/

[3-2] 総合理工学研究科

- 1-3-2-1 東海大学大学院学則 別表 1 (既出 A-8)
- 1-3-2-2 東海大学オフィシャルサイト 総合理工学研究科 総合理工学専攻 (博士課程)
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science_and_technology/
- 1-3-2-3 2016 年度東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 1-3-2-4 東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)

[3-3] 地球環境科学研究科

- 1-3-3-1 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 1-3-3-2 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)
- 1-3-3-3 東海大学大学院学則第 1 条の 2 別表 (既出 A-8)
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/index/pdf/1.pdf>
- 1-3-3-4 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- 1-3-3-5 東海大学オフィシャルサイト 地球環境科学研究科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/earth_and_environmental_s/
- 1-3-3-6 2016 年度 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)

[3-4] 生物科学研究科

- 1-3-4-1 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 1-3-4-2 東海大学大学院学則 別表 1 (既出 A-8)
- 1-3-4-3 2016 年度 MS シート (既出 A-17)
- 1-3-4-4 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- 1-3-4-5 2016 年度 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 1-3-4-6 東海大学オフィシャルサイト (大学院 ; 生物科学研究科生物科学専攻 (博士課程)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/biosciences/>
- 1-3-4-7 東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014 年度～2018 年度) (既出 A-11)

[3-5] 文学研究科

- 1-3-5-1 東海大学大学院学則 別表 1 (既出 A-8)
- 1-3-5-2 東海大学オフィシャルサイト (ディプロマ・ポリシー)
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/diploma_policy.html

第1章 理念・目的

- 1-3-5-3 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 1-3-5-4 2016年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 1-3-5-5 東海大学オフィシャルサイト（文学研究科（博士課程＜前期・後期＞）
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/letters/>
- 1-3-5-6 2015年度ミッション・シェアリング・シート（文学研究科）

[3-6] 政治学研究科

- 1-3-6-1 東海大学大学院学則 別表1（既出 A-8）
- 1-3-6-2 東海大学紀要政治経済学部第38号
- 1-3-6-3 教育研究年報（学籍異動）（2006年～2014年抜粋）
- 1-3-6-4 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 1-3-6-5 東海大学院ガイド（既出 A-13）
- 1-3-6-6 東海大学オフィシャルサイト（政治学研究科政治学専攻）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/political_science/
- 1-3-6-7 2016年度政治学研究科第4回教授会議事録

[3-7] 経済学研究科

- 1-3-7-1 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 1-3-7-2 東海大学大学院学則 別表1（既出 A-8）
- 1-3-7-3 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 1-3-7-4 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>

[3-8] 法学研究科

- 1-3-8-1 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 1-3-8-2 東海大学大学院学則 別表1（既出 A-8）
- 1-3-8-3 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 1-3-8-4 素材MEMO（博士課程前期法律学専攻修了者数）
- 1-3-8-5 東海法学雑報（東海法学42号、44号、45号、46号から抜粋）
- 1-3-8-6 東海大学オフィシャルサイト（法学研究科 法律学専攻（博士課程＜前期・後期＞））
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law/>
- 1-3-8-7 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出 A-17）
- 1-3-8-8 2016年度第1回法学研究科教授会議事録（抜粋）

[3-9] 人間環境学研究科

- 1-3-9-1 東海大学オフィシャルサイト（建学の精神）（既出 A-3）
- 1-3-9-2 東海大学オフィシャルサイト（中期目標）（既出 A-11）
- 1-3-9-3 東海大学大学院学則（第1条の2、別表1）（既出 A-7、A-8）

第1章 理念・目的

- 1-3-9-4 東海大学オフィシャルサイト (人間環境学研究科)
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/human_environmental_studi/
- 1-3-9-5 2016年度大学院要項Ⅱ (既出 A-37)
- 1-3-9-6 2016年度 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 1-3-9-7 2016年度 FD 活動報告書 (人間環境学研究科)
- 1-3-9-8 2015年度 FD 活動報告書 (大学院 人間環境学研究科)

[3-10] 芸術学研究科

- 1-3-10-1 「東海大学オフィシャルページ (建学の精神)」 (既出 A-3)
- 1-3-10-2 「東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014年度～2018年度)」 (既出 A-11)
http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/
- 1-3-10-3 「2016年度東海大学大学院要項 (Ⅱ)」 (既出 A-37)
- 1-3-10-4 「活躍する修了生」
- 1-3-10-5 東海大学オフィシャルサイト (芸術学研究科)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>
- 1-3-10-6 「2016年度芸術学研究科 FD 活動計画書」 (芸術学研究科)
- 1-3-10-7 「東海大学大学院学則 別表1」 (既出 A-8)
- 1-3-10-8 「3つのポリシー」 (既出 A-12)

[3-11] 体育学研究科

- 1-3-11-1 東海大学大学院学則 別表1 (既出 A-8)
- 1-3-11-2 2016年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 1-3-11-3 2015年度就職決定状況
- 1-3-11-4 修了生進路詳細_体育学研究科
- 1-3-11-5 東海大学オフィシャルサイト 体育学研究科 体育学専攻
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/physical_education/
- 1-3-11-6 2016年度 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 1-3-11-7 2015年度大学院体育学研究科議事録

[3-12] 理学研究科

- 1-3-12-1 東海大学大学院学則 別表1 (既出 A-8)
- 1-3-12-2 東海大学理学部 50周年史 (既出 1-2-6-2)
- 1-3-12-3 理学部数学科 学科案内 (既出 A-68)
- 1-3-12-4 理学部情報数理学科 学科案内 (既出 A-69)
- 1-3-12-5 理学部物理学科 学科案内 (既出 A-70)
- 1-3-12-6 理学部化学科 学科案内 (既出 A-71)
- 1-3-12-7 東海大学オフィシャルサイト 東海大学大学院学則 別表1 公開 URL
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/index/pdf/1.pdf>

第1章 理念・目的

1-3-12-8 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）

[3-13] 工学研究科

1-3-13-1 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）

1-3-13-2 東海大学工学部 50年史大学院抜粋

1-3-13-3 学校法人東海大学学園総覧 2016（既出 A-1）

1-3-13-4 東海大学ホームページ 工学研究科（修士課程）

<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/engineering/>

1-3-13-5 東海大学大学院工学研究科ホームページ

<http://www.gtec.u-tokai.ac.jp>

1-3-13-6 東海大学大学院ガイド 2016 工学研究科（既出 A-14）

1-3-13-7 文部科学省第2次大学院教育振興施策要綱

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/08/attach/1309450.htm

[3-14] 情報通信学研究科

1-3-14-1 東海大学大学院学則（既出 A-7）

1-3-14-2 東海大学大学院学則 別表1（既出 A-8）

1-3-14-3 2015年度大学院生就職決定状況

<http://www.u-tokai.ac.jp/career/data/data/>

1-3-14-4 2016年度大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）

1-3-14-5 東海大学オフィシャルサイト 情報通信学研究科

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/information_and_telecommu/

1-3-14-6 2016年度情報通信学研究科・情報通信学部各種委員一覧（既出 1-2-10-7）

1-3-14-7 東海大学教育研究年報 2014（既出 A-19）

[3-15] 海洋学研究科

1-3-15-1 東海大学大学院学則 別表1（既出 A-8）

1-3-15-2 海洋基本法条文

1-3-15-3 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）

1-3-15-4 2016年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）

1-3-15-5 東海大学オフィシャルサイト 海洋学研究科（修士課程）

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/marine_science_and techno/

1-3-15-6 海洋学研究科改組検討委員会議事録

http://www.scc.u-tokai.ac.jp/U-TOKAI/SIMIZU/deanroom/d_grad.html

[3-16] 医学研究科

1-3-16-1 東海大学ホームページ（建学の精神）（既出 A-3）

1-3-16-2 東海大学大学院学則（既出 A-7）

第1章 理念・目的

- 1-3-16-3 東海大学大学院学則 別表1 (既出 A-8)
- 1-3-16-4 東海大学大学院医学研究科規則
- 1-3-16-5 東海大学医学研究科の教育に関する細則
- 1-3-16-6 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 1-3-16-7 東海大学大学院医学研究科ホームページ
<http://www.med.u-tokai.ac.jp/daigakuin/index.html>
- 1-3-16-8 2016年度 東海大学大学院ガイド(既出 A-13)
- 1-3-16-9 学校法人東海大学 学園総覧2016(既出 A-1)
- 1-3-16-10 2016年度第1回大学院医学研究科教育委員会議事録(抜粋)
- 1-3-16-11 2016年度第1回大学院医学研究科教授会議事録(抜粋)
- 1-3-16-12 東海大学第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)(既出 A-11)
- 1-3-16-13 東海大学ホームページ(3つのポリシー)(既出 A-12)

[3-17] 健康科学研究科

- 1-3-17-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 1-3-17-2 東海大学大学院学則 別表1 (既出 A-8)
- 1-3-17-3 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/health_science/
- 1-3-17-4 健康科学研究科ホームページ
<http://mnwm.ihs.u-tokai.ac.jp/>
- 1-3-17-5 2015年度新任教員大学説明会資料(プログラム)
- 1-3-17-6 東海大学教育研究年報2014(既出 A-19)
- 1-3-17-7 東海大学第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)(既出 A-11)

[3-18] 産業工学研究科

- 1-3-18-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 1-3-18-2 東海大学オフィシャルサイト 学部・大学院 産業工学研究科
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/industrial_engineering/
- 1-3-18-3 2016年度 東海大学大学院ガイド(既出 A-13)
- 1-3-18-4 東海大学教育研究年報2014(既出 A-19)

[3-19] 農学研究科

- 1-3-19-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 1-3-19-2 学校基本調査 卒業後の状況調査票
- 1-3-19-3 東海大学オフィシャルサイト(農学研究科農学専攻)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/agriculture/>
- 1-3-19-4 東海大学教育研究年報2014(既出 A-19)

第1章 理念・目的

[3-20] 国際地域学研究科

- 1-3-20-1 2015年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（国際地域学研究科）
- 1-3-20-2 学校法人東海大学 学園総覧 2016（既出 A-1）
- 1-3-20-3 研究科修了者の主な就職先一覧
- 1-3-20-4 東海大学大学院学則 別表 1（既出 A-8）
- 1-3-20-5 東海大学オフィシャルサイト 国際地域学研究科（修士課程）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/regional_development_stud/
- 1-3-20-6 東海大学副学長及び学長補佐の職務に関する規程（既出 A-104）

[3-21] 理工学研究科

- 1-3-21-1 2015年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（理工学研究科）
- 1-3-21-2 学校法人東海大学 学園総覧 2016（既出 A-1）
- 1-3-21-3 理工学研究科大学院研究指導教員資格再審査資料 業績一覧（研究）
- 1-3-21-4 理工学研究科卒業生進路状況
- 1-3-21-5 東海大学大学院学則 別表 1（既出 A-8）
- 1-3-21-6 東海大学教育研究年報 2015（既出 A-19）
- 1-3-21-7 東海大学オフィシャルサイト 理工学研究科（修士課程）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science_and_engineering/
- 1-3-21-8 東海大学副学長及び学長補佐の職務に関する規程（既出 A-104）

[第2章] 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の建学の精神に基づいた教育理念は、知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努める。また本学は知識偏重ではなく、学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すことを目指している。さらに本学は、教育と研究の場において、総合大学としての特性を生かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と、他文化を理解し、国際性豊かな視野を持つ調和のとれた文明社会を建設することが出来る人材の育成を図ることを使命としている。(B-1 p.1、B-2 p.12)。

本学は、この教育理念と教育の使命を具現化するため、札幌から九州・沖縄において8キャンパス、13の研究所及びセンター、4つの付属病院、更には国外にハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC) と東海大学ヨーロッパ学術センター等を設置している (B-2～4)。詳細は以下の通りである。(2016年5月1日現在)

① 学部・研究科

キャンパス名	組織	設置されている教育組織
湘南キャンパス	学部	文学部、観光学部 (1年次)、政治経済学部、法学部、教養学部、体育学部、理学部、情報理工学部、工学部 (工学部医用生体工学科 (1、2年次湘南))
	大学院	文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、人間環境学研究科、芸術学研究科、理学研究科、工学研究科、体育学研究科
	理工系博士課程 (全キャンパス共通)	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科
代々木キャンパス	学部	観光学部 (2年次以降)
	専門職大学院	実務法学研究科 (法科大学院)
高輪キャンパス	学部	情報通信学部
	大学院	情報通信学研究科
清水キャンパス	学部	海洋学部、乗船実習課程
	大学院	海洋学研究科
伊勢原キャンパス	学部	医学部、健康科学部、工学部医用生体工学科 (3、4年次伊勢原)
	大学院	医学研究科、健康科学研究科
熊本キャンパス	学部	経営学部、基盤工学部、総合経営学部*、産業

第2章 教育研究組織

		工学部*
	大学院	産業工学研究科
阿蘇キャンパス	学部	農学部*2
	大学院	農学研究科*2
札幌キャンパス	学部	国際文化学部、生物学部、生物理工学部*
	大学院	国際地域学研究科*1、 理工学研究科*1

* 募集停止

* 1 2016年度入試より学生募集停止

* 2 熊本地震の関係で、2016年7月1日より2019年3月31日まで、熊本キャンパスで授業を実施している。

②産業工学研究科の募集停止に至る経緯について

前項「①学部・研究科」において、複数の学部、研究科において学生の募集が停止されているが、産業工学研究科の学生募集停止について、大学基準協会より経緯を説明するよう指示（点検・評価報告書（草案）等についての点検メモ（東海大学）：大基委大評第96号_平成29年2月17日）があったため、以下の通り記述する。

産業工学研究科は、2008年度の三大学統合（東海大学、九州東海大学、北海道東海大学）に伴い、基礎となる産業工学部とともに熊本校舎に設置された。学部改組に伴い、産業工学部は2013年度より学生募集を停止し、基盤工学部が新設され、当該学部が完成年度を迎える2016年度に向けて、産業工学研究科の将来計画について学内で検討した。産業工学研究科は、名称及び教育課程において基盤工学部と接続がとれていないため、本来であれば研究科の再編（設置）となるが、産業工学研究科は、大幅な定員未充足の状況が続いており、近年、文部科学省が厳しく審査する事項のひとつである定員確保の見通しについて、根拠を示すことが極めて困難であることから、2017年度より産業工学研究科の学生募集を停止することとした。

③附置研究機関(B-5)

既存の文明研究所、海洋研究所、総合医学研究所、教育開発研究センター、スポーツ医科学研究所、総合農学研究科、沖縄地域研究センター、総合科学技術研究所、情報技術センター、創造科学研究機構以外に、学術の進展や社会の要請との適合性に対応するため、2016年度から新たにマイクロ・ナノ研究開発センター、先進生命科学研究科、総合社会科学研究所、平和戦略国際研究所を設置している。本学の附置研究所は、建学の理念に基づき、以下の理念を掲げて活動している。

1. 総合大学の付置研究所として、建学の理念に文理融合を掲げる本学の特性を活かし、学際的・先端的な研究を国際的水準において展開する。
2. 産・官・学の連携を取りながら、研究成果を広く社会に還元する。
3. 本学における学術研究をリードするとともに、併せてその研究プロセスや研究成果をより質の高い教育に結びつけるよう努力する。

第2章 教育研究組織

④医学部附属病院 (B-1 p. 72、B-2 p. 161)

本学では、地域の中核病院として最先端の医療を提供するため、伊勢原、東京、大磯、八王子に4つの附属病院を有し、質の高いチーム医療による高度な医療サービスを提供するとともに医学部、健康科学部の教育の場としている。

⑤教育・研究をサポートする附属機関

現代文明論教育研究機構、現代教養センター、国際教育センター、別科日本語研修課程、情報教育センター、課程資格教育センター、高輪教養教育センター、清水教養教育センター、熊本教養教育センター、阿蘇教養教育センター、札幌教養教育センター、附属図書館、エクステンションセンター、出版部、心理教育相談室、松前記念館、放射線管理センター、スポーツ教育センター、健康推進センターが設置されている。(B-3、4)

⑥国内外の附属施設

ヨーロッパ学術センター、松前武道センター、パシフィックセンター、孺恋高原研修センター、海洋科学博物館、自然史博物館、三保研修館、望星学塾、松前重義記念館、サテライトオフィス、学園史資料センター、海洋調査研修船「望星丸」、山中湖セミナーハウス、銀嶺荘、国際交流会館、校友会館、国際友好会館、海洋フロンティア教育センターが設置されている。現代文明論教育研究機構、現代教養センター、国際教育センターは、2016年度に新設した組織である。(B-4)

以上のように、本学は、学術の発展や時代の変化、社会の要請に応え、継続的に改革の推進に取り組むにふさわしい教育組織を整備している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

上述したように、本学は、多面的なものの見方や歴史観、世界観、人生観をはぐくむ場として、また研究の成果を挙げていく組織として、様々な専門分野を包括する教育研究体制となっており、まさに組織は理念・目的と整合している。また、時代の変化と共に、将来、社会に必要とされる人材の育成をおこなっていくためには、常に現状の組織を見直し改革していくことが求められることになる。

具体的には、学部・研究科等の教育研究組織についての検証は、学長・副学長（企画・戦略担当）の体制の下、大学運営本部会議で定期的に議論・検証を行い、東海大学改組・改編委員会(B-6)において審議し、審議した内容は、学部長会議・大学院運営委員会・専門職大学院運営委員会の議を経て決定している。学部長会議・大学院運営委員会・専門職大学院運営委員会は、全学部、研究科、事務系部署の長が出席メンバーとなっており、多くの学内関係者の目を通すことによって、改組・改編内容の適切性を担保している。

2016年度は、今後の少子化の影響や地域社会の要請の拡大を受け、教育体制の見直しを進めている。これらの案件については、上述したように、学長・副学長（企画・戦略担当）の下、大学運営本部会議等で審議がなされ、2018年度の医学部・健康科学部、文学部、工学部、体育学部の改組、健康学部新設について議論を進めており、審議経過については、適宜学部長会議等で審議・報告を行っている(B-7 2016第2回学部長会議議事録(関連部分のみ抜粋))。

また、大学院組織については、学術の進展や社会の要請を考慮し、大学院工学研究科（修士課

第2章 教育研究組織

程)を学科分野の10専攻から、融合効果が見込める領域で統合し、電気電子工学専攻、応用理化学専攻、建築土木工学専攻、機械工学専攻の4専攻と、伊勢原校舎の医用生体工学専攻を含めた5専攻体制に改組し、学術・研究分野の編成に変更し、語学教育、知的財産教育を取り入れた俯瞰的な学問分野に適応できる人材育成を可能にしている(B-8)。

研究組織については、2016年度から新たに先進生命科学研究所、マイクロ・ナノ研究開発センターを設置し、医学と工学の学術の進展に適切に対応している(B-3、B-9、10)。

また、2018年度の全学的なカリキュラム改編に対応するため、2016年度において、チャンレジセンターと総合教育センターを統合し、現代教養センターに改編した(B-11)。このことにより、平成25年度の文部科学省の公募事業である「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」として採択されたTo-Collabo(トコラボ)プログラムの実践が可能となっている。また、留学生や外国人研究者の派遣・受入れの機能を拡大するため新たに国際教育センター事務室を設置している(B-12)。このことにより、さらに教育研究の国際化への支援強化やグローバル人材育成につなげることができるようになった。

大学全体の組織構成についての検証は、学長の諮問機関である東海大学大学評価委員会(B-13)において、毎年度作成する「自己点検・評価報告書」において検討や見直しが行われ、その結果は、教育研究年報として公開している(B-14)。

また、本学では、第Ⅱ期中期目標を具現化するために、学部・研究科・附置研究所・教育・研究をサポートする附属機関全てと、一部の国内外の附属施設(B-3~4、B-15)において、毎年度ミッション・シェアリング・シート(以下、MSシート)(B-16)を作成している。作成されたMSシートは、全学の自己点検・評価活動を統括する大学評価委員会でとりまとめ、各組織に対してコメントを付し、フィードバックしている。フィードバック後のMSシートについては、大学評価委員会の評価とともに学内公開している。これらの自己点検・評価活動を行うことにより、本学の教育研究組織の適切性は、定期的に検証されている。

2. 点検・評価

<基準2の充足状況>

本学の教育研究組織は、創立者の建学の精神に基づいた教育の使命と教育理念を具現化するため、札幌から九州・沖縄において8キャンパス、13の研究所及びセンター、4つの病院、更には国外にハワイ東海インターナショナルカレッジ(HTIC)や東海大学ヨーロッパ学術センター等を設置し、総合大学としてのスケールメリットを生かした組織体制になっている。また、自己点検・評価活動も毎年度実施されていることから、Aと評定する。(B-3)。

① 効果が上がっている事項

- i) 大学院工学研究科では、2016年度から既存の11専攻を整理・統合し5専攻に改組し、語学教育、知的財産教育をベースとした俯瞰的な学問分野に適応できる人材を育成するカリキュラムを提示することができた。(B-8)。
- ii) マイクロ・ナノ研究開発センター、先進生命科学研究所を設置し、医工連携体制を強化することができ、第Ⅱ期中期目標で掲げた研究の峰を構築することができた(B-9)。

第2章 教育研究組織

iii) 現代教養センターの設置(B-11)により、平成25年度の文部科学省の公募事業である「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」として採択されたTo-Collabo(トコラボ)プログラムの実践(B-17)が可能となり、この活動を通して「大学共通教養科目の改革」を教育改革計画の中心に据え、地域連携を前提とした「パブリックアチーブメント型教育」を取り入れた全学的なカリキュラム改革と組織改革を実行する準備ができた。

② 改善すべき事項

九州・札幌キャンパスの定員を満たしていない学部学科・研究科専攻については、地域のニーズや社会の変化を考慮し、改組・廃止を含め早急に検討する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- i) 新しい大学院工学研究科では、附属研究機関との連携や大学院奨学金の改革を行い、大学院生を増加させ研究科を活性化させる。
- ii) 研究担当副学長の下、研究推進部と学部・研究科が連携を図り、研究科と研究所の連携を強化し、研究の峰の構築を拡大し、教員間の交流を盛んにする。
- iii) ii)を受けて、幅広い知識と経験を有する大学院生を育成する。
- iv) 2018年度のカリキュラム改訂に向けて、2016年度内に東海大学教育審議会が現代教養センターと連携し、「大学共通教養科目の改革」として、の「パブリックアチーブメント※1型教育」を取り入れた全学的なカリキュラム改革を実施していく。
- v) iv)の全学的なカリキュラム改革とあわせ、入学センターとも連携を図り、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性やアドミッションポリシーへの対応も検討する。

② 改善すべき事項

- i) 学生確保が見込めない教育組織(定員の5割を3年連続確保できない教育組織)については、その組織構成を見直す。

4. 根拠資料

- B-1 学校法人東海大学 学園総覧2016 (既出A-1)
- B-2 大学案内 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (既出A-4)
- B-3 東海大学組織図
- B-4 東海大学オフィシャルサイト 教育支援・施設
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/research/>
- B-5 東海大学研究所規程
- B-6 東海大学改組・改編委員会規程
- B-7 2016 第2回学部長会議議事録
- B-8 東海大学オフィシャルサイト工学研究科(修士課程)

第2章 教育研究組織

<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/engineering/>

B-9 マイクロ・ナノ研究開発センター オフィシャルサイト

http://www.u-tokai.ac.jp/research/recent_research/tokai_project/

B-10 先進生命科学研究所 オフィシャルサイト

http://www.u-tokai.ac.jp/about/research/institutions/advanced_biosciences_research/

B-11 東海大学現代教養センター規程

B-12 東海大学国際教育委員会規程

B-13 東海大学大学評価委員会規程

B-14 教育研究年報

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/

B-15 東海大学オフィシャルサイト 学部・大学院

<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/>

B-16 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出 A-17）

B-17 To - Collabo（トコラボ）プログラムの実践

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/regional_agency/to-collabo.html

【第3章】 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〔1〕 大学全体

求める教員像については、東海大学学則(C-1)第1条・東海大学大学院学則(C-2)第1条・東海大学専門職大学院学則(C-3)第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」(C-4)において示している。

同基準第1条では、「研究上優れた業績又は能力を有し、かつ、教育上優れた経験又は識見を有すると共に、東海大学建学の精神を基盤とする優れた研究者・教育者でなければならない」と示すとともに、本学の「教育の姿勢」(C-5)を以って、その任にあたるよう職務を規定している。具体的には、第2条に、「教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする」とし、各号で、「博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者」等の能力を示している。以下、准教授、講師、助教、助手の能力・資質を明確にしている。(C-4 第3～6条)

大学院については、学部と兼担の教員のみであり、大学院としての採用はない。したがって、「大学院における講義及び研究指導の担当教員」としての適格者の審査基準を「東海大学大学院教員資格審査基準」(C-6)で規定している。第2条では、「博士の学位（日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。）を有し、かつ、その担当する専門分野において顕著な研究業績をあげ、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない」と規定し、具体的には、学位区分ごとに、研究業績の件数等が示した別表が示されている。非常勤教員についても、これに準じた資格が要求されている。

専門職大学院教員については、2015年度に募集停止をしており、現在は教員の募集・採用を行っていない。

また、2007年、教育及び研究に携わる者の責任、行動、自己研鑽、法令の遵守、利益相反への配慮などが示された「東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針」が以下のように示され、オフィシャルサイト(C-7 東海大学教育研究者行動方針)に掲載されているほか、毎年教職員に配布される手帳(C-8)に記載され周知が図られている。

【東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針】

(教育・研究者の責任)

1. 教育・研究者は、自ら生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門的知識、技術、経験を活かして、真理の探求、学問の教授、社会の安全と安寧、人類の健康と福祉、そして環境の保全に対する責任を有することを自覚する。

(教育・研究者の行動)

2. 教育・研究者は、研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に誠実に判断し、行動する。また、研究によって生み出される知の正確さや正当性を、科学的かつ

第3章 教員・教員組織

客観的に示す最善の努力をすると共に、自らの専門領域における相互評価に積極的に関与する。

(自己の研鑽)

3. 教育・研究者は自らの専門知識・能力などの維持向上に努めると共に、科学技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解できるように常に努力し、最善の判断と姿勢を示す。」

理念の実現に向けて責任を負う教員組織を適切かつ効果的に編制するため、学長を中心とした大学運営本部高等教育室において教員組織の編制方針を審議・承認し、各学部等からの要望と調整を図っている。調整した結果を「学科目・専門領域等による教員構成表」(C-9 サンプル)としてまとめ、各学部等においては、この「学科目・専門領域等による教員構成表」を編制方針としている。

本学は、全国に8キャンパスを有する総合大学であるため、学長を代表として、7名の副学長(企画・戦略担当、教育・静岡キャンパス担当、研究担当、スポーツ・社会連携担当、キャンパス連携担当、国際・一貫教育担当、医療健康担当)と、学長補佐として九州キャンパス長と札幌キャンパス長を置いている。(C-10 第2条)

各学部・センター(教育系)・研究科には、学部長・研究科長・所長のもと、学科主任等の役職者(C-11 第29条)を置き、執行部を構成している。各学部・研究科(専門職学位課程)・研究所では、それぞれに所属する専任教員が、学部・研究科(専門職学位課程)教授会等(C-12 -14)の構成メンバーとなり、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。

更に、教務、FD、評価、広報等の専門委員会(C-15~24)を設置し、学部・研究科の運営業務を分担している。

全学の審議体としては、学部長会議(C-25)、大学院運営委員会(C-26)、専門職大学院運営委員会(C-27)、において、必要事項の審議を行い、最終的には学長の「承認を得なければならない」としている。(C-25 第7条 C-26 第7条、C-27 第7条、)

また大学全体の教育に関する組織横断的な事項の審議については、学長の諮問機関として東海大学教育審議会(C-28)を設置し、大学全体の教育体制の検討・審議等を行い、教育の質の確保に努めている。

教員配置としては、学部と教育系センター(現代教養センター、国際教育センター、情報教育センター、課程資格教育センター)、付置研究所を本務とする教員をおき、基本的に、主専攻科目は学部教員が中心となって担当し、全学共通の現代文明論・現代教養科目(文理共通科目)・自己形成科目・英語コミュニケーション科目については、教育系センター教員を中心に担当し、教育上の連携を図っている。(C-29)

また、教養教育に関する審議機関として、学長のもとに東海大学教養教育運営委員会を置き、その下部委員会として 現代文明論委員会、総合教育委員会、外国語教育委員会、体育委員会、基礎・理工系専門基礎教育(数学、物理学、化学系)委員会、情報教育委員会を設置して、基本方針及び実施運営に関する審議を担当している。(C-30)

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部で求める教員像については、「文学部新規採用人事手続きに関する内規」(3-2-1-1)及び「文学部昇格人事に関する内規」(3-2-1-2)に則して求める教員像を定め、明確かつ適正な基準・手続きの下で教員の募集、採用、昇進の決定を行っている。

教員組織の編制にあたっては、各学科・専攻の教員構成表(3-2-1-3 サンプル)を作成することにより、現状の職階分布、年齢分布、専門分野の確認をし、人事計画を学部長及び各学科・専攻主任で厳正に協議・検討したうえで、大学運営本部を通じて学長に推薦書を提出している。

文学部では、専任教員が学部教授会(3-2-1-4)の構成員となり、教育研究に係る事項について審議・承認を行っている。さらに、教務・評価・広報・FD等に関する専門委員会(3-2-1-5)を設置して、運營業務を分担している。

[2-2] 政治経済学部

大学として求める教員像については、東海大学学則第1条「本学は、人道に根ざした深い教養をもつ有能な人物を養成すると同時に、高度の学問技術を研究教授することにより、人類社会の福祉に貢献することをもって目的とする。」(3-2-2-1 p.1)に明確に記載されている。各教員の資格審査については「東海大学教員資格審査基準」(3-2-2-2)第1条において定められ、本学部では、これを前提として、「政治経済学部教員昇格基準」を定めている(3-2-2-3)。当基準は「東海大学教員資格審査基準」に基づいていることが明文化されており、「教員は、研究上優れた業績又は能力を有し、かつ、教育上優れた経験又は識見を有すると共に、東海大学建学の精神を基盤とする優れた研究者・教育者でなければならない」ことを前提として、教授、准教授、専任講師への昇格についての基準についても規定している。近年は、「地域連携」あるいは「国際連携」(グローバル化)に寄与する人材を教員として採用するよう務めている(3-2-2-4、3-2-2-5)。

各学科における教員組織の編制については、学科目、専門領域によって作成している教員構成表を前提に、バランスを考慮している(3-2-2-6)。

[2-3] 法学部

法学部の教員に求められる能力・資質については、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-3-1第6条)のもとで、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-3-2)及び法学部「人事に関する内規」(3-2-3-3)の定めるところによる——なお、研究上の業績の判断基準については「東海大学大学院法学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-2-3-4)の基準を用いることとしている。教員組織編制については、学科構成が「東海大学学則」(3-2-3-5 第3条)に定められており、学科内の教員構成については「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-3-6)を作成したうえで、欠員補充・昇格等の人事計画を、学部長を長とする人事計画委員会で立案し教授会の議を経て策定している(「人事に関する内規」3-2-3-3 第3条以下)。また、公法学、刑事法学、民事法学等の学科目ごとに関係教員間で日常的に意思疎通を図るとともに、学部教育検討委員会、学部研究企画委員会等の委員会(3-2-3-7)を設けて役割を分担し責任を持つ体制をとっている。

[2-4] 教養学部

「東海大学学則（第1条の2、別表1）」(3-2-4-1)に定められた学部での人材育成目的を体现するため、「教養学部教員資格審査基準」(3-2-4-2)の中で新規採用教員（専任・特任・非常勤）に関する資格審査基準を定めている。これは、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-4-3)を基盤として学部で策定されたものである。また教員構成に関しては、教養学部の各学科、課程ごとに学科目・専門領域等による「教員構成表」(3-2-4-4)を作成し、明確化している。

学部、学科及び課程にはそれぞれ学部長、主任、副主任を配置し、学部教授会(3-2-4-5)を置くことによって、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確化している。

[2-5] 体育学部

体育学部の求める教員及び各職位の教員の能力・資質像に関しては、大学の人材育成目的（東海大学学則第1条）(3-2-5-1)及び教員選考の全学的な基準「東海大学教員資格審査基準」(3-2-5-2)に則っている。

体育学部の教員構成は大学基礎データ 2016 新表 2 (3-2-5-3)の通りである。本学部の教員組織の編制は、設置基準上の必要専任教員数を考慮しつつ、学部及び学科の教育目標を実現するために、学科目・専門領域等による教員構成表(3-2-5-4)を作成し明確化している。また、この教員構成表に基づき教員人事計画(3-2-5-5)を学部長及び主任・副主任会で協議し、作成し、学長へ提出している。特に専任教員の年齢構成については、全体的なバランスを保つよう計画時から配慮している。

体育学部は、「東海大学体育学部組織・構造要覧」(3-2-5-6)に示されるように、体育学部長をトップに、学部長補佐及び各学科主任・副主任を管理職メンバーとし、各教員はそれぞれの学科に所属する学部管理組織体制となる。管理職メンバーにおける運営委員会及び主任・副主任会での検討のもと、全教員参加の教授会にて情報を周知し、連携している。各学科主任・副主任の下、学科会議が開催され、学科組織での情報共有、連携を行っている。学科会議からの問題点を再度、運営委員会、主任・副主任会等、管理組織にフィードバックする仕組みもある。

また、学部全体での教育・研究を連携・推進するために、学部委員会として、総務、会計、施設管理、広報、入試、教務、国際・特別実習、資格、教職課程、就職の10委員会を設置し、各学科より専任教員を充てている。また、学部長直轄組織として、主任・副主任会、学部評価委員会、FD委員会、研究委員会、退職を祝う会、免許更新委員会を設置している。学部長直轄組織には、専任教員を配置し、主任・副主任も加わっている。学部委員会及び学部長直轄委員会では、委員長、副委員長を決め、活動内容を、運営委員会及び主任・副主任会に報告・審議を申し出、承認を得た後に、教授会での報告として、体育学部の全教員に教育・研究・学内外での活動など情報を明示し、連携している。

[2-6] 理学部

理学部として求める教員像及び各職位の教員の能力・資質については、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-6-1)に基づいて策定された「理学部教員資格審査内規」(3-2-6-2)に定められている。

第3章 教員・教員組織

学部・学科の理念を実現するのに適切かつ効果的な教員組織を編制するために、学部・学科の要望を考慮して大学運営本部高等教育室において作成された「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-6-3)を編制方針としている。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部の教員に求められる能力・資質については、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-7-1 第6条)のもとで、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-7-2)及び「東海大学情報理工学部教員資格審査基準内規」(3-2-7-3)に明確に示されている。教員組織編制については、学科構成が「東海大学学則」(3-2-7-4 第3条)に定められており、学科内の教員構成については学科ごとに科目・専門領域ごとの教員構成表(3-2-7-5)を作成し、欠員補充・昇格等の人事計画を学科主任・学部長で協議・立案・明確化している。

[2-8] 工学部

求める教員像については東海大学学則(3-2-8-1)第1条をもとに、人材育成目的を踏まえて各学科専攻の教員募集条件を定めている。また、教員選考にかかわる全学的な基準を示した「東海大学教員資格審査基準」(3-2-8-2)では、各職位の教員の能力・資質について規定している。

工学部教員の構成は大学基礎データ 2016(3-2-8-3)に記載の通りである。教員組織編制は、設置基準上必要専任教員数を考慮しつつ、工学部各学科専攻の教育目標を具現化するために学科専攻毎に学科目・専門領域等による教員構成表を作成し明確化している(3-2-8-4)。また、この教員構成表に基づいて欠員補充等の人事計画を学部長や学科主任で協議・作成し、学長へ提出することとしている。なお、外部認証評価機関より専任教員の年齢構成について51～61歳の割合が高く、偏りがあるという指摘を受けている。しかし、一部の学科専攻では着任要件に国家資格や企業経験が必要等の特殊事情もあり、即座に改善することは難しいが、全体的に年齢構成のバランスを保てるよう計画性をもって専任教員の採用に努めている。

工学部は学部長の他、学部長補佐、学科専攻主任を置き、執行部を構成している。工学部の各学科専攻に所属する専任教員は学部教授会の構成メンバーとなり、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。さらに教務、FD、評価、広報等の学部内委員会を設置して学部の運営業務を分担すると共に、大学設置の専門委員会と連携している。

[2-9] 観光学部

本学部では、教員選考に係わる全学的な基準(東海大学教員資格審査基準)(3-2-9-1)に示される教員像を踏まえ、観光学部内規(3-2-9-2、3)によって人事委員会を組織し、観光学部としての研究のみならず実務教育をも視野に入れた教員組織を編制するようにしている。本学部のカリキュラムの基本をなす4つ教育研究分野とその教員数は、①観光文化(4名)、②サービス・マネジメント(3名)、③レジャー・レクリエーション(3名)、④地域デザイン(5名)であり(3-2-9-4)、2010年の学部発足に際しては、既存の教員像のみでは捉え切れていない新たな学問分野を編制するため、観光関連業界において優れた実務経験と実績を有する教員を教授として採用するとともに、若手研究者も同時に採用してきた。学部開設以来、最適な教員組織を模索しており、その編

制方針は固定化せず、今後の PA 型教育及び大学院教育とともに社会動向も視野に入れながら学科会議等で検討していく。

[2-10] 情報通信学部

大学全体では求める教員像に関しては、東海大学学則(3-2-10-1)第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-10-2)において示されている。情報通信学部では「東海大学教員資格審査基準」に準拠した「東海大学情報通信学部教員資格審査基準内規」(3-2-10-3)を定め、求める教員像を示している。

情報通信学部教員資格審査基準内規第1条では、本内規が東海大学教員資格審査基準に準拠していることを明記し、さらに「建学の精神を十分に理解し、教育・研究指導能力を有するとともに学部・学科運営に、職責に応じ責任を持ち人格的に優れていなければならない」と規定している。第2条以下では、教授、准教授、講師、助教それぞれに関する能力・資質について明確に規定している。(3-2-10-3 第2～5条)

本学部の教員組織の構成にあたっては、「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-10-4)を作成することにより、現状の職階分布、年齢分布、専門分野を明確にしている。また、教員構成表(3-2-10-4)では、大学設置基準で定められている教員定数を満たしていることを明確にしている(「大学基礎データ新表2」(3-2-10-5))。

本学部では、学部長、学科主任で執行部を構成し、学部全体の運営方針を定めている。本学部専任教員は学部長の下、「東海大学学部教授会規程」(3-2-10-6)に定められた情報通信学部教授会の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。

更に、全学的に設けられた教務(3-2-10-7)、FD(3-2-10-8)、広報(3-2-10-9)、評価(3-2-10-10)等に対応する学部委員会に加え、紀要・研究推進、高大連携、就職、校舎利用計画検討等の各種学部委員会を設け、学部の運営を行っている(3-2-10-11)。

[2-11] 海洋学部

求める教員像については、東海大学学則(3-2-11-1)第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-11-2)に基づき「海洋学部教員資格審査基準(内規)」(3-2-11-3)により示されている。

同内規では、東海大学教員資格審査基準に準拠して学部の特性に合わせた基準をしめしている。具体的には第3条において教授の資格基準として、「専門分野において、国内または国内外からリーダーの一人として認められているもの」についても該当する資質として追加されている。

また教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任所在の明確化については、海洋学部に、学部長・学部長補佐、学科主任等の役職者を置き、執行部を構成している(3-2-11-4 第5章)。海洋学部に所属する専任教員が、海洋学部教授会(3-2-11-5)の構成メンバーとなり、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。

更に、教務(3-2-11-6)、FD等(3-2-11-7)・(3-2-11-8)の専門委員会を設置し、海洋学部の運営業務を分担している。

[2-12] 医学部

医学部においては、「東海大学学部教員組織に関する規程」(3-2-12-1)にもとづき、医学部の教育領域を系統的に学系として区分し、学系長を任命している。学系長は各教育領域を統括するとともに、教員の採用・昇格・異動等の人事に関わる発議を行うことができる。

教員の採用・昇格にあたっては、「医学部教員採用・昇格候補者選考細則」(3-2-12-2)により、「研究業績を重視するのみならず、教育、診療等の実績及び人間性をも重要な判定資料とするとともに、その業績は、印刷物の数のみを以て判断せず、内容を十分に検討する。なお、昇格を審議する場合は、教員・医師評価システム(3-2-12-3)の評価結果を判定資料として参考とする」という方針で運営されている。

教員に求める能力・資質については、「医学部教員採用・昇格候補者選考細則」(3-2-12-2)第2条にその詳細を記述している。

[2-13] 健康科学部

東海大学教員資格審査基準(3-2-13-1)を基に看護学科及び社会福祉学科においても、採用基準・昇格基準を明確に定め(3-2-13-2、3-2-13-3)、それに基づいて実施している。教員組織編制方針については、「学科目・専門領域等による教員構成表」を各学科で定めている。学科のカリキュラムの変化に伴い、この学科目・専門領域等の構成を再検討し、大学運営本部での審議・承認をうけ、両学科とも2015年度から変更した(3-2-13-4)。

本学部では、学部長・学科主任・研究科長・専攻主任に伊勢原校舎・付属病院副本部長(経営企画・事務担当)、教育計画部事務室長、伊勢原教学課長を加えた研究科・学部運営協議会にて、学部ならびに研究科の運営方針を審議している。学部の運営方針、教育・研究に関する事項は、「東海大学学部教授会規程」(3-2-13-5)に基づき、学部長の下、健康科学部教授会において、本学部専任教員及び特任教員を構成員として、審議・承認を行っている。特任教員は、「東海大学学部教授会規程」(3-2-13-5)に基づき、教授会にて、教授会の構成員として承認している。

さらに教育に関しては、全学的に設けられた常任教務委員会(3-2-13-6)、学部教務委員会(3-2-13-7)、学科教務委員会(3-2-13-8)にて、科目責任者の決定、時間割の作成等を行っている。研究に関しては、学部研究委員会、紀要編集委員会を学部に設けている(3-2-13-8)。

[2-14] 経営学部

大学として求める教員像を受けて、経営学部としては「経営学部教員資格審査基準」(3-2-14-1)に求める教員像を定めている。また、教員構成に関しては、大学運営本部との調整の上、年齢、学科目・専門領域などが記載された「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-14-2)を作成し、編制方針としている。

「研究活動業績、教育活動業績及び学内外活動の業績について」、「経営学部教員資格審査基準」(3-2-14-1)の各条、各号に定める基準を達成する者を、学部として求める教員像にしている。

[2-15] 基盤工学部

学部における教員に求める能力・資質等については、東海大学学則(3-2-15-1)第1条・東海大学大学院学則(3-2-15-2)第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-15-3)」に従っている。

教員組織編制は、設置基準上必要専任教員数を考慮しつつ、学部の教育目標を具現化するために、学科目・専門領域等による教員構成表(3-2-15-4)を作成し、この教員構成表に基づいて、欠員補充等の人事計画を学部長、学科主任等で協議・作成して学長に提出している。本学部では、各学科にその科目が属する専門領域の専門家及びそれを補完する分野の専門家を配置することを前提としている。特に、各学科のコアとなる専門科目及び実験・演習など実践を伴う科目には、技術的スキルを習得させることも重要と考え、知識教育のみに留まらない教育の展開を考慮した教員の配置、分担を考慮した専任教員の配置に努めている(3-2-15-4)。

専任教員は学部に属し、学部長の下、学部教授会(3-2-15-5)の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき検討を行うとともに、決定された事柄について連携してその実現にあたる。

学部教員の教育研究に関わる責任者は学部長であり、学部関連事案について学部長、学科主任を中心に検討している。

東海大学学部長会議で審議された内容や学部長検討事項については、月に1度開催の学科会議を通して学科教員に周知する形式を取っている。学科の教育研究については、学科主任がその責任者として学科教員と連携し、学生教育及び研究活動に当たっている。学科で生じる様々な課題について、月に1度のペースで開催する学科会議で十分に議論し、学科教員のコンセンサスを得た上で結論を遂行している。緊急に発生する事案については、臨時の学科会議で議論し、結論を得ている。このように、教育研究に関して組織的な連携体制が整っている。

[2-16] 農学部

各職位における教員の能力・資質については全学的な基準を示した「東海大学教員資格審査基準」(3-2-16-1)において規定し、各々の教員選考については本学の人材育成目的(3-2-16-2 第1条)を踏まえて募集条件を定めている。教員構成は、大学基礎データ(3-2-16-3)及び学科目・専門領域等による教員構成表(3-2-16-4)に示した通りであり、専任教員の年齢構成については、徐々にバランスが整うように努めている。

農学部及び阿蘇教養教育センター所属の専任教員は農学部長の下、農学部教授会の構成メンバーとして、教育・研究に係る事項について検討を行うとともに、決定された事柄について連携してその実現にあたる(3-2-16-5)。また、個々の専任教員は、教務、FD、評価、広報等の専門委員会の委員として本学部の運営業務を分担している。

[2-17] 国際文化学部

大学において求める教員像については、東海大学学則(3-2-17-1)第1条に定められた大学の人材育成の目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-17-2)において明示している。本学部では、これらの大学が求める教員像を踏まえ、国際的な視点から教育研究を実践できる教員を

第3章 教員・教員組織

求める教員像としている。特に、学部の教育コンセプトが「フィールド指向の実践的教育」であることに鑑み、フィールドワークやインターンシップへの取組みを教員の業績評価の対象としている（3-2-17-3～4 2教育活動）。

本学部の教員組織編制は、設置基準上必要専任教員数及び教授の人数を考慮しつつ、男女参画に基づく女性教員の雇用や年齢構成のバランスに配慮している（3-2-17-5）。

本学部は、学部長と学科主任から成る主任会議を組織し、当該会議が学部運営の執行部となっている（3-2-17-6）。また、教務、広報、就職といった学生の学修や生活を支援する部門及び学生募集に関する部門については各学科より選出された委員がキャンパス全体及び大学全体の委員会に出席し、学部・学科との調整を図っている（3-2-17-7）。

会議体としては、学部教授会が設置され、大学の方針に対して意見を申し述べる機関としての役割を果たしている（3-2-17-8）。また、各学科には学科会議を組織し、学生指導を含めた学科独自の課題解決を図っている（3-2-17-9）。

〔2-18〕生物学部

求める教員像については、東海大学学則（3-2-18-1）第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学教員資格審査基準」（3-2-18-2）において示している。教員組織については、大学基礎データ新表2（3-2-18-3）で示す通り、本学部は、大学設置基準に定められた定員を満たしている。この教員定数を前提に、「学科目・専門領域等による教員構成表」（3-2-18-4）を作成し、これを編制方針としている。この「学科目・専門領域等による教員構成表」により、構成員の専門領域を規定する学科目が明確化（3-2-18-4）されている。生物学部はこの基準を踏まえて教員の募集条件を定めている。現在各学科の教員組織では「遺伝子・細胞に関する知識・技術」、「生物多様性の保全・管理にかかわる知識・技術」の分野について、バランスに配慮しながら定年退職者に対する補充人事が行われている。

本学部では、学部長、学科主任で執行部を構成し、学部全体の運営方針を決めている。運用に関する事項の調整は、執行部に教務委員を含めた主任会議で行っている。本学部の教員は「東海大学学部教授会規程」（3-2-18-5）に定められた生物学部教授会メンバーとして、同規程に定められた事項の審議を通じて学部運営に参画するほか、各種委員会のメンバーとしても大学運営に与っている。

〔3-1〕実務法学研究科

実務法学研究科において求める教員像については、大学の人材育成目的（東海大学専門職大学院学則（3-3-1-1）第1条に規定）を踏まえて、教員選考にかかわる全学的な基準を示した「東海大学教員資格審査基準」では、各職位の教員の能力・資質について規定しており、実務法学研究科「人事に関する内規」（2005年4月施行、2009年最新改正）（3-3-1-2）において詳細な手続を定めている。

教員の構成は大学基礎データ表2（3-3-1-3）の通りである。教員組織の編制は、設置基準上必要な専任教員数を考慮しつつ、本研究科の教育目標を具現化するために学科目・専門領域等による教員構成表（3-3-1-4）を作成し明確化している。

第3章 教員・教員組織

教員の組織的連携体制としては、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群ごとに定期的を開催する委員会を設置し、各委員長の責任において緊密な連携を図っている。その検討内容については教授会において審議または報告することとし、その教育研究の責任は研究科長が負うものとしている。

〔3-2〕 総合理工学研究科

本研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めている。教員組織は、東海大学大学院学則(3-3-2-1 第12章)に定められており、学部または付置研究所の教員によって構成されている。また、全学的な基準である「東海大学教員資格審査基準」(3-3-2-2)、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-2-3)、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」(3-3-2-4)及び、研究科の内規である「総合理工学研究科 教員資格審査・資格再審査に係わる基準」(3-3-2-5)で、教員の能力・資質について規定している。

〔3-3〕 地球環境科学研究科

大学全体としての基準に基づき研究科内に大学院教員資格審査基準内規(3-3-3-1 第2条)と、研究指導教員再審査基準(3-3-3-2)を設け、教員組織を整備している。教員組織については、大学院要項(3-3-3-3 p.32)に記載している。また、入学後の大学院生個々に、指導教員のみならず1~2名の副指導教員と合わせて指導している。この情報については、大学全体で行っている大学院生が提出する研究状況報告書(3-3-3-1 pp.42-43)で確認している。

〔3-4〕 生物科学研究科

大学院においては学部と兼担の教員のみであり、本研究科としての採用はない。そのため、担当教員としての能力・資質等は「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-4-1)に明確化されており、その基準に適合した者が担当教員となる。具体的には、学位区分ごとに、研究業績の件数等が示した別表が示されているほか、2008年に「東海大学生物科学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-4-2)を制定し、本研究科における教員に求める能力・資質などは明確に定められている。

本研究科には、研究科長、専攻主任の役職者(3-3-4-3 第29条)を置かれ、執行部を構成し、所属する専任教員が、研究科教授会(3-3-4-4)の構成メンバーとなり、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。また、教務、FD、評価等の専門委員会(3-3-4-5~7)を設置し、研究科の運営業務を分担している。また、学生1名につき研究指導教員1名に加えて、研究指導補助教員(副指導教員)2名を指名し、3名が連携・協力しつつ学生の指導にあたり、組織的な博士研究の指導教育体制を構築している(3-3-4-8 p.18)。

〔3-5〕 文学研究科

文学研究科は、文学部の教員を中心に学内から文学研究科各専攻の学問分野に相応しい教員を集めている。文学研究科が求める教員像については、「東海大学大学院文学研究科教員資格審査基準内規」(3-3-5-1)に則して求める教員像を定め、明確かつ適正な基準・手続きの下で研究指導教

第3章 教員・教員組織

員・研究指導補助教員・講義担当教員の各資格で教員を選定し、研究科教授会ならびに大学全体の大学院運営委員会の承認をもって任命される。

文学研究科では、専任教員が研究科教授会(3-3-5-2)の構成員となり、教育研究に係る事項について審議・承認を行っている。さらに、教務・評価・広報・FDに関する専門委員会(3-3-5-3)を設置して、運營業務を分担している。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科では、大学院を担当する教員に関する全学的な基準である「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-6-1)に基づいて、「東海大学大学院政治学研究科教員資格審査内規」(3-3-6-2)に則して求める教員像を定め、明確で適正な基準と手続きに則って教員構成を組織している。教員組織の編制方針については、個々の教員の研究指導資格の付与について研究科連絡会議において検討するさいに、そのつどの教員構成や専門分野を勘案しつつ、毎年度確認を行っている。

政治学研究科では、全専任教員が月1回開催される政治学研究科教授会において、学務運営に関する審議事項、報告事項等について協議を行うほか、同じく全専任教員参加のもとFD委員会を開催し、研究科運営の組織化をはかっている。また、研究科内で各種委員(3-3-6-3)を選定し、連携して研究科の学務や教務に関わる事項に対処している。

[3-7] 経済学研究科

教員に求める資格及びその要件は「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-7-1)において定められており、これに基づき「東海大学大学院経済学研究科大学院教員資格審査内規」(3-3-7-2)が定められている。その新基準のもと、定期的に研究業績と科目適合性を検討し、適正な配置を行っている。

[3-8] 法学研究科

本学における教員像及び教員組織の編制方針においては、大学院の専任教員は学部と兼担の教員のみから組織されるため、法学研究科独自の教員採用はない(なお、法学部における採用等に関しては法学部の人事計画委員会により検討がなされるが、法学部長と法学研究科長が別人である場合には、慣行上後者も同委員会構成員に加えている)。これを前提としたうえで、教員組織の編制方針について、次のように定めている。

まず、本学において求める教員像及び教育組織の編制方針を踏まえたうえで「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-8-1)にもとづき法学部所属教員の中から資格をみたす者を選んで研究科の教員を編制することが、研究科の基本方針となる。これにもとづき、「東海大学大学院法学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-8-2)を制定して資格審査の細則を定めるとともに、とくに審査手続を明確化し、研究科長が人事計画委員会の承認を得て資格審査委員会の設置を教授会に提案し、この委員会による審査、教授会への報告を経て教授会で資格申請につき決定する(3-3-8-2 5条)。なお、学部による教員募集・採用においては、「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-3-8-3)をもとに、領域ごとの教員構成を勘案しつつ、編制方針の確認を行うが、この構成表にはあわせて個々の教員の研究科の指導教員資格等についても記載することで、研究

第3章 教員・教員組織

科として教員編制を計画立てて進めていく際の指針として用いている。

本研究科では、研究科長、専攻主任、教務委員が中心となり研究科運営の方針を定めている。そして、「東海大学大学院研究科教授会規程」(3-3-8-4)にもとづき、研究指導教員資格をもつ研究科所属の教員から法学研究科教授会を構成し、教育及び研究に関する事項や学事に関する事項等について審議を行っている。また、大学院FD委員会や大学院広報委員会などの学内諸委員会に対して研究科の委員を選出し所管事項の運営に係るほか、研究科内独自の委員会を設けて、研究科の運営を行っている(3-3-8-5)。

[3-9] 人間環境学研究科

「東海大学大学院学則」に定められた研究科での人材育成目的(3-3-9-1、第1条の2、別表1))を体現するため、「東海大学大学院資格審査基準」(3-3-9-2)及び「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」(3-3-9-3)で定められた基準を基に、「人間環境学研究科教員資格審査基準」(3-3-9-4)、「人間環境学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-9-5)、「人間環境学研究科研究指導教員資格再審査規程」(3-3-9-6)及び「人間環境学研究科研究指導補助教員資格再審査基準内規」(3-3-9-7)の中で大学院における講義及び研究指導の担当教員に関わる審査基準を定めている。

また、研究科教授会をはじめとした各種委員会を設置することで組織的な連携体制をとるとともに、研究科長及び専攻主任を配置することで研究科での教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科では「東海大学大学院学則」(3-3-10-1)を踏まえ、大学院における講義及び研究指導担当教員を「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-10-2)に則って定めている。大学全体での自己点検評価報告書「基準3」に記載の通り、大学院としての教員採用は無いが、教員組織の編制に関しては、基盤となる学部学科での「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-3-10-3)をその基礎としている。また音響芸術、造型芸術両専攻ともに、「2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(3-3-10-4 p.79, p.82)において指導教員とその専門分野を明示している。研究科の所属教員は研究科長の下で、研究科教授会の構成員として教育研究に係わる各種の意思決定に責任を持つと共に、その実現に向け連携している。

[3-11] 体育学研究科

体育学研科(修士課程)に本務所属の教員はいないため、研究科単位での募集・採用・昇格は行っていない。したがって、求める教員像については、大学の人材育成目的(東海大学大学院学則第1条)(3-3-11-1)及び教員選考の全学的な基準「東海大学教員資格審査基準」(3-3-11-2)において、各職位における教員の能力・資質について規定しているため、それに準拠している。

体育学研究科は、「体育学研究科 管理・運営組織図」(3-3-11-3)に示されるように、管理組織としては、体育学研究科研究科長をトップに、専攻主任を管理職メンバーとし、授業担当教員を配置する管理組織体制となる。

第3章 教員・教員組織

運営組織としては、研究科長、専攻主任、総務委員会・FD委員会、教務委員会、研究委員会、授業担当教員から構成され、月に1回開催される研究科運営委員会、研究科教授会により運営されている。

[3-12] 理学研究科

理学研究科として求める教員像及び各職位の教員の能力・資質については、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-12-1)に基づいて策定された「理学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-12-2)に定められている。

研究科・専攻の理念を実現するのに適切かつ効果的な教員組織を編制するために、学部・学科の要望を考慮して「大学院教員審査資料」(3-3-12-3)を作成し編制方針としている。

研究科長と3名の専攻主任が執行部を構成しており、本研究科に所属する専任教員から成る研究科教授会において、研究科全体の教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。各専攻における教育研究に係る事項については、各専攻に所属する専任教員から成る専攻会議において審議・承認を行っている。

[3-13] 工学研究科

求める教員像については、東海大学大学院学則(3-3-13-1 第1条)を踏まえて教員の能力・資質を示している。また、教員選考にかかわる全学的な基準を示した「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-13-2)に基づき、工学研究科独自の内規として、「東海大学大学院工学研究科大学教員資格審査基準 内規」(3-3-13-3)、「東海大学大学院工学研究科指導教員資格再審査における研究業績基準ならびに奨励措置審査基準」(3-3-13-4)、「大学院工学研究科研究指導補助教員資格再審査における業績基準」(3-3-13-5)を設けて能力・資質の明確化を図っている。以上のように、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針は明確に定められている。

専任教員は工学研究科に属し、研究科長の下、研究科教授会(3-3-13-6)の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき検討を行うとともに、決定された事柄について連携してその実現にあたる。研究科の運営業務は、教務、FD、評価、広報等の専門委員会(3-3-13-7)により分担して行われている。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科では、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-14-1)に準拠した「東海大学大学院情報通信学研究科教員資格審査基準内規」(3-3-14-2)を設け、本研究科における講義及び研究指導の担当教員としての適格者の審査基準を規定している。

「東海大学大学院情報通信学研究科教員資格審査基準内規」(3-3-14-2)第1条では、本内規が「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-14-1)に準拠していることを明記し、第2条以下では、研究指導教員、研究指導補助教員、講義担当教員について、それぞれ研究業績件数についての基準を明確に定めている。

本研究科は、研究科長、専攻主任、教務委員で執行部を構成し、研究科全体の運営方針を定めている。研究科教員は、研究科長の下、「東海大学大学院研究科教授会規程」(3-3-14-3)に定め

第3章 教員・教員組織

られた情報通信学研究科教授会の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。さらに、研究科の評価委員会、FD委員会、研究指導資格審査委員会等を設け、研究科運営を行っている(3-3-14-4)。

[3-15] 海洋学研究科

教員に求める資格及びその要件は「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-15-1)において定められており、これに基づき「東海大学大学院海洋学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-15-2)が定められている。教員資格については3年ごとに資格再審査(3-3-15-3)を行い、教員の研究面での質保証を保っている。

研究指導教員及び研究指導補助教員の専門は幅広い分野に広がっている。(3-3-15-4 P32-33) 教員組織は海洋学研究科長の下に、海洋学専攻科主任、教務委員を配置して、教育研究に関わる検討を行い、研究科教授会において審議し、決定事項は全教員で連携してその実現にあたる。

[3-16] 医学研究科

東海大学大学院医学研究科規則(3-3-16-1)に医学研究科の人材養成に関する目的その他教育研究に関する事項を定め、医学研究科の教育に関する審議及び決定は、大学院教育委員会の承認を経て、医学研究科教授会が行うと明確に定めている。大学院学則に医学研究科の教育研究上の目的を(3-3-16-2)「高い専門性と強い研究志向を持ち、社会の指導的立場を果たすための良識と倫理観を持つ医学及び生命科学分野の研究者、専門医」の養成と明記されており、医学研究科が求める教員像もこれに基づくものであり、「大学院における講義及び研究指導の担当教員」としての適格者の審査基準を「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-16-3)で規定している。第2条では、「博士の学位(日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。)を有し、かつ、その担当する専門分野において顕著な研究業績をあげ、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない」等と規定し、具体的には、研究業績の件数等が示した別表が示されている。

医学研究科では、研究科長、副研究科長、専攻主任、専攻副主任で執行部を構成し、研究科全体の運営方針を定めている。教員は研究科長の下、東海大学大学院医学研究科規則(3-3-16-1)に定められた医学研究科教授会の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科が、求める教員像については、大学の人材育成目的(東海大学大学院学則第1条に規定)(3-3-17-1)を踏まえて行っている。また、教員選考にかかわる全学的な基準である「東海大学教員資格審査基準」(3-3-17-2)によって各職位の教員の能力・資質は明確にされている。

本研究科では、研究科長・専攻主任・学部長・学科主任に伊勢原校舎・付属病院副本部長(経営企画・事務担当)、教育計画部事務室長、伊勢原教学課長を加えた研究科・学部運営協議会にて、運営方針を審議している。研究科の運営方針、教育・研究に関する事項は、大学院教授会において、審議・承認を行っている。さらに教育に関しては、全学的に設けられた常任教務委員会

第3章 教員・教員組織

(3-2-17-3)、各専攻教務委員会及び合同教務委員会(3-2-17-4)にて、科目責任者の決定、時間割の作成等を行っている。

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科として求める教員像及び各職位の教員の能力・資質については、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-18-1)に定められている。

研究科・専攻の理念を実現するのに適切かつ効果的な教員組織を編制するために、基盤となる産業工学部・総合経営学部の複数の分野の学生を受け入れることを考慮して「大学院教員審査資料」(3-3-18-2)を作成し、教員の資格審査を実施し、これを編制方針としている。

本研究科は、研究科長、専攻主任、教務委員で執行部を構成し、研究科全体の運営方針を定めている。研究科教員は、研究科長の下、「東海大学大学院研究科教授会規程」(3-3-18-3)に定められた産業工学研究科教授会の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている。さらに、研究科の評価委員会、FD委員会、研究指導資格審査委員会等を設け、研究科運営を行っている(3-3-18-4)。

また、各専攻では、設定したコースの教員が連携して学生の教育に当たるシステムになっている。研究指導教員は学生の研究指導を行うが、修士論文の中間発表を専攻の全教員の前で行い、指導を受けることによって、専攻所属の教員が連携して学生の指導にあたり、研究指導教員はその後の研究指導に責任を持ってあたることとしている。

[3-19] 農学研究科

求める教員像については東海大学大学院学則(3-3-19-1)を踏まえて募集条件を定めており、各職位における教員の能力・資質については全学的な基準を示した東海大学大学院教員資格審査基準(3-3-19-2)において規定している。教員構成は、大学基礎データ(3-3-19-3)に示した通りである。

本研究科所属の専任教員は研究科長の下、研究科教授会の構成メンバーとして、教育・研究に係る事項について検討を行うとともに、決定された事柄について連携してその実現にあたる(3-3-19-4)。また、研究科教授会で審議して決定した事項については、最終的に学長の承認を得て施行することとしている。

[3-20] 国際地域学研究科

「大学院における講義及び研究指導の担当教員」としての適格者の審査基準は「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-20-1)で規定されている。学部学科教員のなかから、開講科目に合致した教員を大学院担当教員として選考し補充してきた。教員の年齢構成については、やや高齢の指導教員が多くを占めるようになったため、数年かけて徐々に全体的なバランスを維持するよう、近年では若手教員の登用に努めてきた。

研究科に専属となっている教員はいない。すべて国際文化学部(地域創造学科、国際コミュニケーション学科、デザイン文化学科)、教養教育センター(札幌)に所属し、学部教育に携わっている(3-3-20-2)。学部教授会等の構成メンバーとして、教育研究に係る事項につき検討を行うとともに

第3章 教員・教員組織

に、決定された事柄について連携してその実現にあたる。

[3-2 1] 理工学研究科

理工学研究科専任教員はすべて生物学部教員と兼担であり、大学院としての採用はない。したがって求める教員像は、東海大学学則(3-3-21-1) 第1条・東海大学大学院学則(3-3-21-2) 第1条に定められた大学の人材育成目的を踏まえて、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-21-3)において示されている。

本研究科は環境科学系と生物科学系の二つの系列組織をもつ環境生物科学専攻の一専攻を有する。環境科学系では海洋生物と海洋環境の分野、生物科学系では分子生物学、生物化学など基礎生物から工学的な分野について教育・研究をおこなうこととし、両系において4人ずつの研究指導教員を配置している。以上のように教員組織の編制方針が明確に定められている(3-3-21-4 p231)。

理工学研究科では、他の研究科と同様に研究科長と環境生物科学専攻の専攻主任の役職者(3-3-21-5 第29条)を置き、執行部を構成している。また理工学研究科に所属する専任教員が、理工学研究科教授会の構成メンバーとなり、教育研究に係る事項につき審議・承認を行っている(3-3-21-6)。

更に、教務、FD、評価の専門委員会(3-3-21-7~10)を設置し、学部・研究科の運営業務を分担している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

[1] 大学全体

教員の構成は大学基礎データ表2(C-31)の通りである。教員組織編制は、設置基準上必要とされる専任教員数を考慮しつつ、学部組織においては、各学部・学科の教育目標を具現化するために、大学運営本部高等教育室が学科・専攻・課程ごとに学科目・専門領域、年齢、資格を記載した教員構成表(C-9)を作成し明確化している。また、この教員構成表に基づいて欠員補充等の人事計画を学部長や学科主任等で協議し、「教員人事計画」(C-30)として作成し、学長に提出することとしている。

また、教員の募集・採用・昇格の過程において「学科目・専門領域等による教員構成表」に基づき、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮しており、教員全体の年齢構成は、29歳以下が0.5%、30~39歳が22.8%、40~49歳が29.5%、50~59歳が31.1%、60~69歳が15.9%、70歳以上が0.2%となっている(C-32)。

本学では、大学院研究科の教員については、基本的に学部所属の教員の中から、上記に記載した「東海大学大学院教員資格審査基準」(C-6 別表)に定められた能力を有する教員を審査し指導資格を与え、選出された教員からなる組織で構成されている。大学院研究科における担当専任教員は1,244名おり、博士課程前期(修士課程を含む)担当は874名、博士課程後期担当教員は370名を配置している(C-31)。なお、大学院設置基準上必要教員数は、博士課程前期担当は、227名、博士課程後期は143名であり、全体では、省令で定める必要教員数を上回っている。ただし、文学研究科英文学専攻は、博士課程後期で研究指導補助教員が1名、産業工学研究科生産工学専攻

第3章 教員・教員組織

で、研究指導補助教員2名、同研究科社会開発工学専攻で、研究指導教員1名、研究指導補助教員1名、教員必要数を満たしていない。文学研究科については、退職した教員の補充人事が未了のため生じたものであり、2016年度中に解消できる見込みである。産業工学研究科については、2017年度から学生募集を停止することが決定されているため、必要教員数に関する詳細については、研究科報告書にて述べる。

法科大学院は、2015年度に募集停止をしているが、教員編制については、専門職大学院設置基準に準拠するものであり、実務を含む教育レベルを確保するため、研究者教員と実務者教員のバランスをとりつつ必要教員を確保している。(C-31)

大学として大学設置基準、学科目・専門領域、年齢等を踏まえ、学科・専攻・課程ごとに「学科目・専門領域等による教員構成表」(C-9)を作成し、各学部においては、この「学科目・専門領域等による教員構成表」を編制方針としつつ教員組織を整備している。

また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、それを補う意味で非常勤教員を活用している。(C-33) 非常勤教員の比率に対しては、教育の質を確保するため、大学運営本部と教学部が連携を図り、非常勤教員数の割合等を各学部・研究科科長と調整を図り管理している。(C-34)

研究科(修士・博士課程)担当教員については、「東海大学大学院教員資格審査基準」(C-6)「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」(C-35)等で研究科担当教員に求められる資格を明確化している。これらの基準については、全学共通であり、研究科報告書においては、特記事項があった場合のみ記述する。非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。担当科目への適合性については、研究科教授会及び大学院運営委員会において「大学院資格審査資料」(C-36)を配付し、適正配置と資格の適切性を確認している。

法科大学院担当教員については、2015年度に募集停止しているが、この「学科目・専門領域等による教員構成表」(C-9)を編制方針としつつ教員組織を整備している。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部の教員組織の構成は、「大学基礎データ 2016 新表2」(3-2-1-6)の通りであり、全ての学科において設置基準上の必要専任教員数を満たすか上回っている。教員組織の編制は、設置基準上必要とされる専任教員数を考慮しつつ、各学科・専攻の教育目標を具現化するために、学科・専攻ごとに学科目・専門領域、年齢、資格を記載した教員構成表(3-2-1-3 サンプル)を作成し、この教員構成表に基づいて欠員補充等の人事計画を学部長や学科主任等で協議し、「教員人事計画」(3-2-1-7)を作成し、学長へ提出している。

上述のとおり、14学科・専攻からなる文学部では、それぞれの学科目・専門領域科目に対応できる専任教員を配置していることに加え、非常勤教員によってより広域な学問領域の充実化を図っている。学科・専攻によって非常勤教員の数にはばらつきがあるものの、その採用については各学科・専攻主任からの上申にもとづき学部長がカリキュラムに応じた適正配置と教育者としての適性を確認し、適正と認められた者について教学部長への推薦を行っている。

第3章 教員・教員組織

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は77名であるが、95名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 8.4%、40～49歳 28.4%、50～59歳 42.1%、60～69歳 21.1%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部の教員構成は大学基礎データ新表2に示すとおりであり、大学設置基準において必要とされる専任教員数を満たしている(3-2-2-7)。各学科の教育目標を具現化するために、学科目、専門領域によって教員構成表を作成し、これにもとづいて欠員補充等を実施している(3-2-2-6)。

授業科目と担当教員(非常勤教員を含む)の適合性については、各学科において主任と教務委員が中心となり判断している。各学科の必修科目については極力専任教員が担当するよう努めている。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は34名であるが、36名配置している。(3-2-2-7)

・年齢構成：30～39歳 16.7%、40～49歳 27.8%、50～59歳 36.1%、60～69歳 19.4%となっている。(3-2-2-8)

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は34名であるが、36名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 16.7%、40～49歳 27.8%、50～59歳 36.1%、60～69歳 19.4%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-3] 法学部

基幹的授業科目については専任教員が担当する体制をとっているが、上記のように全学的な取組みの下、「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-3-6)を作成して各学科目・専門領域に属する教員の氏名・年齢、設置基準による教員数及び資格別(教授・准教授等)教員数、過去5か年の退職者・採用者等の情報を一表に取りまとめるとともに、むこう5年の退職予定(欠員補充の必要性)、昇格申請予定等を記した「教員推移表」(3-2-3-8)を作成・維持し、それらに基づいて適切な採用、配置を行うことにより教育課程に相応しい教員組織を整備している。ただし、各授業科目担当教員に係る上記採用・昇格候補者選考過程以外に授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みは設けていない。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は17名であり、17名配置している。(C31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：29歳以下 5.9%、30～39歳 5.9%、40～49歳 11.8%、50～59歳 52.9%、60～69歳 23.5%となっている。(C32 大学基礎データ 表21-2)

[2-4] 教養学部

学部の人材育成目的を具現化できるよう、学科・課程ごとの「教員構成表」(3-2-4-4)に基づき人事計画を策定し、教員組織の充実を図っている。また、授業科目と担当教員の適合性は、各学科・課程から採用の推薦があった教員について、「教養学部教員資格審査基準」(3-2-4-2)に従い、学部評価委員会、主任教授会及び教授会において審査を行っている。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は30名であるが、45名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 6.7%、40～49歳 31.1%、50～59歳 40.0%、60～69歳 22.2%となっている。(C-32 大学基礎データ 表 21-2)

[2-5] 体育学部

体育学部は、大学設置基準、学科目・専門領域、年齢を踏まえた教員構成表(3-2-5-4)の編制方針に基づき、教員の組織を整備している。

授業科目と担当教員の適合性は、各教員の専門領域及び資格から、学科教務委員の協力を得て、学科主任の責任の下判断する。この結果は、必ず学長の承認を得て決定する。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は44名であるが、60名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 15.2%、40～49歳 34.8%、50～59歳 33.3%、60～69歳 16.7%となっている。(C-32 大学基礎データ 表 21-2)

[2-6] 理学部

理学部の教員数は数学科 15名(うち2名は特任)、情報数理学科 13名、物理学科 16名(うち1名は特任)、化学科 16名(うち1名は特任)、基礎教育研究室 5名である。教授、准教授、講師、助教の割合は、数学科がそれぞれ47%、20%、33%、0%、情報数理学科が38%、46%、15%、0%、物理学科が81%、6%、13%、0%、化学科が63%、25%、6%、6%、基礎教育研究室が40%、60%、0%、0%であり、学部全体としては57%、26%、15%、2%である。(3-2-6-4)。

理学部の専任教員はすべて、東海大学のみ専任教員であり、理学部が開講する専門科目の授業担当者は博士号を有している(3-2-6-5 理学部学科 各学科 教員紹介)。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は32名であるが、65名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 12.9%、40～49歳 24.7%、50～59歳 49.4%、60～69歳 11.8%、70歳以上 1.2%となっている。(C-32 大学基礎データ 表 21-2)

[2-7] 情報理工学部

「東海大学学部教授会規程」(3-2-7-6)に基づき情報理工学部教授会が設けられており、教育・

第3章 教員・教員組織

研究をはじめとする様々な学部内事項の審議・調整が図られている。また、学部内で各種委員会を編制して種々の事案に対処している（3-2-7-7）。文部科学省令大学設置基準で定められている必要専任教員数は、2学科それぞれ9の計18であるが、それぞれ11と9の計20と充足している（3-2-7-8）。また、専任教員一人あたりの在籍学生数は、35.9となっている（3-2-7-8）。授業科目と担当教員の適合性については、科目内容（3-2-7-9、3-2-7-10）と教員の専門（3-2-7-11、12）との整合性及び担当する科目コマ数に大きな偏りが生じないようにしている（3-2-7-13、14）。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は18名であるが、20名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 10.0%、40～49歳 45.0%、50～59歳 15.0%、60～69歳 30.0%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-8] 工学部

大学設置基準上の必要専任教員数を考慮しつつ、工学部においては学科専攻毎に学科目・専門領域等による教員構成表（3-2-8-4）を作成、この教員構成表を編制方針として教員組織を整備し、設置基準上定められた教員数を満たしている。（3-2-8-3）

授業科目と担当教員（非常勤教員を含む）の適合性は、各学科専攻に教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、実験実習科目等を補う意味で非常勤教員を活用している（3-2-8-5 大学基礎データ 表3）。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は123名であるが、154名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：29歳以下 1.3%、30～39歳 14.1%、40～49歳 21.2%、50～59歳 37.8%、60～69歳 25.0%、70歳以上 0.6%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-9] 観光学部

4つ教育研究分野においてバランスの取れた教員配置を進めていくことが必要であり、人事異動や退職に合わせて、教員配置の適正化を図っている。2010年度、専任教員14名、特任教員（教授）1名で発足し、その後、2013年度には、専任教員1名の増員が認められた。また、常に社会（国、観光・サービス業界）の動向と密接に関わる中で実践的教育を行うため、現在6名の実務系教員（専任5名、特任1名）を有している。観光学部発足時の実務系教授の多くは定年を迎えつつあり、さらに学部間での人事異動も複数回あったことにより観光学部に所属する教員は、2016年秋学期は、専任教授8名、特任教授1名、専任准教授3名、専任講師2名、特任講師1名の計15名となっている（3-2-9-4、5）。ゼミや卒論指導のため16名の教員を必要とすることから、本学部教授経験者に非常勤で学生指導を委託し学部教育を行っている。本学部では学術研究の実績のみではなく、実務経験の豊富な教員をも必要とすることから、全体的に年齢構成が高めになっている。

第3章 教員・教員組織

アカデミズムと共に社会直結型の実践的教育が必要とされる本学部・学科の人事上の重要課題は、学術研究と論文の発表を重視する研究者教員と実務経験を活かした教育を重視する実務系教員の比率の適正化と、実務系教員を通じた社会（国・公的機関や関連主要企業）との関係性の維持・強化を図ることである。実務系教員については、地域貢献やPA（Public Achievement）型教育及びキャリア指導等を通して、学部・学科の評価を持続させるためにも5名程度は必要であると考えており、現時点での専任5名は適正である。観光学は実学であり、理論と実践があってはじめて成立する学問分野であることから、研究者教員と実務系教員との協働により教育や研究に相乗効果をもたらすことが求められる。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は14名であり、14名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 14.3%、40～49歳 35.7%、50～59歳 14.3%、60～69歳 35.7%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-10] 情報通信学部

本学部教員の構成は大学基礎データ表2（3-2-10-5）の通りである。教員組織編制は、設置基準上必要とされる専任教員数を考慮しつつ、各学科の教育目標を具現化するために、大学運営本部高等教育室によって作成された、学科ごとの学科目・専門領域、年齢、資格を記載した4教員構成表（3-2-10-4）により明確化している。また、この教員構成表に基づいて欠員補充等の人事計画を学部長や学科主任等で協議し、「教員人事計画」（3-2-10-12）として作成し、学長に提出することとしている。

大学により作成された教員構成表（3-2-10-4）を編制方針としつつ、各学科に教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断し、教員組織を整備している。

また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、それを補う意味で非常勤教員を活用している（3-2-10-13）。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は32名であるが、35名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 20.0%、40～49歳 22.9%、50～59歳 37.1%、60～69歳 20.0%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-11] 海洋学部

本学部教育の構成は、大学基礎データ表2（3-2-11-9）のとおりである。教員の組織編制は、「学科目・専門領域等による教員構成表」（3-2-11-10）の編制方針に基づき決定される。海洋学部各学科による教員数内訳は以下の通りであり、大学設置基準第12条との関係において適切である（3-2-11-9）海洋文明学科：教授5名・准教授3名・講師2名。環境社会学科：教授6名・准教授2名・講師2名。海洋地球科学科：教授5名、准教授2名、講師2名。水産学科：教授7名、准教授5名、講師2名。海洋生物学科：教授7名、講師3名。航海工学科：教授5名・准教授4

第3章 教員・教員組織

名、講師1名となっている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、上記海洋学部各学科に教務委員を設け、学科主任の責任の下、授業科目と担当教員（非常勤教員を含む）の適合性を判断している。(3-2-11-10) また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目については、専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している。(3-2-11-11)

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は53名であるが、67名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 13.4%、40～49歳 32.8%、50～59歳 32.8%、60～69歳 20.9%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-12] 医学部

医学部では、医学部長を議長とし伊勢原校舎・付属病院本部長、付属病院長、副学部長、各学系長、伊勢原事務部長で構成される医学部教員人事委員会において教育課程や付属病院群の運営等を考慮した教員組織の整備について、審議・決定している。(3-2-12-4)

大学設置基準で定められている教員定数については、充足している。(3-2-12-5)、また、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、医学部教育委員会、医学部協議会の議を経て医学部教授会で承認を受けることとしている

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は140名であるが、641名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：29歳以下 0.6%、30～39歳 39.3%、40～49歳 29.7%、50～59歳 22.6%、60～69歳 7.5%、70歳以上 0.3%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-13] 健康科学部

「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-13-4)の構成に基づき、欠員補充等が生じた際に、欠員が生じた学科目・専門領域等の補充を計画している。しかしながら、看護学科においては、看護系大学が急増していることの影響を受けて、欠員が生じている。

看護学科においては、看護師国家試験受験資格・保健師国家試験受験資格を得るために厚生労働省の定める保健師助産師看護師学校養成所指定規則(3-2-13-9)に準じた教育課程及び教員組織を整備している。また養護教諭1種課程も開設し、養護教諭専修免許を持ち養護教諭実践経験が3年の教員を配置している。

社会福祉学科においては、教員組織について、資格課程運営と学科目・領域との不整合が生じており半ば形骸化していたため、医療・精神保健福祉系、地域・福祉社会系、社会福祉支援系、介護福祉系の4領域を設定し、各領域において教授、准教授等の職位の者がバランスよく配置されるよう人事計画を立てている。

授業科目と担当教員の適合性に関しては、時間割作成時に学科教務委員会で検討し、各学科会議で審議・承認をうけた後、教授会で審議・承認している。

第3章 教員・教員組織

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は26名であるが、51名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 11.8%、40～49歳 37.3%、50～59歳 41.2%、60～69歳 9.8%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-14] 経営学部

上記編制方針に基づき、企業経営、スポーツビジネス、農業ビジネス、観光ビジネスの様々な分野に対応できる専門的教育・研究者及び実務家教員を配置している。

大学設置基準上、必要な専任教員は20名であるが、22名配置している(3-2-14-3)。また、年齢構成は、30代以下が9.1%、40代が27.2%、50代が36.4%、60代が27.3%となっている。(3-2-14-4)。

経営学部では、教育課程の編制・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)(3-2-14-3)を次のように定めている。「簿記・会計、情報処理、統計学などの経営学の基礎ツールを低年次に学んだ後、高年次ではこれらのツールを活用し、経営戦略論、経営組織論等の専門科目を学修することによって、新たな切り口でビジネスを展開する能力を涵養する。その方法として、多数の実務家教員による問題解決型授業を積極的に展開していく。」

このような企業経営分野の学修を基礎としながら、経営学の教育課程、観光ビジネスの教育課程を学修していくことになる。経営学では、企業経営の高度な専門分野と、アグリビジネス分野、スポーツビジネス分野の学修を分化して追及することができるように、教員を配置している。

授業科目と担当教員の適合性は、シラバス概要、シラバス詳細通りに授業を実施しているかを含めた学生による授業アンケートの結果で、判断する。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は20名であるが、22名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 9.1%、40～49歳 27.3%、50～59歳 36.4%、60～69歳 27.3%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[2-15] 基盤工学部

大学運営本部高等教育室で作成された「学科目・専門領域等による教育構成表」(3-2-15-4)をもとに学部長、学科主任で協議し、教員人事計画書を提出しており、教育課程に相応しい教育組織を整備している。電気電子情報工学科の専任教員名の専門分野は、工学系7名、農業系1名によって構成されている。工学系7名のうち電気電子分野が3名、情報分野3名、機械制御分野1名の教員は電気電子情報のそれぞれの分野に造詣が深く、十分な経験を有している。農業系の1名は、植物生産工学分野の専門家として活躍しており、農業における工学の応用研究分野として、電気電子情報工学科の一つの分野を担っている。(3-2-5-6)

医療福祉工学科の専任教員10名の専門分野は工学系7名、臨床工学系2名、医学系1名によって構成されている。工学系研究者7名のうち、2名は臨床工学分野の十分な経験を有しており、いずれの教員も医工学に造詣が深い(3-2-15-4)。

学部専任教員は人間性にも優れ、学会活動等も活発に行っており、教育課程に相応しい教育組

第3章 教員・教員組織

織となっている（3-2-5-6）。

学科の教員構成は、学科ごとに作成した「学科目・専門領域等による教員構成表」（3-2-15-4）を編制方針としている。教員組織について、学部長、学科主任を中心に各教員の研究専門分野、これまでの教育歴、授業担当科目をもとに適合性を判断している。また、コアとなる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している。カリキュラム改訂において、新たに設定された科目については、学科教員の担当授業コマ数が平均化されるように配慮している。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は16名であるが、18名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 11.1%、40～49歳 27.8%、50～59歳 33.3%、60～69歳 27.8%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-16] 農学部

大学設置基準、学科目・専門領域、年齢等を踏まえ、学科ごとに学科目・専門領域等による教員構成表（3-2-16-4）を作成し、これを編制方針として教員組織を整備している。また、授業科目と担当教員の適合性は、各学科において主任及び教務委員を中心として判断している。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は24名であるが、26名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 19.2%、40～49歳 23.1%、50～59歳 30.8%、60～69歳 26.9%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-17] 国際文化学部

本学部の教員組織の編制方針である国際的な視野から教育研究を実践できフィールド指向的な教育が可能な教員を配している（3-2-17-10 教員紹介 p.12, p.20, p.28）。

本学部では、学部長、学科主任及び教務委員が協議の上授業科目と担当教員（非常勤教員を含む）の適合性を判断している。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は34名であるが、36名配置している。（C-31 大学基礎データ 新表2）

・年齢構成：30～39歳 8.3%、40～49歳 27.8%、50～59歳 44.4%、60～69歳 19.4%となっている。（C-32 大学基礎データ 表21-2）

[2-18] 生物学部

生物学部の教員1名当たりの学生数は24.5名であり、6年制の医学部を除いた全学の平均値よりやや低い値で、本学では標準的な値と言える（3-2-18-3、6）。生物学科教員は、実験室での研究を主とする者が7名、フィールド系が3名であり、生態系関連の科目を指導できる教員が不足している。一方、海洋生物科学科では環境・生態科学系（物理・化学）2名、環境・生態科学系

第3章 教員・教員組織

(生物) 3名、水産科学系 3名とバランスの取れた教員配置となっている。しかし、臨海実験所を事実上所管していることもあり、設置基準の教員8名では教育研究の運営上十分とは言えない。

授業科目と担当教員の適合性については、各教員の研究業績、担当授業経験などから学部長、学科主任による執行部で最終的な確認をしている。

・専任教員数：大学設置基準上、必要な専任教員数は16名であるが、18名配置している。(C-31 大学基礎データ 新表2)

・年齢構成：30～39歳 11.1%、40～49歳 22.2%、50～59歳 38.9%、60～69歳 27.8%となっている。(C-32 大学基礎データ 表21-2)

[3-1] 実務法学研究科

大学として専門職大学院設置基準、学科目・専門領域、年齢等を踏まえ、学科・専攻・課程ごとに教員構成表を作成、本研究科においては、この教員構成表を編制方針として教員組織を整備している。そのため、大学基礎データ表2(3-3-1-3)の通り、設置基準上定められた所定の教員数を満たしている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとしては、上記教員構成表における編制方針に従い、採用時の審査と、採用後における教育研究業績評価に基づいて判断することとしている。研究科担当教員の資格については採用時は勿論、採用後の昇格時には「東海大学教員資格審査基準」に基づいて、当該担当科目の担当資格について資格審査委員会で厳正な審査を行ない、最終的には教授会で判断決定することとしている。

[3-2] 総合理工学研究科

本総合理工学研究科の目標は、ディプロマポリシー（学位授与基準）にあるように、「高度な研究能力を備え、国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かなリーダーとして活躍し得る人材の育成」である。これを実現するために、既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究環境として一研究科一専攻とし、既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究環境を実現している(3-3-2-5、3-3-2-6 pp. 23-29)。このため、専攻内に8つのコースを設定し、それぞれのコースに博士課程研究指導教員、博士課程研究指導補助教員が配置され、組織的な連携体制の下、幅広い学問領域と専門性を実現できている(3-3-2-6 pp. 23-29)。また、指導教員が論文審査における主査を担当せず、組織として審査を行っている(3-3-2-7 第5条)。このように、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

【総合理工学専攻 博士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は12名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は97名、研究指導補助教員数は11名配置している。(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-3] 地球環境科学研究科

前項の大学全体としての基準に基づき研究科内に大学院教員資格審査基準内規(3-3-3-1)で研

第3章 教員・教員組織

研究指導教員は生涯20編以上直近5年間で5編以上と定められ、研究指導教員再審査基準(3-3-3-2)では、直近3年で3編以上と定め、教員組織を整備している。

【地球環境科学専攻 博士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は18名、研究指導補助教員数は4名配置している。(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-4] 生物科学研究科

大学院研究科の教員については、基本的に学部所属の教員の中から、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-4-1)と「東海大学生物科学研究科大学院教員資格審査基準 内規」(3-3-4-2)に定められた能力を有する教員を教授会で審査し大学院運営委員会に推薦し承認された後、指導資格が与えられる。本研究科における担当教員数は生物資源科学コース13名、生命科学コース8名であり、また学外の連携大学院の研究指導補助教員5名を配置している(2016年度東海大学大学院要項(I) 3-3-4-8 p.35)。なお、設置基準上必要教員数は、8名であり、省令で定める必要教員数を上回っている(3-3-4-9)。

本研究科における授業科目としては大学院要項(I) (3-3-4-8 pp.18-19)に示されるように共同ゼミナールと専修ゼミナールがある。前者は総合理工学研究科と地球環境科学研究科との合同ゼミナールで、それらは春と秋の Semester に集中講義として開講され、学生が選択して受講している。一方専修ゼミナールは研究指導教員により高度の専門性を養うために行われている。これらのゼミナールに対する教員の適合性は「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-4-1)と「東海大学生物科学研究科大学院教員資格審査基準 内規」(3-3-4-2)を通して判断している。担当教員の適正配置については、担当教員の候補者の研究内容を評価委員により精査したのち、研究科教授会で審議し大学院運営委員長に推薦し、大学院運営委員会において「大学院資格審査資料」(3-3-4-10)をもとに、適正配置と資格の適切性を確認している。以上のように教育課程に相応しい教員組織を整備している。

【生物科学専攻 博士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は4名であるが、研究指導教員数は20名、研究指導補助教員数は1名配置している。(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-5] 文学研究科

文学研究科の教員組織の構成は、「大学基礎データ 2016 新表2」(3-3-5-4)の通りであり、研究指導教員数については、すべての専攻において、博士課程前期・後期ともに設置基準上の必要専任教員数を満たすか上回っている。研究指導補助教員については、英文学専攻の博士課程後期で、設置基準上の必要専任教員数が1名不足している。2016年度中にこの不足を解消するべく対処を行っている。

第3章 教員・教員組織

【文明研究専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は2名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は4名配置している。

【文明研究専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は2名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は13名、研究指導補助教員数は5名配置している。

【史学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は7名配置している。

【史学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は7名配置している。

【日本文学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は5名配置している。

【日本文学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は2名配置している。

【英文学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は1名配置している。

【英文学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は1名配置している。

【コミュニケーション学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は12名、研究指導補助教員数は1名配置している。

【コミュニケーション学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は0名配置している。

【観光学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は7名、研究指導補助教員数は3名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

【3-6】政治学研究科

政治学研究科の教員組織の構成は、「大学基礎データ 2016 新表2」(3-3-6-4)で確認されるように、大学院設置基準に示された必要教員数を満たしている。また、年齢構成の点では、現状

第3章 教員・教員組織

は60歳代4名、50歳代5名、40歳代3名であり、よりバランスのとれた構成となるよう留意しつつ人事計画をすすめている。

大学院全体の教員組織の編制方針は「東海大学大学院学則」(3-3-6-5 第44条)が明示しており、その方針に従い、政治学研究科は、主に政治経済学部政治学科に所属する専任教員の中から、また一部は教養学部国際学科に所属する専任教員の中から、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-6-1)で規定された能力を有する教員を大学院担当教員として選抜して組織している。

授業科目と担当教員の適合性については、研究科連絡会議で点検し、万一適合性に問題があれば、研究科長の指示により、研究科連絡会議で改善策を立案し実施する。

研究科担当教員の資格については、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-6-1)及び「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」(3-3-6-6)に則り、「東海大学大学院政治学研究科教員資格審査内規」(3-3-6-2 第3条)で定められている政治学研究科教員資格審査委員会において資格の確認を行っている。担当科目への配置の適切性については、「大学院資格審査資料」(3-3-6-7)をもとに研究科教授会で確認を行っている。

【政治学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は4名配置している。

【政治学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は1名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科では政治経済学部経済学科及び経営学科に所属する教員の中から、大学院教員資格審査基準(3-3-7-1)などに沿って大学院担当教員を選抜している。このため、経済・経営両学科の教員構成に影響を受けやすくなっている。

現時点で外部からの非常勤講師などによる担当科目は無く、両学科の教員が授業科目を担当しており、設置科目と担当教員の適合性については、研究科長、主任、教務委員により判断している。

2016年度における教員数は15名であり、その内、特任教授が4名、他研究科との兼任が1名となっている。これらのことから、教員定数は充足している(3-3-7-3)。年齢構成は30歳台、40歳台、50歳台、60歳台の各年代から成っており、大きな偏りはない。

【応用経済学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は4名であるが、研究指導教員数は8名、研究指導補助教員数は6名配置している。

【応用経済学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は4名であるが、研究

指導教員数は5名、研究指導補助教員数は4名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

〔3-8〕 法学研究科

法学研究科では、以下のようにして教育課程に相応しい教員組織を整備している。まず、上述のように、研究科として独自の専任教員の採用はなく、学部所属教員の中から基準をみたす者に指導資格を与えることで教員組織を構成しているが、現状、すべて専任教員から教員組織は構成されている(3-3-8-6 pp. 65-68)。その構成は大学基礎データ表2に示され(3-3-8-7)、その詳細は大学院要項(Ⅱ)(3-3-8-6 pp. 65-68)に示されているとおりであるが、研究指導教員、研究指導補助教員いずれについても大学院設置基準の定める必要教員数を確保している(なお、研究指導補助教員数は、必要教員数に満たないが、研究指導教員が必要教員数を上回っているため研究指導補助教員とみなしてカウントしている)。

いかなる講義等の担当をするかについては、最終的に研究科長の責任で決定する。現在、民法を専門とする研究指導教員や税法を専門とする研究指導教員が欠けていること、また教員の異動にともない知的財産権法など社会法分野における教員が欠けるなど(3-3-8-6 pp. 65-68)幅広い科目の維持に関して課題が生じているが、教育課程に相応しい教員組織はおおむね整備されている。

【法律学専攻 博士課程前期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は5名であるが、研究指導教員数は10名、研究指導補助教員数は4名配置している。

【法律学専攻 博士課程後期】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は5名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は3名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

〔3-9〕 人間環境学研究科

前項の人材育成の目的を達成するために必要な科目を設置し、それぞれの科目を担当するに相応しい教員組織を整備している(3-3-9-8 pp. 72-73)。

授業科目と担当教員の適合性については、研究科に教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。配置科目の担当教員は、学部にも所属の教員のうち、博士の学位を有しており研究上の業績を有する教員及び専攻分野について特に優れた知識及び経験を有する教員の中から、研究科教授会及び大学院運営委員会での審議を経て、当該科目を担当するのに相応しい教員を配置している。また、学部内の教員では担当が困難であると考えられる科目の担当教員については、学内のセンターや学外で当該科目を担当するに相応しい教員を上記の審議を経て配置している。それらの教員は、前項の「東海大学大学院資格審査基準」(3-3-9-2)、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」(3-3-9-3)、「人間環境学研究科大学院教員資格審査基準内規」(3-3-9-4)、「人間環境学研究科教員資格審査基準」(3-3-9-5)、「人間環境学研究科研究指導教員

第3章 教員・教員組織

資格再審査規程」(3-3-9-6)及び「人間環境学研究科研究指導補助教員資格再審査基準内規」(3-3-9-7)に従って研究科の授業担当資格を満たすものである。

【人間環境学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は10名、研究指導補助教員数は6名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科における教員構成は、「大学基礎データ 2016新表2」(3-3-10-5)に示すとおりであり、研究指導教員は音響芸術専攻に6名(内教授数4名)、造型芸術専攻に7名(内教授数7名)となっている。また、研究指導補助教員も、それぞれ1名及び3名を擁しており、修士学生の研究内容を網羅できる組織になっている。

また研究指導教員の指導資格に関しては、3年に一度「東海大学大学院教員資格再審査基準」(3-3-10-6)に基づく再審査が行われている。芸術学研究科では「芸術学研究科指導教員資格再審査基準」(3-3-10-7)に則り、研究科長と研究科評価委員会委員で構成される「芸術学研究科研究指導教員再審査委員会」(3-3-10-8)がその任を担っている。

「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-10-2)に示された基準を満たす教員が授業を担当し、担当授業科目についても「大学院資格審査資料」(3-3-10-9)に記載したものが大学院運営委員会で配布され、審議を経て承認されている。このことは、非常勤教員についても同様であり、授業科目と担当教員の適合性を担保する仕組みとなっている。

【音響芸術専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は1名であるが、研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は1名配置している。

【造型芸術専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は7名、研究指導補助教員数は3名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科では、教員構成表は独自に作成していない。体育学部においては、学設置基準、学科目・専門領域、年齢等を踏まえ、体育学部教員一覧(3-3-11-4)、体育学部教員構成表(3-3-11-5)を作成しており、この教員構成表を、大学院の編制方針の参考資料として教員組織を整備している。

大学基礎データ表2の通り、設置基準上定められた所定の教員数は研究指導教員4名(内教授3名)、研究指導補助教員4名のところ、研究指導教員17名(内教授13名)、研究指導補助教員11名であり、基準を満たしている(3-3-11-6)。

第3章 教員・教員組織

授業科目と担当教員（非常勤教員を含む）の適合性は、教務委員会を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している。

また担当教員については、「東海大学大学院教員資格審査基準」（3-3-11-7）、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」（3-3-11-8）等で研究科担当教員に求められる資格を明確化している。非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。担当科目への適合性については、研究科教授会及び大学院運営委員会において「大学院教員資格審査資料」を配し、適正配置と資格の適切性を確認している（3-3-11-9）。

【体育学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は4名であるが、研究指導教員数は17名、研究指導補助教員数は11名配置している。（大学基礎データ 新表2）

【3-12】理学研究科

理学研究科は専門に対応できる基礎力と応用力をもって総合的な判断力をもつ人材を養成することを目的としている。数理科学専攻、物理学専攻、化学専攻の3つの専攻が置かれ、いずれの専攻も、「技術」よりは「基礎理論」に重点を置いている。修士課程研究指導補助教員以上の教員数は、数理科学専攻が25名（女性3名）、物理学専攻が15名（女性2名）、化学専攻が12名（女性1名）である（3-3-12-4、3-3-12-5 pp. 92-93, p. 96, p. 99）。研究科の全教員は、大学院設置基準第3章が規定している条件を満たしている。

授業科目と担当教員の適合性については、大学研究指導教員資格審査（3-3-12-6）及び、大学院研究指導教員資格再審査（3-3-12-7）時に、確認している。

【数理科学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は16名、研究指導補助教員数は9名配置している。

【物理学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は15名、研究指導補助教員数は0名配置している。

【化学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は8名、研究指導補助教員数は4名配置している。

（大学基礎データ 新表2 C-31）

【3-13】工学研究科

本研究科に所属する専任教員は159名で、大学院設置基準上の必要専任教員数（49名）を大きく上回っており、教員1人当たりの学生数は1.39人であるため、大学院教育に適切な人数である。（3-3-13-8、9）

第3章 教員・教員組織

授業科目と担当授業（非常勤を含む）の適合性は、各専攻に教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

工学研究科独自の内規として、「東海大学大学院工学研究科大学教員資格審査基準 内規」(3-3-13-3)、「東海大学大学院工学研究科指導教員資格再審査における研究業績基準ならびに奨励措置審査基準」(3-3-13-4)、「大学院工学研究科研究指導補助教員資格再審査における業績基準」(3-3-13-5)を設けて資格の明確化を図っている。資格を満足しなかった教員には、専攻主任及び研究科長が3年間にわたり本人の研究業績の経過観察を行い、資格復帰のための体制がとられている。また、内規の内容についても常に主任教務委員会や教授会にて検証を行い、実情に合った適切な内容になるよう見直しを図っている。(3-3-13-5) 非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。担当科目への適合性については、工学研究科教授会及び大学院運営委員会において、「大学院教員資格審査資料」(3-3-13-10)を配し、適正配置と資格の適切性を確認している。

【電気電子工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は8名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は34名、研究指導補助教員数は13名配置している。

【応用理化学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は7名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は33名、研究指導補助教員数は4名配置している。

【建築土木工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は22名、研究指導補助教員数は2名配置している。

【機械工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は11名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は32名、研究指導補助教員数は7名配置している。

【医用生体工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は3名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科の教員については、基本的に学部所属の教員の中から、上記に記載した「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-14-1 別表)及び「東海大学大学院情報通信学研究科教員資格審査基準内規」(3-3-14-2)に定められた能力を有すると認められた教員からなる組織で構成されている。

授業科目と担当教員（非常勤教員を含む）の適合性は、本研究科研究科長、専攻主任、教務委員により授業科目と担当教員の適合性を判断し、研究科教授会及び大学院運営委員会の承認を得

第3章 教員・教員組織

ている。また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している（3-3-14-5）。

研究科担当教員については、「東海大学大学院教員資格審査基準」（3-3-14-1）、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程 全学共通の枠組み」（3-3-14-6）及び「東海大学大学院情報通信学研究科教員資格審査基準内規」（3-3-14-2）、「情報通信学研究科研究指導教員資格再審査基準」（3-3-14-7）、「情報通信学研究科研究指導教員資格再審査基準内規ならびに奨励措置審査基準内規」（3-3-14-8）で研究科担当教員に求められる資格を明確化している。非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。担当科目への適合性については、研究科教授会及び大学院運営委員会において「大学院教員資格審査資料」（3-3-14-9）を配布し、適正配置と資格の適切性を確認している。

【情報通信学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は21名、研究指導補助教員数は8名配置している。（大学基礎データ 新表2 C-31）

【3-15】海洋学研究科

2015年度改組に合わせて教員組織を見直し、海洋学研究科の特徴である幅広い分野を総合的に把握できる教員組織を構成している。設置基準上の教員定数は7名であるが、研究指導教員37名、研究指導補助教員13名、合計50名を配置している。研究教育分野は海洋人間圏分野、海洋生命圏分野、海洋地球圏分野の3分野に分かれるが、それぞれ、9名、18名、23名となっている。（3-3-15-5、6 pp. 135-136）

【海洋学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は41名、研究指導補助教員数は13名配置している。

（大学基礎データ 新表2 C-31）

【3-16】医学研究科

医学研究科の教員については、基本的に医学部所属の教員の中から、「東海大学大学院教員資格審査基準」（3-3-16-3）に定められた能力を有する教員を審査し指導資格を与え、医学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員については、「東海大学大学院教員資格審査基準」「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」（3-3-16-4）等で担当教員に求められる資格を明確化している。非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。医学研究科教員の構成は大学基礎データ新表2（3-3-16-5）の通りである。医学研究科の教育目標を具現化するために、教員組織編制を実施している。担当科目への適合性については、医学研究科大学院教育委員会・教授会及び大学院運営委員会において「大学院資格審査資料」を配し、適正配置と資格の適切性を確認している。

また、大学院研究指導教員資格再審査を3年に一度受けており、教育と研究に関する研究指導

教員の資質の維持向上が図られている。

【先端医科学専攻 博士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は30名、研究指導補助教員数は30名であるが、研究指導教員数は98名、研究指導補助教員数は40名配置している。

【医科学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は6名であるが、研究指導教員数は130名、研究指導補助教員数は11名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科には看護学専攻と保健福祉学専攻の2専攻があり、看護学専攻では研究指導教員9名、研究指導補助教員20名、保健福祉学専攻では、研究指導教員9名、研究指導補助教員6名が大学院生の教育・研究の指導に当たっている(3-3-17-5)。また、両専攻とも、多様化する保健医療福祉の社会的ニーズと、それに対応する学生の多様な研究的ニーズに応じるために、多彩な教育陣容を整備している(3-3-17-6 pp.178-193)。

本研究科教員に求められる資格については、「大学院研究指導教員資格審査内規(健康科学研究科)」(3-3-17-7)、でその詳細を定めている。

授業科目と担当教員の適合性に関しては、時間割作成時に教務委員会で検討し、各専攻会議で審議・承認をうけた後、大学院教授会で審議・承認している。

【看護学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は6名、研究指導補助教員数は6名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は20名配置している。

【保健福祉学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は9名、研究指導補助教員数は6名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-18] 産業工学研究科

本研究科は3専攻を設置しており、3専攻ごとの教員構成は次の通りである。生産工学専攻は、機械工学、電気電子工学系の教員で研究指導教員5名。情報工学専攻は、情報工学系の教員で、研究指導教員10名、研究指導補助教員2名の合計12名。社会開発工学専攻は、建築学、土木工学系の教員で、研究指導教員3名、研究指導補助教員2名の合計5名の教員が所属している((3-3-18-4)。

設置基準上必要な専任教員の充足状況については、情報工学専攻は教員定数を満たしているものの、生産工学専攻では、研究指導補助教員2名、社会開発工学専攻では、研究指導教員1名、研究指導補助教員1名が未充足の状態である。

第3章 教員・教員組織

本研究科は、2016年度秋学期及び2017年度春学期入学試験から募集停止のため、2017年度の入学者はいなくなり、2017年度に2年次である情報工学専攻の学生が修了した後、廃止の手続きを取る予定である。

2016年度における在籍者は、生産工学専攻に1名(2年次生)、情報工学専攻に1名(1年次生)、社会開発工学専攻に0名であるため、2016年度は生産工学専攻と社会開発工学専攻で、2017年度には情報工学専攻でも、座学の授業が発生しない。そのため、両専攻の教員の補充を行う必要がなくなるので、補充の予定はない。

【生産工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は0名配置している。

【情報工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は10名、研究指導補助教員数は2名配置している。

【社会開発工学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は3名であるが、研究指導教員数は3名、研究指導補助教員数は2名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

【3-19】農学研究科

農学研究科では、大学院教員資格審査基準(3-3-19-2)に基づいて次のような基準に従って厳正に審査を実施し、適正な教員組織を構築している。研究指導教員については、博士の学位を有し、研究業績は直近の5年間における学会誌掲載学術論文が3件以上であり、かつ、全ての学会誌掲載学術論文又はこれに準ずる学術論文が15件以上であること。研究指導補助教員については、40歳以上の教員の場合は、博士の学位を有し、研究業績は直近の5年間における学会誌掲載学術論文が3件以上であり、かつ、全ての学会誌掲載学術論文又はこれに準ずる学術論文が12件以上であること。40歳未満の教員の場合は、博士の学位を有し、研究業績は直近の5年間における学会誌掲載学術論文が3件以上であり、かつ、全ての学会誌掲載学術論文又はこれに準ずる学術論文が9件以上であること。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携し、生物生産に密着した研究指導や演習指導が可能な客員教員組織を構築している(3-3-19-5 pp.207-209、3-3-19-6 pp.44-45)。なお、客員教員に関しては毎年資格審査を行うため、再審査は実施していない。

授業科目と担当教員(非常勤を含む)の適合性は、専攻主任と教務委員が判断している。また、コアになる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している。

研究科担当教員については、大学院教員資格審査基準(3-3-19-2)及び東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程(3-3-19-7)等で求められる資格を明確化している。教員組織は、理念に基づいて大学院担当資格基準を設け、基準に適合する教員で構成し、2016年度の生物資源科学コースは研究指導教員12名、研究指導補助教員3名の合計15名及び生命科学コースは研究指導教

第3章 教員・教員組織

員9名の教員を配置している(3-3-19-3、3-3-19-5 pp.207-209)。

【農学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は4名、研究指導補助教員数は2名であるが、研究指導教員数は21名、研究指導補助教員数は3名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の研究指導教員も常に5名以上(2016年度は5名)を在籍しているよう体制を整備してきた。授業科目と担当教員の適合性は、各学科に教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用してきたことも以前はあったがここ数年来、本研究科は非常勤講師に依存せず、すべて学内専任教員のみでカリキュラムを運営している(3-3-20-3)。本研究科は、2016年度には3年ごとに実施している教員資格再審査の年次となっており、実施することになっている(3-3-20-4~5)。

【国際地域学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は0名、研究指導補助教員数は0名であるが、研究指導教員数は5名、研究指導補助教員数は7名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科は生物学部所属の教員の中から、「東海大学大学院教員資格審査基準」(3-3-21-3別表)に定められた能力を有する教員を審査し指導資格を与え、選出された教員からなる組織で構成されている。そのため、本研究科においても、大学基礎データ表2(3-3-21-11)の通り、設置基準上定められた所定の教員数を満たしている。環境科学系と生物科学系において研究指導教員をそれぞれ4人、研究指導補助教員をそれぞれ2人と1人配し(3-3-21-12)、本研究科の教育目標に対応している。しかしこれら教員の年齢は生物学部の年齢構成を反映し、ほとんどが50歳代である。

授業科目と担当教員(非常勤教員を含む)の適合性は、教務委員を設け、授業科目と担当教員の適合性を判断している。また、大学設置基準にあるように、コアとなる科目は専任教員が担当し、補う意味で非常勤教員を活用している(大学院要項Ⅱ(3-3-21-12) pp.232-234)。理工学研究科教員は全て生物学部教員と兼務しているため、研究科単位での募集・採用・昇格は行っていない。そのためこの項目に関する研究科単位の自己点検・評価報告書は作成しない。

【環境生物科学専攻 修士課程】

大学院設置基準上、必要な研究指導教員数は0名、研究指導補助教員数は0名であるが、研究指導教員数は8名、研究指導補助教員数は4名配置している。

(大学基礎データ 新表2 C-31)

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[1] 大学全体

教員の採用においては、採用及び昇格を諮る規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程」(C-37)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(C-38)、「東海大学教員資格審査基準」(C-4)等がある。募集・採用については、学長の指示の下で各学部・学科の「学科目・専門領域等による教員構成表」(C-9)及び人事計画に従い、各学部等で規程を基に教員の審査を行った後、学長による最終審査を経て、理事長の承認を得ている。資格審査については「東海大学教員資格審査基準」(C-4)にその詳細が定められており、各学部において学系列の特性に合わせた審査内規に従い協議した後、学長を委員長とする全学レベルの教員資格審査委員会(C-38)にて審査する。審査結果については、理事長の承認を得て最終決定される。

また、本学では、教職員定年制度により、教授は65歳、教授以外の教員は62歳を定年として、年齢の構成が偏ることを防いでいる。(C-39)

採用審査においては、履歴書(「研究・教育業績」及び「職務上の実績」)のほか、「本学の教育・研究活動に対する貢献についてのアンケート」(C-40)を提出していただき、高等教育機関での教育研究歴及び業績、学会及び社会における活動等を勘案し審査している。

教員資格審査においては、直近の5年間、現資格就任期間及び過去全部の3期間における教育研究業績の数から実績を考慮している。また、課外活動の部長教員歴、学部レベルでの各委員歴、研究助成金取得歴等も審査材料の1つになっている。

本学では、研究科(修士・博士課程)に本務所属する教員はいない(実務法学研究科は除く)ため、研究科(修士・博士課程)単位での募集・採用・昇格は行っていない(実務法学研究科以外の研究科所属教員は全て兼務所属)。そのため、特記事項がある研究科以外は、この項目に関する研究科単位の自己点検・評価報告書は作成しない。

法科大学院は、専門職大学院設置基準に準拠した教員を確保している(C-31)。2015年度に募集停止をしており(C-41)、教員の募集・採用はしていないが、「東海大学教員資格審査基準」(C-4)に基づき、2016年度教員審査を実施し1名が昇格となった。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では「東海大学文学部人事委員会内規」(3-2-1-8)、「文学部新規採用人事手続きに関する内規」(3-2-1-1)、「文学部昇格人事に関する内規」(3-2-1-2)を定め、明確かつ適正な基準・手続きの下で教員の募集、採用、昇格候補者の決定を行ってきた。

昇格審査に当たっては人事委員会内に1次部会・2次部会からなる2段階の審議体制をとり、それぞれ学位、研究者としての業績、学会での活躍、教育者としての経験と適性などを「文学部における総合的業績評価に関する内規」(3-2-1-9)に基づく総合的業績評価の評価結果や教員構成表(3-2-1-3)を用いて確認したうえで、文学部人事委員会において昇格人事案の決定を行い、大学運営本部・学長に提出している。

[2-2] 政治経済学部

教員の募集・採用については公募を原則とし、各学科における学問領域のバランス、年齢構成、教育及び研究能力などを総合的に検討し、適切に実施している。具体的には、学部長及び各学科主任により各学科の「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-2-6)にもとづいて人事計画を立て、公募により選考し、その結果について学長及び理事長の承認を得る。

教員の昇格については、学部長、各学科主任の協議により、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-2-2)、「政治経済学部教員昇格基準」(3-2-2-3)の基準に合致していることを確認すると同時に、総合的業績評価の内容について学部の内規(3-2-2-9)にもとづいて精査していた上で候補者を選定し、厳格に実施している。

[2-3] 法学部

法学部においては、上記(1)のとおり教員人事計画を作成し、学部長以下6名の教員から成る法学部人事計画委員会(「人事に関する内規」3-2-3-3)及び教授会の議を経て、教員の募集、採用候補者の審査・選考を行っている——選考に際してはさらに関係分野の教授を主査とする5名の審査委員会を設け論文の査読を含む書類審査及び面接による二次審査を行っている。また、昇格についても同様の仕組みにより適任者につき昇格の推薦を行っており、特に業績の評価に関して、単に論文の本数によるのではなく、審査委員会のメンバーが論文を査読して昇格推薦の適否を学部長に答申することになっている。このように厳正な手続きを経ることにより、教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

[2-4] 教養学部

「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-4-6)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-2-4-7)、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-4-3)「教養学部教員資格審査基準」(3-2-4-2)等の規程の下に適切に行われている。

教員の募集・任用に関しては、上記(1)(2)の内容を反映した人事計画に基づき、学科・課程の募集案が作成され学部長に提出される。学部長は、主任・副主任との協議を通し人材募集の可否を判断し、可とする場合「採用願」を提出し、学長、理事長の承認を得る手順としている。

昇格についても「東海大学教員資格審査基準」(3-2-4-3)及び「教養学部教員資格審査基準」(3-2-4-2)に従い、「東海大学総合的業績評価制度」(3-2-4-8)による評価ポイントが必要とされるポイントを満たした者について、学長を委員長とする「教員資格審査委員会」(3-2-4-9)に諮り、可否の判断を行っている。なお、教員採用、昇格のいずれについても、上申前に学部評価委員会での厳正な業績評価と主任教授会での審議を経て上申されている。

[2-5] 体育学部

体育学部は、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-5-7)「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-2-5-8)に則り、教員の募集・採用・昇格を行っている。募集・採用については、学長の指示の下、本学部・学科の教員構成表(3-2-5-4)及び人事計画(3-2-5-5)に従い、大学の規程を基に、採用については体育学部主任・副主任会(3-5-2-9)にて審査され、昇格(本学では教員

第3章 教員・教員組織

資格審査と称している)は人事委員会(3-5-2-10)で審査し、この結果について学長、理事長の承認を得ている。

本学部の昇格審査については、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-5-2)に基づき、直近5年間、現資格就任期間及び過去全ての研究、教育、学内外の活動における教育研究業績数から実績を考慮している。また、部長教員歴、学部レベルでの各委員歴、研究助成金取得歴等も審査材料となっている。

[2-6] 理学部

教員の募集・採用・昇格は「理学部教員資格審査基準」(3-2-6-2)に則り、各学科で審議した後、学部長の承認を得てから、大学執行部に提案するという手順で適切に行われている。

[2-7] 情報理工学部

学部内で毎年学科ごとに作成されている教員構成表に基づいて立案された人事計画にしたがって実施されている。採用・昇格については、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-7-1 第6条)のもとで、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-7-2)及び「東海大学情報理工学部教員資格審査基準内規」(3-2-7-3)にしたがって明確かつ適切な手続きで実施してきた。具体的には、学科主任が人事計画の素案を立案後、学部長がその内容を確認して人事計画(案)としてまとめ、大学運営本部の人事委員会で承認という手続きをとっている。

[2-8] 工学部

教員の採用・昇格を諮る規定として、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-8-6)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-2-8-7)、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-8-2)等がある。また、工学部においては「東海大学工学部教員審査内規」(3-2-8-8)を定めている。募集・任用については、学長の指示の下で学部・学科専攻の教員構成表及び人事計画に従い学部・学科専攻内の人事委員会で選考、これら規程を基に教員の審査を行った後、審査結果について学長、理事長の承認を得ている。

一方、教員資格審査については「東海大学教員資格審査基準」に定められており、被昇格者のキャリアが着実に積み上げられているか、直近の5年間はもとより現資格就任期間及び過去全ての合計期間における教育研究業績の数から実績を考慮している。また、部長教員歴や学内活動(学部レベルでの各委員歴)、研究助成金取得歴等も審査材料の一つになっている。さらに工学部の系列特性にあわせて上記審査内規(3-2-8-8)に従い協議した後、学長を委員長とする教員資格審査委員会にて審査した後、審査結果について理事長の承認を得ている。

採用審査においては、提出された履歴書に基づき、高等教育機関での教育研究歴及び業績、学会及び社会活動等を勘案して審査している。また、履歴書と併せて「教育・研究上の業績」及び「職務上の実績」、さらに「本学の教育・研究活動に対する抱負」の提出を求めている。

[2-9] 観光学部

前述した通り、実務系教員の維持を前提に、2015年度採用人事で若手の博士学位保持者(研究

第3章 教員・教員組織

者教員)を採用することを決定し、2015年度末に退職した実務系教授の後任(特任講師)としたところである。2021年度以降は、実務経験も有する教育熱心な若手の研究者教員を増強していくことが肝要と考えており、大学院教育も視野に入れながら実務にも長けた研究者教員の増加を図っている所である。採用候補者は、学部(3-2-9-2、3)のみならず、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-9-1)に基づき大学・法人で厳格な審査を行って採用の可否を定めており、適切に行われている。

教員の昇格については、「東海大学教員資格審査基準」を基に、「観光学部教員資格審査内規」(3-2-9-2、3)を定め、研究、教育、学内外・社会貢献について厳正な基準を設けて、昇格候補者を「観光学部教授会規則」にしたがって審査・推薦し、大学全体で行われる教員資格審査委員会で決定しており、この点でも適切に実行されている。

[2-10] 情報通信学部

教員の採用、昇格に関する規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-10-14)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-2-10-15)、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-10-2)等がある。募集・採用については、学長の指示を受けた学部長の下で各学科の「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-10-4)及び人事計画に従い、本学部の人事委員会で選考、これら規程を基に教員の審査を行った後、審査結果について学長、理事長の承認を得ている。資格審査については「東海大学教員資格審査基準」(3-2-10-2)にその詳細が定められており、その基準のもと定めた「東海大学情報通信学部教員資格審査基準内規」(3-2-10-3)に従い協議した結果を、学長を委員長とする全学レベルの教員資格審査委員会(3-2-10-15)に提出し、そこで審査した後、審査結果について理事長の承認を得ている。なお、教員の募集・採用・昇格の過程においては「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-10-4)に基づき、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している(3-2-10-16)。

採用審査においては、本学部人事委員会により、提出された履歴書に基づき、高等教育機関での教育研究歴及び業績、学会及び社会における活動等を勘案し審査している。また、履歴書と併せて「教育上の業績」及び「職務上の実績」の提出を求めるとともに、面接において模擬授業を行ってもらい適正判断の材料にしている。

教員資格審査においては、直近の5年間及び過去全部の2期間における教育研究業績の数から実績を考慮している。

[2-11] 海洋学部

学校法人東海大学教職員任用規程(3-2-11-12)及び同規定細則、東海大学教員資格審査基準(3-2-11-2)、東海大学教員資格審査委員会規程(3-2-11-13)に基づき、募集・採用・昇格の教員に関わる人事は適切におこなわれている。募集・採用については、学長の指示の下で各学部・学科の「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-11-10)及び人事計画に従い、海洋学部で「海洋学部教員資格審査基準(内規)」(3-2-11-3)を基に教員の審査を行った後、学長による審査を経て、理事長の承認を得ている。

[2-12] 医学部

医学部教員の募集・採用・昇格については、「医学部教員採用・昇格候補者選考細則」(3-2-12-2)、「医学部教授候補者選考に関する内規」(3-2-12-6)、「臨床教授候補者選考内規」(3-2-12-7)、「医学部教授候補者選考委員会内規」(3-2-12-8)、「医学部准教授・講師・助教採用及び昇格候補者選考に関する内規」(3-2-12-9)等、医学部内の規程を定めて実施している。全ての人事については医学部教員人事委員会における審議している(3-2-12-4)。

[2-13] 健康科学部

「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-13-4)及び学部・学科運営計画にもとづき、教員組織の陣容と経年変化を見通したうえで、人事計画を立て、上申している。採用にあたっては、公募を原則とし、両学科ごとに人事推薦委員会を組織し、各学科の採用選考基準(3-2-13-1、3-2-13-2)に照らして公平かつ厳正な選考に努めている。選考結果は、学長に上申し、審査を受けている。昇格においては、各学科の昇格選考基準(3-2-13-1、3-2-13-2)に則り、各学科の人事選考委員会において公平かつ厳正に適否を検討し、結果を教員資格審査委員会(3-2-13-10)へ提出している。

[2-14] 経営学部

学校法人東海大学規程(教職員任用規程、教職員任用規程細則、教員資格審査基準、教員資格審査委員会規程など)(3-2-14-5、3-2-14-6、3-2-14-7、3-2-14-8)を明文化し、その基準に基づき適切に手続きを行っている。

経営学部では、教員を公募(研究人材ポータル JREC-IN Portal(3-2-14-9)及び大学オフィシャルサイト)で採用するにあたり、研究業績に加え、ジェネリックスキル測定としてのPROGテストの実施、模擬授業、面接審査等を行うなどして、教育・研究能力及び教育意欲等を適正に判断できるよう配慮している。本学部が設置されている九州キャンパスでは、複数学部・研究科・研究所を統括するために、キャンパス長がおかれている。そのため、九州キャンパスにおける教員の募集・採用・昇格は、キャンパス長、学部長、学科主任等の三者が書類選考、面接審査の審査官となって実施している。(3-2-14-1)

昇格については、「教員資格審査基準」(3-2-14-7)及び「経営学部教員資格審査基準」(3-2-14-1)に基づき、勤務年数、総合的業績評価(研究業績、教育業績、学内・学外活動)(3-2-14-10)を参考にしながら、様々な視点から、昇格の適切性の確保に努めている。キャンパス長、学部長、学科主任等の三者が昇格の審査を行っている。

[2-15] 基盤工学部

募集は人材データベースへの登録(3-2-15-7)、関係学会のホームページへの掲載等(3-2-15-8)による公募であり、適切に行われている。

採用は、応募者の中から1)書類選考 2)書類選考を通過した複数名の候補者による研究内容・教育方法論のプレゼンテーション及び質疑応答により、学部から採用候補者を学長へ推薦し、東海大学学長のもとで最終審査を経て決定されるため、適切に行われている。また、教員定年制

第3章 教員・教員組織

度により、教授は65歳、教授以外の教員は62もしくは60歳を定年として、年齢の構成が偏ることを防いでいる。(3-2-15-9)

昇格手続きは、東海大学総合的業績評価(3-2-15-10)による教育・研究・学内外活動の3分野の業績を総合的に評価して決定している。総合的業績評価は学部間で評価に差が出ないように大学評価委員会で審査しており、公平性が維持されている。

[2-16] 農学部

教員の採用及び昇格を諮る規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程(3-2-16-6)」「東海大学教員資格審査委員会規程(3-2-16-7)」「東海大学教員資格審査基準(3-2-16-1)」等がある。

募集・採用については、これら規程に従い、学長の指示の下で教員構成表及び人事計画に沿って教員審査を行った後、審査結果について学長及び理事長の承認を得ている。採用審査においては、提出された履歴書に基づき、高等教育機関での教育研究歴及び業績、学会及び社会における活動等を勘案し審査している。

昇格(本学では教員資格審査と称している)については、「東海大学教員資格審査基準(3-2-16-1)」及び学系列の特性に合わせた審査内規に従って協議した後、学長を委員長とする教員資格審査委員会にて審査した後、審査結果について理事長の承認を得ている。昇格審査においては、直近の5年間、現資格就任期間及び過去全ての3期間における教育研究業績を考慮している。また、部長教員歴、学部レベルでの各委員歴、研究助成金取得歴等も審査対象の一つになっている。

[2-17] 国際文化学部

教員の採用、昇格を諮る規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-2-17-11)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-2-17-12)、「東海大学教員資格審査基準」(3-2-17-2)等があり、本学部の教員採用活動も当該規程に従って実施している。

採用審査においては、既述した本学部の「総合業績評価に関する内規」(3-2-17-3)及び「東海大学国際文化学部教員活動情報登録内規」(3-2-17-13)に基づいて、教育、研究、学内外活動についてバランスよく能力を有する人材の採用を重視している。特に、フィールド指向の実践的教育に対し理解があり、フィールドワークやインターンシップの指導ができる人材を優先して採用している。

昇格審査においては、直近の5年間、現資格就任期間及び過去全部の3期間における教育研究業績の数に基づき適切に候補者の推薦を行っている。また、候補者推薦の決定においては、クラブの部長教員歴、学部レベルでの各委員歴、研究助成金取得歴等も判断材料の1つに加えている。

[2-18] 生物学部

教員の募集・採用については、欠員補充・増員要望等について人事計画を学部で作成し、大学運営本部の検討を経て認められた人事を行っている。これまでの生物学部の新規教員採用はすべて公募で行われた。教科課程、担当予定等科目から公募要領を作成し、学部内に設置する選考委員会が「東海大学教員資格審査基準」(3-2-18-2)に則って応募者から候補者を選考し、学長へ推薦している。生物学科については2015年度に自然生態系の新任教員が着任し、これにより自然生

第3章 教員・教員組織

態系と生命科学系の分野毎の教員数及び学科の教員年齢構成が、ともにまだ偏りはあるものの、適正配分に一步近づいたが、2016年はそれを引き継いでいる。海洋生物科学科は、設置基準上必要専任教員数の最低数である8名で運営している。本年度は定年退職に伴う新任の公募・採用人事が行われた。また、教員の昇格が1名あった。昇格については「東海大学教員資格審査基準」(3-2-18-2)に定められており、学系列の特性に合わせた審査内規に従い協議した後、学長を委員長とする教員資格審査委員会にて審査した後、審査結果について理事長の承認を得ている。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科は、2015年4月以降は募集を停止したので、新たな教員採用等は予定していないが、教員の採用、昇格を諮る規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程」(3-3-1-5)、「東海大学教員資格審査委員会規程」(3-3-1-6)、「東海大学教員資格審査基準」(3-3-1-7)等がある。募集・任用については、学長の指示の下で本研究科の教員構成表及び人事計画に従い本研究科の人事委員会で選考、これら規程を基に教員の審査を行った後、審査結果について学長、理事長の承認を得ている。

昇格審査においては、直近の5年間、現資格就任期間及び過去全部の3期間における教育研究業績の数から実績を考慮している。また、研究科における各委員歴、研究助成金取得歴等も審査材料の1つになっている。2015年度の昇格は、准教授から教授への昇格者1名、助教から講師への昇格者1名を実施した。

専任教員の年齢構成については、徐々に全体的なバランスを保つよう努めている。

[3-19] 農学研究科

連携大学院教員については、客員教員として研究指導教員と同等の資格審査を毎年行っている(3-3-19-8)。

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

[1] 大学全体

本学では、2005年度より総合的業績評価制度(C-42)を実施している。本制度では、教育・研究・学内外活動(学内における各種委員会活動等と学外における学会活動・各種啓発活動等)の3分野で評価を実施しており、教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動をより一層活性化させることを目的としている。評価結果は全学的な各種の審査機会を活用している。(C-43 第8項)なお、評価規程、各学部等の評価内規については、定期的に見直しを行っている。なお、総合的業績評価制度は、本学の学部・センター及び専門職学位課程の研究科に本務所属する専任教員及び一部の特任教員に適用される。

大学院所属教員については、大学院研究指導教員資格再審査制度(C-44)が設けられており、3年に1度、研究・教育活動の状況について審査されることになっている。本学は、教員の教育・研究・大学運営面の資質向上を図るために、以下の研修を講じている。

学部長・研究科長等を対象として、毎年2回、大学運営本部研修会を実施している。本研修会では、学長ガバナンスの下、全学的・組織的にPDCAを実施するため、近年の大学を取り巻く状況

第3章 教員・教員組織

や学内の教育改革等について情報提供や討議を行っている（C-45）。

教育面の資質向上を図るために全学的な支援組織として設置された教育支援センターを中心に、授業評価アンケート、FD研修会（C-46）などが実施されている。

授業評価アンケートについては、学内Webでアンケート結果を開示するとともに、学部長等に組織ごとのアンケート結果を提供し（C-47）、組織的な改善・向上を促している。

また、授業アンケート結果に基づいた表彰制度「東海大学ティーチング・アワード制度」（C-48）があり、毎年、アンケート結果の高かった教員を、4月1日の学長講話の際に表彰し、その後、授賞者の授業の工夫をまとめた小冊子を各学部・学科に配布すると同時に、学内新聞（C-49）やオフィシャルサイト（C-50）で学生に周知している。

新任教員を対象として4月に開催される「新任教員大学説明会」（C-51）は、新任教員が教育・研究活動に取り組むにあたり、「東海大学の理念と教育方針、教育体制、教育・研究支援体制」など、基礎的な知識を理解することを目的としている。また、2011年度より「新任教員フォローアップ研修会」（C-52）を開催している。研修対象を毎年4月に開催される前述の「新任教員大学説明会」対象教員とし、新任教員が授業を担当して、いま困っていること等の意見交換できる場を提供しながら、担当正課科目の授業力向上を図ることを目的としている。

また、FD活動の一環として、教育活動の活性化を図ることを目的に、学外から講師を招いて、全学共通の内容を盛り込んだ「講演会」や「研修会」（C-53）を開催している。

2015年度は「アクティブ・ラーニングを活用した授業改善」や「JM00Cの現状と大学でのMOOC活用についての展望」といった教育力の向上を目的とした研修会（C-54～55）や大学の方針に合わせたグローバル推進を目的としたFD・SD研修会（C-56～58）を3回開催した。また、2016年度については、障がい者に対する合理的配慮について理解を進めるための研修会を開催した（C-59）。湘南校舎での開催ではあるが各キャンパスにはTV会議で配信し、多くの教職員が参加している。

本学の中期教育目標の達成と実効性ある教育改革の実現のためにFD活動を強化し、全学を通じたFD活動の一貫性を実現し、各学部等においても組織的・継続的なFD活動を推進するための東海大学学部常任FD委員会（C-17）と東海大学大学院常任FD委員会（C-18）を2011年度に設けた。学部等においてもFD委員会を設置しFD活動の実施を計画（C-60～61）し、それに基づきFD活動を実施、最終的にはFD活動の報告（C-62～64）をとりまとめて学内で公開している。

研究面での資質向上の取り組みとしては、研究推進セミナーを年数回開催し、研究活動に役立つ情報を提供している。2016年度第1回セミナーでは、新任教員を中心に、学内の研究支援体制、実験施設・設備を紹介した（C-65）。

教育、研究、学内外活動といった各種教員活動（C-71、72）については、教員活動情報システム（C-73）に登録し、上述した、「総合的業績評価制度」や「大学院研究指導教員資格再審査制度」及び各種FD活動等のために活用している。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では、「文学部における総合的業績評価に関する内規」(3-2-1-9)に基づき、教員の研究活動、教育活動、学内外活動を文学部評価委員会が評価することにより、研究・教育の資質向上に役立っている。

文学部では2011年度以降、FD活動を一層充実させることを目的として、「東海大学文学部FD委員会内規」(3-2-1-10)に基づいて文学部FD委員会を設置し、同委員会の委員が毎年FD計画を立て、FD活動の運営を担当している。2015年度は、初年次教育、ハラスメント防止、「現代文明論2」の現状と課題をテーマとして3回のフォーラムを開催した。(3-2-1-11 pp.1-3)

[2-2] 政治経済学部

教員の資質向上については、主として以下の諸点により推進している。

- ①各年度における総合的業績評価(3-2-2-9)
- ②学科、学部におけるFD活動(3-2-2-10)
- ③新任教員フォローアップ研修会への参加促進(3-2-2-11)

[2-3] 法学部

法学部においては、全学的な取り組みとしての総合的業績評価制度(3-2-3-9)、ハラスメント防止啓発(3-2-3-10)(2015.11.11 法学部教授会終了後ハラスメント防止人権委員会の講師による講習会を開催)、また、国内外研究派遣計画制度による教員の在外研究(3-2-3-11)(2014.9～2015.8 法学部教員1名ドイツへ派遣)などを通じて、教員の資質向上に取り組んでいる。

[2-4] 教養学部

「総合的業績評価制度」(3-2-4-8)では、「教養学部総合的業績評価内規(3-4-4-9)に沿って、教育・研究・学内外活動の業績をバランスよく評価しており、その結果は昇格をはじめ、大学院指導資格審査(3-2-4-10)などにも活用され、教員の資質の向上を側面から支えている。

また「教養学部FD検討会議」(3-2-4-11)などのFD活動を積極的に実施し、教員の資質向上を図っている。各授業で実施している「授業アンケート」(3-2-4-12)の結果は、当該教員のみならず、学部長、学科主任・副主任にも伝えられており、FDを推進し、教員の資質を向上させる上での重要な資料となっている。

その他、東海大学では年に2回(3月と8月)、各校舎から学部長等の運営管理者が集い、2日間に亘って開催される「大学運営研修会」(3-2-4-13)(2015年3月までは「学部長研修会」)を開催している。この研修会は大学運営に関連する諸問題について、レクチャーやワークショップなどを通して、運営管理者の資質向上を図るものであり、2015年度は、教養学部からは4名の教員(学長・副学長・大学運営本部長・学部長)が参加している。そこでの研修内容は学部長が学部を持ち帰り、学部教授会などの機会に報告し、学園の置かれている立場や学部の進むべき方向性などについての合意形成に役立っている。

[2-5] 体育学部

体育学部では、総合的業績評価を実施し、教育、研究、学内外活動等の教員の業績をバランス良く評価している。具体的には、毎年各教員が自ら総合的業績評価として、教育、研究、学内外活動を体育学部総合的業績評価内規（3-2-5-11）に基づき評価を行い、それぞれの業績を5段階評価し学部長の承認を得ている。評価結果は全学的な各種審査の機会でも活用されるとともに、学部内における諸活動の基礎的資料としても活用している。

体育学部におけるFD活動は、1) 新任教員研修会及びフォローアップ研修会への参加(3-2-5-12～13)、2) 授業アンケート結果を学部教授会にて報告し各教員のFD活動用資料として提供(3-2-5-14)、3) ティーチング・アワードの積極的推薦(3-2-5-15)、等を行っている。年に2回、5学科が順に学部研究セミナーを担当し、各教員の専門領域についての発表を行っている(3-2-5-16)。教員間の情報共有及び連携した研究活動等に寄与している。

[2-6] 理学部

2011年度から、年2回春学期と秋学期に理学部FD研究会を開催している。例えば、2015年度は2015年7月3日と2016年1月28日の2回開催した(3-2-6-6 pp.20-23)。2016年度も7月8日に理学研究科と合同で第1回FD研究会を開催し、今年度の活動内容の周知と講演『最近の学生の現状について～学生のカウンセリングの現場から』を行った(3-2-6-7)。

[2-7] 情報理工学部

教員の教育研究活動等の評価については、教育活動・研究活動・学内外活動3つの側面から教員本人による自己評価と学部評価委員による評価を毎年実施している。それらの評価は「東海大学総合的業績評価規程」(3-2-7-15)、「東海大学総合的業績評価制度運用基準」(3-2-7-16)のもとで「情報理工学部総合的業績評価内規」(3-2-7-17)にしたがって客観的・定量的に実施されている。FD活動については、教育支援センター支援のもとでFD講演会・研修会・研究会の開催(3-2-7-18、3-2-7-19 pp.24～26)をはじめ、授業アンケートの実施・集計・公開(3-2-7-20)、ミニツツペーパーの利用(3-2-7-21)、授業公開(3-2-7-22)、新任教員大学説明会・フォローアップ研修会開催(3-2-7-23)が行われている。

[2-8] 工学部

本学では2005年度より総合的業績評価制度を実施している(3-2-8-9～11)。本制度では、教育・研究・学内外活動の各分野において教員の優れた業績をバランス良く評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。評価結果は全学的な各種の審査機会でも活用される。なお、工学部の評価規程や評価内規については定期的に見直しており、2014年度に大幅な見直しを行った(3-5-8-12～13)。また、教員の資質向上を図るために組織的かつ多面的な措置としてFD(ファカルティ・デベロップメント)活動を行っているが、工学部として2014年度にFSP研究会の講師を導入した工学部FD研修会「初年次学生アクティブ・ラーニング」(3-2-8-14)を実施して以降、いくつかの学科を対象に入門ゼミナールや教職関連科目の中でアクティブ・ラーニング手法を取り入れた授業を試行展開している(3-2-8-15)。

[2-9] 観光学部

本学部では、2010年度の学部開設以降、大学全体で実施している総合的業績評価制度（C-43）を適用し、教員の研究活動、教育活動、学内外活動について学部内での審査基準に基づいて学部評価委員会による審査を実施している。毎年度末に根拠資料を確認しながら評価を行い、教員の業績評価を行うとともに、結果を各教員にフィードバックしている。業績評価の記録は2015年度から改良を図り「観光学部総合的業績評価記録表」に反映させている（3-2-9-6）。

また、新規採用教員については、毎年日本私立大学連盟教育研究委員会が主催している「FD推進ワークショップ（新任専任教員用）」に、学部経費で参加させている。2014年度及び2016年度においては、新任教授各1名をこれに参加させた（3-2-9-7）。

さらに同委員会の委員長を本学部教授が務めていることも活かして、FD研究会では、同教授の知見を共有すべく適宜講演や問題提起を行い、学部教員全員が参加し議論している（3-2-9-6 pp. 31-35）。2014年度においては、本学部が重視している「社会人基礎力」と「学士力」に関して、また2015年度には「高大接続改革実行プランと大学のあり方」（3-2-9-8 pp. 66-71）に関して、その概要と教育方法について同教授が講演を行うとともに質疑応答を行った（3-2-9-6 p. 35）。

[2-10] 情報通信学部

2005年度より実施された本学の総合的業績評価制度（3-2-10-17）のもと本学部の評価内規として「東海大学情報通信学部教員活動情報登録内規」（3-2-10-18）、「東海大学情報通信学部総合的業績評価内規」（3-2-10-19）を制定している。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。なお、本学部の評価内規は、定期的に見直しを行っている。

本学部ではFD委員会を設置し、委員会活動及び学部FD研修会の開催を行い、教員の資質向上を図っている。「2015年度FD活動報告書（学部）」（3-2-10-20 pp. 36-49）に記載の通り、2015年度は、学部FD委員会を4回開催し、FD研修会を1回開催した。また、各学科で複数回の授業検討会を行いPDCAサイクルを回している。

[2-11] 海洋学部

東海大学学部常任FD委員会規程（3-2-11-7）、海洋学部FD委員会規程（3-2-11-8）に基づき定期的に教育研修会を実施しFD活動を実施している（3-2-11-14 pp. 50-52）。また東海大学総合的業績評価規程（3-2-11-15）及び海洋学部総合的業績評価規程内規（3-2-11-16）にしたがって、研究、教育、学内外の活動の3分野から教員活動評価をおこない総合的な教員の資質向上を図っている。

[2-12] 医学部

医学部における教員・医師については、「医学部教員・医師評価システム」により、教育・診療・研究・管理の各項目について実績評価と情意考課の評価を実施（3-2-12-3）している。評価結果は各個人へフィードバックし、各個人の改善の指標とするほか昇格審査の資料として用いられている。また、FDワークショップの開催等組織的なFD活動を実施している。（3-2-12-10 pp. 61-65）

[2-13] 健康科学部

全学的評価の見直しに従い、学部においても2014から2015年度にかけて総合的業績評価基準の改訂(3-2-13-11、3-2-13-12)を行い、現状に見合った細かい評価基準を設定することにより、各教員のモチベーションの向上につなげている。また、各々の活動内容の登録を今まで以上に積極的に呼びかけ、教員間のさらなる情報共有を図った。

学部FDでは、毎年FD研修会を開催している。2015年12月1日、初年次教育の展開に向けて「初年次教育における教育目標とそれを達成する方法論」と題し、ワークショップ形式の講演会(講師：藤田哲也法政大学教授)を行い、28名の教員が参加した(3-2-13-13 p.67)。

看護学科において、FDランチョンセミナーを5回開催した。学部生学科単位のFD活動では、看護学科において、FDランチョンセミナーを5回開催した。学部生指導教員が担当している初年次教育の「表現技法の基礎」と編入生の指導教員が担当した「表現技法の基礎」の授業展開の共通点と相違点の発表と検討、新任教員を含む4名の教員の現在取り組んでいる研究についての発表であった。いずれの回も出席者は20名前後であった(3-2-13-13 pp.68-73)。

社会福祉学科では、兼担・兼任講師会ならびに実習委員会と合同で外部講師による講演会と討議「実習について考える」を実施した。これには16名の専任教員が参加した。

8月に開催された教育支援センター企画運営の新任教員フォローアップ研修会には、対象教員全員が参加した(3-2-13-14)。

[2-14] 経営学部

経営学部教員活動情報登録内規(3-2-14-11)によれば、「教員活動情報の登録は、教員の教育・研究・学内外における活動を収集し、総合的業績評価並びにFD活動などに活用することにより、大学及び個人の教員活動を活性化することを目的とする。」さらに、上述したが、経営学部総合的業績評価内規(3-2-14-12)では、「本学部の総合的業績評価は、教員の教育活動・研究活動・学内外活動における優れた業績を積極的、多面的に評価し、もって個人及び学部等の組織の活性化を促すことを目的とする。」このように、経営学部では、教員の教育研究活動を活性化すべく、毎年、教員活動情報を入力登録し、業績評価を行っている。

経営学部単位ではなく、基盤工学部と一体となって、熊本校舎における学生の満足度を上げるべく、教員の資質向上のためのFD委員会を年5回開催し、FD研究会を年1回以上開催している。(3-2-14-13 pp.77-78)

東海大学学部教授会規程第3条(3-2-14-14 第3条には、「教授会は、各学部に対し、次の事項を審議する。(1) 研究及び教育に関する事項」とある)。この規定は、教員の資質向上のための方策を論ずる担保となっている。

[2-15] 基盤工学部

総合的業績評価制度をもとに教員の教育研究活動の評価を行っている。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。評価結果は全学的な各種の審査機会でも活用されている。なお、学部の評価内規(3-2-15-11)については、定期的に見直しを行っている。

第3章 教員・教員組織

大学全体及び学部内で開催されるFD研修会(3-2-15-12 pp.81~83)に積極的に参加し、教員の資質の向上を図っている。また、それぞれの学科において授業公開を実施している(3-2-15-13)。

[2-16] 農学部

農学部では、2008年度より総合的業績評価制度を実施している。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することにより、諸活動のより一層の活性化を目指している。評価結果は全学的な各種の審査機会を活用している。なお、評価内規については、定期的に見直しを行っている(3-2-16-8~10)。

農学部FD委員会を中心として、年度ごとの目標テーマを設定して組織的なFD活動を実施している(3-2-16-11 pp.84-89)。その内容としては、組織的取り組み課題であるアクティブ・ラーニング、授業スキルの向上及び学生支援活動を実施するとともに、年間3回程程度のFD研修会を開催することを予定している(3-2-16-12)。

[2-17] 国際文化学部

本学では、2005年度より総合的業績評価制度を実施している。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、教員の資質向上を図るための方策を講じている。

本学部は、教員の資質向上を図るために、組織的かつ多面的に必要な措置を講じている。

本学部は、教員の大学運営管理業務能力向上を図るために、大学内及びキャンパス内に設置された各種委員会の委員に選出している。この委員の中には、教員の業績評価、ハラスメント防止、安全管理といった多岐にわたる分野が含まれている(3-2-17-14)。

[2-18] 生物学部

総合的業績評価制度(3-2-18-7、8)のもと、全専任教員は毎年度自らの教育・研究・学内外活動の自己評価を実施しており、資質向上への動機づけになるとともに、教員昇格の資料としても活用される。FD委員会や各部署の企画で、FD研修会や教職員を対象とした各種セミナーが毎年開催され、研究倫理、科学研究費等の補助金申請、キャリア支援に関わるテーマなどが扱われている。(3-2-18-9 pp.93-98)。

[3-1] 実務法学研究科

本学では、2005年度より総合的業績評価制度を実施している。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。評価結果は全学的な各種の審査機会を活用している。なお、評価規程、本研究科の評価内規については、定期的に見直しを行っている。(3-3-1-8)

本研究科は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また多面的に必要な措置として、以下の内容を講じている。①研究面においては、十分な研究費を提供し、各法分野ごとの内外の学会への積極的な参加を促し、②実務面では、司法研修所や日本弁護士連合会が実施している実務研修、③教育方法等については、法科大学院協会が主催する各種研修会へ積極的に参加することを

第3章 教員・教員組織

促している。また、FD 活動は、FD 委員会の主導のもとで常時検討が行われており、毎月開催する教授会でその報告と指導を行っている。さらに、教員の研究の成果発表の機会を提供するため、毎年研究紀要として「東海大学法科大学院研究紀要」を発行している。

[3-2] 総合理工学研究科

全学で実施される総合的業績評価制度による教員個々の実績を評価し、研究科の活性化を目指している。「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」や「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」(3-3-2-8)に従った「総合理工学研究科 教員資格審査・資格再審査に係わる基準」(3-3-2-5)に基づき、審査委員会で対象教員の審査を行っている。3年に一度の教員資格再審査により、本研究科教員の研究活動・研究資質の滞留を防いでいる。

また、研究科内にFD委員を指名し、FD研究会を毎年実施している。2016年度も計画中である(3-3-2-9 pp. 3-6、3-3-2-10)。

[3-3] 地球環境科学研究科

大学院教員は現役のサイエンティストである必要があることから、本研究科では教員の研究を支援するために、ミッション・シェアリング・シート(以下、MSシート)(3-3-3-4)の研究活動の活性化の中で科研費の申請率を上げることや、研究指導教員に対して研究費の補助、他機関または他校舎との共同研究など、様々な補助をすることで支援している。また、FD活動として年2回研究領域交流会を開催し、お互いの教員の専門領域を紹介している(3-3-3-5 pp. 7-8)。

MSシートに対する調査を毎年年度末に行っている。2016年度も調査を行う予定であるが、2015年度の調査結果では、定年退職者と他の大型補助金を受給されている4名及び休職開けの1名を除いた研究科教員18名全員が科研費を申請し、目標を達成しているほか、研究費の補助なども申請件数全てに補助するなど、研究に関する目標値が全てA以上の評価となっているように、活発な研究活動につながっている。(3-3-3-4)

[3-4] 生物科学研究科

総合的業績評価制度(3-3-4-11)により登録された資料を基に、大学院研究指導教員資格再審査制度(3-3-4-12)により3年に1度、研究・教育活動の状況について審査される。また、「生物科学研究科研究指導教員資格再審査内規」(3-3-4-13)を設け、研究・教育活動状況の評価を実施している。またミッション・シェアリング・シート(3-3-4-14)において毎年目標を設定し、各教員に周知し資質向上を図るとともにその評価も行っている。以上のように教員の資質向上を図る方策を講じている。

[3-5] 文学研究科

文学研究科の教員のうち研究指導教員については、大学全体の方針に基づき指導教員資格再審査を実施している。3年に一度、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」(3-3-5-5)と「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」(3-3-5-6)に基づく「文学研究科研究指導教員資格再審査基準」(3-3-5-7)に定める方法により、研究科長の指示で文学研究科評価委員会が資格の適切性についての審査を行っており、6年間その条件を満たさなかった教員は、大学院の研究指導教員資格を失う。また、資格再審査の際には、東海大学大学院研究指導教員研究教育奨励措置に基づき、顕著な研究業績・教育業績を上げた者に奨励措置として研究資金の援助がなされる。

FD活動は、大学全体の方針に則り、文学研究科所属の全教員に、大学院の授業における教育活動情報の登録を依頼し、授業の工夫などの共有化を図っている。また、研究科長・常任FD委員・各専攻FD委員(専攻主任が兼務)による検討会を年に3回程度開催し、問題点等の検討を行っている。この検討会は、常任FD委員が中心となり、「FD活動計画書」(3-3-5-8 2016年度文学研究科FD活動計画書)と「FD活動報告書」(3-3-5-9 pp.10-11)を作成し、大学全体の方針通り円滑に運営されている。

[3-6] 政治学研究科

研究科担当教員は大学院研究指導教員資格再審査制度(3-3-6-8)にもとづいて3年ごとに研究・教育等の活動状況を審査されている。再審査時における資格維持の要件は「大学院研究指導教員資格再審査基準—全学共通の枠組み—」(3-3-6-5 別表)及び「東海大学大学院政治学研究科指導教員資格再審査規程」(3-3-6-9)で明確に定められている。また、教員各自の活動を確認する機会として全教員が「大学院研究指導教員業績自己申告書」を毎年度提出している(3-3-6-5 2. 全学共通の再審査の枠組み(5))。さらに、年間8回の研究科FD委員会、教員と学生との懇親会(1回)等を内容とする活動計画書(3-3-6-10)にしたがい、研究科として組織的にFD活動を行っている(3-3-6-11 pp.12-14)。

[3-7] 経済学研究科

研究科所属の教員に対しては、全学のルールに則り、3年ごとに資格の再審査を行っており、その再審査は「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」(3-3-7-4)に沿った研究科の基準(3-3-7-5)のもとでなされている。

[3-8] 法学研究科

教員の資質の向上を図るための方策として、次のような方策を講じている。まず、本学の大学院研究指導教員資格再審査制度(3-3-8-8)にしたがい3年に1度資格再審査を行っている。その際、「法学研究科指導資格再審査基準」(3-3-8-9)にもとづき、研究科内に審査委員会を構成し、審査を行っている。また、研究科FD委員会(3-3-8-10)を設置し、年間計画を策定してFD活動を行っている(3-3-8-11)。学生カウンセリング等についての話を専門家から聞くことも活動対象となる(3-3-8-12)。なお、研究科構成員が同時に法学部構成員でもあるため、学部における資質

向上のための方策は同時に研究科における方策としても機能する。

[3-9] 人間環境学研究科

教員の教育研究活動などの評価については、全学的に実施されている「総合的業績評価」システム(3-3-9-9)により行われており、教員の資質を計る目安にするとともに、本研究科での大学院研究指導教員資格再審査の評価項目(3-3-9-3)のひとつになっている。また、

各セメスター終了時に修士論文研究成果発表会(最終セメスターでは修士論文研究審査会)を開催し、それぞれの発表に対しては、参考意見記入用紙(3-3-9-10)に本大学院所属以外の教員を含めた教員や学生がコメントを記入し、それらの意見を研究に反映させることで研究の質の向上を図っている。

[3-10] 芸術学研究科

(2)に述べた様に、3年に1度の指導教員資格の再審査の機会に研究・教育活動の見直しと評価が行われるが、そのこと自体が資質向上に寄与している。

また両専攻共同で開催する春秋年2回の「研究中間発表会」(3-3-10-10)に、全指導教員はもとより講義担当も含めた教員が参加し、院生の研究活動に意見を述べ、コメントを記載した評価シート(3-3-10-11)を提出するなど、互いの教育成果を確認し合うFD活動の場も、教員の資質向上に役立っている。

[3-11] 体育学研究科

大学院研究指導教員資格再審査を3年に一度受けており、教育と研究に関する研究指導教員の資質の維持向上が図られている(3-3-11-10。)

また、2005年度より体育学部において総合的業績評価制度を実施している。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。研究科においては、この制度における「自己申告シート」を印刷・提出し、研究・教育活動の資質の向上のための資料としている(3-3-11-11)。

また、各セメスターにおいて、記述型の「授業アンケート」(3-3-11-12)を全ての開講科目において実施し、教育の質の向上に努めている。

さらに、大学院体育学研究科主催の研究セミナー(年4回)を実施し、教員の研究の質の向上に努めている(3-3-11-13、14 pp.24-28)。このセミナーは公開形式で開催されており、地域連携に対しても大きな役割を担っている。

[3-12] 理学研究科

2011年度から、年2回春学期と秋学期に理学部FD研究会を開催している。例えば、2015年度は2015年7月3日と2016年1月28日の2回開催した(3-3-12-8 pp.31-32)。2016年度も7月8日に理学部と合同で第1回FD研究会を開催し、今年度の活動内容の周知と講演『最近の学生の現状について～学生のカウンセリングの現場から』を行った(3-3-12-9)。

また、3年に1度大学院資格再審査(3-3-12-7)を行い、理学研究科の教育課程に相応しい教

員組織を維持している。

[3-13] 工学研究科

大学として実施される総合的業績評価制度の中に、工学研究科教員の教育研究活動の評価も含まれている。(3-3-13-11)

FD活動を月1回の工学研究科主任・教務委員会で実施しているほか、年に数回FDに関わる講演会を実施しており、適切なFD活動を実施している。また、工学研究科独自の授業アンケートを実施している。(3-3-13-12、3-3-13-13)

工学研究科は、2014年度から2016年度改組に向け、教員の資質向上を図るとともに研究活性化のための方策などを検討した。もっとも顕著な活動としては7月9日(水)に実施した、2014年度第1回工学研究科FD研究会(テーマ「本学における大学院教育のあり方：2016年度工学研究科改組におけるカリキュラムに関する意見交換」(3-3-13-14))であった。2015年度は、2016年度から始まる必修科目内容を全教員で共通の認識としてとらえることを目的にFD研究会が開催された。(3-3-13-15 pp.33-34)

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科教員は、「大学院研究指導教員資格再審査制度」(3-3-14-10)により3年に1度、研究・教育活動の状況を審査される。

本研究科ではFD委員会を設置し、委員会活動及び学部との併催を含むFD研修会の開催を行い、教員の資質向上を図っている。「2015年度FD活動報告書(大学院)」(3-3-14-11 pp.36-39)に記載の通り、2015年度は、研究科FD委員会を4回開催し、FD研修会を1回開催した。また、本研究科独自施策で、セメスター毎の授業アンケートも行っている(3-3-14-12)。

[3-15] 海洋学研究科

学部・大学院共同のFD委員会を2015年度内に3回開催した(3-3-15-7 p.40)。この中で、大学院の新カリキュラムに対する学生の満足度アンケートを実施し、結果をまとめた。今後の授業改善に利用する。また、各教員には「教員活動情報システム」の教育活動に積極的な登録を促し、教育研究活動の活性化を推進してきた(3-3-15-8)。指導教員の資格審査に関しては、海洋学研究科研究指導教員資格再審査基準(3-3-15-9)に従って、3年ごとに厳格に実施している。

[3-16] 医学研究科

2005年度より教員・医師評価システム(3-3-16-6)を実施し、教員の資質の向上を図るための方策を講じている。本制度では、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。なお、評価規程、評価内規については、定期的に見直しを行っている。

ファカルティ・デベロップメントとして、研究倫理を含めて国内外の著名な講師を招聘し、大学院医学研究科研究者教養セミナーを毎年8から10回開催している。参加回数を大学院指導教員資格の更新要件としている(3-3-16-7 pp.42-51、3-3-16-8)。新任教員には、CITI ジャパンの

web 教材「責任ある研究行為」と「人を対象とした研究」を履修することを義務づけている(3-3-16-8)。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科として、2015年度は Mayo Medical Center ナースの講演会(3-3-17-8)、大学院FD研究会(3-3-17-9 pp.52-54)を2回行った。2016年度も同様に開催する予定である。

また、研究科教員には、3年に1度「大学院研究指導教員資格再審査」(3-3-17-10)の受審義務があり、その詳細は「健康科学研究科大学院研究指導教員資格再審査内規(3-3-17-11)」で定められている。この再審査制度により、研究科教員の質が保たれている。

[3-18] 産業工学研究科

研究科教員が本務所属している各学部では、東海大学総合的業績評価規程(3-3-18-5)に基づき、教員の総合的業績評価(3-3-18-6、3-3-18-7)を毎年度実施している。大学院教員の研究指導教員資格取得審査時に、この総合的業績評価の結果を利用することにより、教員の業績・資質向上を図っている。

また、研究指導教員資格取得後も、3年ごとに研究指導教員の資格再審査も実施し、基準を満たしていない教員には警告を発し、次の3年間の業績を持って再び資格再審査の結果が基準を満たしていない場合、研究指導教員の資格を失うという制度によって、研究指導教員の資質を保っている。(3-3-18-8、3-3-18-9、3-3-18-10)。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、各セメスター開始時のガイダンスにおいて授業アンケート(3-3-18-11、3-3-18-12)を実施している。さらに、年に一回聞き取りのアンケートを実施し、アンケートの結果(3-3-18-13)は教授会で報告され、授業の改善のための資料としている。

[3-19] 農学研究科

本研究科では、2005年より大学院教員資格再審査制度(3-3-19-9、3-3-19-10)を導入し、農学研究科大学院担当教員資格再審査委員会(3-3-19-11)において、過去3年間の研究活動を点数化し、研究指導教員と研究指導補助教員に分けて再審査を行ってきた。これにより、不適と判断された教員については大学院教員の資格を停止するとともに、大学院生の配属を制限し、研究科長が面談を行うことにより、教育・研究活性化を指導してきた。本再審査制度は、大学院教員資格取得後の研究活性を評価する制度であり、学術論文発表のみならず、学会発表、著書、特許など幅広い研究活動の活性を評価しており、本制度によって教員の資質の向上が図られている(3-3-19-11)。また、毎学期開始前や研究科教授会時にFD研修会を実施して教員の資質向上を図っている(3-3-19-12 pp.57-60)。これらの研修会の多くは学部教授会と研究科教授会の間に開催し、学部教員も全員聴講できるよう配慮している。また、教育面においては、「授業参観」「公開授業」「授業に関するアンケート」の実施及び大学院生教育に対する「研究計画届」及び「研究状況報告書」の提出を行っている(3-3-19-12 pp.57-60)。

[3-20] 国際地域学研究科

本学では、2005年度より学部教員に対し総合的業績評価制度（3-3-20-6）を実施している。本制度は、教育・研究・学内外活動といった教員の優れた業績をバランスよく評価することで、諸活動のより一層の活性化を目指している。評価結果は全学的な各種の審査機会を活用している。本研究科としても、全員学部等に所属していることから研究科としてではなく学部の所属機関による総合的業績評価基準に沿って各自評価を受けている。こうした学部教員評価のうえに、大学院担当教員の研究活動情報について、研究指導教員に対し3年に1度、大学院教員資格審査及び再審査制度を活用しているため、それが教員の資質向上に大きく寄与している。（3-3-20-4～6）

FD活動は原則、研究科単位で行われ、本研究科としては学部と共催したFD研修会と研究科FD委員会も随時、実施している。教育の質向上については、2015年度実施された学部との共催によるFD研修会（1回開催）や全学的FD研修会（テレビ会議中継による）、さらに研究科FD委員会（2回開催）を随時、議論している（3-3-20-7 pp. 61-62）。

[3-21] 理工学研究科

研究指導教員の資格再審査は、「東海大学大学院教員資格審査基準」（3-3-21-3）、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」（3-3-21-13）ならびに「大学院研究指導教員資格再審査基準全学共通の枠組み」（3-3-21-14）等に基づいて「東海大学大学院理工学研究科研究指導教員再審査基準」（3-3-21-15）を作成し、研究科担当教員に求められる資格を明確化している。非常勤講師についても、これに準じた資格が要求されている。研究指導教員資格再審査は複数の教員により組織された再審査委員会により3年毎に行われ、「内規」に明記された基準を満たしているか否かが審査され、2回の再審査において連続して基準を満たしていないと判断された場合は、研究指導教員資格を失う。

本研究科は、教員の資質向上を図るために、FD委員会を設置している。2015年度は2回の研修をおこなった。内容は英語を用いた研究発表と英語を用いた授業に関するもので、英会話に技術向上や英語を使った授業の取り組みについて情報交換ができた（3-3-21-16 pp. 63-64、3-3-21-17）。

2. 点検・評価

<基準3の充足状況>

本学の教員は、学部・センター・研究所を本務所属とし、研究科は全て兼務所属教員で構成されている。

学部・センター・研究所（以下学部等）を本務所属としている教員については、大学運営本部と各学部等との協議のうえ定められた「学科目・専門領域等による教員構成表」を基本方針として教員及び教員組織を整備している。学部等の教員の採用・昇格については、「東海大学教員資格審査基準」で明確に定められており、同時に教員に求める能力・資質等も明確にされている。また、各学部等では、大学全体の基準に従い教員の採用・昇格に関する内規を定めており、大学全体の基準、内規に従い、適切に教員の採用・昇格を行っている。本学では、全専任教員を対象に

第3章 教員・教員組織

総合的業績評価制度を導入しており、この制度により専任教員の質を保つことが出来ている。

大学院研究科所属教員については、「東海大学大学院教員資格審査基準」に従い審査が行われ、大学院研究指導教員、大学院研究指導補助教員の資格を得た者が、研究科教員となる。この「東海大学大学院教員資格審査基準」において、大学院教員に求める能力・資格も明確に示されている。また、「大学院研究指導教員資格取得後は、3年に一度大学院研究指導教員資格再審査を受ける義務があり、これにより研究科教員の質を保っている。

大学院教員の編制においては、急な退職や学生募集停止の影響を受け、文学研究科及び産業工学研究科の一部の専攻では教員定数を充足できていない。この欠員については、2016年度から2017年度にかけて充足するよう検討していく予定である。

FD活動については、各学部・研究科とも、毎年度FD活動報告書及びFD活動計画書を作成しており、継続的な取り組みとなっている。

以上のことから、基準3は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

2010年、文部科学省が公募する平成22年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムで、東海大学の提案「国際的研究者を育て得るメンター研究者養成」が採択され、テニュアトラック制度が導入された。テニュアトラック期間に高い研究力を身につけ、最終的に専任教員として採用される教員を育成できた。(C-66)

2005年度より運用している総合的業績評価制度の評価結果が、教員資格審査等、全学的な各種審査機会に活用されている。また、2014年度に実施した教育、研究、学内外活動の評価基準の平準化により、全学的評価での信頼性を向上させている。(C-67)

新任教員大学説明会及びフォローアップ研修会は、参加した教員の満足度は総じて高い。(C-68)

授業アンケートの結果は、学内のWeb上で開示している。それとともに、アンケート集計結果の概要について、2014年度、教育支援センターが、各学部長、教育系センター所長と面談しながら返却を行ったことで、組織的な活用に向けた意識を高めることができた。

2015年度以降も学部長・所長に文書で当該部門の集計結果を送付することで、授業改善に向けた組織的なFD活動を推進している。(C-47)

[2-2] 政治経済学部

1.(3)で記述したように、「学科目・専門領域等による教員構成表」(3-2-2-4)にもとづいて各学科の教育課程に相応しい優秀な教員を確保している。また、政治経済学部では女性教員の積極的登用を推進している。2016年度における女性教員数は、政治学科3名、経済学科2名、経営学科4名となり、増加傾向にある(3-2-2-12)。

[2-3] 法学部

法学部においては、上記制度・体制及び慣行による適正な教員組織の編制、採用・昇格の結果、教員が相互に信頼しつつ研究・教育活動を推進し得ている。

[2-4] 教養学部

総合的業績評価制度の評価結果は、教員の昇格や各種の資格審査に活用されている。また、学科・課程ごとに作成している「教員構成表」(3-2-4-4)は、教員組織充実のためにも欠かせないものとなっている。

[2-5] 体育学部

教員組織は役割及び立場などが明確であり、学部の組織的活動は各学科及び各種委員会から全教員に情報共有され、責任の所在は、各委員長及び主任・副主任にあり、最終的な責任者は学部長と明解になっている。採用等に当たっては、定年退職の2年以上前から学部としての今後の方針を踏まえ、採用候補者の選定を進めている。この際、組織としての年齢分布にも配慮し、選考をしている。また、教員組織は、一人ひとりの教員が資質・能力向上に十分努め、その結果は学術会議等での発表や論文投稿数、研究資金の獲得(3-2-5-17~18)及び国内外におけるスポーツ活動での成績に結びついている(3-2-5-19)。

[2-6] 理学部

教員の募集・採用・昇格は「理学部教員資格審査基準」に則り適切に行われており、博士号を有する教員が専門科目を担当している(3-2-6-5)。

[2-7] 情報理工学部

教員組織編制については、各種規程・基準・内規が整備されて、それに基づいて欠員に伴う募集・採用また昇格が順調に実行されている。総合的業績評価についても、2014年度に改訂された評価基準により信頼性が向上している。

[2-8] 工学部

教員の募集と採用、昇格に当たっては、2016年9月より新たに定めた「東海大学工学部教員審査内規」(3-2-8-8)に則り適切に行われている。また、教員の総合的業績評価についても2014年に大幅な改訂を図り、新たな「工学部総合的業績評価内規」(3-2-8-13)に則り適切に運用されている。

[2-9] 観光学部

本学部・学科の研究者教員と実務系教員の配置を維持することによって、PA型教育を実践することが可能となっている。これにより、2015年度は、学部学生に対して理論・実践両面において的確な教育を行うことができた(3-2-9-9~14)。このことは卒業生の良好な就職状況(就職決定率98%)にも反映されている(3-2-9-15)。

[2-10] 情報通信学部

学部人事委員会のもと、明確な基準を定めて透明性の高い採用を行っており、専門分野で活躍できる優秀な教員を獲得できている。資格審査も大学の規程にもとづく内規を定め、厳密な運用を行って、教育・研究両面で活躍できる人材の登用を行えている。

[2-11] 海洋学部

総合的業績評価と教育資格に関わる制度を密接に関連付けることによって教員人事に関わる客観的な指標が明示されることによって、教員が主体的に自らの資質を向上する体制が整備されている。

[2-12] 医学部

医学部教員人事委員会においては、いろいろな分野の教員が問題点を共有し議論することによって、教育・研究・診療の方向性を早期から予測し本学の運営に資する人材を確保できている。

[2-13] 健康科学部

看護学科 FD では、ランチョンセミナーにおいて、各教員の研究、学科で取り組んでいる初年次教育の内容の共有が行われていることから、概ね3分の2以上の出席があった(3-2-13-13 p.71)。

2015年度は学部 FD においても「初年次教育」がテーマであったため、より関心が高まった。

健康科学部総合的業績評価・別表の改訂(3-2-13-11、3-2-3-12)後の業績評価では、看護学科教員の教育活動評価及び学内外活動に関する評価の平均は、2014年度を上回った。しかし、研究活動評価は若干低下した。社会福祉学科では、研究業績評価の平均が2014年度より上昇し、教育活動、学内外活動の平均値は、前年度同様高い値を維持し、登録情報を公開することで相互の教員活動の理解や活性化につなげることができた(3-2-13-15)。

[2-14] 経営学部

総合的業績評価を通して、教員個人及び学部等の組織の活性化が促されている。

[2-15] 基盤工学部

教員の教育研究活動等は、総合的業績評価システムを用いて評価しており、公平性が保たれている。FD研修会を通して、教員の教育方法の改善がなされている。学生の授業アンケートによる授業評価(3-2-15-14)では、わずかではあるが、学部平均点は上昇している。

[2-16] 農学部

総合的業績評価制度の評価結果が教員資格審査等の全学的な各種審査機会に活用されている。

本学部における組織的なFD活動は徐々に定着しており、その成果として、授業アンケートの総合評価は2011年度以降において4.06以上の高い評価値を得ている(3-2-16-13)。

[2-17] 国際文化学部

- 1) 2005年度に総合的業績評価制度の運用が開始されたことにより、本学部においても、各教員による教育、研究、学内外活動における目標設定が容易になり、教員資格審査の公平性が増した。その後、2014年度には、現行の「総合的業績評価に関する内規」(3-2-17-3)を制定したことにより、教育、研究、学内外活動に関して、学部間における評価の平準化が行われた。
- 2) 総合的業績評価制度の導入と同時に、「国際文化学部・業績区分および評価ポイント」を設定したことにより、教員各自が特に研究業績に関する目標設定が容易になった(3-2-7-15)。

[2-18] 生物学部

大学として求める教員像については、よく周知されている。本年度は生物学科で2名、海洋生物科学科では1名の教員採用人事(公募・採用活動)が進められており、各学科の教員は組織構成の編制方針([1. 現状の説明・(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。]参照)に基づいて配置される予定である。

[3-2] 総合理工学研究科

複数の研究分野に、研究能力の高い教員を配置した構成となっている。

[3-9] 人間環境学研究科

明確な資格審査のもと、授業科目に適合した教員が配置されており、本研究科の方針や教育の目的に沿った教育研究が実践されている。また、このことについて組織的な検討を行っている。

[3-10] 芸術学研究科

厳正な資格審査の下、科目構成に適した教員が配置されており、研究科の方針や教育の目的に沿った教育組織が構築されている。また、FDなど組織的な活動が定期的に行われている。

[3-11] 体育学研究科

大学院体育学研究科主催の研究セミナー(年4回)(3-3-11-13、14 pp.24-28)及び大学院教授会における教員の研究活動の報告によって、互いに刺激し合い、教育活動のベースとなる教員の研究力が向上している。また、このセミナーは公開形式で開催されており、地域連携に対しても大きな役割を担っている。

[3-12] 理学研究科

研究科(修士課程)の教員は学部の教員も兼ねており、学部から大学院の教育への連携が教員組織としてよくとれている。

[3-13] 工学研究科

連携大学院などの他機関との連携(3-3-13-16)による修士論文の研究指導で積極的に行っている。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科教員は情報通信学部教員との兼務であり、学部組織と強い連携のもと組織運営を行っている。

[3-16] 医学研究科

ファカルティ・デベロップメント活動の一環として、2008年度より文部科学省／大学院教育改革支援プログラム「生命倫理学重視の医系大学院教育拠点形成」で開始した生命倫理・研究倫理に関するCITIジャパンのweb教材の学習を全学に先駆けて実施し、継続している(3-3-16-7,8)。

[3-17] 健康科学研究科

2016年度の大学院生は、看護学専攻2年生11名、1年生4名、保健福祉学専攻2年生8名、1年生5名(3-3-17-12)であり、教員数が充足していることから、十分な指導、教育研究が実施できている。

2015年度新たに1名の教員が博士号を取得した(3-3-17-13)。

[3-18] 産業工学研究科

毎年の教員の総合的業績評価と3年に1回の大学院教員の資格再審査(3-3-18-5、3-3-18-6、3-3-18-7)によって、教員の教育・研究に対する資質の維持・向上に役立っている。

[3-19] 農学研究科

適切な教員配置を実践する機関として学内に設置されている総合農学研究所は、大学院と連携してプロジェクト研究を主催し、大学院担当教員9名がこれに参加し、その成果は総合農学研究所所報に公表されている(3-3-19-13)。このプロジェクト研究は、設置されている生物資源科学コースと生命科学コースの連携を具現化する研究プロジェクトであり、本研究科の適切な教員組織の編制を反映している。

学外研究機関との交流は、2004年度に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター及び2005年度に熊本県農業研究センターと学術交流協定を締結した(3-3-19-5 p.205、3-3-19-14)。さらに、九州沖縄農業研究センターとは2006年度から連携大学院修士課程、2009年度には連携大学院博士課程を構築し、修士課程では2名の学生が連携大学院で学位を取得した。また、客員教員による研究説明会を毎年開催して教員相互の交流を深めている(3-3-19-15)。これらの活動は、全国的にも特色となっている連携大学院組織が教育課程に相応しい教員組織を整備するための施策として有効に働いていることを示している。

[3-20] 国際地域学研究科

大学院における授業アンケートは、研究科でも講義科目によっては実施しているが、受講生が数名と少数であることから組織的ではないものの、教員によっては個別に授業の改善点を受講生から指摘を受ける機会を設け、次年度の大学院教育に活かしてきた。

[3-2 1] 理工学研究科

理工学研究科研究指導教員再審査基準に基づく教員の再審査と英語に関するFD活動によって、より高度な研究・教育活動が可能になった。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

教員人事に関するプロセスを点検した結果、人事を管轄する委員会について、規程上不明確なことがわかった。

大学院文学研究科英文学専攻博士課程後期及び産業工学研究科修士課程2専攻において、必要教員数を満たしていない。(C-31)

[2-1] 文学部

自主的参加となっている「文学部フォーラム」への参加者をさらに増やす工夫が必要とされる。

[2-3] 法学部

教員の資質向上の取り組みが、その多くを全学の制度に依拠しており、法学部独自の施策が乏しい。

[2-6] 理学部

いくつかの学科で、年齢構成や資格(教授、准教授、講師、助教)の構成に偏りが見られる。また、女性教員が少ない学科が見られる。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部専任教員の年齢構成は、40歳未満が10%、40歳～49歳が45%、50歳～59歳が15%、60歳～69歳が30%となっており(3-7-2-24)、各年代が均等な25%を理想値だとすると、偏りがある。特に40才未満の教員の補充が急務である。

[2-8] 工学部

学科専攻毎に作成された学科目・専門領域等による教員構成表(3-2-8-4)をもとに専任教員の適正採用(配置)を図っているが、年齢構成については徐々に全体的なバランスを保てるよう努めている。しかし、補充の適切性、迅速性の基準が設けられておらず、さらに2010年度の認証評価で改善を求められている学生数に対する工学部の一部学科専攻所属の専任・特任教員数の充実については、大学は各センター等の教員を各学部割り当てることで満たしているということであるが、授業中心であり実質の学生指導がなされていないため、大学・法人へ改善を要求しているが未だに実現していない。

[2-9] 観光学部

本学部教員を中心として、2014年4月から文学研究科観光学専攻(修士課程)が設置されてお

第3章 教員・教員組織

り、本学卒業生も2013年度卒業生4名、2014年度卒業生3名、2015年度卒業生2名が大学院に進学した。現状では、大学院担当教員は充足できており問題はないが、将来的には大学院を担当できる教員を増やすことが必要であり、1.(2)(3)で述べた人事計画を適切に実行していくことが課題である。本学観光学部の受験者層の大部分が大学院進学を必ずしも視野に入れていないことを踏まえ、入学後に大学院で学ぶとともにその後の就職先までをイメージできるようにすることが課題である。

[2-10] 情報通信学部

50歳代以上の教員の割合が若干多い。

[2-12] 医学部

教育・診療環境の変化に伴い、主に学生教育・診療面での連携や卒後人材育成での連携など、現在の教員派遣機関の必要性について見直しを行う必要がある。

[2-13] 健康科学部

看護系大学の急増に伴う教員の移動が多く、欠員補充が円滑に進まない状況を抱えている。両学科とも、研究活動評価の低い教員がおり、昇格等に影響がでている。

[2-14] 経営学部

熊本校舎では、改組後、教員の所属・担当が複雑化しており、FD活動の有効性を上げるべく、熊本校舎単位でのFD活動を実施している。今後は、これを基礎としながらも、経営学部独自のFD活動も模索することが望ましい。

一部の教員の開講科目に、授業アンケートの数値の低さが見受けられる。すべての教員、すべての開講科目において、授業アンケートの結果が高いレベルであるための授業準備の徹底化が求められる。

相互尊敬の精神の一層の醸成をもとにした教員組織の活性化の必要性が感じられる。

[2-15] 基盤工学部

現状の基盤工学部総合的業績評価内規は、学部を基礎とする大学院研究科修士課程の学生募集停止に対応できていない。また、総合的業績制度で評価される学内外活動についても、各種広報活動を組み込めていない。

近年は多様な学習履歴を有する学生が入学している。FD研修会では多様な学生の教育方向についての研修テーマを組み入れていく。

[2-16] 農学部

専任教員の年齢構成については、徐々に全体的なバランスを保つよう努めているが、若手教員の割合が低い学科が認められる。

[2-17] 国際文化学部

- 1) 教員の年齢構成については、「大学基準協会改善報告書の検討結果」(3-2-17-16)において指摘されているように、専任教員に占める50歳～59歳の割合が44.4%と学部全体で最も高いことから、若年の専任教員の採用が課題となっている。
- 2) 「大学基準協会改善報告書の検討結果」において、研究活動の活発化が課題となっている(3-2-17-16)。

[2-18] 生物学部

両学科とも今後数年以内に数名の定年退職者が予定されている。その後任のための採用人事では年齢構成、学科目ごとの教員構成をより適切なものにする。

[3-2] 総合理工学研究科

教員数の増加は、学生数の増加に必須と考えているが、必ずしも満足できていない。

[3-3] 地球環境科学研究科

役職者や高齢者の研究業績が減少する傾向に有るが、これについては一概に教員の研究体制を検討するだけでなく、検証方法についても検討する必要がある。

[3-5] 文学研究科

研究指導補助教員について、英文学専攻の博士課程後期において設置基準上の必要専任教員数が1名不足している。事態を打開すべく後任人事配置を模索したが、研究指導補助教員を増員させる任用変更は、2016年度末時点において達成できていない。

[3-6] 政治学研究科

未開講科目が少数ながら発生しているため、その担当者を決定する必要がある。

[3-7] 経済学研究科

特任教授が基礎系必修科目を担当している状態であるため、未開講科目の担当者と併せて、その必修科目の担当者を新たに決定する必要があるが生じている。

[3-8] 法学研究科

研究指導教員資格をもつ教員がいない分野をできる限り解消し、また、担当教員がいない分野を解消していくことが必要である。

[3-12] 理学研究科

研究科全体では教員数の男女比に偏りがあるため女性教員数を増す。

[3-14] 情報通信学研究科

IT技術の驚異的な進展の中で大学院教員の持つべき専門領域も大きく変化している。それに対応するため、学部教員で大学院研究指導資格を有していない者の任用により教育研究の幅を広げる必要がある。そのため、大学院研究指導資格を有していない者に対して資格獲得のために研鑽させることが課題である。

[3-16] 医学研究科

授業アンケートは、一部の科目のみで実施されているが、全科目で実施されていない。

[3-17] 健康科学研究科

本研究科は修士課程のみであるが、博士課程設置も視野に入れ、できるだけ多くの教員が博士号を取得することが必要とされる。

[3-18] 産業工学研究科

生産工学専攻及び社会開発工学専攻において、大学院設置基準で定められた教員定数を満たしていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

テニュアトラック制度の成功を受け、2016年度から、大学教員としての育成を目的に若手を中心に、原則的に特任教員2種（B）（C-69）での採用をすることになった。

総合的業績評価制度については、2014年度に平準化した基準を3年継続利用し、適宜見直しを行う。教員の質向上並びに質確保に向けて、教員活動情報システム（C-70）で収集した教育改善データを活用し、大学運営本部と教育支援センターが連携を図り、FD活動と教育の質向上をさらに進めていく。

教員研修については、2016年度、教育支援センターで、フォローアップ研修の実効性の検証をした。その結果、採用から数年経た教員を対象としたフォローアップ研修会の実施、あるいはキャリアステージに応じた教員研修など継続的な研修プログラムを検討している。

[2-2] 政治経済学部

優秀な教員の採用については、学部における採用時面接の方法をより改善し、研究業績のみならず、担当予定科目のシラバスの解説、少人数教育に対する取り組みなどを評価することに力点を置き、さらに「地域連携」「国際連携」の推進を担うことのできる人材を発掘できるよう努力をすることで、教育、研究の両面でバランスの取れた教員採用を行う。

また、女性教員の登用について一定の効果を上げている（点検・評価の①参照）ため、今後もそれを継続する。

[2-3] 法学部

教員組織の編制、採用・昇格候補者選考等に係る施策を引き続き実施するとともに、慣行による部分の成文化を図る。

[2-4] 教養学部

総合的業績評価制度に関しては、2014年度に全学的な平準化が行われたが、今後、2,3年のうちに教養学部における評価ポイント等の見直しを行う予定である。

また、「総合的業績評価」にも活用される「教員活動情報システム（学内のみ公開）」（3-2-4-14）に収集された各種の情報を活用し、引き続き教員の資質向上につなげていく。

[2-5] 体育学部

変貌するスポーツ環境や教育及び関連業界の動向を踏まえ、新任教員の選定の際には学内外の情報を広く収集し、全力を上げ、最適な人材を確保する。また、各教員が資質・向上に努め、研究、教育及び学内外活動において現状通りの成果を維持し、組織的にもそれを支援していく。

[2-6] 理学部

引き続き、教員の募集・採用・昇格は「理学部教員資格審査基準」に則り適切に行い、理学部が開講する専門科目の授業担当は博士号を有した教員が担当するようにする。

[2-7] 情報理工学部

教員組織編制の仕組みを維持する。総合的業績評価制度について、自己申告書の書式と業績オンラインシステム間に項目の不整合があり、この実務的な手続きのより整合をはかるため、東海大学総合的業績評価委員会との連携を強化する。

[2-8] 工学部

教員の募集・採用と昇格、さらに総合的業績評価に関しては工学部が定めた内規や基準に則り、適切に運用する。さらに2016年度秋学期より工学部教授会において毎回、教員のハラスメント防止に関する啓発を行っており、継続して注意喚起を行う。

[2-9] 観光学部

現状の教員配置において、国・公的機関や主要企業等との関係の強化・維持は、十分に学生教育に活かされている(3-2-9-16)。この方針を持続することにより、学生の「学士力」並びに「社会人基礎力」を醸成し、自律的な社会人を輩出することができていると考えられ、また良好な就職状況を形成することも可能となった。今後2020年度までは、この方針を維持し本学部の社会的評価をさらに高めるために、実務経験を有する研究者教員へと教員の世代交代を図っていく。

[2-10] 情報通信学部

教員採用の学部としての基準の透明性を維持し、より優秀な教員を確保して、最先端のITの分野の教育及び研究の拠点とする。

[2-11] 海洋学部

教員の質向上並びに質確保に向けて、教員活動情報システム(3-2-11-12)で収集した教育改善データを活用し、海洋学部FD委員会等を中心として各教員が相互に教育改善データの参照をおこなう環境を整備しFD活動と教育の質向上をさらに進めていく。

[2-12] 医学部

教育・研究・診療における様々な制度変更や環境変化により安定運営を継続することは極めて困難な状況にある。いま以上に早期の情報収集とその情報を運営に反映させる体制を強化する。

[2-13] 健康科学部

学科FD研修会を継続し、教員の教育力向上を目標に活動していく。

[2-14] 経営学部

教育業績、学内・学外活動のさらなる活性化のために、教員活動情報の入力登録の推進、それを基にした業績評価を実施すべく、学部の総合的業績評価委員会を開催する。

[2-15] 基盤工学部

総合的業績評価システムを用いた教員評価は浸透してきている。近年、教育業績や学内外活動の内容も変化してきており、業績評価システムの見直しを進めていく。また、研究環境を確保し、研究業績を上げるための学部研修会を実施することにより、教育・研究の推進を図っていく。

[2-16] 農学部

今後は、教員の質向上及び質確保に向けて平準化した総合的業績評価制度を適宜見直す必要がある。また、FD活動を一層活発化させていくためにも、各学科間での情報共有を進め、資質向上のための意識を維持していく。

[2-17] 国際文化学部

総合的業績評価の導入により、教育、研究、学内外活動について専任教員の目標設定が容易になり、成果の自己評価と所属長による評価の齟齬が回避できるようになった。

2016年度より、評価基準を教授会で説明するなどしてその透明化を図ることにより、各教員が戦略的に業務を遂行できるようにする。

[2-18] 生物学部

本年度は、海洋生物科学科で定年退職に伴う30歳から40歳台の教員1名の採用人事が進められており、また生物学科でも30歳から40歳台の教員を2名及び採用する予定である。これらの人事が完了させることにより教員平均年齢も下がり、各学科内の運営が円滑に進むものと考えられる。

[3-2] 総合理工学研究科

「総合理工学研究科 教員資格審査・資格再審査に係わる基準」の運用から新たな問題点があれば、その抽出・改善を行う。

[3-9] 人間環境学研究科

本研究科の方針や教育の目的に取った教育研究が実践されている。そのために授業科目に適合した教員が配置され、それらの資格についても明確に審査されているが、このことについて組織的な検討を行っており、今後も引き続き大学院教授会や研究科内各種委員会で検討を行っていく。

[3-10] 芸術学研究科

教員組織の構成については年度毎に再確認を行い、その適切性を維持させる。また、両専攻合同で開催している「研究中間発表会」を活用したFDなどの組織的な活動についても、定期的な開催を堅持し実効性を向上させる。

[3-12] 理学研究科

学部の教員採用の際には、修士課程研究指導補助教員以上の資格を有する者、あるいは将来資格を得ると期待できる者を採用し、学部と大学院の連携が良くとれる教員組織を維持していく。

[3-13] 工学研究科

研究指導は大学内部だけではなく、外部機関による協力も得ながら他機関との連携体制を拡大してゆく。

[3-14] 情報通信学研究科

研究科の今後のさらなる発展をめざし、情報通信学部教員採用にあたって、従来以上に研究業績や遂行能力を重視して、研究組織としての強靱化を図る。

[3-16] 医学研究科

ファカルティ・デベロップメント活動を一層活発化させていくためにも、他部門との情報共有を進め、定期的なセミナーなどを開催などと併せて資質向上のための意識を維持していく。

[3-17] 健康科学研究科

研究指導教員の有資格者を増やすため、教員向け研究支援体制を充実させる。

[3-18] 産業工学研究科

2016年度秋学期及び2017年度春学期入学試験から募集停止となったため、現状を維持していく。

[3-19] 農学研究科

総合農学研究所と連携して実施しているプロジェクト研究ならびに熊本県農業研究センターや九州沖縄農業研究センターとの学術交流を積極的に継続して進めていく。

[3-21] 理工学研究科

2016年度より募集停止となったが、在学生在籍中のため、現状を維持していく。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

教員の人事計画ほか、採用、降格など人事全般について審議する人事委員会について、「東海大学教員人事委員会規程」を制定して規程化を図ることとなった。(エビデンス 学部長会議資料)

大学院文学研究科英文学専攻博士課程後期における教員数については、2016年4月に大学運営本部高等教育室から研究科長へ状況を口頭で説明し、速やかに対応していただくことになった。(産業工学研究科は、2017年度より学生募集停止のため対応しない)

[2-1] 文学部

文学部フォーラムへの出席が少ない教員について、その理由を確認し、出席しやすい場所・日程や、参加意欲を引き出すテーマを設定する。

[2-3] 法学部

教員の資質向上に関し、例えばハラスメント防止に係る独自の啓発活動を行うなど、学部としての取り組みを強化する。

[2-5] 体育学部

本学部においては、研究セミナーを開催し、教員の研究力の資質向上に努めているが、出席状況の芳しくない教員に対しては、積極的参加を促すように啓発する。

[2-6] 理学部

教員の年齢構成や資格構成の偏り、女性教員の人数の少なさを改善するため、毎年見直し、学部案を大学執行部に提案する。

[2-7] 情報理工学部

専任教員の年齢構成の偏りの改善に向けて、若手の新任教員募集を計画する。

[2-8] 工学部

学科専攻専任教員の年齢構成については徐々に全体的なバランスを保てるよう努めると共に、2010年度の認証評価で改善を求められている学生数に対する工学部の一部学科専攻所属の専任・特任教員数の充実についても、継続して大学・法人へ改善を要求する。

[2-9] 観光学部

現在の准教授・講師である若手研究者教員の教育研究力の強化を図り、学部として研究業績の蓄積を図るとともに、将来、大学院を担当できる教員層を厚くする方向で、若手教員の調査研究時間の確保を図る。そのため教育研究以外の業務の簡素化などの諸施策を進める。また若手教員の科研費の採択率を高めるためにも学部内での支援体制をさらに向上させる。一方、実務系教員の経験を活かし大学院進学者の就職先にも目を配ることにより、大学院進学者の増加を図るとともに、学部の教員並びに学生全体の調査・研究実績を高める。今後重視されるPA型教育の推進に向けて、実務系教員によるフィールドワークを通しての研究活動をさらに充実させることも求められるとともに、若手研究者がこうした実践的研究にも参画しやすい環境を整備していく。

[2-10] 情報通信学部

退職教員の後継に優秀な中堅・若手を採用することにより順次若返りを図っていく。

[2-12] 医学部

医師不足は一朝一夕に解決するものではないが、専門研修制度の導入などを契機に、大学に人材が集まる状況を構築する。当面の医師不足対策の一つとして、定年退職後も特任教員として継続雇用を実施し、この間に必要な人員を確保する。

[2-13] 健康科学部

看護学科においては、看護系大学の急増に伴う移動が多い現実はあるものの、より魅力的な働きがいのある組織作りにむけて、面談等を行い、教員の意見等を引き出す機会を設けていく。それにより、退職希望者の減少に結び付けたい。

研究活動を活性化するために、看護学科では、大学で計画されている国内・外長期研究留学研究派遣計画(C) (3-2-13-19 第2条(3))を教員が計画的に取得できるようにする。社会福祉学科では、昇格選考基準を充足しないまま、長きにわたって昇格せずに経過している教員に対して、研究業績等を積み上げていくよう、意識づけしていく。具体的には、学科会議等の場において、総合的業績評価の構成要素と評価基準を教員に示し、研究・教育・社会活動のバランスの重要性を強調する。また、個々の教員に対しては、共同研究の推進、比較的獲得しやすい研究費の申請を促し、研究活動への取り組みを促していく。

[2-14] 経営学部

研究領域が学部教育の分野と合致しているか、教育の分野において十分な情熱と見識を持っているか、他の学部教員との協調性を見込めるかどうかを、適正に判断していく。学部長、学科主任、教務委員を始めとする複数の教員の参加のもとに、以上の諸点の検証と改善実施を進めるための学部執行部の会議を年に複数回開催するとともに、教員採用に関しては、PROGテスト、面接審査を実施し、今後も適切な人材の確保を図る。

総合的業績評価で、特に研究分野の点数が低い教員には、学部の総合的業績評価委員会より、指導、助言を行っていく。

[2-15] 基盤工学部

産業工学研究科の廃止に伴い、学部教育に重点を置いた教育分野の業績評価項目に修正していく。同様に、学内外活動分野の業績評価内規も修正する。

医療福祉工学科は2016年度末に2名の教員が定年退職する。教員の年齢構成を是正するためには、40代から50代前半の教員を採用する必要がある。両学科とも文部科学省の教員定員は満たしているが、教育の質の維持・向上を目指すために、両学科ともにあと1名の教員確保について、教員人事担当部署と相談する機会をもつ。

[2-16] 農学部

教員の年齢構成にアンバランスが生じている学科では、教員採用の機会に是正することを検討する。

[2-17] 国際文化学部

- 1) 教員の年齢構成が高齢化しているので、特任教員採用を戦略的に活用することにより、学部全体の教員年齢構成の低年齢化を図る。
- 2) 専任教員による研究活動の活発化により、研究成果の向上を目指すとともに、研究力が強化される結果、授業においても最新の研究成果を取り入れることにより、専門教育に対する学生の満足度を改善する。
- 3) 研究費の傾斜配分を導入し、研究活動を活発に行っている教員にはインセンティブを付与し、逆に研究活動が活発でない教員には指導を行う。

[2-18] 生物学部

今後、現存の教員の研究活動を活発化させ円滑な昇格を図るため、各種委員会委員や附属高校での学科説明会、オープンキャンパス担当などの割り当てによる負担を考慮して学科運営を行う。

[3-2] 総合理工学研究科

教員数の増加をめざし、理学研究科、工学研究科、海洋学研究科等、修士課程各研究科との連携を密にする。

[3-3] 地球環境科学研究科

役職者や高齢者の研究業績の減少に関して、教員資格再審査について、2度の不適によって資格を喪失するが、本件についてはその必要性について大学全体として検討する必要がある。現在、総合理工学研究科、生物科学研究科、地球環境科学研究科の3研究科の科長間では、この件について審議中である。

[3-5] 文学研究科

研究指導補助教員について、英文学専攻の博士課程後期において設置基準上の必要専任教員数が1名不足している。本件については2016年4月に大学運営本部高等教育室から文学研究科長へ速やかな対応を促されたことを受け、後任人事候補者が2016年度中に研究業績に関わる資格要件を満たすべく勸奨を行っている。今年度末の業績登録結果を見据え、早急に後任人事を進めることを関係部署と申し合わせている。

[3-6] 政治学研究科

学生に対するアンケートを実施することを前提として、どのような形式でのアンケートを実施するのが適切であるかを研究科連絡会議で検討のうえ、アンケートの素案を作成し、研究科教授会で検討のうえ結論を出す。

[3-7] 経済学研究科

未開講となっている科目を担当できる適任者と、特任教授担当科目の後任者を次年度以降で新たに研究科担当となる経済学科及び経営学科教員の中から選出するとともに、両学科で新規に採

用される教員も、人事の視野に入れて教員組織の充足を図っていく。

[3-8] 法学研究科

今年度から来年度にかけて、法科大学院からの教員の異動及び、学部所属教員の昇格等を通じて、できる限り、研究指導教員資格をもつ教員がいない分野や担当教員のいない分野を解消することを予定している。

[3-12] 理学研究科

各専攻での女性教員数が少ないことを是正するため、女性教員の割合を年次計画で改善する。

[3-14] 情報通信学研究科

研究科独自施策として、研究活動に対する奨励金や研究費等の傾斜配算など、研究活動に対するインセンティブを高め、大学院研究資格を有していない者の資格獲得につなげる。

[3-16] 医学研究科

授業についてのアンケートを先行して実施している科目の取組を他の科目にも拡大を図る。

[3-17] 健康科学研究科

博士号取得者を増やすため、教員向け研究支援体制を充実させる。

[3-18] 産業工学研究科

本研究科は、2016年度秋学期及び2017年度春学期入学試験から募集停止のため、2017年度の入学者はいなくなり、2017年度の情報工学専攻の学生が修了した後、廃止の手続きを取る予定である。2016年度、2017年度には、生産工学専攻と社会開発工学専攻では、座学の授業がなくなる。そのため、定員未充足のまま研究科廃止を迎える。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

C-1 東海大学学則（既出 A-5）

C-2 東海大学大学院学則（既出 A-7）

C-3 東海大学専門職大学院学則（既出 A-9）

C-4 東海大学教員資格審査基準

C-5 学校法人東海大学における高等教育の教育目標及び教育方針

C-6 東海大学大学院教員資格審査基準

C-7 東海大学オフィシャルサイト 教育及び研究に携わる者の行動指針

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/action.html>

C-8 教職員手帳

第3章 教員・教員組織

- C-9 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）
- C-10 東海大学副学長及び学長補佐の職務に関する規程
- C-11 学校法人東海大学組織及び業務分掌規程
- C-12 東海大学学部教授会規程
- C-13 東海大学大学院研究科教授会規程
- C-14 東海大学専門職大学院研究科教授会規程
- C-15 東海大学常任教務委員会規程
- C-16 東海大学教務委員会規程
- C-17 東海大学学部常任F D委員会規程
- C-18 東海大学大学院常任F D委員会規程
- C-19 東海大学専門職大学院実務法学研究科F D委員会規程
- C-20 東海大学常任広報委員会規程
- C-21 東海大学学部等広報委員会規程
- C-22 東海大学学部等評価委員会設置規程
- C-23 東海大学大学院研究科評価委員会設置規程
- C-24 東海大学専門職大学院研究科評価委員会設置規程
- C-25 東海大学学部長会議規程
- C-26 東海大学大学院運営委員会規程
- C-27 東海大学専門職大学院運営委員会規程
- C-28 東海大学教育審議会規程
- C-29 東海大学組織図
- C-30 東海大学教養教育運営委員会規程
- C-31 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織
- C-32 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成
- C-33 大学基礎データ 2015 表 3_開設授業科目における専兼比率
- C-34 教員人事計画
- C-35 東海大学大学院教員資格再審査基準 全学共通の枠組み
- C-36 大学院教員資格審査資料
- C-37 学校法人東海大学教職員任用規程
- C-38 東海大学教員資格審査委員会規程
- C-39 学校法人東海大学教職員定年規程
- C-40 本学の教育・研究活動に対する貢献についてのアンケート
- C-41 東海大学大学院実務法学研究科の学生募集停止について
- C-42 東海大学総合的業績評価規程
- C-43 東海大学総合的業績評価制度運用基準
- C-44 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程
- C-45 大学運営本部研修会
- C-46 2014年度東海大学教育研究年報 FD活動

第3章 教員・教員組織

- C-47 授業アンケート実施率集計結果（サンプル）
- C-48 Teaching Award小冊子
- C-49 東海大学新聞記事（2016年5月1日号）
<http://www.tokainewspress.com/view.php?d=1180>
- C-50 教育支援センターWebページ Teaching Award
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/ta.html>
- C-51 2014年度新任教員大学説明会資料（プログラム）
- C-52 2014年度フォローアップ研修会資料（プログラム）
- C-53 東海大学教育支援センターWEBページ FD活動 講演会・研修会
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/lecture.html>
- C-54 2015年度第1回FD研修会資料
- C-55 2015年度第2回FD研修会資料
- C-56 2015年度第1回グローバル推進セミナー
- C-57 2015年度第2回グローバル推進セミナー
- C-58 2015年度第3回FD・SD研修会
- C-59 2016年度第1回FD・SD研修会
- C-60 2016年度FD活動計画書（学部）
- C-61 2016年度FD活動計画書（大学院）
- C-62 第1回研究推進セミナー・「研究活動に関する説明会」開催について
- C-63 2015年度FD活動報告書（学部）
- C-64 2015年度FD活動報告書（大学院）
- C-65 研究推進セミナー・研究活動に関する説明会
- C-66 東海大学オフィシャルサイト テニユアトラック制度
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/tenure/>
- C-67 2014年度総合的業績評価委員会活動報告
- C-68 2015年度フォローアップ研修会参加者アンケート（無記名版）
- C-69 人事計画についての学長指示
- C-70 東海大学教員活動情報登録規程
- C-71 教員活動情報検索
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/kyn/!kyk0010>
- C-72 過去5年間の教育業績(2011-2015)
- C-73 教員活動情報システム画面

[2-1] 文学部

- 3-2-1-1 文学部新規採用人事手続きに関する内規
- 3-2-1-2 文学部昇格人事に関する内規
- 3-2-1-3 学科・専門領域等による教員構成表（既出 C-9）
- 3-2-1-4 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）

第3章 教員・教員組織

- 3-2-1-5 各種委員会規程（既出 C-15, 16, 17, 20, 21, 22）
- 3-2-1-6 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-1-7 教員人事計画（既出 C-34）
- 3-2-1-8 東海大学文学部人事委員会内規
- 3-2-1-9 文学部における総合的業績評価に関する内規
- 3-2-1-10 東海大学文学部 FD 委員会内規
- 3-2-1-11 2015 年度 FD 活動報告書（学部）（既出 C-63）

[2-2] 政治経済学部

- 3-2-2-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-2-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-2-3 政治経済学部教員昇格基準
- 3-2-2-4 政治学科教員公募書類
- 3-2-2-5 経済学科教員公募書類
- 3-2-2-6 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-2-2-7 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-2-8 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成（既出 C-32）
- 3-2-2-9 政治経済学部総合的業績評価内規
- 3-2-2-10 2016 年度 FD 活動計画書（学部）（既出 C-60）
- 3-2-2-11 2016 年度第3回政治経済学部教授会議事録（抜粋）
- 3-2-2-12 東海大学 POKET DATA 2016_教員数

[2-3] 法学部

- 3-2-3-1 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-2-3-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-3-3 法学部「人事に関する内規」
- 3-2-3-4 東海大学大学院法学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-2-3-5 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-3-6 法学部教員構成表（サンプル）
- 3-2-3-7 「2015 年度 学部内諸委員」（既出 1-2-3-5）
- 3-2-3-8 法学部「教員推移表」（サンプル）
- 3-2-3-9 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-3-10 ハラスメント防止 講習会 2015
- 3-2-3-11 国内外研究派遣計画 C 計画「帰国届出書」

[2-4] 教養学部

- 3-2-4-1 東海大学学則（第1条の2、別表1）（既出 A-6）
- 3-2-4-2 教養学部教員資格審査基準【実地調査時間閲覧資料】

第3章 教員・教員組織

- 3-2-4-3 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-4-4 教員構成表（教養学部 個人情報処理済み）
- 3-2-4-5 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）
- 3-2-4-6 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-2-4-7 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-2-4-8 総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-4-9 教養学部総合的業績評価内規
- 3-2-4-10 教員資格審査委員会（既出 C-38）
- 3-2-4-11 教養学部 FD 検討会議 議事録（既出 1-2-4-8）
- 3-2-4-12 授業アンケート実施率集計結果（サンプル）（既出 C-47）
- 3-2-4-13 大学運営研修会（既出 C-45）
- 3-2-4-14 教員活動情報システム（既出 C-73）

[2-5] 体育学部

- 3-2-5-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-5-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-5-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-5-4 学科目・専門領域等による教員構成表(体育学部)
- 3-2-5-5 教員人事計画（既出 C-34）
- 3-2-5-6 東海大学体育学部組織・構造要覧【実地調査時閲覧資料】
- 3-2-5-7 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-2-5-8 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-2-5-9 体育学部 主任・副主任会 議案書
- 3-2-5-10 人事委員会 議案書（体育学部）
- 3-2-5-11 体育学部総合的業績評価内規
- 3-2-5-12 2014 年度新任教員大学説明会資料（プログラム）（既出 C-51）
- 3-2-5-13 2014 年度新任教員フォローアップ研修会資料（プログラム）（既出 C-52）
- 3-2-5-14 「授業についてのアンケート」教員所属学部別総合評価の推移（体育学部）
- 3-2-5-15 2015 年度ティーチング・アワード受賞対象者推薦書（体育学部）
- 3-2-5-16 学部研究セミナー開催案内（体育学部）
- 3-2-5-17 研究業績目録（現職）（体育学部）
- 3-2-5-18 平成 28 年度 科学研究費助成事業申請件数一覧（体育学部）
- 3-2-5-19 TOKAI SPORTS NEWS!

[2-6] 理学部

- 3-2-6-1 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-6-2 理学部教員資格審査基準【実地調査時閲覧資料】
- 3-2-6-3 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）

第3章 教員・教員組織

- 3-2-6-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-2-6-5 東海大学オフィシャルサイト 理学部
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/>
- 3-2-6-6 2015 年度 FD 活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 3-2-6-7 2016 年度第 1 回理学部・理学研究科 FD 合同研究会

[2-7] 情報理工学部

- 3-2-7-1 学校法人東海大学教職員任用規程 (既出 C-37)
- 3-2-7-2 東海大学教員資格審査基準 (既出 C-4)
- 3-2-7-3 東海大学情報理工学部教員資格審査基準内規
- 3-2-7-4 東海大学学則 (既出 A-5)
- 3-2-7-5 学科目・専門領域等による教員構成表 (サンプル) (既出 C-9)
- 3-2-7-6 東海大学学部教授会規程 (既出 C-12)
- 3-2-7-7 情報理工学部各種委員
- 3-2-7-8 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-2-7-9 情報理工学部情報科学科シラバス概要 (2016 年度)
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20163041DI.html
- 3-2-7-10 情報理工学部コンピュータ応用工学科シラバス概要 (2016 年度)
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20163041DA.html
- 3-2-7-11 東海大学情報理工学部情報科学科オフィシャルサイト
<http://www.u-tokai.ac.jp/staff/academics/MDEwMDA3>
- 3-2-7-12 東海大学情報理工学部コンピュータ応用工学科オフィシャルサイト
<http://www.u-tokai.ac.jp/staff/academics/MDEwMDEw>
- 3-2-7-13 DI2016 年度担当科目教室会議決定版 160128
- 3-2-7-14 DA2016 年度担当科目教室会議決定版
- 3-2-7-15 東海大学総合的業績評価規程 (既出 C-42)
- 3-2-7-16 東海大学総合的業績評価制度運用基準 (既出 C-43)
- 3-2-7-17 情報理工学部総合的業績評価内規
- 3-2-7-18 東海大学教育支援センターホームページ FD 講演会・研修会 (既出 C-53)
- 3-2-7-19 2015 年度 FD 活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 3-2-7-20 授業アンケート実施率集計結果 (サンプル) (既出 C-47)
- 3-2-7-21 東海大学教育支援センターホームページ ミニッツペーパー
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/minutes.html>
- 3-2-7-22 東海大学教育支援センターホームページ 授業公開
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/demonstration.html>
- 3-2-7-23 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会 (既出 A-103)

[2-8] 工学部

- 3-2-8-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-8-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-8-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-8-4 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-2-8-5 大大学基礎データ 2015 表 3_開設授業科目における専兼比率（既出 C-33）
- 3-2-8-6 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-2-8-7 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-2-8-8 東海大学工学部教員審査内規
- 3-2-8-9 東海大学教員活動情報登録規定（既出 C-70）
- 3-2-8-10 東海大学総合的業績評価規程（既出 C-42）
- 3-2-8-11 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-8-12 工学部教員活動情報登録内規
- 3-2-8-13 工学部総合的業績評価内規
- 3-2-8-14 工学部 FD 研修会「初年次学生アクティブ・ラーニング」配付資料
- 3-2-8-15 2015 年度学部等研究教育補助金に関する報告書（全体）（工学部）

[2-9] 観光学部

- 3-2-9-1 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-9-2 東海大学観光学部人事委員会規程（内規）
- 3-2-9-3 観光学部教員昇格基準内規（施行 2013. 4. 1）
- 3-2-9-4 観光学部教員構成表（分野別）
- 3-2-9-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-9-6 観光学部総合的業績評価記録表
- 3-2-9-7 「平成 27 年度 F D 推進ワークショップ（新任専任教員向け）」開催報告 日本私立大学連
盟 http://www.shidairen.or.jp/blog/info_c/conference_training_c/conference_c/2015/08/12/17917
- 3-2-9-8 高大接続改革実行プラン（私大連『大学時報』362 号 2015. 5）
- 3-2-9-9 観光学実習研修参加者数
- 3-2-9-10 2015 年度丹沢湘南観光交流フォーラム_A4 判チラシ
- 3-2-9-11 2015 年度トコラボ・シンポジウム_A4 判チラシ_ver4_web 用
- 3-2-9-12 20160401_東海大学新聞（学生制作ビデオ上映会）
- 3-2-9-13 平塚駅周辺の魅力を紹介するマップを制作 | 東海大学
- 3-2-9-14 2015 年度 学部等研究教育補助金計画・成果報告書（目的限定型）（長野県山ノ内町）
- 3-2-9-15 就職決定状況（2013 - 2015 年度）（既出 1-2-9-5）
- 3-2-9-16 2012-2016_観光学部インターンシップ参加者数(既出 1-2-9-6)

[2-10] 情報通信学部

- 3-2-10-1 東海大学学則(既出 A-5)
- 3-2-10-2 東海大学教員資格審査基準(既出 C-4)
- 3-2-10-3 東海大学情報通信学部教員資格審査基準内規
- 3-2-10-4 学科目・専門領域等による教員構成表(サンプル)(既出 C-9)
- 3-2-10-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織(既出 C-31)
- 3-2-10-6 東海大学学部教授会規程(既出 C-12)
- 3-2-10-7 東海大学教務委員会規程(既出 C-16)
- 3-2-10-8 東海大学学部常任FD委員会規程(既出 C-17)
- 3-2-10-9 東海大学学部等広報委員会規程(既出 C-21)
- 3-2-10-10 東海大学学部等評価委員会設置規程(既出 C-22)
- 3-2-10-11 2016 年度情報通信学研究科・情報通信学部各種委員一覧(既出 1-2-10-7)
- 3-2-10-12 教員人事計画(既出 C-34)
- 3-2-10-13 大学基礎データ 2015 表 3_開設授業科目における専兼比率
- 3-2-10-14 学校法人東海大学教職員任用規程(既出 C-37)
- 3-2-10-15 東海大学教員資格審査委員会規程(既出 C-38)
- 3-2-10-16 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成(既出 C-32)
- 3-2-10-17 東海大学総合的業績評価規程(既出 C-42)
- 3-2-10-18 東海大学情報通信学部教員活動情報登録内規
- 3-2-10-19 東海大学情報通信学部総合的業績評価内規
- 3-2-10-20 2015 年度FD活動報告書(学部)(既出 C-63)

[2-11] 海洋学部

- 3-2-11-1 東海大学学則(既出 A-5)
- 3-2-11-2 東海大学教員資格審査基準(既出 C-4)
- 3-2-11-3 海洋学部教員資格審査基準(内規)
- 3-2-11-4 学校法人東海大学組織及び業務分掌規程(既出 C-11)
- 3-2-11-5 東海大学学部教授会規程(既出 C-12)
- 3-2-11-6 東海大学常任教務委員会規程(既出 C-16)
- 3-2-11-7 東海大学学部常任FD委員会規程(既出 C-17)
- 3-2-11-8 海洋学部FD委員会内規
- 3-2-11-9 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織(既出 C-31)
- 3-2-11-10 学科目・専門領域等による教員構成表(サンプル)(既出 C-9)
- 3-1-11-11 大学基礎データ 2015 表 3_開設授業科目における専兼比率(既出 C-33)
- 3-1-11-12 学校法人東海大学教職員任用規程(既出 C-37)
- 3-1-11-13 東海大学教員資格審査委員会規程(既出 C-38)
- 3-2-11-14 2015 年度FD活動報告書(学部)(既出 C-63)
- 3-2-11-15 東海大学総合的業績評価規程(既出 C-42)

第3章 教員・教員組織

3-2-11-16 海洋学部総合的業績評価内規

[2-12] 医学部

- 3-2-12-1 東海大学医学部教員組織に関する規程
- 3-2-12-2 医学部教員採用・昇格候補者選考細則
- 3-2-12-3 医学部教員・医師評価システム要項
- 3-2-12-4 2015年度第1回_医学部教員人事委員会議事録
- 3-2-12-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-2-12-6 医学部教授候補者選考に関する内規
- 3-2-12-7 臨床教授候補者選考に関する内規
- 3-2-12-8 医学部教授候補者選考委員会内規
- 3-2-12-9 医学部准教授・講師・助教採用及び昇格候補者選考に関する内規
- 3-2-12-10 2015年度FD活動報告書(学部)(既出 C-63)

[2-13] 健康科学部

- 3-2-13-1 東海大学教員資格審査基準(既出 C-4)
- 3-2-13-2 看護学科教員採用・昇格選考基準内規
- 3-2-13-3 社会福祉学科教員採用・昇格選考基準内規
- 3-2-13-4 学科目・専門領域等による教員構成表(健康科学部)
- 3-2-13-5 東海大学教授会規程(既出 C-12)
- 3-2-13-6 東海大学常任教務委員会規程(既出 C-15)
- 3-2-13-7 東海大学教務委員会規程(既出 C-16)
- 3-2-13-8 健康科学部委員会名簿
- 3-2-13-9 保健師助産師看護師学校養成所指定規則
- 3-2-13-10 東海大学教員資格審査委員会規程(既出 C-38)
- 3-2-13-11 健康科学部総合的業績評価内規
- 3-2-13-12 健康科学部総合的業績評価内規・別表
- 3-2-13-13 2015年度FD活動報告書(学部)(既出 C-63)
- 3-2-13-14 新任教員大学説明会・新任教員フォローアップ研修会(既出 A-103)
- 3-2-13-15 健康科学部 総合的業績評価結果(前年度比較)
- 3-2-13-16 東海大学国内・外研究派遣計画運用規程

[2-14] 経営学部

- 3-2-14-1 東海大学経営学部教員資格審査基準内規
- 3-2-14-2 教員構成表(経営学科・観光ビジネス学科)
- 3-2-14-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織(既出 C-31)
- 3-2-14-4 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成(既出 C-32)
- 3-2-14-5 学校法人東海大学教職員任用規程(既出 C-37)

第3章 教員・教員組織

- 3-2-14-6 学校法人東海大学教職員任用規程細則
- 3-2-14-7 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-14-8 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-2-14-9 JREC-IN Portal - 科学技術振興機構
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>
- 3-2-14-10 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-14-11 経営学部教員活動情報登録内規
- 3-2-14-12 経営学部総合的業績評価内規
- 3-2-14-13 2015年度FD活動報告書（学部）（既出 C-63）
- 3-2-14-14 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）

[2-15] 基盤工学部

- 3-2-15-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-15-2 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 3-2-15-3 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-15-4 学科目・専門領域等による教員構成表 基盤工学部
- 3-2-15-5 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）
- 3-2-15-6 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-15-7 人材データベース
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>
- 3-2-15-8 関係学会のホームページ
電子情報通信学会 <https://www.ieice.org/jpn/>
電気学会 <http://www.iee.jp/>
日本臨床工学技士会 <http://www.ja-ces.or.jp/ce/>
情報処理学会 <https://www.ipsj.or.jp/>
- 3-2-15-9 学校法人東海大学教職員定年規程（既出 C-39）
- 3-2-15-10 総合的業績評価制度（既出 C-42）
- 3-2-15-11 基盤工学部総合的業績評価内規
- 3-2-15-12 2015年度FD活動報告書（学部）（既出 C-63）
- 3-2-15-13 2015年度授業公開一覧表
- 3-2-15-14 授業評価アンケート結果 実施結果

[2-16] 農学部

- 3-2-16-1 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-16-2 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-2-16-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-2-16-4 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-2-16-5 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）

第3章 教員・教員組織

- 3-2-16-6 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-2-16-7 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-2-16-8 東海大学総合的業績評価規程（既出 C-42）
- 3-2-16-9 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-16-10 東海大学教員活動情報登録規程（既出 C-70）
- 3-2-16-11 2015 年度 FD 活動報告書（学部）（既出 C-63）
- 3-2-16-12 2016 年度 FD 活動計画書（学部）（既出 C-60）
- 3-2-16-13 授業評価アンケート結果 実施結果

[2-17] 国際文化学部

- 3-2-17-1 東海大学学則(既出 A-5)
- 3-2-17-2 東海大学教員資格審査基準(既出 C-4)
- 3-2-17-3 国際文化学部総合的業績評価内規
- 3-2-17-4 国際文化学部・業績区分及び評価ポイント
- 3-2-17-5 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-2-17-6 国際文化学部主任会議議題(サンプル)
- 3-2-17-7 2016 年度東海大学札幌キャンパス委員会【札幌キャンパス付置】（案）
- 3-2-17-8 国際文化学部教授会議議題(サンプル)
- 3-2-17-9 国際文化学部国際コミュニケーション学科及びデザイン文化学科会議議題(サンプル)
- 3-2-17-10 学部、学科案内 GUIDE BOOK 国際文化学部（既出 A-100）
- 3-2-17-11 学校法人東海大学教職員任用規程(既出 C-37)
- 3-2-17-12 東海大学教員資格審査委員会規程(既出 C-38)
- 3-2-17-13 東海大学国際文化学部教員活動情報登録内規
- 3-2-17-14 2016 年度札幌キャンパス各種委員一覧
- 3-2-17-15 東海大学国際文化学部・業績区分および評価ポイント
- 3-2-17-16 大学基準協会改善報告書の検討結果について(学部長会議配布資料)

[2-18] 生物学部

- 3-2-18-1 東海大学学則(既出 A-5)
- 3-2-18-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-2-18-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織(既出 C-31)
- 3-2-18-4 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-2-18-5 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）
- 3-2-18-6 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
- 3-2-18-7 東海大学総合的業績評価規程（既出 C-42）
- 3-2-18-8 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-2-18-9 2015 年度第 1 回 F D 研修会資料(既出 C-54)

[3-1] 実務法学研究科

- 3-3-1-1 東海大学専門職大学院学則（既出 A-9）
- 3-3-1-2 実務法学研究科人事に関する内規
- 3-3-1-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-1-4 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-3-1-5 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- 3-3-1-6 東海大学教員資格審査委員会規程（既出 C-38）
- 3-3-1-7 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-3-1-8 実務法学研究科総合的業績評価内規

[3-2] 総合理工学研究科

- 3-3-2-1 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 3-3-2-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-3-2-3 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-2-4 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規定（既出 C-44）
- 3-3-2-5 総合理工学研究科 教員資格審査・資格再審査に係わる基準
- 3-3-2-6 東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 3-3-2-7 総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科規程
- 3-3-2-8 大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み（既出 C-35）
- 3-3-2-9 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-2-10 2016 年度 FD 活動計画書（大学院）（既出 C-61）

[3-3] 地球環境科学研究科

- 3-3-3-1 東海大学地球環境科学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-3-3-2 東海大学地球環境科学研究科研究指導教員再審査基準
- 3-3-3-3 2016 年度東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 3-3-3-4 地球環境科学研究科 MS シート
- 3-3-3-5 2016 年度 FD 活動計画書（地球環境科学研究科）（既出 C-61）

[3-4] 生物科学研究科

- 3-3-4-1 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-4-2 東海大学生物科学研究科大学院教員資格審査基準 内規
- 3-3-4-3 学校法人東海大学組織及び業務分掌規程（既出 C-11）
- 3-3-4-4 東海大学大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 3-3-4-5 東海大学教務委員会規程（既出 C-16）
- 3-3-4-6 東海大学大学院常任 F D 委員会規程（既出 C-18）
- 3-3-4-7 東海大学大学院研究科評価委員会設置規程（既出 C-23）
- 3-3-4-8 2016 年度東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）

第3章 教員・教員組織

- 3-3-4-9 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織(既出 C-31)
- 3-3-4-10 大学院教員審査資料(既出 C-36)
- 3-3-4-11 東海大学総合的業績評価規程(既出 C-42)
- 3-3-4-12 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程(既出 C-44)
- 3-3-4-13 東海大学大学院生物科学研究科研究指導教員資格再審査内規
- 3-3-4-14 ミッション・シェアリング・シート (MSシート) サンプル (既出 A-17)

[3-5] 文学研究科

- 3-3-5-1 東海大学大学院文学研究科教員資格審査基準内規
- 3-3-5-2 東海大学大学院研究科教授会規程 (既出 C-13)
- 3-3-5-3 各種委員会規程 (既出 C-15, 16, 18, 20, 23)
- 3-3-5-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-29)
- 3-3-5-5 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程 (既出 C-42)
- 3-3-5-6 大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み (既出 C-32)
- 3-3-5-7 文学研究科研究指導教員資格再審査基準
- 3-3-5-8 2016 年度 FD 活動計画書 (大学院) (既出 C-61)
- 3-3-5-9 2015 年度 FD 活動報告書 (大学院) (既出 C-64)

[3-6] 政治学研究科

- 3-3-6-1 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-6-2 東海大学大学院政治学研究科教員資格審査内規
- 3-3-6-3 2016 年度政治経済学部・研究科各種委員一覧
- 3-3-6-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-3-6-5 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 3-3-6-6 東海大学大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み (既出 C-35)
- 3-3-6-7 大学院教員資格審査資料 (既出 C-36)
- 3-3-6-8 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程 (既出 C-44)
- 3-3-6-9 東海大学大学院政治学研究科指導教員資格再審査規程
- 3-3-6-10 2016 年度 F D 活動計画書 (大学院) (既出 C-61)
- 3-3-6-11 2015 年度 F D 活動報告書 (大学院) (既出 C-64)

[3-7] 経済学研究科

- 3-3-7-1 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-7-2 東海大学大学院経済学研究科大学院教員資格審査内規
- 3-3-7-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-3-7-4 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程 (既出 C-44)
- 3-3-7-5 東海大学大学院経済学研究科指導教員資格再審査基準
- 3-3-7-6 2016 年度 FD 活動計画書 (大学院) (既出 C-61)

[3-8] 法学研究科

- 3-3-8-1 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-8-2 東海大学大学院法学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-3-8-3 学科目・専門領域等による教員構成表（サンプル）（既出 C-9）
- 3-3-8-4 東海大学大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 3-3-8-5 2016 年度 学部選任学内諸委員 2016 年度 学部内諸委員
- 3-3-8-6 2016 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 3-3-8-7 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-8-8 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-8-9 法学研究科研究指導資格再審査基準
- 3-3-8-10 東海大学大学院法学研究科 FD 委員会内規
- 3-3-8-11 2016 年度 FD 活動計画書（大学院）（既出 C-61）
- 3-3-8-12 2013 年度第 7 回法学部教授会の開催について（通知）〔一部略〕

[3-9] 人間環境学研究科

- 3-3-9-1 東海大学大学院学則（第 1 条の 2、別表 1）（既出 A-7）
- 3-3-9-2 東海大学大学院資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-9-3 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規定（既出 C-44）
- 3-3-9-4 人間環境学研究科教員資格審査基準
- 3-3-9-5 人間環境学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-3-9-6 人間環境学研究科研究指導教員資格再審査規定
- 3-3-9-7 人間環境学研究科研究指導補助教員資格再審査基準内規
- 3-3-9-8 2016 年度大学院要項Ⅱ（既出 A-37）
- 3-3-9-9 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-3-9-10 参考意見記入用紙

[3-10] 芸術学研究科

- 3-3-10-1 東海大学大学院学則（既出 C-2）
- 3-3-10-2 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-10-3 学科目・専門領域等による教員構成表（芸術学研究科）
- 3-3-10-4 2016 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 3-3-10-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-10-6 東海大学大学院教員資格再審査基準（既出 C-35）
- 3-3-10-7 芸術学研究科指導教員資格再審査基準
- 3-3-10-8 芸術学研究科研究指導教員再審査委員会規程
- 3-3-10-9 大学院教員資格審査資料（既出 C-36）
- 3-3-10-10 2016 年度春学期 研究中間発表会開催通知
- 3-3-10-11 研究中間発表会評価シート

[3-11] 体育学研究科

- 3-3-11-1 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 3-3-11-2 東海大学教員資格審査基準 (既出 C-4)
- 3-3-11-3 2015 年度 体育学研究科 管理・運営組織図
- 3-3-11-4 2015 年度体育学部教員一覧
- 3-3-11-5 東海大学体育学部教員構成表
- 3-3-11-6 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-3-11-7 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-11-8 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程 (既出 C-44)
- 3-3-11-9 大学院教員資格審査資料 (既出 C-36)
- 3-3-11-10 体育学研究科研究指導教員資格再審査規定
- 3-3-11-11 総合的業績評価入力画面資料
- 3-3-11-12 授業アンケート用紙 (体育学研究科)
- 3-3-11-13 東海大学健康・スポーツ科学セミナーの実施について
- 3-3-11-14 2015 年度 FD 活動報告書 (大学院) (既出 C-64)

[3-12] 理学研究科

- 3-3-12-1 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-12-2 理学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-3-12-3 大学院教員資格審査資料 (既出 C-36)
- 3-3-12-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-3-12-5 2016 年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)
- 3-3-12-6 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-12-7 東海大学大学院教員資格再審査基準 全学共通の枠組み (既出 C-35)
- 3-3-12-8 2015 年度 FD 活動報告書 (大学院) (既出 C-64)
- 3-3-12-9 2016 年度第 1 回理学部・理学研究科 FD 合同研究会 (既出 3-2-6-7)

[3-13] 工学研究科

- 3-3-13-1 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 3-3-13-2 東海大学大学院教員資格審査基準 (既出 C-6)
- 3-3-13-3 東海大学大学院工学研究科大学教員資格審査基準 内規
- 3-3-13-4 東海大学大学院工学研究科指導教員資格再審査における研究業績基準ならびに奨励措置審査基準
- 3-3-13-5 大学院工学研究科研究指導補助教員資格再審査における業績基準
- 3-3-13-6 東海大学研究科教授会規程 (既出 C-13)
- 3-3-13-7 2016 年度大学院工学研究科各種委員会名簿
- 3-3-13-8 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 3-3-13-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定

第3章 教員・教員組織

員及び在籍学生数

- 3-3-13-10 大学院教員資格審査資料（既出 C-36）
- 3-3-13-11 工学部総合的業績評価内規
- 3-3-13-12 主任教務委員会、教授会議事録
- 3-3-13-13 工学研究科授業アンケート用紙
- 3-3-13-14 2014 年度第 1 回工学研究科 FD 研究会資料
- 3-3-13-15 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-13-16 JAXA との共同研究契約書

[3-14] 情報通信学研究科

- 3-3-14-1 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-14-2 東海大学大学院情報通信学研究科教員資格審査基準内規
- 3-3-14-3 東海大学大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 3-3-14-4 2016 年度情報通信学研究科・情報通信学部各種委員一覧（既出 1-2-10-7）
- 3-3-14-5 大学基礎データ 2015 表 3_開設授業科目における専兼比率（既出 C-33）
- 3-3-14-6 東海大学大学院教員資格再審査基準 全学共通の枠組み（既出 C-35）
- 3-3-14-7 情報通信学研究科研究指導教員資格再審査基準
- 3-3-14-8 情報通信学研究科研究指導教員資格再審査基準内規ならびに奨励措置審査基準内規
- 3-3-14-9 大学院教員資格審査資料（既出 C-36）
- 3-3-14-10 大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-14-11 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-14-12 2015 年度春秋学期情報通信学研究科授業アンケート結果（研究科全体）

[3-15] 海洋学研究科

- 3-3-15-1 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-15-2 海洋学研究科大学院教員資格審査基準内規
- 3-3-15-3 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-15-4 2016 年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 3-3-15-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-15-6 2016 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 3-3-15-7 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-15-8 東海大学教員活動情報登録規程（既出 C-70）
- 3-3-15-9 海洋学研究科研究指導教員資格再審査基準

[3-16] 医学研究科

- 3-3-16-1 東海大学大学院医学研究科規則（既出 1-3-16-4）
- 3-3-16-2 東海大学大学院学則 別表 1（既出 A-8）
- 3-3-16-3 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-16-4 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-16-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-16-6 教員・医師評価システムの実施要項
- 3-3-16-7 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-16-8 大学院 FD について（2016 年度第 3 回医学研究科大学院教育委員会当日配布資料）

[3-17] 健康科学研究科

- 3-3-17-1 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 3-3-17-2 東海大学教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-3-17-3 東海大学教務委員会規程（既出 C-16）
- 3-3-17-4 健康科学研究科委員会名簿
- 3-3-17-5 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-17-6 2016 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）
- 3-3-17-7 東海大学大学院健康科学研究科大学院教員資格審査基準 内規
- 3-3-17-8 Mayo Medical Center ナース講演会ポスター
- 3-3-17-9 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-17-10 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-17-11 健康科学研究科大学院研究指導教員資格再審査内規
- 3-3-17-12 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
- 3-3-17-13 博士課程修了証

[3-18] 産業工学研究科

- 3-3-18-1 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-4）
- 3-3-18-2 大学院教員資格審査資料
- 3-3-18-3 東海大学大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 3-3-18-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-18-5 東海大学総合的業績評価規程（既出 C-42）
- 3-3-18-6 総合的業績評価の評価基準に関する産業工学部内規
- 3-3-18-7 産業工学部総合的業績評価基準細則
- 3-3-18-8 大学院研究指導教員資格再審査規定基準- 全学的共通の枠組み -（既出 C-35）
- 3-3-18-9 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-18-10 産業工学研究科研究指導教員資格再審査研究業績基準内規
- 3-3-18-11 産業工学研究科授業アンケート集計表（2015 年度春学期）

第3章 教員・教員組織

- 3-3-18-12 産業工学研究科授業アンケート集計表(2015年度秋学期)
- 3-3-18-13 産業工学研究科 2015年度「MSS:大学院生との面談・聞き取り」結果
- 3-3-18-14 FD研修会参加者名簿(産業工学研究科)
- 3-3-18-15 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)

[3-19] 農学研究科

- 3-3-19-1 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 3-3-19-2 東海大学大学院教員資格審査基準(既出C-6)
- 3-3-19-3 大学基礎データ 2016 新表2_全学の教員組織(既出C-31)
- 3-3-19-4 東海大学大学院研究科教授会規程(既出C-13)
- 3-3-19-5 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 3-3-19-6 2016年度 東海大学大学院ガイド(既出A-13)
- 3-3-19-7 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程(既出C-44)
- 3-3-19-8 学校法人東海大学客員教員規程
- 3-3-19-9 農学研究科大学院担当教員資格再審査規程
- 3-3-19-10 東海大学大学院農学研究科修士課程教員資格再審査基準の研究業績評価に関する申し合わせ
- 3-3-19-11 農学研究科大学院担当教員資格再審査委員会規程
- 3-3-19-12 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)
- 3-3-19-13 東海大学オフィシャルサイト 総合農学研究所
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/research/institutions/agriculture/>
- 3-3-19-14 九州東海大学と熊本県農業研究センターの学術研究交流計画に関する覚書
- 3-3-19-15 2015年度農学研究科連携大学院客員教員研究説明会プログラム

[3-20] 国際地域学研究科

- 3-3-20-1 2015年度東海大学大学院要項(Ⅱ)国際地域学研究科(既出1-3-20-1)
- 3-3-20-2 東海大学オフィシャルサイト 国際文化学部地域創造学
科 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/communi_ty_development/
東海大学オフィシャルサイト 国際文化学部国際コミュニケーション学
科 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/international_communicati/
東海大学オフィシャルサイト 国際文化学部デザイン文化学
科 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/design_and_culture/
- 3-3-20-3 大学基礎データ 2016 新表2_全学の教員組織(既出C-31)
- 3-3-20-4 国際地域学研究科教員資格再審査基準
- 3-3-20-5 東海大学大学院教員資格再審査基準 全学共通の枠組み(既出C-35)

第3章 教員・教員組織

- 3-3-20-6 東海大学総合的業績評価制度運用基準（既出 C-43）
- 3-3-20-7 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）

[3-21] 理工学研究科

- 3-3-21-1 東海大学学則（既出 A-5）
- 3-3-21-2 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 3-3-21-3 東海大学大学院教員資格審査基準（既出 C-6）
- 3-3-21-4 2015 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 1-3-21-1）
- 3-3-21-5 学校法人東海大学組織及び業務分掌規程（既出 C-11）
- 3-3-21-6 東海大学大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 3-3-21-7 東海大学常任教務委員会規程（既出 C-15）
- 3-3-21-8 東海大学教務委員会規程（既出 C-16）
- 3-3-21-9 東海大学大学院常任 F D 委員会規程（既出 C-18）
- 3-3-21-10 東海大学大学院研究科評価委員会設置規程（既出 C-23）
- 3-3-21-11 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 3-3-21-12 2015 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 1-3-21-1）
- 3-3-21-13 東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程（既出 C-44）
- 3-3-21-14 東海大学大学院教員資格再審査基準 全学共通の枠組み（既出 C-35）
- 3-3-21-15 東海大学大学院理工学研究科研究指導教員再審査基準
- 3-3-21-16 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 3-3-21-17 2015 年度理工学研究科 F D 研究会等の参加者記録

[第4章] 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[1] 大学全体

本学は、創設者松前重義の示した建学の精神を受け継ぎ「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てること」を目指している。そのために「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」という「文理融合」の教育理念に立ち、知識偏重教育を取らず幅広い視野と柔軟な発想力を持つ人材の育成を教育目標としている (D-①-1~15 II. 学部の教育方針と教育目標 (ページ数は学部により異なる)、(D-①-16 V. 各研究科・専攻の紹介、D-①-17 III. 各研究科専攻の総説)、(D-①-18 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー))。この教育目標に基づき、大学の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) は、『『若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体軀を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ』という創立者の教育の使命に基づき、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持ち、「常に未来を見据え自らが取り組むべき課題を探索する力 (自ら考える力)」、「多様な人々の力を結集する力 (集い力)」、「困難かつ大きな課題に勇気をもって挑戦する力 (挑み力)」、「失敗や挫折を乗り越えて目標を実現していく力 (成し遂げ力)」の4つの力を身につけ、教養ある現代市民として調和のとれた文明社会を建設し世界の平和に貢献することができると認められた者に学士の学位を授与する。』と示されている (D-①-18 大学全体)。この学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、各学部学科では、それぞれの専門分野に応じた教育目標や学位授与方針が示されている (D-①-18)。

また、修得すべき学修成果について学士課程では、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考える力」「つどい力」「挑み力」「成し遂げ力」と、学部学科・センターが示す「育成すべき人材像」とを合わせて、カリキュラム・マップに示している (D-①-1~15 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表)。

大学院の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) は、以下のように示され、(D-①-18 大学院全体)、各研究科でも学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) が定められている。

本学の「建学の精神」と教育理念を体現し、所定の課程を修め、論文審査で認められた者または同等以上の学力を有することが認められた者に対して学位を授与します。

- ・修士課程及び博士課程前期専攻分野における精深な学識と国際社会の新しい側面に対応できる開発能力を有し、専門性と実践力が求められる職業に従事する能力を有する者

- ・博士課程及び博士課程後期専攻分野における豊かな学識と学際的視点で高度な研究開発能力を有し、リーダーシップと専門性が求められる高度な専門技術者・研究者に従事する能力を有す

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

る者

修士課程・博士課程では、専攻分野における研究能力と高度な専門性を求められる職業を担うための卓越した能力を身につけたものに、また専門職大学院（実務法学研究科）においても同様に、専門職（法曹）となる能力を身につけたものに学位を授与する方針が示されている（D-①-19、20）。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部は、「教育方針及び教育目標」として「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」を掲げ、人類が蓄積してきた叡智を人類共通の財産として伝えていくのみならず、その知識を未来を生きるために活かすために、各人が学んで得た知識を基に、複雑化し混迷する現実の問題を分析し、自分自身の見識によってものごとを判断し、解決方法を模索し、それらを的確に整理し自分の意見として発信できる人物を育てることを明示している。（4-①-2-1-1 p. 34）

そして、この「教育方針及び教育目標」に基づき、「人類の叡智と歴史認識とを学び、人文・社会科学の各専門分野について自らの問題意識に即して理解する基礎的能力」「主体的に設定した専門分野の課題を論理的に分析・考察し、自らの見解を様々な表現形式を通じて積極的に発信していく能力」「激しく変動する現代の課題に主体的に取り組み、新たな世界の構築に貢献しようとする姿勢」を備えたと認められる者に学位を授与する方針を明示している。（4-①-2-1-2）

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部の教育目標は「我が国及び国際社会の一層の発展と向上に寄与しうる『冷静な頭脳と温かい心』」に立脚した『社会力』を持つ人材の養成であり、これにもとづき、育成する人材像を「専門知識の修得をまず持って心がけることは当然であるが、同時に社会人としての基礎を築き、その後の人生に希望と自信を持って臨めるようになることを学生諸君に要請している。本学部では、大学の在学期間を、社会にしっかりと直面し、一人の社会人として適応できるだけでなく、さらに進んで新しい社会を創生する力や精神（本学部ではこれを「社会力」と言い表している）をもてる人材となるための基礎作りの期間と位置づけている。そのために、これからの学生生活で、つねに社会を意識した学び方を心がけると共に、自己のよって立つ世界観・歴史観をも確立できるように努力する必要がある。社会の大きな変化や前例のない事態に対して、単なる知識の披露では対処できない。科学や技術の進展に伴い、それをしっかりとコントロールできる確たる倫理観・道徳観を持った人間でなければならない。本学部の卒業生は、本学建学の精神たるヒューマニズムに立脚し、自分を肯定的に受け止め、自らの頭で考え、判断・選択したことに自信を持って、それを表明できる人間であって欲しい。「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、「社会力」をもった人材として学生諸君を世に送り出す教育を実践したい。」と示している（4-①-2-2-1 p. 34）。

また、ディプロマ・ポリシーについては、「建学の精神たるヒューマニズムに立脚し、自らの頭

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

で考え、判断・選択したことに自信を持って、それを表明出来る人間であり、「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、「社会力」をもった人材に対して学位を授与する。」と明示している(4-①-2-2-2)。

前述した教育目標における「冷静な頭脳と温かい心」及び「社会力」という二つのキーワードはディプロマ・ポリシーにも明示することで整合性を図っている。

また、学位授与に求められる能力としては、以下の3点を掲げている(4-①-2-2-2)。

(知識・理解)：社会科学に関する知識を活用し、社会環境の変化とそれとともなって生ずる課題を理解・表現する能力

(汎用的技能)：専門分野の研究成果にもとづき、国内外で生ずる諸課題について解決策を考えることのできる能力

(態度・志向性)：「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、時代の状況に応じて社会に貢献しようとする能力

修得すべき学修成果の明示に関しては、全学共通のカリキュラム・ポリシーを前提として、政治経済学部では、「授業で育成する力・スキル」を以下の2点に設定している。

①政府・市場・組織を理解する力 ②社会全般に関する知識を得る力

これにもとづき、各学科では「授業で育成する力・スキル」を3点ずつ設定している。(政治学科)(4-①-2-2-1 p.45)

①理論的に考える力 ②現状を分析する力 ③問題解決力を提案する力

(経済学科)(4-①-2-2-1 p.61)

①理論的に考える力 ②実証分析する力 ③政策提言する力

(経営学科)(4-①-2-2-1 p.75)

①理論的に考える力 ②調査・分析できる力 ③事例を蓄え・使える力

これらの「授業で育成する力・スキル」をカリキュラム・マップに落とし込み、各科目の履修によって得られる力を明確化している。

[2-3] 法学部

東海大学法学部の卒業者に与えられる学位は、東海大学学位規程(4-①-2-3-1 第3条)、東海大学学則(4-①-2-3-2 第25条)により、「学士(法学)」とされており、卒業の要件は、東海大学学則(4-①-2-3-2 第7章「学修の評価及び卒業の認定」)に規定されている。

学位は、所定の課程を修め、「法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力」、「法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる」、「人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力」——以上三つの能力を備えたと認められる者に授与される(「ディプロマ・ポリシー」(4-①-2-3-3))。これは、教育目標——「法学的な素養と能力を生かして自分自身の人間的な成長と発展を遂げるとともに、その活動を通して自分が所属する団体・企業、地域社会の発展、ひいては日本及び国際社会の発展に寄与しうる人材を育成することを目標」とする、「具体的には、法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる人材、及び、人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任をもって活動できる自立した人材」を育成する(「法学部の教育方針と教育目標」中「1.(1)法学部の人材養成目標」『授業要覧——学部・学科編 法学部』(4-①-2-3-4 p.33))

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

——に基づくものであり、修得すべき学修成果を示している。

[2-4] 教養学部

教養学部は「東海大学学則 別表 1」(4-①-2-4-1、2) に示されるように、「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」を教育目標としている。学位授与の方針は、教育目標との関連から「多様化が進む現代社会の中で、人間環境、芸術、国際というそれぞれの分野の深い専門能力と様々な情報を選別できる総合性を併せ持った人材に対して学位を授与する」(4-①-2-4-3) と明示している。これは「東海大学学則」(4-①-2-4-2) に基づき学部教授会の議を経て定められている。また、習得すべき学修成果については、各科目の「授業内容・計画(シラバス)」(4-①-2-4-4) 内の「学修の到達目標」で明示している。

[2-5] 体育学部

体育学部は、教育目標として、「体育・スポーツの履修を通じて、それらに関する知識・技能・態度を修得すると同時に心身を鍛錬し、これらの英知を生かして柔軟な思考力と幅広い視野、そして総合的判断力を有する豊かな人間性を備えた人間を育成すると共に、学問としての体育・スポーツ科学を修め、健康な社会の創造に貢献することのできる人間の育成」を掲げ、「知性と教養の重視」「文武両道の推進」「心身ともに健康な人間の育成」「学際化、国際化、情報化に対応した教育の充実」を教育方針として明示している。また育成する人材は、教育目標の中にも明確に示している。

この教育方針に基づき、学位授与に求められる能力は、体育・スポーツ科学についての基礎的知識を有し、かつ、問題の所在や問題解決の方策を探るために必要な理解力や思考・判断力を有する者(知識・理解)、時代の変化に対応しつつ、体育・スポーツの発展のみならず、世界の人々の幸福と平和に貢献しうる身体・精神・技能を有する者(汎用的技能)、体育・スポーツ科学に関心を持って学び続け、より良い人間関係や社会を積極的に構築していこうとする者(態度・志向性)としている。また、これら能力を備えたと認められる者に学位を授与することを明示している(東海大学オフィシャルサイト 4-①-2-5-1)。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科(数学科、情報数理学科、物理学科、化学科)の教育目標は、東海大学学則の第1条の2の別表1(4-①-2-6-1)に明示され、本学オフィシャルサイト(4-①-2-6-2)、授業要覧(4-①-2-6-3 pp. 33-34, pp. 43-44, pp. 57-58, pp. 71-72, pp. 87-88)、学科案内(4-①-2-6-4~7)に明記されている。理学部の教育目標に基づく学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、『理学部の教育は、「専門性に対応できる基礎力」「総合的な判断力」「協力し合って問題に対処できる能力」を持つ人材を養成することを目指している。理学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

学位授与に求められる能力

(知識・理解)

自然科学に関する基礎知識、専門性に対応できる基礎力

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(汎用的技能)

専門分野の研究動向に精通し、異なる学問分野や異なる文化を理解できる総合的な判断力

(態度・志向性)

自由な精神のもとに研究心を持ち続け、広い視野をもち人類の進むべき方向を絶えず模索し、協力し合って問題に対処できる能力』であり、各学科の学位授与方針と共に本学オフィシャルサイト ディプロマ・ポリシー (4-①-2-6-8) に明記されている。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部では教育目標として、豊かな人間性を備え、しっかりとした基礎の上に応用力を持ち、IT分野をリードできるエンジニアの育成を掲げている(4-①-2-7-1 p.139)。そのため「ディプロマ・ポリシー」は以下のように本学オフィシャルサイトに明示され、公表されている。

「本学部のディプロマ・ポリシー」(4-①-2-7-2)

『確かな歴史観、倫理観、人生観を構築し、豊かな世界観、思想観を身に付けて総合的な判断力を発揮できる人材を育成します。さらに、情報理工学分野の基礎知識を有し、グローバルな視点を持って次世代情報技術の創成に貢献できる国際的な人材を育成することを目標としています。』情報理工学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

学位授与に求められる能力

(知識・理解)

情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、さらにその基礎知識・基礎技術を社会で十分に活用できる柔軟性をも兼ね備えている。

(汎用的技能)

専門知識だけでなく幅広い教養を備え、周囲の人間とコミュニケーションをとる技能と国際的にも活躍できるような英語コミュニケーション能力を身につけている。

(態度・志向性)

情報関連企業あるいはその他の企業の情報関連部署で積極的に業務にかかわり、謙虚さを忘れず、さらにリーダーとなり得る素養を身につけている。』

以上の能力は授業要覧の各学科カリキュラム表において具体的な学修成果を示したカリキュラム・マップとして明示されている(4-①-2-7-3 pp.41-65)。

[2-8] 工学部

東海大学の教育目標ならびに学位授与については、東海大学学則(4-①-2-8-1)に明示されている。これら大学の教育目標や教育方針(全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力」)ならびに学位授与方針を受けて、工学部と各学科専攻(学士課程)にて検討し設定した教育目標や教育方針、修得すべき学修成果(前述した「4つの力」に加え「工学部・各学科専攻が設定した「育成する人材像」)と学位授与方針についても本学オフィシャルサイト(4-①-2-8-2, 4-①-2-8-3)をはじめ、授業要覧(4-①-2-8-4)や学部学科案内(4-

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

①-2-8-5～18)に明示されている。

[2-9] 観光学部

本学部（学士課程）の教育目標は、「学士力」・「社会人基礎力」を身につけ、かつ、現代文明の要請に応え、人と社会と自然の共生を目指す本学建学の理念を生かしつつ、観光・サービス産業全体に貢献することができる創造的人材を輩出することである。したがって学位は、これらの基礎力に立脚しつつ、人類とその文明に関する総合的な洞察力に基づいて現代文明の諸課題に果敢に挑戦しつつ、専門的知識と技能を磨き、さまざまな観光・サービス産業を創造的にリードできる人材に対して授与される。

本学部の教育目標は、東海大学学則(4-①-2-9-1 p.21)、大学案内(4-①-2-9-2 pp.102-105)、東海大学オフィシャルサイト観光学部(4-①-2-9-3)、学部学科案内パンフレット(4-①-2-9-4 pp.2-3)、東海大学観光学部授業要覧(4-①-2-9-5 p.33)に明示され、大学ポートレートにも記載されている(4-①-2-9-6)。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、オフィシャルサイトにて以下のように明示されている(4-①-2-9-7)。『観光学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

【知識・理解】文化・社会・自然の多様性ととともに観光に関する体系的かつ広範な知識を有し、それらを実践的に応用できるよう理解する。【汎用的技能】コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力などの基本的技能を身につけ、観光・サービス産業の場でさまざまな問題の解決に役立てることができる。【態度・志向性】現代のグローバルな状況に対応できるよう、自己管理力、協調性、社会的責任感をもち、観光サービス産業の発展に寄与することができる。』

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部では、知育に偏らず心身ともに健康で高度情報化社会の発展に寄与できる人材を養成することを教育目標とし、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、更にそれらを社会で十分に応用できる柔軟性をも兼ね備えた人材、情報関連企業あるいはその他の企業の情報関連部署で積極的に業務にかかわり、さらにリーダーとなり得る素養を身につけた人材、グローバル化した社会において国際的にも活躍できるように英語コミュニケーション能力も身につけた人材に対して学位を授与する方針を明示している（(4-①-2-10-1 II. 学部の教育方針と教育目標) (4-①-2-10-2)）。

修得すべき学修成果については、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考える力」「つどい力」「挑み力」「成し遂げ力」と、情報通信学部各学科が示す「育成すべき人材像」とを合わせて、カリキュラム・マップに示している(4-①-2-10-1 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表)。

[2-11] 海洋学部

東海大学海洋学部（学士課程）の教育目標に基づく学位授与方針については、大学オフィシャ

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ルサイト（4-①-2-11-1）に明示されている。

「海洋学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

【学位授与に求められる能力】

（知識・理解） 海の自然についての科学的な基礎知識と、海と人との関わりを理解する基礎能力を併せ持ち、専門分野での応用知識を有する。

（汎用的技能） 専門分野での最新の知識・技術に精通し、海の自然と人との関わりを考慮した対応策を見出すことができる能力。

（態度・志向性） 幅広い視野で社会を理解し、社会に貢献できる力。」

教育研究上の目的及び養成する人材像については東海大学学則 別表（4-①-2-11-2）で学部・学科ごとに記載されている。これらの内容については授業要覧 2016 学部・学科編海洋学部（4-①-2-11-3 pp. 33-34）で明示している。さらにそれらの内容を学部の HP の海洋学部の紹介ページでも公開している（4-①-2-11-4）。海洋学部では、大学全体の教育目標並びに学位授与方針の下で、海洋学部という特殊な学部であることから海洋というキーワードを中心とした教育目標と学位授与方針を設定している。さらに、学科ではそれぞれの学科特性に見合った教育目標に整合するように学位授与方針を設定し、カリキュラムに反映させている。これらについては、大学オフィシャルサイト（4-①-2-11-1）に明示されている。

〔2-12〕 医学部

医学部では知識・技能・創造性に秀でた「良医」の育成を目指しており、具体的には幅広い知識と確かな医療技術・臨床能力を備え、患者の心を理解し、医学の進むべき方向性を国際レベルで認識できる人材に対して学位を授与している。本方針については東海大学学則（4-①-2-12-1 第8章）、本学オフィシャルサイト（4-①-2-12-2）に明示されている。

教育目標は、科学とヒューマニズムの融和の精神のもとで「良医」を育成するとともに、生命科学を研究を実践すること定めており（4-①-2-12-3 p. 2）、上述した学位授与方針と整合している。また、学位授与にあたって修得すべき学修成果については、本学オフィシャルサイト（4-①-2-12-2）に以下のとおり明示している。

- （1）豊かな人間性：温かで柔軟な包容力を持ち、それを表現できる
- （2）社会的役割の認識：医師の社会的役割を認識し、生涯実践できる
- （3）論理的・創造的思考力：科学的問題を発見し、論理的に分析することができる
- （4）応用可能な医学的知識：正常な構造・機能や病態を理解し、病気の診断・治療のための知識を有し応用できる
- （5）総合的医療実践技能：患者個人を尊重し、診断・治療につながる臨床能力を持ち実践できる
- （6）グローバルな視点：自分の置かれた環境にグローバルな視点から柔軟に対応できる

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-13] 健康科学部

健康科学部の教育目標は、「温かい人間性と謙虚さ、幅広い教養をもとにしたコミュニケーション力を育成し、保健・医療・福祉の専門職として、人権擁護を基盤としたヒューマンケアが実践できる能力を育成し、多職種間の連携をはかり、チームの一員として活躍できる力をつけ、自ら学び、国内外で活躍し得る人材の育成」である。(4-①-2-13-1 p. 33~34)

学位授与方針は、大学オフィシャルサイト(4-①-2-13-2 各学部ディプロマ・ポリシー)に明示している。「人間、健康、社会・環境に関する知識とそれらの関連についての理解し、保健・医療・福祉の専門的知識とヒューマンケアの実施に求められる様々なスキルを体得し、温かい人間性、人権擁護を基盤とした態度を身につけ、自ら学び、国内外で貢献しようとする力をつけた人材に対して学位を授与する。」

修得すべき学修成果については、大学全体が育成すべき「4つの力」と、健康科学部各学科が示す「育成すべき人材像」と合せて、カリキュラム・マップに示している(4-①-2-13-1 pp. 45-53、pp. 73-83)。

[2-14] 経営学部

経営学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、東海大学のオフィシャルサイト(4-①-2-14-1)に、次のように明示されている。

『経営学部では、「理論と実践の融合」を重視しており、企業経営における基礎理論と実践的応用の両面を学ぶことで、企業経営の実践的センスと時代の変化にあわせて的確に対応できる柔軟な思考力を身につけます。それをもって、グローバル社会における海外戦略の展開を見すえた上で、地域の産業活性化(特に農業ビジネス、スポーツビジネス、観光ビジネス分野)に寄与する人材を育成することを、教育目標としています。』

経営学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えた上で、企業経営分野、スポーツビジネス分野、アグリビジネス分野、観光ビジネス分野において、新たなビジネスを創造する能力を有すると認められる者に学位を授与します。

【学位授与に際して求められる能力】

(知識・理解)

経営学についての基礎知識と日本企業を取り巻く状況が大きく変わっていることを理解し、その変化に対応していくべき基礎能力。

(汎用的技能)

問題の所在を明らかにし、何をするか、という問題解決能力。

(態度・志向性)

国内外の動きに敏感で多角的な視点を持てる気づき力。』

この学位授与の方針は、経営学部の教育目標に基づいて定められており、十分に整合性がとれている。

なお、修得すべき学修成果は、授業ごとに、シラバス詳細(4-①-2-14-2)に明示されている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-15] 基盤工学部

基盤工学部の専門分野は、グリーンエネルギー、次世代ロボット、情報工学、植物生産工学、臨床工学及び医療情報の分野であり、次世代で重視される安全・安心を確立するエネルギー・ロボット・食品・医療・福祉の分野に欠かせない基盤工学の技術を理解し、幅広い応用分野の中で、その分野の発展に寄与し、人類及び社会の発展に貢献する実践力を持った技術者を育成することを教育の目標としている。

基盤工学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、上記の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

また、各専門分野及び求められる能力において整合性が図られており、教育目標と学位授与方針の整合性が図られている（東海大学学則（4-①-2-15-1）、学位授与方針（4-①-2-15-2）、授業要覧（4-①-2-15-3 pp. 87-88））。習得すべき学修成果も明示されている。

[2-16] 農学部

農学部の教育目標は、農学部学科案内、大学案内、授業要覧、オフィシャルサイト（農学部）（4-①-2-16-1～4）に掲載されている。農学部の育成する人材像として、「食料生産及び理論ばかりでなく、その実学を重視し、食と生命の関係をよく理解した心豊かな人物で、「食の重要性」と「生命の尊さ」を後世に伝承できる人物を養成する」ことを教育目標としている（4-①-2-16-3 p. 101）。

農学部の教育目標に添って、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通り定めている。「農学部では本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

【学位授与に求められる能力】

（知識・理解）

自然生態系の仕組みや生命科学に関する基礎知識を持ち、食や生命について体系的に理解する能力

（汎用的技能）

環境科学及び生命科学に基づいた適正な技術を人や自然に配慮して活用できる能力

（態度・志向性）

実学を尊重し、学んだ理論を社会で実践する能力」（4-①-2-16-5）

本学部の教育目標と、学位授与方針は整合している。

授業要覧で、授業で育成する力・スキル（4-①-2-16-3 pp. 107-111 pp. 129-133、pp. 151-155）を明示し、それぞれの学科のカリキュラム・マップ、学科履修プランを明示している（4-①-2-16-3 pp. 105-156）。

[2-17] 国際文化学部

本学部は、教育目標として社会の課題を解決することで自らの人生を切り拓く人材の育成を掲げている（4-①-2-17-1 p. 37）。本学部はまた、その教育方針として、単に専門的知識を身に着けるだけでなく、幅広い教養を身に着けて学際化に対応するとともに、自ら考え、問題解決がで

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

きる能力を養うとしている(4-①-2-17-1 p.37)。そして、これらの教育目標及び教育方針を踏まえ、本学部は「養成しようとする人材像」として国籍や文化の差異を超克して良好かつ平和な人間関係を構築できる「国境なき社会人」の育成を目指している(4-①-2-17-2)。そして、本学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与すると定めている(4-①-2-17-2)。

(知識・理解)

世界で起こる様々な情報を知り、それぞれの国・地域にある政治経済・歴史・文化を理解して地球規模の視野で世界を考えることができる能力

(汎用的技能)

どこの国の人も積極的に言葉を交わし、お互いを理解できるようになるために必要な、語学力と異文化理解能力

(態度・志向性)

自分の回りでおきている事柄に対して、どうしてそうなったのか、どうしたらもっとよくなるのかと常に問題意識を持ちながら自ら考え、行動できること(4-①-2-17-2)。

[2-18] 生物学部

本学部の教育目標は以下の通り定めている。

『生物学部は、建学の精神に基づいて、人類が培ってきた文化・文明と自然・地球環境を一体とした視野を持ち、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用を目指す行動型国際人の養成を目標とします。そのため、地球と人類の抱える諸問題に対して、陸上と海洋のフィールドにおける理解を深め、文理融合の学際的知識と化学物質から生態系に至る専門知識・技術を主体的・複眼的に活用して、自ら課題に取り組み解決する能力の育成を目指します。生物学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

【学位授与に求められる能力】

(知識・理解)

生命・自然に関する文理融合的な広い視野を基礎として、各専門分野における専門知識と技術を理解・表現する力

(汎用的技能)

科学の動向に精通し、コミュニケーション能力や分析力、提案力など社会から要請される能力を発揮できる力

(態度・志向性)

生命倫理と生物多様性そして生物資源の重要性を理解して、生物科学の応用によって社会に貢献する力』

(4-①-2-18-1~4、4-①-2-18-5 p.87-116、4-①-2-18-6~7)

修得すべき学修成果については、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考える力」「つどい力」「挑み力」「成し遂げ力」と、生物学部各学科が示す「育成すべき人材像」とを合わせて、カリキュラム・マップに示している(4-①-2-18-5 p.94、p.108)。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-1] 実務法学研究科

専門職大学院の教育目標と学位授与規程がそれぞれに定立され、種々の媒体（たとえば、オフィシャルサイト（実務法学研究科）（4-①-3-1-1）、東海大学学位規程（4-①-3-1-2）第5条の2（法務博士（専門職）の学位授与の要件）において、「法務博士（専門職）の学位は、本学専門職大学院学則第18条の規定により、実務法学研究科（法科大学院）を修了した者に授与する。」旨明らかにし、本規則において定めている手続きに従って学位授与が行われる旨明示している。

教育目標と学位授与方針との整合性については、東海大学専門職大学院学則第1条において「東海大学専門職大学院（以下「本専門職大学院」という。）は、東海大学建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定め、修得すべき学修成果については同第18条で「本法科大学院については3年以上在学し、所定の102単位以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得た者を修了と認定する。」と明示し、「第8章 学位の授与」第20条において、「本専門職大学院の学位の種類は、その修了した研究科・専攻に応じて次のとおりとする。法科大学院実務法学研究科 法務博士（専門職）」として実現している。

[3-2] 総合理工学研究科

総合理工学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と学位授与基準を下記のように明確に明示している（4-①-3-2-1）。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）：“既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えて、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かなリーダーとして活躍できると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。”

学位授与基準：“総合理工学研究科では世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かなリーダーとして活躍し得る人材の育成を目標としている。その理念を理解し体得した人物と認められ、かつ本内規に規定する論文受理条件を満たす業績をあげた者に学位を授与する。”

また、修了要件として本学大学院学則第20条の2に、“3年以上在学し、共同ゼミナール、専修ゼミナールを各30時間受講し、博士論文を研究科に提出しその審査と最終試験に合格すること”と明記されている（4-①-3-2-2）。

[3-3] 地球環境科学研究科

地球環境科学研究科ではディプロマ・ポリシーとして、「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、21世紀の地球環境と人間社会に貢献できる研究者、高度専門職業人となり得ると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」となっている。学位授与方針については、東海大学学位規程（4-①-3-3-1）、地球環境科学研究科学位論文審査基準内規（4-①-3-3-2）で定められており、これらの内容は大学院要項（I）（4-①-3-3-3 p.30）、オフィシャルサイト（4-①-3-3-4）で明示している。修得すべき学修成果については、東海大学地球環境科学研究科学位授与基準内規（4-①-3-3-5）第2条

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(学位授与基準)で、その詳細を定めている。これらについては、各指導教員から指導大学院生に対して個別に指導している。また、研究科の教育目標と、前述した学位授与方針については、大学院要項(Ⅰ)に記載したとおり、内容は整合している。(4-①-3-3-3 p.30)

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)「当該分野の専門的知識と関連分野の基盤的知識を有し、科学者・技術者倫理を理解して、問題発見から解決できる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」は大学院要項(Ⅰ)(4-①-3-4-1 p.33)、東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針(4-①-3-4-2)などに明示されており、生物科学研究科においては生物科学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標とする。本研究科では、博士(理学)、博士(農学)、博士(水産学)の学位を授与することができ、学位授与の要件については、東海大学学位規程(4-①-3-4-3)に明記し公開されている。また修了要件は本学大学院学則第20条の2に明記されている。(4-①-3-4-1 p.9)

[3-5] 文学研究科

文学研究科は、「教育研究上の目的及び養成する人材像」として、伝統的な文学研究科の学問領域を超える文明研究やコミュニケーション学といった研究領域を包括することを特長とし、その特長を活かしながら学問の進展と社会の要請にこたえることを存在の立脚点とし、専攻相互、さらに外部の機関との積極的な研究・教育交流によって悪しき細分化・専門化に陥ることなく視野を広め、開放的な学問環境のなかでしっかりした基礎力と柔軟な思考の上に立った高度な専門的能力を持ち、国際的にも活躍できる研究者・人材を育成することを明示している。(4-①-3-5-1)

そして、この「教育研究上の目的及び養成する人材像」に基づき、「当該分野の先行研究及び資料を的確に理解できる読解力を有し、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力と的確な文書表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査(あるいは特定の課題についての研究成果)で認められた者」に修士の学位を、「当該分野の先行研究を的確に理解できる読解力と先行研究を批判的に検証できる能力を有し、資料を的確に読解できる能力と的確に用いながら説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力を持ち、的確な文章表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者」に博士の学位を授与することを定めることによって、「しっかりした基礎力と柔軟な思考の上に立った高度な専門的能力を持ち、国際的にも活躍できる研究者・人材を育成する」という教育目標の実現を図っている。(4-①-3-5-2)

また、研究科としての学位論文の審査基準と、各専攻で設定した科目の履修と研究成果(学位論文等)の合格を学修成果として提示している。(4-①-3-5-3 pp.20-21)

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科では、「大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-6-1 p.51)、東海大学オフィシャルサイト(政治学研究科政治学専攻)(4-①-3-6-2)、「東海大学大学院ガイド」(4-①-3-6-3 p.16)において、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「国際的・国内的に多様化と統一化、分権化と集権化が進む現代社会」において、「社会科学各専門分野が蓄積してきた伝統的知識と理論に立脚しつつ、行動科学的分析など最新の分析手法を積極的に取り入れ、常に先端的理論の構築につとめてきた」成果を踏まえて、「複雑な政治行動や現象を究明できる学際的視野をもち、的確な判断と知的生産の能力に基づいてリーダーシップを発揮できる人材の育成」を教育目標として掲げている。

政治学研究科はこの教育目標を具体的に実現するべく、また本学大学院全体の学位授与方針(4-①-3-6-4)に則って、博士課程前期については「明解な文章を作成する能力、資料収集の技術、論文を効果的に構成する力、論理的に思考する力、資(史)料を批判的に読み込む力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与」するとし、また博士課程後期については「博士課程前期に求められる力に加え、独創的で学会で発表できる力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与」すると学位授与の方針を定めている。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科の教育目標については、「グローバル化・複雑化し、かつ変化スピードの速い現代の社会を正しく理解するためには、経済学や経営学の深い知識を持つことは勿論のこと、歴史的・国際的感覚を合わせ持つと共に、環境への配慮など多角的な視野からの政策的分析能力も欠かせないものとなってきている。さらに高度情報化社会における科学的な情報収集・分析手法の修得も、これからの研究者にとって必須の課題となりつつある。本研究科では、こうした現代的要請に十分応えられる高度職業人の育成をめざしている。」と定めている。

また、その教育目標に基づいて、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(4-①-3-7-1 経済学研究科ディプロマ・ポリシー)を「明解な文章を作成する能力、資料収集の技術、論文を効果的に構成する力、論理的に思考する力、資(史)料を批判的に読み込む力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。」(博士課程

)、「博士課程前期に求められる力に加え、独創的で学会で発表できる力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」(博士課程後期)と設定している。

[3-8] 法学研究科

まず、法学研究科の教育目標は、次のように明示されている(4-①-3-8-1 p.63)。

すなわち、博士課程前期では、「教育目的は、博士課程後期への進学希望を持つ各分野の教育研究職志望者の基礎的育成を行うとともに、博士課程

修了後に社会において大学卒の中堅層を指導する法律専門家・指導者を志す者に学部教育よりも高度な専門的法学教育を行うこと」であり、「このような資質を身につけた人材の養成こそが博士課程前期の目的にほかならない」。また、博士課程後期において養成しようとする人材は「法学教育を担える法学研究者及び深い専門学識を備えた法律専門職」である。

法学研究科では、以上の教育目標を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを次のように策定した(4-①-3-8-2)。すなわち、博士課程前期では「法学の研究者又は法律専門家の基礎となる専門知識と

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学識を有すると共に、法的問題を発見・分析し、その解決策を提示することができる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します」とし、博士課程後期では「法学の研究者又は法律専門家としての高度な専門知識と深い学識を有すると共に、独創的な観点から法的問題を発見・分析し、その解決策を十分な説得力を持って提示することのできる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します」とする。また、同様の内容を「研究科の学位授与基準」(4-①-3-8-1 p.64)として明示している。

なお、修得すべき学修成果は、開講科目からの所定の単位数の修得、また指導教員制をとる法学研究科では指導教員の担当する所定の演習科目の修得（そしてそれは当該学生の専門分野について一定の学修成果を求めるものでもある）及び、論文の審査と最終試験の合格として定めているが(4-①-3-8-1 pp.63-64)、このうち、とくに論文の審査については、「研究科の学位論文審査基準」(4-①-3-8-1 p.64)を策定することを通じて「主な審査要素」となる項目を明示し、学位授与に関するより具体的な基準を明らかにしている。

[3-9] 人間環境学研究科

人間環境学研究科では、教育研究上の目的及び養成する人材像として『違いを対立軸としない新たな価値観に基づく「持続可能な共生社会」を、「環境保全を重視した人間活動と良好な自然環境が両立する自然共生社会、並びに人間と人間が種々の違いを認めつつ文化・習慣・世代などの壁を越えて協同する人間共生社会」と定義し、その基盤となる「真に豊かな人間環境」の実現を目指して、「人間の生き方を再考し、豊かさの本質を問い直す」ことを教育・研究上の理念とする。この理念に基づき、人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育と研究を行うことにより、「従来の固定観念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」を育成する。』と明示している「東海大学大学院学則」(4-①-3-9-1、第1条(別表1(4-①-3-9-2)および第8章)。

また、研究科のディプロマ・ポリシーを『人間環境に関わる諸問題を多面的に分析し、広い視野で考え、共生社会構築に向けて積極的に行動することができる能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査に合格した者に修士の学位を授与します。』とし、教育目標と整合性のとれた学位授与方針を明示している「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」(4-①-3-9-3)。

習得すべき学修成果については、上記学位授与方針に則って、『自然・社会・人文科学の複数の分野の科目の履修、および修士論文の審査並びに最終試験の合格に加えて、人間環境に関わる諸問題を多面的に分析することができる能力、人間環境に関わる諸問題を広い視野で考えることができる能力、および共生社会構築に向けて積極的に行動することができる素養』と明示している(本学オフィシャルサイト内の人間環境学研究科のサイト(4-①-3-9-4)、および大学院要項(4-①-3-9-5 p.69))。

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科では教育目標を『芸術が人間生活の理想として重要な役割を担ってきた歴史をふまえ、多様化・グローバル化する現代の状況から生ずる人間の営みに求められる芸術の今日的課

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

題を究明することを含め、理論及び表現技術の研究を追求することを理念とする。芸術学研究科では、音響芸術専攻と造型芸術専攻の2専攻を設け、音楽及び美術・デザインにおける学問と実技・実践の両面から教育・研究を行い、それぞれの芸術領域における高度な専門性を支柱とする横断的で柔軟な人材の育成を目的とする』と明示し「教育研究上の目的及び養成する人材像」(4-①-3-10-1)を定めている。

また学位授与基準は「教育研究上の目的」を踏まえ「専攻分野における研究者・専門家として、広範に活躍できる能力を修得したと認められる学生に、修士の学位を授与する」として「大学院要項」(4-①-3-10-2 p.75 学位授与基準)や「東海大学オフィシャルサイト」(4-①-3-10-3)で明示している。

「修士論文」や「特定課題」の審査に当たっては、「修士論文審査基準」(4-①-3-10-2 p.75)に「下記各項目に適合していると認められるものを合格とする。」として以下の4項目を挙げ、審査を行っている。

- (1) 修士論文が内規に指定された書式、文字数等で作成されていること。
- (2) 明確なテーマを有し、その焦点から外れることなく、かつ広い視野から論じられていること。
- (3) 特定の課題による場合は、作品等が明確な創作意図を有し、かつそれが十分に表現されていると認め得るだけの完成度を有していること。
- (4) さらに特定の課題による作品創作などの場合は、作品とともに提出される研究ノートが内規で定められた書式、文字数で作成されており、かつ作品の創作意図などを的確に説明していること。を定め、それに従って審査し、口述試験を課して学位授与を行っている。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科の教育目標とそれに基づく学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学オフィシャルサイト(4-①-3-11-1)において以下の通りに明示されている。

「当該分野における専門的な知識と技能を有し研究・教育活動を通じて積極的に社会貢献ができること、研究・教育に携わる者として必要な正義感・倫理観を有し豊かな教養と人格を身につけていること、国内外の学会等での発表・質疑応答が可能な能力を有していると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与する。」

このディプロマ・ポリシーの具体的な方針等については、体育学研究科オフィシャルサイト(4-①-3-11-2)、大学院要項(4-①-3-11-3 p.84)において、「体育学研究科の学位授与基準」が以下のように明示されている。

「本研究科においては、以下の資質を有していると認められる学生に修士の学位を授与する。

- 1) 体育・スポーツ科学領域において、専門的な知識と技能を有し、研究・教育活動を通じて積極的に社会貢献ができること。
- 2) 研究及び教育に携わる者として必要な正義感・倫理観を有し、豊かな教養と人格を身につけていること。
- 3) 当該分野における国内外の学会等での発表、質疑応答が可能な能力を有していること。」

同様に、「研究科の学位論文審査基準」が以下のように明示・公開されている。

「修士論文は体育・スポーツの領域に関わる諸現象を対象として論究するものであり、科学論文

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

としての体裁を整えていなければならない。具体的には、日本体育学会の各専門領域、あるいは関連する学会において認められている論文作成の方法に則り、完結したものであり、以下の観点に基づいて論文が完成されていること。

1) 研究の独創性

研究のテーマ及び論究の方法に独創性が認められるか。

結果を提示するに止まらず、独創的な知見が得られているか。

2) 研究目的と考察

研究の目的が明確であるか。

先行研究を十分に検討しているか。

研究の目的に対応した考察がなされているか。

3) 研究の方法と論文の構成

研究目的を達成するための方法が適切であるか。

論文の構成が明確であるか。

4) 論文の記述法

各研究領域における専門用語が適切に使用されているか。

論理的な文章表現がなされているか。

図、表等の表記は適切であるか。

参考・引用文献等の質と量が確保されているか。」

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻（数理学専攻、物理学専攻、化学専攻）の教育目標は、東海大学大学院学則の第1条の2の別表1(4-①-3-12-1)に明示され、本学オフィシャルサイト(4-①-3-12-2)、大学院要項(4-①-3-12-3 pp. 88-99)で明示されている。理学研究科の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は『深い学識を有し、高度な専門に対応できる基礎力と応用力を修得し、かつ、研究内容を理解し、論理的に説明するプレゼンテーション能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。』であり、本学オフィシャルサイト ディプロマ・ポリシー(4-①-3-12-4)、大学院要項(4-①-3-12-3 p. 88)に明記されている。修得すべき学修成果については、上記のように学位授与方針に示されている。

[3-13] 工学研究科

工学研究科の教育目標（教育方針）は2016年度大学院要項（Ⅱ）(4-①-3-13-1 p. 100)に以下のように明示されている。

「工学研究科では東海大学建学の精神ならびに学則に則り、高度の専門性と人間性を兼ね備え国際的な視野を持った人材の育成を育成することである。各専攻では、専門領域の特性に合わせ、独自のカリキュラムにより高度な専門的学識を与え、指導教員による研究を通じた個別指導により問題発見及びその解決能力を備えた人材の育成にあたっている。また、昨今地球的規模の環境破壊が懸念される中で、本学の特色でもある正しい歴史観、世界観に基づいた人間形成も重視し、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

高い技術者倫理と社会貢献への熱意を持った人材育成を目指している。」

また、工学研究科の学位授与基準は、2016年度大学院要項(Ⅱ)に以下のように明示されている。

「工学研究科では以下に定める能力を有していると認められる学生に修士の学位を授与する。

- 1) 研究課題に関わる先行研究を理解し自らの研究を学術的に位置づける能力
- 2) 研究遂行のための調査・実験などを企画し実践する能力
- 3) 研究成果を学会等の集会において発表・質疑応答ができる能力」

さらに、研究科の学位論文審査基準は、2016年度大学院要項(Ⅱ)に以下のように明示されている。

「工学研究科では修士論文の審査を以下の基準に基づき行うこととする。

- 1) 研究課題の背景、解決しようとする技術課題が明記されていること。
- 2) 研究成果の新規性が明記されていること。
- 3) 論点に一貫性があり矛盾がないこと。
- 4) 審査は指導教員以外の教員を含む複数教員によって行われること。」

以上のように、教育目標に基づき学位授与方針を明示している。

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、世界的に熾烈な競争下にある情報通信分野において、国際的にも通用する深い学識と卓越した技術力を有する人材を育成することを教育研究上の目的としている(4-①-3-14-1 Ⅲ.各研究科・専攻の教育目標、カリキュラム及び教員 p.127、4-①-3-14-2)。この教育目標に基づき、以下に定める能力を有していると認められる者に修士の学位を授与する方針を明示している(4-①-3-13-1 p.126、4-①-3-13-2 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))。

- 1) 情報通信学に関する高度な専門知識と技術力を身につけ、それらを応用できる能力。
- 2) 問題解決のための方策を立案し、それを実践できる能力。
- 3) 専門知識と技術をバランス良く身につけ、社会の発展に積極的に貢献できる能力。
- 4) 研究成果を学会などにおいて発表・質疑応答ができる能力。

修得すべき学修成果については、専攻分野における研究能力と高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示すために、本研究科が設定した各科目の履修と研究成果(学位論文)の合格を学修成果として示している(4-①-3-14-1 研究科の学位論文審査基準 p.126)。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科の教育目標は、「海洋の自然科学・工学・人文社会科学に関する基礎研究遂行能力を養い、高い倫理観と責任感を涵養することで、海洋に関する多様な専門分野を有機的に結び付け、海洋に関する諸問題の発見／解決へと導くコーディネート能力を持ち、持続可能な文明社会の実現に貢献できる人材育成」であり、学位は「広い視野を持ち、総合的な判断力を持ち、柔軟で適応力があり、高度な専門的な能力を有すると判断されたもの」に授与すると明示し、両者は整合性が取れている。修得すべき学修成果についても「専門分野に関する高度な専門的知識・能力の習得に加え、専門分野を広く俯瞰する能力の涵養としている。これらはいずれも大学院要項(4-①-3-15-1 p.131)に明示するとともに、本学オフィシャルサイト(4-①-3-15-2 ディプロマ・

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ポリシー)にも掲載している。

[3-16] 医学研究科

医学研究科の教育目標に基づき、学位授与方針を、「医学及び医学と関連の深い生命科学領域の深い知識を持って研究を自立的に推進できる能力と、研究者あるいは医師として社会の指導的立場を果たすための良識と科学・生命・医療に関わる倫理観を有しているもの」と設定している。その方針は、本学オフィシャルサイト、医学研究科ホームページ(4-①-3-16-1)、大学院要項(4-①-3-16-2 p.138, p.158)等に明示されている。修士課程・博士課程では、医学分野における研究能力と高度な専門性を求められる医療人・医学研究者を担うための卓越した能力を示すために設定された各科目の履修と研究成果(学位論文)の合格を学修成果として示している。

医学研究科における学位申請については、別に「東海大学大学院医学研究科学位申請並びに審査に関する内規」(4-①-3-16-3)を定め、学位授与方針を明示している。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科の教育方針、看護学専攻の教育目標、保健福祉学専攻の教育目標は、医療、看護、保健、福祉の領域が従来の専門性の枠を乗り越え、より総合的な視野に立った保健医療福祉の統合化の実現を目指し、高度実践専門職の養成を養成することであり、「保健医療福祉の実践の場及び教育・研究機関において求められるより高度で総合的な専門的知識と技術、豊かな人間性を有していること」を学位授与基準としている(4-①-3-17-1 pp.178-179)。

修得すべき学修成果としての学位論文の基準は、①論題がわかりやすく簡潔であるか、先行研究の整理と問題意識が適切になされているか、②章立てを含め、論述の構成が適切であるか、③適切な研究方法が用いられているか、④目的、結果、考察が適切かつ明快に記述され論じられており、設定した問題の解明がなされているか、⑤倫理的配慮がなされているかの5点を明示している(4-①-3-21-1 pp.178-179)。

[3-18] 産業工学研究科

本学大学院要綱(Ⅱ)(4-①-3-15-1 p.194)に産業工学研究科理念・目的、教育目標「高度の職業人の養成をめざし、専門性と学際性の両面を素養として持つところの、複眼的な思考力を身につけた人材を育成する」を明記している。同時に、これに基づく学位授与基準、学位論文審査基準を明記することによって、研究科の学位授与方針を明示し、各専攻の修了予備判定時に基準に達しているかを判定している。研究科の学位授与基準には、以下の5項目がある。

- 1) 産業工学研究科の各専攻における専門性と学際性の両面を素養とした複眼的な思考能力
- 2) 文献や先行研究を調査し、既往研究との関連性、相違を理解できる能力
- 3) 課題に対する実験方法、解析手法、数学モデルの設定など研究計画能力
- 4) 計画に基づく実験、解析、理論展開など研究遂行能力
- 5) 研究内容を学会等で発表・質疑応答ができる、あるいはそれと同等な情報発信能力

このように、各専攻における専門性と学際性の両面を素養とした複眼的な思考能力をつけることが明記されており、これは、研究科の教育目標に合致している。また、修得すべき学修成果は、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学院要項（Ⅱ）に、学位論文審査基準として、以下の6項目定めている。（4-①-3-15-1 pp. 194-195）

- 1) 論文テーマの独創性
- 2) 文章力、構成（章立て）を含め、論述の流れが適切である事
- 3) 研究の背景と目的が、先行研究を十分に踏まえて記されている事
- 4) 研究計画や研究方法が、論理的、且つわかりやすく説明されている事
- 5) データ・結果に対する図表処理等を含めた整理と分析がなされている事
- 6) 研究成果に対する考察と今後の発展性について期されている事

[3-19] 農学研究科

農学研究科の教育目標については、東海大学大学院学則（4-①-3-19-1）に明示され、ディプロマ・ポリシーは本学オフィシャルサイト（4-①-3-19-2）や大学院要項（4-①-3-19-3 p. 206）等に次のように公表されている。「広い視野に立った生物の多様な機能を理解し、生物生産と生命科学領域に貢献できる高度な知識と技術を修得した能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。」

なお、修得単位数以外に本学全体の理念と目的に立脚した農学研究科の教育目標との整合性を勘案し、学位授与基準及び学位論文の審査基準を設定し、大学院要項（4-①-3-19-3 p. 206）に公表している。また、修得すべき学修成果として、「専門科目について、必修・選択科目を通じて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で研究指導教員を通じて修士論文を研究科長に提出し、最終的にその審査及び最終試験に合格すること」として大学院要（4-①-3-19-3 p. 207）に明示されている。

[3-20] 国際地域学研究科

東海大学大学院の教育目標並びに学位授与については、東海大学大学院学則（4-①-3-20-1）に明示され、本学オフィシャルサイト、大学院要項等に公表されている。（4-①-3-20-2、4-①-3-20-3 pp. 225-7）

国際地域学研究科の学位授与基準内規（制定 2011年1月1日）、第1条には、本研究科国際地域学専攻は以下に定める能力を有していると認められる学生に修士の学位を授与すると定められている。

- (1) 国際・地域に関する学際的研究に処することができ、研究・実践活動を通じて社会貢献を果たす能力を身につけていること、
- (2) 国際感覚と地域に密着した高度な知識をバランスよく身につけ、語学力も具備した実社会で活躍する専門的職業人となりうること、
- (3) 当該分野における国内外の学会等での参加・発表・質疑応答が可能なこと、あるいはそれと同等の能力を有することとし、修了者には修士(国際学)の学位が授与される(4-①-3-20-4 国際地域学研究科学位基準内規)。

本大学院修士課程では、研究科の教育目標、養成しようとしている人材像、学位授与基準、そして学位論文審査基準に合致したものに対し学位を授与している。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-2 1] 理工学研究科

理工学研究科は環境生物科学専攻の一専攻から成っており、本専攻の教育目標は「生物や生物と環境のかかわりに関する課題に取り組む専門技術者を育成すること」である(4-①-3-21-1 p. 231)。これに基づいて、学位授与は本研究科が設定した各科目の履修と研究成果(学位論文)の合格を判定基準としている(4-①-3-21-1 p. 230)。

「育成すべき人材像」は、大学院要項に示されている(4-①-3-21-1 p. 231)。カリキュラム・マップは示されていないものの、各科目のシラバスには「授業で育成する力・スキル」が示されており、目標とする人材の育成に向かって修得すべき学修成果を理解することができる。

教育目標については「2015年度東海大学大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-21-1 p. 231)に、学位授与方針については、「理工学研究科学位授与基準内規」第3条(4-①-3-21-2)及び「理工学研究科修士論文審査基準内規」(4-①-3-21-3)に明示され、本学オフィシャルサイト(4-①-3-21-4)において公表されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[1] 大学全体

大学の教育課程の編成・実施方針は、本学の教育理念に基づき以下の通り明示している。

「本学で修得した専門知識や技術を社会で役立てるために必要な真の意味での教養と、実践していくために必要な「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の4つ力を育成する教育課程を編成しています。具体的には、次の5つの区分によって本学のカリキュラムは構成されており、「東海大学型リベラルアーツ教育」を実践しています。

【区分Ⅰ】「現代文明論」(全学共通)(4単位)

学生一人ひとりに未来を拓くための展望を持つことの大切さを自覚させ、目的意識を育むきっかけを提供する総合的な科目として、「現代文明論 1」「現代文明論 2」が設定されています。本学の教育理念を具現化した核となる科目であり、人類の歴史や世界への理解を深めながら、社会のあり方を考え、自らの思想を培い、未来を拓く意欲や自信を身につけるために、初年次の全学生が必修科目として学びます。

【区分Ⅱ】「現代教養科目」(全学共通)(8単位)

「文化と自然」「テクノロジーと社会」など6科目の文理共通科目が設定されており、「現代文明論」の学修目標を発展させて、専門を学ぶ上での基礎を築きます。社会や時代の変化に対する批判的な目と、建設的に対応するための知識・思考力、そしてバランスの良い価値観を養い、豊かな人間性を育みます。また、健全な心身の保持増進を図るために、体育科目も設定されています。

【区分Ⅲ】「英語コミュニケーション科目」(全学共通)(8単位)

グローバル化が加速する現代社会で活躍するために必要とされるのは、英語によるコミュニケーション力と国際的視野の獲得です。そのために本学では、グローバル社会に対応した実践的な英語教育を重視し、「リスニング&スピーキング」「リーディング&ライティング」のスキルを段階的に習得するために、全学必修科目として4科目が設定されています。

【区分Ⅳ】「主専攻科目(専門科目)」(学部学科設定)(62単位)

学部学科の専門科目です。大学で専門分野を修めるためには、順序立てた学修を行い、しっか

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

りとした土台の上に高度な専門知識を積み上げ行くことが大切です。そのため、高校と大学との橋渡しを行う初年次教育科目から卒業論文・卒業研究までの全ての科目にグレードナンバーを設定するとともに、履修モデルを示すことにより、授業内容のレベルと自分の学修状況とを照らしながら段階的・系統的に学べるようにしています。

【区分V】「自己形成科目」（全学共通・学部学科設定）（42単位）

自らの専門分野を深く学びたいという知的欲求や、大学院への進学希望に答えるためのより高度な主専攻科目である「主専攻発展科目」が設定されています。また、多様な知識と複眼的な思考能力を体系的に修得することを目的とした「副専攻科目（20単位以上修得）」及び副専攻をさらに発展・深化させ、自らの学科専門分野のほかに、もうひとつの専門分野を体系的に修得するための「特定プログラム科目（40単位以上修得）」が設定されています。さらに、総合大学であるメリットを生かし、興味のある他学部他学科の専門科目を履修することも可能です。」（D-①-21）

この方針に基づき、教育課程の編成・実施にあたって学士課程では、科目ごとに必修・選択の別による重要度、グレードナンバーによる科目の位置づけ、先修条件の設定による順次性の明確化を図りながら体系化されている（D-①-1～15 I. 総説〈履修等の基本事項〉）。さらに、科目の位置づけとともに、授業で育成される力・スキルを明示したカリキュラム・マップを作成している（D-①-1～15 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表）。

大学院全体の編成・実施方針は、本学の教育理念に基づき以下の通り明示している。

時代の変化に合わせて、積極的に社会を支えイノベーションを生み出す能力を修得させるよう、専門性に偏ることなく、より学際的視野に立ち、自ら問題解決できる、実践力のある創造的人材を育成できる教育課程を編成している。

修士課程・博士課程（前期）においては、その専門分野に偏りすぎない授業科目を設定した教育課程を構築し、教育目標を

具現化している（D-①-16 V. 各研究科・専攻の紹介、D-①-17 III. 各研究科専攻の総説）。博士課程（後期）については、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科においては時間制を適用しているが、他の研究科においては、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示を行っている。

専門職学位課程（実務法学研究科）においては、専ら法曹養成のための教育を行なっていることから、その専門的な科目を開講している（D-①-22）。

〔2-1〕文学部

文学部では、学部及び各学科・専攻ごとに「カリキュラム・ポリシー」を策定することで、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している。

教育目標と教育課程編成の方針は東海大学オフィシャルサイト（4-①-2-1-3）に明示されているが、「授業要覧」（4-①-2-1-1 p.34）ではより具体的に、「育成する人材像」を規定したうえで、この「人材」に対応した「授業で育成する力・スキル」を明示している。文学部では「育成する人材像」として、「豊かな日本語の運用能力を持ち、広い視野に立って自分の位置を見定めることのできる人間」を掲げたうえで、「授業で育成する力・スキル」を、「文章・情報を読み解く力」・「的確に文章を書く力」・「意見や情報を伝える力」の3つに区分して明示している。そして、各

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学科・専攻ごとに、各授業科目でどの「力・スキル」を育成するのかについて、「カリキュラム・マップ」で明示している。

また、卒業に要する単位数（124 単位）の内訳は、「卒業単位数一覧」及び「カリキュラム表」に明示している。具体的には、「現代文明論」（必修／計 2 科目 4 単位）、「現代教養科目」（必修及び選択必修／計 5 科目 8 単位）、「英語コミュニケーション科目」（必修／計 4 科目 8 単位）、「主専攻科目」（各学科・専攻毎に設定／計 62 単位）、「自己形成科目」（選択／42 単位）となっている。（4-①-2-1-1 各学科 卒業単位数一覧）

[2-2] 政治経済学部

上述の育成する人材像、ディプロマ・ポリシーにもとづき、学部、各学科の教育課程をカリキュラムとして具体化している。カリキュラム編成においては、カリキュラム・ポリシー（4-①-2-2-3）を明確化し、体系的な授業編成に努めている。学部では学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて必修科目の「情報処理 1」など学部基礎科目を設置している。各学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて、学科の育成する人材像に沿って主専攻科目を設置している。主専攻科目の中でも基幹科目を必修科目とし、それらに準ずる科目を選択科目として設置している。必修科目は、前述した「情報処理 1」を含めて、政治学科、経営学科が 16 単位、経済学科が 24 単位である。各学科に共通しているのは、1 年次における「入門ゼミ」（4 単位）、3、4 年次生における演習科目（8 単位）を必修としていることである。その他の主専攻科目については、単位数、先修条件など考慮して科目設定を行っている。卒業要件となる主専攻科目の単位数は各学科とも 62 単位である（4-①-2-2-1）。

[2-3] 法学部

法学部においては、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針を、上記「法学部の教育方針と教育目標」中「1. (2) 授業で養成する力・スキル・カリキュラム・マップ」及び「2. 法学部の教育システムの特徴」（4-①-2-3-4 p. 33-34）で示すとともに、「カリキュラム・ポリシー」（4-①-2-3-4 p. 43）として一表にまとめ、明示している。

卒業単位数及びその内訳を成す科目区分は、「法学部法律学科卒業単位数一覧」（4-①-2-3-4 p. 43）に掲げ、科目区分中法学部の主専攻科目は、公法学、刑事法学、民事法学等の別に、法学部開講の自己形成科目は、主専攻発展科目として、各々必修・選択の別、単位数とともに「法学部 法律学科 カリキュラム表」（4-①-2-3-4 p. 46-50）に掲げて明示している。

[2-4] 教養学部

教養学部の教育課程（カリキュラム）は、東海大学学則（4-①-2-4-2）で定める基準を元に教育目標を満足させるよう編成されており、カリキュラムの実施方針（履修方法や単位算定基準、学修の評価、卒業の認定など）についても学則で詳細に規定している。

学部の教育目標と具体的なカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー（4-①-2-4-5）として明示され、学生に配布される「授業要覧」（4-①-2-4-6）でも明示、公表されている。

また、教養学部では人材育成の目標を「実践的な文理融合教育の実施により、多様化が進む現

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

代社会で求められている、深い専門能力と総合的な判断力・行動力を持った視野の広い人材」としている。その目標を具現化するために、「授業で育成する力・スキル」として「広い視野と専門的視点」、「状況理解と変化に対応する能力」及び「問題解決と社会的役割の自覚」の3つの区分を設け、各学科で開講されている授業が育成する力・スキルをカリキュラム・マップで明示している(4-①-2-4-6)。

カリキュラムにかかる科目区分、必修・選択の別及び単位数などについても「授業要覧」(4-①-2-4-6)に明示されている。具体的には、卒業に要する単位数(124単位)のうち、現代文明論(必修2科目/4単位)、現代教養科目(必修3科目/6単位)、英語コミュニケーション科目(必修4科目/8単位)、主専攻科目(各学科・課程毎に設定/計62単位)及び自己形成科目(選択/42単位)を配置している。また、学部の核となる科目として「人間学」科目を設け、各学科・課程の主専攻必修科目に2単位、自己形成科目(選択)に2単位を配置している(4-①-2-4-6)。

[2-5] 体育学部

体育学部では、学部及び各学科で「カリキュラム・ポリシー」を策定することで、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している。

教育目標と教育課程編成の方針は東海大学オフィシャルサイト(4-①-2-5-2)に明示されているが、「授業要覧」(4-①-2-5-3)ではより具体的に、「養成する人材像」を規定したうえで、この「人材」に対応した「授業で育成する力・スキル」を明示している。

「授業で育成する力・スキル」は、「心身を養う力」「知能を磨く力」「思想を培う力」の3つに区分して明示している。そして、各学科で、各授業科目でどの「力・スキル」を育成するのかについて、「カリキュラム・マップ」で明示している。(4-①-2-5-3 pp.41-123)

卒業に要する単位数(124単位)の内訳は、「卒業単位数一覧」及び「カリキュラム表」に明示している。具体的には、「現代文明論」(必修/計2科目4単位)、「現代教養科目」(必修及び選択必修/計5科目8単位)、「英語コミュニケーション科目」(必修/計4科目8単位)、「主専攻科目」(各学科・専攻毎に設定/計62単位)、「自己形成科目」(選択/42単位)となっている。(4-①-2-5-3)

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の教育課程は、学則に基づき、学部及び各学科の教育目標が達成されるように編成されている。教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、具体的なカリキュラムと共に、本学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(4-①-2-6-9)、授業要覧(4-①-2-6-3 p.45、p.59、p.73、p.89)に記載されている。

理学部では、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー(「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」)を2009年度に策定し、2010年度からシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している(4-①-2-6-10、11)。

卒業に要する単位数(124単位)の内訳は、「現代文明論」(必修)2科目4単位、「現代教養科目」(必修または選択)5科目8単位、「英語コミュニケーション科目」(必修)4科目8単位、「主専攻科目」(必修は学科毎に設定)62単位、「自己形成科目」(選択)42単位である。(4-①-2-6-3)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-7] 情報理工学部

本学部の教育目標に沿った「カリキュラム・ポリシー」も同じく以下のように本学オフィシャルサイト（4-①-2-7-2）、授業要覧（4-①-2-7-3 pp. 41-65）などに明示され、公表されている。具体的なカリキュラムは大学・学部のカリキュラム検討委員会が推進し、教授会において審議が図られている。毎年、必要に応じて開講科目の検討がなされ改訂が行われている。改訂されたカリキュラムはその都度学生に配布される「授業要覧」に明示される（4-①-2-7-3）。また、全学的な改訂は数年置きに実施され、現行のカリキュラムは2010年度に改訂されたものが基本になっている。

「本学部のカリキュラム・ポリシー」（4-①-2-7-2）

『情報の技術者は情報の技術のみを修得すればよいというものではないため、東海大学型リベラルアーツに加えて情報技術者としての倫理観と幅広い知識及び国際的に活躍できる能力を身につける教育を実施するため、「科学と倫理」、「知的財産権法」を設け、さらにいわゆる“技術英語”に相当する内容を盛り込んでいる。』

[2-8] 工学部

工学部の教育課程は東海大学学則ならびに本学の教育目標に基づき編成されており、工学部の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示したものが学生に配布される「授業要覧」（4-①-2-8-4）である。

工学部の育成しようとする人材像は、「技術者としてのモラルを有し、『社会とのつながり』を意識して活躍できる人材」であり、その詳細は授業要覧のカリキュラム・ポリシーに「技術者のモラルと使命」、「工学を理解するための基礎力」、そして「時代の変化に対応する専門力」として各学科専攻の教育目標と教育課程と共に示されている。開講科目については授業要覧のカリキュラム・マップに示されると共に内容はシラバスとして公開されている。開講科目区分については卒業単位数（124単位）と共に授業要覧に記載されており、現代文明論（計4単位・必修）、現代教養科目（計8単位・必修及び選択）、英語コミュニケーション科目（計8単位・必修）、主専攻科目（計62単位・学科専攻ごとに必修と選択を設定）、自己形成科目（計42単位・選択）となっている。工学部で独自に開講される科目として「科学と倫理」及び「特許戦略」があり、これら科目は工学部のカリキュラム・ポリシーの体得につながるユニークな科目である。

[2-9] 観光学部

教育課程の編成・実施方針は、上記の東海大学オフィシャルサイト（観光学部）、学部学科案内パンフレット、東海大学観光学部授業要覧、大学ポर्टレートに明示され、公表されている。

学部の教育課程は、学則に基づき編成されている。学則は、設置学部・学科、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。これらに加えて、学生に配布される「東海大学観光学部授業要覧」では、学部の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示している（4-①-2-9-5 pp. 31-35）。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部の教育課程の編成・実施方針は、当学部の教育目標の達成に向けて、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のように定められている。

「情報の技術者は情報の技術のみを修得すればよい」というものではないため、本学部では東海大学型リベラルアーツに加えて情報技術者としての倫理観と幅広い知識及び国際的に活躍できる能力を身につける教育を実施している。また、世界で活躍する情報技術者になるために、本学部では英語コミュニケーション能力を身につけるための教育を実施している。(4-①-2-10-3)

この教育課程の編成・実施方針に基づき、学部の教育課程は、区分 I:現代文明論(4 単位)・区分 II:現代教養科目(8 単位)・区分 III:英語コミュニケーション科目(8 単位)・区分 IV:主専攻科目(62 単位:必修科目, 選択科目の単位数は学科によって異なる)・区分 V:自己形成科目(42 単位)の5つの科目区分で構成されている。各科目は、その内容に応じて、講義、実習、実験など、適切な授業形態で展開されている。

これらは、授業要覧及び大学オフィシャルサイトにて明示され、公表されている(4-①-2-10-1 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表、4-①-2-10-3)。

[2-11] 海洋学部

本学部の教育課程は、学則(4-①-2-11-5)に基づき編成されている。学則では、設置学部・学科・専攻、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。カリキュラム・ポリシーについては、大学オフィシャルサイト(4-①-2-11-6)で学部及び学科ごとに明示されている。これらに加えて、本学部の教育目標と具体的な教育課程(カリキュラム)を示しているのが、学生に配布される授業要覧 2016 学部・学科編海洋学部(4-①-2-11-3)である。また、シラバスについては、インターネット上で公表されている(4-①-2-11-7)。

東海大学全体の教育目標と本学部の教育目標との整合性は、学部内のカリキュラム検討委員会等が検証や見直しを重ねており、教授会がそのあり方について責任を持ち、必要に応じて開講科目の検討、カリキュラム改訂などを行うこととしている。また、学部及び学科のカリキュラム・ポリシーは、本学の教育目標に基づき定められた学位授与方針と整合性がとれているかについては、学部教務委員会が中心となり、学部、学科の案を検証や見直しを図り整合させている。改訂されたカリキュラムの内容については、当該年度の学生に配布される授業要覧で、科目区分、必修・選択科目の別、科目毎の単位数などを明示している。

[2-12] 医学部

医学部の教育課程は、学則に基づき編成されている。学則は、設置学部・学科、年度、学期、休業日等、定員、授業科目、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項などを詳細に規定している。これらに加えて、医学部の教育目標と教育課程の編成・実施方針は、学生に配布される「授業要覧」(4-①-2-12-4 p. 29)と「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(4-①-2-12-5)等、本学オフィシャルサイト(4-①-2-12-2 カリキュ

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ラム・ポリシー)に記載されている。

[2-13] 健康科学部

入学時に学生に配布する授業要覧に、両学科とも教育方針・教育目的・カリキュラム・マップが明示されている(4-①-2-13-1 pp. 33~34, pp. 43~53, pp. 71~82)。4年間で体系的に履修ができるよう、履修モデルも授業要覧に示されている(4-①-2-13-1 p. 54, 57, 69, 88)。

看護学科のカリキュラム(4-①-2-13-1 pp. 43~53)は、東海大学のカリキュラム・ポリシー(4-①-2-13-3)に即し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(4-①-2-13-4)に則った内容で作成されている。看護学科では2012年に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、カリキュラム改正を行った。それに伴い、保健師課程の選抜制が開始された。また、2015年度は養護教諭1種課程を開設した。

社会福祉学科では、資格取得のための教育課程については、「社会福祉士及び介護福祉士法」(4-①-2-13-5)「精神保健福祉士法」(4-①-2-13-6)の規定に基づきカリキュラム編成を行っている(4-①-2-13-1 pp. 71~82)。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、開講科目、必修・選択の別、単位数が設定され、授業要覧のカリキュラム・マップに明示されている。(4-①-2-13-1 pp. 43-53, pp. 71-82)

[2-14] 経営学部

経営学部の教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、次のように、東海大学のオフィシャルサイト(4-①-2-14-3)に明示されている。

『教育理念簿記・会計、情報処理、統計学などの経営学の基礎ツールを低年次に学んだ後、高年次ではこれらのツールを活用し、経営戦略論、経営組織論等の専門科目を学ぶといった順序立てた学修をすることによって、新たな切り口でビジネス(特に、スポーツ・アグリ・観光ビジネス)を展開する能力を涵養します。その方法として、「理論と実践の融合」を重視する多数の学識経験豊富な教員による問題解決型授業を積極的に展開していきます。

教育目標

学位授与方針の明示、教育課程の編成・実施方法の明示、これらの周知、定期的な検証を、十分に行っている。新入生が予め学部、学科の内容に対する認識が深いこと、在学生在が3年次からのゼミナールで自身の目標に合う研究室を適切に選択し、研究に励んでいる現状が、学部、学科案内 GUIDE BOOK (4-①-2-14-4 p. 4, 5, 8, 9, 11, 18, 19)の記載からも確認される。

この方針は、学部の教育目標「理論と実践の融合」、学位授与に際して求められる3つの能力の育成と十分に整合性をもって、策定されている。

なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、経営学部の2015年度の「授業要覧」(4-①-2-14-5 pp. 45-65)に明示されている。また、低年次開講科目、高年次開講科目の具体的な配置については、2015年度の経営学部の授業時間割表(4-①-2-14-6, 7)に明示されている。

[2-15] 基盤工学部

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

基盤工学部の教育課程は東海大学学則（4-①-2-15-1）に基づいて編成されている。学則に学部学科、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項等を詳細に規定している。これらに加えて、学生に配布する「授業要覧」（4-①-2-15-3 pp. 71-100）には学部学科の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示している。

学部の教育課程と教育目標との整合性については、学部内のカリキュラム検討委員会等が日常的に検証や見直しを重ねている。また、教授会が学部の教育目標及び教育課程と教育目標との整合性について責任を持っている。

〔2-16〕 農学部

農学部全体の教育課程の編成・実施方針は大学案内、農学部案内（4-①-2-16-1、2）、ウェブサイトにも明示している（4-①-2-16-6）。

農学部全体及びそれぞれの学科が要求する学修内容については授業要覧で具体的に示している（4-①-2-16-3 pp. 105-156）。

農学部では卒業要件単位数は124単位としている。科目区分は現代文明論、現代教養科目、英語コミュニケーション科目、主専攻科目及び自己形成科目の五つの科目に分け、それぞれを必修・選択別の構成授業科目ごとに修得すべき単位数を明示している（4-①-2-16-3 p. 105 p. 127 p. 149）。各学科のカリキュラム表、カリキュラム・マップ及び学科履修モデルプランを具体的に示している（4-①-2-16-3 pp. 105-156）。

〔2-17〕 国際文化学部

本学部では、ヒューマニズムに基づく教養教育を通じた「新たな価値を創造できる人材の育成」を教育目標として明示している（4-①-2-17-1 p. 37）。また、当該教育目標を実現するために、座学を超えた「フィールド指向の実践的教育」を教育課程の編成・実施方針として明示し、学びの現場から思想を培う姿勢を重視している（4-①-2-17-1 pp. 37-38）。

また、本学部の授業要覧において、カリキュラム・ポリシーを明示し、教育課程の編成・実施方針を学生に対し明示し、教職員間で情報を共有している。また、同じく授業要覧においては、カリキュラム・マップを作成し、開講科目ごとに修得すべき力を明示し、学生の科目履修を支援すべく情報提供を行っている（4-①-2-17-1 pp. 42-51, 60-67, 74-81）。

さらには、授業要覧のカリキュラム表には授業科目の科目区分、卒業に必要な単位数、必修・選択別を明記し、授業科目の履修コースについては、履修モデルを作成し、学生に対し効果的な履修方法を明示している（4-①-2-17-1 pp. 41-53, 59-69, 73-85）。

〔2-18〕 生物学部

本学部では掲げた教育目標の達成を期し、東海大学型リベラルアーツに関する全学の共通科目群を受けて、学部共通の必修科目として「生命倫理」を置いて、生物学関連の知識や技術を幅広い社会の事象に対して取り組む態度の基礎としている。全学生に配付される授業要覧には、生物学部としての教育方針及び教育目標を授業要覧の学部先頭ページに掲載している（4-①-2-18-5）

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

p. 87)。また、学部共通のカリキュラム表(4-①-2-18-5 p. 94, p. 108)及びカリキュラム・マップ(授業で育成する力・スキル)(4-①-2-18-5 p. 95, p. 109)を授業要覧に明示している。

各学科においてもそれぞれの特徴を授業要覧で細かく明示・説明している。全学に共通の区分Ⅰ～区分Ⅲ科目の計20単位と区分Ⅳ主専攻科目62単位、区分Ⅴ自己形成科目42単位で卒業要件を構成している。主専攻科目の必修は生物学科で22単位、海洋生物学科で21単位であり、演習や実習関係の科目を中心に構成している。生物学科及び海洋生物科学科の両学科は、学科の教育方針及び教育目標、科目区分、必修・選択の別、卒業単位数一覧及びカリキュラム・ポリシー、カリキュラム表、カリキュラム・マップ(授業で育成する力・スキル)、履修モデル、資格と科目履修要件を示し、学生の理解を促している(4-①-2-18-5 pp. 89-101, pp. 103-116)。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の教育課程は、学則(4-①-3-1-3)に基づき編成されている。学則は、設置研究科等・専攻、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。これらに加えて、本研究科の教育目標と具体的な教育課程(カリキュラム)は、上記の東海大学学位規程(4-①-3-1-2)であり、学生に周知している。

具体的には、本研究科ウェブサイト カリキュラム(4-①-3-1-4)で公表しているが、法律基本科目(「憲法」「行政法」「民法」「商法」「民事訴訟法」「刑法」「刑事訴訟法」など、法律学の基礎となる科目。修了までに必修54単位、選択6単位以上が必要)、実務基礎科目(活きた法律学を体感し学修するための「ADR」「エクスターンシップ」「模擬裁判」や「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」などの科目。修了までに必修6単位、選択6単位以上が必要。)、基礎法学・隣接科目(幅広い教養とバランス感覚をそなえた法曹を育成するための科目、従来の法領域にとらわれない科目など。修了までに選択4単位以上が必要。)、展開・先端科目(東海大学法科大学院の特色のひとつ。企業・ビジネス法務、知的財産法(エンターテインメント法を含む)、医事法など、さまざまな法領域の科目。修了までに選択18単位が必要。)がその概要である。

[3-2] 総合理工学研究科

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。教育課程の編成については、本学大学院学則の中で規定するとともに、「大学院要項」の中に「教育研究指導について」(4-①-3-2-3 pp. 40-41)として、具体的、かつ、丁寧に記載され、教職員、学生に明示されている。併せて、学生には「キャンパスライフエンジン」(4-①-3-2-4)、教職員には、T365に具体的に提示されている(4-①-3-2-5)。

学生は提出する「研究題目届」(4-①-3-2-3 p. 42)に沿って研究を開始する。その後の研究状況は1年ごとに「研究状況報告書」(4-①-3-2-3 p. 43)を提出し、指導教員とともに状況の確認見直しをしながら進めている。

一方、ゼミナールは、幅広い教養につながる学際的な「共同ゼミナール」と指導教員による専門性の高い「専修ゼミナール」からなり、それぞれ30時間以上受講することが修了要件として定められている(4-①-3-2-3 pp. 18-19(総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科規程))。学位論文審査基準も「学位申請論文は、その内容が学位申請者によって実施された研究に基づく新規かつ独創的で信頼性のある概念や事実の報告であり、当該研究分野の発展に貢献するものであること。さらにその内容の一部または全部が、当該分野の有力な学術団体に発行した査読付き学術論文として公表、または公表が決定していること」と大学院要項(4-①-3-2-3 p.23)、ホームページ等で開示されている。また、各コースの概要や所属教員の研究内容をホームページから誰でも見るよう公開している(4-①-3-2-1)。

[3-3] 地球環境科学研究科

東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規(4-①-3-3-2)によって実施方針を明示している。(4-①-3-3-3 p.30)

この実施方針は、前項(1)で述べた教育目標と、整合している。(4-①-3-3-3 p.30)

[3-4] 生物科学研究科

教育目標を達成するために、教育課程は大学院学則(4-①-3-4-4)、東海大学学位規程(4-①-3-4-3)に基づき編成されている。具体的な教育課程は大学院要項(Ⅰ)(4-①-3-4-1 pp.18-19)に示されている。生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、生命現象の基礎研究とその応用を追及する「生命科学コース」と、基礎研究をベースとした生物資源の高度利用をめざす「生物資源科学コース」を設定し、これらのコースが相互に密接に連携しながら、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施する方針をたて、これらを大学院要項(Ⅰ)(4-①-3-4-1 pp.33-34)、東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針(4-①-3-4-2 p.33)において明示している。

[3-5] 文学研究科

文学研究科は、上述の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針として、博士課程前期では、様々な学問領域の基礎研究を通じた学術研究の基礎及び高度専門的能力育成と、学内外の各組織との単位互換制度の導入と留学制度の整備を、博士課程後期では、あらゆる学問の領域にわたる自由かつ基礎的な研究を通じた教育プログラムと、高度研究者養成科目の履修から学位取得まで一連の教育システムを提供することを掲げている。(4-①-3-5-4)

文学研究科博士課程前期は、専攻する専門課程の科目について、必修・選択科目を計30単位以上修得し、かつ、修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果の審査並びに最終試験に合格することを修了の要件としている。博士課程後期は、専攻する専門課程の科目について、必修・選択科目を、博士課程前期ないし修士課程で修得した単位のうち博士課程の後期の研究に必要と認められた単位と併せて計40単位以上修得し、かつ、博士論文の審査並びに最終試験に合格することを修了の要件としている。科目分野・領域、科目のレベルを示すグレードナンバー、必修・選択科目の別、各科目の単位数等については、専攻ごとにカリキュラム表として「東海大学大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-5-3)に明記されている。

[3-6] 政治学研究科

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

政治学研究科は上記の教育目標に照応するかたちで、教育課程の編成と実施に関して、博士課程前期については「政治学研究・地方行政研究・国際政治学研究の3コースを設置し、日本及び世界の経済的・社会的・環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論と応用を探究」することと「政策科学的教育研究、政策分析的教育研究、動態的教育研究、歴史的教育研究、学際的教育研究の5つを機軸とし、社会科学の各専門分野を多面的・複眼的に理解し、分析しうる能力を修得させる教育プログラム」、博士課程後期については「博士課程前期の内容をより深化させ、複雑な政治現象を解明し、その諸問題を解決するために必要な政治学的学識を修得」させ、「政治学研究コースで主として動態的教育と歴史的教育を、地方行政研究コースでは政策科学と政策分析を、国際政治学研究コースでは主として学際的教育を重視した指導」という方針を定めている(4-①-3-6-1 p.51)。

この方針に基づいて、教育課程の編成と実施にあたって政治学研究科では、コース別、グレードナンバー、必修・選択を基準として科目の位置づけの明確化をはかり、修了に必要な単位数と合わせて「大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-6-1 pp.51-54)及び東海大学オフィシャルサイト(政治学研究科 カリキュラム)(4-①-3-6-5)で明示している。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科は、教育目標に基づいてカリキュラム・ポリシーを「高度な研究能力の育成と幅広い教養の修得」と定めている。博士課程前期では次の2点を編成・実施方針として掲げている。

1. 経済学と経営学の研究コースを設け、両者の融合した幅広い研究環境
2. 基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できる必修科目の設置

また、博士課程後期では次の3点を編成・実施方針として掲げている。

1. 高度な理論的研究と科学的・実証的研究方法の実践的体得を通じ、高資質な応用経済分析能力と洞察力を養成
2. グローバル化が進む現代社会を理解するための国際的感覚の育成
3. 基本研究分野をベースに先端研究の講義と演習を履修することで学位取得へつなげる教育システム(4-①-3-7-2 経済学研究科カリキュラム・ポリシー)。

このカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、科目区分、必修選択の別、単位数等を明確にして編成されており、東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-7-3)と刊行物(4-①-3-7-4 pp.57-58)で明示している。

[3-8] 法学研究科

法学研究科では、前述した教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を、カリキュラム・ポリシーを次のように定めて(4-①-3-8-3)明示している。すなわち、博士課程前期では、「高度な研究能力の育成と幅広い教養を習得させます。

1. 専門教育の充実をはかるための研究指導教員制
2. 講義科目と演習科目をバランスよく学ぶことで問題発見解決能力を養成

また、博士課程後期では、

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 自らの専門研究を通じて研究者としての能力を養成
2. 法学教育を担う法学研究者及び深い専門学識を備えた法律専門職の養成
3. 博士課程前期と同様に、専門研究を発展させることを目的に研究指導教員制を採用

教育課程の編成・実施方針はさらに大学院要項(Ⅱ)において明示している(4-①-3-8-1 p. 64)。そして、こうした編成・実施方針に基づき設定される科目について、科目の区分(分野・領域)、開講科目、必修・選択の別、単位数等は、同じく大学院要項(Ⅱ)において明示している(4-①-3-8-1 pp. 65-66)。

[3-9] 人間環境学研究科

研究科の教育目標に基づいた教育課程(カリキュラム)は、東海大学大学院学則に示した教育目標(4-①-3-9-2、第1条(別表1))を達成できるように編成されており、カリキュラムの実施方針(授業科目及び単位数、履修方法及び単位算定基準、成績の評価及び課程修了の認定)についても東海大学大学院学則(4-①-3-9-1、第5章、第6章及び第7章)に明示されている。

また、研究科の教育課程の編成・実施の方針については、「1. 人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育と研究及び2. 人間環境論文研究を含む研究科必修科目の修得に加え、研究科選択科目の理論系及び実践系科目について、自然共生と人間共生の複数分野から修得」の2点としてカリキュラム・ポリシー(4-①-3-9-6)に明示している。さらにこのカリキュラム・ポリシーを具現化するために、具体的な科目区分、必修・選択の別、グレードナンバー、単位数などについては学生に配布される大学院要項(4-①-3-9-5 p. 72)に明示している。

[3-10] 芸術学研究科

「東海大学大学院学則」(4-①-3-10-4)の各種基準に準拠し、「教育研究上の目的及び養成する人材像」で定めた「…それぞれの芸術領域における高度な専門性を支柱とする横断的で柔軟な人材の育成を目的とする」を実現するためのカリキュラムを編成している。修了に必要な単位数は、両専攻とも必修・選択科目を通じて30単位以上(必修:14単位、選択:16単位以上)であり、両専攻に跨がる必修科目として「芸術学総合研究」を置いている。また両専攻の専門分野毎に科目区分とグレードナンバー、単位数などをまとめた「科目構成」を「大学院要項科目構成」(4-①-3-10-2 p. 76)や「東海大学オフィシャルサイト」(4-①-3-10-3)で明示している。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科の教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学オフィシャルサイト(4-①-3-11-2)において以下の通りに明示・公表されている。

高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させる。

- 1) スポーツ科学、応用スポーツ科学、指導者養成の領域では、ゼミナール形式の科目を開講し、興味あるテーマを少人数で研究する科目を必修とする。
- 2) 中核の領域では、実践的な演習と裏づけの理論を対として開講し、科目選択の自由度を高くして理解を促す。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

自然科学系においては特論・特別実習、人文科学系においては特論・演習を設置し、科目区分、必修・選択の別、単位数についても明示されている（4-①-3-11-3 p.85）。

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻の教育課程は、大学院学則に基づき、研究科及び各専攻の教育目標が達成されるように編成されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラム（科目区分、必修・選択の別、単位数等）と共に、本学オフィシャルサイト理学研究科（修士課程）（4-①-3-12-5）、大学院要項（4-①-3-12-3 p.88）に記載されている。

理学研究科では、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「総合的な判断力」、「専門に対応できる基礎力」、「プレゼンテーション能力」）を2010年度に策定し、2011年度からシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している（4-①-3-12-6）。

修了に必要な単位数はいずれの専攻も30単位であるが、必修・選択科目の単位数は情報数理学専攻と物理学専攻が必修16単位・選択14単位であり、化学専攻が必修12単位・選択18単位である（4-①-3-12-3）。

[3-13] 工学研究科

教育課程の実施方針（カリキュラム）については、専攻ごとに2016年度大学院要項(Ⅱ)に明示されている（4-①-3-13-1 pp.100-125）。カリキュラム・ポリシーにおいては、東海大学オフィシャルサイト（4-①-3-13-2）に、「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させる」とあり、具体的には以下のように記されている。

- ・ 専門領域の特性に合わせた独自のカリキュラムによる高度な専門的学識の修得
- ・ 指導教員による研究を通じた個別指導による問題発見及びその解決能力育成
- ・ 国際的視野や感覚を得るための専門分野での英語能力向上

各専攻のカリキュラムは、大学院学則、並びに工学研究科の教育目標（教育方針）に基づいて編成されている。各科目には、グレードナンバーが付与され、学生に対して履修指針を与えている。専攻ごとに必修・選択科目の単位数に違いがあるが、修了に必要な単位数は36単位で共通である。また、2016年度改組にあたっては、主任・教務委員会での議論を中心に十分な検討が行われ（4-①-3-13-3、4）、工学研究科の教育目標（教育方針）に基づき各専攻のカリキュラムが設定されている。

[3-14] 情報通信学研究科

本学修士課程においては、その専門分野に偏りすぎない授業科目を設定した教育課程を構築し、教育目標を具現化している（4-①-3-14-1 Ⅲ.各研究科・専攻の教育目標 カリキュラム及び教員 p.126）。

情報通信学研究科では、次の諸点を重視した科目編成と教育方針をとっている。

1) 情報メディア学、組込みソフトウェア工学、経営システム工学、通信ネットワーク工学の4分野の科目群を設け、各分野の高度な知識・技術を学修するとともに、科目群を横断的に学ぶ事が出来るカリキュラム構成とする。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2) 当該分野の先端技術の研究・開発に携わることが出来るよう、高度な専門教育と研究指導に加え、実用的技術の教育、研究指導を行う。

3) 少人数の研究指導体制を実現し、高い表現能力及びコミュニケーション能力をみにつけるよう指導する。

4) 学生同士が切磋琢磨して研究を進めるよう研究指導を行うとともに、学生に一定の責任と権限を与え、研究開発プロジェクトの進捗・管理能力を高める教育を行う。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、研究科の教育課程は、専門共通科目領域（必修6単位、選択4単位）、専門分野別科目領域（選択74単位）で構成され、必修科目6単位、選択科目24単位以上、合わせて30単位以上を修得することとしている。

これらは、大学院要項(Ⅱ) (4-①-3-14-1 p.126)及び大学オフィシャルサイトにて明示され、公表されている(4-①-3-14-3 情報通信学研究科 情報通信学専攻(修士課程))。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科の教育課程の編成は、教育目標に基づき、海洋に関する多様な専門分野を修得するための3つの分野科目「海洋人間圏分野科目」、「海洋生命圏分野科目」、「海洋地球圏分野科目」と、それらを有機的に結び付けるための「総合海洋学科目」で構成している。総合海洋学科目には必修科目「総合海洋学特論」を置き、総合的な判断力の育成を図っている。これらは本学オフィシャルサイトで明示している(4-①-3-15-3 カリキュラム・ポリシー)。具体的なカリキュラムの詳細(必修、選択の区分を含む)は2016年度大学院要覧(4-①-3-15-1)に明示しており、これらの科目履修を通して、高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させる。

[3-16] 医学研究科

医学研究科の教育目標に基づき、高度な医学研究能力の育成と幅広い教養を修得させるために教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、教育を実施している。すなわち、柔軟で自由度の高い履修を目指し、臨床家であっても基礎的な分野を効率的に学べるようデータ解析論、研究プランニング論等の科目、科学英語、生物統計学、分子遺伝学、医療及び医学研究倫理は必修とした教育を実施している。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目が設定されている。

これらは、履修の手引及び大学オフィシャルサイトにて明示され、公表されている(4-①-3-16-4, 5)。

[3-17] 健康科学研究科

教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき大学院要項に明示している(4-①-3-17-1 pp.178-193)ように、高度実践専門職を養成するとともに保健医療福祉の統合化の視点に立った編成となっている。具体的には、看護学専攻と保健福祉学専攻の個別実践領域に対応した専門科目を多数配置するとともに、両専攻の学生が相互に履修できる科目として、研究科共通科目を8科目、研究科共通必修科目を1科目設定し、東海大学オフィシャルサイト(健康科学研究科カリ

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

キュラム) 等で明示している。

[3-18] 産業工学研究科

研究科の教育目標に基づき、整合性を持つように3専攻の教育目標、教育課程の編成、養成しようとする人材の育成方針・目標は大学院要綱(Ⅱ)(4-①-3-18-1 pp. 194-195)に明示されている。各専攻は複数の学科に1専攻を対応させる融合型の構成を採用している。そのため、各専攻には異なる分野、すなわち、生産工学専攻では、「エネルギー」、「材料」、「機械加工」の3分野、情報工学専攻では、「ハードウェア技術」と「ソフトウェア技術」の2分野、社会開発工学専攻では、「建築学」と「土木工学(都市工学)」の2分野に別けられ、それぞれの分野に科目群が用意されており、さらに、導入科目、基礎的素養を涵養するための理系科目、外国語科目が用意されている。これらの科目は全て選択科目となっており、研究科では、他専攻の科目も履修することを勧めている。必修科目は研究ゼミナール1～4の4科目のみで、修了要件単位数は32単位になっている。(4-①-3-18-1 pp. 196-203)

[3-19] 農学研究科

農学研究科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標に基づき策定され本学オフィシャルサイトに以下のように記載されている。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 生物生産や生命科学に関して体系的に学べるよう、植物・動物・微生物・生命科学分野の幅広い分野から充実した科目。
2. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター等の学外の優れた研究者による講義科目」。(4-①-3-19-2 カリキュラム・ポリシー)。

また、学則には設置研究科・専攻、修業年限・年度・学期・休業日等、定員、授業科目・単位数、履修方法・単位算定基準、成績の評価・課程修了の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項などを詳細に規定している。これらに加えて、農学研究科の教育目標と教育課程(カリキュラム)は、学生に配布される大学院要項(4-①-3-19-3 pp. 205-207)に明示されており、カリキュラムについては科目区分、必修・選択の別、単位数等が具体的に記されている。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の教育課程は、それぞれの大学院学則に基づき編成されている。学則は、設置学部・学科・専攻、学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。これらに加えて、研究科の教育目標と具体的な教育課程(カリキュラム)を示している。科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示については、学生にしっかり履修指導しており、配布される「大学院要項Ⅱ」にも明示している。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科の教育課程は、「東海大学大学院学則」(4-①-3-21-5)に基づき編成されている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学院学則は、専攻・学年・学期・休日等、定員、履修方法及び単位算定基準、学修の評価及び卒業の認定、学位の授与、入学・退学等に関する事項、などを詳細に規定している。これらに加えて、各科目について区分、必修・選択の別、単位数等を明示しながら、本研究科の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示しているのが、学生に配布される大学院要項（Ⅱ）（4-①-3-21-1 pp.232-234）である。

（3）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

[1] 大学全体

学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程における教育目標（D-①-24、25）、学位授与方針（D-①-23）、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対し、印刷媒体（授業要覧（D-①-1～15）、大学院要項（D-①-16, 17）、シラバス（D-①-26）及び本学オフィシャルサイトを通じて周知される。

社会に対しては、本学オフィシャルサイト（D-①-27）を通して公表している。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

大学構成員及び社会に対しては、「授業要覧」（4-①-2-1-1 p.34）、シラバス（4-①-2-1-4）、東海大学オフィシャルサイト（4-①-2-1-5）等を通じて周知されている。「授業要覧」には、学部及び各学科・専攻の「教育方針及び教育目標」「養成しようとする人材」「カリキュラム・ポリシー」「カリキュラム・マップ」が掲載されている。シラバスには、各授業科目について「授業で育成する力・スキル」が明示化されている。オフィシャルサイトには、学部及び各学科・専攻の「教育方針及び教育目標」「養成しようとする人材」「学位授与の方針」が掲載されている。また、学生に対しては、各セメスター開始時に学科・専攻毎にガイダンスを実施することで、周知をはかっている。

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部及び各学科の教育目標、学位授与方針については「政治経済学部の教育研究上の目的、養成する人材像」を授業要覧（4-①-2-2-1 pp.43-44、pp.59-60、pp.73-74）に、「ディプロマ・ポリシー」をオフィシャルサイトに掲載（4-①-2-2-2）し、大学構成員のみならず、広く社会に公表している。

[2-3] 法学部

『授業要覧』（4-①-2-3-4）により大学構成員に周知されている。また、ディプロマ・ポリシー（4-①-2-3-3）は、本学ウェブサイトで社会に公表されている。

[2-4] 教養学部

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標、学位授与方針（4-①-2-4-3）、教育課程の編成とその実施方針（4-①-2-4-5）については、印刷媒体（学科案内（4-①-2-4-7～12）、授業要覧（4-①-2-4-6）等）や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて周知されている（4-①-2-4-13）。特に学生への周知に関しては、各指導教員からガイダンス等の機会に説明が行われており、学生の個別的な質問に対しては、指導教員、教務委員、教養学部を専門に担当している教務課員が応じる体制になっている。

一般に対しても、印刷媒体（入学案内、学部学科案内）や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて公表されている（4-①-2-4-3～13）。

[2-5] 体育学部

大学構成員及び社会に対しては、「授業要覧」（4-①-2-5-3）、シラバス（4-①-2-5-4）、東海大学オフィシャルサイト（4-①-2-5-2）等を通じて周知している。「授業要覧」には、学部及び各学科の「教育目標及び教育方針」「養成しようとする人材」「カリキュラム・ポリシー」「カリキュラム・マップ」が掲載されている。シラバスには、各授業科目について「授業で育成する力・スキル」が明示化されている。東海大学オフィシャルサイトには、学部及び各学科の「教育目標及び教育方針」「養成しようとする人材」「学位授与の方針」が掲載されている。なお、学生に対しては、各学科の初年次該当科目や現代文明論2等を通じて、周知を図っている。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載された授業要覧（4-①-2-6-3）を、学生及び教職員に配布することにより周知している。特に、学生に対しては、授業要覧（4-①-2-6-3）を利用して年度初めのガイダンスにおいて指導教員から説明が行われている。

授業要覧とほぼ同一の内容が本学オフィシャルサイト（4-①-2-6-8、9）上で公開されている。

[2-7] 情報理工学部

本学部の教育目標、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」に基づく各方針の詳細は大学構成員に対し、印刷媒体（授業要覧（4-①-2-7-3）、シラバス（4-①-2-7-4））及び本学オフィシャルサイト（4-①-2-7-2）を通じて周知されている。特に、学生に対しては毎学期はじめのガイダンスにおいて各指導教員から詳細な説明が行われている。不明な点については、指導教員のほか、学部教務委員、教務担当職員（教務課）らが学生の個別的な質問に応じている。このように複数の手段により、学部方針の周知を図っている。社会に対しては、印刷媒体の大学案内（4-①-2-7-1）及び本学オフィシャルサイト（4-①-2-7-2）などを通じて公表されている。

[2-8] 工学部

教育目標、学位規程、教育課程の編成（科目区分やグレード、必修・選択の科目区別と単位数など）とその実施方針は、大学構成員に対し印刷媒体（4-①-2-8-4、4-①-2-8-5～18）及び本学オフィシャルサイト（4-①-2-8-2、4-①-2-8-3）を通じて周知される。特に、学生に対しては春・秋 Semester 開始時のガイダンスにおいて各学科専攻の指導教員より説明がなされている。なお、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

不明な点や詳細については、指導教員をはじめ各学科専攻の教務委員や事務職員（教育支援課員）、教務担当職員（教務課員）らが学生の個別的な質問に応じている。一方、社会に対しては印刷媒体（入学案内(4-①-2-8-19 pp.142-157)、学科案内(4-①-2-8-5～18)）及び本学オフィシャルサイト(4-①-2-8-2、4-①-2-8-3)を通じて有効に公表されている。

[2-9] 観光学部

教育目標、学位規程、教育課程の編成とその実施方針及び「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、学部構成員に対し、印刷媒体（学則のほか、学部学科案内、授業要覧、大学院要項、シラバス）及び大学オフィシャルサイトを通じて周知されている。特に、学生に対しては毎学期初めのガイダンスにおいて、教務委員や各指導教員から説明が行われている。不明な点や詳細については、指導教員のほか、学部・学科の教務委員、教務担当職員（教学課）らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、印刷媒体（入学案内、学部学科案内）及び大学オフィシャルサイト、並びに大学ポートレートを通じて公表されている。

[2-10] 情報通信学部

教育目標、学位授与方針(4-①-2-10-4)及び教育課程の編成・実施方針は、学部構成員に対し、印刷媒体（学則(4-①-2-10-5、6)のほか、授業要覧(4-①-2-10-1)、シラバス(4-①-2-10-7)及び本学オフィシャルサイト(4-①-2-10-2)を通じて周知されている。授業要覧は、学生には入学時に、教職員には毎年度初めに配付されている。特に、学生に対しては毎セメスター最初に実施されるガイダンスにおいて、指導教員あるいは研究指導教員から説明が行われている。不明な点や詳細については、指導教員のほか、学科教務委員、教務担当職員（教学課・教務係）らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、授業要覧(4-①-2-10-1)や本学オフィシャルサイト(4-①-2-10-8)を通して公表している。

[2-11] 海洋学部

教育目標、学位規程、教育課程の編成とその実施方針は、大学構成員に対し、東海大学学則別表(4-①-2-11-2)及び海洋学部授業要覧(4-①-2-11-3 p.33-34)で周知している。特に、学生に対しては年度始めのガイダンスにおいて各指導教員から説明が行われている。不明な点や詳細については、指導教員のほか、学部教務委員、教務担当職員（教学課）らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、学部学科案内(4-①-2-11-8)及び本学部ホームページ(4-①-2-11-4)、東海大学オフィシャルサイト(4-①-2-11-6)を通じて公表されている。

[2-12] 医学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対し、各種会議体及び本学オフィシャルサイト(4-①-2-12-2)や印刷媒体（「授業要覧」(4-①-2-12-4)「講義実習

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

計画書」(4-①-2-12-6)「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(4-①-2-12-5)等)を通じて周知している。社会に対しては、本学オフィシャルサイト(4-①-2-12-2)及び印刷媒体(「入学案内」、「学部学科案内(CHALLENGE)」(4-①-2-12-3))を通じて公表している。

特に学生に対しては毎年、年度初めのガイダンス(4-①-2-12-7)で各学年の指導教員及び科目責任者から説明しており、不明な点や詳細など、学生からの質問については、指導教員、科目責任者、教務担当職員(教学課)らが個別に対応している。

また、2016年度新カリキュラムからは科目毎のパフォーマンスレベルを新たに「授業要覧」(4-①-2-12-4 pp.44-49)、「学部学科案内(CHALLENGE)」(4-①-2-12-3 pp.9-23)に追加することで大学構成員の理解をさらに深めた。

[2-13] 健康科学部

両学科とも、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については「授業要覧(4-①-2-13-1)」に詳細に記載し、入学年度の学生、非常勤講師を含む教員ならびに教科運営に関与する職員に周知されている。また、必要に応じて閲覧できるように教学課等に配架している。また、大学オフィシャルサイト(4-①-2-13-7)ならびに健康科学部ホームページ(4-①-2-13-8)において、学部の特徴や教育方針を学部長挨拶として掲載するとともに、教育課程の概要を明示している。さらに、両学科ともにホームページ(4-①-2-13-8)ならびに学科パンフレット(4-①-2-13-9、10)において、それぞれの学科の教育目標を主任挨拶として掲載するとともに、教育課程を掲載し、社会に公表されている。

[2-14] 経営学部

経営学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針は、学部、学科案内 GUIDE BOOK(4-①-2-14-4 p.2)に記載されている。当 GUIDE BOOK の広範囲な配布等により、大学構成員に周知され、社会にも公表されており、周知方法と公表方法も有効である。また、「授業要覧」には経営学部の教育方針と教育目標、経営学科の教育方針と教育目標、観光ビジネス学科の教育方針と教育目標(4-①-2-14-5 pp.41-43、57、58)が掲載され、学期始めに行われる学部長講話、学科ガイダンス、また初年時のフレッシュマンゼミナール1、2では少人数クラス編成の学生に対し、この内容について繰り返し説明されている。同時に、各授業でもシラバス詳細の内容に基づき、修得すべき学修成果が説明されている。学科案内 GUIDE BOOK の在学生、卒業生のコメントにあるように(4-①-2-14-4)、これらにより学生は学科の教育内容を修得すると共に将来の方向を見据える。

[2-15] 基盤工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学構成員に対して印刷媒体(学則(4-①-2-15-1)、授業要覧(4-①-2-15-3))及び東海大学基盤工学部ホームページ(4-①-2-15-4)、を通じて周知している。学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、各指導教員からこれらについて説明を行っている。不明な点や詳細については、指導教員の他、学科教務委員、学科教員が個別的に応じている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

また、社会に対して、授業要覧(4-①-2-15-3)、東海大学基盤工学部ホームページ(4-①-2-15-4)、大学案内(4-①-2-15-5 pp.180-183)等で公表している。

[2-16] 農学部

農学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については学部ウェブサイト、大学案内、農学部案内(4-①-2-16-1~4)によって、各学科の実施方針については授業要覧(4-①-2-16-3)によって学内外に公表されている。授業要覧は、毎年の学年の始まり時に教員及び新入生に配布されている。1年次生にはガイダンス及びフレッシュマンゼミナールにおいて具体的に説明がなされ、学期始めのガイダンス時にも説明行っている(4-①-2-16-7)。

大学案内(4-①-2-16-2 pp.184-188)、農学部学科案内(4-①-2-16-1)の印刷媒体及びウェブサイト(4-①-2-16-4~5)を通じて公表されている。

[2-17] 国際文化学部

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教授会で審議した後、学生と大学構成員に配布される「授業要覧」に明記され、構成員間での情報共有を図っている(4-①-2-17-1)。

社会に対しては、「授業要覧」(4-①-2-17-1)や大学オフィシャルサイトの本学部のページにおいて「国際文化学部の教育研究上の目的、養成する人材像」として公表している(4-①-2-17-3)。

[2-18] 生物学部

大学構成員に対しては、印刷媒体(4-①-2-18-5 pp.89-101, pp.103-116、4-①-2-18-8)及び本学オフィシャルサイト(4-①-2-18-1~4)を通じて周知されている。特に、学生に対しては新入生研修会や年度はじめのガイダンスにおいて各指導教員から説明が行われている(4-①-2-18-9~10)。不明な点や詳細については、指導教員のほか、各学科教務委員、教学課職員らが学生の個別的な質問に応じている。社会に対しては、印刷媒体(入学案内、学部学科案内)及び本学オフィシャルサイトを通じて公表されている。

[3-1] 実務法学研究科

教育目標、学位規定、教育課程の編成とその実施方針は、大学構成員に対し、印刷媒体(学則(4-①-3-1-3)のほか、シラバス(4-①-3-1-5))及び本研究科ウェブサイト(4-①-3-1-1)を通じて周知される。特に、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいて各指導教員から説明が行われている。不明な点や詳細については、指導教員のほか、教務委員、教務担当職員(教学課)らが学生の個別的な質問に応じている。

なお、社会に対しては、従来、本学オフィシャルサイトを通じて公表してきたが、2015年度以降募集を停止したので現在は中止している。

[3-2] 総合理工学研究科

(1)と同じように、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されている。毎年教職員に、また、学生には入学年度に配布される大学院要項(I)により開示されている。ま

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

た、大学オフィシャルサイト等により社会へ公表されている。

(4-①-3-2-3 p. 23)。

また、社会人特別入試方式を行うなど、産業界との接点を積極的に形成している(4-①-3-2-6)。

[3-3] 地球環境科学研究科

大学院要項(Ⅰ)(4-①-3-3-3 pp. 30-31)及び、東海大学大学院研究科ホームページの地球環境科学研究科(4-①-3-3-6)の項目で抜粋を公表している。

[3-4] 生物科学研究科

教育目標、学位規程、教育課程の編成とその実施方針は、大学構成員に対し、大学院学則(4-①-3-4-4)、東海大学学位規程(4-①-3-4-3)のほか、大学院ガイド2016(4-①-3-4-5)、大学院要項(Ⅰ)(4-①-3-4-1)及び東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針(4-①-3-4-2)を通じて周知されている。また、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいても研究指導教員から説明が行われている(4-①-3-4-6)。不明な点や詳細については、指導教員のほか、教務担当職員(教学課・教務課)らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、上記の印刷媒体及び東海大学オフィシャルサイトを通じて公表されている。

[3-5] 文学研究科

大学構成員及び社会に対しては、「東海大学大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-5-3)、「東海大学大学院ガイド」(4-①-3-5-5 pp. 10-15)、東海大学オフィシャルサイト(文学研究科(博士課程<前期・後期>)(4-①-3-5-6)と東海大学オフィシャルサイト(3つのポリシー)(4-①-3-5-7)等を通じて周知されている。また、学生に対しては、各セメスター開始時に専攻ごとにガイダンスを実施することで周知を図っている。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が記載された「大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-6-1 pp. 51-54)を全教員及び全学生に配付し、周知につとめており、また東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-6-6)を通じて広く社会に公表されている。

教員に対しては、教授会等の全教員が出席する場で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての説明を行い、認識の共有化をはかっている(4-①-3-6-7)。とりわけ学生に対しては、ガイダンス時に学位授与方針等について説明資料「学位論文の要件と基準並びに審査基準(政治学科)」(4-①-3-6-8)、「修士論文関連提出文書について」(4-①-3-6-9)を配付して、詳細な説明を行っている。

この学位授与の方針の根拠は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-6-4 ディプロマ・ポリシー)、「大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-6-1 p. 52)で明示され公表されている。また、教育課程の編成・実施方針の根拠は、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)として東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-6-6 カリキュラム・ポリシー)、「大学院要項(Ⅱ)」(4-①-3-6-1 p. 51)で明示されている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科の教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針は、上記東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-7-1~3)や刊行物(4-①-3-7-4 pp.57-58)に記載し経済学研究科新入生及び在学学生ガイダンスにおいて明示することで学内外に周知している。

[3-8] 法学研究科

法学研究科の教育目標、学位授与方針やディプロマ・ポリシー、また、カリキュラム・ポリシーや教育課程の編成・実施方針は、東海大学のオフィシャルサイト(4-①-3-8-2~4)及び、大学院要項(Ⅱ)に示され(4-①-3-8-1 pp.63-64)、大学構成員に周知されている。また、とくに在籍学生には、各セメスターにおいて行われるガイダンスで、専攻主任、教務委員から説明が行われている。さらに、大学院要項(Ⅱ)のその他の記載事項も大学のオフィシャルサイトに掲載されている(4-①-3-8-4)。以上の方法を通じて、社会に公表している。

[3-9] 人間環境学研究科

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成とその実施方針(カリキュラム・ポリシー)、および習得すべき学修成果については、大学オフィシャルサイト(4-①-3-9-4)や大学院要項(4-①-3-9-5 p.69)で公開し、教授会や新入生および在学学生ガイダンスなどの機会に大学構成員に周知されるとともに、社会に公表されている。特に学生に対しては、各セメスター開始時に行われる研究科ガイダンスで専攻主任および教務委員が大学院要項、授業時間割やその他資料を用いて指導をするとともに、個々の学生の質問については指導教員、教務委員および専攻主任が個別に対応している。

[3-10] 芸術学研究科

学位授与方針は「ディプロマ・ポリシー」(4-①-3-10-5)として、教育課程の編成とその実施方針は「カリキュラム・ポリシー」(4-①-3-10-6)として、印刷媒体(大学院学則、大学院要項など)や本学オフィシャルサイトを通じて周知されている。特に院生への周知に関しては、年2回のガイダンス時に説明が行われており、院生の個別的な質問に対しては、指導教員、教務委員をはじめ、教務課職員などが連携して対応している。

一般に対しても、上述の媒体を通して公表されている。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学構成員に対し、本学オフィシャルサイト(4-①-3-11-2)を通じて周知されている。

特に、学生に対しては、セメスターはじめのガイダンス時に説明が行われている。

社会に対しては、本学オフィシャルサイト(4-①-3-11-2)を通じて公表されている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載された大学院要項(4-①-3-12-3 pp.88-99)を、学生及び教職員に配布することにより周知している。特に、学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて大学院教務委員から説明が行われている。

大学院要項と同一の内容が本学オフィシャルサイト 理学研究科(修士課程)(4-①-3-12-5)上で公開されている。

[3-13] 工学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は全て 2016 年度大学院要項(Ⅱ)(4-①-3-13-1, P100)、オフィシャルサイト(4-①-3-13-2)、大学院ガイド(4-①-3-13-5 pp.26-30)に明示され、大学構成員(教職員及び学生等)に周知されている。さらに、学生に対しては、ガイダンスを通して丁寧な説明がなされている。社会に対しては、オフィシャルサイト(4-①-3-13-2)などを通して公表されている。

[3-14] 情報通信学研究科

教育目標、学位授与方針(4-①-3-14-4)及び教育課程の編成・実施方針は、研究科構成員に対し、印刷媒体(学則(4-①-3-14-5)のほか、大学院要項(Ⅱ)(4-①-3-14-1 p.126)、シラバス(4-①-3-14-6)及び大学オフィシャルサイトを通じて周知されている。大学院要項(Ⅱ)は、学生には入学時に、教職員には毎年度初めに配付されている。

学生に対しては毎 Semester 最初に実施されるガイダンスにおいて、研究科長、専攻主任、教務委員から説明が行われている。不明な点や詳細については、教務委員、教務担当者(教学課)らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、大学オフィシャルサイト(4-①-3-14-7 教育研究上の目的)を通じて公表されている。

[3-15] 海洋学研究科

教育目標、学位規定、教育課程の編成とその実施方針は大学院要項(4-①-3-15-1 p.131)に明示され、大学構成員に配布されている。学生に対しては、年度初めのガイダンス時に要項記載内容を主任教授から告知している。また、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学オフィシャルサイト(4-①-3-15-2 ディプロマ・ポリシー、4-①-3-15-3 カリキュラム・ポリシー)で公表されている。

[3-16] 医学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成とその実施方針は、大学構成員に対し、印刷媒体(履修の手引、大学院要項、シラバス)(4-①-3-16-2, 4, 6)及び医学研究科ホームページ(4-①-3-16-1)を通じて周知される。特に、学生に対しては年度はじめと秋学期はじめのガイダンスにおいて各指導教員から説明が行われている。

社会に対しては、印刷媒体(入学案内など)及び医学研究科ホームページを通じて公表されて

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いる。

これに加えて、医学研究科の教育目標と具体的な教育課程(カリキュラム)を示しているのが、学生に配布される「履修の手引」や「大学院要項」(4-①-3-16-2 p. 138, p. 158)である。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は大学院要項に記載され(4-①-3-17-1 pp. 178-193)、東海大学大学院オフィシャルサイト(4-①-3-17-2)及び東海大学健康科学研究科のホームページ(4-①-3-17-3)によって公表されている。また、教員へは教授会、学生には Semester 始めのガイダンス(4-①-3-17-4)などで周知している。

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科の学位授与基準及び学位論文審査基準、教育目標と教育課程の編成・実施方針は大学院要項(Ⅱ)(4-①-3-18-1 pp. 194-195)、大学院ガイド(4-①-3-18-2 p. 41)によって大学構成員(教職員及び学生等)に公表され、さらに、東海大学オフィシャルサイト(4-①-3-18-3)で公表されている。特に、学生に対しては、入学直後の春学期ガイダンスで、研究科長、各専攻主任、教務委員から研究科・専攻の教育目標、学位授与方針について説明があり、各専攻の教育課程の編成と実施方針が詳細に説明されている。さらに、研究指導教員が学生と相談しあいながら、学生が円滑に教育を受けられるような体制がとられている。

[3-19] 農学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対し、大学院要項(4-①-3-19-3 pp. 205-207)ならびに本学オフィシャルサイト(4-①-3-19-2)を通じて周知されている。また、社会に対しては、本学オフィシャルサイト(4-①-3-19-2)を通じて公表されている。

[3-20] 国際地域学研究科

教育目標、学位規程、教育課程の編成とその実施方針は、大学構成員に対し、印刷媒体(学則のほか、大学院要項、シラバス)及び本学オフィシャルサイトを通じて周知される(4-①-3-20-2)。特に、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいて専攻主任あるいは大学院教務委員から大学院時間割を含めて(4-①-3-20-5)、詳細な説明が行われている。不明な点や詳細については、専攻主任や大学院教務委員のほか、教務担当職員(教学課)らが学生の個別的な質問に応じている。社会に対しては、印刷媒体(大学院案内)及び本学オフィシャルサイトを通じて公表されている。学生には、配布される「大学院要項Ⅱ」(4-①-3-20-3 pp. 225-229)に明示されている。

[3-21] 理工学研究科

修士課程における教育目標、学位授与方針(4-①-3-21-6)及び教育課程の編成とその実施方針は大学構成員に対し、印刷媒体として学則(4-①-3-21-5)のほか、大学院要項(Ⅱ)(4-①-3-21-1)、シラバス(4-①-3-21-7)及び本学オフィシャルサイト(4-①-3-21-4)を通じて周知される。特に、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいて、専攻主任あるいは研究指導教員から説明が行われている。不明な点や詳細については、研究指導教員のほか、大学院教務委員、教務担当職員（教学課・教務課）らが学生の個別的な質問に応じている。

社会に対しては、大学院要項（Ⅱ）（4-①-3-21-1 p.230）や本学オフィシャルサイト（4-①-3-21-4）を通して公表している。

（4）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[1] 大学全体

大学全体としての教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学長の諮問を受け、大学運営本部が検討している。その結果、改訂の必要がある場合には、その内容が学部長会議（D-①-28）及び大学院運営委員会（D-①-29）・専門職大学院運営委員会（D-①-30）で審議される。その結果を受け、各学部・各研究科では、それぞれの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、改訂された内容との整合性を勘案し、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会（D-①-31）にて検証を行うこととなっている。

さらに、カリキュラム改訂に関する具体的な内容については、学長の諮問機関である東海大学教育審議会（D-①-31）で審議され、「カリキュラム編成・運用ガイドライン」（D-①-32）が策定される。「カリキュラム編成・運用ガイドライン」が、常任教務委員（D-①-33）を通じて各学部及び各研究科に周知され、各学部・センター・大学院・専門職大学院にてカリキュラムの検討及び改訂を行なうこととなる。各学部・センター・大学院では、各組織の長・教務委員を中心にカリキュラム編成が進められ、各教授会（D-①-34）の議を経た後、学部長会議（D-①-28）及び大学院運営委員会（D-①-29）・専門職大学院運営委員会（D-①-30）で審議される。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

常設の学部教務委員会を設置し（4-①-2-1-6）、必要に応じて随時、教育目標等の適切性について議論し、主任教授会に提議する体制を整えている。

2015年度には、大学運営本部において、2017年の建学75周年を見すえた「育成すべき人材像」の再検討や、学部の「入学者受入れの方針」「教育課程編成の方針」「学位授与の方針」の3方針を見直し、その策定が図られたこと（4-①-2-1-7）を受けて、学部長の指示に基づき各学科において入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3方針の見直しが行われ、それぞれの方針を明確化した。（4-①-2-1-8、5）

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部としての教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム改定時などを契機として、学部については学部長と各学科主任が中心となっ

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

て検証し、各学科については学科主任が中心となって学科内で検証した結果を学部長と各学科主任がさらに検証する。直近では2018年度のカリキュラム改訂にあたって検証を行ったが、根拠資料はないため、今後整備することが課題となる。これらの検証結果をもとに、大学全体としての整合性については、東海大学教育審議会によって検証がなされる(4-①-2-2-4)。

[2-3] 法学部

法学部においては、学科主任を長とするカリキュラム検討委員会(4-①-2-3-5)を設け、教授会に報告することを通して、教育課程の編成・実施方針についても見直している。しかし、これはカリキュラムそのものの改変を目的としたものであり、教育目標、学位授与方針、教育課程編成実施方針の適切性に係る定期的かつシステムチックな検証とはいえない。

[2-4] 教養学部

教養学部では定期的に「教養学部FD検討会議」(4-①-2-4-14)を開催し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行うとともに、2018年度に全学で予定されているカリキュラム改定に向け、検討を行っている。

また学部における新カリキュラムの検討は、「東海大学教育審議会」(4-①-2-4-15)が審議し、教学部(教務担当部署)によってまとめられた「カリキュラム編成・運用ガイドライン」(4-①-2-4-16)に沿って、教育の一貫性に配慮しながら行われている。

[2-5] 体育学部

学部長と各学科主任・副主任教員で構成する主任・副主任会において、年度毎に中期目標の点検・評価を行う際に、その一環として、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても検証している。また、常設の学部教務委員会を設置し(4-①-2-5-5~7)、必要に応じて随時、教育目標等の適切性について議論し、主任・副主任会に提議する体制を整えている。

体育学部における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学全体の理念と目的との整合性を勘案し、年度ごとに各学科パンフレット作成の際に検証を行っている。

[2-6] 理学部

理学部主任会において、年度ごとの自己点検・評価報告書の作成の際、社会情勢などを勘案し、理念・目的の適切性と共に、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討を行っている。今のところ修正の必要性を示唆するデータは得られていない。カリキュラムについては、教務委員(正・副)が次年度の時間割編成時にその適切性をチェックしている。この結果に基づいて、カリキュラム改訂時の新カリキュラム編成を行っている。

[2-7] 情報理工学部

本学部の教育目標、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」の適切性については、毎月の学部長会議審議事項を受け、教授会、主任・教務委員会で吟味し、各種委員会が随時対応

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

している。また、学部では本学の理念・目的との整合性についても議論し、年度ごとに自己点検を実施している（4-①-2-7-5）。

[2-8] 工学部

工学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学の新たな方針表明や新カリキュラム編成の時期を以て、工学部長の下、教務委員会が主体となり、学科専攻におけるカリキュラム編成やこれら方針と本学全体の理念と目的との整合性を検証しながら、再検討を図っている。

[2-9] 観光学部

学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学部運営連絡会で大学全体の理念と目的との整合性を検討し、必要に応じて学部長会議（4-①-2-9-8）で審議・決定される。こうした検討に基づいて、学部で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について学部の教務委員会等で検討を行っている。現在、2017年度以降のカリキュラム改訂を視野に入れて、大学当局に対して観光学部開講可能単位数上限緩和について要望を出している（4-①-2-9-9）。

[2-10] 情報通信学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、大学運営本部で検討し、改定の必要がある場合は、その内容が学部長会議（4-①-2-10-9）で審議される。その結果を受けて学部で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、改訂された内容との整合性を勘案し、学部のカリキュラム策定委員会などで検討を行い、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会（4-①-2-10-10）にて検証を行っている。

さらに、カリキュラム改訂に関する具体的な内容については、東海大学教育審議会（4-①-2-10-10）で審議、策定された「カリキュラム編成・運用ガイドライン」（4-①-2-10-11）に基づき、学部でカリキュラム策定委員会を設置し、カリキュラムの改訂を行っている。学部長・学科主任・教務委員を中心にカリキュラム編成が進められ、教授会（4-①-2-10-12）の議を経た後、学部長会議（4-①-2-10-9）で審議、決定される。

[2-11] 海洋学部

まず、大学全体としての教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学長の諮問を受け、東海大学教育審議会が検討し、改訂案等を答申している。改訂の内容は、学部長会議等の審議を経て、「カリキュラム編成・運用ガイドライン（教務担当部署策定）（4-①-2-11-9）」とともに、各学部に明示される。

本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、上記の「カリキュラム編成・運用ガイドライン」を基に、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、必要に応じて学部教務委員会を通じて各学科で検証している。

[2-12] 医学部

医学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年教育計画部を中心と

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

して検討がされており、教育計画部次長会、教育委員会、教授会等の会議体による審議を実施している。(4-①-2-12-8 2014年度第6回医学部教授会承認事項7、2015年度第6回医学部教授会承認事項5) また、毎年医学教育に関するワークショップを開催し(4-①-2-12-9)、教育目標や学位授与方針について検証を実施している。

[2-13] 健康科学部

学部の教育目標、学位授与方針は、大学全体の方針をうけ、研究科・学部運営協議会で検討を行い、教授会で審議し、その結果を大学運営本部へ提出している。教育課程の編成・実施方針については、大学全体の教育課程の改訂のほか保健師助産師看護師学校養成所指定規則(4-①-2-13-4)や「社会福祉士及び介護福祉士法」(4-①-2-13-5)「精神保健福祉士法」(4-①-2-13-6)の改正に合わせて、教育課程の改訂をしている。その際、学科教務委員会(社会福祉学科)やカリキュラム評価委員会(看護学科)で、看護や社会福祉に対する時代の要請をふまえ、カリキュラムとその運営について学部レベルならびに学科レベルで検証を行い、カリキュラムに反映させている。看護学科では、卒業時及び卒業生を対象にアンケートを定期的実施し、教育課程の適切性についての検証を行い、教育課程編成の参考にして(4-①-2-13-11)。社会福祉学科では、2018年度の学部の改組改編に伴うカリキュラム改正に合わせ、新たな時代の要請に応えるべく、教育方針を見直し、また教育課程を可能な範囲で修正し、求められる専門職養成の在り方やそのための教育内容を検討している。

[2-14] 経営学部

経営学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針の適切性については、毎年自己点検・評価を行う中で検証している。具体的には、学部長統括の下、学科主任、教務委員等を中心に常に再検討により軌道修正・改善を行っている。(4-①-2-14-8)

[2-15] 基盤工学部

毎年、次年度の授業要覧の改訂時に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成について、学部長、両学科主任を中心に、打合せを行い、授業要覧に反映している。

[2-16] 農学部

農学部では、その教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について教務委員会でカリキュラム検討を行って、そして専門科目については各学科、教養科目については総合教育で検討を行い、カリキュラムを改定している。現在2013年度から新カリキュラムが実施されている。

[2-17] 国際文化学部

当該学部では、学科の主任と学部長で構成される主任会議において、大学の中期目標(5年間)(4-①-2-17-4)に基づき、当該事項の適切性について毎年検証し、その見直し結果を踏まえ、新たな目標設定を行っている。ミッション・シェアリング・シート(以下、MSシート)を活用し、

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

育成すべき人材について目標を設定し、毎年度見直しと新たな目標設定を行っている(4-①-2-17-5)。また、4年に一度行われるカリキュラム改訂においては、大学の教育審議会から提示される「カリキュラム編成・運用ガイドライン」に沿って、全学的に整合性を取りながら、教育効果を最大化できるようカリキュラム編成を行っている(4-①-2-17-6)。

[2-18] 生物学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム改編時に、生物学部主任会議において、前回のカリキュラムでの教育の現場及び時代の流れとの乖離を検証し、次のカリキュラム編成にその反省に基づく改善を反映させることになっている。しかし、本年度はカリキュラム改編を行わなかったため検証する段階には至っていない。

[3-1] 実務法学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、本研究科が、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、年度ごとに検証を行っている。

具体的には、2010年度には、カリキュラム検討委員会・基本科目担当者会議での検討を踏まえてカリキュラム改定を行い、公法、民事法、刑事法の総合科目の充実を図り、新たに憲法特講1・2及び民法概論1・2を設けてコアカリキュラムを実施し、2011年度からは中教審の方針変更を勘案して法律基本科目の充実強化のため上記両委員会の検討の末単位数を増加し、新たに民事法1・2、刑法特論1・2を新設した。また2012年度からは隣接科目、展開・先端科目等の選択科目についてのカリキュラムを改定し、その実施状況をモニタリングした。2013年度からは、上記コアカリキュラムの実施を継続し、さらなる改定の要否の検討を開始したが、2013年10月に諸般の理由から2015年度以降の学生募集を停止する旨公表したので、従来のカリキュラムの内容・水準の維持・継続に努めて、在校生の期待に応えるようにしている。

[3-2] 総合理工学研究科

定期的な検証は行っていないが、年に二回の学位審査の際に、学位規程や総合理工学研究科学位審査内規に問題が生じれば、その都度、研究科長、専攻主任、教務委員、FD委員、各コース長で検討し、さらに教授会で検証し、適切性に欠く場合には教授会での審議に付し、変更する。

研究状況報告書などの書式(記述内容)について、研究科長、専攻主任、教務委員、コース長等で議論し、また、教学部大学院担当と密接に連携して、改善・改訂を行っている。これらは、適宜検討しているが、必ずしも定期的に行っているとは言えない。

[3-3] 地球環境科学研究科

定期的な検証は行っていないが、ほぼ毎年学位審査が有り、その際に、学位規程(4-①-3-3-1)及び、地球環境科学研究科の学位審査基準内規(4-①-3-3-2)について学位論文の審査時に問題となることがあれば、その都度教授会で検証し、適切性に欠く場合には教授会での審議の下、変更する。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会(4-①-3-4-7)にて検証を行うこととなっている。カリキュラム編成については、常任教務委員(4-①-3-4-8)を通じて研究科に周知され、研究科にてカリキュラムの検討及び改訂を行なうこととなる。現段階では総合理工学研究科、地球環境科学研究科と合同してカリキュラム編成を行っているため、各研究科の研究科長、専攻主任、教務委員を中心に教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。カリキュラム編成が変更される場合には教授会(4-①-3-4-9)の議を経た後、大学院運営委員会(4-①-3-4-10)で審議され、検証されている。

[3-5] 文学研究科

文学研究科では、2014～2018年度にかけて、各専攻において学位授与の方針を再検討し、それに合わせてカリキュラム改訂の準備を行う作業を進める計画を立て、年4～5回開かれる研究科長と専攻主任による専攻主任会議において情報共有を行っている。(4-①-3-5-8)

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科の教育目標、学位授与方針については毎年度の大学院要項の作成時に、教育課程の編成・実施方針については同様に次年度の時間割編成期に、研究科長、主任、教務委員からなる研究科連絡会議においてその適切性について検証を行っており、もし問題があれば研究科教授会に諮り、さらには東海大学教育審議会(4-①-3-6-10)での審議・検証・評価に付すことのできる体制を整えている。

[3-7] 経済学研究科

東海大学大学院全体で、定期的なカリキュラムの見直しを行っており、それに連動する形で経済学研究科においてもカリキュラムの検証・見直しを行っている。カリキュラムの検証・見直しに当たっては、研究科長、専攻主任、常任教務委員、評価委員を中心に行っている。その際に現在実施されている授業科目ないし演習科目の編成もしくは内容が、教育目標や学位授与方針と照合し、不調和が確認される場合は、研究科長のイニシアティブのもと、改善に向けた取り組みがなされる。

[3-8] 法学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、研究科長、専攻主任、教務委員を中心に、毎年度大学院要項の校正時等に見直しを行なっている。

[3-9] 人間環境学研究科

研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については年間それぞれ5回程度開催している研究科教授会やFD研修会(4-①-3-9-7、4-①-3-9-8 pp.18-22)などを通じて定期的に検証している。また、カリキュラム改定の際に課題となっている点を改善す

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

るとともに、それらの変更点についても同様に検証している。

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科では、音響芸術、造型芸術の両専攻でそれぞれ開催する専攻会議でカリキュラムの進捗状況について報告・確認が行われる他、年間10回開催される「芸術学研究科教授会」(4-①-3-10-7)において適宜報告が成されている。

また、春秋2回開催される「研究中間発表」(4-①-3-10-8)において両専攻の教育研究成果を確認し合い、教育課程の編成・実施方針の適切性を点検している。

その結果、教育課程の編成・実施方法などに変更が必要とされる場合は、研究科長、両主任、常任教務委員を中心に検討を行い、研究科教授会での審議・承認(4-①-3-10-9)を経た上で、大学院運営委員会(4-①-3-10-10)に上程される手順となっている。

[3-11] 体育学研究科

大学院体育学研究科では、全学的なカリキュラム改訂時にあわせて、定期的にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、大学院体育学研究科運営委員会、大学院体育学研究科教授会において検証を行っている(4-①-3-11-4)。次回2018年度の全学的なカリキュラム改訂にあわせて見直す予定である。この見直し作業を通じて計画・確認(Plan)、実行(Do)、評価・検証(Check)、改善・修正(Action)を行っている。

[3-12] 理学研究科

年度ごとの自己点検・評価報告書の作成の際、理学研究科主任会において、社会情勢などを勘案し、理念・目的の適切性と共に、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討を行っているが、今のところ修正の必要性を示唆するデータは得られていない。カリキュラムについては、次年度の時間割編成時に大学院教務委員がその適切性をチェックし、変更の必要があれば専攻主任を中心に専攻毎に話し合い改善を行う。

[3-13] 工学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、2016年度からの改組に向けて2014年度から積極的に議論してきた。(4-①-3-13-3、4)まず、主任教務委員会にて適切性の検討に対する改善点を計画し、教授会で承認を得たのち、各専攻間で実施する形をとってきた。現段階では改組の1年目に相当する。今後はMSシート(4-①-3-13-6)に基づき、検証プロセスを機能させ、改組による教育理念や教育目的が達成できるよう改革を続ける体制をとっている。以上のように、年度ごとに定期的な検証を行っている。

[3-14] 情報通信学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、大学運営本部で検討し、改定の必要がある場合は、その内容が大学院運営委員会(4-①-3-14-8)で審議される。その結果を受けて研究科で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、改訂された内容

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

との整合性を勘案し、研究科長、専攻主任、教務委員を中心に検討を行い、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会（4-①-3-14-9）にて検証を行うこととなっている。

さらに、カリキュラム改訂に関する具体的な内容については、学長の諮問機関である東海大学教育審議会（4-①-3-14-9）で審議され、「カリキュラム編成・運用ガイドライン」（4-①-3-14-10）が策定される。「カリキュラム編成・運用ガイドライン」が、常任教務委員（4-①-3-14-11）を通じて研究科に周知され、研究科にてカリキュラムの検討及び改訂を行なうこととなる。本研究科では、研究科長、専攻主任、教務委員を中心にカリキュラム編成が進められ、教授会の議を経た後、大学院運営委員会（4-①-3-14-8）で審議される。

〔3-15〕 海洋学研究科

海洋学研究科は、2015年4月に研究科全体の改組を行い、従来の4専攻体制（海洋工学専攻、水産学専攻、海洋科学専攻、海洋生物科学専攻）から海洋学専攻のみの1研究科1専攻とした。改組に当たって、海洋教育に関する社会の要請、動向を調査し、教育目標等を検討した。2017年3月までは現状を維持するが、FD委員会、研究科教授会を通して、教育課程全般について検討し、必要があれば2018年度以降、修正する。

〔3-16〕 医学研究科

医学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会等が日常的に検証や見直しを重ねた上で、医学研究科長・副科長を中心に医学研究科教育委員会で検討し、改定に必要がある場合は、その内容が医学研究科教授会で審議される。その結果を受けて、医学研究科で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、改訂された内容との整合性を勘案し、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会等で検証を行うというPDCAサイクルが確立されている。

〔3-17〕 健康科学研究科

各専攻会議、研究科教授会において、年度末の「活動報告」において討議し、その結果を「次年度の活動方針」に反映させている。（4-①-3-17-5）

〔3-18〕 産業工学研究科

大学院要項Ⅱ（4-①-3-15-1 pp.194-203）に記載されている教育方法、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、毎年発行時に各専攻の委員会（専攻主任及び教務委員を中心とした委員会）が点検・修正した後、研究科評価委員会が検証を行い、研究科長に報告し、研究科長はそれを検証している。

〔3-19〕 農学研究科

本研究科では、毎年、自己点検・評価報告書を作成する際に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についても検証し、研究科評価委員会で検討している（4-①-3-19-4 第4章 教育内容・方法・成果 ①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 農学研究科）。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

なお、これらの具体的な取り組みに関する検証は農学研究科教授会でやっている。

[3-20] 国際地域学研究科

全学的なカリキュラムの改訂については、学長の諮問機関である東海大学教育審議会から学長に答申され、学部長会議及び研究科運営委員会等の審議を経て、研究科に明示される。本学の教育目標及び各研究科の教育目標との整合性は、研究科内のカリキュラム検討委員会等が日常的に検証や見直しを重ねてきた。研究科教授会がそのあり方について責任を持ち、必要に応じて開講科目を検討し、2015年カリキュラム改訂などを行ってきた。本研究科でも、3つのポリシーの見直し、カリキュラム変更、大学院要項作成の機会を利用し、研究科FD委員会で定期的に検証してきている。なお、改訂されたカリキュラムは当該年度の学生に配布される「大学院要項Ⅱ」に明示されている(4-①-3-20-3)。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科では教授会で中間発表会と修士論文発表会の評価のためのルーブリックを作成している。この議論を通して教育目標と学位授与方針の確認と適切性の検証が行われる。(資料議事録)

2. 点検・評価

<基準4-①の充足状況>

大学全体としての教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学オフィシャルサイト、授業要覧(各学部)、大学院要項(各研究科)に明確に示されている。また、各学部・研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは、大学の方針に基づき設定されていると評価できる。

また、修得すべき学修成果について学士課程では、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」、すなわち「自ら考える力」「つどい力」「挑み力」「成し遂げ力」と、学部学科・センターが示す「育成すべき人材像」とを合わせて、カリキュラム・マップに示している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、印刷媒体やオフィシャルサイト等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている。

以上のことから、基準4-①は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

本学では、印刷媒体に限らず、本学オフィシャルサイトなどを通じて、各学部及び各研究科等の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表しながら、教育課程の編成・実施方針(前述)を具現化している。

[2-2] 政治経済学部

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

政治経済学部としての教育目標、学位授与方針等については、オフィシャルサイト等を通じて積極的に公表している（上述の充足状況に同じ）。カリキュラムについては、2010年度におけるカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップの明確化により、2009年度以前と比較していっそうの体系化が行われている（4-①-2-2-1 各学科 単位、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ）。

[2-4] 教養学部

教育目標、学位授与方針、習得すべき学修成果、および教育目標と学位授与方針に沿った教育課程の編成や実施方針については学則やカリキュラム・ポリシー（4-①-2-4-1～5）などで明示している。また、それらに基づいて構成された科目区分や科目の単位数なども明示している。それらを含めた学部教育に関する様々な情報は印刷媒体やWebメディアを通して学内外に公開され、それらの適切性についてはFD検討会議（4-①-2-4-14）などを通じて定期的に検討している。

また学生に対しては、ガイダンス等の機会を利用し、対面型の周知を徹底している。

[2-5] 体育学部

体育学部では、教育目標、学位授与方針、カリキュラムを、印刷媒体や東海大学オフィシャルサイトに明示し公表している。また、入学説明会やガイダンスでも周知している。ガイダンスの学生の出席率は概ね96%程度（4-①-2-5-8）であり、欠席した場合、指導教員もしくは学年担当教員から別途指導される。これらは同時に、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成等を見直す機会ともなっている。

[2-6] 理学部

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程の中での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。

[2-7] 情報理工学部

本学のオフィシャルサイトには「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」がそれぞれ明示されている（4-①-2-7-2）。また、学部の特徴がホームページにリンクした形で発信されているので、従来の印刷媒体になかった広範囲への公表が可能になっている。教育内容及び関連する情報を学生へ周知する意味でも効果的である。

[2-8] 工学部

教育目標、学位規程、教育課程の編成（科目区分やグレード、必修・選択の科目区別と単位数など）とその実施方針は、大学構成員に対し印刷媒体や本学オフィシャルサイトを通じて周知されているが、特に学生に対しては春・秋 Semester 開始時のガイダンスにおいて、主として各学科専攻の指導教員より綿密な履修指導がなされており、教務委員や事務職員、留学生に対してはチューターによるフォローも行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-9] 観光学部

本学部では、1 (1) に示したようにさまざまなメディアを利用し、学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。さらに実習・研修やインターンシップ等の各種の説明会やガイダンスも、頻繁に開いており(4-①-2-9-10)、それらの準備のための議論は同時に、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成等を見直す機会ともなっている。本学部の理念・目的の基幹部分是不変であるが、社会環境の変化に応じて、学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証しながら、諸制度を機能的に運用しようと改革を行ない続けている(4-①-2-9-11)。特に、初年時教育の強化のための教材の見直しは、着実に進んでいる(4-①-2-9-12)。

[2-10] 情報通信学部

印刷媒体に限らず、オフィシャルサイト(4-①-2-10-2、4-①-2-10-3)等のメディアを通じて教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。学生へは毎 Semester 初めのガイダンスで周知し、高校生向け説明会やオープンキャンパスなど各種説明会も頻繁に開催され、その場でも説明がなされている。これらは、学内外へ周知するとともに内容を見直す機会ともなっている。

[2-12] 医学部

教育課程の編成・実施方針については、「授業要覧」(4-①-2-12-4)や本学オフィシャルサイト等(4-①-2-12-2)に掲載し周知を図るだけでなく毎年、年度初めのガイダンス(4-①-2-12-7)で各学年の指導教員及び科目責任者から「講義実習計画書」(4-①-2-12-6)や「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(4-①-2-12-5)等に基づき、説明することで、学生の理解を深めた。また、2016年度新カリキュラムからは科目毎のパフォーマンスレベルを新たに「授業要覧」(4-①-2-12-4 pp. 44-49)、「学部学科案内(CHALLENGE)」(4-①-2-12-3 pp. 9-23)に追加することで教育課程の編成や到達目標を明確化した。

[2-13] 健康科学部

東海大学オフィシャルサイト及び学部独自のホームページにより、教育目標・教育内容について公開している。看護学科の保健師課程のカリキュラムの変更、養護教諭1種の開設に関する情報も、発信している。

看護学科卒業時の学生アンケート(4-①-2-13-12)から、教育目標や学修内容について、18項目中16項目で95%以上の学生が満足しており、残り2項目も90%以上の学生が満足しているとの結果が得られている。

[2-14] 経営学部

学位授与方針の明示、教育課程の編成・実施方法の明示、これらの周知、定期的な検証を、十

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

分に行っている。新入生が予め学部、学科の内容に対する認識が深いこと、在学生在が3年次からのゼミナールで自身の目標に合う研究室を適切に選択し、研究に励んでいる現状が、学部、学科案内 GUIDE BOOK (4-①-2-14-4 p. 4、5、8、9、11、18、19) の記載からも確認される。

[2-15] 基盤工学部

印刷媒体の他、基盤工学部オフィシャルサイト(4-①-2-15-2)等の新しいメディアを利用して、学部および両学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成等を公表している。この他、電気電子情報工学科では、希望学生に対して3Dプリンターやレーザカッターなどのデジタル加工機の設定を持つファブリケーションラボラトリー(ファブラボ)を使って、講習会を定期的に実施している。これにより、学生のものづくりに対するモチベーション向上を目指している。活動の様子は、学科ホームページ(4-①-2-15-6)やfacebook(4-①-2-15-7)により公開している。医療福祉工学科では、正規授業以外に週1コマのペースでME2種技術検定試験対策やX線作業主任者試験対策を開講し、毎年合格者を出している。また、学科の教育目標の確認、勉学のモチベーション維持・向上を目的として、1年次秋学期の現代文明論2の中で、「ようこそOB」という講演テーマを設定し、工学系・医療系企業や医療現場で活躍している先輩の講義を開講している(4-①-2-15-8)。

[2-16] 農学部

副専攻実施及び新カリキュラムにより学生のニーズの多い科目を設置し、新たな資格を取得できるようになった。(4-①-2-16-3 取得できる資格 pp.115-116、pp.135-145、pp.157-165)

キャリア関連の2科目を入れることによって低学年から将来設計について考える機会ができた(4-①-2-16-8)。導入科目及び専門科目を多くし、応用植物科学科では2科目(4単位)、応用動物科学科では9科目(17単位)、バイオサイエンス学科では9科目(18単位)を新設した(4-①-2-16-3)。このことにより、学生への刺激となり、学ぶ意欲が向上した。応用動物科学科において主体性と実践力を育むための段階的カリキュラムとアクティブ・ラーニングを活用した授業の実践を行い高学年での学生の課題解決能力が向上した。

[2-17] 国際文化学部

本学部の学位授与方針と教育課程編成方針は整合性が取れており、社会課題解決能力の修得を学位授与方針として重視し、その修得を実現すべくフィールドワークやインターンシップの単位化により課題解決指向的な授業科目を配している(4-①-2-17-1 pp.37-85)。

また、ホームページ等の新しいメディアを利用し、本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。FD研修会やガイダンスも、定期的に開かれている(4-①-2-17-7 pp.90-92)。それは同時に、教育目標・学位授与方針・教育課程の整合性を見直す機会ともなっている。

本学部の理念・目的は不変であるが、社会環境の変化に応じて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証しながら、諸制度を機能的に運用するよう留意している(4-①-2-17-5)。特に、初年時教育の強化、キャリア教育の導入、教養教育の充実を目的とした

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

カリキュラムの点検を行っている（4-①-2-17-5）。その成果は、2018年度カリキュラムの編成に反映させるべくカリキュラム編成を進めている。

〔2-18〕生物学部

印刷媒体（4-①-2-18-5～6）に限らず、生物学部オフィシャルサイト（4-①-2-18-1）、各学科オフィシャルサイト（4-①-2-18-3～4）等の新しいメディアを利用し、生物学部及び各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。年2回のガイダンスを初め、各種の説明会も頻繁に開かれている（4-①-2-18-9、10）。

〔3-2〕総合理工学研究科

教育目標に基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する各規程が整っており、ホームページ等で公開されている。さらに、中間発表や面談を通じ、学生が学位取得までのマイルストーンを理解できるようになっている（4-①-3-2-7）。

〔3-3〕地球環境科学研究科

教育目標について単に明示するだけでなく、中間発表や公聴会のための評価ルーブリック（4-①-3-3-7、8）によって基準を明確化したために、大学院生が目標設定しやすい。また、教育課程編成についても当研究科では複数教員での指導体制を敷いている（4-①-3-3-9）ことから、広い視野で専門領域を研究することができる。

〔3-6〕政治学研究科

政治学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は各種のメディアを通じて広く周知されているが、とりわけ、学生が目指すべき目標に到達するうえで明確な見通しをもって勉学を進めることができるよう、ガイダンス時に繰り返し詳細に説明がなされている。

〔3-9〕人間環境学研究科

人間環境学研究科の教育目標、学位授与方針、習得すべき学修成果および教育目標に基づく教育課程の編成や実施方針が明示されるとともに、それらのについては、大学院要項などの紙媒体および大学オフィシャルサイトなどを通じて教職員や学生などの大学構成員に周知されている。特に学生に対しては各 Semester 開始時のガイダンス時に指導を行い、問い合わせについても随時対応している。また、同時に紙媒体や大学オフィシャルサイトを通じて社会に公表されている。

〔3-10〕芸術学研究科

2015年度にカリキュラム改定を実施し、実技演習授業の単位の見直しや造型芸術専攻における科目構成を見直した。

本報告書作成時点（2016年5月1日現在）では、新旧のカリキュラムが混在している状況ではあるが、M1生に関しては美術分野、デザイン分野の垣根なく視野の広い学修を開始している。

〔3-12〕理学研究科

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化し、各授業でどの力を育成

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程の中での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。

[3-13] 工学研究科

現状、教育目標に基づいた学位授与方針の明示がなされている。また、改組により同等な内容を有する科目を整理統合し、学生にとって見やすいカリキュラム体系となった。

[3-14] 情報通信学研究科

印刷媒体に限らず、ホームページ等のメディアを通じて教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。学生へは毎 Semester 初めのガイダンスで周知、学部生向けの研究科の紹介・進学説明会も開催している。

[3-16] 医学研究科

印刷媒体に限らず、医学研究科ホームページ等のメディアを利用し、医学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。全学生との定期的な面談をはじめ各種の説明会やガイダンスも、頻繁に開かれている。それは同時に、社会環境の変化や研究方法に発展に応じて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成等を見直す機会ともなっている。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は教員・大学院生に周知・徹底されている。学部学生には大学院説明会を開催している。また、印刷媒体に限らず、研究科ホームページ等のメディアを通じて教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。

[3-18] 産業工学研究科

教育目標、学位授与方針、学位論文審査基準、教育目標と教育課程の編成・実施方針に関しては印刷媒体、本学オフィシャルサイトなどを通して、教職員、学生、社会に向けて公表している。

[3-19] 農学研究科

本研究科では、印刷媒体及び本学オフィシャルサイト等を利用して教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している。

[3-20] 国際地域学研究科

各研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しは、2015年カリキュラム改訂により実施され、本研究科も特に、学部教育とよりいっそう連動させるような工夫が図られた。

[3-21] 理工学研究科

本学の理念・目的は不変であるが、社会環境の変化に応じて、本研究科では教育目標、学位授

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

与方針を検証してきた。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証について、根拠となる資料がないため、今後は学部、各学科として整備する。

[2-3] 法学部

学位授与方針、教育課程編成実施方針を定期的に検証すること、特に、組織的にチェックし改善していくことが必要である。

[2-4] 教養学部

学部内での目標、方針、課程編成などは着実な成果を上げているが、他の教員組織（他学部、センター等）と連携を図るまでには至っておらず、この部分の改善が必要なものと思われる。

[2-6] 理学部

教職員への周知は、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載された授業要覧を配布することで行っているが、各学年の指導教員以外は授業要覧を読まない可能性もあり得る。

[2-9] 観光学部

学位授与に際して、本学部では「セミナー1～4」の科目を通じて学生に卒業論文の作成を義務づけている。卒業論文の作成を通して、社会における課題を発見し、それに関する先行研究を調査し、仮説を立てて論証・実証するというプロセスを実践することで、学位授与に値する成果を導き出しているかを審査している。

しかしながら、近年の就職活動の解禁に関する業財界のスケジュールは、多くの学生を3年次の夏休みから実質的な就職活動に導くようにしてしまっており、専門科目の履修や卒論に取り組む時間をむしばんでいるのが実情である。こうした社会情勢の中で、いかに教育目標に基づいて学位を授与すべきか、また教育課程の編成・実施方針をどのように改善すべきかについて、有効かつ真摯な検討が必要である。

[2-11] 海洋学部

教育課程の編成や具体的な実施方法について、各学科・専攻における有効な取り組みについての情報が必ずしも行き渡っていないために、すぐれた方法や活動が共有されないという問題がある。各学科・専攻における取り組みに関する情報の共有のための仕組みの活性化が必要である。

[2-12] 医学部

2016年度から導入した新カリキュラムにおいて、コンピテンシー（行動目標）を段階的に細分

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

化し、科目のマイルストーン（到達目標）を明確化した（4-①-2-12-4 pp.44-49）が、学年を跨いだ科目間での縦断的な役割分担及び適切な到達目標を検討する必要がある。

[2-13] 健康科学部

看護学科卒業時の学生アンケートの回収率は高い（85/87）が、卒業生（2年後・5年後）へのアンケートは、16.2%の回収率であることから、分析に耐える回答が集まっていない（4-①-2-13-12）。

[2-15] 基盤工学部

現在の取り組みを継続していく。

[2-16] 農学部

学部共通科目区分の必修科目は各セメスターで開講しているが、数名の履修生の場合でも開講する必要がある。

[2-18] 生物学部

オフィシャルサイトでの生物学部・学科の教育内容・方法・成果の公表が不足している。

[3-2] 総合理工学研究科

研究状況報告書などの内容については改訂を随時行っているものの、必ずしも定期的とはいえない。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の英語版の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は東海大学オフィシャルサイトに表記されているが、グローバル化に向けてより詳細に英語版のサイト（4-①-3-4-11）を充実させる。

[3-12] 理学研究科

教職員への周知は、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載された大学院要項を配布することだけで行っているが、大学院要項を読まない可能性もあり得る。

[3-13] 工学研究科

カリキュラム・ポリシーにおいて英語能力向上を示しており、英語科目の一部を必修科目としているが、学生間の能力に違いがある。

[3-17] 健康科学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関して総合的に議論する機会が少ない。

[3-19] 農学研究科

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

東海大学大学院ガイド(4-①-3-19-5)は、簡略的に記されたものであるため、さらに充実した内容にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

本学の理念・目的は不変であるが、社会環境の変化に応じて、各学部及び各研究科等の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、学長の諮問機関である東海大学教育審議会(D-①-14)で検証している。

[2-2] 政治経済学部

2018年度のカリキュラム改訂に向けて、教育課程の編成・実施方針にもとづく適切な科目配置などが実施されているが、実学が中心である政治経済学部における教育内容の特色から、社会状況の変化に対応した教育内容の見直しを学内(学科会議、主任会、教授会など)で行っていく。また、教育目標、学位授与方針については、公表にあたってのわかりやすさに努める。

[2-4] 教養学部

教育目標に基づく学位授与方針および教育課程の編成や実施方針、および科目区分や科目の単位数などについては引き続き教授会、主任教授会および教育研究推進委員会で検証する。また、それらの学部教育に関する様々な情報の学内外への公開と学生への周知については、より効果的な方法を上記教授会などに学部広報委員会を加えて検討する。

[2-5] 体育学部

今後も教育目標、学位授与方針、カリキュラムを印刷媒体や東海大学オフィシャルサイトに明示し公表する。また、入学説明会やガイダンスでも引き続き学生へ周知する。なお、明示する内容や文言は、毎年度、主任・副主任会、常設の教務委員会などで吟味、検討する。

[2-6] 理学部

各授業で育成を目指している力のシラバス「授業で育成する力・スキル」欄への記載を引き続き行う。

[2-7] 情報理工学部

本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しについては、本学独自の教育評価システムの統計データより明らかなように着実にその効果を上げている(4-①-2-7-5 I-176)。本学部でも情報化社会の変化に対応した新カリキュラムを検討・策定中である(4-①-2-7-6)。今後、新授業支援システムや学生支援システムを活用して、初年次教育を一層充実し、多様な学生に対応できる教育プログラムを実践し、有為な人材輩出を継続する。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-8] 工学部

2018年度カリキュラム編成において、特にアクティブ・ラーニングの試行から正式導入への転換の他、インターンシップ科目の設定など、初年次教育やキャリア教育を強化すべく、科目・カリキュラムならびに学部共通科目を策定した。

[2-9] 観光学部

学部における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しは、着実な効果を上げている。特に、教養教育の改革と国際化への対応については、国際基準に合致した教育機関となるために必要不可欠な事項であり、それに関わるカリキュラムの見直し等が学部においても積極的に進められている(4-①-2-9-9)。こうしたカリキュラム改訂における要望を実現させていく。カリキュラムを改善することは、授業科目の時間割の編成にも影響を与える。今後は、よりよい教育環境を実現するためにも、開講科目毎の履修者数の偏りを抑え、定員上の制約のある各種の教室をバランス良く活用できるようにするため、学生の履修実績を踏まえた入念な時間割の工夫を進める。

[2-10] 情報通信学部

検証と見直しは、学部でカリキュラム策定委員会を設置し行われている。今後もこれらを継続して実施していく。特に、教養教育の改革と国際化への対応については、国際基準に合致した教育機関となるために必要不可欠な事項であり、大学から示された方針に基づき、カリキュラム策定委員会にて、カリキュラムの見直しが進められている。

[2-12] 医学部

新カリキュラムにおいて、科目毎のパフォーマンスレベルに加え、科目間での縦断的な到達目標を「授業要覧」(4-①-2-12-4)、「学部学科案内(CHALLENGE)」(4-①-2-12-3)等で周知し、大学構成員のさらなる理解へ繋げる。

[2-13] 健康科学部

今後も、東海大学オフィシャルサイト及び学部独自のホームページを介して、学部学科の教育目標・学位授与方針・カリキュラムの説明をするとともに、詳細な学部の情報を発信していく。また、在学生の声や卒業生の意見等、より具体的な内容についての情報をタイムリーに更新し、興味関心を引くようにするとともに、知りたい内容へのアクセス方法の簡便さや分かりやすさをさらに追求する。特に、看護学科では、教育目標・教育内容についての理解を得るために、視覚に訴える図や写真、イラスト等を効果的に入れていく。

[2-14] 経営学部

学位授与方針の明示、教育課程の編成・実施方法の明示、これらの周知、定期的な検証は十分なされていると判断するが、常に組織内で自己点検し、現状の問題点の有無を確認し、より良い方法を模索しながら、方法の改善を検討していく。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-15] 基盤工学部

電気電子情報法学科のカリキュラム編成においては、専門科目4分野を整理した。情報工学分野を情報セキュリティと情報メディアの2分野に分割し、医療情報技師資格取得もめざせる医療情報分野を新たに加え、X線作業主任者資格のための科目を設置する事で明確な専門性を示し、手厚い教育を行えるようにした。医療福祉のカリキュラム編成においては、厚生労働省のカリキュラム大綱化に合わせて、臨床工学技士国家試験受験に関連する科目を整理・削減し、学生にわかりやすい科目名称と学修効率が上がるセメスター配置とした。さらに、基盤工学部2学科それぞれに医療情報技師試験およびX線作業主任者試験受験のための科目を配置した。これらにより、臨床工学技士を目指さない学生にとっても、就職や将来に向けて有益な科目構成となる。

[2-16] 農学部

新カリキュラムにより学生のニーズの多い科目を設置し、フードサイエンティスト、健康食品管理士認定試験受験資格及びバイオサイエンス学科では中学校教諭一種免許（理科）の新たな資格を取得できるようになった。学生が自分の学修ポートフォリオに基づき学修できるようにして、社会で活躍できる人材になることが期待される。

[2-17] 国際文化学部

本学部では教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しを進めている。全学的には、教養教育の充実と国際化への対応については、国際基準に合致した教育機関となるために必要不可欠な事項であり、それに関わるカリキュラムの見直し等が進められている(4-①-2-17-6)。

2-①において述べたように、このような全学的な方向性の中で、本学部では、2018年度におけるカリキュラム改訂において、海外派遣留学生の増加、授業における英語のプレゼンスの拡大、海外インターンシップ派遣学生の増加、国際協力・交流機関との連携を通じて、グローバル人材育成を実現できる教育課程を設置する。

具体的には、2018年度カリキュラム編成において、「国境なき社会人」を学部のディプロマ・ポリシーとして位置づけ、各学科のカリキュラムにおいては、そのディプロマ・ポリシーを実現すべくフィールド指向の授業を増設し、国境なき社会人として必要となる「環境適用力」、「人間関係構築力」、「外国語運用能力」といった国境を越えて活躍する上で必要となる行動力の育成を図る。

[2-18] 生物学部

各種媒体上の内容はもとより、表現方法や図表の効果的な活用等を毎年の改訂時などに担当委員、学科主任、学部長が、定期的に見直すことにより、大学構成員並びに社会により受け入れられやすい情報公開を行う。また、ガイダンスやFD研修会を通じて、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、大学構成員（教職員及び学生等）への周知を継続して行う。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-2] 総合理工学研究科

各規程について、グローバル化に対応すべく、状況の変化に対して、敏感に反応し、書類の英語化など進めていく。

[3-6] 政治学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を研究科の全教員に対して直接周知する機会は2016年にはじめて設けられた。今後もこうした機会を活用して、これらについての教員間の認識の共有のみならず、問題点の抽出など、議論の活性化をはかってゆく。

[3-9] 人間環境学研究科

大学院教育に係る様々な情報について、引き続き Web メディアや印刷物を通じて学内外に公開・周知するとともに、それらの内容について課題を抽出するとともに、よりわかりやすいものに改定する。

[3-10] 芸術学研究科

2015年度に見直しを行ったカリキュラムの成果に関して、教務委員会を始め両専攻会議、研究科教授会等の場で、不断に検証を進める。

[3-12] 理学研究科

各授業で育成を目指している力のシラバス「授業で育成する力・スキル」欄への記載を引き続き行う。

[3-13] 工学研究科

2016年度改組に合わせ新たに設定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証を教授会、主任教務委員会にて検証し、PDCA サイクルが適切に回るようにする。

[3-14] 情報通信学研究科

カリキュラム検討委員会を組織し、オフィシャルサイト等のメディアを通じた教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針の公表及び学部生向けの研究科の紹介・進学説明会を検証・整備しながら継続して実施していく。

[3-16] 医学研究科

医学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しは、着実な効果を上げている(4-①-3-16-1)。特に、研究倫理教育の改革と国際化への対応については、国際基準に合致した教育機関となるために必要不可欠な事項であり、それに関わるカリキュラムの見直し等を積極的に進める。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-17] 健康科学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関して、ガイダンス、研究科教授会等を通じてさらに周知・徹底する機会を設ける。また、今後も、東海大学オフィシャルサイトおよび研究科独自のホームページを介して、より詳細な情報を発信していく。

[3-18] 産業工学研究科

教育目標、学位授与方針、学位論文審査基準、教育目標と教育課程の編成・実施方針に関しては明示しており、2016年度も教職員、学生、社会に向けて公表していく。しかし、2017年度入試より募集停止となるため、現状を維持していく。

[3-19] 農学研究科

印刷媒体及び本学オフィシャルサイトを通じた教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の公表ならびに学部生向けの説明会を検証しながら、継続的に実施していく。

[3-20] 国際地域学研究科

2016年度入試より本研究科は募集停止となったため、特記事項なし。国際地域学研究科募集停止についても大学院学則に掲載(4-①-3-20-1 付則11)。

[3-21] 理工学研究科

2016年度より募集停止となったため、現状を維持していく。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

「2. 点検・評価」②で記述したとおり、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証について、現状では根拠となる資料がないため、今後は学部、各学科として整備するよう改善を図る。

[2-3] 法学部

カリキュラム改定の検討は、どのような人材を育成し社会に送り出すのかという視点で行われている。これに加え、システマチックな手法により、かつ、定期的に学位授与方針、教育課程編成実施方針の検証・改善を行う組織体制を整備する。

[2-4] 教養学部

学部の教育目標、方針及び課程編成について継続的な成果をあげるために、上記のカリキュラム改定や新カリキュラムの効率的な運用について、教養学部のみならず、他の教員組織との連携について関係部署との検討を行う。

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-6] 理学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

[2-9] 観光学部

今後、教育機関として発展していくためには、外部評価を含めて現在運用されている自己点検・評価制度を、より効果的かつ効率的なものに整備することが必要である。そのために、学部関係教職員のすべてがMSシート(4-①-2-9-11)を共有し、随時これを相互に点検・確認しながら実行していく。

[2-11] 海洋学部

学科や専攻間での情報の共有化について検討する必要がある。学部でのFD活動もあるが、教員数が多いために、議論になりにくい。この方法については、今後検討する必要があることから、学部長を中心としたグループで検討し、検討結果を試行してゆく。

[2-12] 医学部

新カリキュラムにおいて、ワーキンググループを新たに立ち上げ、科目間での断続的な役割分担及び到達目標を専門領域の枠を越えて2017年度末までに検討する。

[2-13] 健康科学部

大学あるいは学部学科のホームページ上に、教育内容のさらなる改善につなげるため、卒業生の意見が書き込めるような環境を整える。

[2-15] 基盤工学部

現在の取り組みを継続していく。

[2-16] 農学部

学部共通科目区分の必修科目は各セメスターで開講しているが、数名の履修生の場合は各セメスターで開講せずに春学期にのみ開講する。

[2-18] 生物学部

教育目標に向けての各教員の活動をオフィシャルサイト上で公表することも社会に向けて公表のひとつとして重要であると考えられるが、現段階では各教員個人のホームページが不十分であることから、各種ウェブ媒体の更新を定期的に行い、社会に向けての情報公開を改善する。

[3-2] 総合理工学研究科

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

研究状況報告書などの研究科内の具体的な内容についての検証を定期的に行うようにする。

[3-4] 生物科学研究科

英語版のオフィシャルサイトの内容を2016年度内に見直し、その結果を2017年度内に反映させ、アジア諸地域からの生物科学分野の留学生の受け入れを高める。

[3-12] 理学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

[3-13] 工学研究科

学生間の英語能力に格差があることをふまえ、能力別クラスの編成方法及びそれに見合ったシラバスの内容に変更する。

[3-17] 健康科学研究科

今後、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関して、総合的に検討する機会を設ける。

[3-19] 農学研究科

東海大学大学院ガイド(4-①-3-19-5)については、全学的な検討が必要であるものの、アドミッション・ポリシーのみならず、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーも掲載してより充実した内容とする。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- D-①-1 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部 (既出 A-20)
- D-①-2 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部 (既出 A-21)
- D-①-3 授業要覧 2016 学部・学科編 法学部 (既出 A-22)
- D-①-4 授業要覧 2016 学部・学科編 教養学部 (既出 A-23)
- D-①-5 授業要覧 2016 学部・学科編 体育学部 (既出 A-24)
- D-①-6 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部 (既出 A-25)
- D-①-7 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部 (既出 A-26)
- D-①-8 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部 (既出 A-27)
- D-①-9 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部 (既出 A-28)
- D-①-10 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部 (既出 A-29)
- D-①-11 授業要覧 2016 学部・学科編 海洋学部 (既出 A-30)
- D-①-12 授業要覧 2016 学部・学科編 医学部 (既出 A-31)
- D-①-13 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)
- D-①-14 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)
- D-①-15 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部 (既出 A-34)
- D-①-16 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- D-①-17 2016 年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)
- D-①-18 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/diploma_policy.html
- D-①-19 東海大学専門職大学院学則 別表 1 (既出 A-10)
- D-①-20 東海大学専門職大学院学則 (既出 A-9)
- D-①-21 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/curriculum_policy.html
- D-①-22 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科 (法科大学院) 実務法律学専攻 カリキュラム
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law_school/curriculum/
- D-①-23 東海大学学位規程
- D-①-24 東海大学学則 (既出 A-5)
- D-①-25 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- D-①-26 授業内容・計画 (シラバス)
<http://www12.tsc.u-tokai.ac.jp/>
- D-①-27 東海大学オフィシャルサイト 情報の公表
http://www.u-tokai.ac.jp/public_information/
- D-①-28 東海大学学部長会議規程 (既出 C-25)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- D-①-29 東海大学大学院運営委員会規程（既出 C-26）
- D-①-30 東海大学専門職大学院運営委員会規程（既出 C-27）
- D-①-28 東海大学教育審議会規程（既出 C-28）
- D-①-32 カリキュラム編成・運用ガイドライン
- D-①-33 東海大学常任教務委員会規程（既出 C-15）
- D-①-34 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）

[2-1] 文学部

- 4-①-2-1-1 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部（既出 A-20）
- 4-①-2-1-2 東海大学オフィシャルサイト（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-2-1-3 東海大学オフィシャルサイト（カリキュラム・ポリシー）（既出 D-①-21）
- 4-①-2-1-4 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
- 4-①-2-1-5 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）（既出 A-12）
- 4-①-2-1-6 東海大学教務委員会規程（既出 C-16）
- 4-①-2-1-7 2016 年度第1回学部長会議議事録（抜粋）（既出 1-2-1-7）
- 4-①-2-1-8 文学部主任教授会（2015 年度）第1回議事録・第3回議事録（抜粋）（既出 1-2-1-8）

[2-2] 政治経済学部

- 4-①-2-2-1 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部（既出 A-21）
- 4-①-2-2-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-2-2-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー（既出 D-①-21）
- 4-①-2-2-4 東海大学教育審議会規程（既出 C-28）

[2-3] 法学部

- 4-①-2-3-1 東海大学学位規程（既出 D-①-23）
- 4-①-2-3-2 東海大学学則（既出 A-5）
- 4-①-2-3-3 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-2-3-4 授業要覧 2016 学部・学科編 法学部（既出 A-22）
- 4-①-2-3-5 カリキュラム検討委員会（既出 1-2-3-5）

[2-4] 教養学部

- 4-①-2-4-1 東海大学学則 別表1（既出 A-6）
- 4-①-2-4-2 東海大学学則（既出 A-5）
- 4-①-2-4-3 東海大学オフィシャルサイト（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-2-4-4 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-2-4-5 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出 D-①-21)
- 4-①-2-4-6 授業要覧-学部・学科編 教養学部 (既出 A-23)
- 4-①-2-4-7 学科案内 教養学部人間環境学科自然環境課程(既出 A-57)
- 4-①-2-4-8 学科案内 教養学部人間環境学科社会環境課程(既出 A-58)
- 4-①-2-4-9 学科案内 教養学部芸術学科音楽学課程(既出 A-59)
- 4-①-2-4-10 学科案内 教養学部芸術学科美術学課程(既出 A-60)
- 4-①-2-4-11 学科案内 教養学部芸術学科デザイン学課程(既出 A-61)
- 4-①-2-4-12 学科案内 教養学部国際学科(既出 A-62)
- 4-①-2-4-13 東海大学オフィシャルサイト (教養学部) (既出 1-2-4-6)
- 4-①-2-4-14 教養学部 FD 検討会議 議事録 pdf 添付(既出 1-2-4-8)
- 4-①-2-4-15 東海大学教育審議会(既出 C-28)
- 4-①-2-4-16 カリキュラム編成・運用ガイドライン(既出 D-①-32)

[2-5] 体育学部

- 4-①-2-5-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-5-2 東海大学オフィシャルサイト (体育学部) (既出 1-2-5-6)
- 4-①-2-5-3 授業要覧 2016 学部・学科編 体育学部(既出 A-24)
- 4-①-2-5-4 授業内容・計画 シラバス(既出 D-①-26)
- 4-①-2-5-5 2017 年度カリキュラムの改訂の連絡・相談事項
- 4-①-2-5-6 2017 年度新カリキュラムにおける学部共通科目の確認事項
- 4-①-2-5-7 体育学部 学部教務委員会議事録
- 4-①-2-5-8 2016 年度春学期ガイダンス欠席状況一覧表

[2-6] 理学部

- 4-①-2-6-1 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 4-①-2-6-2 東海大学オフィシャルサイト 東海大学学則 別表 1 (既出 1-2-6-3)
- 4-①-2-6-3 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部 (既出 A-25)
- 4-①-2-6-4 理学部数学科 学科案内 (既出 A-68)
- 4-①-2-6-5 理学部情報数理学科 学科案内 (既出 A-69)
- 4-①-2-6-6 理学部物理学科 学科案内 (既出 A-70)
- 4-①-2-6-7 理学部化学科 学科案内 (既出 A-71)
- 4-①-2-6-8 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-6-9 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出 D-①-21)
- 4-①-2-6-10 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-①-2-6-11 シラバス資料_授業で育成する力・スキル (理学部フレッシュマンゼミ)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2-7] 情報理工学部

- 4-①-2-7-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 4-①-2-7-2 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)
- 4-①-2-7-3 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部 (既出 A-26)
- 4-①-2-7-4 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-①-2-7-5 東海大学教育研究年報 2014 抜粋 (1-1-10 情報理工学部 II-78～、I-176)
- 4-①-2-7-6 2018 年度情報理工学部各学科カリキュラム

[2-8] 工学部

- 4-①-2-8-1 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-①-2-8-2 東海大学オフィシャルサイト (工学部) (既出 1-2-8-5)
- 4-①-2-8-3 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-8-4 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部 (既出 A-27)
- 4-①-2-8-5～18 学科案内 GUIDE BOOK 2016 (工学部各学科専攻) (既出 A-74～87)
- 4-①-2-8-19 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)

[2-9] 観光学部

- 4-①-2-9-1 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 4-①-2-9-2 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 4-①-2-9-3 東海大学オフィシャルサイト 『観光学部の教育研究上の目的、養成する人材像』 (既出 1-2-9-4)
- 4-①-2-9-4 学部、学科案内 GUIDE BOOK 観光学部観光学科 (既出 A-88)
- 4-①-2-9-5 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部 (既出 A-28)
- 4-①-2-9-6 大学ポートレート (東海大学観光学部)
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000264005043.html>
- 4-①-2-9-7 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-9-8 東海大学学部長会議規程 (既出 D-①-28)
- 4-①-2-9-9 新カリキュラム検討 (観光学部)
- 4-①-2-9-10 2015 夏季海外実習研修説明会 (観光学科)
- 4-①-2-9-11 観光学部 MS シート 2016
- 4-①-2-9-12 観光学部ファーストイヤーセミナーテキスト 2016

[2-10] 情報通信学部

- 4-①-2-10-1 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部 (既出 A-29)
- 4-①-2-10-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-2-10-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-①-2-10-4 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)
- 4-①-2-10-5 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-①-2-10-6 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 4-①-2-10-7 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-①-2-10-8 東海大学オフィシャルサイト 情報の公表 (既出 D-①-27)
- 4-①-2-10-9 東海大学学部長会議規程 (既出 C-25)
- 4-①-2-10-10 東海大学教育審議会規程 (既出 C-28)
- 4-①-2-10-11 カリキュラム編成・運用ガイドライン (既出 D-①-32)
- 4-①-2-10-12 東海大学学部教授会規程 (既出 C-12)

[2-11] 海洋学部

- 4-①-2-11-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-11-2 東海大学学則別表 (既出 A-6)
- 4-①-2-11-3 授業要覧 2016 学部・学科編海洋学部 (既出 A-30)
- 4-①-2-11-4 海洋学部ホームページ (既出 1-2-11-6)
- 4-①-2-11-5 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-①-2-11-6 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-①-2-11-7 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-①-2-11-8 学部学科案内 (既出 A-93)
- 4-①-2-11-9 カリキュラム編成・運用ガイドライン (既出 D-①-32)

[2-12] 医学部

- 4-①-2-12-1 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-①-2-12-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-12-3 学部学科案内 医学部 (CHALLENGE 2017)
- 4-①-2-12-4 授業要覧 2016 (医学部) (既出 A-31)
- 4-①-2-12-5 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK
- 4-①-2-12-6 2016 年度講義実習計画書 (医学部)
- 4-①-2-12-7 2016 年度医学部ガイダンス出席率
- 4-①-2-12-8 医学部教授会議事録
- 4-①-2-12-9 卒前医学教育ワークショップ (既出 1-2-12-12)

[2-13] 健康科学部

- 4-①-2-13-1 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)
- 4-①-2-13-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

①-18)

4-①-2-13-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)

4-①-2-13-4 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (既出 3-2-13-9)

4-①-2-13-5 社会福祉士及び介護福祉士法

4-①-2-13-6 精神保健福祉士法

4-①-2-13-7 東海大学オフィシャルサイト (健康科学部)

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_science/

4-①-2-13-8 東海大学健康科学部ホームページ (既出 1-2-13-5)

4-①-2-13-9 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部看護学科 (既出 A-95)

4-①-2-13-10 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部社会福祉学科 (既出 A-96)

4-①-2-13-11 学部長会議規程 (既出 C-25)

4-①-2-13-12 看護学科 卒業時及び卒業生のアンケート結果

[2-14] 経営学部

4-①-2-14-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)

4-①-2-14-2 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)

4-①-2-14-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)

4-①-2-14-4 学部、学科案内 GUIDE BOOK 経営学部 (既出 A-97)

4-①-2-14-5 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)

4-①-2-14-6 2015 年度春学期時間割

4-①-2-14-7 2015 年度秋学期時間割

4-①-2-14-8 MS シート 2015 経営学部

[2-15] 基盤工学部

4-①-2-15-1 東海大学学則 (既出 A-5)

4-①-2-15-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)

4-①-2-15-3 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)

4-①-2-15-4 東海大学 オフィシャルサイト 基盤工学部 (既出 1-2-15-8)

4-①-2-15-5 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (既出 A-4)

4-①-2-15-6 電気電子情報工学科 ホームページ

<http://www2.kuma.u-tokai.ac.jp/~eeecs/>

4-①-2-15-7 電気電子情報工学科 facebook

<https://www.facebook.com/TokaiUniversityKumamoto.EECS/?fref=hovercard>

4-①-2-15-8 現代文明論 2 スケジュール 2016

[2-16] 農学部

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-2-16-1 学部、学科案内 GUIDE BOOK 農学部 (既出 A-99)
- 4-①-2-16-2 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 4-①-2-16-3 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)
- 4-①-2-16-4 東海大学 オフィシャルサイト 農学部
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/agriculture/>
- 4-①-2-16-5 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-16-6 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-①-2-16-7 フレッシュマンゼミナール概要 (シラバスより)
- 4-①-2-16-8 キャリア科目概要 (シラバスより)

[2-17] 国際文化学部

- 4-①-2-17-1 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部 (既出 A-34)
- 4-①-2-17-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-17-3 東海大学オフィシャルサイト 国際文化学部
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/international_cultural_re/educationpolicy.html
- 4-①-2-17-4 東海大学第Ⅱ期中期目標 (2014年度～2018年度) (既出 A-11)
- 4-①-2-17-5 国際文化学部 2016年度ミッション・シェアリング・シート (MSシート) (既出 1-2-17-4)
- 4-①-2-17-6 カリキュラム編成・運用ガイドライン (既出 D-①-32)
- 4-①-2-17-7 2015年度FD活動報告書 (学部) (既出 C-63)

[2-18] 生物学部

- 4-①-2-18-1 東海大学オフィシャルサイト 生物学部 (既出 1-2-18-11)
- 4-①-2-18-2 東海大学オフィシャルサイト 生物学部 (教育方針) (既出 1-2-18-12)
- 4-①-2-18-3 東海大学オフィシャルサイト 生物学部生物学科 (既出 1-2-18-13)
- 4-①-2-18-4 東海大学オフィシャルサイト 生物学部海洋生物学科 (既出 1-2-18-14)
- 4-①-2-18-5 授業要覧 2016 学部・学科編 (生物学部) (既出 A-34)
- 4-①-2-18-6 東海大学 学部・学科案内 (生物学部案内) (既出 A-101)
- 4-①-2-18-7 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-2-18-8 東海大学学位規定 (既出 D-①-23)
- 4-①-2-18-9 2016年度生物学科新入生研修会資料
- 4-①-2-18-10 2016年度海洋生物科学科ガイダンス資料

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-1] 実務法学研究科

- 4-①-3-1-1 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科（法科大学院） 実務法律学専攻（既出 1-3-1-3）
- 4-①-3-1-2 東海大学学位規程（既出 D-①-23）
- 4-①-3-1-3 東海大学専門職大学院学則（既出 A-9）
- 4-①-3-1-4 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科（法科大学院） 実務法律学専攻 カリキュラム（既出 D-①-22）
- 4-①-3-1-5 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）

[3-2] 総合理工学研究科

- 4-①-3-2-1 東海大学オフィシャルサイト 総合理工学研究科 総合理工学専攻（博士課程）（既出 1-3-2-2）
- 4-①-3-2-2 東海大学大学院学則（既出 A-7）
- 4-①-3-2-3 東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-①-3-2-4 キャンパスライフエンジン 三研究科のページ
- 4-①-3-2-5 大学院三研究科 各種資料（学内ポータルサイト T365 より）
- 4-①-3-2-6 2016 年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項
- 4-①-3-2-7 2016 年度総合理工学研究科中間発表会について

[3-3] 地球環境科学研究科

- 4-①-3-3-1 東海大学学位規定（既出 D-①-23）
- 4-①-3-3-2 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規
- 4-①-3-3-3 大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-①-3-3-4 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-3-3-5 地球環境科学研究科学位授与基準内規
- 4-①-3-3-6 東海大学オフィシャルサイト 地球環境科学研究科（既出 1-3-3-5）
- 4-①-3-3-7 ⑥TGD 様式 2-1 中間発表評価ルーブリック
- 4-①-3-3-8 ⑦TGD 様式 2-2 公聴会評価ルーブリック
- 4-①-3-3-9 地球環境科学研究科 MS シート

[3-4] 生物科学研究科

- 4-①-3-4-1 2016 年度東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-①-3-4-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-①-3-4-3 東海大学学位規程（既出 D-①-23）
- 4-①-3-4-4 東海大学大学院学則（既出 A-7）

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-3-4-5 東海大学大学院ガイド 2016(既出 A-13)
- 4-①-3-4-6 ガイダンス案内 (生物学研究科)
- 4-①-3-4-7 東海大学教育審議会規程 (既出 C-28)
- 4-①-3-4-8 東海大学常任教務委員会規程 (既出 C-15)
- 4-①-3-4-9 東海大学大学院研究科教授会規程(既出 C-13)
- 4-①-3-4-10 東海大学大学院運営委員会規程(既出 C-26)
- 4-①-3-4-11 東海大学オフィシャルサイト 英語 Admissions、Graduate
<http://www.u-tokai.ac.jp/english/admissions/graduate/d03.html>

[3-5] 文学研究科

- 4-①-3-5-1 東海大学大学院学則 別表1 (既出 A-8)
- 4-①-3-5-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-3-5-3 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-5-4 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-①-3-5-5 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 4-①-3-5-6 東海大学オフィシャルサイト(文学研究科(博士課程<前期・後期>)) (既出 1-3-5-5)
- 4-①-3-5-7 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)
- 4-①-3-5-8 2015 年度ミッション・シェアリング・シート (文学研究科) (既出 1-3-5-6)

[3-6] 政治学研究科

- 4-①-3-6-1 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-6-2 東海大学オフィシャルサイト (政治学研究科政治学専攻) (既出 1-3-6-6)
- 4-①-3-6-3 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 4-①-3-6-4 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-3-6-5 東海大学オフィシャルサイト (政治学研究科カリキュラム)
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/political_science/curriculum/
- 4-①-3-6-6 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-①-3-6-7 2016 年度政治学研究科第4回教授会議事録 (既出 1-3-6-7)
- 4-①-3-6-8 学位授与の要件と基準並びに審査基準 (政治学研究科)
- 4-①-3-6-9 修士論文関連提出文書について
- 4-①-3-6-10 東海大学教育審議会規程 (C-28)

[3-7] 経済学研究科

- 4-①-3-7-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-3-7-2 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4-①-3-7-3 東海大学オフィシャルサイト(経済学研究科 カリキュラム)

<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/curriculum/>

4-①-3-7-4 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

[3-8] 法学研究科

4-①-3-8-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

4-①-3-8-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)

4-①-3-8-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)

4-①-3-8-4 東海大学オフィシャルサイト(法学研究科 法律学専攻(博士課程<前期・後期>)(既出1-3-8-6)

[3-9] 人間環境学研究科

4-①-3-9-1 東海大学大学院学則(既出A-7)

4-①-3-9-2 東海大学大学院学則 第1条(別表1)(既出A-8)

4-①-3-9-3 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)

4-①-3-9-4 東海大学オフィシャルサイト 人間環境学研究科(既出1-3-9-4)

4-①-3-9-5 2016年度大学院要項Ⅱ(既出A-37)

4-①-3-9-6 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)

4-①-3-9-7 2016年度FD活動報告書(人間環境学研究科)(既出1-3-9-7)

4-①-3-9-8 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)

[3-10] 芸術学研究科

4-①-3-10-1 東海大学大学院学則 別表1(既出A-8)

4-①-3-10-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

4-①-3-10-3 東海大学オフィシャルサイト 学部・大学院 芸術学研究科(既出1-3-10-5)

4-①-3-10-4 東海大学大学院学則(既出A-7)

4-①-3-10-5 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)

4-①-3-10-6 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)

4-①-3-10-7 東海大学大学院研究科教授会規程(既出C-13)

4-①-3-10-8 2015年度春学期 研究中間発表会 年報記録

4-①-3-10-9 芸術学研究科教授会 議事録抜粋

4-①-3-10-10 東海大学大学院運営委員会規程(既出C-26)

[3-11] 体育学研究科

4-①-3-11-1 東海大学オフィシャルサイト 3つのポリシー(既出A-12)

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-3-11-2 東海大学オフィシャルサイト 体育学研究科 (既出 1-3-11-5)
- 4-①-3-11-3 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-11-4 体育学研究科カリキュラム検討根拠資料及び議事録

[3-12] 理学研究科

- 4-①-3-12-1 東海大学大学院学則 別表 1 (既出 A-8)
- 4-①-3-12-2 東海大学オフィシャルサイト 東海大学大学院学則 別表 1 (既出 1-3-12-2)
- 4-①-3-12-3 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-12-4 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-3-12-5 東海大学オフィシャルサイト 理学研究科 (修士課程)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science/>
- 4-①-3-12-6 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)

[3-13] 工学研究科

- 4-①-3-13-1 2016 年度大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-13-2 東海大学オフィシャルサイト (3つのポリシー) (既出 A-12)
- 4-①-3-13-3 2014 年度第1回工学研究科FD研究会資料 (既出 3-3-13-14)
- 4-①-3-13-4 設置の趣旨等を記載した書類 工学研究科電気電子工学専攻 (修士課程)
- 4-①-3-13-5 2016 年度 東海大学大学院ガイド工学研究科 (既出 A-14)
- 4-①-3-13-6 2015 年度 MS シート (工学研究科)

[3-14] 情報通信学研究科

- 4-①-3-14-1 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-①-3-14-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (既出 D-①-18)
- 4-①-3-14-3 東海大学オフィシャルサイト 情報通信学研究科 情報通信学専攻 (修士課程) (既出 1-3-14-5)
- 4-①-3-14-4 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)
- 4-①-3-14-5 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 4-①-3-14-6 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-①-3-14-7 東海大学オフィシャルサイト 情報の公表 (既出 D-①-27)
- 4-①-3-14-8 東海大学大学院運営委員会規程 (既出 C-26)
- 4-①-3-14-9 東海大学教育審議会規程 (既出 C-28)
- 4-①-3-14-10 カリキュラム編成・運用ガイドライン (既出 D-①-32)
- 4-①-3-14-11 東海大学常任教務委員会規程 (既出 C-15)

[3-15] 海洋学研究科

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-①-3-15-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-①-3-15-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)
- 4-①-3-15-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)

[3-16] 医学研究科

- 4-①-3-16-1 東海大学大学院医学研究科ホームページ(既出1-3-16-7)
- 4-①-3-16-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-①-3-16-3 東海大学大学院医学研究科学位申請並びに審査に関する内規
- 4-①-3-16-4 履修の手引(医学研究科)
- 4-①-3-16-5 東海大学オフィシャルサイト(3つのポリシー)(既出A-12)
- 4-①-3-16-6 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)

[3-17] 健康科学研究科

- 4-①-3-17-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-①-3-17-2 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科(既出1-3-17-3)
- 4-①-3-17-3 東海大学健康科学研究科のホームページ(既出1-3-17-4)
- 4-①-3-17-4 東海大学健康科学研究科ガイダンス次第
- 4-①-3-17-5 2016年度健康科学研究科活動方針

[3-18] 産業工学研究科

- 4-①-3-18-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-①-3-18-2 2016年度 東海大学大学院ガイド(既出A-13)
- 4-①-3-18-3 東海大学オフィシャルサイト 学部・大学院 産業工学研究科(既出1-3-18-2)

[3-19] 農学研究科

- 4-①-3-19-1 東海大学大学院学則 別表1(既出A-8)
- 4-①-3-19-2 東海大学オフィシャルサイト 3つのポリシー(既出A-12)
- 4-①-3-19-3 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-①-3-19-4 東海大学教育研究年報2014(既出A-19)
- 4-①-3-19-5 2016年度 東海大学大学院ガイド(既出A-13)

[3-20] 国際地域学研究科

- 4-①-3-20-1 東海大学大学院学則(既出A-8)
- 4-①-3-20-2 東海大学オフィシャルサイト 国際地域学研究科(修士課程)(既出1-3-20-5)
- 4-①-3-20-3 2015年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出1-3-20-1)
- 4-①-3-20-4 東海大学大学院国際地域学研究科 学位授与基準内規
- 4-①-3-20-5 国際地域学研究科2015年度時間割

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[3-21] 理工学研究科

- 4-①-3-21-1 2015年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出1-3-21-1）
- 4-①-3-21-2 東海大学大学院理工学研究科学位授与基準内規
- 4-①-3-21-3 東海大学大学院理工学研究科修士論文審査基準内規
- 4-①-3-21-4 東海大学オフィシャルサイト 理工学研究科（修士課程）（既出1-3-21-7）
- 4-①-3-21-5 東海大学大学院学則（既出A-7）
- 4-①-3-21-6 東海大学学位規程（既出D-①-23）
- 4-①-3-21-7 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）

第4章 教育内容・方法・成果

① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[第4章] 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[1] 大学全体

本学の学部（学士課程）教育は、「学部学科の専門性にのみ偏することなく、より学際的視野に立ち、併せて活発な国際交流に努めると共に、総合大学としての特性を生かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野をもった人材の育成を図ること」を目的としている。

(D-②-1～15 p.7 3) 教育方針 教育の姿勢)

教育課程の編成・実施にあたって学士課程では、科目ごとに必修・選択の別による重要度、グレードナンバーによる科目の位置づけ、先修条件の設定による順次性の明確化を図りながら体系化されている (D-②-1～15 p.15 I. 総説<履修等の基本事項>)。さらに、科目の位置づけとともに、授業で育成される力・スキルを明示したカリキュラム・マップを作成している (D-②-1～15 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表)。

教養教育はその根幹となることから重要であり、その核となっているのは、本学独自の科目である「区分Ⅰ：現代文明論（4単位）」である。また、社会人に求められる真の教養を身につけるための「区分Ⅱ：現代教養科目（8単位）」、区分Ⅲ：英語コミュニケーション科目（8単位）」を必修科目としている点に表されている (D-②-1～15 II. 学部の教育方針と教育目標及び現代文明論・現代教養科目・英語コミュニケーション科目)。これら教養科目の特色は、文理融合の推進、複線のプログラムとして副専攻や特定プログラムが設定されていることである (D-②-16)。

その他、教育目標に基づき、総合大学のスケールメリットを生かしたプログラム（キャンパス間留学制度・海外研修航海など）を実施している (D-②-17 p.35、p.22、p.75)。例えば、キャンパス間留学制度は、全国に広がる本学各キャンパスの授業を受講し、取得した単位を認定するものであり、奨学金制度も準備されている ((D-②-17 p.35、東海大学奨学金規程)。また、海外研修航海では、本学所有の海洋調査船「望星丸」で諸外国を訪問しながら人生観と世界観を育むプログラムが展開されている (D-②-17 p.22、p.75)。

大学院教育にあっても「文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野をもった人材の育成を図る」ために、専門科目のみならず共通科目なども開講し、その具現化に努めるとともに、研究活動に直結した授業も開講することで、コースワークとリサーチワークとのバランスを確保している (D-②-18 IV. 各研究科・専攻の紹介、D-②-19 III. 各研究科・専攻の教育目標、カリキュラム及び教員)。

専門職学位課程（法科大学院）においては、専ら法曹養成を目指した授業科目を開講している (D-②-20)。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

さらに、「地（知）の拠点整備事業」のなかでも To-Collabo プログラム（D-②-21）として地域連携を推進し、2018 年度には Public Achievement 型教育を全学的に導入することにより、地域社会や国際社会と連携しながら主体的に行動できる人材の育成に向かって準備を進めている。加えて、チャレンジセンターの開講科目やプロジェクト（D-②-22）については、学生の主体的で実践的な活動を重視しており、地域社会との連携を含めて、効果が上がっている。また、国際化への対応のため、外国からの留学生の受け入れ（D-②-23）や、日本人学生の留学も奨学金（D-②-24～31）を設けるなどして積極的に推進している。

一方、各学部及び研究科の開講科目（D-②-32）については、それぞれの学部学科及び研究科の教育方針と目標に基づき設定されており、これまでも検討と改訂がなされている。特に、社会の変化に応じた教育課程の編成については、各学部及び研究科が、独自にカリキュラム検討委員会や教授会（D-②-33）等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげるという努力が行われている。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（4-②-2-1-1）に基づき、「カリキュラム・マップ」を作成することによって、「カリキュラム・ポリシー」で明示された「授業で育成する力・スキル」に対応した授業科目を適切に開設している。（4-②-2-1-2 III. 学科の教育方針と教育目標 及びカリキュラム表）

教育課程は体系的に編成されている。第一に、各授業科目に「グレードナンバー」を付すことで、難易度を区別している（100 番台～400 番台まであり、数字が大きくなるにしたがって難易度があがる）。第二に、履修モデルによって、学修の標準的な順序を明示している。（4-②-2-1-2）

また、幅広い教養を身に付けることを目的として全学生が履修すべき科目（「現代文明論」「現代教養科目」「英語コミュニケーション科目」）は1・2年次生が履修する科目として設定されており、教養教育を踏まえた専門教育の展開が可能になるように授業科目が配置されている。（4-②-2-1-2 III. 学科の教育方針と教育目標 及びカリキュラム表）

[2-2] 政治経済学部

教育課程の編成・実施方針については、「基準4-①」で記述したとおりであるが、授業科目の適切な開設、教育課程の体系化はカリキュラムによって具体化されている。

2010 年度のカリキュラム改訂においてカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップが明確化されたことにともない、学部、学科として授業科目の位置づけの明確化を図った（4-②-2-2-1）。

学士課程に相応しい教育内容については、学科単位でカリキュラムとして具現化する。大学共通の「現代文明論」、「現代教養科目」、「英語コミュニケーション科目」、「自己形成科目」のほか、政治、経済、経営の各学科において主専攻科目を設置している。

授業科目の必要性は時代によって変化するため、カリキュラム改定時においては、慎重な見直しにより適切な科目設定に配慮している。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

また、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップにもとづき、各科目の位置づけを明確にしている。担当教員はこれを前提として授業を実施している。

各学科の学修は主専攻科目が中心となり、それぞれの学位取得のための専門教育がその内容となるが、などの教養教育についても、現代教養科目における「自ら考える力」の涵養、体育科目における「健康で活発な東海大学生」の育成などの視点で位置づけている(4-②-2-2-1 pp. 36-40)。

[2-3] 法学部

法学部においては、隣接諸科学との連携と国際性を重視した法学教育を通して社会に有為な人材を養成するとの理念の下、卒業後に各自が所属する社会において法学的な素養とリーガルマインドに基づいた問題処理ができる人材、人間の尊厳と人権の尊重を基調とする社会で活躍できる人材を育成するという目標を実現するために設定された「カリキュラム・ポリシー」(4-②-2-3-1 p. 43)に基づき、(1)法律専門基礎力、(2)発展的な法律知識、(3)分析展開力、(4)多元的総合的考察力、(5)グローバルな視野、(6)対話プレゼンテーション力——以上6種の力・スキルを掲げ、その育成を図るための授業科目を開設している。例えば、(1)の法律専門基礎力の育成を図る科目として、法律キャリア・プランニング、法学基礎演習1、日本法入門、法学方法論、統治機構、人権、刑事法入門、民法総論(法律行為)、商法入門、国際関係法入門などの導入的科目を設け、また、例えば、(5)のグローバルな視野の育成を図る科目として、国際法1、国際組織法、国際人権法、海洋・宇宙法、国際取引法、国際経済法などの科目を設けている。なお、各科目は、導入から専門へ、総論から各論へ等、主としてセメスターによる先修条件を設けることを通じて、体系的に編成している(「カリキュラム表」4-②-2-3-1 pp. 44-51)。

なお、本学においては、大学に学ぶ者としての教養をとりわけ重視し、現代文明論1、現代教養科目、英語コミュニケーション科目等は、全学共通の科目として開講されている。法学部においては、上記のように導入的科目を整備し1年次から専門科目に取り組める体制を採る一方、専門科目を学ぶ上で教養科目が基礎をなすとの認識に立ち、全学の方針の下で現代文明論以下の科目を必修科目とするほか、特に「基礎情報処理」を主専攻科目と位置づけ学生の履修を奨励している。

[2-4] 教養学部

教養学部では、東海大学学則(第12条及び13条)(4-②-2-4-1)、学部・各学科・課程の「カリキュラム・ポリシー」(4-②-2-4-2)及び「授業要覧-学部・学科編 教養学部(各学科・課程のカリキュラムポリシー)」(4-②-2-4-3 p. 45, 61, 77, 89)に従って、授業科目を開設している。これらの授業科目は、社会の変化や入学する学生の多様化などに対応するために、これまでに検討や改訂を重ねており、次回のカリキュラム改訂に向けても、学部内の教授会、主任教授会、教務委員会、教育研究推進委員会をはじめとした各委員会及び学部FD検討会議を定期的開催して検討を行っている。

具体的には、いわゆる教養教育としての現代文明論科目、文理共通科目、体育科目及び英語コミュニケーション科目を主に低学年での履修科目として設置している。それらを踏まえた上で、専門科目(主専攻科目)として学部共通科目である「人間学」を設置して学部の教育方針・目標

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

を達成するための柱科目としている。また、2009年度からは学部教育の特色である「SOHUMプログラム」(4-②-2-4-4)を導入し、これまで以上に社会の変化に対応できる実践力を持った人材の育成に努めている。(4-②-2-4-3 pp. 33-34)。これらの科目も含めた各学科・課程の教育課程は、その教育方針・目標に従って体系的、段階的に開講されており、科目区分、学科目、科目のグレードナンバー、必修科目と選択科目の別、開講期間、先修条件などを「授業要覧-学部・学科編 教養学部」の各学科・課程のカリキュラム表(4-②-2-4-3 pp. 46-53, 62-69, 78-85, 90-97)によって学修の順次性と関連性を明確にしている。このことで、教養教育に加えて、各学科・課程の専門教育に相応しい教育内容を提供している。

また教育課程の適切性については、各主任・副主任のもと、各学科会議・課程会議において検証・改善を行い、改善内容は学部長が開催する主任教授会及び教授会に提議され、審議承認される手順としている。特に大きな課題については、カリキュラム改定などの機会に改善に向けた対策を講じている。

[2-5] 体育学部

体育学部各学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「カリキュラム・マップ」を作成することによって、「カリキュラム・ポリシー」で明示された「授業で育成する力・スキル」に対応した授業科目を適切に開設している。(4-②-2-5-1 pp. 41-123)

体育学部各学科の教育課程は体系的に編成されている。第一に、各授業科目に「グレードナンバー」を付すことで、難易度を区別している(100番台～400番台まであり、数字が大きくなるにしたがって難易度が上がる)。第二に、各学科の履修モデルによって、学修の標準的な順序を明示している。(4-②-2-5-1)

また、幅広い教養を身に付けることを目的として全学生が履修すべき科目(「現代文明論」「現代教養科目」「英語コミュニケーション科目」)は1・2年次生が履修する科目として設定されており、教養教育を踏まえた専門教育の展開が可能になるように授業科目が配置されている。(4-②-2-5-1)

[2-6] 理学部

現代文明論を中心とする、文理共通科目、体育科目、英語コミュニケーション科目からなる教養教育科目は、大学全体の編成・実施方針(4-②-2-6-1)に基づき編成されている。理学部及び各学科では、学部・学科の編成・実施方針(4-②-2-6-1)に基づき、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、主専攻科目の編成を行っている。編成に際しては、授業科目ごとに、教育目標に掲げた「育成する力」(4-②-2-6-2)のうちどの力を育てるのかを明確にし、必修・選択の別、グレードナンバー、先修条件を決めて、履修パターンをつくることにより、基礎教育と専門教育の位置づけを明確にし、体系的な教育が行えるようにしている(授業要覧(4-②-2-6-3 pp. 41-98 III 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表)に記載)。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部は東海大学の教育方針に沿い、現代文明論・現代教養科目などの東海大学型リベ

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

ラルアーツによる新しい教養教育を推進して、専門知識だけでなく豊かな人生観、世界観、歴史観を身に付け、現代において不可欠な総合的な判断力と実行力のある人材の育成を目指している。また、学部独自のものとして、以下の様な教育方針・教育目標を掲げている（「授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部（4-②-2-7-1 pp. 43-45）」に記載し、学生・教職員に周知している）。

- ・情報理工学分野の基礎知識・専門知識を有する情報技術者の養成
- ・広い視野と教養を持った情報技術者の養成
- ・グローバルな視点を持ち、次世代情報技術の創成に貢献できる人材の育成
- ・応用をきかせるための実験・実習を重視した教育
- ・知育に偏らない教育
- ・資格取得を推進
- ・徹底した就職活動の支援

現在運用中のカリキュラム（2010年度入学生以降カリキュラム）はこのような教育方針・教育目標を実現するべく、学部教授会や学科会議で徹底した議論を行なった後に制定したものであり、必要な授業科目がほぼ開設されている状況にあるといえる。また、主専攻科目の全てにグレードナンバーを設定して履修における順次性を明確にするとともに、複数の学科目群に分類することにより、体系的な科目編成であることを学生にもわかりやすい形で提示している。さらに、カリキュラム・マップを示すことにより、専門教育と教養教育の位置づけを明確にしている。

[2-8] 工学部

開講科目については、工学部各学科専攻の教育方針と教育目標(4-②-2-8-1)に基づき設定されており、大学のカリキュラム編成にあわせて再検討と改定を重ねて現在に至っている。特に、社会の変化に応じた教育課程の編成については、工学部内の教務委員会を中心に行われた新カリキュラムの編成と見直し結果をもとに、主任会による慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげる努力がなされてきた。また、各学科専攻ではカリキュラム・マップ・ポリシーをもとに主専攻科目と教養教育科目との位置づけを行い、主専攻科目のうち専門基礎・発展科目については学科専攻の独自性や専門分野をもとに体系的かつ順次的に開講学年・semester・グレードナンバーを定義してカリキュラムを編成している。これらは学生へ配布する授業要覧（4-②-2-8-2）に詳細に示されている。

[2-9] 観光学部

本学部教育においては、現代文明論を中核として、東海大学型リベラルアーツ教育(4-②-2-9-1)を体系化すべく教育課程が構築されてきた。検討途上にある2018年度のカリキュラム改訂に向けた準備では、特に教養教育の再検討が課題となっている。大学が地域社会と関わることについては本学部創設以来、地域社会との連携、それへの学生参加を実践してきた。

本学部の専門科目について言えば、全学生が基本的に学修すべき「専門基礎科目」（必修の初年次教育・導入教育科目等を含む）を土台として、文理融合型の学際領域を含む4つの分野、すなわち、観光文化、サービス・マネジメント、レジャー・レクリエーション、地域デザインという専門科目群（教育研究分野）と、卒業論文の作成のためのセミナー科目、実習・研修科目、キャ

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

リア教育に関わる共通科目群（「展開科目」と称する）を置くという形で、体系的に編成されている（4-②-2-9-2 p.104、3）。この基本的編成は、2010年4月に本学部が設置される以前に、数年をかけて、討議を重ねて完成したものであり、完成年度である2013年度の翌年に若干の科目構成を変更したものの、観光学部教育の基本とし機能させている（4-②-2-9-4 pp.31-89）。

[2-10] 情報通信学部

本学部では、基準1、基準4-①に示したとおり、大学の方針に従い、教育理念と目標を定めている。学部の教育理念・目標に従い、各学科は、専門性を明確にした教育目標及び教育課程の編成の方針を定めている。さらに、各学科は、学部共通の方針である「1. 情報通信技術者としての使命感・倫理観」、「2. 情報通信技術の進歩に対応できる基礎学力」、「3. グローバル社会において活躍できる実践的専門能力」を具体化する形で教育課程を体系的に編成している（4-②-2-10-1、4-②-2-10-2）。上記方針に基づき、現代文明論・現代教養科目などの東海大学型リベラルアーツによる新しい教養教育を推進し、専門知識だけでなく豊かな人生観、世界観、歴史観を身に付け、現代において不可欠な総合的な判断力と実行力のある人材の育成を目指している。また、学部専門教育である情報通信技術の基礎を学ぶ科目として初年時にプログラミング基礎関連科目、数学関連科目、1～2年次にプログラミング応用関連科目、データ構造とアルゴリズム関連科目を置いている。これらの科目は学科ごとに、その後につながる各々の専門科目を理解しやすいように開設している。加えてグローバル社会において活躍できるように、学部共通で1～2年次に英語コミュニケーション科目を能力別で開講している。3年次では技術英語などの発展的な科目を開講している。

以上は、東海大学オフィシャルサイトのカリキュラム・ポリシー(4-②-2-10-1)及び授業要覧(4-②-2-10-2)に公開されている。

[2-11] 海洋学部

海洋学部の教育課程は一般教養科目に相当する「現代文明論」科目、「現代教養科目」、「英語コミュニケーション科目」、「自己形成科目」及び各分野の専門性を高める「主専攻科目」によって主要部分が構成されている（4-②-2-11-1 p.15）。その他に資格関連科目が配置され、さらに第二主専攻科目となる海洋フロンティア教育センターが提供する科目も配置されている（4-②-2-11-2）。これらの科目は大学全体として育成する人材像に「海を通して地球や自然の仕組みと、人間・社会・環境の相互作用を理解し、調和の取れた持続可能な未来を創造するための幅広い知識と技術を総合的に活用する力を持った人材」という具体性を与えるように編成されている。さらに主専攻科目は学部が求める人材像に加え、各学科が目標とする具体的人材像の育成する授業が構成されている（4-②-2-11-1）。これらの授業は基礎的内容から発展的・応用的内容までカバーしており、順次性・関連性を示すグレードナンバー等によって整理され、最低修得単位数が科目毎に指定されている（4-②-2-11-1 各学科カリキュラム表）。よって、学生は適切に授業を選択し、入学から卒業まで円滑に学修可能である。つまり、教育課程は編成・実施方針に基づいて体系的に編成され、授業科目は適切に開設されている。このカリキュラムは2015年度に一部改訂され、さらに授業内容の重複を避けるなど整理された（4-②-2-11-1）。よって学生はより無駄な

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

く学修を進めていき易くなった。さらに2018年度にはカリキュラムの大幅改訂が予定されており、現在学部・各学科・清水教養教育センター内／間で検討が行われている。

[2-12] 医学部

医学部の教育理念は「良医」の育成にある。ここで言う「良医」とは、幅広い医学知識と技術とともに、豊かな人間性と視野をあわせ持った医師を指す。この実現に向け、以下のとおり授業を構成している。

・旧カリキュラム（2015年度以前）

現代文明論を中心に展開する教養科目を1年次で学び、2年次から医学の専門科目である解剖学・生理学を学ぶ。その後、3年次では人間の正常態と異常態を4年次では臓器別の臨床各論を学ぶ。(4-②-2-12-1)そして、5、6年次からは臨床実習を行い、臨床の現場で生きた医療を学ぶ構成を形成している。(4-②-2-12-2)また、医師として求められる人間性を育てるための科目を「医師学」と位置付けて1年次から6年次、全ての学年で行うように分散し、プロフェッショナルリズムを育むと共に、4年次末に実施する共用試験（CBT（知識）・OSCE（態度・技能））(4-②-2-12-1 p.19 2017年度への進級判定基準)に対応できる力を修得出来るようにしている。(4-②-2-12-1 4学年 3B生 pp.95-131, 4-②-2-12-3)

・新カリキュラム（2016年度以降）

2016年度から導入した新カリキュラムでは、1年次の前半では現代文明論などの教養科目を学び、後半では医学英語や解剖実習、生理学を学ぶ。(4-②-2-12-1)2年次では病理学、薬理学などを学ぶとともに介護施設等での現場実習からコミュニケーションの重要性を認識する。3年次及び4年次の前半では、分野別の病理学や臨床医学の習得、臨床現場での医療面接の方法を学ぶ(4-②-2-12-1)。そして、4年次後半から6年次を通じて臨床実習を行なうことで、臨床の現場で実践的な診療技能を学ぶとともに患者さんとの信頼関係を構築するためのコミュニケーションスキルを身につけ「良医」へと段階的に成長できる授業構成を形成している。(4-②-2-12-2,3)

[2-13] 健康科学部

卒業要件としての修得すべき単位数は両学科とも124単位であり、区分Ⅰ～Ⅴの修得すべき各単位数は授業要覧(4-②-2-13-1, p.45, p.73)に記載している。

幅広い教養を身につけることを目的として、全学生が履修すべき科目(区分Ⅰ～Ⅲ、「現代文明論」、「現代教養科目」「英語コミュニケーション科目」)は1,2年次で履修する科目として設定されている。専門教育は、教養教育と並行しながら、1,2年次から履修が始まるが、難易度をグレードナンバーで示すことで、基礎的な学修から開始できるようにしている。

看護学科では資格取得のために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(4-②-2-13-2)に基づき、必要な科目は区分Ⅳの主専攻科目に104単位配分し、区分ⅤとⅥは卒業単位に含まれない。これらの124単位を国家試験受験資格科目として必修科目選択科目を配置し、4年間で修得できるようにシミュレーションし履修のモデル(4-②-2-13-1 p.54, 57, 69)を示している。

社会福祉学科では、資格取得のための科目は区分Ⅳの主専攻科目に62単位配分している。社会福祉学、ソーシャルワークの実践について、基礎的な理解を基盤にしながら、段階的、系統的に

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

学べるよう、早い段階から演習、実習も含めた専門教育科目（主専攻科目）がスタートする科目配置となっている。複数の資格取得（受験資格）が可能であるが、資格取得には、卒業要件を満たす単位を修得すると共に、指定科目の単位取得が必要である。基盤的資格となるのは社会福祉士であるが、これに加えて介護福祉士や精神保健福祉士、さらには教職免許、スクールソーシャルワーカーも適宜取得できるようシミュレーションし、複数資格を目指す者には必要科目の履修順序等を入学時にガイダンスで丁寧に提示している（4-②-2-13-3）。

〔2-14〕 経営学部

経営学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、経営学部経営学科、観光ビジネス学科のカリキュラム表（4-②-2-14-1 pp. 45-51、pp. 59-65）、履修モデルプラン（4-②-2-14-1 pp. 52-54、pp. 66-68）、授業時間割表（4-②-2-14-2、3）を策定しており、必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置を理解することができる。専門科目・教養教育の位置づけも、カリキュラム表、履修モデルプランから十分に理解することができ、適切に行われている。

〔2-15〕 基盤工学部

基盤工学部の開講科目については、学部学科の教育方針と教育目標に基づいて体系的に設定されている。学部教育における教養教育は、現代文明論を中心とし、体育科目や英語コミュニケーション科目を含めて、これまでも社会の変化や学生の変様などに合わせて改訂されている（4-②-2-15-1 pp. 31-38）。その内容は、東海大学教育審議会及びその専門部会で検討され、学長へ答申され、大学全体としての改革が行なわれている。

学部の教育課程は、教育目標に照らして体系的、段階的に科目設定しており、必修科目と選択科目の別、学年、科目のグレードナンバー、先修条件等によって、学修の順次性と関連性を明確にしている（4-②-2-15-1 pp. 71-100、4-②-2-15-2、4-②-2-15-3）。それにより、学部学科の専門性に相応しい教育内容を提供している。

〔2-16〕 農学部

農学部及び各学科が示している教育課程の編成・実施方針に沿って人材育成に必要な授業科目を適切に開設している。例を挙げれば、応用動物科学科では各研究室に配属された3年次生に応用動物科学実験を受講させ、卒業研究に必要な知識・技術を習得させた後に、卒業研究をスムーズに実施できる様に授業科目を適切に設定している（4-②-2-16-1 pp. 128-134）。また、このような授業編成は農学部の他学科でも行われている。授業科目は、学科目ごとに分類された後、グレードナンバーを付け、順次性のある基礎・標準・応用科目として学問体系に沿った位置付けがなされている。（4-②-2-16-1 pp. 106-111、pp. 128-133、pp. 150-155）

教養教育としては、単に教養を身に着けるだけの教育ではなく、東海大学型リベラルアーツ教育の基準となる教育を実施している。即ち、文理共通科目として「生命と環境」「文化と自然」「構造と変化」等の授業を行っている。専門教育としては、「卒業研究」を主とした専門性を深める教育はもちろん、1年次生よりほとんどの教員が担当する「農学概論」を受講させ、専門教育の導入科目としてだけでなく農学を学んだ者としての社会への貢献の在り方を講述している（4-②

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

-2-16-1 pp.106-111、pp.128-133、pp.150-155)。

[2-17] 国際文化学部

本学部では、教授会で承認された学部の教育課程編成・実施方針である「フィールド指向の実践的教育」に基づき、当該目標を実現するための授業科目を適切に開設し、すべての学科においてフィールド指向の実践的教育(4-②-2-17-1 p.37)が受けられるよう体系的にカリキュラムを編成している。学部設置されている3学科の教育課程は、いずれも授業科目ごとにグレードを設定し、入門科目から応用・発展科目へと難易度に応じた科目配置を行っている。また、学部の授業要覧には、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、履修モデルを掲載し、授業科目ごとに身に付ける力・スキルを明示し、目的に応じた履修のモデルケースを提示している(4-②-2-17-1 pp.44-53, pp.59-69, 73-85)。また、2018年度のカリキュラム改訂においては、札幌キャンパスに設置された「札幌キャンパスカリキュラム運営協議会」が主導して進められており、本学部でも当該協議会と協力しながら、2018年度カリキュラム案の策定を行っている。

[2-18] 生物学部

生物学部では、人類が培ってきた文化・文明と自然・地球環境との統一的視野及び生物多様性の保全・生物資源の持続利用を指向する国際的視野の涵養を目指している。そこで本学の学部(学士課程)教育における教養教育は、現代文明論を中心とし、体育科目や英語コミュニケーション科目を含めて、これまでも社会や学生の変化などに合わせて改訂されてきていた(4-②-2-18-1 p.92-95, pp.106-109)。本学部開設(2012年度)時には学部・学科の教育目的や教育課程を具現化する科目構成等についての検討を重ねてきた。現在も2018年度のカリキュラム改訂に向けた検討では、特に教養教育を再構築しPublic Achievement型の教育方法を導入する改革を生物学部でもセミナーに参加し準備している(4-②-2-18-2 pp.93-98)。また生物学部の2学科における専門科目については、生物学を中心とし社会と生物学の接点が理解されるよう、また各学科の教育方針と目標に基づき独自の専門科目が設定されている。このため生物学部及びその構成学科として必要な授業科目が開設され、さらにそれらはカリキュラム・マップにおいて段階的な授業履修指針が分かりやすく示されている。この結果、順次性のある体系的な科目配置の学生への周知及び実効性が担保されている。前述の必要な科目群の体系と内容、授業配置の妥当性と実効性など、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている(4-②-2-18-3~4)。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の開講科目については、その教育方針と目標に基づき設定されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている(4-②-3-1-1)。特に、社会の変化に応じた教育課程の編成については、本研究科が、独自にカリキュラム検討委員会や教授会(研究科教授会)等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげるという努力が行われてきた。

本研究科は、2015年度以降募集を停止し、2016年度で廃止の予定であるが、本研究科の教育課程の編成・実施方針にもとづく授業科目の開設や体系的な編成は、なお継続している。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

順次性のある授業科目の体系的配置は、本研究科ウェブサイトに掲載の「カリキュラム表」(4-②-3-1-2)の通りであり、科目区分に応じて1年次、2年次、3年次に履修可能な科目を明らかにし、修了要件と単位数を明示している。また、本研究科は、3年修了コースと2年修了コースを設置しているため、「3年修了コースで1年次から2年次への進級は、法律基本科目のうち、1年次配当分の必修科目24単位以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得ていること。2年次から修了年次への進級は、修了に必要な単位数のうち、60単位以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得ていること。」を条件としている。

[3-2] 総合理工学研究科

本研究科では、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

本研究科の(コースワーク)授業科目は「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」で、それぞれ3年間で30時間の受講が修了要件である(4-②-3-2-1、4-②-3-2-2 pp.18-19)。

「共同ゼミナール」は、「幅広い高度な教養」を身につけさせることを目的に、地球環境科学研究科、生物科学研究科と合同で、8月と2月に、それぞれ12コマ開講している。授業時間数、授業内容からわかるように、授業科目を適切に開設している(4-②-3-2-3)。

一方、「専修ゼミナール」は指導教員により開講される。Semester毎に、指導教員から学生の受講時間を専攻主任に集約し、専攻主任から教学部長に「専修ゼミナール受講時間数報告書」(4-②-3-2-4)を提出し報告している。開講時間数、開講時期は、各指導教員によるため、時間数に大きな差が生じていたが、2015年度に制定したシラバス書式により、組織的なカウント方式が導入され、2016年度からその正式運用が開始となった(4-②-3-2-5)。このように変更・試行に当たっては、研究科長、専攻主任、各コース長により協議し、研究科教授会の議を経て進められている。このように授業科目(コースワーク)を適切に開設し、リサーチワークに影響のないように教育課程を体系的に編成している。

[3-3] 地球環境科学研究科

総合理工学研究科、生物科学研究科、地球環境科学研究科の3研究科での取組として共同ゼミナールと専修ゼミナールにて執り行っている(4-②-3-2-1、4-②-3-2-2 pp.18-19)。博士課程という専門性の高い教育の中で、幅広い高度な教養を身につけさせるために、修了要件の一つとして3研究科合同で共同ゼミナールを3年間で30時間の受講を義務付けている。また、専修ゼミナールは、指導教員によって3年間で最低30時間を義務付けて専門に関する指導を義務付けている。指導時間については、各年度毎に「専修ゼミナール受講時間数報告書」(4-②-3-2-3)によって研究科長に報告している。実際には専修ゼミナールの義務時間だけでは、学会発表や論文作成などの指導は十分でないことから、各指導教員の責任の下、30時間を超えて指導している。本研究科は、博士課程(後期)のため、共同ゼミナールと専修ゼミナール以外の授業科目は設定していない。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科は博士課程(後期)の研究科であるため、学術に対する入門的・基礎的な教育カリキ

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

ュラムよりも、専門的・実践的な教育カリキュラムを体系的に編成している。すなわち、東海大学大学院要項（Ⅰ）（4-②-3-4-1 p.33）に示されるように、豊かな学識を養うための学際的なテーマについてその先端的な実態を学修できる共同ゼミナール（4-②-3-4-2）、研究に対する考え方や進め方を理解したうえで自立して研究活動ができるように研究能力を高める専修ゼミナール、さらに実践的に実験調査を行い、得られた結果を学位論文、学術論文としてまとめていく研究指導により本研究科の学位授与方針に適合した教育を行っている。コースワークは大学院学則（4-②-3-4-1 p.9 第20条の2）に記載されるように各ゼミナール30時間を受講することとなっており、リサーチワークに支障をきたさないようにバランスが取れている。

〔3-5〕文学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（4-②-3-5-1）に基づき授業科目を適切に開設している。このうち博士課程前期については、修得すべき30単位と必修科目4単位・選択科目26単位、修士論文あるいは特定の課題についての研究成果の審査と最終試験の合格が修了要件となることを明示したうえで、グレードナンバーを付して科目構成、開講期間、各科目の担当教員名を一覧表化している。また博士課程後期については、博士課程後期の研究に必要と認められた単位と併せて修得すべき40単位と必修科目2単位、博士論文の審査及び最終試験の合格が修了要件であることを明示したうえで科目構成を一覧表化している。

博士課程前期、博士課程後期いずれにおいても、授業科目のタイプはコースワークとリサーチワークで構成されている。このうちコースワークに関しては、学生が各自の研究テーマを発展させていく上で必要な知識・能力を身につけるための科目として専攻ごとに開講しており、博士課程前期においては26単位以上の修得を義務づけている。博士課程後期では40単位（なお博士課程前期ないし修士課程で修得した単位のうち後期の研究に必要と認められた単位を併せることができる）以上の修得を義務づけている。またリサーチワークに関しては、博士課程前期において「研究法A、B、C、D」4単位の修得を、博士後期課程においては「研究法2-1、2-2」4単位の修得を義務づけ、指導教員が、個々の学生が自らの研究テーマに基づく研究活動を進めていく上で必要な指導を行うとともに、研究の進捗状況を確認し、助言を与えている。こうした授業科目編成を明示することにより、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮しながら学生が系統だった履修を行える体制を整えている。（4-②-3-5-2 pp.22-50）

〔3-6〕政治学研究科

政治学研究科では、教育課程の編成・実施方針にもとづいて、「大学院要項（Ⅱ）」（4-②-3-6-1 pp.53-54）や本研究科ホームページ（4-②-3-6-2）で明確に示されているように、コース別、グレードナンバー、必修・選択の別を基準として授業科目の位置づけを明確化し、学生が学位を取得するうえで必要不可欠な専門性はもちろんのこと、学生にとっての目標たる学位取得に至るまでに体系的な知識及び幅広い視野と教養を漸進的かつ効果的に身につけることが可能となる教育課程を整備している。

博士課程前期では、1年次ではコースワークを重視しながら、同時にリサーチワークにも必要なアプローチについても授業内で指導を開始し、2年次で両者が有機的に結びついて論文の完成

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

に至るように配慮している。修了に必要な32単位のうち、演習科目(単位数は1)は4単位、講義科目(単位数は2)は24単位であり、コースワークとリサーチワークのバランスはとれている。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科は、博士課程前期においては、経済学と経営学のいずれかの分野を学生が選択して学修することが実施方針になっており、それに応じた教育課程が編成されている。経済学コースないし経営学コースのいずれにおいても、授業科目にカリキュラム・ポリシーである「高度な研究能力の育成と幅広い教養の育成」を図ることのできる科目を設置しており、経済学と経営学の両者の融合した幅広い研究環境を提供している。また、基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できる必修科目として「経済学基礎研究」「経営学基礎研究」「研究方法基礎論」を開講している。このように授業科目については適切に開設されており、体系的な教育課程が編成されている(4-②-3-7-1 pp. 57-59)。

一方、博士課程後期においては、博士課程前期の修了(もしくはそれと同等の能力を持っていること)を前提としているため、専門科目と演習科目で構成されており、授業科目は適切に開設され、体系的な教育課程が編成されている(4-②-3-7-1 p. 60)。

これらにおいて開設されている授業科目については、東海大学オフィシャルサイト(4-②-3-7-2)と東海大学大学院要項(4-②-3-7-1 pp. 57-60)で明らかになっている。

課程前期、課程後期いずれにおいても、授業科目のタイプは、コースワークとリサーチワークに分かれており、単位配分は以下の通りである。コースワークに関しては、修了要件として博士課程前期で26単位以上の修得を義務づけており、博士課程後期では40単位(なお、30単位までは課程前期の科目を含めることができる)以上の修得を義務づけている。また、リサーチワークに関しては博士課程前期において演習科目4単位の修得を、博士課程後期においては演習科目8単位の修得を義務づけている。こうしたコースワークとリサーチワークをバランス良く履修しながら、学生は修士論文の作成を行う。

特に博士課程前期においては、研究進捗状況報告書、研究成果中間報告書の定期的な提出や、複数回にわたる中間発表会を課すことで、体系的な教育課程の進行状況について学生がセルフチェックできるようになっている。これらの提出物や発表会については、ガイダンス時に学生に対して提示している。(4-②-3-7-3)

一方、博士課程後期においては、論文審査基準に、学位審査に関連した2編以上の学術論文を専門学術雑誌に掲載あるいは投稿していることと明示しているのみとなっている(4-②-3-7-1 p.58、4-②-3-7-2「研究科の学位論文審査基準」)。

[3-8] 法学研究科

既述のカリキュラム・ポリシー(4-②-3-8-1)に基づき、研究指導教員制の採用にあわせて研究指導教員の担当する演習(演習科目、ゼミナール科目)を、博士課程1年次に履修を予定する演習(ゼミナール科目)を除いて、必修科目とし(4-②-3-8-2 pp. 63-64)、また、とくに課程前期では、幅広い講義科目と奥深い演習科目を用意している。これらのうちリサーチワークにあたる演習科目及びゼミナール科目は、博士課程前期では、修了に必要な32単位中8単位を必修とし、

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

博士課程後期では必要な48単位中(ただし博士課程前期修了者の場合には16単位まで減じうる)8単位を必修としている(4-②-3-8-2 pp. 63, 65)。さらに、個々の科目にグレードナンバーを付し科目の水準を示すことを通じて、教育課程を体系的に編成している(4-②-3-8-2 pp. 65-66)。以上のようにして、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

なお、学部段階での法学教育を受けていない者が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、研究指導教員と研究科長の承認を得たうえで、課程前期では、法学部開講の法学に関する専門科目から選択履修することもできる(最大10単位まで)ようにしている(4-②-3-8-2 pp. 65, 237)。ただし、ここ数年、その実例はない。

[3-9] 人間環境学研究科

研究科では、「東海大学大学院学則」(4-②-3-9-1 第5章、第6章、第7章)、「カリキュラム・ポリシー」(4-②-3-9-2)に従って、授業科目を適切に開設している「2016年度大学院要項Ⅱ」(4-②-3-9-3、p. 72)。

具体的には、必修科目として10科目、選択科目として26科目を開講している。本研究科では、研究科の教育方針を具現化するために、必修・選択科目を「理論系科目」と「実践系科目」に分類し、「理論系科目」はいわゆる講義科目として、「実践系科目」は講義と実習を組み合わせたものとして開講している。選択科目の履修については、学位授与基準として理論系科目と実践系科目をそれぞれ10単位以上履修することとして、修了にあたっては理論系・実践系科目がバランス良く履修されるようにしている。

それぞれの科目には、分野、グレードナンバー、単位数、開講期間などが明示されており、順次性を持って体系的に授業科目を配置している。

修了要件としての習得単位数である32単位の内、修士論文研究に当たる「人間環境論文研究1, 2, 3, 4」は合計4単位であるが、在籍の学生は授業など以外の時間を研究活動に充てており、コースワークとリサーチワークのバランスがとれていると考えている。(4-②-3-9-3、p. 72)

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科では、「東海大学大学院学則」(4-②-3-10-1)と「教育研究上の目的及び養成する人材像」(4-②-3-10-2)及び「ディプロマ・ポリシー」(4-②-3-10-3)に基づき、「カリキュラム・ポリシー」(4-②-3-10-4)を定め、授業科目を構成している。

本研究科では音響芸術、造型芸術の両専攻における専門教育はもとより、研究科共通の必修科目「芸術学総合研究」を設定するなど、高度な専門性と広範な視野を獲得させるための方策を講じている(4-②-3-10-5 p. 76 科目構成)。これは、東海大学大学院学則(4-②-3-10-1)第4条に定める「修士課程及び博士課程前期は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」の実現を目指すものである。

現行カリキュラムは2015年度にスタートしているが、カリキュラム改定に当たっては研究科長、両専攻主任の監修の下、教務委員会、FD委員会を定期的を開催して検討を進め、研究科教授会

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

(4-②-3-10-6) に諮って決定した。

カリキュラムでは、上述した「芸術学総合研究」を2専攻の学生が必修として受講する他、造型芸術専攻の2分野間（美術分野、デザイン分野）に「美術・デザイン共通科目」を設けるなど、体系的・組織的な教育を実践している。また両専攻ともリサーチワークの要として「〇〇研究1～4」を置き、「修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果」に繋げる教育を行っているが、「〇〇研究1～4」を補完する演習科目として「〇〇研究演習1～4」が設置されており、芸術分野の専門性に応える内容となっている。さらに、選択科目として用意された講義科目や演習科目を16単位以上修得すると言う構造を有しており、コースワークとリサーチワークの組み合わせを適切なものとしている（4-②-3-10-5 p.78、p.81）。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。大学院要項には、分野・領域、グレードナンバー、授業科目、必修、単位数、開講機関が明記されている。（4-②-3-11-1 p.85）

社会の変化に応じた教育課程の編成については、研究科教授会等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、随時、慎重な検討を行っている。

コースワークとリサーチワークのバランスについては、分野・領域において「研究法」「スポーツ科学」、「応用スポーツ科学」、「指導者養成」、「研究ゼミナール」、「関連領域」をバランスよく配置している（4-②-3-11-1 p.85）。

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻では、それぞれの編成・実施方針（4-②-3-12-1）に基づき、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、授業科目の編成を行っている。編成に際しては、授業科目ごとに、教育目標に掲げた「育成する力」（4-②-3-12-2）のうちどの力を育てるのかを明確にし、必修・選択の別やグレードナンバーを定めることにより、コースワークとリサーチワークのバランスのとれた、体系的な教育が行えるようにしている（大学院要項（4-②-3-12-3 pp.90,91,95,98）に記載）。グレードナンバー700のゼミナール科目（リサーチワーク）は必修科目であり、16単位（数理科学、物理学専攻）あるいは12単位（化学専攻）の取得が義務付けられている。一方、グレードナンバー500と600の講義科目（コースワーク）は選択科目であり、14単位数理科学、物理学専攻）あるいは18単位（化学専攻）以上取得する必要がある。各授業科目の「育成する力」については、シラバス（4-②-3-12-4）に明記している。

[3-13] 工学研究科

2016年度は2年生が旧カリキュラム（4-②-3-13-1、2）、1年生が改組による新カリキュラム（4-②-3-13-3 pp.100-125）となっている。各科目にはグレードナンバーが付与されており、順次性を持たせて授業科目を配置している。（4-②-3-13-1～3）2016年度改組後のカリキュラムでは、カリキュラム・ポリシーに基づき各専攻とも必修科目である基礎科目群（必修基盤科目）を配置するなど、コースワークの充実を図り、社会からの要請や国際化への対応を考慮した授業科目の

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

設置及び編成となった。これまでもグレードナンバー制度は導入してきたが、それを更に活用すべく2016年度カリキュラムでは「400番台 必修基盤科目」、「500番台 領域共通発展科目」、「600番台 領域別発展科目」、「700番台 自己開拓科目」の4つの科目群に授業科目を配置した。
(4-②-3-13-3 pp.100-125)

リサーチワークに関しては、自己開拓科目として、研究ゼミナール1・2・3・4を必修科目として8単位で開講している。一方、コースワークに関しては必修基盤科目として8単位を開講し、領域共通発展科目及び領域別発展科目から10科目以上を選択することを履修モデルの基本としている。以上のように、リサーチワークとコースワークは十分にバランスが取れている。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科の教育理念・目的は、基準1に記したとおり設定されている(4-②-3-14-1、4-②-3-14-2 p.126)。本目的を達成するために、基準4-①の(2)に記載したとおり、本研究科のカリキュラム・ポリシー(4-②-3-14-3)を定め、科目編成と教育方針をとっている。

以上に基づき、科目領域として、専門共通科目領域、専門分野別科目領域を設け、さらに、専門分野別科目領域は、情報メディア学、組込みソフトウェア工学、経営システム工学、通信ネットワーク工学の科目群に分類している。これらは大学院要項(Ⅱ)(4-②-3-14-2 p.128)にて示され公表されている。

リサーチワークに関しては、専門共通科目として、情報通信学ゼミナール1・2、情報通信学特別研究1・2を必修科目6単位で開設している。一方、コースワークに関しては、専門共通科目及び専門分野別科目から選択科目24単位以上取得できるように科目を開講している。以上からリサーチワークとコースワークのバランスが取れているといえる。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科の教育方針は、海と人との関わりに関する人文社会的手法、海の生物関わる生物・理学的な手法、海洋でのエネルギー開発等に係る工学的な手法のすべてを総合的に理解したうえで、専門分野を探究するものである。これを実現するために、海洋人間圏分野、海洋生命圏分野、海洋地球圏分野の各科目群と、これら3分野を有機的に結合させる総合海洋学科目群の4つの科目群を用意し体系化している(大学院要項4-②-3-15-1 p.131)。修了要件は32単位であり、内、24単位を講義科目主体のコースワーク、8単位を修士論文作成のための「海洋学研究ゼミナール」としてリサーチワークに充てている。

[3-16] 医学研究科

医学研究科の開講科目については、カリキュラム・ポリシーに基づき設定され適切に開設されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている(4-②-3-16-1 pp.138-140, pp.158-161, 4-②-3-16-2 pp.23-28)。

特に、社会と研究環境の変化に応じ、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会や研究科教授会等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストア

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

ップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげるにより教育課程を体系的に編成している。

博士課程では、修了に必要な30単位のうち学位申請論文の指導がなされる「研究ゼミナール」が6単位となっている。修士課程では、修了に必要な30単位のうち修士論文の指導がなされる「医科学研究ゼミナール」が8単位となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは適切と言える(4-②-3-16-1 p.140, pp.160-161)。

[3-17] 健康科学研究科

授業科目は、大学院要項(4-②-3-17-1 pp.180-193)、東海大学大学院オフィシャルサイトの看護学専攻(4-②-3-17-2)、保健福祉学専攻(4-②-3-17-3)、に掲載され、体系的に実施している。

両専攻とも、基礎的な必修科目として研究方法論と総論的な科目(看護理論、保健福祉研究概論)、専門的な必修科目として各領域の専門科目と修士論文のための演習科目を配置し、順次性をもって履修するよう指導している。(4-②-3-17-1 p.182, p.189) また、応用的な選択科目として他領域の専門科目、研究科共通科目(福祉と看護の横断)(4-②-3-17-1 p.181 4) 総合大学の利点を生かした学際的教育・研究)、国際化への対応科目として「国際保健福祉研究」「国際保健看護論」を設定するなどコースワークの充実を図っている。(4-②-3-17-1 p.183, p.189)

また、看護学専攻では「課題研究1」「課題研究2」の4単位、保健福祉学専攻では「保健福祉研究ゼミナール1」「保健福祉研究ゼミナール2」「保健福祉研究ゼミナール3」を修士論文の指導にあて、コースワークとリサーチワークのバランスに十分配慮している。

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科の各専攻で教育目標を立て、それにしたがって教育課程を編成している。各専攻には、2～5つのコースがあり、各コースに必要な授業科目を開設し、学生は研究指導教員と相談しながら体系的に履修している。開設されている専門科目にはグレードナンバーが付されており、研究ゼミナール以外はすべて選択科目である(4-②-3-18-1 pp.196-204)ため、授業時間割に従って学生が指導教員と相談しながら教育・研究効果を最大限に引き出すように履修できるようになっているので、コースワークに配慮した構成になっている。そのため、2年間のうち最初の1年間で修了要件の32単位のうち28単位を学生の所属する専攻・コースごとの科目群を取得するように指導すると共に、研究の基礎的部分をバランスよく実施するために必修科目の研究ゼミナールで研究指導教員が指導しているので、リサーチワークにも配慮した構成になっている。ただし、学生がいない専攻では、その年度の授業は開講していない。

[3-19] 農学研究科

農学領域では、安定的で安全性の高い食料生産に関する基礎及び応用研究が求められているが、近年の生命科学の急速な進展に伴って学問分野が細分化され、先端的・学際的な教育・研究の必要性が生じてきている。本研究科では、植物・動物・微生物・生命科学分野を網羅した専門科目を充実し、先端的で高度な研究を実践している学外の研究者の講義科目を設置するなど大学院学

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

生が幅広い知識を修得できるような教育プログラムを策定することを目的として 2010 年度と 2013 年度にカリキュラム改訂を行い現在に至っている。

具体的には、講義科目として研究科共通で 10 科目、生物資源科学コース 15 科目、生命科学コース 11 科目を開講し (4-②-3-19-1 p. 207)、各学期で開講科目数に偏りが無いように時間割を作成している (4-②-3-19-2)。また、研究指導教員や研究指導補助教員が担当する演習科目を 4 科目、特別研究科目を 4 科目とし、コースワークとリサーチワークのバランスが取れた体系的な教育を実践している (4-②-3-19-1 pp. 207-209)。さらに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターの優れた研究者を連携教員として迎え、地域に密着した研究指導や演習指導を行っている (4-②-3-19-1 p. 209)。

一方、カリキュラムの適切性については、教務委員、専攻主任及び研究科評価委員会で毎年度末に点検し、必要に応じて修正している。

[3-20] 国際地域学研究科

研究科の開講科目については、グローバル化により派生する種々の国際社会・地域社会の「国際・地域」問題群を研究対象とし、「国際関係特論」、「国際開発特論」、「平和・安全保障特論」、「地域社会特論」など、国際感覚を備えつつ地域社会づくりに貢献する人材養成を目指すものである。一方、「コミュニティ・メディア」問題群では、「コミュニティ特論」、「コミュニケーション特論」などを配置し、さらに奥行きを深めるために情報心理・メディア関連科目（「地域メディア特論」、「情報心理特論」、「環境情報特論」など）、メディア・情報系の専門科目を配置している。国際機関や国際社会、とりわけ紛争地域や発展途上地域にとって多くの有能な人材を必要としており、基礎的知識を土台としてさらに専門的な知識を習得し地域社会・国際社会に貢献しうる人材養成を目指してきた (4-②-3-20-1)。

本研究科の教育課程は、その教育目標に照らして体系的、段階的に科目を配置しており (4-②-3-20-1) 必修科目と選択科目の別、学年、科目のグレードナンバー、科目間等の相互関連性に配慮して構成されている。教育方針と目標に基づき設定されており、これまで再検討と 2015 年カリキュラム改訂を行なって現在に至っている。(4-②-3-20-2) コースワークとリサーチワークのバランスについては、コースワークは体系的なカリキュラムに従い理論と応用能力が相互に身につくよう設計されており、授業は少人数教育での講義、レポート、研究成果発表などを主な内容としている。リサーチワークはそれぞれの課題に沿ったオーダーメイドの研究指導を、とりわけて修士 2 年次から始まる「国際地域学論文指導Ⅰ」及び「国際地域学論文指導Ⅱ」においてオリジナルな研究指導を行っている。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科では教育課程の編成を目指し研究科教授会等の会議体による審議がなされてきた。その結果カリキュラムでは、まず初年次に必修科目として研究者のための基礎及び高度専門技術者のための実践的知識等を身につける「先端科学技術特論」を配置し、実践的英語力を養う「理工学英語特論」をはじめ、専門性を深めるための各種講義が用意されている。これらによって得られた知識や技能を基礎として「特別演習」「特別研究」で研究及び論文作成を進めていく

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

(4-②-3-21-1 p. 230-233、4-②-3-21-2)。カリキュラムは必修・選択科目の別、学年、グレードナンバーによって学修の順次性が明確である(4-②-3-21-2)。卒業要件として研究及び論文作成を進める 16 単位の「特別演習」「特別研究」以外に 14 単位の講義科目の修得を必要としており(4-②-3-21-1 p. 232)、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[1] 大学全体

本学の教育理念に基づき、修得した専門知識や技術を社会で役立てるために必要な教養と、実践していくために必要な「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の4つ力を育成する「東海大学型リベラルアーツ教育」を実践している。その骨子は、区分 I:現代文明論(4 単位)・区分 II:現代教養科目(8 単位)・区分 III:英語コミュニケーション科目(8 単位)・区分 IV:主専攻科目(約 62 単位:学科によって異なる)・区分 V:自己形成科目(約 42 単位)の5つの科目区分で構成されている。各科目は、その内容に応じて、講義、実習、実験など、適切な授業形態で展開されている(D-②-1~15 III. 学科の教育方針と教育目標及びカリキュラム表)。

これらのうち、区分 I・区分 II・区分 III・区分 V の教育内容の適切性については、学長の諮問機関である東海大学教育審議会(D-②-34)及びその専門部会及び各科目を所管するセンター(現代教養センター(D-②-35)・国際教育センター(D-②-36)・一般体育研究室)や委員会(現代文明論委員会(D-②-37)・総合教育委員会(D-②-38)・体育委員会(D-②-39))で検討されている。各センター・委員会の審議内容は、学長へ答申され、大学全体としての改革が行われている。

各学部及び研究科の開講科目(区分 IV・区分 V)については、それぞれの学部学科及び研究科の教育方針と目標に基づき設定されており、これまでも検討と改訂を重ねて現在に至っている。

学士課程(各学部学科)では、特に、初年次教育として、入学当初の各種ガイダンスや各学部学科が企画した新入生研修会及び授業科目で行っている。また、高大連携については、本学一貫教育センター(D-②-40)が中心となり、有機的に行われている。それらにより、高等学校までの教育内容と各学部学科の専門教育とをつなげられるような教育内容を提供している。

各研究科では、それぞれ専門とする学問領域に応じて、育成すべき人材像を設定し、独自の教育課程と開講科目を有し、専門性を追求した教育内容が体系化され、展開している。専門職大学院(学位課程)においても、法務に関する理論と実務に関わる科目を開講しながら、実際の法廷を模した模擬法廷を行なうなどして、理論と実務を結び付けている。

これらの適切性の検証については、各研究科教授会が審議を行い、大学院運営委員会(D-②-41)が検証することとなっている。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。まず、各学科・専攻の課程に相応しい多様な科目を開講している。各学科・専攻毎の主専攻科目の設置科目数は、次の通りである。文明学科 57、アジア文明学科 68、ヨーロッパ文明学科 67、アメリカ文

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

明学科 65、北欧学科 50、歴史学科日本史専攻 58、歴史学科東洋史専攻 58、歴史学科西洋史専攻 66、歴史学科考古学専攻 77、日本文学科 54、文芸創作学科 39、英語文化コミュニケーション学科 53、広報メディア学科 63、心理・社会学科 71。(4-②-2-1-2)

さらに、各学科・専攻の課程の枠内でも、学生の目的・必要は多様であり、各課程に相応しい教育内容は学生毎に相違があることを考慮し、学生毎に柔軟な履修を可能としている。具体的には、主専攻科目において必修科目を、平均 14 単位と少なめに設定している。同時に、履修モデルを提示し、指導教員による個別の履修指導を強化している。(4-②-2-1-2) また、初年次教育・高大連携に配慮した科目を開講している。具体的には、①大学教育へのスムーズな移行を可能にするために、導入・基礎教育を目的としたゼミナール形式の授業を、1 年次生の春学期に開講している。②基礎的な文章表現力の育成を目指す「国語表現法 1」を開講している。③コンピューターの基礎的な運用スキルの修得を目的とした「基礎情報処理 1」を開講している。(4-②-2-1-2)

加えて、学部全体として言語教育を特に重視している。①言語それ自体への関心を啓発することを目的に、1 年次生向けに「ことばの世界」を開講している(4-②-2-1-2 p. 50)。②全学的な語学科目とは別に、「アラビア語入門 1」「ヒンディ語入門 1」「ラテン語入門 1」等の語学科目を、春学期に 13 科目、秋学期に 10 科目開講している。(4-②-2-1-2 p. 62) また、③映像表現を言語教育の一環に位置づけ、学生が主体となってテレビ番組「知のコスモス」を制作し、関東を中心に全国のケーブルテレビ局を通じて放送している。(4-②-2-1-3)

[2-2] 政治経済学部

カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップにもとづき、必修科目と選択科目の区分、各科目に対するグレードナンバーの付与、先修条件の設定、履修モデルの提示等によって、学生が段階的に履修できるよう配慮している(4-②-2-2-1 pp. 45-57、 pp. 61-72、 pp. 75-84)。

とりわけ初年次教育については、各学科において 1 年次の春学期及び秋学期に同一教員による「入門ゼミ」を必修とし、学科の学問領域の基礎を学べるよう取り組んでいる(4-②-2-2-1 pp. 43-44、 pp. 59-60、 pp. 73-74)。

[2-3] 法学部

法学部では、全学的な方針の下で「カリキュラム・マップ」(4-②-2-3-1 pp. 44-51)を作成し、授業科目ごとに授業で育成する力・スキルを設定している。一方、各教員は、教育課程の編成実施方針を共有し、担当科目の授業計画を作成する際「シラバス詳細」(4-②-2-3-2)に授業で育成する力・スキルを明示している。このようにして、教育課程編成実施方針に相応しい教育内容を提供している。

なお、前記(1)で例示した導入的科目のうち、特に「法学基礎演習 1」は、初年次教育として重要な位置を占めている。各専任教員が少人数の演習形式で新生に法律学の基礎を身に付けさせるもので、本学の指導教員制度とも連動している。ただし、法律学の場合、語学、国語力といった各学部共通の基礎能力を超えて、法律の専門領域に属する教育を高等学校に期待するわけではないため、教育上の連携の在り方は検討課題である。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[2-4] 教養学部

教養学部では、前項に記載の通りいわゆる教養教育に加えて、カリキュラム・ポリシーに従って、各学科・課程の専門教育を実践しており、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。また、各学科・課程において、大学の方針の下で、授業で育成する力・スキルとして「カリキュラム・マップ」を作成し授業要覧（4-②-2-4-3 pp. 45-53, 61-69, 77-85, 89-97）に示すなど、教育課程における各科目の位置付けや関連などを明確にしている。

また、高校から大学の学修形態やレベルへの無理のない移行と、入学する学生の多様化に対応するため、初年次教育としていわゆる「入門ゼミナール」を必修科目として設置するとともに、各学科・課程でいわゆる「基礎科目」を必修あるいは履修推奨科目として設置することで、専門科目の履修に困難が生じないようにしている。

教育課程の編成と同様に、教育内容の適切性についても、学部長、主任及び副主任のもとで各学科・課程会議、上記各種学部内会議にて個々の課題についてはその都度検証・改善を行い、特に大きな課題についてはカリキュラム改定などの機会に改善に向けた対策をとっている。

[2-5] 体育学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。まず、各学科の課程に相応しい科目を開講している。各学科開講の主専攻科目の設置科目数は、次の通りである。体育学科 37、競技スポーツ学科 48、武道学科：武道 40・剣道：41、生涯スポーツ学科 36、スポーツ・レジャーマネジメント学科 29。（4-②-2-5-1）

なお、体育学部では体育学を学ぶ上で、共通する基礎的科目や学部共通科目を設置するとともに、特に重要な基礎科目として5科目の必修科目を設置している。また、この5科目の内容は、各学科の専門的科目を学ぶ上での重要な基礎科目となっている。

同時に、学部共通科目から各学科開講科目へと繋がる履修モデルを提示するとともに、学期初め及び学期末の履修指導相談で、きめ細かに対応している。また、初年次教育に配慮した科目を開講している。具体的には、導入・基礎教育を目的として、大学教育へスムーズに繋げていくための授業を、1年次生の春学期に開講している。また、授業を円滑に進める上で重要なコンピューターの基礎的な運用スキルの修得を目的とした「情報処理」を各学科で開講している。（4-②-2-5-1 pp. 41-123）

加えて、学部共通科目で体育学として重要な実技系科目を、単に実技を行うだけでなく、理論と結びつけるために、「理論及び実習」科目として、21科目設置している。これは、学生が数多くの実技を学修する機会に繋がっている。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の開講科目及びその内容は、学部・学科の教育目標に基づき設定されており（シラバス詳細（4-②-2-6-4）に記載）、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

2010年度カリキュラム改訂では、学部共通科目として「現代文明論2」（4-②-2-6-5）、「科学論

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

A, B, C] (4-②-2-6-6)、「e-科学 A, B, C」(4-②-2-6-7) を新しく開講し、学生が自学科以外の学科でどのようなことを学び、それらがどのように社会に役立っているのかを理解できるようにした。また、学修方法や内容の高校から大学への移行を円滑に行うため、初年次教育として数学科では「数学入門」を、情報数理学科では「フレッシュャーズ・セミナーA・B」を、物理学科では「フレッシュマンゼミ」を、化学科では「入門ゼミナール」を必修科目として設置した(4-②-2-6-3)。

[2-7] 情報理工学部

両学科のカリキュラムとも、学部が掲げる教育方針・教育目標の実現はもちろんのこと、全学共通(4つの力)・学部・学科の各カリキュラム・ポリシーが想定する人材を育成するための教育内容を提供している。学生に対してはカリキュラム・マップ(4-②-2-7-1 III 単位・カリキュラム・ポリシー・マップ)により各授業で育成する力・スキルを明示し、さらにシラバス(4-②-2-7-2)に各授業での学修の到達目標をCan Doリスト(4-②-2-7-2 授業内容・計画(詳細)の情報 4. 学修の到達目標)の形式で提示している。各授業の成績評価は原則として学修の到達目標の達成度合いにより行なっている。両学科とも第1 Semesterに入門ゼミナール(4-②-2-7-3)を設置しており、さらにリメディアル科目(4-②-2-7-2 各種基礎科目)の設置やグループ学修が中心の科目(4-②-2-7-2 創造工学演習)を設置するなど、初年次教育・高大接続を配慮した教育を提供している。

[2-8] 工学部

工学部の各学科専攻(教育課程)は授業要覧(4-②-2-8-2)に示すように、その教育目標に照らして体系的、段階的に科目を開講しており、必修科目と選択科目の別、学年、科目のグレードナンバー、先修条件等によって、学修の順次性と関連性を明確にしている。それにより、各学科専攻の専門教育にふさわしい教育内容を提供している。また、これら教育内容の適切性を検証し改善が図れるよう、工学部主任会と教務委員会が協働している

なお、現在進めている2018年度カリキュラム編成に向けた準備では、特に初年次教育やキャリア教育を主眼としたPA(Public Achievement)型の教育方法(例えばAL(Active Learning)やPBL(Problem Based Learning))を導入することにより、学部・学科専攻への帰属意識の向上や学びの目的目標の体得、さらには地域社会・企業・初等中等教育機関等との連携など、学生の自立を促す教育を行うための改革を思慮している。工学部としてもこの機運に先駆け、2014年度より初年時学生を対象としたALやPBLの試行を開始した(4-②-2-8-3)。さらに、2015年には工学部のミッションシェアリング・シート(以下、MSシート)の「I-4. 学部と大学院における総合的キャリア教育の確立」、「学生の主体性を引き出す教育のための施策」として、初等中等教育機関等との連携ならびにフィードバックを目指した実験実習教育のためのアクティブ・ラーニング導入の具体化と実施に関する展開へとつながった(4-②-2-8-4, 5)。

[2-9] 観光学部

学部の開講科目については、本学部学科の設置段階から検討が重ねられ、特に観光の状況変化に応じた教育内容とすることについては、逐年検討がおこなわれてきた。学部独自の運営連絡会

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

や教授会・学科会議等による検討を通じて審議を重ね、科目の改廃を実施しつつ、カリキュラム改革につなげている。

本学部の教育課程は、本学独自の観光学構築をめざして体系的な科目編成に努めている。常に水準の向上をはかるため、観光学の専門教育に相応しい教育内容を、FD委員会等での議論を通じて追究してきた。なお、各科目の教育目標と教育内容については、シラバスで詳細な記述を行っており、それらはWEB上で公開されているので、学外からも容易に確認することができる(4-②-2-9-5)。

[2-10] 情報通信学部

前述した教育課程の編成・実施方針に基づき、以下の通り授業科目を提供している。授業科目は、現代文明論(4単位)、現代教養科目(8単位)、英語コミュニケーション科目(8単位)、主専攻科目(62単位)、自己形成科目(42単位)の科目区分で構成されている。科目は学問の体系に沿って位置づけ、科目の難易度や先修条件の関連性を現すために、グレードナンバー、先修条件、必修・選択の別に分類され、カリキュラム表により明示されている。加えて、カリキュラム・マップにより、育成する力と科目との関係が明らかにされている。さらに、履修モデルにより、学問の体系、順次性を学生が理解し、科目を適切に組み合わせることが可能なように配慮されている。これらは大学オフィシャルサイト(4-②-2-10-1)、授業要覧(4-②-2-10-2)、情報通信学部各学科パンフレット(4-②-2-10-3)に公開されている。各学科は、第1セメスターに入門ゼミナール(4-②-2-10-2)を設置しており、さらにリメディアル科目(4-②-2-10-2 各種基礎科目)を設置するなど、初年次教育・高大接続を配慮した教育を提供している。

一年間の授業期間及び各授業科目の授業期間は学年暦(高輪校舎)(4-②-2-10-4)に、各授業回の内容はシラバス詳細(4-②-2-10-5)に公開されている。

これらの適切性を検証し、機能・改善させる仕組みは、基準4-①で述べた通りである。

[2-11] 海洋学部

主専攻科目は学部共通に修得すべき内容を提供する学部共通科目と各学科の専門教育科目とに大別されている。専門教育科目はさらに学科毎に幾つかの科目群に大別され、分野毎に必要な授業科目が提供されている(4-②-2-11-1 各学科カリキュラム表)。学部共通科目は基本的知識と技術の涵養を図る科目が配置されており、専門教育科目の中にも学科間共通の科目も配置され、各学科の違いの程度に応じて修得すべき内容のある授業科目が提供されている(4-②-2-11-3~4)。また、各分野における難易度の段階性についても配慮されており、自然を見る眼(基礎)、数を観る眼等のリメディアル科目や入門ゼミナールなどの初年次科目から難度の高い卒業研究指導まで、個人のレベルに応じてスムーズに専門知識を習得できる授業が提供されている(4-②-2-11-3~4)。同時に、多様な社会の変化にも対応できる社会人基礎力を養成できるよう、主に全学必修・共通科目を通して幅広い分野を学べる科目を開設し、本学部の教育課程にふさわしい教育内容を提供している。また、高大連携を取り組みとして水産・海洋高校向けの「高大連携特別プログラム」を実施しており(4-②-2-11-5)、高校生にも多様かつレベルの高い知識を提供している。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[2-12] 医学部

医学部では建学の精神に基づき、「科学とヒューマンイズムの融合」の精神の下、医学や生命科学に関する最新の知識と、生命に対する尊厳を忘れない豊かな人間性を兼ね備えた「良医」育成のために、以下の教育内容で講義・実習を提供している。

- ① テacherによるスモールグループ制教育
- ② 海外大学で使用しているテキストを用いた英語教育や交換留学制度による国際的教育
- ③ 病院内実習、福祉施設実習を通じ、医師になるための人格教育
- ④ 実際の症例を用いた自己学修により、問題解決能力の修得を図るPBL、TBL教育
- ⑤ 医師としての総合力を養成するため、Student Doctorとして診療チームに参加
- ⑥ 100科目もの授業の中から、自らの希望や将来の進路を考慮し授業を選択する選択授業

医学部の教育課程の編成・実施方針は教育計画部内にカリキュラム検討委員会を設け、教育計画部を中心に教育計画部次長会、教育委員会、教授会等の会議体による審議を通じて慎重な検討を行い、時代に即したカリキュラム、授業内容の検討・精査を行っている。(4-②-2-12-4 2014年度第6回医学部教授会承認事項7、2015年度第6回医学部教授会承認事項5)

また、卒前医学教育ワークショップ(教員FD)(4-②-2-12-5)を毎年開催し、授業を担当する教員に本学医学部の教育課程編成の特徴や実施方針(4-②-2-12-3 pp.44-49)の理解を深めさせている。また、現行カリキュラム・授業運営の問題点についても洗い出し、TBL(Team Based Learning)などの新たな授業手法や運営方法の提案を行っている。(4-②-2-12-6 議題14-1)日々の授業点検は、「Minute Paper(ピアレビュー)」(教員による教員評価)(4-②-2-12-7)を授業担当教員毎に実施して、その適正の確認を行っており、結果は科目責任者にフィードバックすると共に教育計画部内評価委員会の検討資料としている。

[2-13] 健康科学部

本学部ではコミュニケーション能力の向上と問題解決能力を重視している。また、国際的な視野を持ち、活躍する人材育成を目指している。そのために、専門職の自覚を高めつつ、問題解決能力を活用しながら多職種連携や協働について考える科目を両学科の学生と一緒に学べる科目として「現代文明論2」「健康科学論」「看護福祉パートナーシップ実践法A・B」とデンマーク海外研修科目を開講している(4-②-2-13-4)。

初年次教育では「コミュニケーション能力の修得」のため、1年次に関連科目を開講し、コミュニケーション能力の修得を意識した教育内容を編成している。上級学年では、看護実践能力を高めるために付属病院看護師の指導を受ける科目、地域貢献の科目、国際的視野を広げるための科目や海外研修科目を開講している(4-②-2-13-1、P45～53、P73～83)。

教育内容の適切性は、学部・学科教務委員会ならびにカリキュラム評価委員会で検証している。

[2-14] 経営学部

学士課程教育に相応しい教育内容として、主専攻科目として、学部共通科目、経営学基本科目、

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光学科目、ゼミナール科目（4-②-2-14-1 pp. 52-54、pp. 66-68）の教育内容を用意して、提供している。

フレッシュマンゼミナール1（4-②-2-14-4）を1年次の春学期に設置して、初年次教育に対応している。この科目の目的は次の通りである。「入学直後の学生に対し大学生としての自覚を呼びかけ、4年間修学するための基本的な生活習慣や専門科目履修のための基礎的学修方法を理解させることである。この目的達成のため、数名の学生を1人の教員が担当し、ゼミナール形式で行う。授業では、学科の教育内容を紹介し、必要な基礎知識を習得させ、生活上の諸問題について指導・助言を行う。また、教員と学生の相談によって、研修するテーマを決定し、レポートの作成、発表やプレゼンテーションを通じて課題に対する解決手段を見つける訓練や発表能力の開発・向上を目指す。」

秋学期のフレッシュマンゼミナール2（4-②-2-14-4）では、高校までの国語漢字・語句の学修、数学基本の学修を通すことで各課程に相応しい教育内容を提供し、高大連携に十分に対応している。

[2-15] 基盤工学部

学部では、初年次教育に重きをおき、春学期科目の「数学概論」と「自然科学概論」をリメディアル科目として開設している（4-②-2-15-3）。教養教育課目として、「現代文明論」「現代教養科目」「英語コミュニケーション科目」を開設し、文理融合的な科目を配置している。

専門科目は2学科の専門課程を学ぶ上で必要な科目を開設している（4-②-2-15-1 pp. 71-100）。医療福祉工学科の専門科目のうち、医用生体工学概論や電気・電子工学総論、機械工学概論では、学科に必要な高校物理基礎を授業に組み込み、高校時代に物理を履修してこなかった学生に対しても理解できるように構成している。また、臨床工学技士国家試験の受験資格となる科目を体系的に配置している。（4-②-2-15-1 pp. 89-100）

[2-16] 農学部

各学科の開講科目は、それぞれの学科の教育方針と教育目標に基づいた科目が体系的に設定されており（4-②-2-16-1 pp. 106-111, pp. 128-133, pp. 150-155）、農学部3学科ともにそれぞれ専門の座学を設定し、座学に対応した実験実習科目を配置しているので各学科の専門教育にふさわしい教育内容を提供していると言える。また、教養教育においては、2013年度の新カリキュラムより初年次教育として、高校で数学、化学及び生物学を履修していない学生及びこれらの科目の理解が不十分な学生に対して、理系リメディアルを実施しており、学生の基礎学力を養って専門科目に備えることを図っている（4-②-2-16-2）。

[2-17] 国際文化学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、入門科目から応用・発展科目へと履修を段階的に進められるように授業の時間割りを編成している。

まず、初年次教育として、1年次生を対象としゼミナールをいずれの学科でも開講し、図書館

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

の利用方法、レポートの書き方、効果的なプレゼンテーションの方法等、大学での学修に必要な基本的な能力とスキルを養成している(4-②-2-17-1 p.46 地域創造プレゼミナール、p.64 基礎ゼミナール、p.78 デザイン入門ゼミナール)。また、1年次生対象のゼミナールではキャリア教育にも配慮し、就職に際して重視される能力、生涯賃金、産業別離職率・正規雇用率のような指標を提示し、早期からキャリア形成に対する意識を醸成している。

特に学部教育の特色である「フィールド指向の実践的教育」を実現するために、フィールドワークやインターンシップの単位化により、「座学から実践へ」を教育の指針とし、地域社会を共創するという行動特性(コンピテンシー)の修得を目指した教育を提供し、理論と実践の架橋に配慮している(4-②-2-17-1 p.37)。また、所属学科での学修の集大成として、いずれの学科にもゼミナールと卒業研究に相当する科目を開講しており、これまでの知識の蓄積と収集したデータを用い、特定のテーマに対して卒業研究をまとめることになっている(4-②-2-17-1 pp.44-53, pp.59-69, 73-85)。

[2-18] 生物学部

生物学を構成する主要分野(生態学、分類学、動物行動学、生理学、生化学、分子生物学、生物有機化学など)については、ほぼ網羅して開講されている(4-②-2-18-1 pp.94-100, pp.108-115)。生物学部の教育課程は、その教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針に照らして体系的、段階的に科目を開講しており、必修科目と選択科目の別、学年、科目のグレードナンバー、先修条件等によって、学修の順次性と関連性を明確にしている(4-②-2-18-1 pp.91-100, pp.105-115)。それにより、各学部学科の専門教育に相応しい教育内容を提供している。

初年次教育は両学科に必修の「フレッシュマンゼミナール」を置き、入学生が大学教育や学生生活にスムーズに移行できるよう指導している他、学部共通科目に自然科学系の基礎・入門科目を置き、いわゆるリメディアル科目として位置付けて高等学校の教科課程の多様性に対応して連携を図っている(4-②-2-18-1 pp.94-97, pp.108-111)。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の開講科目については、その教育方針と目標に基づき設定(4-②-3-1-1 カリキュラム)されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている。本研究科は、法科大学院の本来の教育目標としての理論と実務の架橋を図るため、研究者教員と実務家教員が協同して行う「エンターテインメント法」や「民事法総合」、他大学と共同で開催している法律事務所における「リーガルクリニック」の授業を提供し、また刑務所、税関等の機関見学等を行っている(4-②-3-1-2)。

また、本研究科では、独自にカリキュラム検討委員会や教授会(研究科教授会)等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革し、同時に授業内容の変更につなげるという努力が行われてきた。

本研究科は、2013年に2015年度からの学生募集停止を公表したもので、在学生には現状のカリキュラムと教育体制を維持することを約束しているため、2013年度からはカリキュラム変更等を行っていないが、それ以前には、例えば、2012年9月19日開催の「FD・カリキュラム委員会 刑事法系分科会」では、刑事法科目のカリキュラム検証の結果、2年秋学期に必修の刑事法科目

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

が設置されていないことに鑑みて、2013年度からは「刑事法判例演習」を2年春学期から秋学期に移すなどの改定等を行った（4-②-3-1-3参照）。

特に、本研究科では、それぞれ専門とする学問の性質（研究方法や育成すべき人材の専門能力等）により独自の教育課程と開講科目を有しており、それぞれの専門性を追求した教育内容が体系化され、展開されている（4-②-3-1-2）。

[3-2] 総合理工学研究科

教育課程に相応しい教育内容を提供している。「共同ゼミナール」は、三研究科合同で開講し、また、総合理工学研究科からは原則として各コースから教員を選抜しており、「幅広い高度な教養」を身につかせる工夫を組織的に行っている。さらに、幅広い教養を目的とする共同ゼミナールと専門性の高い専修ゼミナールの狭間を埋めるべく、より幅広い高度な教養をめざし、従来とは異なる「追加開講型」共同ゼミナールを2016年度から制度化した。学内で行われるシンポジウムや外部講師の講演などを共同ゼミナールの時間にカウントできるように、一つまたは複数のコースにまたがる最新の研究内容を講義できることになった（4-②-3-2-6 4. 新型共同ゼミナールについて）。同様に、倫理教育、キャリア教育科目を組み込むことも実施した。一方、「専修ゼミナール」は指導教員及び副指導教員により行われており、「高度な研究能力の育成」に繋がっている。このように、専門性と幅広い教養を追求した教育が体系化され、展開されている。

[3-3] 地球環境科学研究科

大学院生の幅広い高度な教育のために、総合理工学研究科、生物科学研究科と共同して、各コースから教員を選出し、各セメスター終了前にテレビ会議システムを使って共同ゼミナールを開講している（4-②-3-4-2）。また、個々の研究についての指導は指導教員による専修ゼミナールで行っている。通常、研究に関する指導は専修ゼミナールで個別指導している。しかしながら、単独の教員だけの指導では偏りが生じたり、大学院生の専門性をより広くするために、地球環境科学研究科MSシート（4-②-3-3-4）に記載したとおり複数の教員で構成するようにしており、全ての大学院生を2名以上の教員で研究指導している。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科では、総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して、3研究科に所属する教員が中心となって実施している学際性が高い共同ゼミナールを設定している4-②-3-4-2。本ゼミナールは各専門分野の課題・研究手法・将来展望等について、研究推進の基礎となる豊かな学識を得られることが特徴である。専修ゼミナールは研究指導教員によりマン・ツー・マン方式で行われ、専門的な業務の従事に必要な高度の研究能力の涵養に資している（4-②-3-4-3）。大学院要項（I）（4-②-3-4-1 pp. 18-19）に示されるように、これらのゼミナールは博士課程（後期）の高度で専門的な教育を実施するために30時間以上の受講を必須とする時間制を採用している。これらのゼミナール以外に当該分野における学生の研究能力を向上させる研究指導を行い、専門性を追求した教育を提供している。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[3-5] 文学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（4-②-3-5-1）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。各専攻の設置科目数は次のとおりである。文明研究専攻博士課程前期 76 科目（うち必修科目 4 科目）、同博士課程後期 22 科目（うち必修科目 2 科目）、史学専攻博士課程前期 78 科目（うち必修科目 4 科目）、同博士課程後期 18 科目（うち必修科目 2 科目）、日本文学専攻博士課程前期 60 科目（うち必修科目 4 科目）、同博士課程後期 38 科目（うち必修科目 2 科目）、英文学専攻博士課程前期 38 科目（うち必修科目 4 科目）、同博士課程後期 42 科目（うち必修科目 2 科目）、コミュニケーション学専攻博士課程前期 56 科目（うち必修科目 4 科目）、同博士課程後期 15 科目（うち必修科目 2 科目）、観光学専攻修士課程 44 科目（うち必修科目 4 科目）。（4-②-3-5-2 pp. 22-50）

そのうえで、各専攻においては個別大学院生の研究上のニーズに即して他専攻の科目を履修し、単位修得が可能な体制を整えている。また他大学で開講される科目の履修も可能な体制を整えており、現在は神奈川県内大学間における大学院学術交流協定（4-②-3-5-2 p. 240）に基づく履修を特別聴講生として認め、単位認定を図っている。併せて学部生の中で大学院進学を強く希望する学生に対しては大学院開講科目の先行履修制度（4-②-3-5-3 p. 329）を整えており、学部教育からの接続がスムーズになされるよう配慮されている。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科では、研究科長・主任・教務委員からなる研究科連絡会議において、3つのコースのそれぞれのコア科目とみなされる科目は常時開講されるよう、つとめてきた。

また、専門分野の高度化に対応するべく、博士課程前期においては、学生が専攻する分野の「研究講義」と「研究演習」を必修とするのみならず、当該学生の所属するコースの講義科目を必ず履修するように指導教員及び教務委員から指導を行っている。さらに、「情報政策特論」や「公共経営特論」をはじめとする科目の新設に見られるように、政治学の各専門分野の専門性の高度化や政治学を取り巻く環境の変動にともなうニーズの変化に対応するという点等を勘案しつつ、開講科目の適切性について検討を行い、研究科教授会による審議を経てカリキュラムの改訂を継続的にはかることで、政治学研究科の教育課程に相応しい教育内容を提供している（4-②-3-6-1 pp. 53-54、4-②-3-6-2）。

[3-7] 経済学研究科

博士課程前期においては、研究方法の基本を身に付けさせるために、必修科目として「研究方法基礎論 A（論文）」と「研究方法基礎論 B（実証）」を置いている。それに加えて、経済学コースの学生に対しては「経済学基礎研究 A」と「経済学基礎研究 B」を必修科目として、また、経営学コースの学生に対しては「経営学基礎研究 A」と「経営学基礎研究 B」を必修科目として置いており、これらの科目は1年次中に履修することを推奨している。

その他の科目については、専門分野が高度化しておりそれに伴い科目内容も高度化しているため、自分のテーマとする研究内容に沿った科目を指導教員と相談した上で履修するように指導している。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

また、2年次には修士論文作成のために必修科目として演習科目（応用経済学演習1、応用経済学演習2）を設置している。

これらについては、ガイダンス資料（4-②-3-7-3）と時間割表（4-②-3-7-4 2016年度春学期経済学研究科応用経済学専攻博士課程前期 授業時間割表）に基づいて、学生に説明をしている。

博士課程前期と同様に、博士課程後期においても、指導教員と相談した上で自分のテーマとする研究内容に沿った科目を履修するように、指導することになる。また、2年次・3年次においては博士論文作成のために、必修科目として演習科目（応用経済学先端演習1(1)、応用経済学先端演習1(2)、応用経済学先端演習2(1)、応用経済学先端演習2(2)）を設置している。

[3-8] 法学研究科

本研究科の開講科目の設定は、専任教員の変動等を勘案しつつ、カリキュラム変更を通じて再検討と改訂を重ねてきた。教育内容に関しては、シラバス（概要、詳細）の作成・公開を通じて、その内容を示すとともに（4-②-3-8-3）、専攻主任、教務委員がその内容を公開前に確認・承認することを通じて、専門教育に相応しい内容を確保している。ある特定の授業科目群をとくに「専門分野の高度化に対応した教育内容の提供」のためのものとして設定するなどのことはしていないが、法学教育の特性上、新しい現象、新しい議論に学生を触れさせることで、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供はなされている。

現実に行われた授業の水準につき事後的に検証する手段が十分に確立していないのが現状であるが、教員間での情報共有やカリキュラム変更の検討などの作業において、点検を行っている。また、課程前期においては一定の水準をみたく修士論文を完成させることが、教育内容の水準を示す重要な指標となることから、修士論文に関しては、慣例的に2年次の10月下旬から11月上旬に中間報告会を開催し（4-②-3-8-4）、法学研究科在籍学生のすべてに出席を求めるとともに、論文審査の主査・副査予定者以外の教員にも参加を求める方策をとってきた。

[3-9] 人間環境学研究科

本研究科の教育内容については、専門分野の高度化に対応できるように、修士課程終了までの各学科で履修する必修科目である「人間環境論文研究1~4」及び「人間環境学特講1~4」を配置し、それぞれの授業で個々の専門分野に対する高度で質の高い教育を実践している。（4-②-3-9-3 p. 72）

授業科目では学外組織と協働した実習（いわゆるインターンシップ）を必修科目として設けて、現場での情報を収集できるようになっている。また、研究活動においては、それぞれの専門の学会や研究会などに積極的に参加することによる情報収集活動を促している（4-②-3-9-3 pp. 69-74）。

[3-10] 芸術学研究科

研究科の学生は、音響芸術専攻においては「音楽学分野」と「演奏分野」、造型芸術専攻においては「美術分野」と「デザイン学分野」のいずれかを選択し、各々の専門性を深める事となる。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

修了までの各学期に継続して置かれる「〇〇研究1～4」と「〇〇研究演習1～4」を中心に、専門性の高い「〇〇特講」「〇〇理論特講」などが春秋の両学期にバランス良く配置されている(4-②-3-10-5 p.78、p.81)。

各学期に開講する科目時間割に関しては、音響芸術、造型芸術両専攻それぞれの教務委員が案を作成し、両専攻主任の精査の下、決定している。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科の教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学オフィシャルサイト(4-②-3-19-2)において以下の通りに明示・公表されている。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させる。

- 1) スポーツ科学、応用スポーツ科学、指導者養成の領域では、ゼミナール形式の科目を開講し、興味あるテーマを少人数で研究する科目を必修とする。
- 2) 中核の領域では、実践的な演習と裏づけの理論を対として開講し、科目選択の自由度を高くして理解を促す。」

このカリキュラム・ポリシーの詳細については、オフィシャルサイト(4-②-3-19-2)、東海大学大学院要項(Ⅱ)(4-②-3-19-1 pp.83-85)において、「カリキュラム」が以下のように明示・公開されている。

「1) 中核の領域

下記の領域では、ゼミナール形式の科目を開講して修士論文の指導を行う。

- ・スポーツ科学:(体育哲学、スポーツ社会学、体育心理学、運動生理学、スポーツ・バイオメカニクス)
- ・応用スポーツ科学:(武道学、スポーツ&レジャー論、体力学)
- ・指導者養成:(コーチング論、トレーニング論、応用スポーツ心理学(メンタルトレーニング論)、体育教育学)

2) 特徴

- ・研究方法論の理解を促している。「体育学研究総論」「体育学研究法A・B」を必修。
- ・興味のあるテーマを小人数で研究する。「体育学研究1～4」必修。
- ・科目選択の自由度が大きい。
- ・中核の領域では、裏づけの「理論」と実践的な「演習」あるいは「特別実習」を対に開講している。
- ・英語文献の読解に資する科目を開講している。「体育学文献講読」。
- ・学際的な科目を開講している。「体育学特論A～D」。

本学は、人文・社会・自然科学の広範囲にわたる学問分野を有した総合大学であり、上記の目標達成には極めて好都合な環境にある。当研究科は、体育学部との密接な連携はもちろん、スポーツ医科学研究所やスポーツ教育センター、さらには他研究科や他学部と協力しながら、基礎から応用に至る総合的かつ学際的・国際的研究を推進できるよう、教育・研究の環境を整備している。」

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

上記カリキュラム・ポリシーに基づき、体育学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各過程に相応しい教育内容を提供している。

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻の開講科目及びその内容は、研究科・専攻の教育目標（4-②-3-12-2）に基づき設定されており、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

2015年度カリキュラム改訂では、幅広い学識を身に付け、知識受動型から能動型へ講義形態を変換させるための理論的バックボーン及び実証能力を身に付けることを目的として、最先端のトピックを3専攻に横断した形で講義してきた「自然科学教育論Ⅰ，Ⅱ」は、履修希望者がほとんどいなかったため、取り止めることとした。また、科目名が専門分野ごとに異なっていたため必修科目として指定できなかった化学専攻のゼミナール科目は、名称を「化学研究ゼミナール」に統一して必修科目であることを明記できるようにすることとした（4-②-3-12-3 p.98, 4-②-3-12-4）。

各専攻とも、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供するため、必修科目のゼミナール科目以外に選択科目を開講しており、14単位または18単位以上の取得を義務付けている（4-②-3-12-3 p.90, 91, 95, 98）。例えば、物理学専攻では、「相対論的量子論1, 2」や「ガンマ線天文学特論1, 2」などの選択科目が開講されている。

[3-13] 工学研究科

工学研究科では、主任・教務委員会において教員の資格審査を厳密に実施しており、研究実績を有する有資格教員のみが教育にあたっている。そのため、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供できていると考える。なお、社会性と国際性を兼ね備えた人材の育成を実現するために、「工学倫理知財特論」と「Technical English for Engineers」を研究科共通の必修科目と設定した（4-②-3-13-3 pp.100-125）。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供できているかについて、工学研究科教授会や工学研究科主任・教務委員会、工学研究科FD委員会、工学研究科FD研究会などでの議論を通じて、検証及び検証結果に基づく改善に努力してきた。また、2014年度からは2016年度に実施される工学研究科改組に向けて議論を重ね、2016年度カリキュラムを完成させた。今後もこのサイクルを通し、改善に努力してゆく。（4-②-3-13-4～5、4-②-3-13-6 pp.33-34）また、学生全員に対するTOEIC受験の実施及び受験料の免除（4-②-3-13-7）、国際学会への援助金など、学生の国際化への対応に積極的な支援を講じている。（4-②-3-13-8）

[3-14] 情報通信学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門分野の高度化に対応した専門共通科目（必修科目6単位、選択科目2単位）、専門分野別科目（情報メディア学科目群選択科目12×2単位、組込みソフトウェア工学科目群選択科目8×2単位、経営システム工学科目群選択科目10×2単位、通信ネットワーク科目群選択科目8×2単位）を配置している（4-②-3-14-2 p.128）。一年間の授業

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

期間及び各授業科目の授業期間は、学年暦（高輪校舎）（4-②-3-14-4）に、各授業回の内容はシラバス詳細（4-②-3-14-5）に公開されている。

これらの適切性を検証し、機能・改善させる仕組みは、基準 4-①で述べた通り、研究科長，専攻主任，教務委員を中心に議論され，その後、教授会の議を経た後，大学院運営委員会（4-②-3-14-6）で審議される。

[3-15] 海洋学研究科

上記3領域圏分野を総合的に理解させる目的で、初年次の必修科目として「総合海洋学特論」を置き、専門分野の異なる複数の教員による領域横断型の総合海洋学を、反転授業方式で開講している。各領域圏科目は、「総合海洋学特論」受講を踏まえた授業展開を行うように努めている（4-②-3-15-1 p.131、4-②-3-15-2 総合海洋学特論）。

[3-16] 医学研究科

医学研究科では、教育目標である「高い専門性と強い研究志向を持ち、社会の指導的立場を果たすための良識と倫理観を持つ医学及び生命科学分野の研究者、専門医、ならびに医学・生命科学分野の研究に様々な役割を担う専門家、職業人を養成する」に相応しい教育課程と開講科目を有しており、専門性を追求した教育内容が体系化され、展開され提供されている。具体的には、既存の分野の枠組みを超えて、柔軟で自由度の高い履修を目指し、また臨床家であっても基礎的な分野を効率的に学べるように、「データ解析論」「研究プランニング論」の科目の設置、医科学研究における基本的な知識の習得が可能な分野別科目各群に講義・演習・実習の各クラスの設置、英語論文の作成法や国際学会での英語によるプレゼンテーション法を学ぶ授業の設置などが挙げられる。また、新体制の博士課程では、倫理的視野と、先進的かつ高度な学問的洞察力を備えた人材の育成に取り組んでいる（4-②-3-16-1 p.140，pp.160-161）。

医学研究科長・副科長を中心とした医学研究科大学院教育委員会（4-②-3-16-3）及び教授会（4-②-3-16-4）において、研究科を挙げて教育課程と開講科目の検討を定期的に行い、それに合わせて、社会状況を鑑み適切性の検証を適宜行っている。

[3-17] 健康科学研究科

看護学専攻では47の専門科目（専門看護師指定科目を含む）、保健福祉学専攻では16の専門科目を設定し、研究科共通科目も8科目設けている。研究科共通科目は、保健・福祉・医療の統合的視点を養うために、「コンサルテーション論」「遺伝生命科学」「福祉政策論」「精神医学」「老人心理学」「精神保健福祉論」「国際保健福祉研究」「国際保健看護論」によって構成されている。また、両専攻とも、研究基礎力の向上を図るため「量的研究方法論」「質的研究方法論」を必修科目としている。これらの科目構成は、多様化する保健医療福祉の社会的ニーズと、それに対応する学生の多様な研究的ニーズに応えられるものである（4-②-3-17-1 pp.182-183、p.189）。

[3-18] 産業工学研究科

研究科の人材育成目標及び各専攻の人材育成目標に従った教育内容（4-②-3-15-1

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

pp. 196-204) を学生に提供している。学生の希望履修コースの専門科目、共通科目、研究科目が用意されており、教育目標に沿った教育を実施している。学生への授業内容は、Web 上で、シラバスを公表している(4-②-3-15-2)ので、学生は履修前にシラバスの確認が可能になっている。特に、近年の科学技術の発展に伴う専門分野の高度化に伴い、各専攻の科目の教育内容を毎年見直すことによって技術革新に対応した科目の内容を学生に提供している。教員は、毎年、シラバス詳細を更新し、専攻主任がチェックした後、公表している。

[3-19] 農学研究科

本研究科における教育内容は、生命現象や生物の機能解析とその応用について総括的に展開することであり、生命現象の仕組みや原理を解明する「生命科学コース」とその成果を植物・動物に応用して生物生産に寄与する「生物資源科学コース」の2つの履修コースを設定している。両コースの内容を反映した開講科目は、学際融合的な面も含めて社会のニーズに対応可能なものを中心に研究科評価委員会で原案を作成し、研究科教授会で論議して承認を得たものである。

演習科目と特別研究科目を必修としてグレードナンバーを高くしており、他の講義科目はすべて選択科目とすることで学修の幅を広げている。さらに、先端的で高度な研究を実践している学外の研究者（非常勤教員）や連携大学院教員による講義科目を設定することで体系的な教育プログラムの強化を図っている(4-②-3-19-1 pp. 207-209)。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の開講科目については、教育方針と教育目標に基づき設定されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている。とくに、社会の変化に応じた教育内容については、独自にカリキュラムを検討して研究科教授会等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、カリキュラム改革し、同時に授業内容の変更につなげるという努力が行われてきた。

学修の順次性とその関連性を明確にすることで、相応しい教育内容を提供してきた。本研究科では、それぞれ専門とする学問の性質（研究方法や育成すべき人材の専門能力等）により独自の教育課程と開講科目とを有しており、それぞれの専門分野の高度化に対応した教育内容を提供し、体系的に展開されている(4-②-3-20-3 pp. 228-229 および4-②-3-20-4)。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科の開講科目については、本研究科の教育方針と目標に基づき設定されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている。また、本研究科は環境生物科学専攻の一専攻二系列から成っている。両系列では、学会発表や論文発表等の業績を重ねてきた研究スタッフが各担当科目でそれぞれの専門分野における最新の知識や技術を習得させることを目的とした独自の教育をおこなっており、高度専門性を追求した教育内容が体系化・展開されている(4-②-3-21-3)。

2. 点検・評価

<基準4-②の充足状況>

学士課程においては、「カリキュラム・マップ」に基づいて必要な授業科目が開設され、「グレードナンバー」と履修モデルの提示によって、体系的も確保されている。また、導入・基礎教育を目的としたゼミナール形式の授業を1年次生の春学期に開講するなど、初年次教育・高大連携にも配慮している。

修士（博士前期）課程、博士（博士後期）課程、専門職学位課程における授業科目については、編成・実施方針に基づき適切に開設されている。

以上のことから、基準4-②は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、実現している。また、学長の諮問機関である東海大学教育審議会（D-②-35）が組織され、それぞれに検証と改善がなされている。

[2-2] 政治経済学部

2010年度のカリキュラム改訂においてカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップが明確されたこととともない、授業科目の設置がより体系化された（4-②-2-2-1）。同時に、シラバスの記載内容が詳細になったため、学生の履修選択において情報が増加した（4-②-2-2-2）。

[2-3] 法学部

教育課程の編成・実施方針が策定され、それに基づいた授業科目の開設・編成が行われることにより、法学部の課程にふさわしい教育内容の提供が図られている。

[2-4] 教養学部

学部、各学科・課程の教育目標・方針に従った教育課程の編成・実施方針が作成され、それらを体現化する科目が開設されており、それらの編成についても学部教務委員会（4-②-2-4-5）において常に検証されている。

[2-6] 理学部

学生が「総合的な判断力」に繋がる広い視野を身に付けられるように、自学科の専門分野以外の学問も学ぶことできる学部共通科目を開講している。特に、「現代文明論 2」（4-②-2-6-5）は必修科目であり、学科に依らず全員が同一科目を履修するので、理学という学問を俯瞰的に見る眼を養っている。各専門分野の概論的科目「科学論 A, B, C」（4-②-2-6-6）、「e-科学 A, B, C」（4-②-2-6-7）も学部共通科目として開講されているので、自学科の専門分野以外で興味を持つ

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

た分野を1科目以上履修するように指導している(4-②-2-6-3 pp. 48-49、pp. 62-63、pp. 76-77、pp. 92-93)。

[2-7] 情報理工学部

両学科とも入門ゼミナールの開講をはじめ、初年次教育・高大接続教育に力を入れている。情報科学科ではリメディアル科目(基礎数学A・B、基礎物理A・B、基礎化学A(4-②-2-7-2))を主専攻科目として組み入れており、基礎学力試験の結果が芳しくなかった学生にリメディアル科目の履修を推奨している。このような工夫により、近年問題となっていた多様な学力レベルの入学者への対応を行っており、例えば2016年度入学者で基礎学力試験の結果に基づいて基礎数学Aの履修が推奨された学生の1セメスターのGPAと修得単位数の平均値はそれぞれ2.23、21.84となり、履修指導の対象となるGPA1.0及び修得単位数16という基準値を大きく上回った(4-②-2-7-4)。コンピューター応用工学科では第1セメスターにおいて、入学後の学修意欲の向上を目指した「創造工学演習」という実習科目を配置し自ら考え・学ぶ姿勢の醸成を図っている(4-②-2-7-2)。

[2-8] 工学部

初年次教育の充実やキャリア教育の導入として、工学部は他学部在先駆けてAL(Active learning)やPBL(Problem based learning)を試行し、2015年には工学部が予算化して実験実習教育のためのアクティブ・ラーニング導入の具体化と実施に関する展開へとつながり(4-②-2-8-6)、さらに2016年度も継続して試行展開を図っている。一方、2018年度カリキュラム編成において、初年次教育を強化すべく科目・カリキュラムならびに学部共通科目を前述の通り策定した。

[2-9] 観光学部

PA型の学外教育は、座学のみでは獲得できない実践的な知識と経験を学生に提供する上で、大きな効果をもたらしている。本学部の教育課程は、文理融合型の学際領域を十分にカバーし、理論と実践を交えた観光学教育のモデルとなりうるものと自負している。

[2-10] 情報通信学部

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、実現している。また、学部のカリキュラム策定員会(4-②-2-10-6)を中心とした改善活動が機能している。

[2-11] 海洋学部

各専門科目のカリキュラム構成はシラバス(4-②-2-11-3)にある通り、本学部教育課程の編成・実施方針に基づいて体系的に編成されており、授業科目も適切に開設され、本学部及び各学科に相応しい教育内容を提供している。カリキュラム編成では各学科・センターの教務委員、学部長指名のカリキュラム検討委員会、教授会が学部内における検討と承認を行っており、適切なカリキュラム構成となるよう組織的体制にある。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[2-12] 医学部

前述からも明らかなように、教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用について、自己点検する機会があり、適切に運用されている。

[2-13] 健康科学部

健康科学部では、両学科の学生が共に履修できる科目や「医学部学生と共に履修する科目（「現代文明論2」や「デンマーク医療福祉研修」）を開講することで、保健医療福祉の視点や多職種連携という学びができることは意義が大きい。看護学科独自の卒業時のアンケートでも98.2%の学生が多職種と協力する態度を養うことができたと答えている（4-②-2-13-5）。

[2-14] 経営学部

カリキュラム表、モデル履修プラン、授業時間割表によって、学生はわかりやすく、体系的に学修を進めることができる。フレッシュマンゼミナールでは、高校までの国語漢字・語句の学修、数学基本の学修を通すことで各課程に相応しい教育内容を提供し、初年次教育において有効である。

[2-15] 基盤工学部

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、教育課程の体系的な編成と運用が、おおむね実現されている。また、それぞれの検証と改善のための努力が行われている。

[2-16] 農学部

阿蘇教養教育センターの教員が中心となって2008年度以来、自主的な学修の場としての学習支援ルーム「あっそ〜?!」を放課後に開催している（4-②-2-16-3 p.8）。2015年度は年間のべ155名（1年生）がこの支援ルームを利用しており、基礎的学力の向上に励んでいる。

[2-17] 国際文化学部

本学部の教育方針である「フィールド指向の実践的教育」を効果的に行うために、理論と実践に関する授業科目を入門から応用・発展へと段階的に配置し、キャリア教育を含む初年次教育を展開し、蓄えた知識をフィールドワークやインターンシップといったフィールド指向の実践的教育を経て、卒業研究として学修を集大成させる順次性と関連性に配慮した教育を提供できている。

[2-18] 生物学部

2015年度生物学部卒業生の68.1%が主専攻科目を役立ったと評価し、全学平均59.6%を上回っていた（4-②-2-18-5 p.115）。このため、教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については実現されている。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[3-2] 総合理工学研究科

「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」は、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に行われている。「追加開講型」共同ゼミナールの本格運用を開始した。「専修ゼミナール」の時間数のカウント方法に、教員間のばらつきがあったが、シラバスに準拠する方式に改善できた。

[3-4] 生物科学研究科

教育課程の達成目標で指摘された各項目に対応して、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」、「研究指導」の3つを柱とした教育課程を設置し、実施しており、本研究科の理念・目的に沿った教育効果につながっている。

[3-6] 政治学研究科

「公共経営特論」や「情報政策特論」など現代的なニーズに即応する科目の設置は、教育課程の体系的性を維持しつつ、魅力的な教育内容を提供している。

[3-9] 人間環境学研究科

理論系科目と実践系科目をバランス良く開講することで、研究科の教育方針に従った教育内容を実践している。

[3-10] 芸術学研究科

2015年度に改定されたカリキュラムでは、特に造型芸術専攻内の専門科目の見直しが行われ、美術学分野とデザイン学分野における学修内容の統合化が推進された(4-②-3-10-7)。

[3-12] 理学研究科

学生が「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」を身に付けられるように、自身の専門分野以外の科目も履修しなければならないように教育課程を編成している。

[3-13] 工学研究科

2016年度改組に向けて各専攻の主任及び教務委員が時間を掛けて検証し、その検証結果を2016年度カリキュラムに反映させた。工学研究科主任・教務委員会は2014年度には合計9回実施され、また2016年度カリキュラムに関するFD研究会を2014年12月に実施し、2015年度には2016年度から開始される工学研究科必修科目の「工学倫理知財特論」の授業内容に対して全教員が共通の認識をもつよう2回にわたりFD研究会を実施した。(4-②-3-13-6 pp. 33-34)

[3-14] 情報通信学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、実現している。本研究科は、情報メディア学、組込みソフトウェア工学、経営システム工学、通信ネットワーク工学に関する専門分野の科目が開設されているが、多くの学生が専門分野の科目を横断的に履修している。以上から、特に効果が上がってい

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

る事項として、幅広い知識が修得可能であるという点があげられる。

[3-15] 海洋学研究科

「総合海洋学特論」でのJM00C教材を使った反転授業の実施

[3-16] 医学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、実現している。また、検証と改善のためのサイクルが行なわれていると評価することができる。

[3-18] 産業工学研究科

学生が自分の専門としたい教育内容を持つ科目群を自由に選択できるので、学生の教育・研究に効果が上がっている。

[3-19] 農学研究科

現行カリキュラムでは教育目標や方針を踏まえて体系的な教育が実践されている。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科の記述からも明らかなように、教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、ある程度は実現されている。それぞれに行なわれている検証と改善のための努力がみられていると評価することができる。

2015年度にスタートした本研究科新カリキュラムには、学部の構成が従来の地域創造学科・国際コミュニケーション学科の2学科に加え、すでに2012年に改組されたデザイン文化学科において初めて卒業生が輩出されることになる。そのため、スポーツとデザインとを意識してカリキュラムに再編した(4-②-3-20-2及び4-②-3-20-5)。相互関連させつつ新たにカリキュラムを再編し、授業科目に加えた。これまでの「地域」と「国際」というキーワードに加え、具体的には科目名としては「地域スポーツ特論」を新設、「スポーツマネジメント特論」、「空間システム特論」などの科目をつくることで、学部学科との連動性・連携性をいっそう強めてきた。

[3-21] 理工学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については実現されている。また、それぞれに行なわれている検証と改善のための努力も行なわれている。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

社会環境の変化に応じた開講科目の精選と、提供すべき教育内容の整合性について改善を加え

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

ることが必要である。例えば、同様な内容を扱っている科目や履修者人数が少ない科目等について実質的な整理が必要である。また、初年次教育については、キャリア教育の導入など、学生の特性やニーズにも配慮しながら効率的かつ効果的に行う必要がある。

さらに、国内外の他大学との単位互換制度や授業相互乗入れの協定締結などについては、制度はあるものの、実態としては十分に活用されておらず、今後の充実が必要である。高大連携にあっては、現在のように本学の付属高校との連携をより濃密なものとし、さらに地域の高等学校などの諸教育機関との連携等、より積極的に行なうことも必要である。

[2-2] 政治経済学部

授業科目の設置については体系化されているが、各科目間の教育内容についての調整は必ずしも十分ではないため、一部重複している可能性がある。

[2-3] 法学部

カリキュラム・ポリシーの内容を検証してより具象化するとともに、教育内容に対してもより具体的に関連づけていく必要がある。

[2-4] 教養学部

2018年度には、現状との継続性を持ちつつ、新たな教育目標・方針及びカリキュラム・ポリシーを構築し、カリキュラム改定を実現する。

[2-6] 理学部

入学生の多様化により、入学時の学力レベルに格差が生じており、さらに卒業後の希望進路も多様化してきている。これに対応する教育課程の見直しが必要である。

[2-7] 情報理工学部

履修者が著しく少ない科目や教員の専門分野に寄りすぎている科目が存在している。全般的に教員の教育負荷が高い(4-②-2-7-5)状態にもあることから、学部の教育方針・教育目標を実現するために不可欠な科目であるか否かを多角的に再検証し、その結果を踏まえて一部の科目については、次期カリキュラム改定で整理・統合を進めるべきと考えている。また、現行カリキュラムではグローバル化やキャリア教育が必ずしも十分とはいえない状況である。現行カリキュラムにおいて運用の工夫によりそのような状況の改善を図るとともに、2018年度に予定されているカリキュラム改定に向けて、十分検討すべきである。

[2-9] 観光学部

今後の社会環境の変化を客観的に見極めながら、開講科目と提供すべき教育内容についてさらに改善を加えることが必要である。また、初年次教育・導入教育（ファーストイヤーセミナー並びにプレセミナー）やキャリア教育科目については、学生の学力やニーズにも配慮しながらさらに充実させる必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

学部教育体系の域外ではあるが、高大連携にあっては、現に行われているように本学の付属高校との連携のほか、地域の高等学校などの諸教育機関との連携等をより積極的に行なうことで観光学部を志望する優秀な学生を獲得する仕組みが必要である。

[2-10] 情報通信学部

学生の多様性が年々広がっている。現行のカリキュラムでは、多様性の問題について、十分に対応できていない。

[2-11] 海洋学部

大学カリキュラム・ポリシーである「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材」の育成のため「問題発見力、構想力、プランニング力」を涵養する分野を超えた総合的な授業について、現在のカリキュラムではやや内容的に不足している。この目的には現在、大学共通の現代文明論科目や現代教養科目、自己形成科目が関連する授業内容を展開している(4-②-2-11-3~4)が、これらは従来のカリキュラムに個別の授業内容を追加・変更してきたもので、必ずしも最近の教育方針の実現には適さなくなってきている。

[2-12] 医学部

2023年までに世界医学教育連盟(WFME)が示すグローバルスタンダードの教育内容・運営基準を満たし、国際認証(分野別認証)を取得する必要がある、2016年度から国際基準に沿った新カリキュラムを導入した。新カリキュラムにおいて教育内容がコンピテンシーに沿った内容であるか検証を行う必要がある。

[2-13] 健康科学部

看護学科においては、セメスター制を活かしつつ、学修の順序性を担保するように、専修条件等を再検討し、2018年度のカリキュラム改訂に反映させる。社会福祉学科では、国家試験の指定科目になっていない主専攻科目の履修者人数に偏りがみられる。資格取得のみを学修の目的とはせず、幅広く社会福祉について学修する重要性を説明し、学生の興味関心と科目履修を結びつける必要がある。

[2-15] 基盤工学部

電気電子情報工学科は受験生のニーズに即した専門分野及び開設科目の修正を検討する。医療福祉工学科は臨床工学技士国家資格の受験資格を得るための科目を配置しているが、卒業要件単位の124単位の他に50単位の関連科目を取得する必要がある(4-②-2-15-1 p.100)。平成16年度に改正された臨床工学技士法の大綱化(4-②-2-15-4)に従って、受験資格の科目整理を行う。

[2-16] 農学部

なし

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[2-17] 国際文化学部

特に国際文化学部という性格上、2018年度カリキュラム改訂においては海外フィールドワークと海外インターンシップに関するプロジェクトを増設し、よりグローバルな視野から本学部の特色である「フィールド指向の実践的教育」を展開することが今後の改善点となる。

[2-18] 生物学部

現行カリキュラムでは、自由な履修体系を優先し先修条件を少なく設定したことから、基礎から応用的へ連続する複数の科目間の連携が弱い授業科目群がある。初年次教育については、キャリア教育の導入など、学生の特性やニーズにも配慮しながら効率的かつ効果的に行う必要がある。

[3-4] 生物科学研究科

学際性を高めるために「共同ゼミナール」を開講し、複合的・先端的な思考能力を養っているが一過性のきらいがあり、論議を高める機会を設けることが必要である。

生命科学の急速な進展や食料生産の地球環境への負荷など社会環境の変化に応じた、提供すべき教育内容との整合性を考慮しながらグローバルな視野を持ってゼミナールの改善を行う。またキャリア教育の導入なども学生の特性やニーズに配慮しながら効率的かつ効果的に行う必要がある。

[3-6] 政治学研究科

学生の学力の多様化という事態に対応する教育内容及び方法について検討する必要性が出てきている。

[3-7] 経済学研究科

博士課程後期には数年間在籍者はいない状態であることもあり、課程前期ほどきめの細かい進捗状況のチェックの計画がなされていない。

[3-8] 法学研究科

授業の水準につき事後的に検証する手段等が十分に確立していない。

[3-11] 体育学研究科

次回のカリキュラム改訂にむけて、「アダプテッド・スポーツ科学」、「介護福祉・健康づくり」の科目が不足している。

[3-17] 健康科学研究科

看護学専攻については専門看護師養成、保健福祉学専攻については国際分野の科目の充実を図る必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-19] 農学研究科

毎年度末に教務委員、専攻主任及び研究科評価委員会で教育プログラムの検証を行っているものの、議事録等の記録が残されていなかった。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、東海大学教育審議会を中心に継続的に行なわれている。

初年次教育では、大学における学修とその方法、学問領域の認識と社会との関わりなどについて概説する科目が、各学部学科で設定されている。

[2-2] 政治経済学部

2018年度のカリキュラム改訂において、授業科目の見直しを実施し、教育効果のさらなる向上を目指している。主専攻科目の設置単位数を削減し、科目の整理、体系化する。

[2-3] 法学部

法学部の教育目標に即した適切な授業科目の開設と、法律学の体系に即した効果的な授業科目の編成を推進する。当面2018年度に予定される全学のカリキュラム改定に関して、この視点で授業科目の編成を再確認する。

[2-4] 教養学部

次回カリキュラム改訂に向けて、教育内容や教育課程などについて学部全体で引き続き検討を続ける。

[2-6] 理学部

授業アンケートの結果等を基に、学生が広い視野を身に付けられるように、学部共通科目の授業内容の見直しを定期的に行っていく。

[2-7] 情報理工学部

多様な学力レベルの学生への対応や学びの動機付けが不十分な学生への対応は、初年次教育を中心に今後も推進していく。学部FD研究会を年に2回開催し、教育効果を高めるための努力を全教員が続けていく。

[2-8] 工学部

将来に向けた発展方策の基本となるのは、創立者松前重義博士が掲げた「建学の精神」を社会環境が変化していく中でも受け継ぎ・実現していくことである。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

特に2010年に公表した学生に体得させるべき4つの力(①自ら考える力・②集い力・③挑み力・④成し遂げ力)は、工学部では従前より各学科専攻の専門教育の中で卒業研究を通じて実践的な問題発見・解決力を育むPBL(Problem Based Learning)型の教育として実施されているが、今回試行展開しているアクティブ・ラーニングについては2018年度カリキュラム編成で実施できるように、工学部・各学科専攻において新カリキュラムの検討が行われている。

[2-9] 観光学部

本学部では創設以来、「社会人基礎力」「学士力」の育成に努め、上述の通り社会的評価や学生の就職の面で成果を出してきた。学生のこうした能力を高めるためにも、PA型教育を今後さらに充実させていく。

[2-10] 情報通信学部

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、それを実現する仕組みができており、今後も、その仕組みを維持する。

[2-11] 海洋学部

各学科・センターの教務委員とカリキュラム検討委員会、学部教授会が分担・連携して教育課程の編成を行い、評価委員会がその評価を行うことによってカリキュラムの目的と方針、教育内容が堅持されている。さらなる円滑な連携が進むよう、特に教務委員会における各学科・センター間での現状把握や問題点の掘り起こし、必要に応じてその改善方策についての検討を含めた普段の情報交換を密に行い、その情報を学部全体で共有する。

[2-12] 医学部

現行カリキュラムにおいては、自己点検する機会を設け、適切に運用されているが、2016年度から導入した新カリキュラムにおいても適切に運用するため、教員FD活動の一環として毎年開催している「卒前医学教育ワークショップ」で、授業を担当している教員に新カリキュラムの授業内容の理解を深める機会をつくる。

[2-13] 健康科学部

両学科の学生が共に履修できる科目の選択科目「看護福祉パートナーシップ実践法A・B」に関してはさらに履修指導によって履修人数増やしていく。

[2-14] 経営学部

カリキュラム表、モデル履修プランの周知がフレッシュマンゼミナール等でも周知されており、高校までの国語漢字・語句の学修、数学基本の学修を通すことで各課程に相応しい教育内容を提供しているが、今後はSPI対策などの視野に入れ就職活動に向けた取り組みも視野に入れる。

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

[2-15] 基盤工学部

年間複数回にわたるFD研修会(4-②-2-15-5 pp.81-83)及び授業公開(4-②-2-15-6)を開催し、教育方法論や学生意識の把握を行い、教育方法を改善する。

[2-16] 農学部

現在、学習支援ルーム「あっそ〜?!」は阿蘇教養教育センターの教員が中心となって開催しているが、今後は各学科の教員の参加も促していく。

[2-17] 国際文化学部

2018年度のカリキュラム改訂においては、順次性と関連性をもつカリキュラムをさらに発展させる。特に、キャリア教育を初年次教育から卒業研究まで入門から応用・発展へと段階的な教育を行うことにより、効果的かつ効率的な学修を実現する。個々の授業科目で得た知識を効果的に動員するためにフィールドワークやインターンシップといったフィールド指向の授業科目をさらに充実させる。特に、大学全体として実践的な問題発見・解決力を育む教育方法としてパブリックアチーブメント教育を取り入れることが決定しており、本学部でも、当該教育手法の導入を念頭に入れ、2018年度カリキュラム改訂においては、本学部の教育コンセプトであるフィールドワークやインターンシップといったフィールド指向の実践的教育の開講単位数を増加し、より地域社会への教育世界の還元を意識し、さらにはグローバルな視野から社会課題解決力の育成を図る教育課程を編成する(4-②-2-17-2)。

[2-18] 生物学部

将来に向けた発展方策の基本となるのは、創立者松前重義から受け継がれてきた建学の精神を、社会的諸条件が変化して行く中でも、実現していくことである。2010年には、東海大学が学生に身につけさせるべき4つの力を①自ら考える力、②集い力、③挑み力、④成し遂げ力として公表した。2015年度卒業生のアンケートでは、④の成し遂げ力を除き①～③に関し、該当する力が身についたと大学平均値を3～5%上回って評価している(4-②-2-18-5 p.115)。これらのさらなる伸展に向けて、主専攻科目としての生物学の進展に合わせ、専門分野の中で重要度を増大させた新分野及び重要度を減じた分野の取捨選択を行い、学部教育科目の体系と順次性を確保しつつ発展的見直しを行う。新分野開拓については専任教員や非常勤講師を活用して逐次新規開講していく。

[3-2] 総合理工学研究科

「追加開講型」共同ゼミナールの開講実績を積む。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科においても研究者の養成とともに、高度専門職業人の養成の必要性が広く認識され、専門性を追求した教育内容が体系化され、展開されている(4-②-3-4-1 pp.33-34)。今後はさらに「共同ゼミナール」などを通して高度な専門性が求められる職業についての認識も高める取り

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

組み、例えば企業や調査研究機関の役職者や研究者との談話会の開催を行う。

[3-6] 政治学研究科

今後は地方行政コースだけでなく、国際政治コース等でも、政治学の体系的に配慮しつつ、よりアクチュアルで時代の要請に応えうる科目の設置をめざす。

[3-9] 人間環境学研究科

理論系科目と実践系科目のバランス、コースワークとリサーチワークのバランスについて教授会やFD 検討会などを通じて継続した検討を重ねることで、研究科の教育方針に従った教育内容の実践を継続する。

[3-10] 芸術学研究科

現行カリキュラムでの教育内容について、両専攻の教務委員はもとより、研究科全体としてFD 委員会を開催し、教育成果の検証と見直しを続ける。

[3-12] 理学研究科

学生が「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」を身に付けられるように、社会や学生のニーズを勘案して見直しを定期的に行っていく。

[3-13] 工学研究科

2016 年度カリキュラムの妥当性の検証を様々な観点で実施し、改善を積み重ねていく。具体的には、学期末に実施する授業アンケートを工学研究科 FD 委員会が中心となって分析し、PDCA サイクルを回していく体制がMSシート（4-②-3-13-9）を通して築き上げている。

[3-14] 情報通信学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、それを実現する仕組みができています。特に、横断的に専門分野の科目を履修しやすい仕組みは効果的である。今後も、その仕組みを維持する。

[3-15] 海洋学研究科

JMOOC 教材のさらなる展開

[3-16] 医学研究科

医学研究科が目指す「高い専門性と強い研究志向を持ち、社会の指導的立場を果たす為の良識と倫理観を持つ医学及び生命科学分野の研究者、専門医、ならびに医学・生命科学分野の研究に様々な役割を担う専門家、職業人」養成に相応しい科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、それを実現する仕組みができており、今後も、その仕組みを維持する。

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-18] 産業工学研究科

2016年度の入学生が修了するまで、継続していく。

[3-19] 農学研究科

自然科学の分野では、科学技術は著しく進展しており、それに応じて社会からの要請も変化してきている。社会で必要とされる人材育成のため、教育プログラムを検証し議論する現状のシステムを維持していく。

[3-21] 理工学研究科

2016年度より募集停止となったため、現状を維持していく。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

授業内容の重複や履修人数が極端に少ない科目については、当該の学部学科、センター等で検討し、要否を明らかにし、2018年度に予定されているカリキュラム改定の過程で精選する。社会環境の変化に応じ、教養教育の改革と国際化への対応については、各担当部署（現代教養センターや国際教育センター）がそれに関わるカリキュラムの見直し等を積極的に進める。

また、国内外との大学間交流などについては、キャンパスライフエンジンや掲示等で告知するなど、学生に周知する活動を行う。さらに、高大連携にあっては、一貫教育センターや入学センターが中心となっているが、これらの組織と各学部学科が情報を共有するなど、連携を強化する。

[2-2] 政治経済学部

各科目間の内容的な重複については、カリキュラム改訂時に精査し、設置科目の再編を図る。また、科目間の教育内容の調整を図るため、それを念頭に置いたFD活動を実施し、担当者間で調整する。

[2-3] 法学部

国際化や情報化の進展、学術動向、社会的要請に留意し、法学部として授業で育成する力と科目の順次性をレビューする。

[2-4] 教養学部

2018年度の新カリキュラムを構築にあたっては、入学する学生の変化と多様性に対応するため、学部共通科目「人間学」や「SOHUM プログラム」をはじめ、各学科・課程の科目について、内容と運営方法などに関するPDCAサイクルを学部、学科、課程それぞれのレベルで回し続ける。

[2-6] 理学部

2018年度カリキュラム改訂において、数学、物理学、化学のリメディアル科目を開設し、入学時の学力不足の補充を目指す。また、開講科目の内容、必修・選択の別、単位数（2単位又は4

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

単位)などを検討し、多様な学生に対応できる教育課程の編成を行う。

[2-7] 情報理工学部

2018年度に予定されているカリキュラム改定では、科目の設置にあたり「学部の教育方針・教育目標を実現するために必要な科目であるか否か」を徹底的に検証するとともに、現状不十分であるグローバル化やキャリア教育への対応を情報理工学部主任・教務委員会、並びにFD委員会において検討し、2016年度内に対応案をまとめる。

[2-9] 観光学部

教育課程や教育内容あるいは教育方法の成果を明らかにするために、本学部が輩出した学生が、社会で求められる能力を発揮し社会人として高く評価されることを確認するための追跡調査を実施する。また、付属高校からの優秀な学生を獲得するための仕組みの改善を諸教育機関と連携しながら進める。

[2-10] 情報通信学部

学生の多様性に対応するために、グレードナンバー、カリキュラム・マップ、履修モデルを改善し、科目間の関係をさらに明確にする。本改善により、多様な学生の目標に応じた履修方法を支援する。

[2-11] 海洋学部

「問題発見力、構想力、プランニング力」の涵養に必要な、分野を超えた科目間の関連性を追求する総合的な授業について、2018年度のカリキュラム改訂では Public Achievement 型の教育方法を導入することで、学部学生の主体性を育み、地域社会との連携を深めながら行っていく教育の内容を確保する。

[2-12] 医学部

新カリキュラムにおいてワーキンググループを立ち上げ、授業内容や授業運営上の問題点等の検討を行う。また、同キャンパスにある看護学科との連携強化を図るため、合同授業の企画、実施を考えるワーキンググループについても新たに立ち上げ、検討をしていく。

[2-13] 健康科学部

2018年度カリキュラム改訂で、学修の順序性を担保する工夫（看護学科）や、時代や社会の要請、学生の興味関心やニーズに合った専門科目の設置（社会福祉）をする。社会福祉学科では、入門演習でのきめ細かい指導を継続し、広い視野で社会福祉の学修をしていくようにしていく。

[2-15] 基盤工学部

2018年度カリキュラム変更において、電気電子情報工学科は専門科目4分野を整理する。幅広い分野である情報工学分野を情報セキュリティと情報メディアの2分野に分割し、グリーンエネ

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

ルギー分野については取りやめることにする。さらに、医療情報技師資格取得をめざせる医療情報分野を新たに加えることで明確な専門性を示し、より手厚い教育を行えるようにする。医療福祉工学科は厚生労働省による臨床工学技士国家試験受験資格の緩和化を受けて、受験要件となる科目数を大幅に減らす。また、臨床工学技士を目指さない学生のために医療情報技師やX線作業主任者資格のための科目を配置する。

[2-16] 農学部

理系リメディアルの単位を取得できなかった学生には、学修支援ルームへの参加を積極的に促していく等の方策を検討する。

[2-17] 国際文化学部

2018年度カリキュラムにおいて学部の特色である「フィールド指向の実践的教育」をさらに発展させるべく、海外フィールドワーク及び海外インターンシップのプロジェクトを増設する。

[2-18] 生物学部

現行カリキュラムにおいては、互いに相反関係にある自由な履修体系と授業間の連携性を確保するため、カリキュラム・マップ理解の徹底及び各授業における科目間の連続性への言及により、学生の自由な履修と科目間の連携を担保する。初年次教育対応科目において、多様な学生に対応するため大学への導入科目を柔軟かつ効果的に運用し、また生物学と職業をキーワードにした科目間との連続性により職業感の定着を図る。

[3-4] 生物科学研究科

前項にも示した「共同ゼミナール」において研究者、高度専門職業人としての社会的役割やモラルについても修得できるように研究者のみならず企業人からの講義ができるように教学部と検討し、積極的に進める。また本研究科における教育課程や教育内容、あるいは教育方法の成果を明らかにするために、修了者の就職先とその職種で評価するとともに、修了生が社会で求められる能力を獲得しているかを客観的に評価する方策を検討し、実施に結び付ける。

[3-6] 政治学研究科

学生の学力の多様化に対応した教育内容と方法について、研究科の全教員が参加する研究科FD委員会にて認識の共有と改善策の検討を行う。

[3-7] 経済学研究科

博士課程後期の入学者が現れた時に備えて、進捗状況チェックのための計画を策定する。

[3-8] 法学研究科

授業の水準につき事後的に検証する手段を用意するための方策として、聞き取り調査を実施することとし、その原案を固めていく（法学研究科の基準4-④の「3. 将来に向けた発展方策」②

第4章 教育内容・方法・成果

② 教育課程・教育内容

改善すべき事項を参照)。

[3-11] 体育学研究科

関連領域における授業科目を再検討し、新たな授業科目を開設したい。具体的には、「日本体育学会」が定める専門領域における新分野である「アダプテッド・スポーツ科学」、「介護福祉・健康づくり」をカバーできる科目を設定することも視野に入れて検討する。

[3-17] 健康科学研究科

看護学専攻については専門看護師養成に関する「専門看護分野」を拡張する。保健福祉学専攻については、国際分野の科目（国際保健福祉研究）において学部教育と連携を深め、学部のアメリカ研修、デンマーク研修へ参加しやすいように制度を整える。

[3-19] 農学研究科

教育プログラムの検証については、研究科教授会の全ての構成員によって議論し、その結果を議事録として残していく。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- D-②-1 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部 (既出 A-20)
- D-②-2 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部 (既出 A-21)
- D-②-3 授業要覧 2016 学部・学科編 法学部 (既出 A-22)
- D-②-4 授業要覧 2016 学部・学科編 教養学部 (既出 A-23)
- D-②-5 授業要覧 2016 学部・学科編 体育学部 (既出 A-24)
- D-②-6 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部 (既出 A-25)
- D-②-7 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部 (既出 A-26)
- D-②-8 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部 (既出 A-27)
- D-②-9 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部 (既出 A-28)
- D-②-10 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部 (既出 A-29)
- D-②-11 授業要覧 2016 学部・学科編 海洋学部 (既出 A-30)
- D-②-12 授業要覧 2016 学部・学科編 医学部 (既出 A-31)
- D-②-13 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)
- D-②-14 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)
- D-②-15 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部 (既出 A-34)
- D-②-16 授業要覧 2016 副専攻・特定プログラム編 (既出 A-35)
- D-②-17 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- D-②-18 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- D-②-19 2016 年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

- D-②-20 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科（法科大学院）実務法律学専攻 カリキュラム（既出D-①-22）
- D-②-21 To-Collabo プログラム成果報告書（2015）
- D-②-22 チャレンジセンター活動報告書（2015）
- D-②-23 2014年東海大学年報 研究者、留学生等の派遣・受け入れ p270～276
- D-②-24 東海大学国際交流奨学金に関する細則
- D-②-25 東海大学国際交流奨学金取り扱い内規
- D-②-26 東海大学留学生特別奨学金に関する細則
- D-②-27 東海大学留学生奨学金に関する細則
- D-②-28 学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則
- D-②-29 東海大学留学生奨学金取り扱い内規
- D-②-30 学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免規程
- D-②-31 学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免取り扱い内規
- D-②-32 授業時間割表
- D-②-33 東海大学学部教授会規程（既出C-12）
- D-②-34 東海大学教育審議会規程（既出C-28）
- D-②-35 東海大学現代教養センター規程
- D-②-36 東海大学国際教育センター規程
- D-②-37 現代文明論委員会規程
- D-②-38 総合教育委員会規程
- D-②-39 東海大学体育委員会規程
- D-②-40 学校法人東海大学一貫教育委員会規程
- D-②-41 東海大学大学院運営委員会規程（既出C-26）

[2-1] 文学部

- 4-②-2-1-1 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー（既出D-①-21）
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/curriculum_policy.html
- 4-②-2-1-2 授業要覧2016 学部・学科編 文学部（既出A-20）
- 4-②-2-1-3 番組・知のコスモス『東海 Book Cafe』
<http://www.hum.u-tokai.ac.jp/cosmos/>

[2-2] 政治経済学部

- 4-②-2-2-1 授業要覧2016 学部・学科編 政治経済学部（既出A-21）
- 4-②-2-2-2 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）

[2-3] 法学部

- 4-②-2-3-1 授業要覧2016 学部・学科編 法学部（既出A-22）
- 4-②-2-3-2 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[2-4] 教養学部

- 4-②-2-4-1 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-②-2-4-2 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-②-2-4-3 授業要覧 - 学部・学科編 教養学部 (既出 A-23)
- 4-②-2-4-4 東海大学教養学部ウェブページ (SOHUM プロジェクト)
<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/prj>
- 4-②-2-4-5 東海大学教務委員会規程 (既出 C-16)

[2-5] 体育学部

- 4-②-2-5-1 授業要覧 2016 学部・学科編 体育学部 (既出 A-24)

[2-6] 理学部

- 4-②-2-6-1 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
- 4-②-2-6-2 東海大学学則 別表 1 (既出 A-6)
- 4-②-2-6-3 授業要覧 2016 学部・学科編 理学部 (既出 A-25)
- 4-②-2-6-4 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-②-2-6-5 現代文明論 2 概要 (シラバスサイトより) (既出 1-2-6-9)
- 4-②-2-6-6 科学論 ABC 概要 (シラバスサイトより)
- 4-②-2-6-7 e-科学 ABC 概要 (シラバスサイトより)

[2-7] 情報理工学部

- 4-②-2-7-1 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部 (既出 A-26)
- 4-②-2-7-2 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-②-2-7-3 情報科学入門ゼミナール資料 (シラバスより)
- 4-②-2-7-4 基礎数学 A の履修が推奨された 50 名の GPA と修得単位数
- 4-②-2-7-5 2016 年度 教員勤務実態一覧表

[2-8] 工学部

- 4-②-2-8-1 東海大学オフィシャルサイト (工学部) (既出 1-2-8-5)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/>
- 4-②-2-8-2 授業要覧 2016 学部・学科編 工学部 (既出 A-27)
- 4-②-2-8-3 工学部 FD 研修会「初年次学生アクティブ・ラーニング」配付資料 (既出 3-2-8-14)
- 4-②-2-8-4 2015 年度学部等研究教育補助金に関する報告書 (全体) (工学部) (既出 3-2-8-15)
- 4-②-2-8-5 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-②-2-8-6 工学部ものづくり学生サミット in 湘南 2015 成果報告集

[2-9] 観光学部

- 4-②-2-9-1 東海大学型リベラルアーツ教育 (既出 1-2-9-10)

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

- 4-②-2-9-2 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
4-②-2-9-3 東海大学オフィシャルサイト 観光学部観光学科カリキュラム
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/tourism/department_of_tourism/curriculum/
4-②-2-9-4 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部 (既出 A-28)
4-②-2-9-5 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)

[2-10] 情報通信学部

- 4-②-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー (既出 D-①-21)
4-②-2-10-2 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部 (既出 A-29)
4-②-2-10-3 2016 年度 情報通信学部各学科パンフレット(既出 A-89~92)
4-②-2-10-4 2016 年度学年暦 (高輪校舎)
4-②-2-10-5 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
4-②-2-10-6 2016 年度情報通信学研究科・情報通信学部 各種委員一覧(既出 1-2-10-7)

[2-11] 海洋学部

- 4-②-2-11-1 授業要覧 2016 学部・学科編海洋学部 (既出 A-30)
4-②-2-11-2 東海大学 海洋学部 海洋フロンティア教育センター HP
<http://sdb01.scc.u-tokai.ac.jp/subject/frontier/index.php>
4-②-2-11-3 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
4-②-2-11-4 授業内容・計画(概要) (2016 年度 海洋学部・海洋文明学科 開講科目) シラバスより
4-②-2-11-5 東海大学オフィシャルサイト 海洋学部高大連携特別プログラム
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/marine_science_and techno/news/detail/post_15.html

[2-12] 医学部

- 4-②-2-12-1 2016 年度講義実習計画書 (既出 4-①-2-12-6)
4-②-2-12-2 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK (既出 4-①-2-12-5)
4-②-2-12-3 授業要覧 2016 (医学部) (既出 A-31)
4-②-2-12-4 医学部教授会議事録 (既出 4-①-2-12-8)
4-②-2-12-5 卒前医学教育ワークショップ(既出 4-①-2-12-12)
4-②-2-12-6 2016 年度医学部第3回教育委員会議事録
4-②-2-12-7 Minute Paper 集計結果 2015 (医学部)

[2-13] 健康科学部

- 4-②-2-13-1 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)
4-②-2-13-2 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (既出 3-2-13-9)

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

- 4-②-2-13-3 2016年度春学期資格ガイダンス
4-②-2-13-4 授業内容・計画（シラバス）より各概要
「現代文明論2」、「健康科学論」、「看護福祉パートナーシップ実践法A・B」、
「コミュニケーション論」「看護コミュニケーション論」
国際看護演習A（デンマーク）「社会福祉入門演習1」
4-②-2-13-5 東海大学健康科学部 卒業時及び卒業生のアンケート結果（既出4-①-2-13-11）

[2-14] 経営学部

- 4-②-2-14-1 授業要覧2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出A-33）
4-②-2-14-2 2015年度春学期時間割（既出4-①-2-14-6）
4-②-2-14-3 2015年度秋学期時間割（既出4-①-2-14-7）
4-②-2-14-4 フレッシュマンゼミ1、2のシラバス詳細2015

[2-15] 基盤工学部

- 4-②-2-15-1 授業要覧2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出A-33）
4-②-2-15-2 シラバス概要と詳細（既出D-①-26）
4-②-2-15-3 基盤工学部の時間割表
4-②-2-15-4 臨床工学技士学校養成所指定規則 カリキュラムの大綱化（平成16年3月）
4-②-2-15-5 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
4-②-2-15-6 2015年度授業公開一覧表（既出3-2-15-13）

[2-16] 農学部

- 4-②-2-16-1 授業要覧2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出A-33）
4-②-2-16-2 理系リメディアル概要（シラバスより）
4-②-2-16-3 TOKAI Vol.178p.8 抜粋

[2-17] 国際文化学部

- 4-②-2-17-1 授業要覧2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部（既出A-34）
4-②-2-17-2 国際文化学部2016年度ミッション・シェアリングシート（MSシート）（既出1-2-17-4）

[2-18] 生物学部

- 4-②-2-18-1 授業要覧2016 学部学科編（生物学部）（既出A-34）
4-②-2-18-2 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
4-②-2-18-3 2015年度第1回札幌校舎カリキュラム運営委員会議事録
4-②-2-18-4 2016年度第1回札幌校舎カリキュラム運営委員会議事録
4-②-2-18-5 卒業に当たってのアンケートの実施結果

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-1] 実務法学研究科

- 4-②-3-1-1 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科(法科大学院) 実務法律学専攻 カリキュラム(既出4-①-3-1-4)
- 4-②-3-1-2 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科(法科大学院) 実務法律学専攻 カリキュラム表
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law_school/curriculum/table/
- 4-②-3-1-3 FDカリキュラム委員会議事録20120919

[3-2] 総合理工学研究科

- 4-②-3-2-1 東海大学総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科規程(既出3-3-2-7)
- 4-②-3-2-2 東海大学大学院要項(Ⅰ)(既出A-36)
- 4-②-3-2-3 2016年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス
- 4-②-3-2-4 専修ゼミナール受講時間数報告書
- 4-②-3-2-5 専修ゼミナールシラバス公開画面
- 4-②-3-2-6 2016年度総合理工学研究科第2回教授会議事録抜粋

[3-3] 地球環境科学研究科

- 4-②-3-3-1 2016年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス(既出4-②-3-2-3)
- 4-②-3-3-2 東海大学大学院要項(Ⅰ)(既出A-36)
- 4-②-3-3-3 専修ゼミナール受講時間数報告書(既出4-②-3-2-4)
- 4-②-3-3-4 2015年 地球環境科学研究科MSシート

[3-4] 生物科学研究科

- 4-②-3-4-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅰ)(既出A-36)
- 4-②-3-4-2 2016年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス(既出4-②-3-2-3)
- 4-②-3-4-3 専修ゼミナール受講時間数報告書(既出4-②-3-2-4)

[3-5] 文学研究科

- 4-②-3-5-1 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)
- 4-②-3-5-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-5-3 授業要覧2016 学部・学科編 文学部(既出A-17)

[3-6] 政治学研究科

- 4-②-3-6-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-6-2 東海大学大学院オフィシャルサイト 政治学研究科 カリキュラム(既出4-①-3-6-5)

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-7] 経済学研究科

- 4-②-3-7-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-7-2 東海大学オフィシャルサイト(経済学研究科カリキュラム)(既出 4-①-3-7-4)
- 4-②-3-7-3 2016年度春学期 東海大学大学院経済学研究科 ガイダンス資料
- 4-②-3-7-4 授業時間割表(既出D-②-32)

[3-8] 法学研究科

- 4-②-3-8-1 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)
- 4-②-3-8-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-8-3 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-②-3-8-4 2013年度第7回法学研究科教授会議事録

[3-9] 人間環境学研究科

- 4-②-3-9-1 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 4-②-3-9-2 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)
- 4-②-3-9-3 2016年度大学院要項Ⅱ(既出A-34)

[3-10] 芸術学研究科

- 4-②-3-10-1 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 4-②-3-10-2 東海大学大学院学則 別表1(既出A-8)
- 4-②-3-10-3 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)
- 4-②-3-10-4 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)
- 4-②-3-10-5 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-10-6 芸術学研究科教授会 議事録
- 4-②-3-10-7 2014年度・2016年度科目構成比較表

[3-11] 体育学研究科

- 4-②-3-11-1 東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-11-2 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)

[3-12] 理学研究科

- 4-②-3-12-1 東海大学オフィシャルサイト 理学研究科(修士課程)(既出4-①-3-12-5)
- 4-②-3-12-2 東海大学大学院学則 別表1(既出A-8)
- 4-②-3-12-3 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-12-4 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-13] 工学研究科

- 4-②-3-13-1 2016年度旧専攻授業時間割の1例
- 4-②-3-13-2 2016年度新専攻授業時間割の1例
- 4-②-3-13-3 2016年度大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-13-4 2014年度第1回工学研究科FD研究会資料(既出3-3-13-14)
- 4-②-3-13-5 設置の趣旨等を記載した書類 工学研究科電気電子工学専攻(修士課程)(既出4-①-3-13-4)
- 4-②-3-13-6 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)
- 4-②-3-13-7 TOEIC受験援助に関する資料
- 4-②-3-13-8 国際学会援助金資料
- 4-②-3-13-9 工学研究科_2015年度MSシート

[3-14] 情報通信学研究科

- 4-②-3-14-1 東海大学オフィシャルサイト 情報通信学研究科 情報通信学専攻(修士課程)(既出4-①-3-14-3)
- 4-②-3-14-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-14-3 東海大学オフィシャルサイト カリキュラム・ポリシー(既出D-①-21)
- 4-②-3-14-4 2016年度学年暦(高輪校舎)(既出4-②-2-10-4)
- 4-②-2-13-5 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-②-2-13-6 東海大学大学院運営委員会規程(既出C-26)

[3-15] 海洋学研究科

- 4-②-3-15-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-15-2 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)

[3-16] 医学研究科

- 4-②-3-16-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-16-2 履修の手引(既出4-①-3-16-4)
- 4-②-3-16-3 2016年度第1回大学院医学研究科教育委員会議事録(抜粋)(既出1-3-16-10)
- 4-②-3-16-4 2016年度第1回大学院医学研究科教授会議事録(抜粋)(既出1-3-16-11)

[3-17] 健康科学研究科

- 4-②-3-17-1 2016年度 東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-17-2 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科 看護学専攻カリキュラム
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/health_science/nursing/curriculum/
- 4-②-3-17-3 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科 保健福祉学専攻カリキュラム
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/health_science/health_and_social_work/curriculum/

第4章 教育内容・方法・成果
② 教育課程・教育内容

[3-18] 産業工学研究科

- 4-②-3-18-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-18-2 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)

[3-19] 農学研究科

- 4-②-3-19-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-②-3-19-2 2016年度大学院農学研究科農学専攻修士課程授業時間割表

[3-20] 国際地域学研究科

- 4-②-3-20-1 国際地域学研究科2015年度カリキュラム(オフィシャルサイトより)
- 4-②-3-20-2 国際地域学研究科2015年度カリキュラム改訂表
- 4-②-3-20-3 2015年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出1-3-20-1)
- 4-②-3-20-4 東海大学大学院授業シラバス詳細(国際地域学研究科)
- 4-②-3-20-5 国際地域学研究科2015年度時間割(既出4-①-3-20-5)

[3-21] 理工学研究科

- 4-②-3-21-1 2015年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出1-3-21-1)
- 4-②-3-21-2 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-②-3-21-3 東海大学オフィシャルサイト研究活動・ライセンス検索
<http://www.u-tokai.ac.jp/research/search/>

[第4章] 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

[1] 大学全体

学士課程における教養教育については、現代文明論・文理融合科目は講義形式で行なわれている。体育科目や英語コミュニケーション科目は、実技や会話を伴う実技・演習科目となっており、それぞれに教育目標の達成に向けた授業形態をとっている。専門分野の科目については、授業のねらいや科目で扱う内容によって、各学部学科で検討され、適切な授業形態で行なわれている。

(D-③-1 pp. 31-33) 特に、英語コミュニケーション科目の実施に際しては、事前に試験を行い、能力別のクラス編成を行なう (D-③-1 p. 32 英語コミュニケーション科目) ことで、指導の充実が図られている。

本学における各学部学科では、学生の学修時間の確保を意図して、履修科目登録の上限を1セメスター24単位 (D-③-2、第12条-3) としている。

各授業においては講義形式のみならず、授業の目的や扱う内容によっては学生の主体的な授業参加を促すPBL (Problem Based Learning, Project Based Learning) やActive Learningなどの教育手法も導入されており、電子黒板、クリッカー、大型プロジェクター、講義収録装置などのICT機器が設置された専用の教室も用意している (D-③-3 pp. 19-20)。

各研究科における修士課程・博士課程ならびに専門職学位課程 (法科大学院) においては、特段の履修科目上限は設定されていないが、修士課程・博士課程においては、授業のねらいや科目で扱う内容によって、各研究科で検討され、適切な授業形態で専門領域に偏り過ぎない授業運営や指導がなされている。さらに、各研究指導教員は、学生の研究課題に合わせて、研究指導と論文作成指導を行なっている (D-③-4 III. 各研究科・専攻の教育目標、カリキュラム及び教員) (D-3-5 pp. 40-41 教育研究指導について、ゼミナールの受講方法について)。

専門職学位課程 (法科大学院) においては、履修可能単位数を年間36単位 (D-③-6 第11条-2) としており、加えて、模擬法廷を設置するなどして、実務能力向上を目指している。

加えて、学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」がおり、各学期初めのガイダンスや学修のほか、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言を行なっている (D-③-7~14)。また、海洋学部 (清水校舎) と医学部 (伊勢原校舎) を除く各学部学科では、教員が開設する「オフィス・アワー」で、学生は当該の時間、予約なしに学修相談できる環境を整えている。 (D-③-7 オフィス・アワー一覧、D-③-8 湘南校舎キャンパスガイド p. 16、D-③-9 代々木校舎、D-③-10 高輪校舎 D-③-11 九州 D-③-12 札幌)。なお、清水校舎ではオフィス・アワーを設定せず、常時、学生から教員への質問を受け付けている (D-③-13 キャンパスガイド 清水キャンパス p. 15)。また、医学部では、指導教員のほか、学生5から10名に対し1~2名の懇話会

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

教員を設け、きめ細やかな学習指導ができる環境を整えている (D-③-14 キャンパスガイド伊勢原校舎 p.24)。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では2006年度から授業でのコミュニケーション能力の基盤形成と質の向上のために「読む(R)・書く(W)・話す(S)」の力の養成を行っており、RWSの力をどの程度養成するのかを科目ごとに4段階(相当量、一定量、ある程度、重視せず)でシラバス(詳細)に明示している。

(4-③-2-1-1、2)

また、2015年度の「ミッション・シェアリング・シート(以下、MSシート)(文学部)」(4-③-2-1-3)で示しているように英語教育の強化(文学部TOEIC団体受験の推進)やキャリア教育の充実(実効性の向上と関連部署との連携)にも注力している。これは東海大学が2010年度に定めた4つの力(自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力)の養成にも合致するものである。こうした教育目標の達成に向けて講義、実習、ゼミナール等の異なる授業形態の科目を各学科・専攻の特色を生かし適切に配置している(4-③-2-1-4 Ⅲ. 学科の教育方針と教育目標 及びカリキュラム表)。

文学部では初年次における履修指導、学習指導に注力し、基礎、応用、発展と段階的に専門的な知識や技術の修得を目指している。また、「授業要覧」(4-③-2-1-4)で学科・専攻ごとにカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、履修モデルを示すとともに、教員は週に20~90分のオフィス・アワー(4-③-2-1-5)を設け、学習指導等に当たっている。なお、学習指導等はGPAや単位取得状況及び心身の健康状態等を確認し、オフィス・アワー外でも学生の要望に応じて対応している。

さらに、学科・専攻ごとの特色を生かして、実地体験できるプログラムを多数用意している。例えば、アジア海外研修(アジア文明学科、歴史学科東洋史専攻)、ヨーロッパ実地研修(ヨーロッパ文明学科、歴史学科西洋史専攻)、南米実地研修(アメリカ文明学科)、北欧語海外研修(北欧学科)、イギリス・オックスフォード語学研修(英語文化コミュニケーション学科)の海外研修や、地域史演習(歴史学科日本史専攻)、考古学実習(歴史学科考古学専攻)、日本文学実施踏査(日本文学科)、演劇入門(文芸創作学科)、臨床ボランティア実習(心理・社会学科)、テレビ番組制作(広報メディア学科)等である。(4-③-2-1-4 Ⅲ. 学科の教育方針と教育目標 及びカリキュラム表)

[2-2] 政治経済学部

東海大学全体としての「授業で育成する力・スキル」である①自ら考える力、②集い力、③挑み力、④成し遂げ力にもとづき、政治経済学部及び各学科で同様に力・スキルを明示し、それにもとづいて各科目の教育が行われている(4-③-2-2-1)。

授業は講義科目と演習科目に大別されており、政治経済学部全体としては少人数の演習科目に力を入れている。2010年度カリキュラム改訂において全学的に「入門ゼミ」が必修科目として1

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

年次に導入されたが、政治学科ではそれ以前より「政治学入門」として設置していた。2010年度以降は3学科で設置している。また、3学科とも、3、4年次における演習科目を必修としており、学生は自らの関心にもとづいてクラスを選択し、より専門性の高い学習を展開している。なお、登録科目の上限は各セメスター24単位である(4-③-2-2-1、2)。

さらに政治経済学部独特の教育として、情報処理教育を展開してきた。その中心となっているのが1989年度より始まり現在まで継続されている新入生へのラップトップ・パソコンの貸与である(4-③-2-2-3 p.107)。自宅にもコンピュータを置いて、情報処理教育の授業のみならず、それ以外の授業全般にもコンピュータを活用することによって、情報処理のスキルを高めていくという教育目標を実現することを目指したからであった。授業科目としては、第1セメスターにおける「情報処理1」を3学科において必修とし、コンピュータ室において実践的な教育を行っている(4-③-2-2-1)。

学修指導としては、新入生研修会、各学期における履修ガイダンス、履修相談日による指導のほか、オフィス・アワーについては学部教員全員が週2回設定することによって学生に対応している(4-③-2-2-4)。また、問題を抱える学生に対しては、指導教員制度を基本として、当該教員が随時学生相談室、教務課と連絡を取り、対応している。

[2-3] 法学部

法学部においては、教育目標の達成を図るため、育成する力に基づく授業科目の編成に即して、各科目にふさわしい授業形態を採用し、教育効果があがるようにしている。例えば、初年度教育である法学基礎演習1(4-③-2-3-1)では、各教員の研究室を教室にすることにより、教員・学生間、学生相互間における交流を容易にしており、導入的科目・必修科目では同一年次の学生が一斉に履修できるよう大教室で講義を受ける方式にし、他方、専門性の高い授業科目では質疑応答や個別的な指導ができるよう小教室における授業としている。

上記法学基礎演習1を担当した教員は、その後4年間を通して履修者の指導教員になり、学修全般の指導を行っている。また各教員は、全学的な取組の下、「シラバス詳細」に連絡先を記す等の方法で各担当科目に関し、随時履修指導ができるようにしている(4-③-2-3-1)。なお、各教員は、情報システム・情報機器の活用、理解度の確認(小レポート)などの工夫を凝らしているほか、外部施設の見学、模擬裁判、他大学との合同演習などを試みる例もみられるが、これらも、学生の学習意欲促進につながる工夫である。

一方、全学の方針に従い、1セメスター(春・秋)につき24単位を履修登録の上限とし、以て各科目につき授業に先立つ準備時間の確保と授業後における学習内容の定着を図っている。

[2-4] 教養学部

教養学部では、各学科・課程の教育目標を達成するために、講義科目、演習科目や実験・実習科目を組み合わせて開講している。また、すべての学科・課程で卒業研究を必修科目あるいは実質上の必修科目として配置しており、学士課程の集大成としてその単位付与を教育目標達成の指標の一つとして扱っている(4-③-2-4-1 pp.46-53, 62-69, 78-85, 90-97)。

履修科目の登録は、その上限を大学共通で1学期につき24単位と設定されている(4-③-2-4-2)

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

第18条の2、4-③-2-4-1 p.20)。学生の科目履修については、入学時にガイダンスなどで履修指導をするとともに、指導教員制度（いわゆる担任制）を設定し、オフィス・アワーを設けることで、随時学生からの相談を受け付けている（4-③-2-4-3 p.16）。

また、演習・実習科目を多数設けることや、主に卒業研究・ゼミナールなどでのディスカッションやプレゼンテーションの機会を設け、いわゆるアクティブ・ラーニングの手法をとる科目で特に学生の主体的参加を促す授業を展開している（4-③-2-4-1 pp.46-53, 62-69, 78-85, 90-97）。

[2-5] 体育学部

体育学部では体育・スポーツ科学の学修を通じて、それらに関する知識・技能・態度を修得させている。そのため、設置している科目については「心身を養う力」「知能を磨く力」「思想を培う力」の3区分に分け、授業要覧等にどの力を重点的に養うのか明示している。（4-③-2-5-1 pp.14-123）

また、全学共通である「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」をどの科目を中心として養うかを、授業要覧等に明示している。また、このような教育目標の達成に向けて、講義、実習、演習、ゼミナール等の異なる授業形態の科目を各学科の特色を生かし、適切に配置している（4-③-2-5-1）。なお、深い学びを促すべく、1セメスター当りの履修可能単位数を、24単位以下に設定している。

体育学部では初年次における履修指導、学習指導に注力している。また、基礎、応用、発展と段階的に専門的な知識や技術の修得を図れることを目指している。（授業要覧）さらに、「授業要覧」（4-③-2-5-1）で各学科のカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、履修モデルを示すとともに、教員は週1回以上、オフィス・アワーとして、学生への個別の学習指導等の機会を設けている。学習指導等はGPAや単位取得状況及び心身の健康状態等を確認すると共に、オフィス・アワー以外の時間でも気軽に学生の要望に応じて対応している体制である。

さらに、各学科の科目は、文理融合の視点も含み科目を設置していることから、文系的な講義科目のみではなく、体育・スポーツの技術を修得するための実技や、体育・スポーツ活動による生体への影響を観察する演習科目等を、数多く設置している。（4-③-2-5-1）

なお、実習・演習等のみならず、講義型の授業においても、学生に考えさせ積極的に参加させるような仕掛けを、多く施している。

[2-6] 理学部

理学部及び各学科では、授業の目的や内容によって、授業形態については各学科で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っており、基礎教育研究室ではActive Learningが試みられている（4-③-2-6-1～3）。注目すべき工夫についてはFD研究会で理学部全教員に紹介している（4-③-2-6-4 pp.20-23）。

理学部教員は、理系科目の質問に答えるために設置されたS-Naviを担当しており、少人数の学生を対象としたきめ細かな教育も行っている。（4-③-2-6-5）

学習指導のためには、学期初めのガイダンスと履修相談日、教員ごとに定められたオフィス・

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

アワー（4-③-2-6-6）が設けられているが、指導教員、授業担当教員、教務委員、学科主任による学修指導は適宜行われている。特に重要な履修科目登録制限が1 Semester 24 単位であることや卒業に必要な単位数が124 単位以上であることは、毎学期ガイダンスにおいて説明されている。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部では、東海大学が学生に身に付けさせる事を目標とする4つの力（1. 自ら考える力、2. 集い力、3. 挑み力、4. 成し遂げ力）に基づき、学部・学科のカリキュラムの編成とその教育を実践している。教育方法については、講義科目、演習科目、実験科目が三位一体とし、バランスのとれた科目構成を展開している。特に、アクティブ・ラーニングの思想に通じる実践的な授業展開について注力している。具体的には、学生の創造性と自主性を引き延ばす目的に実施している「創造工学演習」（4-③-2-7-1 コンピュータ応用工学科ホームページ（特徴のある科目））や「ロボット工学演習」（4-③-2-7-2 ロボット工学演習概要）においてロボットコンテスト形式に準ずる PBL（Project-Based Learning）教育を実施している。加えて、学部共通の科目である「現代文明論2」では ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニング型授業を試行し、その評価について、FD 研究会等（4-③-2-7-3 pp.24-26）を通じて評価・改善している。

[2-8] 工学部

東海大学では2010年に、学生に体得させるべき4つの力（①自ら考える力・②集い力・③挑み力・④成し遂げ力）を公表し、シラバスにも明記することとなった。教育方法には講義、演習、実験・実習などがあるが、それぞれに利点があり、授業の目的や扱う内容により、各教員が適切な方法を選択・利用している。知識や知見を大人数に効率的に教授するには講義形式が適しているが、それだけでは十分ではない。学生が卒業後、実社会で直面する様々な事象に対して、適応しながら問題を解決する力を体得するには、実際に問題を見つけ・解決しようとするような PA（Public Achievement）型のアクティブ・ラーニング（Active Learning）等の教育手法を用いることが望ましいとされている。中等教育機関ではこの手法がすでに導入されており、大学（高等教育機関）における導入も必至となり、本学では「地（知）の拠点整備事業」の一環として2018年度カリキュラム編成において導入が企図されている。

工学部では元来、各学科専攻の専門教育の中で実践的な問題発見・解決力を育む PBL（Problem Based Learning）型の教育として「卒業研究」（4-③-2-8-1）をすでに行っている。2014年度より、初年次生に対する学部・学科専攻への帰属意識の向上や学びの目的目標の体得、キャリア意識の醸成を企図して、FSP 研究会の講師を導入した工学部 FD 研修会「初年次学生アクティブ・ラーニング」（4-③-2-8-2）を実施すると共に、いくつかの学科を対象に入門ゼミナールの中でアクティブ・ラーニング手法を取り入れた授業を試行展開した（4-③-2-8-3）。さらに、2015年には工学部のMSシートの「I-4. 学部と大学院における総合的キャリア教育の確立」、「学生の主体性を引き出す教育のための施策」（4-③-2-8-4）として、実験実習教育のためのアクティブ・ラーニング導入の具体化と実施に関する展開へとつながった（4-③-2-8-3）。

学習指導については、春・秋 Semester 開始時のガイダンスや履修指導日に、学生は教務課作成の「ガイダンス教室・履修相談日一覧」をもとにガイダンス教室に赴く・指導教員を訪問し、

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

ここで各学科専攻教員より適切な指導がなされるのみならず履修相談の機会も与えられている。特に1 Semesterあたり履修登録可能な科目の上限単位数が24単位であること、一部教員養成系の学科においてはこれらの科目が24単位の上限を超えて履修できること、卒業要件科目を124単位以上修得することで卒業条件が満たされることなどが繰り返し説明される。さらに授業担当教員は勿論、教学課や教務課などにおいても窓口を設け、専門の課員が種々の問い合わせ・相談に対応している。

[2-9] 観光学部

本学部では「社会人基礎力」「学士力」が涵養されるような教育を意図している(4-③-2-9-1 p.46、50)。教育の方法として、講義、演習、実習などのかたちをとっている。少人数教育を重視している本学部では1年次に「ファーストイヤーセミナー」、2年次に「プレセミナー」、3・4年次に「セミナー」を設置し、それぞれ、初年次教育、観光学導入教育、卒論指導を目的として、教育環境の整備を行っている。学生が実社会で直面する様々な事象に対して、適応しながら自ら問題を解決していく力を身につけるためには、実際に問題を見出し解決する必要がある。これについては卒論の完成を目標として、4年間を通じてセミナー科目で取り組むことにより、達成されるようにしている。

また、外国語(英語)科目については、本学部においては、学部全学生にTOEICテストの受験を義務付けており(4-③-2-9-2 p.7、4-③-2-9-3)、必修英語科目等の成績を参照し、事前にクラス分けをして学修の効果と効率を高めている(4-③-2-9-4)。

学修(学習)指導については、ガイダンス時に個別に履修相談を行っている。また、授業担当者は授業前後に常に個別対応を図っている。この他、指導教員や教務委員による指導がなされている。以上のような教員による対応だけでなく、観光学部事務室、代々木教学課、教務課、学生支援課などにおいても、学生や保護者等の問い合わせに常時対応している。さらに、本学ではSemester制度やGPA(Grade Point Average)制度を導入しており、Semesterごとに、成績不振者をチェックし、学部学科の指導教員による個別指導が行なわれている。本学部においては成績不振者に対し、2年次以降の在籍校舎の代々木教学課と連絡を取り、保護者とも連携しながら指導教員が随時学修指導を行っている。

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部においては演習・実習を重視し、演習・実習と通常の講義を融合させている(4-③-2-10-1 III 学科の教育方針と教育目標)。演習・実習を伴う科目の多くは2クラス開講により、適切な履修者数に収めている(4-③-2-10-2)。学生自身がグループでテーマ及び内容を検討して制作を進めるなど自ら考えて課題に取り組む演習・実習、自ら調査対象を検討・設定してその調査内容を発表するなどの新しい教養教育により学生の主体性を育成している(4-③-2-10-1 II 学部の教育方針と教育目標)。

英語科目については、入学ガイダンス時に情報通信学部独自の試験を行って、少人数の能力別クラス分けを行い、学修効果を高めている(4-③-2-10-3 p.32)。また、数学科目についても入学ガイダンス時に情報通信学部独自の試験を行い、その成績によって履修を推奨する数学科目を提

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

示することにより、学修効果を高めている(4-③-2-10-3 p.32)。

学習指導については、入学時の各種ガイダンス及び新入生研修会において、24単位の履修登録上限などの大学生として必要な指導を行っている。また、各学期のはじめに履修相談日を設けて学生指導を行い、高輪教学課においても窓口を設け、種々の問い合わせに対応している。情報通信学部の専任教員全員が「オフィス・アワー」を設けており、学修、学生生活等について学生が相談しやすい環境を整えている(4-③-2-10-4)。さらに高輪校舎学生支援体制を構築し、本学の学生支援システムの学生記録により、授業担当者と指導教員間の欠席状況などの情報交換を行って迅速な指導を行っている(4-③-2-10-5)。

[2-11] 海洋学部

本学では2010年、学生が身に付けるべき4つの力を「自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力」と定めた(4-③-2-11-1)。海洋学部の各授業科目のシラバスには、当該授業で目的とされる「力」がそれぞれ示され、適切な授業計画に基づいた教育が行われている(4-③-2-11-2)。さらにこの4つの力の滋養は、通常の授業だけでなく、To-Collaboプログラムなどの、広義の「教育」においても実践されている(4-③-2-11-3)。

教育(授業)の方法には、講義・演習・実習があるが、海洋学部では、各教員が学生の理解を助けるため、教育方法に様々な改善を行っている。例えばリメディアル科目(数を観る眼)において、通常板書で行われる数学の授業に、コンピュータを用いることで、その抽象的概念・考え方を視覚的に捉える工夫をし、学生がより深く理解出来るように努めている(4-③-2-11-4)。また本学部の学部共通科目には、海洋調査研修船を用いた「海洋実習」が必修科目として設定されており、上位学年生が指導学生として授業補助を行い、履修学生が主体的に海洋観測を実施できるように促している(4-③-2-11-5)。

海洋学部では、2011年度の改組により文系・理系学科が揃う総合学部となった。そこでFD委員会では、それ以前に開講されていた海洋実習などの授業内容の見直し、改組後の新規開講科目：入門ゼミナール等の教育内容・方法について、教育効果を十分に発揮するための研修会を毎年行っている。(4-③-2-11-6 pp.50-52) 2016年度には「海洋学部らしい教育とは何か」をテーマとして、入学から大学院進学までの各段階での教育に関する検証を行う予定である。(4-③-2-11-7) また必修科目の英語・体育の授業では、学生の学力・体力・経験などの違いが顕著であることから、学科内でクラス分けをして、学修の効果と効率を高めている。(英語コミュニケーション科目：4-③-2-11-8 p.32、生涯スポーツ理論実習：4-③-2-11-9)

学習指導については、指導教員(アドバイザー)により、各学期のはじめに履修相談を行っている。特に1年次生に対しては、清水 Freshman Support System を導入し、清水教養教育センターの教員も加わり、綿密な指導体制を構築した。(4-③-2-11-10) また多様な履修歴を持つ学生に対応するため、清水教養教育センターのすべての部門に相談室を設置し、学生の学習支援を行っている。(4-③-2-11-11 pp.70-71) そして各相談室は、教学課・ラコスタ(学生支援室)などとの連携をとって、学生の種々の問い合わせにも応じており、これは清水校舎の特筆すべき点である。(4-③-2-11-12 p.9)

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-12] 医学部

医学部では、「講義実習計画書」（1年次から4年次）（4-③-2-12-1）、「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」（5・6年次）（4-③-2-12-2）を基に講義・臨床実習を展開している。

1年次から4年次（新カリキュラムでは4年次前半）までは座学（医学知識）を中心に開講（4-③-2-12-1）しているが、医学英語教育の充実に向け、各年次において、小グループによるチュートリアル制授業やPBL(Problem-Based Learning)手法を活用した実践的な学習・指導やアーリー・エクスポージャー（早期体験臨床実習）によるモチベーションの涵養などの工夫を行っている。

また、5年次からは欧米の大学でスタンダードとなっているクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）を取り入れており、学生はStudent doctor（臨床実習生）として診療各科の診療チームに加わって研修し、医師に必要な総合力を修得させている。また、臨床実習の総仕上げとして展開する6年次の選択制臨床実習では、学内診療科のみならず、学外医療機関を利用した「医師会・クリニックコース」「市中病院コース」「地域医療コース」など多岐に渡る約80もの診療科・実習先（4-③-2-12-3）から、自らの希望や将来の進路などを考慮した選択を可能にしている。また、医学部が展開する教員の研究ユニットにも学生の希望により参加することが可能な体制（4-③-2-12-4）となっている。（4-③-2-12-5、4-③-2-12-6）

本医学部の特徴である国際的教育については、1年次から海外大学で使用されるテキストを用いて、小グループによる基本的な医学英語を学ぶ。さらに、北米式医学教育を実践するハワイ大学医学部との医学教育連携を図り、1～4年次の学生を対象に医学英語などの授業を日英両語で行う「ハワイ医学教育プログラム（HMEP=Hawaii Medical Education Program）」を開講（4-③-2-12-7）している。また、5・6年次には、交換留学制度を実施しており、協定を持つ6大学へ正課授業期間に派遣され、派遣先大学において現地の学生と同じ臨床実習プログラムで学ぶことができる。（4-③-2-12-8）

学習指導については、授業担当者・科目責任者は勿論のこと、指導教員や懇話会教員による個別面談のほか、教学課においても窓口を設け、種々の問い合わせに対応している。なお、教育が適切に行われたかどうかについては、医学部独自で実施している「授業アンケート」（4-③-2-12-9）、「クリニカルクラークシップ評価表」（学生による教員評価）（4-③-2-12-10、11）、「Minute Paper」（学生による教員評価）、「Minute Paper（ピアレビュー）」（教員による教員評価）（4-③-2-12-12、4-③-2-12-13）で確認できる仕組みとなっている。

[2-13] 健康科学部

健康科学部では、コミュニケーション能力の育成と、ヒューマンケアの実践能力を育成するために、少人数教育、演習・実習を多く取り入れている。コミュニケーション能力は、初年次から卒業時まで、講義・演習・実習で、一貫して育成している。講義科目においては、2014年度の教育活動データベース入力情報をもとに調査した結果（4-③-2-13-1）、グループワーク、ロールプレイ、プレゼンテーションを取り入れ、参加型の授業を行っていた。さらにPBL学習による問題発見解決型学習を取り入れ、学生が主体的に学び、共有する機会を設けていた。事前・事後学習のために、キャンパスライフエンジン、授業支援システムに、講義資料や事前学習課題等を提示していた。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

実習科目は、先修条件（看護学科）（4-③-2-13-2 p.48-53）や、実習科目の受講基準（社会福祉学科）（4-③-2-13-3）を設け、効果的な学習ができるようにしている。

学習指導に関しては、10名～20名の学生あたり1名の指導教員を配し、4年次まで継続的に学生の履修指導等にあたっている（4-③-2-13-4）。指導教員は、春学期・秋学期の学年ガイダンス時の面接のみだけでなく、欠席が目立つ場合や連絡事項に関する応答がない等があった場合、早めに学生と面談し、必要時「学生相談室」につなげ、精神的なフォローを依頼している。成績不良者は必要時、保護者への面接も実施している。また、資格取得に関しては、入学時ならびに適時に、資格取得のためのガイダンスを実施し、学生の修学がスムーズに行われるよう指導している。教員に対しては、適切な指導ができるように、看護学科において、2015年4月に教務関連委員会と学生委員会の主催で学修指導（生活指導・履修指導など）に関する説明会を実施した（4-③-2-13-5）。

[2-14] 経営学部

経営学部の教育目標である、「理論と実践の融合」を目指し、講義形式だけではなく、演習系の科目も多く用意している（4-③-2-14-1 pp.46-51, pp.60-65）。レポートの作成、プレゼンテーションなど学生の主体的参加を促す授業方法を、ゼミナール科目では採用している（4-③-2-14-2）。インターンシップという職場体験は、学生の主体的参加が求められる科目である。講義形式の授業で身につけた知識（理論）を、実際の現場で応用することのできる科目配置となっている（4-③-2-14-3）。

履修登録の上限値は、24単位（4-③-2-14-4 第12条-3）であり、事前学習、事後学習に多くの時間が割ける様になっている。学習指導の評価は、学生の授業アンケートで測定することができる（4-③-2-14-5）。

なお、履修登録の科目を、24単位以内に絞り込む作業は、授業時間割表（4-③-2-14-6）を見て行うように、指導している。

また、学習指導においては、各セメスター開始の際にゼミ指導教員より成績についての指導が行われており（4-③-2-14-7）、履修を含む授業開始前の様々な問い合わせに対応している。日常的な指導には、オフィス・アワーが設定されており（4-③-2-14-8 p.22）、学生が学修面や大学生活について、相談することができる。

上記のように、教育方法及び学習指導は適切であると言える。

[2-15] 基盤工学部

学部では、4つの力（①自ら考える力、②集い力、③挑み力、④成し遂げ力）を学生に身につけさせようとしている（4-③-2-15-1 p13, pp.31-32）。授業の目的や扱う内容によって、各教員が適切な方法を選択し用いている。医療福祉工学科では、1年次に開講される医療福祉ゼミナール1、2において、少人数の学生に対して一人の教員が担当する小グループ指導制度により、きめ細かな学生指導を行っている（4-③-2-15-2）。電気電子情報工学科のゼミナール1、2においてもシラバス詳細には記載していないが、小グループ単位での指導を行っている。また、実験実習科目を配置して、講義科目で得た知識を体得できるようにしている。さらに、FD研修会等（4-

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

③-2-15-3 pp. 81-83) を通じて、実践例等を参考にした授業方法が導入されている。履修科目登録制限は1 Semester 24 単位としている(4-③-2-15-4 第12条 3)。既修得単位の認定も適切に行われている。このように、教育方法及び学習指導は適切である。

[2-16] 農学部

理論ばかりではなく、実学を重視した教育目標を達成するために、講義・演習に利用される教室には各種の視聴覚機材の使用を考慮し、全室に暗幕とスクリーンが設置されている(4-③-2-16-1, 阿蘇校舎 1119 教室見取り図 他の教室も同様である)。また、情報教育演習や学生実験に利用されるコンピュータ演習室や生物・化学実験室はいずれも 110 名程度の受講生に対応できるように整備されている(4-③-2-16-2 コンピュータ演習室, 生物・化学実験室見取り図 これだけのスペースがあれば 110 名程度の受講生には対応できる)。さらに、同一敷地内にある農場・牧場・加工場は講義等で学んだ理論をすぐさま実践できる場として極めて有効である。

1 Semester 当りの履修登録単位数の上限値を 24 単位に設定している。学生への学修指導は、各学科で作成した履修モデルプランを基にして指導教員を中心として学生本人の学習目標等を考慮しながら、個々に対応している。

アクティブ・ラーニングに関しては、PBL、反転授業、グループワーク、プレゼンテーション等を取り入れた授業科目(園芸と福祉、動物園論 等)が徐々に増えつつあり、学生の能動的な学習を実施しようとする教員の意識が徐々に向上してきているものと思われる。また、本学部では従来から卒業研究を重視してアクティブ・ラーニングを意識して教育を実践している(4-③-2-16-3 応用動物科学科の卒研のシラバス詳細 他の学科も同様なシラバスを作り、学生の指導にあっている)。共同研究などを含めた研究室間の交流も多く、卒業研究発表会の相互参加は学科教員のほぼ全員が実施している(4-③-2-16-4 卒業研究発表会の案内メール、他の先生がたも同様な案内メールを農学部の全先生に送付している)。

以上の点から本学部の教育方法及び学習指導は適切であるものと考えられる。

[2-17] 国際文化学部

学部の教育方針は、座学を越えたフィールド指向の実践的教育にある。教育の方法には、講義、演習、実習などがあるが、それに加え、本学部ではフィールドワークとインターンシップを単位化し、学部の教育方針である「フィールド指向の実践的教育」を体現化している(4-③-2-17-1 pp. 37-38)。

また、学生による授業の履修については、大学の「学習に関する規則」では 1 Semester あたりに履修できる単位数が 24 単位(資格教育課程科目等除く)までに制限されており(、本学部でも当該規則に基づき教育効果が得られるように履修指導を行っている(4-③-2-17-2 第12条-3)。

学生が実社会で直面する様々な事象に対して、適応しながら問題を解決していく力を身につけるためには、実際に問題を見つけて、解決しようとするような PBL(Problem Based Learning, Project Based Learning)やアクティブ・ラーニングなどの教育手法を用いることが望ましいとされている。本学部が導入する PBL やアクティブ・ラーニングの特色として、フィールドワークとインターンシップの単位化が挙げられる(4-③-2-17-3 pp. 3-25)。学部の 3 学科すべてにおいて

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

フィールドワークとインターンシップを単位化し、科目ごとにフィールドワークとインターンシップのプロジェクトを設定し、学生が主体的に授業に参加できる教育方法を導入している（4-③-2-17-1 pp.39-82）。

[2-18] 生物学部

生物学部の専門科目の教育方法は、講義、グループ演習、グループ実験実習、個人実験研究など多様である。自然科学分野の修得には理論（講義、演習など）と実践（実験実習、研究など）の両輪が必要だからである。初年次導入科目のフレッシュマンゼミナールは主にグループ演習をとおして大学生活への早期適応を狙うが、その後1～3年次に開講される主専攻科目群の多くは講義形式で行われる。一方、2, 3年次の実験実習科目は主にグループ単位で、また2年次後期から始まる研究演習科目は、グループあるいは学生一人ひとりで個別テーマに取り組む。このように、講義、グループワーク、個別研究が1年次から4年次まで混在しながら運営されている。生物学部2学科の主専攻科目合計283単位中、実験演習科目は計87単位であることも実験実習を重視した教育方針の表れといえる（4-③-2-18-1 pp.91-100, pp.105-115）。

学習指導については、生物学部全教員がオフィス・アワー（4-③-2-18-2）を設定し、学生からの質問や相談を受けている。また、授業担当者、指導教員や教務委員等は学内で随時学生に声がけし、学生の学修上の障害を取り除く努力を積極的に行っている。加えて、FD研修会（4-③-2-18-3 pp.93-98）を通して学部生の能力・態度・志向の把握や指導法の改善を行っている。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の教育方法は、①少人数教育による徹底指導、②実務経験者による実務教育、③臨床教育科目（リーガルクリニック）、⑤模擬裁判の実施、を特徴としている（4-③-3-1-1）。

その学習指導は、「オフィス・アワー制度」と「指導教員制度」により、学生へのアドバイス体制の充実を図り、個々の教員が学生とのコミュニケーションを密にすることにより、また、アカデミック・アドバイザーによる補習を行ない、学生へのアドバイスの実効性の向上を図ってきた（4-③-3-1-2）。

具体的には、教育目標の達成に向けた授業形態として、講義・演習・オムニバス形態の総合演習等を採用し、履修科目登録の上限設定は「東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則」の第11条第1項において、「履修する科目は、大学の指定した期間に登録を行わなければならない。これを「履修登録」と称する。」と定め、第3項において「当該年度に履修授業科目として登録できる単位数の上限は36単位とする。」と規定して、ただし、一定の者に対しては、「42単位を上限として登録することができる。」と定めている（4-③-3-1-3）。また、学生の主体的参加を促す授業方法としては、前述の演習や総合演習を積極的に進め、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導としては、活きた法律学を体感し学習するための「ADR」「エクスターンシップ」「模擬裁判」や「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」などの実務基礎科目を配置して、学生参加型ないしインタラクティブ教育を展開している（4-③-3-1-1）。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-2] 総合理工学研究科

本研究科の教育方法及び学習指導は適切である。

教育は、「研究指導及び共同ゼミナール、専修ゼミナールによって行う」ことが東海大学大学院総合理工学研究科、地球環境研究科、生物科学研究科規程に定められている(4-③-3-2-1、4-③-3-2-2 pp.18-19)。

研究指導は、指導教員により実施される。研究開始時に「研究題目届」の提出、また、年一回の「研究状況報告書」の提出をすることで、組織的に研究の進捗を把握している(4-③-3-2-2 pp.42-43)。また、2015年度入学者より副指導教員を置くことを義務づけたため、2016年度は、1、2年生にはすべて副指導教員がいる環境となった(4-③-3-2-3)。

共同ゼミナールは、地球環境科学研究科、生物科学研究科と合同で、8月と2月に、集中講義方式でそれぞれ12コマ開講している(4-③-3-2-4)。2015年度より他研究科教員の講義に対してもレポート提出を義務づけた。

幅広い教養を目的とする共同ゼミナールと専門性の高い専修ゼミナールの狭間を埋めるべく、2016年度から、従来とは異なる「追加開講型」共同ゼミナールが開講できることになり、実際に開講した。これにより、一つまたは複数のコースにまたがる最新の研究内容を講義できることになった(4-③-3-2-5 4. 新型共同ゼミナールについて)。

専修ゼミナールは、指導教員による開講科目実施されている。また、研究科長、専攻主任による2年生との面談を共同ゼミナール開講期間に実施し、研究の進捗、受講時間数の確認、研究生活全般の状況等を確認している。

これらゼミナールの実施に当たっては、教学課大学院担当と連携・協力して実施している。開講の詳細はキャンパスライフエンジンで公開している(4-③-3-2-6)。また、研究科教員を対象にFD研究会を実施している(4-③-3-2-7 pp.3-6)。

[3-3] 地球環境科学研究科

共同ゼミナールについては、総合理工学研究科、生物科学研究科と共同で年に2回集中してテレビ会議システムを使って講義している。これらの講義を受講した場合、それぞれの教員へレポート提出を義務付けている。

専修ゼミナールによって主指導教員による指導を行うだけでなく、複数教員での研究指導を行うことによって公平性を保つと同時に学生の研究進捗状況を共有し、それぞれの専門分野からのアプローチによって学生の専門性をより高度かつ広くすることに努めている。これについては、MSシート(4-③-3-3-1)の高度な専門性を有した人材を育成する項目の達成目標となっている。大学院生は博士課程に入学後、研究指導教員の指導の下、研究計画を研究題目届として作成し指導教員に提出する。指導教員はそれに基づく指導計画書を研究科に提出する。また、大学院生は在学中、1年ごとに研究状況報告書(4-③-3-3-2 pp.42-43)を研究指導教員に提出する。

[3-4] 生物科学研究科

大学院要項(I)(4-③-3-4-1 p.33)に示されるように本研究科においては生物科学における専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、適切な授業形態で専門領域に偏り過ぎない授業運営や指導がなされている。この目的を達成するために、博士(後期)課程の研究科における必要十分な教育課程として共同ゼミナール、専修ゼミナール、研究指導を整備し、その効果的な実施を行い、学習指導は適切である。両ゼミナールともに30時間以上の受講が必要である。研究指導については、学生は入学時に博士研究の計画等を記載した「研究題目届」(4-③-3-4-1 p.42)「研究指導計画書」(4-③-3-4-2)を指導教員と相談の上、提出し、その計画に従って指導教員1名、副指導教員2名のもと、博士研究を進めている。在学中毎年1回、研究の進捗状況について「研究状況報告書」(4-③-3-4-1 p.43)をとりまとめて指導教員に提出し、指導教員と研究推進状況の達成度を面談の中で対話を通じて評価し、後の研究につなげている。これらの「研究題目届」と「研究状況報告書」などは教務課教務係大学院担当によって保管されている。また、公開形式で、博士研究の「中間発表会」(4-③-3-4-3)、「学位論文発表会」(4-③-3-4-4)が開催され、発表内容に関する審議を行い、その進展状況についての評価を実施している。

[3-5] 文学研究科

各専攻はそれぞれの教育目標に基づく多彩な内容の講義・演習科目を開講している。その全体像は『大学院要項(Ⅱ)』(4-③-3-5-1 pp.22-50)で示しており、各科目のグレードナンバーを見ることによって、学生個人が自己の研究テーマに応じて段階的・発展的に科目を履修できる体制を整えている。

履修指導については、各セメスターの開始時に専攻別ガイダンスを実施している。学生個人ごとに研究指導教員を決め、「研究法」科目を博士課程前期では4セメスター各1単位(計4単位)、博士課程後期では2セメスター各1単位(計2単位)開設して論文作成の指導に当たっている。(4-③-3-5-1 p.25、p.29、p.35、p.41、p.44、p.49)

各専攻では、修士論文中間発表会等を設けて論文作成の進捗状況を確認している。さらに、すべての専攻が学術雑誌・報告書を刊行しており、学外学会も視野に入れて学生の口頭発表や論文の投稿・掲載を促している。(4-③-3-5-2)

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科では、「大学院要項(Ⅱ)」(4-③-3-6-1 pp.53-54)で明示されているように、統一性と多様性、グローバル化とローカル化、分権化と集権化という相反する趨勢が衝突するなかで、「わが国及び世界の経済的、社会的、環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論とその応用を探究する」という教育目標を達成するために、また授業の内容や扱われる内容に応じて、講義と演習という二つの形態で授業科目を開講している。修了には博士課程前期で32単位(うち必修10単位)、博士課程後期で14単位(うち必修10単位)である。

政治学研究科では、学生は多様な科目を選択できるが、各科目あたりの履修者数がきわめて少ないため、学生はおのずと授業に文字通り全面的に参加するかたちとなる。それに応じて担当教員は、教育方法を選択するにあたって履修者の研究課題や学力を十分に考慮に入れて授業を行っている。学位論文の作成については、ガイダンス時に配付される「政治学研究科ガイダンス資料」

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

(4-③-3-6-2) に完成に向けてのスケジュールが明確に示されている。また、定められたスケジュールに沿って学生は公開の研究発表を行い、研究指導教員以外の全教員が論文作成に関わる機会を設けている。

学習指導については、ガイダンス時に「政治学研究科ガイダンス資料」(4-③-3-6-2)、「修士論文関連提出文書について」(4-③-3-6-3)、「学位授与の要件と基準並びに審査基準(政治学研究科)」(4-③-3-6-4) をもとにして詳細に説明を行っている。また、上記のように各授業科目の履修者がきわめて少ないことから、各担当教員はそれぞれの授業科目において、学位論文作成に関連する事項等を含めて、広範かつきめ細かい指導を行っている。

以上のことから、教育方法及び学習指導は適切に行われていると判断される。

[3-7] 経済学研究科

教育方法としては、講義形態と演習形態の二通りの科目を置いている。講義形態の科目は、経済学と経営学という応用経済学専攻の大学院に見合う、二つの研究コースを設置し、双方の視点から物事を幅広く捉えることができることをめざしている(4-③-3-7-1 pp. 57-60)。

通常の講義科目では、一方的な知識や知見の教授となるが、経済学研究科の講義は、いずれの科目も担当教員の個人研究室で授業が行われるため、演習科目と同等な学生との双方向のコミュニケーションを図りながら展開することが可能となっている。これは各科目の履修者が少数であることを利点として実現できている点である。

演習形態の科目は、第3・4セメスターに在籍する学生が、指導教員の開講する演習を履修することとなっている(4-③-3-7-1 p. 59)。これは主として修士論文作成のための指導を目的とした科目である。第1・2セメスター時には、指導教員が担当する専門科目を必修としていることで、指導体制の一貫性を図っている。

学習指導については、ガイダンス資料(4-③-3-7-2)に基づいて説明するとともに、研究科長、研究科主任、常任教務委員を始めとする各教員や経済学研究科の事務を担当している政治経済学部事務室などに問い合わせることを、新入生ガイダンス時に周知している。そのガイダンスでは「大学院担当教員の研究室とオフィス・アワー」の一覧表をガイダンス資料に添えて、学生に配布することで、各教員への連絡を取りやすくしている(4-③-3-7-2)。

以上のように、教育方法及び学習指導は適切なものとなっている。

[3-8] 法学研究科

教育方法及び学習指導は、次のとおり、適切である。まず、授業形態は、講義科目と演習科目から構成されている(4-③-3-8-1 pp. 65-66)。このうち指導教員による演習科目は、既述のとおり、博士課程後期の1年目での受講を予定する科目を除いて、すべて必修科目であり、毎セメスター開講される。また、課程前期2年目に受講する指導教員の演習科目及び課程後期の2年目以降の指導教員による演習科目では、論文作成を目指した指導を行う。定員数及び現実の在学生の数からみて、講義科目と演習科目との性格の違いは明確に表れてはいない。しかし、それが適切であるかどうかに関しては、日常的に研究科教授会での議論に開かれており、そこでの基本的意識は、少人数教育となる現実からは適切なものであろうという評価である。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

履修科目登録の上限設定等はなされていないが、これまで不適切な履修科目登録が問題となったことはなく、また、過大な履修科目登録がなされる懸念もほとんどない。その背景には、適切な科目履修の選択を確保するため指導教員からの助言がなされること、また、セメスター当初のガイダンスにおいて専攻主任及び教務委員からの説明もなされるということがある。さらに、全学的な仕組として設置されている学生支援システム(4-③-3-8-2)を通じて個々の学生がどのような科目を履修登録しているか知ることができるため(また、履修登録修正が可能な期間の前に履修登録状況に関して一覧表が教務課より送られて来るため)、不適切な履修科目選択には、教務委員、専攻主任、研究科長が対処することができる。

研究指導、学位論文作成指導に関して指導計画を作成することは研究科内の制度として設けられていないが、研究指導教員制度のもとで指導教員が責任をもち、とくに上述の論文作成指導の演習のシラバスを通じてその指導内容、方法等を明らかにしている(4-③-3-8-3)。また、博士課程前期に関しては論文の中間発表会を開催している(4-③-3-8-4)。

以上を通じて、教育方法及び学習指導は適切に行うことのできる体制を整えられており、学習指導は適切に行われてきたといえる。

[3-9] 人間環境学研究科

本研究科では、人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育と研究を行うことにより、「従来の固定観念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」を育成するという教育目標を達成するために、いわゆるゼミ科目、講義科目及び実習を含めた科目を組み合わせ開講している「東海大学大学院学則」(4-③-3-9-1 第5章、別表3)及び「2016年度大学院要項Ⅱ」(4-③-3-9-2 p.72)。履修科目登録の上限は明記していないが、運用上1学期に24単位が上限とされている。研究指導については、各学生には研究指導教員と専門を異にするアドバイザー教員を配置(4-③-3-9-2 p.72 人間環境学専攻の教育内容)することで、本研究科の教育目標の一つである学際的視野を持った人材の育成のための教育を実践している。また、学生の主体的参加を促すために、すべての授業で学生による調査・発表・討論を多用した形式(いわゆるアクティブ・ラーニング)を取り入れている。研究指導及び学位論文作成指導の内容と方法、研究スケジュールについては、大学院要項と時間割表を資料として、ガイダンスの中で説明している(4-③-3-9-2 p.72)。個々の大学院生には、提出した研究計画書をもとに、研究指導教員及びアドバイザー教員とで指導を行っている。

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科両専攻では「大学院要項(Ⅱ)」(4-③-3-10-1 p.76)に示された「研究」科目、「特講」科目、「演習」科目が開講されており、必修選択の別はもとより、グレードナンバーによって院生個々の研究テーマに応じた学習計画が立てられるよう考慮されている。

また芸術分野の専門性から、演習科目の内容は、自ずと「アクティブ・ラーニング」もしくは「プロブレム・ベースト・ラーニング」の手法に沿ったものとなっており、学生の主体的参加が促されている。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

学習指導に関しては各セメスターの開始時にガイダンスを実施しており、研究指導に関しては院生個々の研究分野に応じた指導教員が実施する他、春秋2回開催される「研究中間発表会」(4-③-3-10-2)において、両専攻の教員による質疑や指導が行われている。またその際に両専攻の教員が評価や意見を記載した「修士研究中間発表会講評シート」(4-③-3-10-3)を回収し、各研究指導教員を通して院生にフィードバックする体制としている。

学生には、毎年度「研究計画書」(4-③-3-10-4)を提出することが求められている。初年度には、学生が希望する研究テーマに基づき、「研究科教授会」において「指導教員」及び必要な場合には「副指導教員」を決定している。

指導教員は学生との面談を通して、研究の進め方についての助言と指導を行っており、上述した「研究中間発表会」の機会に「修士論文またはこれに代わる特定の課題」の進捗状況について、両専攻の教員から直接的にチェックを受ける方式としている。「研究指導計画書」に類する書類の作成は行っていないが、指導状況、進捗状況が組織的に把握できるシステムとしている。

[3-11] 体育学研究科

東海大学は、4つの力(①自ら考える力、②集い力、③挑み力、④成し遂げ力)を学生に身につけさせようとしている。体育学研究科でも各科目において、これを意識した授業を展開しており、4つの力をシラバスに記載し、授業時の確認を徹底して行っている(4-③-3-11-1)。

教育方法は必修科目以外、少人数で行われており、PBL(Problem Based Learning, Project Based Learning)やActive Learningなどの方法を多く用いて、学生が自ら主体的に問題発見、解決する力を養うことを心がけている。特に、研究内容の裏付けとなる「理論」と実践的な「演習」あるいは「特別実習」を対に開講していることにより、研究のみならず、社会への貢献するための実践的スキル(実験・測定方法の修得、指導・教授方法への還元等)も身に付いている。また、「体育学研究総論」「体育学研究法A・B」を必修としたことにより、研究の方法論の理解が促されている。(4-③-3-11-2 p.85)

修士論文指導の実態においては、「体育学研究1・2・3・4」を通じて、研究指導教員により、小人数形式で徹底的な指導が実施されている。2015年度より、論文審査の副委員(副査)を2名体制とし、指導教員1名と併せて、3名体制において、研究の立案、調査・実験の実施、データ処理・統計処理、論議・考察、論文執筆に至るまで系統的・継続的に指導を行っている。(4-③-3-11-3)

修士論文経過報告会は、修了までに3回の報告を行うことになっている(4-③-3-11-4)。1年次の11月に研究計画を、2年次の7月には中間報告を行い、最終審査を通過したものが1月に最終報告をしている。これら報告会は大学院生の研究水準の向上に寄与しており、他大学の博士課程への進学希望者もいる(4-③-3-11-5)。

[3-12] 理学研究科

理学研究科及び各専攻では、「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「プレゼンテーション能力」をもった人材の育成を目指し、授業の目的や内容によって、授業形態については各専攻で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っている(シラバス詳細

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

(4-③-3-12-1)に記載)。

学習指導は研究活動に関するものが多いため、主として研究指導教員が行っており、指導内容によっては大学院教務委員や専攻主任が担当している。各セメスターの研究指導(研究計画や進捗状況報告など)は、必修科目である「数理研究ゼミナール」、「物理学研究ゼミナール」、「化学研究ゼミナール」において行っている(4-③-3-12-1)。学位論文作成に必要な学位論文審査基準は大学院要項(4-④-3-12-2 p.88)に明記されている。

上記ゼミナール科目以外の講義科目の修士課程修了に必要な単位数は14単位(数理科学、物理学専攻)ないし18単位(化学専攻)以上であるが、無理なく取得可能である。

[3-13] 工学研究科

工学研究科は、英語能力の向上、工学倫理に関する意識を身に付けた人材の養成を目指すとともに、工学分野に共通する一般的知識と各専門領域において深い知識をバランスよく持ち合わせた人材を育成することを教育目標としている。まず、教育目標を達成するために、学期始めガイダンス時に十分な学習指導を実施している。(4-③-3-13-1)教育方法として、「必修基盤科目群」において、国際性を養う「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」と技術者倫理を身に付ける「工学倫理知財特論」の2科目を設け、入学後早期に受講させることで、工学分野の人材としての基盤を築く。一方、専攻内の各分野にまたがる幅広い知識を育む領域共通発展科目群、分野ごとに専門性を深める領域別発展科目群を選択科目として設置し、選択科目の履修については、各専攻において個々の学生の目的に合わせた履修計画を提供する。これらの科目より習得した知識を活用しながら、必修科目である「研究ゼミナール1～4」を半期ごとに履修させ、修士論文作成に関わる研究指導(研究題目、計画書、状況報告書等)を行い、修士論文を完成させる。授業科目群については、各専攻の育成する人材像に沿った教育を行うため、履修モデルを専攻ごとに策定して学生の履修指導を行っている。ただし、学生の自主性と履修計画の柔軟性を損なわないように、履修モデルに強い縛りは設けず、推奨モデルとして提供している。(4-③-3-13-2) 以上のように、教育方法及び学習指導は適切である。

[3-14] 情報通信学研究科

教育目標である国際的に活躍できる研究者及び技術者を養成するために、専門共通科目と専門分野別科目を設定している。特に専門分野別科目は、基になる情報通信学部4学科に関連する4つの専門分野に分けてカリキュラムを構成することにより、大学院生に対して専門的で横断的な教育を行っている(4-③-3-14-1 p.127)。

情報通信学研究科では2年次の9月に研究内容の中間発表を行い関連分野の教員による研究進捗のチェックと内容のアドバイスを行っている(4-③-3-14-2)。

また11月の建学祭(文化祭)においては大学院生主体で研究発表(ポスター展示)が行われており(4-③-3-14-3 p.24)、研究発表に対して優秀な発表を表彰する制度を設けている。また、2016年3月からは修士1年生を中心として企業向けの研究発表を開催している(4-③-3-14-4)。これらの複数の発表により大学院生の研究意欲の向上及び研究内容の充実を行っている。

学修指導については、各セメスター開始時の在校生・新入生ガイダンスにおいて、適切な履修

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

単位数などの指導を行っている。また、研究指導者をはじめとして、授業担当者による授業内容などの相談のほか、高輪教学課においても窓口を設け、他研究科・他専攻の授業内容など種々の問い合わせに対応している。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学専攻の教育目標は、海洋の自然科学・工学・人文社会科学に関する基礎研究遂行能力を養い、海洋に関する多様な専門分野を有機的に結び付け、海洋に関する諸問題の発見/解決できる能力を育成することにある。これを実現するため、必修科目として「総合海洋学特論」を設置し、1年生全員に春学期に履修させて、JM00C教材を用いた反転授業を取り入れ、広い視野と総合的な判断力の習得を目標とした講義を実施している(4-③-3-15-1 p.134、4-③-3-15-2)。研究成果の発表で重要となる英語力を身につける科目として「アカデミックイングリッシュ」を開講し、できる限り全員履修するよう指導している(4-③-3-15-3)。他の科目については履修人数が10名以下となる場合が多く、担当教員が学生の理解度に合わせて授業の難易度を調整することを容認している。(4-③-3-15-4) 研究指導についてはすべての学生に対し、指導教員と副指導教員を付け、複数教員による指導体制をとっている(4-③-3-15-1 p.133)。

[3-16] 医学研究科

医学研究科は、医学及び生命科学分野で活躍できる良識を備えた研究者、研究マインドを持った専門医、並びに医学・生命科学の研究に必要な境界領域の専門家を養成しようとしている。そのため、実習を重視し、実習と通常の講義を融合させている(4-③-3-16-1 p.140, pp.160-161)。医学研究科では、学生が必要に応じて多様な科目から選択ができるので、科目当たりの履修人数が少数であり学生が個別に直面する課題に相談にのり適切に学習指導できるようになっている(4-③-3-16-2)。英語科目については、国際学会等での発表に役立つように医学英語プレゼンテーション能力をネイティブスピーカーから適切な指導を受ける機会を設けている(4-③-3-16-3)。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、指導教員のほか、医学研究科教育委員会委員、教務担当職員(教学課)らが学生の個別的な質問に応じている。また、医学研究科では年に2回の個別面談を全学生に対して実施し、研究の進捗状況や論文の執筆状況などを確認し、必要に応じて学生の個別的な質問を受け付け対応・指導している。

[3-17] 健康科学研究科

健康科学研究科のシラバスは、下記の通り、公表されており、各授業において適切に実施されていると考える。各授業においては講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習を設定している。

看護学専攻シラバス(4-③-3-17-1)

保健福祉学専攻シラバス(4-③-3-17-2)

修士論文の研究指導においては演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している。看護学専攻では研究計画発表会(4-③-3-17-3、4)、修士論文発表会(4-③-3-17-5、6)を各2回、保健福祉学専攻では中間発表会(4-

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

③-3-17-7)、テーマ発表会(4-③-3-17-8)、修士論文発表会(4-③-3-17-9)を実施している。これらの発会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行い、主体的参加を促す試みでもある。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、指導教員のほか、看護学専攻では指導補助教員、保健福祉学専攻ではリサーチコミッティが学生の個別的な質問に応じている。

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科は、高度の専門的職業人の要請を目指し、専門性と学際性の両面を素養として持つところの、複眼的な思考力を身につけた人材を養成することを目標にしている。そのため、授業科目は、「特論」と「研究ゼミナール」から構成されている。各専攻の「特論」は、学部段階の知識を確認する導入科目、異分野からの進学者のための通論科目、数学・物理などの理系の基礎科目、外国語科目、各専攻の分野別の専門科目から構成されている。これらの特論は、すべて選択科目であり、学生は自らの関心に沿って履修計画を立てることが出来る。授業の科目における教育方法は少人数教育で、学生の理解度に応じて教員が講義・演習を実施し、課題を与えて、学生が課題内容を発表する形式など、学生が自ら考えて授業に参加することが出来る。(4-③-3-18-1 p.194、4-③-3-18-2)

学生は、指導教員の研究室に所属し、常時、教員と共に活動している。そのため、指導教員は常時学生に助言、学習できる体制を整えている。

学位授与基準(4-③-3-18-1 p.194)にも記載されている学会等対外的な発表が学位授与の条件になっていることから、国際会議、国内の研究発表会に積極的に発表するように指導・教育を実施し、適切な指導が行われている。毎年、学生の学会発表(国際会議含む)や論文集への投稿が行われている。2015年度も学生は学会発表、国際会議での発表を行っている(4-③-3-18-3)。

「研究ゼミナール」は、必修科目であり、研究指導教員が担当している。この科目では、社会人として必須な追求力・問題解決力を高めるために指導教員が直接指導する。その内容は、分権・資料の検索、実験装置の使用法、実験計画、データのまとめ方、分析方法、文章の書き方など、実際の研究のための訓練である。また、学会発表のためのプレゼンテーション技法の習得やディスカッションの訓練を行っている。さらに、「研究ゼミナール4」で、学位論文作成指導を行っている(4-③-3-18-1 p.197、p.200、p.203)。これらは研究指導教員の研究室で行っており、微細にわたる指導ができており、教育指導、学習指導は適切に行われている。

[3-19] 農学研究科

農学研究科では、基礎から応用分野に関わる広い範囲の知識を教授するための講義科目及び専門性に特化した知識と技術を身に付けさせる演習や特別研究に関わる科目を配置している(4-③-3-19-1 p.207)。したがって、教育方法は授業の目標や内容に応じて、各教員が適切な方法を用いて授業を展開している。学部の授業とは異なり、受講者が少人数(多くの科目が10名以内)のため、質疑応答やプレゼンテーションなど双方向を意識したアクティブ・ラーニングを取り入れた科目も多い。大学院学生には修了までに1回以上の学会発表を義務付けているため(4-③-3-19-1 p.206)、演習や特別研究では指導教員とのプレゼンテーションやディスカッションなど

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

の要素を意識したアクティブ・ラーニングが活発に展開されている。修士論文作成に関する研究指導については、年度始めに1年次生を対象に「研究計画届」、2年次生を対象に「研究状況報告書」の作成を指導教員経由で依頼して提出させている(4-③-3-19-2)。研究指導教員及び研究指導補助教員はこれらの文書作成時における大学院学生への指導を通して、各大学院学生の研究内容の理解度あるいは研究進捗状況の確認を行うことができるため、個々の学生の状況に応じた学習指導や研究指導への改善と対応を行っている。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科では、国際理解と地域貢献という両方の感覚を持ち合わせた人材養成をめざし教育・研究がすすめられてきた。社会科学的視点を背景とした理論研究や国内外の地域研究が学際的アプローチで展開され、国際社会や地域社会の活性化に寄与する高度な専門的職業人を世に輩出することを目指してきた。

本研究科は、2つの問題群から構成されている。グローバル化により派生する種々の国際社会・地域社会の「国際・地域」問題群を研究対象とし、国際感覚を備えつつ地域社会づくりに貢献する人材養成を目指してきた。一方、コミュニティ・メディア問題群を配置し、さらに奥行きを深めるために情報心理・メディア関連科目を配置してきた。専門的な知識を習得し国際社会に貢献しうる人材養成をすすめてきた。

大学院教員資格審査基準に則り(4-③-20-3-1)、資格審査に合格した授業担当者は勿論のこと、指導教員や教務委員による指導のほか、教学課などにおいても窓口を設け、種々の問い合わせに対応している。

2年間で30単位であることから、余裕を持って計画的に単位取得している。「学生の主体的参加を促す授業方法」・「研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導」についてもマンツーマンの教育が実現できていることから、計画通りの懇切な研究指導が実現できている。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科における教育は、複数教員が担当する講義科目によるコースワークと研究指導教員が担当するリサーチワークから成る。コースワークでは研究遂行に必要な論理性や語学力を養うとともに専門的知識の習得を図る。リサーチワークでは、学生は研究指導教員と相談しながら、自律的に研究を進める方法を学んでいく。

研究指導教員には、大学院生の入学時に専攻主任を通じて「教育研究指導計画書」(4-③-3-21-1)を研究科長に提出することが義務付けられている。このことを通して、一人ひとりの学生の研究指導状況について研究科として把握することに努めている。また前述のように、本研究科創設以来、研究指導教員1名当たりの大学院生は1学年最大3名以内(4-③-3-21-2、3)であり、研究指導教員は、研究指導補助教員との密接な連絡・議論のもと、大学院生に直接指導をおこなっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[1] 大学全体

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程のすべての授業でシラバス（D-③-15）が作成されている。シラバスは、「概要」と「詳細」に分かれており、「概要」には、授業の目標、他の授業との関連、履修のポイントなどが示されている。一方、「詳細」には授業で育成する力・スキル、授業の要旨と概要、到達目標、スケジュール、成績評価の基準、教科書や参考図書、その他の教材、担当教員の連絡先、教員からの改善点・コメントなどが示されている。

各授業の内容・方法とシラバスの整合性について、学士課程においては授業内で行なわれる「授業アンケート」（D-③-16）において整合性を問う質問事項が掲げられており、アンケートの結果が各学科主任のもとに届けられ公開もされている。さらに、教員間で授業参観を行なうなど、授業の改善に努めている。修士課程・博士課程・専門職学位課程においては、研究科によっては授業アンケートを行なっており（D-③-17）、チェック機能を有する研究科もある。なお、研究科の授業アンケートは、研究科独自のフォーマットで実施している。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

本学部では学期ごとにシラバス作成依頼を全教員（非常勤を含む）に配布し、同一の書式により担当科目の成績評価の基準と方法等を具体的に明示するように求め（出席、レポート、試験、A評価の基準などの具体的な配点や割合等）、シラバスデータベース上で科目管理者である各学科・専攻の主任が内容を確認し、必要に応じて修正を求めた上で、承認・公開している。（4-③-2-1-6）また、前述したRWSの記載方法についてガイドラインを設け（4-③-2-1-1）、3つの要素のそれぞれについて、当該科目の教育方法や目標、重視視する度合いをシラバスに具体的に明記するように求めている。

授業内容・方法とシラバスの整合性は、授業内で実施される「授業についてのアンケート」の「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに従って授業が進められた」という質問項目の結果から読み取れる。学部で開講している全科目のアンケートの集計結果は学部長と各学科・専攻の主任のもとに届けられ、学内に限ってWeb上でも公開されている。2015年度秋学期は、同質問項目に対する5段階評価は、文学部でアンケートを実施したほぼ全科目で4以上であり、授業内容・方法とシラバスの整合性は一定程度あるといえる（4-③-2-1-7）。

[2-2] 政治経済学部

シラバスを概要と詳細の両方で公開することは全学的な取り組みであるが、政治経済学部においても評価委員によるシラバスの点検を重視し、その承認、公開にあたっては、どの教員のどの科目であっても、学生にとってわかりやすい内容であるよう配慮している。（4-③-2-2-5）

掲載事項は以下の10項目である。1. 基本事項、2. 授業で育成する力・スキル、3. 授業要旨または授業概要、4. 学習の到達目標、5. 授業スケジュール、6. 成績評価の基準及び方法、7. 教科書・参考書、8. その他の教材、9. 担当教員の連絡先、10. 授業担当教員からの改善点・コメント（4-③-2-2-5）。

特に、15回または30回の授業によって何が学べるのか、成績評価の方法はどのようなものか

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

について、学生が理解できるよう明示している（4-③-2-2-5）。

また、授業アンケートにおいて「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業が進められた」との項目があるため、学生の視点からのチェックがなされている（4-③-2-2-6）。

[2-3] 法学部

全学的な方針の下、すべての授業について「シラバス詳細」を作成し、学内外に周知公表している（4-③-2-3-1、2）。特に、各授業科目の担当教員には、第1回の授業においてシラバスを配布することが要請されている。法学部において、授業はシラバスに沿って行われている（4-③-2-3-2）。2015年度の授業アンケート結果によれば、アンケート項目「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられた」の評価は、演習・特講を除いた専任教員を担当者とする44科目の平均で、5段階の「4」（3.9745）であった（4-③-2-3-3）。

[2-4] 教養学部

大学の方針の下、教養学部においても全ての授業について「シラバス（概要）」と「シラバス（詳細）」を設定し、学内外に周知している（4-③-2-4-4）。シラバス（詳細）の内容については、学期ごとに各教員が入力に際して授業内容・方法とシラバス（概要）の整合性について確認し、必要に応じて改訂するとともに、学部評価委員会、各学科・課程の教務委員及び主任・副主任がチェックし、精査している。また、シラバス（概要）の内容については、カリキュラム改訂時などに各学科・課程の会議などにより検討と内容の確認を行い、主任、学部長が承認している。

シラバス（詳細）は各授業の初回時に印刷したものを配布して、受講学生に対して授業内容・方法を周知している。また、「東海大学教育支援センター 授業についてのアンケート（学内のみ公開）」（4-③-2-4-5）内の項目「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられている」で受講生からみた授業内容・方法とシラバス（詳細）の整合性について確認し検証している。

[2-5] 体育学部

体育学部では、開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開している（4-③-2-5-2）。学生は、15回もしくは30回の授業内容を詳細に知ることができる。シラバスには、授業のねらい、スケジュールとその内容、教科書及び参考書、成績評価方法、質問や相談への対応方法に至るまで明記されている。また、学生の予習、復習を促すようシラバスには書かれている。シラバス通りの授業が行われていたか、否かに関しては、授業についてのアンケートで確認できる（4-③-2-5-3）。

[2-6] 理学部

本学オフィシャルサイト上で公開されているシラバス（4-③-2-6-1）には授業で育成する力・スキル、授業概要、学習の到達目標、授業スケジュール、教科書・参考書など、学生が予習・復習を行う際に有用な情報が記載されている。各教員は公開した授業スケジュールに従って授業を

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

進めているが、学生の理解度によって授業の進行度を調整するので、授業スケジュール通りに授業が進まないこともある。各教員は、学期毎に、授業についてのアンケートの結果(4-③-2-6-7)を参考に、学生の理解度の年次変化を考慮してシラバスの見直しを行っている。

[2-7] 情報理工学部

シラバスについては、大学全体としての方針に準拠し、セメスター毎に教務委員が中心となってシラバスの点検を行い、その後に学生へ公開している。

また、科目別に上記の4つの力について、どの部分に力点を置いているかを明示し、15ないし30回の授業について各回の指導内容を示すと共に、それぞれの予習内容の指示を行っている(4-③-2-7-4)。

授業実施後には、学生による授業についてのアンケート(4-③-2-7-5)を実施し、この回答に基づいてシラバスが予定通りに実施されたか否かのフィードバックを行っている。もちろん、シラバス通りに授業が行われる事ばかりに注力する訳ではなく、学生の理解状況等に応じた柔軟な対応にも配慮している。

[2-8] 工学部

学生が履修前に授業の概要について知ることは、学生自身が適切な履修計画を立てる上で必要不可欠である。そこで本学では、全開講科目のシラバスをWeb上で公開しており(4-③-2-8-5)、学生が15回(30回)の授業内容を詳細に知ることができるよう配慮されている。シラバスには、授業の狙い、スケジュールと内容(予習・復習項目を含む)、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法に至るまで、学生が履修の参考とできるように記述されている。学生の理解や授業の進行度、地震や台風などの自然災害などによりシラバス通りに授業が進まない場合もあるが、学生はシラバスに指示された授業内容についての予習は可能となる。なお、シラバスの通り授業が行われたか否かについては、本学独自で実施している「授業についてのアンケート」(4-③-2-8-6)で確認できる。

[2-9] 観光学部

本学部では、開講されている授業科目のシラバスをWeb上で検索できる(4-③-2-9-5)。学生はこれにより、15回または30回の授業内容を詳細に知ることができ、履修について理解を深めることができるように記述されている。原則としてシラバス通りの授業進行が図られているが、学生はシラバスに指示された授業の進行予定に従い、内容についての予習、復習を行なうこととなる。ただし、年度による履修者数の大幅な増減や、履修学生の授業理解度のバランスなども勘案しながら授業進行を必要に応じて前後させるなど、学生の理解を高めるための措置も講じている。なお、シラバス通りに授業が行われたか否かについては、本学独自に実施している授業アンケート(4-③-2-9-6)で確認できるようになっており、各教員、学部長、学科主任が確認している。

[2-10] 情報通信学部

本学では、開講されているすべての授業科目のシラバスをWeb上で公開し、15回または30回

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

の授業内容を詳細に知ることができる。授業のねらいやスケジュールと内容、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法に至るまで、学生が履修の参考にできるように記述することが求められ、その内容は情報通信学部の学科ごとに主任・教務委員によるチェックが行われている。記述が不足している項目は修正が求められ、前述の要件を満足したシラバスとなっている(4-③-2-10-6)。なお、シラバスの内容通りに授業が行われたか否かについては、大学全体で実施している「授業についてのアンケート」で確認できるようになっており、担当教員、学科主任、学部長により確認されている(4-③-2-10-7)。

[2-11] 海洋学部

学生が履修前に授業の概要について知ることが、学生自身が適切な履修計画を立て、学修意欲を促進する上で、非常に大切なことである。シラバスには、授業のねらいやスケジュール、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法等が明記され(4-③-2-11-2)、学生は当該授業の内容を詳細に知ることができる。また開講されているすべての授業科目のシラバスは Web 上で閲覧することができ(4-③-2-11-2)、履修の際そして修得後に至るまで、学習の参考となるよう配慮されている。

さらに海洋学部では、学科主任・教務委員が中心となって、定期的にシラバスが適正に書かれているかを検証している(4-③-2-11-13、14)。学生の理解や授業の進行度合いなどによっては、シラバスの通りに授業が展開されない場合もあるが、シラバスの通りに授業が行われたか否かについては、授業アンケートで確認できる。(4-③-2-11-15)

[2-12] 医学部

医学部開講科目はそのほとんどが必修科目であるため、授業前にシラバス(「講義実習計画書」(1年次から4年次)(4-③-2-12-1)、「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(5・6年次)等)(4-③-2-12-2)、授業要覧(4-③-2-12-14)を配布して、科目の到達目標や評価項目、時間毎の講義内容、教科書や参考図書の周知を行っている。また、初回授業時には科目責任者から、科目の詳細な説明も実施しており、学生は計画的な予習・復習が可能な情報を提供している。

[2-13] 健康科学部

本学では、開講科目のシラバスを Web 上で公開しており、各科目のテーマ、育成したい力・スキル、授業概要、授業の進め方、学習の到達目標、成績評価と単位認定の基準を詳細に知ることができる(4-③-2-13-6)。シラバスは、学科ごとに教務委員・カリキュラム評価委員によるチェックが行われ、記述が不足している項目は修正が求められ、前述の要件を満足したシラバスとなっている。なお、シラバスの内容通りに授業が行われたか否かについては、大学全体で実施している「授業についてのアンケート」で確認できるようになっており、担当教員、学科主任、学部長により確認されている(4-③-2-13-7)。春学期・秋学期の授業についてのアンケートから、概ねどの授業もシラバスに基づいた展開がなされていたという評価(看護学科の場合、3.5未満は0科目、社会福祉学科は5科目)であった(4-③-2-13-7)。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-14] 経営学部

各授業科目のシラバス詳細を、開講学期の前に作成し、学科主任等の科目管理者の承認を得ることになっている(4-③-2-14-9)。最近は、事前学習、事後学習を入力することになっており(4-③-2-14-10)、シラバス詳細の内容の充実に努めている。各科目のシラバス詳細は、承認される際に、事前学習、事後学習を含め全体的に科目管理者である学科主任等によって精査され、不足のある場合は科目担当者に差し戻され、再度修正が要求されている。

シラバス詳細には、授業概要、授業スケジュールを記載すること(4-③-2-14-11)になっており、それに基づいて、授業を展開している。各授業の内容・方法とシラバスの整合性については、授業内で行なわれる「授業アンケート」(4-③-2-14-5)において整合性を問う質問事項が掲げられており、アンケートの結果が学科主任のもとに届けられ公開もされている。上記のように、シラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

[2-15] 基盤工学部

学生が履修前に授業の概要について知ることは、学生自身が適切な履修計画を立てる上で必要なことである。本学部では開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開している(4-③-2-15-2)。シラバスの体裁は、学生が15回または30回の授業内容を詳細に知ることができるように配慮されている。シラバスの内容は、授業のねらい、スケジュールと内容、使用教科書・参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法について、学生が履修の参考にできるように記述されている。シラバス通りに授業が行われたか否かについては、全学共通の授業アンケートで確認できるようになっている(4-③-2-15-5)。

[2-16] 農学部

シラバスはセメスターごとに講義担当教員によって見直されて刷新されており、その内容については学科主任及び教務委員によって確認されている(4-③-2-16-5 シラバス詳細の確認画面)。また、各教員は授業を始めるにあたってシラバスを説明し、それに沿った授業を実施している。2015年度の授業アンケートの結果においても、「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業が進められたか」という問に関して本学部の平均値は5段階評価で、春学期は4.24、秋学期は4.22(4-③-2-16-6)であったことから、シラバスに基づいた授業が展開されているものと考えられる。

[2-17] 国際文化学部

本学部では、開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開しており、シラバスに基づき授業を展開している。学生はシラバスを通じて15回または30回の授業内容を詳細に知ることができるようになっている(4-③-2-17-4)。その内容は、授業のねらいやスケジュールと内容、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法に至るまで、学生が履修の参考とできるように記述されている。さらに、学生はシラバスに指示された授業内容についての予習、復習を行なえるよう、シラバス上で予習・復習の内容を指示している(4-③-2-17-4)。

このようなシラバスに基づく授業の展開は、学生による授業評価アンケート調査の結果にも表れ

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

ている。まず、「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられた」との問いに対して、学部平均が5点満点の4.27であり、4ポイントを超える評価が得られている(4-③-2-17-5)。次に、「シラバスに示されている学習到達目標(身につけるべき知識やスキルの獲得)を達成できた」との問いに対する学部平均のポイントは同じく5点満点で4.15とやはり4ポイントを上回っている(4-③-2-17-5)。

[2-18] 生物学部

生物学部で開講されている全科目で、シラバスはWeb上で公開されている(4-③-2-18-4)。学生は、15回または30回の授業内容(授業のねらいやスケジュールと内容、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法等)を詳細に知ることができる。またすべての授業で「学生による授業評価アンケート」(4-③-2-18-5)が実施されており、その中の設問「シラバスに沿って授業が進められたか」の学生評価が、総合評価に加えて教員にフィードバックされる。

[3-1] 実務法学研究科

毎年、春と秋セメスターごとに、すべての授業の担当者がシラバス(4-③-3-1-4)を作成し、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画(各回のテーマ、内容、準備学習等)を明らかにし、使用するテキスト、参考文献等を示し、成績評価基準を示して、これらに基づいて授業を展開している。

授業内容・方法とシラバスとの整合性を図るため、上記のようにすべての授業担当者がシラバスに、授業内容・方法を明記して実践している。

[3-2] 総合理工学研究科

共同ゼミナール、専修ゼミナールともに、シラバスに基づいて展開されている。共同ゼミナールは、研究科ホームページで公開されており、専修ゼミナールは指導教員から開示されてきた。両シラバスともに研究科で徴収し、2016年度から教務課からキャンパスライフエンジンを通じ公開されている(4-③-3-2-6)。専修ゼミナールシラバスは、2015年度の試行に引き続き2016年度より正式公開となった。

[3-3] 地球環境科学研究科

専修ゼミナールと共同ゼミナールについてはシラバス(4-③-3-3-3、4)を提示し、それに基づいて講義をテレビ会議システムにて執り行っている。学生にはキャンパスライフエンジン(4-③-3-3-5)で周知している。

[3-4] 生物科学研究科

大学院要項(I)(4-③-3-4-1 pp.18-19)の「東海大学大学院総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科規程」には教育研究指導について明文化されており、それに基づき指導が展開されている。共同ゼミナールに関してはシラバス(4-③-3-4-5)が明示され、春学期・秋学期に集中授業として行われている。専修ゼミナールについてもシラバス(4-③-3-4-6)を作成し、

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

指導教員らのもとで研究関連の先端的なテーマについて論じ合い、研究発表や学術論文作成に資している。また、本研究科においても他研究科同様にFD委員会を設置(4-③-3-4-7)し、学修指導や教育方法などに関するFD活動の実施を計画(4-③-3-4-8)し、それに基づきFD活動を実施、最終的にはFD活動の報告(4-③-3-4-9)をとりまとめて学内で公開している。

[3-5] 文学研究科

全ての開講科目のシラバスを作成してWeb上で公開し、開講時に受講者に配布している。授業内容とスケジュール、参考文献などを掲載することで、各専攻の教育方針のなかでの当該科目の位置づけを明確化している。(4-③-3-5-3)

授業は基本的にシラバスに基づいて展開されるが、大学院の授業は少人数のゼミナール形式が中心であり、テキストの読解・討議だけでなくフィールドワーク、臨床心理士体験等の実践的内容を含む科目があること、受講者各人の研究テーマが多様であることを考慮して、授業内容には一定の柔軟性を持たせるよう心掛けている。

[3-6] 政治学研究科

開講されているすべての授業科目のシラバスは東海大学のオフィシャルサイト上で公開されている(4-③-3-6-5)。授業は基本的にシラバスに沿って展開されているが、すべての授業が少人数の形態をとるため、学生の理解度や学力の多様性、研究課題上のニーズや学問分野の特性に応じて、柔軟に対応できるように授業内容や授業スケジュールはある程度の幅をもたせるようにつとめている。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、毎月研究科の全教員出席のもとで開催される研究科FD懇談会において、授業内容及び方法について各科目の担当教員から報告を行い、相互的なチェックをはかり、授業内容及び方法の透明性を確保することによって整合性を維持している(4-③-3-6-6 pp.12-14)。各 Semester 開始前のシラバスの点検に際して、FD懇談会での成果が反映されるように評価委員がチェックを行い、必要があれば当該教員に追加・修正等を求めている。

[3-7] 経済学研究科

学生に対しては、経済学研究科で開講されているすべての授業科目のシラバスをWeb上で公開している。(4-③-3-7-3)これを閲覧することにより、各科目の15回分の授業内容の詳細について確認することができる。

また、授業開始日の前に開催される経済学研究科ガイダンスにおいては、科目を担当するすべての研究指導教員及び研究指導補助教員(ただし特任教授を除く)が出席し、各教員が学生に直接、それぞれどのような内容の科目であるのかを説明している。

実際の授業運営に関しては、履修者のレベルに応じて、シラバスの趣旨に沿った範囲で異なる内容に変更する場合もある。これは履修者の学部生時の専攻分野が経済学や経営学に限らず様々な背景を持つ場合があることや、履修者が少人数であるのでディスカッションに主を置くこと、あるいは学問分野の特性上時事的な現象を取り扱うことになることなどによるもので、授業の質を

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

より高めるための臨機応変的な変更であり、シラバスに基づいた授業展開を損なうものとはなっていない。

[3-8] 法学研究科

個々の授業のシラバス（詳細）は各セメスターの開講科目ごとに作成され、各回の授業内容が示されている（4-③-3-8-3）。シラバスの内容は、全学的に設置されているシラバスシステムにおいて、教務委員及び専攻主任による内容のチェックを経て公開される。他方、すでに述べたように、法学研究科内においてシラバスに基づき授業が展開されているかどうかを事後的に検証するための確立した制度は存在していない

[3-9] 人間環境学研究科

大学の方針の下、研究科においても全ての授業について「シラバス（概要）」と「シラバス（詳細）」（4-③-3-9-3）を設定し、学内外に周知するとともに、シラバス（詳細）は各授業の初回時に印刷したものを配布して、受講学生に対して授業内容・方法を周知している。「シラバス（詳細）」には、「授業内容」、「学習の到達目標」、「授業スケジュール」及び「成績評価の基準及び方法」などが記載されており、すべての授業はシラバスに従って実施されている。

シラバスの内容については、各学期ごとに各教員が入力に際して授業内容・方法とシラバス（詳細）の整合性について確認し、必要に応じて改訂するとともに、研究科の教務委員と専攻主任が精査し、必要に応じてその都度教授会で検討している。また、特に「シラバス（概要）」の内容については、カリキュラム改訂時などに教授会などにより継続して検討している。

[3-10] 芸術学研究科

全開講科目について「シラバス（概要）」と「シラバス（詳細）」を設定し、学内外に周知している（4-③-3-10-5）他、受講者にはプリントを配布している。「シラバス（詳細）」には、「授業内容」や「スケジュール」、「学習の到達目標」等を示し、教育の方向性と当該科目の位置づけを明確化している。

授業内容や方法とシラバスの整合性については、各科目の受講生数（サンプル数）が少ないことから、記述式アンケートではなく学生と担当教員の意見交換に頼っている。担当教員はその結果を元に、「授業担当教員からの改善点・コメント」を加えた次回の「シラバス（詳細）」を作成している。その後、担当教員が入力した内容を教務委員と主任が点検の上、承認・公開している。

[3-11] 体育学研究科

開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開している（4-③-3-11-1）。学生は、15 回または 30 回の授業内容を詳細に知ることができるように、各回の授業内容が記載されている。また、授業のねらい、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法について、学生が履修の参考とできるように記述されている。さらに科目到達度と成績評価指標については明記することを推奨している。シラバス通りに授業が行われたか否かについては、本研究科の FD 委員会が独自で実施している記述式・記名式の授業アンケートにより、教員と学生相互での授業

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

改善が行なわれている（4-③-3-11-6）。

[3-12] 理学研究科

本学オフィシャルサイト上で公開されているシラバス（4-③-3-12-1）には授業で育成する力・スキル、授業概要、学習の到達目標、授業スケジュール、教科書・参考書など、学生が予習・復習を行う際に有用な情報が記載されている。学生の理解度によって授業の進行度を調整している。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、シラバス詳細入力時に各専攻の大学院教務委員がチェックし、問題があれば修正を促している。

[3-13] 工学研究科

シラバスに基づいて授業が展開されている。工学研究科授業科目も Web 上にシラバスが公開されており、シラバスには 15 回または 30 回分の詳細な授業内容が明記されている。さらに、工学研究科は授業科目の授業アンケートを独自に実施しており、アンケート結果よりシラバスに基づいた授業展開が確認される。（4-②-3-13-3、4）

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、東海大学の方針として大学院では入力任意である項目「2 授業で育成する力・スキル」についても入力を必須として、授業の教育目標を明確化している（4-③-3-14-5 授業内容・計画（詳細）の情報）。また、授業のねらいやスケジュールと内容、成績評価の方法などが、大学院生が履修の参考にできるように記述されていることを専攻主任・教務委員が確認している。

なお、シラバスの通りに授業が行われたか否かについては、本研究科が独自に実施している授業アンケートで確認できる（4-③-3-14-6）

[3-15] 海洋学研究科

学科目シラバスは各学期開始前に担当教員が web 上で入力し、これを公開している。入力内容は専攻主任が確認して、内容の不備（各講義回毎の内容の記入がない、等）があれば再入力を指示している。複数教員で担当する必修科目「総合海洋学特論」（4-③-3-15-2）については、教員間で講義進捗状況を確認し、授業内容とシラバスの整合性を確認している。他の講義については担当教員が各自でシラバスに沿って講義を実施している。

[3-16] 医学研究科

開講されているすべての授業科目のシラバス（4-③-3-16-4）を Web 上で公開している。学生は、8 回または 15 回の授業内容を詳細に知ることができるように配慮されている。その内容は、授業のねらいやスケジュールと内容、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法に至るまで、学生が履修の参考とできるように記述することが求められ、その内容は医学研究科の専攻ごとに主任・医学研究科教育委員会委員によるチェックが行われている。記述が不足している項目は修正が求められ、前述の要件を満足したシラバスとなっている。なお、シラバスの内容

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

通りに授業が行われたか否かについては、専攻主任、医学教育委員会委員、研究科長が学生との面談で確認している。学生の理解や授業の進行度合いなどによりシラバス通りに授業がなされない場合もあるが、学生はシラバスに指示された授業内容についての予習・復習を行っており、原則としてシラバスに基づいて授業が展開されている。

【3-17】健康科学研究科

健康科学研究科のシラバスは、上記のように公表されており、シラバスに基づいて授業が展開されている。授業の内容・方法とシラバスの整合性については、看護学専攻では終了時にアンケートを実施し、改善に努めている（4-③-3-17-10）。

【3-18】産業工学研究科

学生は、インターネットから授業のシラバスを閲覧できる態勢が整えられており（4-③-3-18-2）、シラバスは、概要と詳細に別れており、概要では科目の全体像が述べられている。シラバス詳細は、1. 授業で育成するスキル、2. 授業概要、3. 学習の到達目標、4. 授業スケジュール、5. 成績の基準・評価の方法、6. 教科書・参考書、その他と、詳細に説明がなされており、その内容は充実している。教員は、シラバス詳細に提示した授業スケジュールにしたがって授業を実施し、成績の基準・評価の方法に沿って評価している。そのため、授業はシラバスに基づいて展開されている。

【3-19】農学研究科

すべての科目についてシラバスが Web 上に公開されており（4-③-3-19-3）、大学院学生には適切な履修計画を立てるように指導している。授業はシラバス概要及び詳細をもとに展開されているが、受講している大学院学生の学修履歴や理解度によって一部内容を変更する場合もある。また、本研究科では独自の授業アンケートを実施しており、専攻主任が検証したところ、授業内容・進捗や分量・授業方法の評価は、5段階評価でそれぞれ 4.42、4.00、4.33 であり、自由意見欄にはシラバスとの齟齬を指摘した意見は見当たらなかった（4-③-3-19-4）。

【3-20】国際地域学研究科

学生が履修前に授業の概要について知ることは、学生自身が適切な履修計画を立てる上で必要不可欠である。本学では、開講されているすべての授業科目のシラバスを Web 上で公開している。学生は、15 回または 30 回の授業内容を詳細に知ることができるように配されている。その内容は、授業のねらいやスケジュールと内容、教科書及び参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法に至るまで、学生が履修の参考とできるように記述されている。学生の理解や授業の進行度合いなどによっては、シラバスの通りに授業がなされない場合もあるが、学生はシラバスに指示された授業内容についての予習・復習を行なっている。本研究科の大学院授業も、同様に授業内容やその方法も概ねシラバスに沿って展開されている（4-③-20-3-2）。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-2 1] 理工学研究科

講義科目のシラバスは定型フォーマットを用いて書かれており、授業内容（到達目標及びテーマ、授業概要）、教材（教科書、参考書等）、成績評価の方法、講義計画（全15回の授業のスケジュール）等が明示されたものが Web 上で公開され、これらに基づいて授業が展開されている（4-③-3-21-2）。授業は、基本的にシラバスに沿って授業が進められるものの、少人数で実施されるため進捗状況を確認しながら、それぞれの学生の能力や理解度に応じた教育をおこなっている。履修者が少ないためアンケートを実施していない。このためシラバスに基づいているかどうかの履修者からのフィードバックはない。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

[1] 大学全体

成績評価と単位の認定条件については、授業科目ごとにシラバスに掲載されている。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目などにおいても、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

また、成績評価や単位の認定は、厳正に行なわれており、シラバスには、成績評価基準や「A」評価の目安、さらには前学期の成績評価付与時のコメント等が示され、評価の基準や成績評価の分布など、単位認定が適切に行なわれているかを確認する目安のひとつともなっている。これらの内容は、学生のほか、各教員も閲覧可能である。

また、本学では他大学に先駆けて、2003年度から GPA(Grade Point Average)制度を導入し（D-③-18）、奨学金採用や大学院進学時の成績判定資料となっている。さらに、セメスターごとに、成績不振者をチェックし、学期ごとに学期 GPA1.0 以下、取得単位数 16 単位以下の学生には、必要に応じて各学科の判断に基づき、個別指導を行っている（D-③-19 p. 21）。

加えて、国内外留学（本学独自のキャンパス間留学を含む）や資格取得、編入学、転学部転学科時の単位認定は、基準に従い適切に行なわれている（D-③-20 第8条）。留学における単位の認定では、「在学中」「休学中」に取得した単位を対象としている（D-③-21 第23条-2項、D-③-22 VI. 諸制度）。また、協定留学では、留学先ごとに認定される単位数が設定されている（D-③-22 VI. 諸制度）。また、各種資格取得等によっても、当該の資格に応じて単位認定される科目が指定されている（D-③-22 VI. 諸制度）。編入学時の単位の認定については、科目の名称と内容を吟味し、受け入れ側の学部学科で検討し、「一括認定」と「個別認定」併用しながら対応している（D-③-23 p. 9、D-③-24 pp. 6-7）。転学部転学科による単位については、対応表を作成して認定（振替）を行っている（D-③-25 p. 14、D-③-26 p. 6）。

また、高大一貫教育の点から、高校生が本学に体験留学した場合に修得した単位については、留学者の希望によって認定される（D-③-27 第7条）。

さらに、第7セメスター以上の学部生、研究生については、大学院科目の先行履修が1セメスター6単位を上限に許可されており、大学院進学後に本人の申請により10単位まで認められることとなっている（D-③-28）。

大学院では、他大学院で修得した科目や先行履修、科目等履修生として単位を修得した科目、

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

本学と協定を結ぶ大学院（神奈川県内・11 大学大学院特別聴講生（史学専攻）・北海学園大学大学院工学研究科・静岡大学・静岡県立大学）で修得した科目の単位認定も行なわれている（D-③-5 pp. 239-242、D-③-29 第6条 2-4）。

以上のように、単位の認定については、厳格かつ適切に行なわれている。

以下、学部・研究科の記述においては、特記事項がある場合のみ記述する。

[2-1] 文学部

本学では、個々の授業に関して成績評価の方法と基準の妥当性を可能な限り客観的に説明し、既修得単位の認定が適切に行われているかを確認できるようにするため、成績評価の基準と方法、「A」評価の目安を具体的に明示したシラバスの作成を全教員に求めている。さらに、シラバスデータベースには、前学期の成績評価付与時のコメントや成績評価の分布などが記載されている。

(4-③-2-1-6)

一つの科目を複数の教員が担当する場合は、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

また、全学的に行っている科目別 GPA リストや教員別 GPA リストの学期ごとの配布、学生による成績質問の機会の設定、科目 GPA（当該科目の成績評価の分布をインターネットで公開しているシラバスより確認できる）の教員への開示といった取り組みを文学部として積極的に活用し、各学科・専攻の主任が、各科目の成績評価の適切性を確認している。(4-③-2-1-8)

[2-2] 政治経済学部

成績評価と単位認定については、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を前提に、シラバスに明記した基準にしたがって適切に行われている。その基準については、すべての科目についてシラバスの詳細に記載されている（4-③-2-2-5）。前学期における成績評価付与時のコメントも記されていることで、上述の「情報処理1」及び「情報処理2」など、複数の教員により複数クラスで開講している必修科目については、各学期開始前に打ち合わせの会を開催し、授業の内容、成績評価の方法などについて確認している（4-③-2-2-7）。

また、学部全体として、「単に出席しただけでは成績評価においてプラスの評価にならない」ことを明確にし、学生の主体的な学習を促進している。これを推進するため、シラバスに「出席点」を記載しないようにしている（4-③-2-2-5）。

[2-3] 法学部

成績評価と単位認定は、全学的な基準の下、各科目についてシラバスに記された“成績評価の基準及び方法”（4-③-2-3-1）に従って行われている。科目の担当教員は、導入的科目であるか専門性の高い科目であるか、育成する力は何かなど、その科目の内容的特質及び、演習であるか大教室での授業であるか等の授業形態・履修形態に即して“成績評価の基準及び方法”を設定しており、当該基準・方法は、単位が認定される及第点・出席回数等を含めて「シラバス詳細」に公表されている。（4-③-2-3-1）また、成績に疑問を持った学生からの照会（成績質問）があった場

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

合、例えば非常勤講師が担当する科目についてもシラバスにおいて公表されている方法に則っているかを教務委員が確認して（則っていないと判断されれば）是正を求めるなどの措置を採っている。このように、法学部においては、公平かつ厳正に成績評価と単位認定が行われている。

なお、既修得単位の認定は、全学的な取組の下で、転入学、転学部者に関するものを含め、適切に行われている。

[2-4] 教養学部

各授業の成績評価の方法及び基準については、学則（4-③-2-4-2 第22条）に準拠し、シラバス（詳細）内の「成績評価の基準及び方法」で明示し、それに従って行っている（4-③-2-4-4）。同一名称で複数クラス開講される授業や、複数教員がオムニバスで担当する授業では、担当教員間で評価基準を摺り合わせ、評価の客観性を保っている。

また学生に対しては、当該科目のGPAや成績評価の分布をシラバス（詳細）で開示している他、翌セメスターに成績質問の機会も用意している。

科目毎のGPA分布は、主任・副主任へも開示しており、成績評価の適切性を学科・課程のレベルで確認している。

単位認定については、学則（4-③-2-4-2 第21条）に準拠し、各学科・課程で開講されている授業内容を基に単位数を設定するとともに、上記成績評価の方法・基準に従って適切に単位の認定がなされている。また、既修得単位の認定についても、学則（4-③-2-4-2 第23条の2及び第23条の3）に準拠して適切に行われている。

[2-5] 体育学部

体育学部では、個々の授業に関して成績評価の方法と基準の妥当性を可能な限り客観的に説明するため、成績評価の基準と方法を具体的に明示したシラバスの作成を全教員に求めている。（4-③-2-5-2）また、一つの科目を複数の教員が担当する場合は、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力を、成績担当教員を中心に進めている。

また、全学的に行っている科目GPA（当該科目の成績評価の分布をインターネットで公開しているシラバスより確認できる）で開示を行い明示しているほか、学生による成績質問の機会を適宜設けて対応するなど、成績評価を適切に行う努力を体育学部教員全員が行っている。

[2-6] 理学部

成績評価の基準及び方法はシラバス（4-③-2-6-1）に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。習熟度別でクラス分けを行った場合、成績評価基準の客観性を保つために、試験問題を同一にしたり、担当教員が相互に評価基準を調整したりしている。成績評価の適切性は成績分布によって判断しており、必要があれば試験問題の難易度の調節などにより次年度の成績評価にその結果を反映させている。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-7] 情報理工学部

成績評価及び単位認定については、各シラバス（4-③-2-7-4 各科目のシラバス概要と詳細）に明示する事によって、授業開始以前の段階における評価基準等を公開している。評価基準については極力、客観的かつ定量的指標を組み込み、公平性及び厳密性を保っている。評価が決定した毎セメスター後には、学部・学科全体としての評価の分布状況等についてチェックし、全体として適切な成績評価・単位認定が行われているかを評価している（4-③-2-7-6）。

[2-8] 工学部

成績評価と単位の認定については、各授業科目のシラバスに掲載されている。また、シラバスには成績評価基準や評価の目安、さらには前年度（前学期）の成績評価付与時のコメント等が示されており、評価の基準や成績評価の分布など、単位認定が適切に行われているを確認する目安にもなっている。これらの内容は学生の他、各教員も閲覧可能である。なお、付属高等学校の生徒が先行履修した科目の入学後の単位認定（4-③-2-8-7 第7条）、ならびに編転入学生の単位認定については学則に則り、学科専攻主任と教務委員が協働して単位振り替え作業を行い、その後大学より単位認定がなされる（4-③-2-8-8 第8条）。また GPA（Grade Point Average）制度の導入により、学生の「見かけの成績」のみならず「成績の質」の推移を学生本人はもとより、保証人ならびに指導教員が確認できるようになった。

[2-9] 観光学部

成績評価と単位の認定の方法並びに基準については、授業科目ごとにシラバスに掲載されている（4-③-2-9-5）。複数の教員がそれぞれに授業を担当する1・2年次の同一名称科目などにおいては、評価基準の客観性を保つために、同一のテキスト（4-③-2-9-7、8）を用意し、試験問題を同一にして担当教員が一堂に会して採点を行い、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

また、シラバスには、成績評価の観点や「S・A・B・C」の評価の基準、さらには前学期の成績評価付与時のコメント等が示されており、客観的な評価基準に基づいて単位認定が適切に行なわれているを確認する目安のひとつともなっている。これらの内容は学生のほか、各教員も閲覧可能である（4-③-2-9-5）。

[2-10] 情報通信学部

成績評価と単位の認定については、科目ごとにシラバスに基準が掲載されている（4-③-2-10-7）。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目などにおいても、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の工夫を行っている。また、学科単位で、教室会議、授業検討会等により、学生の成績について情報交換を行っている（4-③-2-10-8 pp. 36-49）。単位認定は学則に定め、授業要覧に記載された学部・学科の教育方針・教育目標にしたがって適切に行っている（4-③-2-10-9 第6章、4-③-2-10-1 II-III 学科の教育方針と教育目標）。編入学、転学部・転学科などの既修得単位の認定は学則に定め、高輪教学課及び受け入れ学科で単位振り替えの原案を検討・作成し、

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

承認を経て認定を行うことで適切に行っている(4-③-2-10-9 第7章)。高校生が体験留学において本学で修得した単位については、体験留学者の申請、受け入れ学科の承認を経て認定される。(4-③-2-10-10)

[2-11] 海洋学部

成績評価基準と単位の認定については、授業ごとにシラバスに掲載されている(4-③-2-11-2)。これらの内容は、学生のほか、全教員が閲覧可能である。特に学期終了後に授業担当教員は、シラバス上にその学期の「成績評価付与時コメント」(4-③-2-11-4)を掲載している。

また海洋学部の定期試験は、座席を指定し、適切な監督教員数を確保した上で、厳格な形で実施されている。(4-③-2-11-16)

全学的に行っている GPA 制度(4-③-2-11-17)を活用し、セメスターごとに成績不良者をチェックし、各学科にて個別指導を行っている。(4-③-2-11-18)

[2-12] 医学部

成績評価方法・評価基準については、科目毎にシラバス(「講義実習計画書」(1年次から4年次)(4-③-2-12-1)、「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(5・6年次)(4-③-2-12-2)等)に掲載されており、それに準じ実施している。また、年度末には学年毎に進級予備判定会議を実施し、学生個人の学習状況・試験結果等について確認を行い、評価基準や成績評価、合否判定の客観性・適切性について確認のもと、判定案を作成している。本判定案はその後、学部教育委員会、教授会の審議を受け、その妥当性が承認されてから学部長会議へと答申を行っている。

[2-13] 健康科学部

成績評価の方法・基準は、シラバスに具体的に記載されており、学科ごとに教務委員・カリキュラム評価委員がチェックを行っている。

複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目では、共通シラバスの作成、評価基準の統一を図っている。

編入学生の既修得単位認定については、学科で内規を作成し、この内規は学部教務委員会、健康科学部教授会で審議され、常任教務委員会へ提出している。この内規に基づき、編入学生の既修得単位認定案を学科教務委員会で行い、学部教務委員会、健康科学部教授会で審議・承認後、東海大学教学部へ提出している(4-③-2-13-8、9) 単位認定案)。

[2-14] 経営学部

成績評価方法と評価基準は、授業要覧に記載・明示されている(4-③-2-14-1 pp.24-25)。これに基づいて、授業科目ごとの評価方法、評価基準が、シラバス詳細に記載・明示(4-③-2-14-2)されており、厳格な単位認定がなされている。

成績評価に疑問がある場合は、学生は成績質問をすることができる制度(4-③-2-14-4 第20条)がある。上記のように、成績評価と単位認定は適切に行われていると言える。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-15] 基盤工学部

成績評価と単位認定について、授業ごとにシラバスに記載されている。複数教員が担当する同一名称科目においても、評価基準の客観性を保つために担当教員間で評価を標準化し、試験問題を同一にして、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

シラバスには、成績評価基準や「A」評価の目安、前学期の成績評価付与時のコメント等が示されており、学生は単位認定が適切に行われているかを確認することができる。また、 Semester 毎に GPA を用いて成績不振者をチェックし、学部学科の指導教員による個別指導を行っている。

[2-16] 農学部

成績の評価方法は全ての教員がシラバスに具体的に記載しており(4-③-2-16-3 6. 成績評価の基準及び方法)、それに沿って成績が付けられるようになっている。また、成績質問の期間が設けられており、自分の成績に疑問のある学生は担当教員にその旨の質問を行い、教員の説明を受けることができるようになっている。したがって、成績評価とその後の単位認定は適切に行われているものと考えられる。

卒業に必要な単位の修得者及び未修得者の卒業の可否は卒業判定会議を教授会の中で行って、教授会が承認の可否を論議後、承認している。また編入学希望の学生については以前の学校のシラバス、成績証明書及び履修証明書をもとに各学科における科目の振り替えを教務員の先生が実施することになっており、これをもとに2年次編入なのか3年次編入なのかを決定している。

[2-17] 国際文化学部

成績評価と単位の認定については、授業ごとに成績評価項目とその比重がシラバスに明記することにより適切に行っている(4-③-2-17-4)。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目などにおいても、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。

シラバスにおいては、成績評価ごとに履修学生に占める割合を開示している。また、成績評価については、シラバスに成績評価の対象となる要素ごとに比率を明示し、公正な成績評価を行っている(4-③-2-17-4)。

また、本学部では GPA(Grade Point Average)制度(4-③-2-17-6)を活用し、Semester ごとに、成績不振者をチェックし、学部学科の指導教員による個別指導を行っている。

さらに、編入学生の単位認定についても、学部長、学科主任・教務委員で当該学生が入学以前に修得した科目の内容を精査し、科目間の相当性に基づく単位認定案を作成し、教授会にて当該案について承認を得ている。

[2-18] 生物学部

成績評価と単位の認定については、授業ごとにシラバスに評価方法・基準が掲載されており、教員が責任を持って評価している(4-③-2-18-6)。教員の評価に疑問がある場合は、成績質問期間が設けられており、その成績の根拠を質問できる環境が整っている。また、入学後の通算 GPA 及び前 Semester の GPA 値に最低基準を設け、それ以下の成績不振者に対して指導教員が直接面

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

話し学習指導している（4-③-2-18-7）。

本学に入学前に他大学等において学修し取得した単位は、東海大学学則（4-③-2-18-8）第23条の2、第23条の3ほかの規程に基づいて認定している。認定においては、学修した科目のシラバス等によりその妥当性を確認し、教授会審議を経て適切な認定が行われている。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の成績評価の基本的方針は、学則（4-③-3-1-5）第13-19条によって、授業科目修得の認定は、試験によって行うが、平常点を加味することを妨げないとされ、さらに、学修に関する規則（4-③-3-1-3）により、平常点として、授業への出席状況、授業における発言、課題への対応状況その他日常の授業への取り組みと成果などを考慮し、出席回数が、当該授業科目に定められた正規の授業回数（試験を含む）の3分の2に満たない場合には、原則として単位は認定されないこと、試験は、定期試験、臨時試験、追試験があり、各試験は筆記試験とするが、科目の特性に応じて報告書、論文、口頭試問等をもって筆記試験に代えうることで、又は、筆記試験と併用することができることとしている（本法科大学院では、再試験制度はない）（4-③-3-1-3）。

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性及び既修得単位認定の適切性については、「東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則」第4条において、授業科目の単位の計算は、学則第10条の規定に基づく。」と定めており、「東海大学専門職大学院学則」の第10条には、「本専門職大学院の講義（1時間の授業につき、2時間の予習又は復習を必要とするもの）については毎週1時間、文献研究・演習（2時間の授業につき、1時間の予習又は復習を必要とするもの）については毎週2時間、実習又は実験（予習又は復習を必要としないもの）については毎週3時間、各15週の授業をもって1単位とする。」と明記して、「東海大学建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献することを目的とする。」本研究科の教育目的を達成できるようにしている（4-③-3-1-3）。

[3-2] 総合理工学研究科

共同ゼミナール、専修ゼミナールは、受講時間30時間が修了要件であるため、いずれも成績評価は行っていない。また、単位認定ではなく、時間数認定である。共同ゼミナールの受講時間は、「共同ゼミナール」受講記録簿により、各学生の受講時間を把握している（4-③-3-2-8）。受講時間は、講義に出席すること、課題に対しレポートを提出すること、その評価を含めて妥当と判断された場合に認定されている。

専修ゼミナールは指導教員による講義のため、時間数の判断にばらつきがあったが、2016年度よりシラバスフォーマットの修正と完全公開実施したことにより、1セメスターあたり15週と連動した時間数に収斂できた（4-③-3-2-9）。

この専修ゼミナールを軸に、研究指導計画に従い、指導教員・副指導教員を中心とする組織的研究指導・学位論文作成指導が行われている（4-③-3-2-2 p.40）。

本研究科では、学位取得が重要であり、その手続きやスケジュール等は、学生はキャンパスライフエンジン（4-③-3-2-6）から、教職員はキャンパスライフエンジン、T365から入手できるようになっている（4-③-3-2-10）。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-3] 地球環境科学研究科

博士課程なので、単位制ではないが、研究の進行状況や方向性を確認するために、2年目には全教員の前で中間発表として論文の進行状況を発表する。その際に全教員は中間発表ルーブリック(4-③-3-3-6)に基づき評価し、学生に還元している。また、論文公聴会についても公聴会用ルーブリック(4-③-3-3-7)に基づいて評価し、その結果を指導教員を通じて本人に還元している。また、大学全体の規程として在学中に、共同ゼミナールと専修ゼミナールをそれぞれ30時間ずつ受講することになっている。共同ゼミナールでは、総合理工学研究科、生物科学研究科、地球環境科学研究科の教員によるそれぞれの専門の講義をTV会議システムを使って受講する。専修ゼミナールは各指導教員によって研究に関する指導を行うものである。

[3-4] 生物科学研究科

共同ゼミナールについては、学生はシラバス参照後受講し、レポート提出を義務付け、理解度を客観的に評価している。専修ゼミナールについては指導教員との論議時間をもとに、換算している。研究指導については「研究状況報告書」に面談によって得られた研究進捗の評価に関する所見が指導教員によって追記され、入学時の「研究題目届」「研究指導計画書」と毎年12～1月に作成する「研究状況報告書」により、時系列的に学生の資質向上が検証できる成績表として機能し、評価している。また、学位論文発表会のほかに中間発表会を実施することにより、博士研究の進展とともに学生の段階的な資質向上について教員全員が共有し、学位授与の基準に達しているか評価し、単位認定を適切に行っている。

[3-5] 文学研究科

成績評価と単位の認定を厳正に行い、かつ、既修得単位の認定が適切に行われているかを確認できるようにするため、成績評価と単位認定の基準は、シラバスに明示され、学内外に公表されている。(4-③-3-5-3)

修士論文・博士論文の指導のための「研究法」科目では、各段階での論文作成の進捗状況を修士論文中間発表会等の内容を中心に評価する。成績評価の適切性・公平性については各専攻で検討し確認している。

[3-6] 政治学研究科

成績評価は授業科目ごとにシラバスで明示されている。成績評価はシラバスに掲載されている成績評価の基準にしたがって厳正に行われている。成績評価の基準の妥当性については、シラバスが公開される以前の段階で評価委員がすべてのシラバスを綿密に点検し、不明瞭な点があれば担当教員に修正させることによって担保されている。

[3-7] 経済学研究科

成績評価については、その基準や提出物の配点などが、すべての授業科目のシラバスに明記されている。そして、その基準に従った形で、各科目で成績評価と単位認定を行っている。また、その妥当性は、教員がシラバスを記述後、公表する前に評価委員がすべてのシラバスを点検して

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

おり、不明瞭な点がある場合は、評価委員から当該教員に問い合わせをし、修正を施せる形式を採ることにより、担保している。

一方、単位認定については、大学全体の規程に沿った形で実施をしており、その認定の可否（既修得単位認定も含む）については、研究科長、主任、教務委員を中心に判断をしている。

これらの方策により、成績評価と単位認定の適切性は保たれている。

[3-8] 法学研究科

成績評価と単位認定に関しては、その基準等につき、各科目のシラバスに記載・公表され、これにもとづき成績評価と単位認定が行われる。付された成績評価は、学生支援システムを通じて、他の教員も知ることができるが、個々の成績評価と単位認定に関して適切なものであるかどうかを事後的に検証するための確立した制度は存在していない。

既修得単位に関して、本研究科博士課程後期では、博士課程前期修了者について当該過程で修得した単位のうち 32 単位まで修了に必要な単位である 48 単位に含めることができるものとして、(4-③-3-8-1 p.66)、これも含め既修得単位の認定は東海大学大学院学則に則り（16 条の 4、20 条 3 項。4-③-3-8-5）大学全体のルールに従って実施する。

[3-9] 人間環境学研究科

各授業の成績評価の方法及び基準については、東海大学大学院学則（4-③-3-9-1、第 7 章）に準拠し、東海大学大学院シラバス（詳細）内の「成績評価の基準及び方法」で明示している（4-③-3-9-3）。

単位認定については、東海大学大学院学則（4-③-3-9-1、第 6 章）に準拠し、研究科で開講されている授業内容を基に単位数を設定するとともに、上記成績評価の方法・基準に従って適切に単位の認定がなされている。また、既修得単位の認定については、東海大学大学院学則（4-③-3-9-1、第 7 章）に準拠して適切に行われている。

[3-10] 芸術学研究科

東海大学大学院学則（4-③-3-10-6 第 6 章）に準拠し、かつ 2012 年度に制定された「芸術学研究科成績評価基準内規」（4-③-3-10-7）を基本として、「シラバス（詳細）」内の「成績評価の基準及び方法」で公開されている基準と方法で成績評価と単位認定を行っている。

また論文審査に係わる「芸術学研究科研究指導及び学位審査要項」（4-③-3-10-8）については、各学期初めに行われるガイダンスにおいて全在籍学生に対して説明している。

先行履修によって修得した既修得単位についても、東海大学大学院学則（4-③-3-10-6 第 7 章）に準拠して適切に認定している。

[3-11] 体育学研究科

シラバスに、成績評価の付け方、成績評価基準や「A」評価の目安が示されており、授業の単位取得のためには何をすればよいのかが明示されている。このことによって、学生にとっても単位認定が適切に行なわれているかを確認する目安のひとつになっている。また各教員も閲覧可能で

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

あり、評価の標準化にも活用されている。

さらに、 Semester制度や GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、 Semesterごとに、成績不振者をチェックして指導教員による個別指導が行なわれている。

修士論文の作成・審査に関しては、審査、発表会、抄録作成のスケジュールについて明文化し、定期的に開講されている「体育学研究1・2・3・4」と平行して日常的に行っている(4-③-3-11-3)。

論文審査委員及び審査に関しては、当体育学研究科における「審査」は、“論文自体の評価”と“最終試験＝関連事項についての口頭試問”、並びに“当該論文への指導・助言”により行われる。審査の委員は、主委員1名、副委員2名の3名とし、主委員は該当する院生の研究指導教員とし、副委員は原則として体育学部並びにスポーツ医科学研究所専任教員とする。委員1名の推薦については、主委員が依頼し承諾を得た上で、推薦書を専攻主任へ提出する。もう1名の副委員については、運営委員会で審議、決定している。

審査について、主委員は、当該年12月から1月の指定の期間に修士論文2部(副委員用)を7号館事務室に提出し、審査日程を調整する。審査の期間は、当該年12月1月の指定期間とする。なお、副委員についても院生への助言・指導は、上記の期間中、随時行うことができる。主委員は、「修士論文審査報告書」を指定期日までに専攻主任に提出する(4-③-3-11-3)。

発表会は、春学期(7月)に経過報告会を1回、秋学期(11月)に経過報告会を1回、年度末(1月)に修士論文発表会(合計3回)を行う。年度末の最終発表会では、研究指導教員による発表の評価が行われ、論文自体の審査と併せて優秀論文を選出している。

なお、修士論文審査の合格には、学会発表が義務づけられており、その発表の報告書も提出しなければならない。

既修得単位認定について、近年は対象となる事例はないが、認定の必要がある場合は、研究科教授会において、審議・認定する(4-③-3-11-7 第16条)。

[3-12] 理学研究科

成績評価の基準及び方法はシラバス(4-③-3-12-1)に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。成績評価と単位認定の適切性については、大学院教務委員がシラバスを見てチェックしている。入学前に大学院授業科目の先行履修によって修得した単位等の既修得単位の認定(4-④-3-12-2 p.242)の適切性も、大学院教務委員がチェックしている。

[3-13] 工学研究科

成績評価と単位の認定については、科目ごとにシラバスに詳細に記載されている。(4-③-3-13-5) また、研究科入学前の先行履修による既修得単位は適切に設定されている。(4-③-3-13-6) 修士論文の審査においては、公聴会に相当する発表会などを通して、指導教員以外の教員による相互審査を経て客観的な審査を図っている。(4-③-3-13-7 p.100)

[3-14] 情報通信学研究科

成績評価と単位認定については科目ごとにシラバスに掲載され、成績評価基準が明記されている(4-③-3-14-5)。シラバスに掲載された成績評価基準については、専攻主任・教務委員が確認し

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

てその客観性を確保している。また成績評価基準が示されたか否かについては、本研究科が実施している授業アンケートにより確認することができる(4-③-3-14-6)。

単位認定は学則に定め、大学院要項(Ⅱ)に学位授与基準及び学位論文審査基準を明記して適切に行っている(4-③-3-14-1 p. 8, p. 128)。また既修得単位認定については学則に定め、大学院要項(Ⅱ)に定められた「単位認定の取り扱いについて」にしたがって適切に行っている(4-③-3-14-1 p. 9, p. 242)

[3-15] 海洋学研究科

成績評価基準はシラバスに明記されており、成績評価は、出席回数、試験結果、レポート内容等により適切に実施している。複数教員担当科目に関しては、教員間で議論して評価している。他大学院での修得単位については研究科教授会の議を経て認定している。大学院進学予定の学部生による大学院科目の先行履修も認めており、入学後、研究科教授会の議を経て、既修得単位として認定している(大学院要項 4-③-3-15-1 p. 9(大学院学則 第16条の4))。修士論文の審査に関しては、学生は決められた期日までに論文を提出し、これを、大学院指導教員資格を持つ全教員がすべての学生の論文を約1週間の期間に校閲し、その後、発表会を行い、全教員の合意で認定する方法を実施している。

[3-16] 医学研究科

成績評価と単位の認定については、授業ごとにシラバスに掲載されている。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目などにおいても、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整するなどの工夫をしている。必修科目の一部では、出席票による出席状況も加味し予め定められた基準に満たない場合は単位を認定していない。研究倫理に関する科目では、web教材の履修を必須としており小単元毎のテストの記録により評価を実施している。また、医学研究科教育委員会で、学生の成績について情報交換を行っている。

論文審査については、指導教員と医学研究科教育委員会委員がチェックリストにより論文の内容と体裁の適切性を確認した上で、医学研究科教授会で審査し、その受付を決定している。そして、審査すべき委員候補者を選出し、投票により審査委員を決定している。指導教員は主査を兼ねることはできない。論文審査委員会は公聴可能とし、研究が指導教員のもと自立して計画・遂行されたものか、研究分野に介して造詣が深く国際的視野の中でその研究の位置づけができていか等の基準で審査される。審査における「可」の判定には、主査ならびに委員全員の賛成を必要としている。さらに、医学研究科教授会における「可」の判定には、出席した博士課程教員の2/3以上の賛成を必要としている。

これらのことより、成績評価と単位認定は適切に行われている。

なお、医学研究科では、既修得単位の認定は行っていない。

[3-17] 健康科学研究科

各授業の内容は講義・演習・実習・実験など、様々な形態ではあるが、単位認定は適切に行われている。複数の教員が担当する科目においては、評価基準の客観性を保つために、担当教員が

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

相互に標準的な評価基準を調整し、課題の均質化を行ったうえで、評定している。また、ガイダンス時に指導教員による個別指導を実施し、学生とともに成績評価内容の確認をしている。看護学専攻では修了時にアンケートを実施し、改善に努めている（4-③-3-17-10）。

入学前に本研究科の授業科目の履修により修得した単位については、研究科内規（4-③-3-17-11）に基づき、専攻会議及び大学院教授会において単位認定を実施している。

[3-18] 産業工学研究科

シラバスには、成績評価基準が示されており、科目の担当教員は、成績評価基準に照らし合わせて成績評価を行っている。この成績評価基準の表示は2010年度より実施している。学位論文審査基準は、産業工学研究科で定められており（4-③-3-18-1 p.194）、公開で行われる専攻の最終発表会のときに研究指導教員から学生の学位論文に関する説明が行われ、発表会後に専攻で審査案を決定する。専攻の審査案は、研究科教授会で審査され、学位の授与が決定する。このように学位論文の審査は、客観的に行うように配慮されている。

[3-19] 農学研究科

シラバス詳細の「成績評価の基準及び方法」において科目ごとの成績評価及び単位認定に関して詳細に記載されている（4-③-3-19-3）。授業内容の理解度や達成度は、レポート、質疑応答及びプレゼンテーションで判定する 경우가多く、個別試験を課すこともある。受講態度などで授業に取り組む姿勢として積極性も評価の対象としている。

[3-20] 国際地域学研究科

成績評価と単位の認定については、授業ごとにシラバスに掲載されている。複数の教員がそれぞれに授業を担当する同一名称科目などにおいても、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力をし、修得単位の認定も適切に進められている。また、シラバスには、成績評価基準や「A」評価の目安、さらには前学期の成績評価付与時のコメント等が示されており、評価の基準や成績評価の分布など、単位認定が適切に行なわれているか、を確認する目安の一つとなっている。

[3-21] 理工学研究科

成績評価と単位の認定については授業ごとにシラバスに掲載されている（4-③-3-21-4）。シラバスには成績評価基準等が示されており、単位認定が適切に行なわれているかを確認する目安のひとつとなっている。これらの内容は、学生のほか、各教員も閲覧可能である。

研究科入学前の先行履修による既修得単位は適切に認定されている（4-③-3-21-5）。

修士論文審査においては発表会を実施（4-③-3-21-6）し、研究指導教員及び研究指導補助教員以外の意見等も審査内容に取り入れている。また、審査においては評価基準ルーブリック（4-③-3-21-7）の結果も参考にすることによって客観的な審査結果になるように図っている。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

[1] 大学全体

学士課程における教育成果の検証は、すべての授業でその学期の授業終了時に授業アンケートを実施するよう推奨され、その実施率は、98% (D-③-16 実施結果について) となっている。その結果は、授業担当者のほか、学科主任にも提示されている。このように、教育課程や教育内容とその方法の改善に対する努力を行っており、授業の質的向上につなげる努力が継続して行われている。また、教員相互の授業参観を制度化 (D-③-30 授業公開) し、各学部・研究科あるいは大学が FD 研修会 (D-③-31 講演会・研修会、D-③-32 研究会) を行うことで、授業改善に取り組んでいる。

優秀な教員に対しては「Teaching Award (D-③-33 いい授業)」が授与されている。授与者には、ひとつのモデルとして授業を公開するよう求めており、教育内容・方法の改善の一助としている。

一方、大学院では、いくつかの研究科で授業アンケートを実施しており、教育効果の検証は、各研究科で教育課程や教育内容とその方法の改善により、授業の質的向上につなげる努力が継続して行なわれている (D-③-34)。

さらに、学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の授業を担当するすべての教員を対象とした FD 研究会 (D-③-32) や東海大学授業研究会 (D-③-35) などが開催されている。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では FD 活動の一環として所属教員が授業の工夫や課題と対応などを報告し、討議を行う「文学部フォーラム」を毎年度複数回 (2015 年度は 3 回開催) 開催している。この詳細をまとめた「文学部 FD 活動報告書」を教育支援センターへ提出している。(4-③-2-1-9 pp. 1-3)

また、教育支援センターが主催する FD 活動への参加を教授会、主任教授会等で促している。

さらに、「授業についてのアンケート」の結果が教員個々にフィードバックされ、各教員に対して授業改善への動機付けを促している。(4-③-2-1-7)

[2-2] 政治経済学部

教育成果の検証については、授業アンケートの反映、学部、学科における FD への取り組みなどによって行われ、改善につなげている (4-③-2-2-7)。授業アンケートについては、原則としてすべての授業科目において実施している。アンケートは学内で公開されているため、教員相互が閲覧することが可能である。また、学部長、主任には所属教員のアンケート結果が送付されるため、組織単位での改善も可能である。なお、政治経済学部の授業アンケート実施率は 90% を上回っており、今後も授業改善に結びつけていくことが重要である (4-③-2-2-8)。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-3] 法学部

授業アンケート、シラバスの“成績評価付与時のコメント”欄への追記など、全学的な施策は実施されているものの、法学部としての取組は乏しい。教員を発表者とし他の教員及び院生を参加者とする研究会(4-③-2-3-4)(例えば2015.10.21に「ドイツ情報刑法に関する新情報」を題に開催)、最良事例の発表・共有(この例は2015.1.21に法学基礎演習1の再検討会議において実施(4-③-2-3-5))などの事例はあるが、これは、教育方法・教育成果の定期的・組織的な検証、検証結果の教育改善への反映とは言えない。

[2-4] 教養学部

教育成果の定期的な検証として、各学期末に授業アンケートを実施している(4-③-2-4-6)。アンケート結果は実施したすべての科目について本学ポータルサイト(4-③-2-4-7(学内からのみ閲覧可能))を通じて公開され、学内の学生及び教職員が閲覧可能である。

授業の内容及び方法の改善を図るために、FD研修会として「教養学部FD検討会議」(4-③-2-4-8)を定期的に行っている。また、個々の問題が発生した場合は、定期的に行われている学科・課程会議においてその都度検証し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

[2-5] 体育学部

体育学部における教育成果の検証は、各教員が授業での試験や、レポート、ミニツツペーパーなどを活用し、授業内容の習得状況を把握し、内容の研鑽に努めている。また、実技科目では、技術のみでなく、授業への取り組み姿勢等も授業評価に加え、授業の質的向上に努めている。また、学期終了時に授業アンケートを実施し、その実施科目数は88科目である。授業アンケート(4-③-2-5-3)は、学部長、学科主任及び各教員が確認している。本学部の授業評価の得点は2015年秋学期4.32であり、大学平均値4.07に比し高得点であった。

教育成果の検証結果をどのようにして教育過程や教育内容・方法の改善に結びつけていくか検討していくため、全学で行われるFD研修会(4-③-2-5-4)や教員相互の授業参観(4-③-2-5-5)などへ、体育学部として積極的に参加するように、全教員が出席する教授会等で呼びかけ、授業改善に努めている。

[2-6] 理学部

教育の成果は、中間・定期試験の点数やレポートの評価、最終的な成績分布、学期末に行う授業アンケートの結果に基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。授業アンケートの総合評価ポイントの向上は、2014～2018年度のMSシート(4-③-2-6-8 I-6-1)に掲げられた目標の一つであり、理学部FD研究会で定期的に取り上げ、授業改善について議論している(4-③-2-6-4 pp.20-23)。授業アンケートの総合評価ポイントは、2014年度秋学期の3.86から2015年度秋学期の3.87へとわずかではあるが、向上している(4-③-2-6-7)。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-7] 情報理工学部

教育成果の検証については、授業アンケートの実施によって教員個人が担当科目における教育効果の検証を行っている。もちろん、アンケート結果のみに翻弄されている訳ではなく、試験等の結果を客観的に評価・検証し、翌 Semester への改善に結びつけている。

前述の通り、授業評価の公平性を保つ為には、客観的・定量的評価基準が必要ではあるが、その一方で教育成果のフィードバックを有効に受ける為には、文章を中心とした学生からの情報提供も重要である。これについては、実験レポート等を通じた課題を実施する事でフォローしている。

[2-8] 工学部

工学部における教育の成果は、各授業での試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価に加えて、全ての授業でその学期の授業終了時に授業アンケートを実施するよう推奨され、その実施率は授業アンケート実施率集計結果(4-③-2-8-9)として公開されている。本授業アンケート実施結果は各授業担当教員の他、学部長や学科専攻主任が確認している。さらに、授業改善のための工学部 FD 研修会 (4-③-2-8-10 pp. 27-30) をはじめ教員相互の授業参観 (4-③-2-8-11) 等の活動が行われており、これらが授業改善の一助にもなっている。

[2-9] 観光学部

教育成果の検証は、学科会議やFD研究会などで行われている (4-③-2-9-9 pp. 31-35)。こうした教育成果の検証を通じて、教育課程や教育内容とその方法の改善を図り、授業の質的向上につなげる努力が継続して行われている。本学部ではその学期の授業終了時に授業アンケートをすべての授業で実施している。この授業アンケートの結果は、各教員自身のほか学部長や学科主任が確認している。また、その内容は公開されており、授業改善の一助となっている。

良い授業として学生によって評価された教員に対しては全学で毎年数名に大学より「Teaching Award」が授与されているが、本学部でも開設後6年間で既に2名が受賞している (4-③-2-9-10「学生の選んだいい授業2016」 p. 12)。さらに、授業改善のためのFD研修会を実施するとともに、「ファーストイヤーセミナー」と「プレセミナー」では学部全体で学修内容の標準化をはかり統一教科書 (4-③-2-9-7, 8) を作成するとともに毎年改良を重ねるなど、担当者間で密に連絡を取りあい、授業改善を不断に行っている。

さらに地域と連携した学外教育を通してPA型教育の実践を進めている (4-③-2-9-11)。

[2-10] 情報通信学部

教育成果の検証は、各学科で開催される教室会議及び授業検討会により行なわれている (4-③-2-10-8 pp. 36-49)。また中期的にはカリキュラム改訂の機会を利用して学部のカリキュラム策定委員会を設置して、学部全体の教育成果について定期的な検証を行い、その結果を基に教育課程や教育内容・方法の改善を行っている (4-③-2-10-11)。

すべての授業に対してその学期の授業終了時までには授業アンケートを実施することが求められ

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

ている。学部においても授業アンケートの実施を総合的業績評価に反映することにより授業アンケート実施を推進している(4-③-2-10-7)。この授業アンケートの結果は、教員自身のほかに学部長や学科主任が確認し、授業改善の一助となっている。

毎年FD研究会・研修会を開催しており、2015年度の情報通信学部FD研修会では情報通信学部専任教員36名に対して26名が参加し、7割以上の教員参加を得ている(4-③-2-10-8 36-49ページ)。カリキュラム改訂の中間報告、入門ゼミナールなどの様々なテーマについてFD研究会・研修会を開催して、課題を理解することにより授業改善に役立てている。教員相互の授業参観、授業検討会などでの情報交換により授業改善を行っている(4-③-2-10-8 pp.36-49)。また、教員が行った授業改善や工夫、FD研究会・研修会への参加、授業参観の実施を総合的業績評価において評価することにより(4-③-2-10-12)、さらなる授業改善の推進を行っている。

[2-11] 海洋学部

教育成果の検証のひとつは、各授業でその学期の授業終了時に実施している授業アンケートがある。授業アンケートの結果は、各教員に知らされ、改善点の参考材料となる(4-③-2-11-11)。さらに本結果は学部長や主任も閲覧でき、必要に応じ指導を行っている。また各教員は、授業での試験やレポート、学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価を行い、学期終了後にはシラバス上で、担当授業の「成績評価付与時コメント」(4-③-2-11-2)を掲載している。

FD研修会も行われ(4-③-2-11-5 pp.50-52、4-③-2-11-19)、初年次教育・教養教育・海洋実習・高大接続等に関する検討会を行い、教育方法の改善を図るための組織的な活動を実施している。

[2-12] 医学部

医学部では授業時のアンケート(「授業アンケート」(4-③-2-12-9)「Minute Paper」(「Minute Paper (ピアレビュー)」(4-③-2-12-12、4-③-2-12-13)の結果を、各科目責任者・講義担当教員にフィードバックを行っており、今後の講義内容・授業運用の検証材料として使用されている。同じアンケートは教育部門の責任者でもある教育計画部長も全て目を通しており、科目内で自助改善ができないものについては、教育計画部主導で改善指導を行うようになっている。また、臨床実習においては「クリニカルクラークシップ評価表」(学生による教員評価)(4-③-2-12-10、4-③-2-12-11)を活用して、各診療科の指導医(アテンディング、チーフ、シニア、研修医)の評価を取っており、こちらも無記名の状態に加工して各診療科のディレクター(教育担当責任者)にフィードバックを行い(4-③-2-12-11)教育改善の材料としている。このような授業評価を通じて、講義・臨床実習の質の維持・向上が図られている。

[2-13] 健康科学部

教育成果の検証は、教員個人が、Webシラバス詳細(4-③-2-13-6)の中に、「授業担当教員からの改善点・コメント」「成績評価付与時のコメント」欄に記載することにより、教育成果を振り返り、次年度に教授内容・方法などの修正ができるようにしている。また、看護学科の実習科目以外の授業科目に対して、学期終了までに授業アンケートを実施している。この授業アンケートの結果

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

は、総合的業績評価の教育に対する評価項目の1つであり、授業改善の一助となる。看護学科の実習科目は、学科独自のアンケート(4-③-2-13-10)を用いている。学生の技術の達成度は、学生に「看護技術の経験記録」(4-③-2-13-11)を渡し、実習で経験した技術を学生自身が記入している。実習終了後に回収し、看護学科実習委員会で解析し、教員に公開し、次年度の実習の改善に結び付けている。(4-③-2-13-12)

看護学科では、卒業2年目・5年目の卒業生に、看護学科で受けた教育(カリキュラム)の効果と、教育方針が看護職の仕事にどの程度役立てられているのかのアンケートをおこなっている(4-③-2-13-13)。その結果から、教育効果及び教育方針のどちらも効果的であり、特に、教育方針の「コミュニケーション能力の重視」「論理的、科学的思考をする」は専門職業人として身についたと回答している。(4-③-2-13-13)

学部FDでは、教育方法についての講演を年1回施行し、教育内容・方法の改善への動機づけをしている。学科FD(看護学科)では、複数教員が担当する科目についてはその成果をランチオンセミナーで発表し、情報交換を行った。(4-③-2-13-14 pp.71-72)。教育活動のデータベースの教育の工夫に入力されたデータを、FD委員会で調査し、結果を教員へ公開した(4-③-2-13-15)。

[2-14] 経営学部

すべての授業において、その学期の授業終了時に授業アンケートを実施するよう推奨されている。2015年度秋学期には、経営学部では66科目でアンケートが実施され、総合評価の平均は4.13(4-③-2-14-5)となっている。その結果は、授業担当教員のみならず、学科主任にも提示されている。このように、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける努力を行なっている。

さらに、全学的な取り組みであるFD研究会(4-③-2-14-12)や東海大学授業研究会(4-③-2-14-13)などが開催されている。学部の取り組みとしては、授業の内容及び方法の改善を図るためのFD研修会(4-③-2-14-14 pp.77-78)に参加することを通して、教育成果の定期的な検証と教育内容・方法の改善に努めている。

[2-15] 基盤工学部

学部における教育の成果は、各授業での試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価に加えている。すべての授業において、その学期の授業終了時に授業アンケートを実施している(4-③-2-15-5)。授業アンケートの結果は、授業担当教員の他、学部長や主任が確認し、改善が必要な場合は当該教員に指摘している。また、授業公開を実施して、教育方法の改善を図っている。毎年、学部長、学科主任を中心に、教育成果に関するMSシートを通して教育成果について定期的に検証して改善点を抽出し、翌年度の目標を設定している。

[2-16] 農学部

2015年度のFD活動としては、組織的取組課題として、アクティブ・ラーニング、授業スキルの向上及び学生支援活動などに関する意見交換、事例検証及び実践報告を実施し、FD研修会としては、①授業スキル向上に役立つ講演(教育専門職以外の分野からのアドバイス)、②学生支援活動に有効な方策と共通理解及び学外で開催されたFDに関わるイベントへの参加者による報告会、

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

③農学部における英語教育：現状とこれからについての3つの研修会を実施した（4-③-2-16-7 pp. 84-89）。

授業内容については、全ての学生が受講した講義ごとに授業アンケートに回答しており、各教員の行った講義に対する評価をするようになっている（4-③-2-16-6）。その結果は、全教員にフィードバックされ、それに基づいて各教員は次年度の講義内容を改善するようになっている。また、ミニツツペーパーの導入によってタイムリーな教育効果の測定も可能となっている（4-③-2-16-8）。

[2-17] 国際文化学部

本学部における教育の成果は、学科主任と学部長をメンバーとする主任会が授業評価アンケート調査結果に基づき定期的な検証を行い、その結果をカリキュラム改訂や学部・学科のFD活動に還元している。各授業での試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価に加えて、国際文化学部では全員の専任・特任教員が授業アンケート（4-③-2-17-5）を実施している。この授業アンケートの結果は、各教員自身のほか、学部長と主任が確認している。また、その内容は公開されている。また、優秀な教員に対しては「Teaching Award」が授与されている（4-③-2-17-7）。さらに、授業改善のためのFD研修会（4-③-2-17-8）や、教員が相互に授業公開を行っている（4-③-2-17-9）。

[2-18] 生物学部

各授業では、試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めて総合的に成績評価を行っている（4-③-2-18-6）。またその学期の授業終了時に授業評価アンケート（4-③-2-18-5）を実施し、教育の効果を学生側からの情報として客観的に把握しており、授業改善に結びつけている。学科教員による授業参観と、参観した教員からのアドバイスも参考になっている。さらに、授業改善のためのFD研修会（4-③-2-18-3 pp. 93-98）や教員が相互に授業参観を行う活動を実施している。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科は、教員の教育能力の維持、向上を図る組織として、当初、FD・自己点検委員会を設置し、のちにFD委員会を新設し、その下に各系列分科会（公法系、民法、民訴法、商事法、刑事系、先端科目群）を設けFD活動を実施してきた。（4-③-3-1-6 pp. 1-2）

上記FD組織では、設立以来現在まで、①授業内容・方法に関する学生アンケートの企画、実施、②教員による相互授業見学の企画、実施などのFD活動を行ってきた（4-③-3-1-6 pp. 1-2）。

なお、2013年10月に諸般の理由から2015年度以降の学生募集を停止する旨公表したので、2016年度で廃止するまで、従来のカリキュラムの内容・水準の維持・継続に努めている。

[3-2] 総合理工学研究科

毎 Semester 毎に、研究科長、専攻主任、教務委員、教学部大学院担当と定期的検証を行い、問題点の抽出と改善に努めている。受講時間数把握の統一、研究状況報告書や共同ゼミナール受

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

講記録簿などの軽微な改訂は、都度行ってきた結果である。また、1年次生にポスター発表、2年次生に英語によるショートプレゼンテーションとポスター発表を課す中間発表会を実施し、学位取得に向けた進捗を組織的に確認している。

[3-3] 地球環境科学研究科

中間発表については、ループリック（4-③-3-3-6）での評価を指導教員を通じて学生本人にも還元することで、研究の方向性だけでなく、指導方法の透明性にも役立ち、研究指導内容や方法の改善に役立っている。また、最終的に学位論文の公聴会を開催し、これについてもループリック（4-③-3-3-7）で評価し、学生に還元している。これらの検証は博士課程2年生の時に中間発表を行い、学位授与に際して公聴会の際に行っている。在学生在が少ないために当該大学院生がいる場合のみ行っていることから、期間としては不定期であるが、大学院生の在学年という意味では定期的である。また、中間発表終了後、FD活動を行い、ループリックの問題点があれば、次回までに改善している。

[3-4] 生物科学研究科

大学院要項（I）（4-③-3-4-1 pp. 18-19）の「東海大学大学院総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科規程」に記されているように1名の学生につき専任教員3名が連絡を取りながら組織的に研究指導を実施し、研究手法等が偏らないように、常に改善を実施し、上記の「研究状況報告書」にて検証できるように配慮している。また、公開の学位論文発表会、中間発表会を通じて、全教員が各学生の研究状況について把握し、研究指導上の問題点についてもその都度議論できる環境を醸成している。教育成果は当該学生の学位論文提出と学位授与、さらに研究成果の公表、学位取得後の進路などを教授会で報告することにより検証し、教育内容の改善に結びつけている。共同ゼミナールにおいては、シラバスを教員に公開し、テーマごとの受講生数を公表するなど、互いに自己の講義内容を点検・改善できるようにしている。

[3-5] 文学研究科

少人数授業がほとんどであり、学生の匿名性が確保できないアンケートは有効性を欠くため授業アンケートは実施していない。教育成果については、各専攻が主任のもとに学生指導検討会を設け、学生の単位取得状況と修士論文・博士論文の進捗状況等を掌握するとともに、教育内容・方法の問題点を点検している。さらに、文学研究科では、研究科長とFD委員（専攻主任が兼務）から成るFD委員会を2015年度は4回開催しており、学生（学修）指導・教育方法・教材等に関する各教員の改善の工夫を集約して教育成果に関する情報の共有化に努めている。（4-③-3-5-2 pp. 10-11）

[3-6] 政治学研究科

教育成果については、毎月開催され本研究科の全教員が参加する研究科FD懇談会（4-③-3-6-6 pp. 12-14）において、学生の学修状況や学位論文作成の進捗状況についての詳細な情報を報告・交換するとともに、教育課程、教育内容・方法等の問題点の洗い出しと改善策の検討を行ってお

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

り、各教員による教育内容・方法・教材等についての改善の工夫を情報共有するようにつとめている。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科のFD活動の一環でもあるが、経済学研究科教授会終了後に、学生の修学状況に関する情報交換会を開催している。内容は指導教員からの修士論文の進捗状況や、学生が履修している科目の担当者からの学修状況などである(4-③-3-7-4)。

こうした情報の提示により、各学生の学習の進み具合と問題点が浮き彫りになる。問題点が生じている場合には、その改善策が検討される。とりわけ経済学研究科では外国人留学生が多いため、長期休暇時の帰国期間の確認や語学力の把握なども含めて、各種情報の教員間での共有は、教育内容・方法の確立及び改善に結びついている。

[3-8] 法学研究科

教育成果の検証は主として単位修得状況から判断し、また、教育成果を示す指標となる論文に関しては、中間発表会や修了判定教授会での議論を通じて、成果の検証が行われるが、教育内容の及び方法の改善については、全学の方針にもとづき設置されている研究科FD委員会(4-③-3-8-6)がその任にあたる。ただし、現状、課程前期に在学する学生がいない状況になっていることもあり、FD活動のうち、具体の授業内容と関連したフィードバックとしての活動に関してはほぼ休眠状態となっている(4-③-3-8-7 2016年度法学研究科FD活動計画書)。

[3-9] 人間環境学研究科

「教育成果」を測るための指標の検討や授業の内容および方法の改善を図るために、「FD研修会」(4-③-3-9-4、4-③-3-9-5 pp. 18-22)や教授会で定期的開催している。また、各 Semester 終了時に修士論文研究成果発表会(最終 Semester は修士論文研究審査会)を開催し、本研究科教授会にかかる教員をはじめとした複数教員や学生がそれぞれの研究発表に対して参考意見記入用紙(4-③-3-9-6)にコメントを記入することで教育内容や方法の改善に向けた検討を行っている。

[3-10] 芸術学研究科

春秋年2回の上記「研究中間発表」が点検、検証の機会となっており、大学院FD委員を含め全指導教員が互いに研究教育過程と成果を点検している。また各教員が前述の「修士研究中間発表会講評シート」に意見等を記述し、両主任を通じて確認し合う方法を採用している。

[3-11] 体育学研究科

本研究科のFD委員会が独自で実施している記述式・記名式の授業アンケート(4-③-3-11-6)により、教員に結果がフィードバックされ、各教員において授業改善が行なわれている。またFD研修会や、教員が相互に授業参観を行い、授業改善のために活用している(4-③-3-11-8 p. 24)。

研究科教授会にて、指導教員からの学生生活動状況の報告を行っている。また、これらをどのよ

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

うに教育課程や教育内容・方法の改善について結びつけるかについても、随時議論がなされている。

[3-12] 理学研究科

授業の教育成果は、授業中の質問に対する回答やレポートの評価、最終的な成績分布などに基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。大学院の授業アンケートの試行も始めており、まだ個々の授業ではなく授業全体に対するものではあるが、貴重な学生の意見として研究科 FD 研究会で話題に上げられている(4-③-3-12-3 pp. 29-30)。

FD 活動も研究活動に関するものが多いのだが、2015 年度は「学生の教育補助体験は自己啓発に役立っているか」というテーマで、ティーチングアシスタントを行うことによる教育効果について討論した(4-③-3-12-3 p. 30)。

[3-13] 工学研究科

工学研究科独自に実施している授業アンケート結果を検証し、改善に活動に結びつけている。具体的には教育改善に関する問題が発生した場合、その問題点を主任教務委員会に投げかけ、改善策を検討する。その策が教授会で承認されれば、各専攻で具現化し実施にあたる。そこで、問題が発生すれば、主任教務委員会に問題を提起する。このように、PDCA サイクルを通して授業改善が行われるようになっている。(4-③-3-13-4)

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、情報通信学研究科 F D 委員会で策定した授業アンケートを春学期は履修者 5 名以上の講義科目、秋学期からは履修者 3 名以上の講義科目に対して実施している。この授業アンケートでは選択肢による回答に加えて、満足度など重要な項目についてはその選択肢を選択した理由などを記述式で回答することになっている(4-③-3-14-7)。それにより教員は評価の理由・詳細を知ることができ、具体的な改善策を検討することができる。Semester毎に研究科教授会において授業アンケート実施科目全体の集計結果を報告することにより研究科全体の授業改善に役立っている(4-③-3-14-6)。2015 年度からは3月の学位授与式後に情報通信学研究科修了生に対して、研究科に進学した理由と大学院生活や研究科に対する満足度に関するアンケート調査を始めている(4-③-3-14-8)。

毎年 F D 研究会・研修会を開催し、2015 年度に開催した F D 研修会では情報通信学研究科の兼務教員と情報通信学部の専任教員の計 36 名に対して 29 名の約 8 割の教員参加が得られた(4-③-3-14-9 pp. 36-39)。様々な課題を理解することにより、教育内容の改善を行っている。

[3-15] 海洋学研究科

必修科目「総合海洋学特論」の授業運営に関して、定期的に担当教員が集まり、授業の進行状態を確認し、効果的な指導方法を検討して講義に反映している。また、学部と合同で FD 研究会を開催し、授業運営に関して検討した(4-③-3-15-7 p. 40)。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-16] 医学研究科

医学研究科長及び副科長を中心とした医学研究科大学院教育委員会（4-③-3-16-5）及び教授会（4-③-3-16-6）において、研究科を挙げて教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

年に8回から10回、医学研究科主催のFD研修会（4-③-3-16-7 pp. 42-51）を行うことで、授業改善に取り組んでいる。

[3-17] 健康科学研究科

看護学専攻においては、毎年修士課程修了時に大学院の授業や授業環境等について総合的なアンケート調査（4-③-3-17-10）が行われており、それに基づいて改善方法を検討している。保健福祉学専攻では、毎年修士課程修了時に大学院の授業や授業環境等についてヒアリングを実施している（資料なし）。

[3-18] 産業工学研究科

毎年、授業・研究に関するアンケートを年に2回実施している（4-③-3-18-4、5）。また、近年は学生数が減少したため、教務委員が面談してとる面談・聞き取り型アンケートを実施し（4-③-3-18-6）、教授会に報告している。各教員は学生のアンケートの結果を踏まえ、次年度の教育改善に利用している。

[3-19] 農学研究科

大学院学生の学会発表や学術論文の内容と数を研究科教授会で公表し、教育成果の一つとして年度末に検証している（4-③-3-19-5）。

また、学期始めに前学期の受講科目について授業アンケートを行なっているが、評価は科目ごとではなく、受講した全科目の総合評価（5段階評価）として実施している。質問項目は、大学院学生自身が授業に取り組む姿勢に関する事項（予習復習、自分の学力レベル、授業への興味）、授業自体に関する事項（授業内容、進度・分量、授業方法、満足度）及び自由意見であり、その結果は研究科教授会で公表されている（4-③-3-19-4）。これらを参考にして、各教員がFD活動の一環として教育内容や方法の改善に結びつけている。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科における教育成果については、講義におけるディスカッション、プレゼンテーションなどを通じて研究手法や分析能力、情報処理能力、発表能力などの見地から総合的に判断している。そこに、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めた総合的な成績評価に加えている。教育成果の検証は、本研究科のFD委員会や修士論文中間発表会、修士論文最終口頭発表会などによって確認され相互検討が行なわれており、教育課程や教育内容とその方法の改善により、授業の質的向上につなげる努力が継続して行われている。しかし、教育効果は即時的な事象のみではないことから、その評価には注意する必要がある。教育活動として「教育の質改善の取り組み」が入力項目に加わったものの、入力件数が少ない。入力情報をもとにした個々人の取り組み事例を

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

基に相互啓蒙と情報共有化とをすすめていくことにする。教育の質向上・満足度チェック(聞き取り調査)実施とPDCAサイクルについても、本学第Ⅱ期中期目標の初年度である2014年度には検討に着手できなかった。

教育の質向上については、引き続き、研究科FD委員会でも随時、議論してきた。2015年度においては大学院教授会後、大学院FD委員会を4回開催した(4-③-20-3-3 pp.61-62)。極めて少数精鋭教育でそこでのメリットを生かし大学院教育について複数教員相互に立体的・総合的に考え、相互理解する契機となり、FD活動は大いに相互理解と情報共有の契機となった。大学院教育では、いかに個人の教育・研究指導能力のいっそうの向上を図ると同時平行して、教育の組織的展開と組織的連携によって教育の相乗効果を図るかである。そのためには、体系的な教育課程とともにそれを支える教員の教育・研究指導能力の向上が重要な課題となっており大学院FD委員会でもその点を中心に論議してきた。教育効果を高め、より指導改善に向けた方向性を相互に情報共有することに徹した(4-③-20-3-3 pp.61-62)。

また「教員活動情報システム」のなかに、教育活動として「教育の質改善の取り組み」が入力項目に加わったことから、こうした入力情報をもとにした個々人の取り組み事例を基に相互啓蒙と情報共有化とをすすめていくことにする(4-③-20-3-4)。

[3-21] 理工学研究科

大学院における教育は、学部のそれとは異なり、研究指導教員と大学院生との1対1の研究指導が重要な役割を果たしている。これら研究指導の内容や方法は個々の教員に委ねられているが、その成果は中間発表会、修士論文発表会で全教員による組織的な評価を受けるシステムになっている(4-③-3-21-6、7)。専門は互いに大きく異なるものの、各教員はこれら発表会での議論を通して、論文作成や発表の詳細はもとより輩出すべき研究者・技術者像を再確認するとともに、次年度の教育・研究指導の糧としてきた。

2. 点検・評価

<基準4-③の充足状況>

各学部、研究科においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、分野の特性に応じた講義、演習、実験等の授業形態を設定している。本学では、全学部、研究科において統一フォーマットでシラバスを作成公開しており、学士課程においてはGPA制度も導入している。

また、学士課程の全てと、修士(博士前期)課程の一部の研究科では授業アンケートを実施しており、シラバス内容と授業アンケート結果を対比検証することにより、シラバスの適切性を担保している。

シラバスには、成績評価基準や「A」評価の目安、さらには前学期の成績評価付与時のコメント等が示され、評価の基準や成績評価の分布など、単位認定が適切に行なわれているかを確認する目安のひとつともなっている。各学部、研究科においては、シラバスに明記された成績評価基準に基づき、適切に単位認定がなされている。

学士課程・修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・専門職学位課程における授業の内

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

内容及び方法の改善を図るための大学全体の組織的な取り組みとして、授業アンケートの実施や Teaching Award の表彰、FD 研修会や授業研究会の開催などが挙げられる。また、FD 研修会等は、各学部・学科や研究科でも独自に行なっている。

以上のことから、基準 4-③は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

大学全体として行なっている授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施について、授業アンケートの実施は教員の授業方法の振り返りとして有効であり、授業アンケートの評価が高い教員が Teaching Award として表彰されることは励みとなっている。

[2-2] 政治経済学部

学部独自の「情報処理1」、各学科における「入門ゼミ」、「3、4年次における専門の演習」など、少人数教育を重視した授業については、学部の特色となっている。

[2-4] 教養学部

シラバスに従って、適切な教育方法、学習指導が実践されており、成績評価や単位認定も厳密に行われている。

[2-6] 理学部

授業以外にも S-Navi において少人数の学生を対象としたきめ細かな教育を行っている。

[2-7] 情報理工学部

現状における情報理工学部の教育の実施により、学生達のモチベーションの向上が確実に実現されている。これを成績評価や授業アンケートの結果として定量的に示すのは困難であるが、成績評価に繋がらない学部カリキュラムの枠を超えた分野において、学生達の自主的な活動が活発化しているのを、これを示す。

具体的には、

- 1) 外部企業との共催によるソフトウェアコンテストの実施した事 (4-③-2-7-7 東海大学オフィシャルサイト)
- 2) 学部・学科内の有志の学生で構成されるサークルとして、情報処理技術者試験等の資格取得を目指すサークルやマウス大会への出場を実現した事 (4-③-2-7-8 p.14)
- 3) 学生主体によるゲーミングコンテストを実施した (4-③-2-7-9 情報理工学部・情報科学科 Facebook ページ)

が挙げられる。これに加え、グローバルに連携を行う意味で東南アジアを中心とする諸外国からの短期・長期留学生の受け入れ (4-③-2-7-10 情報理工学部・情報科学科 Facebook ページ) も積極的に行っており、これらの活動が活発化している。これらを総合的に鑑み、評定を A とした。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-8] 工学部

学部ならびに学科専攻のFD活動を通じて、各教員が学生の授業内容理解度の向上を図り、授業内容の改善・適正化につとめている。

また工学部では、「地域連携ならびに社会の要求に対して学生たちがどのように応えられるか」ということを主眼にPA型の手法を採り入れ、企業などと連携して学生主体の『工学部ものづくり学生サミット in 湘南』(4-③-8-2-12)を2014年度より企画・実施しており、昨年度も学生によるプレゼンテーションや企業人による評価がなされ、今年度も継続して実施されている。

[2-9] 観光学部

本学が目指す4つの力の涵養については、個々の授業科目においてもシラバス(4-③-2-9-5)に明記されており、本学部においても、学生と教員とが共通認識のもとに授業が行なわれている。さらに、「地(知)の拠点整備事業」のなかでもTo-Collaboプログラムとして、地域連携を推進し、PA型教育を導入することにより、地域社会や国際社会と連携しながら主体的に行動できる人材の育成が進められている(4-③-2-9-12~15)。

[2-10] 情報通信学部

FD研究会・研修会への参加、授業参観や授業の工夫などを総合的業績評価に反映させている(4-③-2-10-11)。これにより、FD研修会への参加率が向上し、2015年度情報通信学部FD研修会においては全教員の72%にあたる26名の参加者が得られ、教育改善の意識向上が行われている(③-2-10-8 pp.36-49)。

[2-11] 海洋学部

本学が目指す4つの力の涵養については、各授業科目のシラバスに明記されており、学生と教員とが共通認識をもって授業を行っている。さらに海洋学部では、To-Collaboプログラムを強力に推進し、自治体・地域との連携の促進・Public Achievement型教育の導入・学生による社会貢献活動などを行い、主体的に行動できる人材の育成が行われている。(4-③-2-11-3)

また、上述した授業における授業アンケート結果は、総合評価において2014年度学部平均が5段階で4.04、2015年度は3.99であり(4-③-2-11-15)、一定の効果が認められる。

[2-12] 医学部

医学部が独自で展開しているアンケートや評価(「科目についてのアンケート」(4-③-2-12-9)、「クリニカルクラークシップ評価表」(学生による教員評価)(4-③-2-12-10)、「Minute Paper」(学生による教員評価)、「Minute Paper(ピアレビュー)」(教員による教員評価))(4-③-2-12-12、4-③-2-12-13)の結果を、講義担当者・科目責任者・教育関係教員にフィードバックをすることにより、カリキュラムの見直し、講義方法の見直し・確認、学生達の思考を把握が可能となり今後の授業運営、教育の質確保が可能となっていると判断できる。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-13] 健康科学部

シラバス詳細は、教務委員会、カリキュラム評価委員会でチェックを行っており、各科目のテーマ、育成したい力・スキル、授業概要、授業の進め方、学修の到達目標、成績評価と単位認定の基準については、シラバスにおいて明確に示されており、学生が十分に理解できるものになっている。

[2-14] 経営学部

履修登録の上限値は、24単位であり、事前学修、事後学修に多くの時間が割ける様にしている。事前学修、事後学修をシラバスに明示し、学修効果を上げるための徹底した学修指導を行っている。

全学的なFD研究会や学部のFD研究会が実施されており、教育改善の取り組みは、総合的業績評価において評価される項目となっている（4-③-2-14-15）。

[2-15] 基盤工学部

教育方法、学修指導の適切性については、学部の授業アンケート平均が3.92であり、適切性は示されている。電気電子情報工学科におけるプロジェクト型教育の成果として、研究成果を学会発表に結び付けている（2015年度九州生体医工学会学術講演会資料（4-③-2-15-6））また、特にチャレンジセンターの開講科目やプロジェクトについては、学生の主体的で実践的な活動を重視しており、地域社会との連携を含めて、効果が上がっている（4-③-2-15-7 pp.22-23）。

[2-16] 農学部

農学部の基礎教育に関しては阿蘇教養教育センターが関与しており、同センターにおいては、年2回公開授業研究とその後の意見交換会を実施しており（4-③-2-16-9）、議論された問題点や改善点を踏まえて次年度の授業を改善するシステムが構築されている（4-③-2-16-9）。また、農学部の開講科目はすべて授業公開を行っており、自主的に授業参観が行われ、2015年度の総科目数は14科目、参加教員数は28名に達している（4-③-2-16-7）。

[2-17] 国際文化学部

本学部における授業アンケートの結果は、2015年度秋学期における総合評価は4.17であり、50科目以上で当該調査を実施した学部としては体育学部の4.32に次いで2番目に高くなっている（4-③-2-17-5）。

また、授業評価アンケートが優秀な教員に対しては大学から「Teaching Award」が授与されている。本学部では、2008年度～2015年度の期間に6名の教員がこのTeaching Awardを受賞している（4-③-2-17-7）。

その意味では、座学を超えて現場に学ぶ学部の教育方針が学生に定着し、それが授業評価アンケートの総合評価で高いポイントを取得することに寄与しているといえる。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-18] 生物学部

講義形式、少人数による演習、実験形式、個人研究形式などを学年ごとに配置し、バランスの取れた教育方法が取られている。また、全科目のシラバスが公開され、シラバスと授業内容の適否に関する授業評価アンケートも公開されている。このアンケートでは、2012年秋から2015年秋まで4以上の総合評価（5段階評価、全科目の平均値）が得られており（4-③-2-18-5）、おおむね適切に運営されていると判断される。国際化の流れを受け、生物学部では2014年度にタイ王国から2名、2015年度と2016年度に中国から1名ずつが入学し、日本人学生が刺激を受けている。

[3-2] 総合理工学研究科

シラバスによる共同ゼミナール、専修ゼミナールの開講など、教育方法及び学修指導は適切に行われている。

[3-3] 地球環境科学研究科

一教員のための指導ではなく、研究科全員で行う中間発表によって、進行状況を確認できるだけでなく、大学院生としても途中で取りまとめることでそれ以降の方針の確認ができる。さらに、指導教員以外の教員からの指摘によって新たな研究の展開がみられることも大きな効果と考えられる。

[3-4] 生物科学研究科

1名の学生につき専任教員3名の研究指導体制により、手厚く、かつ、バランスのとれた研究指導を可能にする制度としている（4-③-3-4-1 p.18）。また、学際的テーマによる共同ゼミナール、指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、博士論文作成の研究指導という教育課程を展開し、基礎となる豊かな学識を養い、自立して研究活動できる研究能力の醸成、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得を可能とする重層的な教育方法である。共同ゼミナール、専修ゼミナールの時間制の採用は、博士（後期）課程の研究科として学生の履修の自由度が増し、特色ある方式であると考えられる。

[3-5] 文学研究科

学内学会との連携によって集団的研究指導を強化し、大学院生の研究活動を向上させている。特に専攻毎の学生指導検討会では大学院生の指導上の問題点を点検し、改善が図られた。その結果、教員が協力し合って組織的に大学院生を指導する体制作りが確立され、大学院生の問題解決能力の向上と研究発表や修士論文を含めた学術論文の作成に反映させることができた。

[3-7] 経済学研究科

教育方法については、いずれの講義科目においても演習科目と同等の双方向性を有する形式を採ることができており、学生の理解度や学修進展状況に応じた、きめ細やかな教育が行われている。特に、第3セメスターから本格的に取り組み始める修士論文作成に関しては、学生が第1・2

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

Semester時に指導教員が開講する専門科目を受講しているため、学修指導を適切に進めることができている。

成績評価においては、教員が各学生の授業参加度を毎回において十分に理解できていることから、事前に提示している評価基準に的確に沿った成績を付すことができている。

[3-9] 人間環境学研究科

教育目標の達成に向けて、シラバスに基づき講義と実習を組み合わせた授業を開講し、すべての授業でいわゆるアクティブ・ラーニングを実施している。また、修士論文研究については研究計画書に基づいた研究指導および学位論文作成指導をおこなっている。各授業などの成績評価および単位認定については学則に基づき適切に行われている。教育成果の検証については、定期的開催する教授会やFD研修会をはじめ、各Semester終了時に行われる修士論文研究成果発表会にて個々の研究成果を複数教員が論評することでお互いの教育成果を検証し、改善に向けた検討を行っている。

[3-10] 芸術学研究科

シラバスに従って、適切な教育方法、学修指導が実践されており、成績評価や単位認定も厳密に行われている。

また両専攻とも多岐に渡る専門領域があり、それらの教育を総合的に検証するため、大学院FD委員会を中心としたFD活動の機会として「研究中間発表会」が機能していることも特筆できる。

[3-12] 理学研究科

シラバスに授業スケジュールや教科書・参考書などの情報が明記されており、学生が予習・復習をするのに有用である。

[3-13] 工学研究科

旧専攻間における類似科目群を整理統合することができた。根拠資料の一例として、カリキュラム検討のために開催したFD研究会報告書を添付する。(4-③-3-13-4)

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科独自の授業アンケートを実施して、授業内容、教育方法の問題点を把握して、授業改善を行っている(4-③-3-14-6)。研究論文中間発表会(4-③-3-14-2)、建学祭での研究発表(4-③-3-14-3 p.24)など研究発表の場を多く設けて大学院生の研究内容、進捗を把握して適切な研究指導を行っている。

[3-16] 医学研究科

医学研究科が目指す、医学及び生命科学分野で活躍できる良識、研究マインド、医学・生命科学の研究に必要な境界領域の見識の修得について、各授業科目においてもシラバスに明記されており、学生と教員とが共通認識のもとに授業が行なわれている。医学研究科では、個別的な指導

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

を受ける機会を多くし、学生が直面し必要としている知識やスキルの習得が図れるようにしている。

[3-17] 健康科学研究科

修士課程修了時に実施しているアンケート調査(4-③-3-17-10)には率直な意見が記載され、授業や授業環境の改善に役立っている。

[3-18] 産業工学研究科

学生の対外的発表への積極的な参加は、学生の意欲を促進するために役立っているばかりでなく、特に、発表時や論文審査時の質疑応答は学生が修士論文を作成する際により良い表現を作成するための手助けとなっている。また、少人数での教育のため、常時指導教員と接触することができ、学生の教育効果向上に役立っている。

[3-19] 農学研究科

2009年度から授業アンケートの評価を数値化して研究科教授会で報告しているが、経時的な評価結果を各教員が認識でき、大学院学生の学力レベルと授業内容の関連性が客観的に判断できる。また、本研究科独自に行っているFD研修会は、大学院学生が抱える心の問題に関して毎学期が始まる前に実施しており、大学院学生のストレスの現状を理解し実際に指導現場で直面している問題やその対応についての意見交換を通して教員間で情報の共有化も図れ、リアルタイムで学生指導に活かすことができている(4-③-3-19-6 pp. 57-58)。

[3-20] 国際地域学研究科

大学院の授業科目についても2015年カリキュラム変更においては、学部の地域創造学科からの大学院進学を考慮して、「スポーツマネジメント」、「地域スポーツ特論」、デザイン文化学科を考慮して、「空間システム特論」などの科目を新增設し、学部からの大学院進学に合致した魅力ある健康スポーツ関連の科目取得や空間利用法の科目履修に希望が高いことを考慮し、そうした科目配置を考慮した科目配置へ向けて充実を図ってきた(4-③-20-3-5)。

[3-21] 理工学研究科

教育方法及び学修指導は適切におこなわれ、シラバスに基づいて授業が展開されている。成績評価と単位認定も適切である。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の授業シラバスの内容及び記述方法に不備のあるものもある。特に、オムニバス形式で行なわれる授業の中には、より詳細な内容を記述すべきシラバスも認められるので、修正が必要である。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-1] 文学部

学修指導において GPA は教員個々に活用しているが、組織的な活用は行ってこなかったことから、授業改善に向けた組織的活用の体制を整える必要がある。

[2-2] 政治経済学部

シラバス詳細を公開するにあたり、評価委員によるチェックが行われているものの、若干誤字が残っているケースがあることは改善の余地がある。

[2-3] 法学部

教育成果を組織的、定期的に検証し、その結果を教育課程、教育内容・教育方法の改善に結びつけていく必要がある。

[2-6] 理学部

学生の理解度に合わせて授業の進行度を調節するためとはいえ、シラバス通り展開されていない授業がある。

[2-7] 情報理工学部

目標においては、パブリックアチーブメント型教育を一部の授業で試行する予定であったが、これが十分には実施できなかった。これは学部教員全体としてパブリックアチーブメント型教育そのものへの理解が浸透していなかった事が一因として挙げられる。早急にこれを試行する事によって、学部としてより良い教育効果を上げる事のできるようにしなければならない。

[2-9] 観光学部

担当教員によってシラバスの内容及び記述方法に精粗が若干見られることから、記載内容の水準を定め、全科目のシラバスが一定の水準を満たすよう学部評価委員会での審査を厳格化する必要がある。

一方、語学では学生の学力に応じたクラス別授業（4-③-2-9-4）なども導入し、学生の授業内容理解度の向上を図っており、授業内容の適正化に努めている。しかしながら、入学時の基礎学力の格差がかなり大きいこともあり、大人数が集中する科目では必ずしも全学生が満足できる授業を展開できるわけではない。入学者選抜の方法も含め改善の余地がある。

[2-10] 情報通信学部

高輪校舎学生支援体制により現代文明論科目などの必修科目を中心に授業担当者と指導教員間の欠席状況などの情報交換を行っているが、本学の学生支援システムの学生記録への入力と指導教員へのメール連絡の2つの作業が必要である。高輪教学課を中心にシステムの改善内容を検討し担当部署にその内容を要望する。また指導教員によって対応に差があり、学科主任・教務委員が中心となって指導教員への指導を行うことによりその解消を行う。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-11] 海洋学部

シラバスの記述方法等に不備のあるものもある。特に、学期終了後に記載される「成績評価付与時コメント」については、再検証が求められる。

[2-12] 医学部

授業アンケート・評価は個別にフィードバックは行っているが、適正を判断する教育計画部評価委員会があまり機能していないため、カリキュラムの総合的な評価、改善の促進を組織的に遂行する必要がある。

[2-13] 健康科学部

Web シラバスにおいて、現在「授業担当教員からの改善点・コメント」「成績評価付与時のコメント」の両項目を記載するように促しているが、未だ十分とは言えない。

教育方法の工夫に関するデータベースへの未入力の教員が多い。

[2-14] 経営学部

成績評価と単位認定は上述したように、適切に行われているが、さらにその妥当性を強化するために、評価基準については、客観性を担保する取り組みが必要である。

[2-15] 基盤工学部

基盤工学部では、高校物理を履修しておくことが望ましいが、一部の学生は高校物理を履修していない。これらの学生に対して、教養教育所属教員が担当する学部共通科目の中で物理の基礎知識を修得させているが、必ずしも専門分野が必要とする物理と一致していないため、教養教育担当教員と学科教員間の連携を深める必要がある。

[2-16] 農学部

各学科においては授業参観はなされているものの、その内容についての検討は教員個人間で行うか、あるいは学科会議での議論に止まっているのが現状である。今後は、各学科における授業参観制度の充実を図る必要性がある。

[2-17] 国際文化学部

授業評価アンケート結果をみれば、総合評価としては高い評価を得ている。項目別にみてもいずれも4ポイントを超えているので、高い評価を得ているといえる(4-③-2-17-5)。しいて言えば、「学生の学修意欲と授業参加(発言、発表、話し合いなど)を促す工夫がされていた」の項目が4.14と最も低いポイントであった(4-③-2-17-5)。今後は学修への動機づけと授業参加の促進を重点課題として、さらに授業内容の充実と成果の改善を課題としたい。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-18] 生物学部

板書を主とした授業展開に対して、アクティブ・ラーニングを志向し、また各種 ICT 技術をどのように組合せて取り入れてゆくかが課題である。教員の個人的能力に依存するだけでは無く、学部として捉える必要がある。また、学科教員による授業参観は教員の独断的運営を改善するのに有益であり、その回数を増やす必要がある。

[3-2] 総合理工学研究科

すべての共同ゼミナールが英語、または、日本語と英語による開講となっていない。

[3-3] 地球環境科学研究科

専修ゼミナールについては現状の方法で特に問題はないが、共同ゼミナールについては、分野があまりにも広がることで、その効果について疑問の声も上がっている。今後、これについては、検証が必要である。

[3-4] 生物科学研究科

共同ゼミナールはオムニバス形式で行なわれる授業であるため、シラバスを基に組織的な指導・評価が必要である。学生への評価が教員間でばらつき、到達水準のさらなる平準化を図る必要がある。

[3-7] 経済学研究科

応用経済学という研究分野の特質上、最新のニュース・トピックスや学術論文及び新刊図書を随時、授業で取り扱うことになる。そのために事前に組み立てたシラバス通りの授業内容と食い違う点がわずかながら生じている。ただし、これは授業運営における消極的な変更ではなく、授業内容をより良くするためのものである。そのため、そうした時機的な研究素材を適宜、取り上げることは、ガイダンス時に周知徹底し、シラバスにも特記しておくことで、シラバスと実内容との不適合性は解消できる。

[3-8] 法学研究科

これと関連して、とくにシラバスに基づき授業がなされたかどうか、成績評価と単位認定が適切であるかどうかを事後的に検証する方法が未確立である。

[3-12] 理学研究科

研究の成果に関しては関心が高く、研究科 FD 研究会でも話題に上るが、授業の教育成果については主として各教員の判断に任されている。

[3-14] 情報通信学研究科

シラバスは必要最低限の記述はなされているが、まだ学部科目のシラバスに比較して記述が少ないものもある。専攻主任・教務委員によるシラバスのチェックを強化して記述内容のさらなる

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

充実を行う。

現状の「満足度に関するアンケート調査」(4-③-3-14-10)では研究指導に関わる部分が不足している。情報通信学研究科FD委員会において、「満足度に関するアンケート調査」の設問項目を見直して研究指導について大学院生の満足度を把握する。

[3-15] 海洋学研究科

専攻内の選択講義科目について、科目間での相互の関連が明確に示されていない。シラバス内容についてのより詳細な検討が必要である。

[3-16] 医学研究科

オムニバス形式で行なわれる授業の中には、より詳細な内容とすべきシラバスも認められるので、順次、修正を促していく。

[3-17] 健康科学研究科

各科目のシラバスへの成績評価項目への記載を徹底する。

[3-19] 農学研究科

教員相互の授業参観や公開授業への参加は、授業内容の相互理解とともに教員の授業スキルを向上させるためには有効な手段の一つと考えられるものの、参加教員数がやや少ない。

[3-21] 理工学研究科

教育の主な部分である研究及び修士論文の作成が個々の教員の指導にゆだねられており、教育成果の客観的な検証の機会が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

学士課程においては、授業アンケートを全授業で実施している。良い評価を得た授業を公開するなどして教員間で良い授業についての共通認識を持つことが必要であるので、教育支援センターを中心に公開模擬授業を企画する。

[2-2] 政治経済学部

「入門ゼミ」では少人数教育のメリットを活かしつつ、外部講師による共通クラスの時間を設けるなど、学生のモチベーション向上、初年次におけるキャリア教育の推進などを行っているが、これらの内容を各年度で見直し、講師の選定、内容の改善などを行っていく。

「情報処理1」は複数の教員が担当しているため、担当者間で内容の調整、学生情報の共有などを実施していく。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-4] 教養学部

今後も、授業の内容や方法の改善を図るための組織的研修・研究や個々の問題が発生した際に迅速に対応できる現状の体制を維持し、その結果を教育内容・方法の改善につなげる。

[2-6] 理学部

2014年度から始まったLS(Learning supporter)制度(4-③-2-6-9)とS-Naviとの連携を密にし、より一層教育成果が上がるような運用方法を模索していく。

[2-7] 情報理工学部

本学部では、本学の推進するTo-Collaboプログラムへの参画も行っており、地域社会と密接に連携する活動を推進していく。(4-③-2-7-11 To-Collabo 通信 Vol.8 p.2 2015年度「地域思考教育研究費」)加えて、学生達の自主的な活動として、マイクロマウス大会への出場を目指す学部内サークルも実現しており、将来的に自主活動の枠組みを広げるよう取り組みを継続していく。

[2-8] 工学部

2013年度より順次、シラバス内容詳細の各授業スケジュールにおいて事前・事後学修に関する項目を付記することとなり、学生の授業履修の一助となっている。

[2-9] 観光学部

本学部では各教員のボランタリーな取組により、地域と連携した多彩なPA型教育や地域連携活動が展開(4-③-2-9-11~15)され、学生の積極性を高め座学では得られない実践的な取組を体験させることに成功している。しかしながら現時点ではこうした取組のほとんどは授業科目ではないため、教員の自主的な活動となっているばかりでなく、学生に対して単位を付与できるわけではない。今後は、履修者数に応じて授業科目の中にPA型教育をいかに組み込んでいくべきかを検討し、実現させていく。

[2-10] 情報通信学部

F D研修会への参加率は向上しているが、担当授業との重複等の理由で参加できない教員がいる。これに対処するために、情報通信学部F D委員会を中心に年に複数回F D研修会を開催して、F D研修会への参加機会を増やす。

[2-11] 海洋学部

2018年度に開講される現代教養科目の導入に向けて、To-Collaboプログラムとの関連を含め、今後大学から提示される授業方法に関して、カリキュラム検討委員会等が検討を行う。

[2-12] 医学部

日々の授業点検について、アンケートや評価(「科目についてのアンケート」、「クリニカルクラ

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

ークシツプ評価表」(学生による教員評価)(4-③-2-12-9、4-③-2-12-10)、「Minute Paper」(学生による教員評価)、「Minute Paper (ピアレビュー)」(教員による教員評価)(4-③-2-12-12、4-③-2-12-13)だけでなく、学生を教育委員会等の会議体へ参加させ、直接学生の意見を聞くことで、今後の授業運営、教育の質の向上へ繋げる。

[2-13] 健康科学部

シラバスにおける成績評価基準記載は、両学科共に近年定着化傾向にある。今後もFD活動を通して教員間の教育方法に関する情報を共有し、教員自身の教育方法を考えていく機会としていく。

看護学科・社会福祉学科共に、「専門職の育成を目指す点」については効果が上がっているので、今後も継続してカリキュラムを円滑に遂行する。

[2-14] 経営学部

学修指導については、事前学修、事後学修をシラバスに明記し、それにそった授業運営、学生の事前・事後学修を奨励し、さらに学修効果を上げることに努める。

また、全学的なFD研究会や東海大学授業研究会への参加、学部FD研修会等を開催し、さらに教育課程や教育内容、教育の内容・方法の改善に結びつける。

[2-15] 基盤工学部

学部の授業アンケートの平均点 4.0 以上を目標に、特に評価の低い科目についてその改善を図るように指導する。

[2-16] 農学部

今後も授業参観ならびに公開授業と意見交換会を継続する。

[2-17] 国際文化学部

カリキュラム改訂を待つことなく、主任会議と教務委員による毎学期のシラバス点検により不断の授業改善を徹底し、他大学や他学部の評価が高い授業の実践例に学び、より質の高い授業を提供できるよう授業改善活動を充実させる。また、国際文化学部にあふさわしい授業内容となるよう複数学科を連携した履修モデルの開発を促進する。

[2-18] 生物学部

現状の多様な教育方法、授業評価アンケートに基づくシラバスや授業の改善、個々の学生に対する教育指導等を継続する。各教員がFD活動にさらに積極的に参加し、継続的に授業改善に取り組んでいく(4-③-2-18-3 pp.93-98)。

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[3-2] 総合理工学研究科

共同ゼミナールのレポートを課す方法、その受講時間数の確認方法など、より細やかな対応を実現する。

[3-3] 地球環境科学研究科

中間発表会は引き続き行い、ループリックについて問題点が見られた場合はその都度修正し、継続してゆく。

[3-4] 生物科学研究科

研究状況報告書により学生の進捗状況が把握できるため、この方法を継続し、さらにより良くすべき点を見だし改善していく。

[3-5] 文学研究科

修士論文中間発表会等において、発表者に対して学術的文章の執筆指導、未発表者に対しては研究計画見直しの指導を強化していく。

[3-7] 経済学研究科

学生が早期において修士論文のテーマを設定することで、とりわけ指導教員の担当する科目では、よりカスタマイズした授業内容を提供できるため、学生の関心がある研究領域を事前に理解しておき、研究テーマを早めに決めることができるような指導を行っていく。これにより、少人数・双方向性という授業形式のメリットをさらに追求することができる。

[3-9] 人間環境学研究科

今後は現在の教育方法および指導体制を維持するとともに、教授会やFD研修会などで問題点を抽出し、改善に向けた検討を継続する。また、本研究科の教育目標を達成するために、他研究科、学部あるいは学外の識者などによる学生指導への参加を検討する。

[3-10] 芸術学研究科

「シラバス」による教育内容、評価基準の明示、「研究中間発表会」の開催によるFD活動の充実など、今後も、現検証体制を維持し、その結果を教育内容・方法の改善につなげていく。

[3-12] 理学研究科

引き続き、学生が予習・復習に役立つような情報を含むシラバスを公開していく。

[3-13] 工学研究科

今後は、研究指導にかかる時間数の増大を研究者間同士の学際的研究の発展の場につなぐことや海外への研究者間の交流へと発展させるべく、研究科所属教員の研究内容の情報を海外に発信する。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-14] 情報通信学研究科

研究科独自の授業アンケートを実施して、講義科目に対する理解度や満足度を把握している(4-③-3-14-6)が、実施対象としていない履修者が3名以下の科目についても情報通信学研究科FD委員会で実施方法を工夫して授業アンケートを実施する。

さらなる研究指導の充実のために、建学祭での研究発表や企業向けの研究発表を周知して、外部の意見・助言をより多く受けられるようにする。

[3-16] 医学研究科

学生が直面し必要としている知識やスキルの習得が図れるように、今後も個別的な指導を受ける機会を多く設定していく。

[3-17] 健康科学研究科

修士課程修了時に実施しているアンケート調査には率直な意見が記載され、授業や授業環境の改善に役立っている。看護学専攻だけではなく、保健福祉学専攻においても実施を検討する。

[3-18] 産業工学研究科

アンケート調査は今後とも継続していきたい。また、教育・指導についても学生のニーズ・改善点を見出す努力を続け、改良していきたい。

[3-19] 農学研究科

「研究計画書」及び「研究状況報告書」の記載内容を学術的にレベルアップさせることを目標とし、その成果としての学術論文の作成や学会発表をさらに推進する。また、授業アンケート結果から、各教員が大学院学生の学力レベルと授業内容の関連性を把握した上で授業改善につなげるためにも方策を精察していく。また、多様化する社会において、大学院学生同士、大学院学生と学部学生ならびに大学院学生と教員との間で適切なコミュニケーションが取れずに心に問題を抱えるケースが懸念されるため、心の健康に関する本研究科独自のFD研修会を継続的に開催することが重要であり、学部と連携して学生支援に関するFD研修会や活動に取り組んでいく。

[3-21] 理工学研究科

2016年度より募集停止となったため、現状を維持していく。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

シラバスの内容に不備のあるものについては、学部学科・研究科の長・主任が確認し、随時修正を求める。

[2-1] 文学部

「MSシート」(4-③-2-1-3)で示しているように、教育支援センターから学生個々の入学から

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

卒業までの GPA 変化の資料の提供を受け、GPA 上昇・下降の学生グループについてその原因を学科・専攻ごとに分析し、学力向上のための対応策を提案すべく検討を行っていく。

[2-2] 政治経済学部

シラバス詳細の公開にあたっては、入力、評価委員によるチェックをより慎重に行っていく。また、授業アンケートの結果に対する情報共有と改善について、学部、学科としてのFD活動において組織的に対応することとする。

[2-3] 法学部

教育方法・教育成果を定期的に検証し教育課程、教育内容等の改善を図る仕組みを、例えば東海大学中期目標（～2018）に基づく重点実施事項 I-6. 「教育の質を向上させるための PDCA の充実」の法学部としての実施計画に組み込むなどして、早急に構築する。

[2-6] 理学部

シラバス通り展開されていない授業に関しては、授業内容と授業スケジュールの見直しに加えて、S-Navi の活用やリメディアル科目の開講による学生の基礎学力の底上げを行う。

[2-7] 情報理工学部

上記の通り、パブリックアチーブメント型教育の導入が急がれる。これを実現するには、学部教員がパブリックアチーブメント型教育の趣旨と理念を十分に理解する必要がある。これについてはFD研究会等を通じて、学部意志の統一を図り、早急に実践していく仕組みを構築していく。

[2-9] 観光学部

付属高校から本学部への一定数の入学を許容していることから、学生の基礎学力の格差が大きくなっており、一部に授業について来れない者も発生する。本学部としては受験時の偏差値も向上中であり、一般受験者の獲得も十分に可能であるので、学部としてのレベルアップの好機と捉え、付属生の受け入れ方針について再検討していく。学部学科として、設定した教育目標を達成し優れた人材を養成するため、学生の受け入れ方針の改善を推進する。

[2-10] 情報通信学部

高輪教学課を中心として学生支援システムの改善に加えて、高輪校舎支援体制をより効果的に運用できるように、本学の出席情報システムと学生システムの連携などの大学システム全体での改善を担当部署に求める。学科主任・教務委員が中心となって指導教員の指導内容について改善が行われたことを確認する。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[2-11] 海洋学部

シラバスのさらなる詳細な検証、授業参観の適切な方法の検討などを、学部評価委員会とともに担当部署が検討を行う。

[2-12] 医学部

2016年度から導入されるコンピテンス型カリキュラムにおいて不可欠となる、各コンピテンシー（行動目標）の到達確認などの組織的なチェック、総合的な評価、適確なフィードバック、改善指導を行う組織を再整備する。

[2-13] 健康科学部

Web シラバスに、「授業担当教員からの改善点・コメント」「成績評価付与時のコメント」の両項目を記載するよう、評価提出後に再度促す。

学部FD委員会として、教育方法の工夫に関するデータベースを構築し活用していくために、入力方法や入力意義の周知をはかる。また、授業の工夫を他の教員が参考にしやすい状態をつくるために、すでに行われている様々な工夫を拾い上げ、組織的な取り組みをしていく。

2018年のカリキュラム改正検討の際に、学生の成長に合わせた学修進度と授業の順序性、科目の内容について見直し、専門職の資格取得のみに留まらず、将来を見据えた保健・医療・福祉専門職として、さらに専門性を高める自覚を培うような教育についての検討をし、カリキュラムに反映させていく。

[2-14] 経営学部

成績評価の基準について、教員相互間での調整や、学部・学科内での確認体制を構築し、さらにその客観性を担保する。

[2-15] 基盤工学部

2018年度カリキュラム改訂では、基礎物理について、教養教育所属教員と学部学科教員間で議論を重ね、その結果を反映させる。また、FD研修会への参加、授業公開の実施を継続することにより、学部で設定した教育目標を達成するための授業方法の改善を進める。

[2-16] 農学部

各学科において体系立てた授業参観制度について検討する。

[2-17] 国際文化学部

学生の学修意欲と授業参加をより促進できる授業方法を開発する。

[2-18] 生物学部

実験実習・研究科目はそれ自体アクティブ・ラーニングに値するが、講義科目でも可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れる。

第4章 教育内容・方法・成果

③ 教育方法

[3-2] 総合理工学研究科

教授会等で担当教員の理解をすすめて、英語による共同ゼミナールの開講数を増加させる。

[3-3] 地球環境科学研究科

共同ゼミナールについては、1研究科での取組ではないために、研究科内FD活動で研究科の意見を集約して研究科長から学長へ意見具申する。

[3-4] 生物科学研究科

共同ゼミナールの実施について、学生による授業評価、教員間でばらつきのある到達水準の標準化の点で、3研究科で議論を行い、より一層の改善の結論を得る。また、組織的にゼミナールを行うために研究科の長・主任がシラバスを確認し、随時修正を求める。

[3-7] 経済学研究科

時機的な研究素材の提供を教員側からだけ行うのではなく、最新のニュース・トピックスや学術論文及び新刊図書を学生にもサーベイさせ、その報告を求めていく。これは、資料収集力の向上や問題意識の形成といった点で効果があるので、そうした形式での学生の主体的な参加を促していく。

[3-8] 法学研究科

個別具体の授業に即して、シラバスに基づく授業がなされたかどうか検証するプロセスを設定すること及び、成績評価と単位認定に関して適切なものであるかどうかを検証するプロセスを設定することが必要であり、後述する学修成果の測定方法等に関する検討課題でもある受講生に対する聞き取り調査を実施していく。

[3-12] 理学研究科

授業の教育成果についても研究科FD研究会で取り上げ、組織的に教育課程や教育内容・方法の改善に取り組む。試行段階ではあるが、授業アンケートの結果を活用する。

[3-14] 情報通信学研究科

シラバスの記述内容の充実とともに、年々増加している留学生に対応するためにシラバスの英語表記を主任・教務委員を中心に検討・実施する。情報通信学研究科FD委員会を中心にゼミナール科目も含めた全科目での授業アンケートの実施を行い、留学生に対しては英語表記の授業アンケート用紙を準備して実施する。

「満足度に関するアンケート調査」によって把握された問題点を情報通信学研究科教授会に諮りその改善を行う。

[3-15] 海洋学研究科

選択講義科目についての詳細なシラバスについて、検討委員会（主任、教務委員を含む）を設

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

置して検討し、講義科目の体系化を明確にする。

[3-16] 医学研究科

シラバスの内容に不備のあるものについては、研究科長・主任が確認し、随時修正を求めている。

[3-17] 健康科学研究科

各科目のシラバスへの成績評価項目への記載を定期的を確認し、教員に周知する。

[3-19] 農学研究科

教員が相互に授業参観を実施することや公開授業に参加することは、大学院教育の質を向上させる有効な手段の一つである。それらを実行するためには、教育や研究以外の業務に関して各教員が可能な限り効率的に運用するとともに、そのことに対して本研究科として組織的にサポートする。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- D-③-1 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- D-③-2 東海大学学修に関する規則
- D-③-3 教員ハンドブック
- D-③-4 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- D-③-5 2016 年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)
- D-③-6 東海大学専門職大学院学則 (既出 A-7)
- D-③-7 オフィス・アワー制度 実態調査結果表及び後援会サポート保護者向け抜粋
- D-③-8 オフィス・アワー制度 (湘南キャンパスガイド抜粋)
- D-③-9 2016 年度 観光学部 オフィス・アワー一覧表 (代々木校舎)
- D-③-10 オフィス・アワー制度 (高輪校舎キャンパスガイド抜粋)
- D-③-11 オフィス・アワー制度 (九州キャンパスガイド抜粋)
- D-③-12 オフィス・アワー制度 (札幌キャンパスガイド抜粋)
- D-③-13 先生に会いたいときは (清水キャンパスガイド抜粋)
- D-③-14 指導教員・懇話会教員 (伊勢原校舎キャンパスガイド抜粋)
- D-③-15 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- D-③-16 授業評価アンケート結果 実施結果
- D-③-17 大学院における授業についてのアンケート実施状況の調査について
- D-③-18 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度について
http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/gpa/
- D-③-19 教員ハンドブック 学修についての指導・助言

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- D-③-20 東海大学編入学制度に関する規程
D-③-21 東海大学学則（既出 A-5）
D-③-22 授業要覧（既出 A-20～35）
D-③-23 2016 年度 一般編入学試験要項
D-③-24 2016 年度 一般編入学試験要項（工学部 航空宇宙学科 航空操縦学専攻）
D-③-25 2016 年度 転学部転学科試験要項
D-③-26 2016 年度 転学部転学科試験要項（工学部 航空宇宙学科 航空操縦学専攻）
D-③-27 学校法人東海大学附属高等学校特別奨励入学制度規程
D-③-28 東海大学学部学生及び研究生による大学院授業科目の先行履修に関する規程
D-③-29 東海大学院学則（既出 A-7）
D-③-30 東海大学教育支援センターホームページ 授業公開
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/demonstration.html>
D-③-31 東海大学教育支援センターホームページ FD 講演会・研修会（既出 C-53）
D-③-32 東海大学教育支援センターホームページ FD 研究会
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/fd-seminar.html>
D-③-33 東海大学教育支援センターホームページ いい授業
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/ta.html>
D-③-34 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
D-③-35 東海大学オフィシャルサイト 授業研究会
http://www.u-tokai.ac.jp/about/research/institutions/institute_of_education/teaching_research/
D-③-36 2015 年度 FD 活動報告書（学部）（既出 C-63）

[2-1] 文学部

- 4-③-2-1-1 文学部からのお知らせ（抜粋）
4-③-2-1-2 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
4-③-2-1-3 2015 年度ミッション・シェアリング・シート（文学部）
4-③-2-1-4 授業要覧 2016 学部・学科編 文学部（既出 A-20）
4-③-2-1-5 2016 年度湘南校舎オフィス・アワー一覧表
4-③-2-1-6 2016 年度秋学期シラバス「詳細」の入力等について（ご依頼）
4-③-2-1-7 授業評価アンケート結果 実施結果（既出 D-③-16）
4-③-2-1-8 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度について（既出 D-③-18）
4-③-2-1-9 2015 年度 FD 活動報告書（学部）（既出 C-63）

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[2-2] 政治経済学部

- 4-③-2-2-1 授業要覧 2016 学部・学科編 政治経済学部 (既出A-21)
- 4-③-2-2-2 東海大学学修に関する規則 (既出D-③-2)
- 4-③-2-2-3 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出A-4)
- 4-③-2-2-4 オフィス・アワー一覧 (湘南校舎) (既出4-③-2-1-5)
- 4-③-2-2-5 授業内容・計画 (シラバス) (既出D-①-26)
- 4-③-2-2-6 「授業についてのアンケート」秋学期教員所属学部別総合評価の推移:講義科目 (専任・特任教員) <表> (政治経済学部)
- 4-③-2-2-7 情報処理担当者会議について
- 4-③-2-2-8 授業評価アンケート結果 実施結果 (既出D-③-16)

[2-3] 法学部

- 4-③-2-3-1 法学基礎演習1 授業内容・計画 (詳細) シラバスより
- 4-③-2-3-2 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-3-3 授業アンケート結果 (法学部)
- 4-③-2-3-4 法学部研究会 (『東海法学』51号 p.31)
- 4-③-2-3-5 法学基礎演習 FD 研究会

[2-4] 教養学部

- 4-③-2-4-1 授業要覧-学部・学科編 教養学部 (既出 A-23)
- 4-③-2-4-2 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-③-2-4-3 オフィス・アワー制度 (湘南キャンパスガイド抜粋) (既出 D-③-8)
- 4-③-2-4-4 東海大学 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-4-5 授業アンケート実施率集計結果 (サンプル) (既出 C-47)
- 4-③-2-4-6 授業評価アンケート結果 実施結果 (既出 D-③-16)
- 4-③-2-4-7 授業についてのアンケートデータベース (学内ポータルサイト)
- 4-③-2-4-8 教養学部 FD 検討会議 議事録 (既出 1-2-4-8)

[2-5] 体育学部

- 4-③-2-5-1 授業要覧 2016 体育学部 (既出 A-24)
- 4-③-2-5-2 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-5-3 「授業についてのアンケート」教員所属学部別総合評価の推移 (既出 3-2-5-14)
- 4-③-2-5-4 東海大学教育支援センターホームページ FD 講演会・研修会 (既出 C-53)
- 4-③-2-5-5 2016 年度秋学期「授業公開」の実施について

[2-6] 理学部

- 4-③-2-6-1 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-6-2 物理基礎教育におけるアクティブ・ラーニングの試み 2015 PC Conference

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-2-6-3 アクティブ・ラーニング実施授業（シラバスより）
- 4-③-2-6-4 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
- 4-③-2-6-5 教育支援センターホームページ 学習支援室
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/1.gakushuushien.html>
- 4-③-2-6-6 2016年度湘南校舎オフィス・アワー一覧表（既出4-③-2-1-5）
- 4-③-2-6-7 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-③-2-6-8 2015年 理学部 MSシート
- 4-③-2-6-9 「ラーニング・サポーター」制度
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/20140603.html>

[2-7] 情報理工学部

- 4-③-2-7-1 コンピュータ応用工学科ホームページ（特徴のある科目）
http://www.da.u-tokai.ac.jp/wordpress/?page_id=33
- 4-③-2-7-2 ロボット工学演習概要（シラバスより）
- 4-③-2-7-3 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
- 4-③-2-7-4 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-③-2-7-5 授業アンケート実施率集計結果（サンプル）（既出C-47）
- 4-③-2-7-6 「4つの力」達成度評価について
- 4-③-2-7-7 東海大学ホームページ（情報理工学部ニュース2015年度プログラミングコンテスト「Hack U 東海大学2015」）
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/news/detail/hack_u_2015_1.html
- 4-③-2-7-8 学部、学科案内 GUIDE BOOK 情報理工学部コンピュータ応用工学科（既出A-70）
- 4-③-2-7-9 情報理工学部・情報科学科 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/info.sci.tokai/posts/770609043007416>
- 4-③-2-7-10 情報理工学部・情報科学科 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/info.sci.tokai/posts/904567952944857>
- 4-③-2-7-11 To-Collabo 通信 Vol.8

[2-8] 工学部

- 4-③-2-8-1 東海大学工学部 website （2016年3月現在改修中）（既出1-2-8-6）
<http://www.tec.u-tokai.ac.jp/>
- 4-③-2-8-2 工学部FD研修会「初年次学生アクティブ・ラーニング」配付資料（既出3-2-8-15）
- 4-③-2-8-3 2015年度学部等研究教育補助金に関する報告書（全体）（工学部）（既出3-2-8-16）
- 4-③-2-8-4 2015年度工学部MSシート
- 4-③-2-8-5 東海大学 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-③-2-8-6 授業評価アンケート 実施結果（既出D-③-16）
- 4-③-2-8-7 学校法人東海大学附属高等学校特別奨励入学制度規程（既出D-③-27）

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-2-8-8 東海大学編入学制度に関する規程 (既出 D-③-20)
- 4-③-2-8-9 授業アンケート実施率集計結果 (既出 C-47)
- 4-③-2-8-10 2015 年度 FD 活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 4-③-2-8-11 東海大学教育支援センターホームページ 授業公開 (既出 D-③-30)
- 4-③-2-8-12 工学部ものづくり学生サミット in 湘南 2015 成果報告集 (既出 4-②-2-8-6)

[2-9] 観光学部

- 4-③-2-9-1 授業要覧 2016 学部・学科編 観光学部 (既出 A-28)
- 4-③-2-9-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 観光学部観光学科 (既出 A-88)
- 4-③-2-9-3 観光学部 TOEIC 受験者数
- 4-③-2-9-4 2016 英語 (観光学) 1 クラス分け一覧 (レベル入り)
- 4-③-2-9-5 東海大学 シラバス 授業内容・計画 (概要と詳細) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-9-6 授業アンケート実施率集計結果 (サンプル) (既出 C-47)
- 4-③-2-9-7 ファーストイヤーセミナー1・2_テキスト_2016
- 4-③-2-9-8 プレセミナー1・2_テキスト_2016
- 4-③-2-9-9 2015 年度 FD 活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 4-③-2-9-10 東海大学 Teaching Award 「学生の選んだいい授業 2016」
- 4-③-2-9-11 観光学部の PA 型学外教育の例
- 4-③-2-9-12 To-Collabo プロジェクト参加学生数 (観光学部生)
- 4-③-2-9-13 2015 年度丹沢湘南観光交流フォーラム_A4 判チラシ (既出 3-2-9-11)
- 4-③-2-9-14 2015 年度トコラボ・シンポジウム_A4 判チラシ_ver4_web 用 (既出 3-2-9-12)
- 4-③-2-9-15 To-Collabo プログラム成果報告書 (2015) (既出 D-②-21)

[2-10] 情報通信学部

- 4-③-2-10-1 授業要覧 2016 学部・学科編 情報通信学部 (既出 A-29)
- 4-③-2-10-2 2016 年度春学期情報通信学部授業時間割表
- 4-③-2-10-3 東海大学情報通信学部 2017 学部案内 32 p 抜粋
- 4-③-2-10-4 2015 年度春・秋学期高輪校舎「オフィス・アワー」一覧
- 4-③-2-10-5 学生支援システムの活用について
- 4-③-2-10-6 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-10-7 授業についてのアンケート結果 (既出 D-③-16)
- 4-③-2-10-8 2015 年度東海大学 FD 活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 4-③-2-10-9 東海大学学則 (既出 A-5)
- 4-③-2-10-10 学校法人東海大学附属高等学校特別奨励入学制度規程 (既出 D-③-27)
- 4-③-2-10-11 2015 年度カリキュラム策定委員会議事録
- 4-③-2-10-12 東海大学情報通信学部総合的業績評価内規 (既出 3-2-10-19)

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[2-11] 海洋学部

- 4-③-2-11-1 東海大学の使命(4つの力のルーブリック)
- 4-③-2-11-2 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-③-2-11-3 To-Collaboプログラム成果報告書2015(既出D-②-21)
- 4-③-2-11-4 数を観る眼(授業内容・計画(詳細))シラバスより
- 4-③-2-11-5 海洋実習I計画書
- 4-③-2-11-6 2015年度FD活動報告書(学部)(既出C-63)
- 4-③-2-11-7 2016年度第4回海洋学部教授会資料 pp.53-55
- 4-③-2-11-8 東海大学TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016(大学案内)(既出A-4)
- 4-③-2-11-9 生涯スポーツ理論実習概要
- 4-③-2-11-10 2014年度第9回海洋学部教授会(2015年1月28日)配布資料
- 4-③-2-11-11 海洋学部キャンパスガイドブック(2016)
- 4-③-2-11-12 TOKAI Vol.178 p.9抜粋
- 4-③-2-11-13 2016年度秋学期シラバス「詳細」の承認・公開について(清水教学課16-0101)
- 4-③-2-11-14 2016年度秋学期シラバス「詳細」の承認・公開について(清水教学課16-0102)
- 4-③-2-11-15 授業評価アンケート結果 実施結果(既出D-③-16)
- 4-③-2-11-16 定期試験に係わる座席指定に関する変更について(清水教学課資料)
- 4-③-2-11-17 東海大学オフィシャルサイト GPA制度について(既出D-③-18)
- 4-③-2-11-18 教員ハンドブック 学修についての指導・助言 p.21(既出D-③-19)
- 4-③-2-11-19 東海大学教育支援センターホームページ FD活動 講演会・研修会(既出C-53)

[2-12] 医学部

- 4-③-2-12-1 2016年度講義実習計画書(医学部)(既出4-①-2-12-6)
- 4-③-2-12-2 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK(既出4-①-2-12-5)
- 4-③-2-12-3 実習先施設一覧(2016医学部)
- 4-③-2-12-4 医学部研究ユニットの学生参加資料
- 4-③-2-12-5 東海大学医学部ホームページ
<http://www.med.u-tokai.ac.jp/index.html>
- 4-③-2-12-6 学部学科案内(CHALLENGE 2017)(既出4-①-2-12-3)
- 4-③-2-12-7 ハワイ医学教育プログラム資料
- 4-③-2-12-8 交換留学臨床実習プログラム資料(医学部)
- 4-③-2-12-9 科目についてのアンケート(医学部)
- 4-③-2-12-10 クリニカルクラークシップ評価表(チーム用・個人用)
- 4-③-2-12-11 クリニカルクラークシップ集計結果
- 4-③-2-12-12 Minute Paper(医学部)
- 4-③-2-12-13 Minute Paper(ピアレビュー)(医学部)
- 4-③-2-12-14 授業要覧2016(医学部)(既出A-31)

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[2-13] 健康科学部

- 4-③-2-13-1 2014年度教員活動情報調査
- 4-③-2-13-2 授業要覧 2016 学部・学科編 健康科学部 (既出 A-32)
- 4-③-2-13-3 資格取得に係る学外実習科目の受講、配属、中止基準
- 4-③-2-13-4 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 4-③-2-13-5 看護学科 2015年度学修指導説明会 (教員対象) 資料
- 4-③-2-13-6 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-2-13-7 授業評価アンケート結果 実施結果 (既出 D-③-16)
- 4-③-2-13-8 看護学科編入生単位認定内規
- 4-③-2-13-9 社会福祉学科編入生単位認定内規
- 4-③-2-13-10 臨地実習に関するアンケート
- 4-③-2-13-11 看護技術の経験記録
- 4-③-2-13-12 看護技術の経験記録 全領域実習終了後集計 2B 生
- 4-③-2-13-13 卒業時及び卒業生のアンケート結果 (既出 4-①-2-13-11)
- 4-③-2-13-14 2015年度FD活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 4-③-2-13-15 2014年度教員活動情報調査 (既出 3-2-13-16)

[2-14] 経営学部

- 4-③-2-14-1 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出 A-33)
- 4-③-2-14-2 2016年シラバス詳細_ゼミナール1 (経営学部・経営学科)
- 4-③-2-14-3 2016年シラバス詳細_インターンシップ (経営学部・観光ビジネス学科)
- 4-③-2-14-4 東海大学学修に関する規則 (既出 D-③-2)
- 4-③-2-14-5 授業評価アンケート結果 実施結果 (既出 D-③-16)
- 4-③-2-14-6 授業時間割表 (既出 D-②-32)
- 4-③-2-14-7 2016年度春学期ガイダンス日程表 (熊本教学課)
- 4-③-2-14-8 Campus Guide 2016 熊本キャンパス・阿蘇キャンパス pp. 22-23
- 4-③-2-14-9 2016年度秋学期シラバス「詳細」の入力等について (ご依頼)
- 4-③-2-14-10 【別紙】2016年度秋学期シラバス「詳細」の入力項目について (既出 1-2-14-5)
- 4-③-2-14-11 「シラバス詳細記入例」及び「作成の指針」について
- 4-③-2-14-12 東海大学教育支援センターホームページFD講演会・研修会 (既出 C-53)
- 4-③-2-14-13 東海大学オフィシャルサイト 授業研究会 (既出 D-③-35)
- 4-③-2-14-14 2015年度FD活動報告書 (学部) (既出 C-63)
- 4-③-2-14-15 東海大学経営学部総合的業績評価内規 (既出 3-2-14-12)

[2-15] 基盤工学部

- 4-③-2-15-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 4-③-2-15-2 医療福祉工学科医療福祉ゼミナールシラバス詳細
- 4-③-2-15-3 2015年度FD活動報告書 (学部) (既出 C-63)

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-2-15-4 東海大学学修に関する規則（既出D-③-2）
- 4-③-2-15-5 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-③-2-15-6 2016年日本生体医工学会九州支部学術講演会資料
- 4-③-2-15-7 チャレンジセンター活動報告書（2015）（既出D-②-22）

[2-16] 農学部

- 4-③-2-16-1 阿蘇校舎1119教室見取り図
- 4-③-2-16-2 コンピュータ演習室、生物・化学実験室見取り図
- 4-③-2-16-3 応用動物科学科の卒研のシラバス詳細
- 4-③-2-16-4 卒業研究発表会の案内メール
- 4-③-2-16-5 シラバス詳細の確認画面
- 4-③-2-16-6 授業についてのアンケート集計結果個票（春・秋学期）
- 4-③-2-16-7 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
- 4-③-2-16-8 東海大学 教育支援センター ミニッツペーパー（既出確認：事務局）
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/minutes.html>
- 4-③-2-16-9 2015年度秋学期公開授業報告書

[2-17] 国際文化学部

- 4-③-2-17-1 授業要覧2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部（既出A-34）
- 4-③-2-17-2 東海大学学修に関する規則（既出D-③-2）
- 4-③-2-17-3 学部、学科案内 GUIDE BOOK 国際文化学部（既出A-100）
- 4-③-2-17-4 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-③-2-17-5 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-③-2-17-6 東海大学オフィシャルサイト GPA制度について（既出D-③-18）
- 4-③-2-17-7 東海大学教育支援センターホームページ いい授業（既出D-③-33）
- 4-③-2-17-8 2016年度FD活動計画書（学部）（既出C-60）
- 4-③-2-17-9 東海大学教育支援センターホームページ 授業公開（既出D-③-30）

[2-18] 生物学部

- 4-③-2-18-1 授業要覧2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部（既出A-34）
- 4-③-2-18-2 東海大学ポータルサイトよりオフィス・アワー（札幌校舎）参考資料
- 4-③-2-18-3 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
- 4-③-2-18-4 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-③-2-18-5 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-③-2-18-6 シラバス詳細例（札幌校舎）
- 4-③-2-18-7 教員ハンドブック 学修についての指導・助言（既出D-③-19）
- 4-③-2-18-8 東海大学学則（既出A-5）

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[3-1] 実務法学研究科

- 4-③-3-1-1 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科（法科大学院）実務法律学専攻 カ
リキュラム（既出 4-①-3-1-4）
- 4-③-3-1-2 東海大学オフィシャルサイト 実務法学研究科（法科大学院）実務法律学専攻 学
習サポート
http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law_school/support/
- 4-③-3-1-3 東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則
- 4-③-3-1-4 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
- 4-③-3-1-5 東海大学専門職大学院学則（既出 A-7）
- 4-③-3-1-6 2016 年度 FD 活動計画書（大学院）（既出 C-64）

[3-2] 総合理工学研究科

- 4-③-3-2-1 東海大学総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科規程（既出
3-3-2-7）
- 4-③-3-2-2 東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-③-3-2-3 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織（既出 C-31）
- 4-③-3-2-4 2016 年度春学期共同ゼミナール開講表（既出 4-②-3-2-3）
- 4-③-3-2-5 2016 年度総合理工学研究科第2回教授会議事録抜粋（既出 4-②-3-2-6）
- 4-③-3-2-6 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
- 4-③-3-2-7 2015 年度 FD 活動報告書（大学院）（既出 C-64）
- 4-③-3-2-8 共同ゼミナール受講時間数一覧表（抜粋）
- 4-③-3-2-9 専修ゼミナール受講時間報告書（既出 4-②-3-2-4）
- 4-③-3-2-10 大学院三研究科 各種資料（学内ポータルサイト T365 より）（既出 4-①-3-2-5）

[3-3] 地球環境科学研究科

- 4-③-3-3-1 2015 年 地球環境科学研究科 MS シート
- 4-③-3-3-2 2016 年度東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-③-3-3-3 専修ゼミナールシラバス例（地球環境科学研究科）
- 4-③-3-3-4 2016 年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス（既出 4-②-3-2-3）
- 4-③-3-3-5 キャンパスライフエンジン画面_3 研究科シラバス
- 4-③-3-3-6 ⑥TGD 様式 2-1 中間発表評価ルーブリック（既出 4-①-3-3-7）
- 4-③-3-3-7 ⑦TGD 様式 2-2 公聴会評価ルーブリック（既出 4-①-3-3-8）

[3-4] 生物科学研究科

- 4-③-3-4-1 2016 年度東海大学大学院要項（I）（既出 A-36）
- 4-③-3-4-2 研究指導計画書
- 4-③-3-4-3 中間発表会ポスター
- 4-③-3-4-4 公聴会ポスター

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-3-4-5 共同ゼミ開講計画書
- 4-③-3-4-6 専修ゼミシラバス
- 4-③-3-4-7 東海大学大学院常任FD委員会規程(既出 C-44)
- 4-③-3-4-8 2016年度FD活動計画書(大学院)(既出 C-61)
- 4-③-3-4-9 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出 C-64)

[3-5] 文学研究科

- 4-③-3-5-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 4-③-3-5-2 2015年度 文学研究科 自己点検・評価アンケート
- 4-③-3-5-3 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)

[3-6] 政治学研究科

- 4-③-3-6-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 4-③-3-6-2 政治学研究科ガイダンス資料
- 4-③-3-6-3 修士論文関連提出文書について(既出 4-①-3-6-9)
- 4-③-3-6-4 学位授与の要件と基準並びに審査基準(政治学研究科)(既出 4-①-3-6-8)
- 4-③-3-6-5 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-6-6 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出 C-64)

[3-7] 経済学研究科

- 4-③-3-7-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-36)
- 4-③-3-7-2 2016年度春学期 東海大学大学院経済学研究科 ガイダンス資料(既出 4-②-3-7-3)
- 4-③-3-7-3 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-7-4 2016年度FD活動計画書(大学院)(既出 C-61)

[3-8] 法学研究科

- 4-③-3-8-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出 A-37)
- 4-③-3-8-2 学生支援システムの活用について
- 4-③-3-8-3 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-8-4 2013年度第7回法学研究科教授会議事録(既出 4-②-3-8-4)
- 4-③-3-8-5 東海大学大学院学則(既出 A-7)
- 4-③-3-8-6 東海大学大学院法学研究科FD委員会内規(既出 3-3-8-10)
- 4-③-3-8-7 2016年度FD活動計画書(大学院)(既出 C-61)

[3-9] 人間環境学研究科

- 4-③-3-9-1 東海大学大学院学則(既出 A-7)
- 4-③-3-9-2 2016年度大学院要項Ⅱ(既出 A-37)
- 4-③-3-9-3 東海大学 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-3-9-4 2016年度FD活動報告書(人間環境学研究科)(既出1-3-9-6)
- 4-③-3-9-5 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)
- 4-③-3-9-6 参考意見記入用紙(既出3-3-9-10)

[3-10] 芸術学研究科

- 4-③-3-10-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-③-3-10-2 2016年度春学期 研究中間発表会開催通知(既出3-3-10-10)
- 4-③-3-10-3 研究中間発表会評価シート(既出3-3-10-11)
- 4-③-3-10-4 「研究計画書」書式・例
- 4-③-3-10-5 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-③-3-10-6 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 4-③-3-10-7 芸術学研究科成績評価基準内規
- 4-③-3-10-8 芸術学研究科研究指導及び学位審査要項

[3-11] 体育学研究科

- 4-③-3-11-1 シラバス概要と詳細(既出D-①-26)
- 4-③-3-11-2 東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-③-3-11-3 体育学研究科修士論文審査に係る手続き
- 4-③-3-11-4 2015年度 修士論文経過報告会 報告概要集
- 4-③-3-11-5 2015年度 進路決定状況(既出1-3-11-3)
- 4-③-3-11-6 授業アンケート用紙(既出3-3-11-12)
- 4-③-3-11-7 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 4-③-3-11-8 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)

[3-12] 理学研究科

- 4-③-3-12-1 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-③-3-12-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-③-3-12-3 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)

[3-13] 工学研究科

- 4-③-3-13-1 2016年度ガイダンス資料の1例(工学研究科)
- 4-③-3-13-2 推奨モデルの1例(工学研究科)
- 4-③-3-13-3 シラバスの一例(工学研究科)
- 4-③-3-13-4 授業アンケートの一例(工学研究科)
- 4-③-3-13-5 「シラバス詳細記入例」及び「作成の指針」について
- 4-③-3-13-6 2015年度先行履修科目の単位認定対照表(2015→2016)(工学研究科)
- 4-③-3-13-7 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

[3-14] 情報通信学研究科

- 4-③-3-14-1 2016年度大学院要項(II) (既出 A-37)
- 4-③-3-14-2 2015年度情報通信学研究科研究論文中間発表会プログラム
- 4-③-3-14-3 2015年度高輪校舎建学祭パンフレット
- 4-③-3-14-4 2015年度東海大学大学院情報通信学研究科研究発表会
- 4-③-3-14-5 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-14-6 2015年度春秋学期情報通信学研究科授業アンケート結果(研究科全体)(既出 3-3-14-12)
- 4-③-3-14-7 情報通信学研究科授業アンケート用紙
- 4-③-3-14-8 情報通信学研究科進学理由と満足度アンケート用紙
- 4-③-3-14-9 2015年度東海大学FD活動報告書(大学院)(既出 C-64)
- 4-③-3-14-10 2015年度情報通信学研究科進学理由と満足度アンケート結果

[3-15] 海洋学研究科

- 4-③-3-15-1 2016年度東海大学大学院要項(II)(既出 A-37)
- 4-③-3-15-2 総合海洋学特論_授業内容・計画(詳細)(シラバスより)
- 4-③-3-15-3 アカデミックイングリッシュ_授業内容・計画(詳細)(シラバスより)
- 4-③-3-15-4 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-15-7 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出 C-64)

[3-16] 医学研究科

- 4-③-3-16-1 2016年度東海大学大学院要項(II)(既出 A-37)
- 4-③-3-16-2 東海大学大学院医学研究科ホームページ
<http://www.med.u-tokai.ac.jp/daigakuin/web/kyoikutaisei.html>
- 4-③-3-16-3 医学英語プレゼンテーション講座
- 4-③-3-16-4 授業内容・計画(シラバス)(既出 D-①-26)
- 4-③-3-16-5 2016年度第1回大学院医学研究科教育委員会議事録(抜粋)(既出 1-3-16-10)
- 4-③-3-16-6 2016年度第1回大学院医学研究科教授会議事録(抜粋)(既出 1-3-16-11)
- 4-③-3-16-7 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出 C-64)

[3-17] 健康科学研究科

- 4-③-3-17-1 看護学専攻シラバス
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20161260NM.html
- 4-③-3-17-2 保健福祉学専攻シラバス
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20161260WM.html
- 4-③-3-17-3 看護学専攻 2015年度春学期研究計画発表会
- 4-③-3-17-4 看護学専攻 2015年度秋学期研究計画発表会
- 4-③-3-17-5 看護学専攻 2015年度春学期修士論文発表会

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-3-17-6 看護学専攻 2015 年度春学期研究計画発表会
- 4-③-3-17-7 保健福祉学専攻 2015 年度中間発表会
- 4-③-3-17-8 保健福祉学専攻 2015 年度テーマ発表会
- 4-③-3-17-9 保健福祉学専攻 2015 年度修士論文発表会
- 4-③-3-17-10 大学院修了生アンケート
- 4-③-3-17-11 健康科学研究科「先行履修制度」内規

[3-18] 産業工学研究科

- 4-③-3-18-1 2016 年度東海大学大学院要項(Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-③-3-18-2 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-3-18-3 2015 年度 MSS 教員アンケート集計結果
- 4-③-3-18-4 産業工学研究科授業アンケート集計表(2015 年度春学期) (既出 3-3-18-11)
- 4-③-3-18-5 産業工学研究科授業アンケート集計表(2015 年度秋学期) (既出 3-3-18-12)
- 4-③-3-18-6 産業工学研究科 2015 年度「MSS : 大学院生との面談・聞き取り」結果 (既出 3-3-18-13)

[3-19] 農学研究科

- 4-③-3-19-1 2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ) (既出 A-37)
- 4-③-3-19-2 研究計画書・研究状況報告書 【実地調査時間閲覧資料】
- 4-③-3-19-3 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- 4-③-3-19-4 2016 年度第 2 回農学研究科教授会資料 13 (大学院授業アンケート結果について) 【実地調査時間閲覧資料】
- 4-③-3-19-5 2015 年度第 9 回農学研究科教授会別資料 2 (日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」推薦候補者・学位授与代表者(案)) 【実地調査時間閲覧資料】
- 4-③-3-19-6 2016 年度 FD 活動計画書 (大学院) (既出 C-61)

[3-20] 国際地域学研究科

- 4-③-3-20-1 東海大学大学院教員資格審査基準(既出 C-6)
- 4-③-3-20-2 国際地域学研究科シラバス詳細(既出 4-②-3-20-4)
- 4-③-3-20-3 2015 年度 FD 活動報告書 (大学院) (既出 C-64)
- 4-③-3-20-4 教員活動情報登録画面サンプル
- 4-③-3-20-5 国際地域学研究科 2015 年度カリキュラム改訂表 (既出 4-②-3-20-2)

[3-21] 理工学研究科

- 4-③-3-21-1 2016 年度教育研究指導計画書サンプル
- 4-③-3-21-2 大学基礎データ 2016 新表 2_全学の教員組織 (既出 C-31)
- 4-③-3-21-3 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

第4章 教育内容・方法・成果
③ 教育方法

- 4-③-3-21-4 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
- 4-③-3-21-5 東海大学学部学生及び研究生による大学院授業科目の先行履修に関する規程（既出 D-③-28）
- 4-③-3-21-6 2015 年度修士論文中間発表会要旨集
- 4-③-3-21-7 2015 年度修士論文中間発表会評価ルーブリック

[第4章] 教育内容・方法・成果

④ 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[1] 大学全体

学生の学修成果を測定するための指標は、各授業の単位取得者数や成績評価のほか、授業評価アンケート(D-④-1)などである。その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につながる努力を行っている。

大学全体としては、在学生に対して毎年「キャンパスライフアンケート」(D-④-2~4)(2015年度回答率1年次:48.0%、2次生:22.3%、3年次生:20.6%、4年次生以上:15.7%)により、「4つの力(自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力)」が身に付いたかの調査を実施し、より精度を上げるためルブリックを設定し、学生に配付している(D-④-5)。各授業では、レポートや期末試験などを行っており、学修内容の定着度を測りながら、順次専門科目へ進めていく教育課程が構築されている。

大学院については、個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その成果は、学位授与状況として現れている。

専門職学位課程(法科大学院)においては、法曹の養成を目的とした授業が開講され、取得単位数と成績評価により、学修の成果が示されている。(D-④-6 第19条)。

このような取り組みにより、大学全体の教育目標、学位授与の基準(D-④-6、D-④-7 第23条、D-④-8 別表6、D-④-9 第19条、第20条)が維持されている。

さらに、教育目標に沿った成果の評価という点では、卒業時に概ね4年間にわたる学生生活の満足度調査として「卒業にあたってのアンケート」(D-④-10)(2015年度回答率89.4%)を実施している。その内容は、本学の満足度のほか、入学時から比べて自分で身についたと思われる能力(専門的・高度な知識・技術、幅広い教養、コミュニケーション能力、本学が身に付けさせた4つの力(自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力))についての自己評価である。また、「建学の精神として掲げている4つの言葉が目指すところに近づけたと思うか」という設問では、教育成果についての自己評価を把握しようとしている。その結果、4つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生が80.3%、専門的・高度な知識・技術、幅広い教養、コミュニケーション能力が身についたという学生は、複数回答でいずれも40~50%で、東海大学に入学して良かったという学生は92.8%であった(D-④-11)。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では、各授業で随時出題されるレポートや学期末試験等の他に、複数の授業で随時実施

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

されるミニッツペーパー（4-④-2-1-1）の結果や、全学で実施している「授業についてのアンケート」（4-④-2-1-2）と「卒業に当たってのアンケート」（4-④-2-1-3）の集計結果を、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定する手掛かりとしている。

2015年度秋学期に開講された授業を対象とする「授業についてのアンケート」の集計結果のうち、文学部の開講科目（ゼミナール、卒業論文などを除く）で実施された全てのアンケートの総合評価（5段階評価）の平均値は4.13であり、全学平均の4.07を上回った。（4-④-2-1-2）このアンケートは、質問対象（授業）と回答者（履修者）が授業ごとに異なっていることから、別々の授業に対するアンケートの集計結果を合計して平均化した数値は統計学的には正確であるとは言いがたいものの、多くの授業において、履修者が高い評価を与えたことは確かであろう。

2015年度卒業生を対象とした「卒業にあたってのアンケート」の「問1. 入学した時と現在の自分を比べて、特に何が身についたと考えますか？」では、「(本学が掲げる) 4つの言葉(自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力)の目指すところに近づけたと思う」を挙げた学生が80.2%、「幅広い教養」を挙げた学生が50.4%となり、文学部が目標とする成果に近い成果が上がっていると考えられる。（4-④-2-1-3）

また、2015年度の「ミッション・シェアリング・シート（以下、MSシート）（文学部）」（4-④-2-1-4）に記載した英語教育の強化（文学部 TOEIC 団体受験の推進）については、目標値であった「受験者数700名以上」について、2015年度は699名、2016年度は724名と、着実に前進している。（4-④-2-1-5、6）

[2-2] 政治経済学部

教育目標に沿った成果については、各教員が授業アンケートの結果（4-④-2-2-1）にもとづき取り組んでいる。学生は教育目標に沿った学修の成果としてGPAの推移を成績表によって確認できるため、自己の学修成果を客観的に把握することができる。また、各科目のシラバスには成績付与時のコメント、成績の分布が示されるため、自己の位置づけを認識することができる（4-④-2-2-2）。

卒業時のアンケート結果（4-④-2-2-3）については学科の会議等で所属全教員へ配付し、改善につなげるよう努めている。

[2-3] 法学部

法学部では、法学的な素養と能力を生かして自分自身の人間的な成長と発展を遂げるとともに、その活動を通して自分が所属する団体・企業、地域社会の発展、ひいては日本及び国際社会の発展に寄与しうる人材を育成することを目標としている（「教育目標及び育成する人材像」—ディプロマ・ポリシー 4-④-2-3-1）。しかし、各授業科目が総体として教育目標実現のために編成されていることを前提に学生が及第点を取ることを以て成果とするにとどまり、学修成果を測定するための指標の開発・適用に至っていない。また、「卒業にあたってのアンケート」等全学の取組（4-④-2-3-2）や、学科案内パンフレット「法律学科」に卒業生からのメッセージを掲載（4-④-2-3-3 pp.14-15）する等のこと以外に、学生の自己評価、卒業後の評価を測定する仕組みは開発されていない。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-4] 教養学部

2014年度を第Ⅱ期中期目標実施計画の初年度とする「MSシート」(4-④-2-4-1 教養学部)において、学生の学修成果を測定するための評価指標を開発し、それを適用するために重点実施事項「I-1. 「4つの力」の養成」、細部実施事項「I-1-2. 「4つの力」の達成度評価指標を策定し【1～2年目】、実践する【3～5年目】」が設定されている。教養学部では、2014年度は「「4つの力」の達成度評価指標の検討」を実施計画に記しており、学部内の「教養学部 FD 検討会議」(4-④-2-4-2)などで検討を行っている。

また、在学中の学生自身の学修成果を自己評価する方法の一つとして、学生の卒業時にアンケート「2015年度卒業にあたってのアンケート(学内のみ公開)」(4-④-2-4-3)を実施し、その結果を学内で公開することで教育方法改善のための検討材料としている。

[2-5] 体育学部

体育学部では、通常授業の学期末試験、レポート、ミニツツペーパーなどから、教育目標に沿った成果が上がっているか確認する手がかりとしている。また、全学で実施している「授業についてのアンケート」(4-④-2-5-1)と「卒業にあたってのアンケート」(4-④-2-5-2～3)の集計結果も、教育目標に沿った成果が上がっているか確認するための手掛かりとしている。

2015年度秋学期に開講された授業を対象とする「授業についてのアンケート」の集計結果のうち、体育学部の開講科目(ゼミナール、卒業論文などを除く)で実施された全てのアンケートの総合評価(5段階評価)の平均値は4.32であり、全学平均の4.07を大きく上回っていることから、履修者に対して体育学部の開講科目は高い評価を与えている。(4-④-2-5-1)

2015年度卒業生を対象とした「卒業にあたってのアンケート」の「問1. 入学した時と現在の自分を比べて、特に何が身についたと考えますか?」では、「専門的・高度な知識・技術」で56.7%(全学第3位)、「コミュニケーション能力」で60.7%(全学第2位)であった。また、「(本学が掲げる)4つの言葉(自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力)の目指すところに近づけたと思う」を挙げた学生が91.6%と極めて高かった。「幅広い教養」を挙げた学生が43.3%となり、体育学部が目標とする成果に近い成果が上がっていると考えられる。(4-④-2-5-2～3)

[2-6] 理学部

学期ごとに、指導教員が、取得単位数及び学期GPAを基に、各学生の学修成果を評価し、取得単位数が16単位未満あるいは通算GPAが1.0未満の場合学修指導を行っている。2015年度の通算GPAが1.0未満の学生の割合は、理学部全体で春学期が8.5%、秋学期が9.9%であり(4-④-2-6-1)、2014年度(春学期13.8%、秋学期15.4%)(4-④-2-6-1)より改善できた。

学生による成果の評価は、卒業時に行う「卒業にあたってのアンケート」で調査される4年間にわたる学生生活の満足度で行っている。2015年度の理学部卒業生の満足度は91.5%であり、2014年度(90.6%)よりも少し向上した(4-④-2-6-2)。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部は演習科目やグループワークに力をいれることで知育に偏らない教育を実施し、

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

専門知識のみならず応用力・即戦力に富む次世代の情報技術者の育成に取り組んでいる。また、学力の2極化が進んでいる近年の学生の動向に対応するため数学・物理・英語系科目のリメディアル教育を実施し(4-④-2-7-1 履修モデル p.54、65)、学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べる環境を提供するとともに、初年次の重要科目において学生の習熟度に応じたクラス分け編成を実施している(4-④-2-7-2)。上位クラスにはより深く学べる環境を提供すると共に下位クラスには基礎的な内容を中心に平易な指導を実践、従来よりもきめ細かな指導を実現することを目指している。こうした教育プログラムの導入が順調に機能し学生の学修成果の向上に結びついていることを検証するための指標として、各授業の単位取得者数や成績評価の統計データを得るほか、種々のアンケート調査の結果(4-④-2-7-3~6)を利用している。

具体的には初年次生に対して「入門ゼミナール」でアンケートを実施し、高校での学習状況、大学入学後の学修意欲や勉強時間の推移を調査している(4-④-2-7-3)。2~4年次生に対して全学規模で実施しているキャンパスライフアンケートを利用し、自身の勉強時間や学修意欲、学力の変化、教育プログラムに対する理解度や満足度、教育環境についての満足度を調査している(4-④-2-7-4)。また、授業毎に各semesterで実施している授業アンケートの集計結果を用いて授業内容の改善項目を検討するとともに、授業の趣旨や内容に対する学生の理解度や学修意欲などを調査している(4-④-2-7-5)。4年次生に対しては卒業間際に在学生活の充実度に関するアンケートを実施している(4-④-2-7-6)。

これらのアンケートから学生の動向を把握するため、個々の授業に対する理解度や満足度、授業の趣旨に対する理解度を数値化する作業を各学科の教務委員が中心となり実施している。また、成績評価の推移を過去3年間にわたり追跡調査し、新たな教育プログラムの導入による教育効果を判断する材料としている。集計結果は学部長、学科主任、教務委員で編成される主任・教務委員会にて提示され、最終的には大学研究年報に掲載される。(4-④-2-7-7 2.教育 (3) 学生による授業評価結果概要 pp.17-72)。

さらに、主任・教務委員会では年度ごとの動向を踏まえた評価・分析を行い、問題個所に対する対応策を検討している(4-④-2-7-8)。具体的には講義内容や難易度の適正化、実施方法の見直し、担当教員の見直し、次期カリキュラム改訂時における修正案の提示である。今評価年度の集計結果はまだ公表されておらず、具体的な検討は来年度以降に実施する計画にあるため、教育改善の取り組みについては前年度までの評価結果を参考にしている。教育プログラムを順調に機能させるには、こうしたプロセスによる教育効果の点検・評価、手入れ作業を毎年度実施することが不可欠である。教育目標をより理想に近い形で実現するため、今後も教育プログラムの改善を続けてゆく。

[2-8] 工学部

教育目標に沿った成果の評価については、工学部全体ならびに学科専攻の教育目標が達成されているか、また、それぞれの学生について教育目標に沿った学修成果が上がっているか、これら学修効果を測定するための指標は、授業ごとの単位取得者(修得率)や成績評価のほか、学期・通算 GPA (Grade Point Average, 4-④-2-8-1) による学生の「成績の質」の分布や推移、授業評価アンケートなどからもうかがえる(4-④-2-8-2)。さらに、学生による成果の自己評価は、在学

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

時に随時実施される「キャンパスライフアンケート」(4-④-2-8-3~5)をはじめ、卒業時に実施される「卒業にあたってのアンケート」(4-④-2-8-6~7)によって在学期間中の学生生活の満足度調査結果からも成果が現れていることを主任・教務委員会やFD委員会が把握している。

[2-9] 観光学部

本学部では、学生の学修成果を測定するための指標として、授業毎の単位取得者数や成績評価結果を手掛かりとしている。一方、学生による学修成果の評価には、学期末に実施する授業アンケート(4-④-2-9-1)のほか、卒業時に4年間を通しての学生生活の満足度調査「卒業にあたってのアンケート調査」(4-④-2-9-2)を行っている。その結果を見ると「東海大学にきてよかった」とする回答割合はほぼ90%を維持しており、総じて観光学部卒業生は満足して卒業して行っているものと判断される。ただし、「専門的・高度の知識・技術」を獲得できたか否かに関しては、観光学部は必ずしも高いとは言えない。

観光学部の教育目標が、『「学士力」・「社会人基礎力」を身につけ、かつ、現代文明の要請に応え、人と社会と自然の共生を目指す本学建学の理念を生かしつつ、観光・サービス産業全体に貢献することができる創造的人材を輩出すること』であることから、教育目標に沿った成果が上がっているか否かを学生へのアンケート結果だけで正確に判断することは難しい。しかしながら、2015年度の就職決定率(98%)は2014年度と同等の水準を維持しており(4-④-2-9-3)、概ね安定的に人材育成ができていていると考えられる。

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部では全体としての教育目標の達成度及びそれぞれの学生についての教育目標に沿った学修成果を測定するための指標として、各科目における単位取得者数や成績評価のほか、授業評価アンケート(4-④-2-10-1)を活用している。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善及びその内容の学科間での共有を学部FD研究会・研修会等のFD活動(4-④-2-10-2 pp. 36-49)を通じて実施し、質的向上につなげる努力を行っている。加えて英語教育の強化を一つの教育目標に掲げ(4-④-2-10-3 p. 29)、教育目標に沿った成果の評価には、TOEIC受験率と上位受験者平均点を用いることとしている(4-④-2-10-4)。

さらに学生による成果の評価は、在学生に対して毎年「キャンパスライフアンケート」(4-④-2-10-5, 6, 7)により、「4つの力(自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力)」が身に付いたかの調査とともに、学生生活全般の満足度、不安や悩み等についての調査を実施している。さらに卒業時に概ね4年間にわたる学生生活の満足度を「卒業にあたってのアンケート」(4-④-2-10-8, 9)を通じて調査している。その結果、建学の精神として掲げている4つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生は74.8%、東海大学に入学して良かったという学生は88.5%であった。

[2-11] 海洋学部

教育目標に沿った成果の測定については、授業要覧(4-④-2-11-1)に基づいた成績評価、授業アンケート(4-④-2-11-2)のほか、各学科・専攻で行っているそれぞれの方法がある。主な方法

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

としては学科・専攻会議において各科目の授業内容、方法、成果をもとに、学生の実際のレベルと到達目標としているレベル、授業内容等が適合しているかを各教室会議や非常勤講師を含めた英語科目担当者連絡会議（4-④-2-11-3）で検討している。但し、議事録を作成するまでには至っていない。学修成果を測定するための評価指標としては、シラバス（4-④-2-11-4）において4つの力を各科目内容に則して明記し、Can-Do リスト（4-④-2-11-5）やルーブリック（4-④-2-11-6）の提示を促しその適用を進めている。また、4年次には研究室に所属することから、指導教員としての研究指導状況などを報告し、学生レベルの向上に努めるよう各教室会議で検討している。これらの結果を基に授業内容の更新や、翌年からの指導などについてFD委員会や各教室会議で検討している。さらに、現代教養科目及び英語コミュニケーション科目（4-④-2-11-1 pp. 36-40）については、学科と教養教育センターの教員間で話し合いの機会をもち、学科の要望を取り入れながらセンターの教員が検討している。

さらに学生の自己評価については、卒業時に実施される在学4年間にわたる卒業アンケート調査によって伺える（4-④-2-11-7）。

[2-12] 医学部

医学部は独自に学年毎に「進級判定基準」（4-④-2-12-1）を定めており、各科目の成績評価に加え進級判定予備会議・卒業判定会議等において、学年毎に年度末に定めた教育目標を達成できたかの審議を行っている。つまり、入学生は6年次までの計6回、教育目標達成度のチェックを受ける構造となっている。このため、単位を修得した科目を含め、全科目を履修し直すことになっている。（4-④-2-12-2 p. 33）

なお、学生による成果評価は、卒業時に概ね6年間にわたる学生生活の満足度調査などを行っている。（4-④-2-12-3）

[2-13] 健康科学部

看護学科においては、GPA を使った履修指導は定着しており、教育目標に沿った成果を示すものとして活用していると同時に学力不足の学生に対する学修支援を早めに実施する目安になっている。社会福祉学科ではGPA及び単位取得等の基準を設けた「資格取得に係る学外実習科目の受講、配属、中止基準」（4-④-2-13-1）の適応を開始した。これにより、国家資格等取得希望者の一定程度の学修水準を担保する仕組みが整った。

「卒業にあたってのアンケート」結果で、「専門的知識・高度な知識・技術が身についた」の項目が、全学部中 69.6%と、医学部について第2位であった。「他人と協力して作業する力」（集い力）も 44.8%で全学部中2位であった（4-④-2-13-2）。

2015年度卒業者の看護師国家試験合格率（4名不合格）は94.9%、保健師国家試験合格率100%であった（4-④-2-13-3）。社会福祉士合格率は、25.8%と全国平均（26.2%）を下回ったが、新卒受験者のみで見ると、35.0%と、全国平均を上回った。精神保健福祉士は66.7%と全国平均（61.6%）を上回り、新卒受験者のみで見ると88.9%であった。（4-④-2-13-4）

また、看護学科は国家試験合格者の就職希望者のうち100%が希望する就職先に就職をした（4-④-2-13-5）。社会福祉学科については、就職希望者91名中88名が就職をした。（4-④-2-13-6）

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-14] 経営学部

学生の学修成果を測定するための評価指標として、GPA制度を本学では導入し、適用している。これには、学期ごとのGPAと通算のGPAとがある(4-④-2-14-1 p.12)。教育目標に沿った成果が上がっているかの有効な指標として利用している。

卒業後の評価については、毎年度、卒業にあたってのアンケートを実施しており、その結果をもって測定できるが、経営学部はまだ完成年度を迎えておらず、このアンケートを実施していない。現時点では、経営学部の前身の総合経営学部のアンケート結果は存在する(4-④-2-14-2)。

なお、授業時間割表(4-④-2-14-3)には、グレードナンバーが付記されている。順次性のある授業科目の体系的配置を、学生は理解して修得することを通して、学修成果が上がるようにしている。

2016年度は熊本地震という大きな災害に見舞われ、春学期が始まって1週間ほどで約3週間にわたる臨時休講をせざるを得ない状況に陥った。しかしながら、夏休みを若干短くし、各授業を14週分確保し、さらにレポートを課すことで授業1週分として評価し、全体として15週分の授業内容を確保することができ(4-④-2-14-4)、春学期に関しては当初の教育目標に相当する成果をあげることができた。

[2-15] 基盤工学部

教育目標に沿った成果の評価については、授業ごとの単位取得者数、通算GPA、学期毎のGPA、及び授業アンケート等の評価指標を用いて、全体として教育目標が達成されているか、それぞれの学生について教育目標に沿った学修成果が上がっているかを判断し、その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。

[2-16] 農学部

教育目標に従って作成したカリキュラムを設定した上で各講義、実験・実習の授業アンケートを実施し、学修効果を評価するための指標としている(4-③-2-16-1)。また、卒業時に満足度調査を実施し、同様に指標としている(4-④-2-16-2)。いずれの結果もゆるやかな上昇傾向にあり、特に満足度においては学内の他学部と比較しても高い値が示されるなど、その成果が認められる(4-④-2-16-3)。また、就職先についても卒業時に実施するアンケートで調査している。年度によって多少の変動は見られるものの一定の満足度が示されていることから、教員による企業訪問等が成果を残していると認められる。

[2-17] 国際文化学部

本学部では、主として授業アンケート(4-④-2-17-1)と「卒業に当たってのアンケート」(2015年度卒業生対象)(4-④-2-17-2)を主要な評価指標とし、学部の教育目標であるヒューマニズムに基づく教養教育を通じた「新たな社会を創造できる人材の育成」を実現すべく教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。また、単位修得状況や学生の成績に対する個別指導の結果を踏まえ、学部・学科全体として上述した教育目標が達成されているか、それぞれの学生について教育目標に沿った学修成果が上がっているかについて判断し、その結果に応じ

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

て教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。既述した学生の学修成果に対する評価は、毎年MSシートにおける目標設定に反映している(4-④-2-17-3)。

また、「卒業に当たってのアンケート」結果からは、本学部の教育は、コミュニケーション能力や主体性といった社会人基礎力に相当する能力の修得という点では成果を上げているが、専門知識の修得という点では学生の満足度が低いという課題を残している(4-④-2-17-2)。

[2-18] 生物学部

「教育目標に沿った成果」を普遍的に定義して評価する指標を我々は現状では持たない。また、成果には教育を受ける側(学生)からの評価と教育をする側(教員)からの評価の両面があり、その定義は難しい。そのなかで学生側からの評価として授業アンケート(4-④-2-18-1)の数値から判断すると、東海大学内で生物学部が特に低い数値を示しているものはない。

第一期生が卒業生の進路決定率や「卒業に当たってのアンケート」(4-④-2-18-2)で本学に来て良かったとする回答率など卒業生の満足度に関すると考えられる各指標は東海大学の平均、あるいはやや上位である。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科の目標は、「東海大学建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献すること」である(専門職大学院学則第1条 4-④-3-1-1)。

学生の学修成果測定のための評価は成績評価を用いているが、法科大学院の教育理念と実現は、とくに毎年実施される司法試験の結果にもつながるものと思われる。本研究科のこれまでの卒業生は合計223名であり、このうち司法試験合格者は28名であるが、その他の修了生も、裁判所書記官、公務員、企業法務部、法律事務所スタッフに就職し、また司法書士や行政書士等として本研究科で修得した法律の理論と実務応用力を十分に発揮している。

[3-2] 総合理工学研究科

教育目標に沿った成果が上がっている。本研究科では、個別的指導が中心となるため、日常的に指導教員が各学生の学修成果(研究状況)を評価している。研究科全体としては、学位取得が大きな指標となる。早期取得者や再入学者、社会人入学者など個別の事情もあり、学位取得率は、定義しづらい数値である。当該年度の入学者数に対する3年度後の学位取得者数の比率は、2014年度94%(2014年度学位取得者数/2011年度秋学期及び2012年度春学期入学者数;以下同様)、2015年度77%、2016年度88%(学位取得者数を15名と想定)と高い水準で進捗している(4-④-3-2-1)。

2年生を中心に共同ゼミナール開講時期に学生と研究科長、専攻主任との面談を継続的に実施している。2016年度も行い、学位取得の進捗の確認や意見交換を行っている。この意見交換を通じ、学生から要望が多かった「学生同士の交流」のできる組織として、2015年度の準備段階を経て、2016年度より「東海大学博士学生会」を設立させることができた(4-④-3-2-2)。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-3] 地球環境科学研究科

東海大学大学院地球環境科学研究科学位審査基準内規(4-④-3-3-1)で目標を明確にしている。特に博士課程では学位論文を提出するまでに課程博士では学術雑誌へ2編、論文博士では6編の掲載が義務付けられているが、これによって学位論文の一部を公表しているために論文の客観性が保たれ、大学院要項(Ⅰ)(4-④-3-3-2 p.30)で示している目標を達成できている。

博士課程(後期)においては、指導教員と大学院生は日常的に接しているため、学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)は特に行っていない。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の教育内容は大学院要項(Ⅰ)(4-④-3-4-1 p.33)にあるように、理学、農学及び水産学を基礎とし、生物科学を意図してさらに発展、融合させるものとなっており、共同ゼミナール、専修ゼミナール、研究指導、学位授与を通して教育目標に沿った成果を検討している。その成果は学会などでの成果発表回数、投稿論文数やそれらの質を通して評価し、大学院運営委員長の指示により大学院研究指導教員業績自己申告書(4-④-3-4-2)に記載されている。2014年度は所定の在籍期間に達している3名中2名が3年間で、1名が4年間で2015年度は2名中2名が3年間で学位が授与されたことから成果が上がっている(4-④-3-4-3)。

学生の自己評価や卒業後の評価については一部指導教員のもとに届いているが、組織的には行われていない。

[3-5] 文学研究科

教育の成果の指標としては、大学院生の単位修得状況、研究成果の口頭発表と学会誌への投稿・掲載の回数とその質、修士論文・博士論文の提出状況があげられる。文学研究科では教育成果の可視化と改善の方策として、学生の研究発表会を各専攻毎年1回以上開催すること、在籍期間中に博士課程前期では学術的文章(研究ノート・調査報告書・書評等)、博士課程後期では学術論文を1本以上発表できるよう指導することを目標にしている。年度末には研究科長が、各専攻の研究発表会のプログラムや、大学院生が雑誌等に発表した学術論文等を収集し、目標とする成果をあげた大学院生の数を評価指標としている。(4-④-3-5-1)なお、2015年度の成果については、「基準4-④の充足状況」において述べる。

他方で、教育成果をより客観的に把握するための在学生や課程を修了した学生による自己評価や、課程を修了した元学生の就職先による元学生に対する評価については、調査を実施していない。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科における教育の成果は、日常的には主に授業担当教員によって当該学生の学修成果が、また研究指導教員によって研究成果が日常的に測定されている。長期的にみた場合には、研究成果の発表、学位論文をはじめとする論文の提出とその質が主要な指標となろう。本研究科では、定められた学位論文作成のスケジュール(4-④-3-6-1)に従って、課程前期で最低2回の発表を行うだけでなく、課程後期の学生にも毎年1回以上の研究発表の機会を研究科内で設けて

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

おり、教育目標に沿った成果を確実に生み出すうえで役立っている。

研究科での教育に関する学生の自己評価については、毎年1回行われる研究科教員と学生との意見交流・懇親会において、専門的・高度な知識が身についたと思えるかどうか、学部（博士課程後期の学生には課程前期）とは質的・量的に異なる勉強ができているか、教員とのコミュニケーションが十分にとれているか、という点を中心として把握につとめている。（4-④-3-6-2、3 pp. 12-14）

[3-7] 経済学研究科

博士課程前期については以下のようになっている。

経済学研究科における教育成果は、第1セメスターより、当該学生の指導教員が主となって日常的に測定している。最終的な成果は修士論文の完成に置かれ、そこに至るまでの流れが明示化（4-④-3-7-1）されている。以下、春学期入学生を例として述べるが秋学期入学生においても同様のスケジュールで指導を行う。まず、第3セメスターにおいて、4月に「修士論文仮題名及び研究計画書」が提出される。それを受けて、指導教員が主査となり、論文テーマに見合った副査2名が教授会で選任される。この時点より、副査となる教員からの定期的な指導を学生は受けることになる。以後、5月・6月・10月・12月には「研究進捗状況報告書」（主査と副査の教員から受けた指導日時と内容を含むもの）が専攻主任のもとに提出される。これは学生の学修成果を測定するための評価指標として用いられ、そのつどの研究科教授会で報告されることで、教育過程の状況が点検される。（4-④-3-7-2）

また、ガイダンス資料（4-④-3-7-1）において、論文作成に向けた段階的なスケジュールと指針・オープンルールを明示している。具体的には、5月に1回目の中間発表会、11月には2回目の中間発表会、1月には最終公開審査会が開催されることで、論文の質の向上が図られている。とりわけ1回目の中間発表会では、1)テーマについての問題意識と研究意義、先行研究の概観（必須）、2)具体的な分析の方法（必須）、3)試験的分析に基づく暫定的な結論（任意）を盛り込むことが指針として挙げられている。2回目の中間発表会では、1)調査に基づく分析結果（必須）、2)分析により明らかになったこと、または結論（必須）、3)今後の論文仕上げに関わる研究の方向性（任意）を含むことが求められる。

こうした修士論文作成スケジュールとオープンルールを明確に定めることで、教育目標に沿った成果が上がっている。

これらの論文作成のプロセスにおいて、指針との乖離の状況や発表会におけるコメントなどから、学生自身が自分状況の自己評価を行うことが可能である。研究科としては修了者への追跡調査は実施していないため、不明である。

博士課程後期については在籍者がいないため、授業が行われていない。

[3-8] 法学研究科

学修成果測定のための評価指標及び修了生に対する評価についての特定の測定方法の開発は行っていない。そのため、学生自身による成果の評価を表す指標を特定の測定されてもいない。この点は、学生への聞き取り調査（「3. 将来に向けた発展方策」の「②改善すべき事項」参照）

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

で対応することを予定している。他方、修士課程においては、これまで輩出した修了生に税理士国家試験の一部免除が可能となる税法についての研究により修士号を得ている修了生が少なくないなど(4-④-3-8-1)、「社会において大学卒の中堅層を指導する法律専門家・指導者を志す者に学部教育よりも高度な専門的法学教育を行う」(4-④-3-8-2 p.63)という教育目標に沿った成果は上がっている。

[3-9] 人間環境学研究科

学生の学修成果を測定するための評価指標については、2014年度を実施計画の初年度とするMSシート(人間環境学研究科)(4-④-3-9-1)において、学生の学修成果を測定するための評価指標を開発し、それを適用するために、重点実施事項「I-1.「4つの力」の養成」、細部実施事項「I-1-2.「4つの力」の達成度評価指標を策定し【1～2年目】、実践する【3～5年目】」が設定されている。研究科では、2016年度は「「4つの力」の達成度評価指標について、その指標の策定と課題について検討する」と実施計画に記しており、そのことについてFD研修会(4-④-3-9-2、4-④-3-9-3 pp.18-22)で検討した。その結果、達成度評価指標を「大学院科目履修に加えて、学内研究中間発表会や学術団体等による学外研究発表、最終審査会による審査により、それぞれの能力獲得を認定する」こととし、今後それらの課題について継続して検討する。

学生の自己評価については、各授業の主に最終回などに受講している学生と担当教員との話し合いをすることで聞き取りをしている。

[3-10] 芸術学研究科

学修成果は研究指導教員が日常的に測定している他、春秋2回開催される「研究中間発表会」において院生の研究発表内容を両専攻の教員が評価確認している。(4-④-3-10-1)その成果は、学位授与状況や音響芸術専攻の修了演奏である「個人リサイタル」、造型芸術専攻の「作品展示」等に表れている。2016年度に関しては、春学期修了生2名(両専攻各1名)が規定の単位数を修得し、「修士論文」を提出の上、口述試験を優秀な成績を修め、修了を迎えた。

秋学期修了生に関しては、6名が単位を満たし、修士論文または特定の課題による研究成果を提出し、最終試験を受ける予定となっている。

しかしながら現状では、学生の自己評価や卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)の収集に関しては、十分とは言えない状況である。

[3-11] 体育学研究科

本研究科については、個別的な指導が中心となっており、学修成果は研究指導教員が日常的に確認している。その結果は、研究成果発表の回数やその質、論文とその質が学修成果としての主たる指標となっている。これらについては、修士論文審査における「東海大学大学院体育学研究科 学会発表の報告書」(4-④-3-11-1)、研究指導教員が提出する「大学院研究指導教員2014年度用 業績自己申告書」(4-④-3-11-2)によって確認することができる。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-12] 理学研究科

授業の教育成果は、授業担当教員によって授業中の質問に対する回答やレポートなどに基づいて評価されており、教育目標に沿った成果が上がっていることは下に示した国際学会での発表件数の増加に表れている。

研究に関する成果は、主として研究指導教員によって、学会での研究成果発表件数と論文数で評価されている。特に、国際学会での発表件数は研究能力やプレゼンテーション能力を図る上で重要であり、2015年度は41件（数理科学専攻7件、物理学専攻18件、化学専攻16件）の発表が行われた。2014年度（33件）よりも発表件数は増えた。（4-④-3-12-1）

修了後の評価は、一部の修了生のみについてであるが学科案内に記載されており（4-④-3-12-2 p.13、4-④-3-12-3 p.4,5,12,14、4-④-3-12-4 p.6,7、4-④-3-12-5 p.13）、高評価を得ている。

[3-13] 工学研究科

工学研究科の場合、日常的な学修指導と共に行われる研究指導が中心となっており、成果を研究指導教員が日常的に測定している。各研究指導教員が指導する学生の学会発表数や論文発表数は、各教員が教員活動情報（4-④-3-13-1）システムに入力し、研究科長が把握できる仕組みが整っている。ただし、現状、学生の学修成果を測定するための評価指標については、研究科で共通のものは存在しないため、今後その開発・適用が必要である。また、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）に関しても研究科の取組みが充分であるとは言えない状況にある。

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、全体としての教育目標の達成度を測定するための指標として、各科目における単位取得者数や成績評価のほか、授業アンケート（4-④-3-14-1）を活用している。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善を研究科FD研究会・研修会等のFD活動（4-④-3-14-2）を通じて実施し、質的向上につなげる努力を行っている。それぞれの学生についての教育目標に沿った学修成果については、個別指導が中心となることから、研究指導教員が日常的に測定している。その結果、国内外での研究成果発表の回数（4-④-3-14-3）やその質、修士論文とその質が学修成果の主たる指標となっている。さらに学生による成果の評価として、修了時に概ね2年間にわたる学生生活の満足度調査を実施している（4-④-3-14-4）。その結果、95%の学生が研究指導、教育の内容に満足していた。

[3-15] 海洋学研究科

学生の学修成果の評価指標として学生の学会発表件数を利用している。これを支援するため、研究科運営費の中から大学院生の学会発表に対して補助金（交通費、学会登録料等）を支給する制度（4-③-3-15-1）を運用している。2015年度は23件の発表（内2件は海外での国際学会発表）に対して補助金を支給した。また、2015年度日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」においても2名（1名半額免除、1名全額免除）が認定された。

本研究科は2015年度に改組し、現在、修了生がいない。したがって、卒業後の評価はできてい

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

ない。また、学生の自己評価も実施していない。

[3-16] 医学研究科

医学研究科では、個別的な研究課題に対する指導が中心であり、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。さらに、大学院医学研究科教育委員会教員が全学生を対象として年に2回の個別面談を実施して、研究の進捗状況を確認している。その成果は、研究成果発表や論文の質など研究成果を主たる指標としている。研究成果発表や論文の質から教育目標に沿った成果が上がっているといえる(4-④-3-16-1)。

博士課程における学位取得率は、2014年度93%、2015年度50%である(4-④-3-16-2)。2015年度の修了者のうち、未取得者の多くが今後1年以内に学位申請を予定している。

[3-17] 健康科学研究科

大学院については、個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果を主たる指標としている。健康科学研究科の成果として、2015年度は、大学院修了生(既修了生を含む)が関わった学会発表が23件(うち国際学会5件)、学術雑誌掲載数が6件であった。(4-④-3-17-1) 質の面では、国際学会での発表、学会誌への掲載が複数ある点が成果といえる。

学生の自己評価に関しては、2015年度の看護学専攻の修了生アンケート(4-④-3-17-2)によれば、研究能力に関する達成度は5段階評価で平均3.6であり、概ね達成できているといえる。

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科に所属する3専攻(生産工学専攻・情報工学専攻・社会開発工学専攻)は複合型の専攻構成を採用していることから、複数の学科からの進学を想定している。それら複合型の目的は産業界の異分野が密接にかかわりあって製品開発を進める状況に対応するためである。そのため専門性と学際性の両面に配慮した教育課程を編成し、教育を実施している(4-④-3-18-1 pp.194-204)。

また、東海大学が目標としている「自ら考える力」・「集い力」・「挑み力」・「成し遂げ力」の4つの力を育成する為、本研究科では研究推進能力育成に力を入れている。具体的には、研究成果の外部での発表、地域の課題や問題点を考慮した研究や授業を実施した。さらに、グローバル人材育成のため、外国語授業の積極的な受講や国際会議などでの研究発表を学生に実行させている。2015年度も研究科に所属している学生の学会発表、国際会議での発表が行われた(4-④-3-18-2)。学生への聞き取り式授業アンケート調査は年1回(4-④-3-18-3)、記述式アンケートは年2回 Semesterの開講時に実施している(4-④-3-18-4、5)が、学生生活の満足度調査については実施していない。また、学生の学修成果を測定するための学生の自己評価、卒業後の評価については現在のところ実施できていない。

[3-19] 農学研究科

教育目標に沿った成果の評価は、各研究室での個別的な教育・研究指導が中心となっているた

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

め、研究指導教員により日常的に測定・把握されている。また、学生による成果に対する評価は、授業アンケート等で把握しているが、特に修了時に実施する特別研究・演習科目を対象としたアンケートでの学生の満足度は高く、教育成果が上がっていることが伺われる（4-④-3-19-1）。

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科については、個別的な指導が中心となることから、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その結果は、研究成果発表の回数やその質、論文とその質が学修成果としての主たる指標となっている（4-④-3-20-1）。本研究科修了者は、教員や再生エネルギー会社、NPO理事、研究会主宰者、民間会社など多彩で各界で活躍しており、就職先の評価も高い。

また、個別にマンツーマンで指導を受けた本学大学院修了者の評価・満足度も総じて高いものと自負している（4-④-3-20-2）。学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）について、研究科として修了者への追跡調査は必ずしも実施していないため詳細は不詳であるが、修了者が指導した研究室や大学行事などへ時々参加し近況報告をいただくケースも多いことを勘案すると、一定の評価と満足度とを得ているものと考えられる。

[3-21] 理工学研究科

理工学研究科は環境生物科学専攻の一専攻から成っており、本専攻の教育目標は「生物や生物と環境のかかわりに関する課題に取り組む専門技術者を育成すること」である（4-④-3-21-1 p. 231）。現在在籍する2015年度入学の学生6名のうち、4名の院生が6件の学会発表をおこない、2編の論文が紀要に印刷された。残り2名中1名は16年度中に学会発表を予定し、他の1名は特許出願に向けて研究を継続している（4-④-3-21-2）。

教育目標に沿った成果として、在学生の自己評価及び卒業生の評価や就職先の評価など卒業後の情報はこれまで調べられていない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

[1] 大学全体

学士課程における学位は、8セメスター以上在籍し、所定の授業科目の単位数124単位以上を修得した者に対して、卒業判定会議が開催され、卒業が認められ学士の学位が授与される（D-④-7第23条、D-④-8）。なお、医学部にあつては12セメスター以上の在籍と197単位以上の修得が必要である（D-④-12）。所定の授業科目は各学部の教育目標に沿ってそれぞれが定めており、学位授与認定は、各学部等教授会の議決を経て（D-④-7第40条第3項）、学長により承認される。（D-④-13：学部長会議規程第5条、第7条）。

修士課程については、2年以上在学し、専攻する専門課程の科目について修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文又はこれに代わる研究成果を提出し、最終試験に合格したものに授与される（D-④-9第17-19条）。修士課程における学位の授与にあたっては、まず各研究科教授会で審議され（D-④-14：大学院研究科教授会規程第6条第2項）、研究科の審議結果は、上位の委員会である大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する（D-④-15：大学院運営委員会規程第5条3項、第7条）。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

また、博士の学位が申請されると、学長が研究科教授会の議を経て、学位論文の受理を決定する。学位論文が受理されたときは、学長が大学院運営委員会の議を経て、その論文を審査すべき委員を指名する。指名された委員は、審査委員会を構成し、主査（研究指導教員以外）を選出し、審査を行なう。なお、審査委員会は、学位論文に関連ある科目担当教員2名以上を含め、総計5名以上で構成される。審査委員会による学位論文の審査及び学力の確認の結果は、研究科教授会で報告され、審議後、学長に報告される。学長は、大学院運営委員会の議を経て、学位授与の可否を決定し、総長に報告する。(D-④-12 8～15条)。

専門職学位課程（法科大学院）の修了は、原則として3年以上在籍し、所定の102単位以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得たものとされている(D-④-6 第18条)。

このように、各学位授与やその手続きは適切に行なわれており、客観性を保持している。

これら卒業・修了要件については、授業要覧・大学院要項に明示され、あらかじめ学生に説明がなされている。(D-④-16) I 総説 1. 学位(卒業)」、D-④-17 p.40、D-④-18 pp.9-10

また、研究科においては、学位論文審査基準、学位授与基準が研究科ごとに規定され、大学院要項に記載されている。(各研究科で報告する)

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

文学部では、「東海大学学則」(4-④-2-1-7)の「第6章 履修方法及び単位算定基準」と「第7章 学修の評価及び卒業の認定」、「東海大学学則 別表6 卒業の要件」(4-④-2-1-8)、「東海大学学位規程」(4-④-2-1-9)及び文学部の学位授与の方針(4-④-2-1-10)に則り、適切に学位授与が行われている。

卒業判定は、毎年度8月と2月の学科・専攻ごとの会議にて判定資料を綿密に審査し、その内容を主任教授会で予備的に審議をし、最後に教授会にて報告し、厳正な審議を通じて適切に行われている。

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部では、「建学の精神たるヒューマニズムに立脚し、自らの頭で考え、判断・選択したことに自信を持って、それを表明出来る人間であり、「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、「社会力」をもった人材に対して学位を授与する。」との学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化しており、これはホームページでも閲覧可能である(4-④-2-2-4)。

卒業認定については、在籍セメスター、総単位数、学科で卒業要件となる単位数などを慎重に確認し、各学科での作業を前提に、教授会での審議によって厳格に実施されている(4-④-2-2-5)。

[2-3] 法学部

法学部では、所定の課程を修め、①法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力、②法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる、③人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力——の

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

各能力を備えたと認められる者に学位を授与することとしている（「学位授与に求められる能力」—ディプロマ・ポリシー 4-④-2-3-1）。これらの能力を涵養するため、例えば「法律キャリアプランニング」「日本法入門」「法学方法論」「法学基礎演習1」などの導入的科目を設け基礎教育の充実を期している（4-④-2-3-4 pp. 46-47）。その上で、卒業単位数（124単位）とその区分を設定している——Ⅰ現代文明論（4単位）、Ⅱ現代教養科目（文理共通科目6単位、体育科目2単位）、Ⅲ英語コミュニケーション科目（8単位）、Ⅳ主専攻科目（必修科目8単位、選択科目54単位）、Ⅴ自己形成科目（主専攻発展科目、全学共通科目、他学部科目など42単位）（4-④-2-3-4 p. 43）。単位の取得は、各科目の成績評価による。成績評価の方法及び基準は、全学のルールに依拠しており、学部独自のものはないが、卒業認定に際しては、当該方法及び基準に則って成績評価が行われていることを各授業担当教員が再確認した後、学部の教授会において（単位が取得できず卒業不可となるべき者について）判定原案を詳細に審議するなど、卒業認定が公平かつ厳正に行われている。

[2-4] 教養学部

学位授与については、「多様化が進む現代社会の中で、人間環境、芸術、国際というそれぞれの分野の深い専門能力と様々な情報を選別できる総合性を併せ持った人材に対して学位を授与する」と定めており、学則（4-④-2-4-4 第25条）、「東海大学オフィシャルサイト」（4-④-2-4-5 ディプロマ・ポリシー）及び授業要覧「授業要覧-学部・学科編 教養学部」（4-④-2-4-6 p. 15）に明記している。学位授与の要件となる成績評価と単位認定についても、本報告書の基準4-③-(3)に示した通り、適切に行われているといえる。

[2-5] 体育学部

体育学部では、「東海大学学則」（4-④-2-5-4）の「第6章 履修方法及び単位算定基準」と「第7章 学修の評価及び卒業の認定」、「東海大学学則 別表6 卒業の要件」（4-④-2-5-5）、「東海大学学位規程」（4-④-2-5-6）及び体育学部の学位授与の方針（4-④-2-5-7）に則り、学位授与を行っている。

また、体育学部の卒業判定は、毎年度8月と2月に開催し、各学科の判定会議、学部全体の判定会議で審議、承認を得ている。各会議は、厳正な審議を通じて行われ、学長により決定されていることから、学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われている。（4-④-2-5-8）

[2-6] 理学部

理学部及び各学科の学位授与方針（4-④-2-6-3）に則り、各学科が学位授与に必要な単位数の修得を基準に学位認定案を作成し、理学部教授会の議決を経て、学長により決定しており適切に行われている。

[2-7] 情報理工学部

学位授与（卒業判定）の要件については8セメスター以上在籍し、所定の授業科目の単位数124単位以上を修得した者に対して、卒業判定会議が開催され、卒業が認められ学士の学位が授与さ

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

れる(4-④-2-7-9 第23条、4-④-2-7-10)。所定の授業科目は学部教育目標に沿って各学科それぞれが定めており、教授会の議決を経て、学長により決定される。手続きの正当性、客観性については学部長会議などで相互に情報交換し確認しあっており適切におこなわれている。

[2-8] 工学部

学位授与(卒業認定)の要件は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、主任会において学科専攻より学位授与(卒業判定)案が提示・説明がなされた後に工学部長による決定を経て、教授会において承認される。その後、学長により決定され、適切に学位授与が行われている。なお、判定不服の場合においても当該学科専攻の主任による説明がなされた後に、工学部長による決定を経て教授会において承認を受ける必要がある。

なお、工学部長は学部長会議などで相互に情報交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性について確認し合っている。

[2-9] 観光学部

本学部においては、学位授与に必要な単位数の修得を主たる基準としている。学位授与の方針に基づいて学生個々の成熟度を測るため、3年次から始まる少人数のセミナーにおいて卒業論文作成を義務づけ、その取組状況や成果に基づいて、学位授与並びに卒業判定のための会議を年間2回、各学期末に開催し、適切性と客観性を保持している。卒業論文の審査には2名の教員を充てて厳格な査読とともに口頭試問を行っている。したがって、学位授与は適切に行われていると言える。

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部では、教育方針・教育目標に基づいたカリキュラムを構成し、8セメスター以上在籍し、卒業要件単位124単位を取得していることを学位授与のための基準としている(4-④-2-10-10 第23条、4-④-2-10-11)。この学位授与のための基準は、学生に配布される授業要覧に明記されている(4-④-2-10-3 p.41)。また学位授与は、前述の学位授与基準に基づいて、卒業判定会議(学部教授会)(4-④-2-10-12)の議決を経て、学長により決定され、その認定は学長が責任を持っている(4-④-2-10-10 第40条、4-④-2-10-13)。

上述したとおり、学位授与(卒業認定)は適切に行われている。

[2-11] 海洋学部

学位授与(卒業判定)については、各学科で原案を作成し、教授会において審議事項として決議し(4-④-2-11-8 第23条、4-④-2-11-9)適切に行われている。学科での判定案を作成するに当たっては、学科・専攻会議において十分議論した結果であることから、基本的には学科案を尊重している。

[2-12] 医学部

学位授与の要件は、医学部の教育目標に沿って厳格に定めており(4-④-2-12-4)、教授会が学

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

部としての最終認定を行っている。なお、各学年で教育目標の達成確認を行っている進級予備判定会議、教育委員会、教授会においては相互に情報を交換し、それぞれの手続の適切性・客観性については慎重に確認を行っている。

[2-13] 健康科学部

健康科学部では、8 セメスター以上在籍し、卒業要件単位を取得していることを学位授与の基準とし、授業要覧に明記されている(4-④-2-13-7 p.15)。

学位授与は、各学科で指導教員・教務委員が学生一人ひとりの単位修得状況を確認のうえ、卒業要件単位を満たしているかを確認している。学位授与の可否は、学科会議・学部教務委員会で審議され、教授会で承認を受け、学長により決定される。各国家試験受験資格に関しても、両学科で単位取得科目や単位数を確認し、資格要件を満たしているかを確認している。以上より、学位授与(卒業・終了認定)は適切に行われている。

[2-14] 経営学部

学則第5条には、「本学学部の修業年限は、4年とする」とある。第23条に「本学学部を卒業しようとする者は、第5条に定められた年限以上在学し、別表6のとおり、単位を修得しなければならない」と記載されている(4-④-2-14-5)。別表6(4-④-2-14-6)には、経営学部経営学科、観光ビジネス学科の卒業要件単位数が、科目区分ごとに明示されている。

このように学位授与基準は明確で適切であり、経営学部の経営学科、観光ビジネス学科の卒業判定会議での審議を経て、卒業許可者が公表される。学位授与手続きも適切である(4-④-2-14-7、8)。

[2-15] 基盤工学部

学士課程における学位は、8セメスター以上在籍し、所定の授業科目の単位数124単位以上を修得した者に対して、卒業判定会議が開催され、卒業が認められ学士の学位が授与される(4-④-2-15-1 第23条、4-④-2-15-2)。

学位授与(卒業)の要件は、学部の教育目標に沿ってそれぞれが定めており、教授会の議決を経て、学長により承認される。なお、本学部は2016年度末に一期生が卒業するため、学位授与(卒業)の適切性評価は未定である。

[2-16] 農学部

成績の評価と学位の認定は学則に従って適切に行なっており、学位授与認定は、教授会の議決を経て(4-④-2-16-4 第40条 第3項)、学長により承認される。(4-④-2-16-5 第5条、第7条)。

入学生には当初から卒業要件単位数を授業要覧等で明示し周知している(4-④-2-16-6 p.105)ばかりでなく、各学期のガイダンス時に修得単位数の確認とともに卒業要件単位数についても説明を加えている(4-④-2-16-7)。また卒業論文発表会については、各研究室単位ではあるが公開発表とし、(4-④-2-16-8)透明性を持った判断のもとで適切な学位授与が実施されている。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-17] 国際文化学部

本学部では、まず各学科において卒業判定会議を開催し、卒業要件（4-④-2-17-4 卒業単位一覧 p. 41, p. 59, p. 73）に基づき厳正に卒業の可否を判断し、次に教授会において、学位授与（卒業・修了判定）の議決を経て、学長により承認される。さらに、学部の教授会による判断は学部長会議でその適切性・客観性についてチェックを受けていることから、本学部における学位授与は適切に行われていると評価できる。

[2-18] 生物学部

生物学部の卒業認定の具体的単位修得基準は「生物学部授業要覧」（4-④-2-18-3 pp. 87-116）に詳しく記載されている。卒業認定に際しては、学生の単位取得状況を学科等で精査し、学部教授会規程（4-④-2-18-4 第3条）により、生物学部教授会で審議して学長の決定にあたっての意見を取りまとめる。生物学部では2015年度に第一期卒業生を輩出した。卒業不可者の割合は8.9%で、医学部を除く全学部の平均値12.2%と比較しても低い結果となった（4-④-2-18-5）。

[3-1] 実務法学研究科

本研究科を修了するために必要な単位は、法律基本科目は必修54単位、選択6単位以上、実務基礎科目は必修6単位、選択6単位以上、基礎法学・隣接科目は、選択4単位以上、展開・先端科目は選択18単位としており、本研究科及び本学の修了判定会議を経て修了が認められた者に対して、「法務博士（専門職）」の学位が授与される。（専門職大学院学則 4-④-3-1-1 第20条）。

学位授与手続きの適切性については、「東海大学専門職大学院学則」第18条において、「本法科大学院については3年以上在学し、所定の102単位以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得た者を修了と認定する。」とされ、「東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則」第22条（修了判定）の「本法科大学院の課程の修了は、次のいずれの要件をも充足していることを条件として、研究科教授会の構成員をもって組織される修了判定委員会によって認定される。」とし、「ア 修了に必要な単位数（102単位）以上を修得し、かつ、所定のGPAの値を得ていること。」及び「イ 修了に必要な在学年数を満たしていること。」について厳正な判定を行っており、適切な手続きが保障されている（4-④-3-1-2）。

[3-2] 総合理工学研究科

本研究科の学位授与は、「大学院総合理工学研究科学位審査内規」（4-④-3-2-3）に従い、適切に行われている。学位申請がなされると、総合理工学研究科委員会で事前確認を行い、研究科教授会に申請受理の報告と審査委員候補者の選定を行う。その後、大学院運営委員会の議を経て、当該学位審査委員会で学位論文を審査し、最終試験を実施する。さらに、公聴会を経て、研究科教授会で投票による学位受理の可否を決定する。最後に、学長は大学院運営委員会の議を経て、学位を授与するか否かを決定し、総長へ報告し、学位授与となる。（4-④-3-2-4）また、学位審査委員会の議事録の提出が義務づけられている。このように厳密に規定された手順に従って進められる（4-④-3-2-5）。

投票教授会がその性格上長時間にわたってしまう点には批判も多い。湘南校舎では、クリッカ

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

一の使用など改善を進めてきたが、全キャンパスが対象であり、本質的な改善には至っていない。申請受付が Semester 一回であることも要因となっている。

[3-3] 地球環境科学研究科

学位審査手続き内規 (4-④-3-3-3) に基づき、そのスケジュールをわかりやすく研究科独自で学位申請におけるフローチャート (4-④-3-3-4) を作成し、学位授与に向けて適切に審査を行えるようにした。さらに年度毎にスケジュールを記載した学位審査スケジュール (4-④-3-3-5) を全教員に HP (4-④-3-3-6) にて周知している。また、博士課程の最大の教育目標である、学位論文の完成に際して公聴会を行うが、この際に評価基準となるルーブリック (4-④-3-3-7) を作成し、HP (4-④-3-3-6) で公表している。大学院生は審査基準が明確であり、各項目を解決できるよう公聴会に挑んでいる。また、研究科の教員は公聴会の際にできる限り出席し、ルーブリックに従って厳正に審査することで適切な審査が行えている。

[3-4] 生物科学研究科

博士学位授与のための学位論文の受理条件は本研究科の内規として定められた「博士学位授与・論文審査基準」(4-④-3-4-4) に示されるように、課程博士では、学位論文の内容が ISI の Journal Citation Reports に登録されている国際誌か、日本学術会議に登録されている学会の学術誌に、2 報以上の筆頭著者の原著論文が掲載され、論文博士では、申請者が一定の経歴を有し、かつ、筆頭著者の原著論文として 4 報以上掲載されていることである。それに加え、指定の書式に従った学位論文や書類を提出し、学位申請がなされ、研究科教授会で審議した後受理されている。教授会及び大学院運営委員会で承認された審査委員会は論文審査と最終試験を行い、その結果を教授会で報告し、その場でそれらの内容と学位授与の可否を審議している。その結果は学長に報告され、大学院運営委員会の議を経て学位を授与するか否かが決定される。これらは「東海大学学位規程」(4-④-3-4-5) に定められている。この論文審査と最終試験のための審査委員会は学位論文に関連ある科目担当教員 2 名以上を含め、総計 5 名以上で構成され、主査は研究指導教員以外の者が務め、学内外からの審査委員を加えて行っている。

このように、各学位授与やその手続きは客観性を保持し、適切に行なわれている。

[3-5] 文学研究科

修士学位 (博士課程前期) の授与については、必要科目 30 単位以上の修得と、修士論文の審査及び最終試験の合格という規定を『2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ)』(4-④-3-5-2 pp. 9-10) に明示している。修士論文については、専攻ごとに複数の研究指導教員による査読と口頭試問を行うことによって、審査の適切性・客観性を確認している。

博士学位 (博士課程後期) の授与については、必要科目 40 単位以上の修得と、博士論文の審査及び最終試験の合格という規定を『2016 年度東海大学大学院要項 (Ⅱ)』(4-④-3-5-2 pp. 9-10) に明示している。また、『東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き』を作成している。(4-④-3-5-3)

博士論文の審査では、主査を研究指導教員以外が担当すること、学外の審査員を 1 名以上加え

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

ること、研究科教授会での投票による承認、大学院運営委員会における承認を経て博士号が授与されることによって、その適切性と客観性を確保している。(4-④-3-5-4 第8～15条)

[3-6] 政治学研究科

学位授与は、東海大学大学院学則(4-④-3-6-4)及び東海大学学位規程(4-④-3-6-5)、政治学研究科の教育目標を踏まえて制定された「学位授与の要件と基準並びに審査基準」(4-④-3-6-6)ならびに「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」(4-④-3-6-7)に従って行われている。なお、学位論文の審査基準は「大学院要項(Ⅱ)」(4-④-3-6-8 p.52)にも掲載されている。

博士課程前期の学生には、所定の単位を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、それらをふまえて作成された学位認定案に関して研究科教授会で審議され、その結果を大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する。博士課程後期における学位認定も、前掲の「学位授与の要件と基準並びに審査基準」及び「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」(4-④-3-6-7)に定められた手続きに従い、大学院運営委員会の議を経て指名された審査委員会により、研究指導教員以外の教員を主査とし、専門領域に関して適切な審査を行うことのできる複数の審査員によって厳正な判定を行い、研究科教授会に報告され、審議される。学長は、大学院運営委員会の議を経て、学位授与の可否を決定する。学位授与の客観性と適切性は担保されている。

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科の学位授与基準は、博士課程前期においては「専攻分野における高い研究能力を持つ研究者として、または実社会において高い専門知識を備えた職業人として広範な分野で活躍が期待できると判断されること」としている。学位授与の前提となる学位論文審査基準は、1)論文テーマの独創性、2)問題意識の明確さ、3)論旨展開の明快さと整合性、4)方法論の妥当性、5)先行研究との関連、6)論文作法の遵守の6点に置いている。(4-④-3-7-3 p.52)

学位授与の前提となる学位論文の審査にあたっては、指導教員が主査となるとともに、副査2名が付き、複眼的に論文を査読している。さらには、修士論文最終公開審査会において、実質的な最終学術審査を行う際に、主査・副査のみならず、それ以外の教員も審査会に参加し、質疑応答を行っている。最終的な審査報告書もフォーマット化されており、教授会で審議する際に透明性・公正性のある資料となっている。(4-④-3-7-4)

以上のような審査基準と手続きによって、学位審査が客観的・厳格的に行われた上で、学位授与が適切に行われている。

博士課程後期では「専攻分野において学術的な貢献をなし得る高い研究能力を持ち、将来にわたり専門研究者として国際的に十分な活躍が期待できると判断されること」としている。学位論文審査基準は、博士課程前期での6点に加えて、1)当該研究分野への寄与度、2)審査対象が主著者となっている学位審査に関連した2編以上の論文(参考論文)の専門学術雑誌に掲載あるいは投稿、3)国際的な研究交流に支障のない語学力の3点が審査対象として加えられる(4-④-3-7-3)。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-8] 法学研究科

学位授与方針が定められていることは、すでに記したとおりであるが、とくに課程後期については、「法学研究科博士論文予備審査に関する内規」(4-④-3-8-3)及び「法学研究科課程博士学位申請のため再入学に関する内規」を制定し(4-④-3-8-4)、審査委員の決定など審査手続を明確にしている。

博士課程前期においては、既述のように修士論文の中間発表会を行い(4-④-3-8-5)、論文審査で主査・副査となる教員以外の教員を含めて論文の完成度を高めるための助言を行うとともに、当該論文の水準を多くの教員が知ることにより学位審査の客観性・厳格性を確保している。さらに、修士論文に関する審査においては、審査対象の論文を閲覧することができるほか、審査委員による審査報告書の作成・提出を求め、研究科教授会にてこれにもとづく報告を主査が行い、教授会の審議・投票を通じて合否を決定する。以上により、学位授与は適切に行う仕組みが確保され、適切に学位授与が行われてきた。

[3-9] 人間環境学研究科

学位授与については、東海大学大学院学則(4-④-3-9-4 第8章)、ディプロマ・ポリシー(4-④-3-9-5)及び大学院要項(4-④-3-9-6 p.69)に明記されており、その要件となる成績評価と単位認定は、本報告書の基準4-③-(3)に示した通り適切に行われている。

学位審査及び修了認定は、修了要件にある単位を修得していることと、最終セメスターに修士論文研究審査発表会での最終発表を経て、提出された修士論文について教授会を構成する教員全員で評価することで、客観性と厳格性を確保している。

[3-10] 芸術学研究科

「東海大学大学院学則」(4-④-3-10-2)の下、2年以上在学し、30単位以上を修得、「修士論文」もしくは「特定の課題と研究レポート」を提出し、両専攻3名の教員による査読を経て、最終の口述試験に合格した者に修士の学位が与えられることがガイダンス時に院生に配布される「研究指導及び学位審査要項」(4-④-3-10-3)に明示されており、そのプロセスに沿って修了認定が行われる。

[3-11] 体育学研究科

学位授与(修了判定)の要件は、教育目標に沿って定めており、研究科教授会が、認定の責任を持っている。修士論文については、2014度から、審査委員を1名増やして指導教員の他に2名とし、1名は指導補助的立場で関わりながら、より質の高い修士論文作成を目指すこととした。最終試験を通過したものが修士論文発表会において発表を行い、これを修了要件としている(4-④-3-11-3)。また、自身の所属する専門領域の学会における発表も修了要件のひとつとしている。

学位授与に必要な単位数の修得を基準に、東海大学学位規程(4-④-3-11-4)第13条、14条、15条に則り学位授与のための会議を開催し、適切性と客観性を保持している。その結果、学位授与は適切に行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-12] 理学研究科

理学研究科は、ディプロマ・ポリシー（基準4-①に記載）とともに学位論文審査基準を大学院要項（4-④-3-12-6 p.88）などに記載している。「東海大学学位規程」（4-④-3-12-7）並びに理学研究科学位論文審査基準に従い、30単位以上を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、理学研究科教授会の承認を得て学位認定案を提出し、大学院運営委員会の議を経て、学長が決定している。

[3-13] 工学研究科

工学研究科の学位授与基準は、2016年度大学院要項(Ⅱ)(4-④-3-13-2 p.100)に以下のように明示されている。

「工学研究科では以下に定める能力を有していると認められた学生に修士の学位を授与する。

- 1) 研究課題に関わる先行研究を理解し自らの研究を学術的に位置づける能力
- 2) 研究遂行のための調査・実験などを企画し実践する能力
- 3) 研究成果を学会等の集会において発表・質疑応答ができる能力

また、研究科の学位論文審査基準は、大学院要項に以下のように明示されている。

「工学研究科では修士論文の審査を以下の基準に基づき行うこととする。

- 1) 研究課題の背景、解決しようとする技術課題が明記されていること。
- 2) 研究成果の新規性が明記されていること。
- 3) 論点に一貫性があり矛盾がないこと。
- 4) 審査は指導教員以外の教員を含む複数教員によって行われること。」

学位論文（修士論文）の可否は、上記基準に基づき、専攻会議による慎重な審議により判断している。また、各専攻の修士論文可否判定結果をもとに、工学研究科主任・教務委員会において学位授与のための予備判定、工学研究科教授会において学位授与のための判定を行い、学位規程第15条に基づき、「大学院運営委員会」の議を経て学位授与を認めている。以上の通り、学位授与は適切に行われている。

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、学位授与基準及び教育目標に基づいたカリキュラムを構成し、その修了要件単位30単位を取得し、修士論文審査並びに最終試験に合格していることを具体的な学位授与のための基準としている（4-④-3-14-5 第17-19条）。この学位授与のための基準は、学生に配布される大学院要項（Ⅱ）（4-④-3-14-6 p.126）に明記されている。学位授与は、前述の学位授与のための基準に基づいて、研究科教授会（4-④-3-14-7）及び大学院運営委員会の議決を経て、学長により決定され、その認定は学長が責任を持っている（4-④-3-14-8～10）。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科の学位論文審査基準を、以下のように定め、本学オフィシャルサイト及び大学院要項で公表している（4-③-3-15-2、4-④-3-15-3 p.131）。

「1) 研究テーマ：テーマの選択に妥当性があり、学術的・社会的意義及び貢献が意識されてい

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

ること。

(2) 方法の適切性：テーマに対して、適切な手段（調査・実験方法・分析・考察）がなされていること。

(3) 論文の記述：本文、図、表が十分かつ適切であり、結論に至るまでの論理性が確保されていること。

(4) 論文の体裁：論文としての形式（全体の構成、引用文献等）が整っていること。」

修了認定は大学院教授会において審議され、厳格に審査している。2015年度は修了判定対象者15名中、12名の修了者を認定し、修了不可者は3名であった。(4-④-3-15-4)

[3-16] 医学研究科

学位授与（修了・修了判定）の要件は、医学研究科の教育目標に沿って定められており、医学研究科大学院教授会（4-④-3-16-3）で審議される。その審議結果を大学院運営委員会で審議のうち、学長が承認する。なお、大学院医学研究科教育委員会や医学研究科大学院教授会などで相互に情報を交換し、手続の適切性・客観性について確認している。

博士号に関する学位認定及び最終試験では、学長が医学研究科大学院教授会の議を経て、学位論文の受理を決定する。学位論文が受理されたときは、学長が大学院運営委員会の議を経て、その論文を審査すべき委員を指名する。指名された委員は、審査委員会を構成し、主査（研究指導教員以外）を選出し、審査を行なう。なお、審査委員会は、学位論文に関連ある科目担当教員2名以上を含め、総計5名以上で構成される（4-④-3-16-4）。このように、各学位授与やその手続きは適切に行なわれており、客観性を保持している。修士課程においても、修士論文発表会で指導教員全員による評価を行い判定している。

[3-17] 健康科学研究科

学位論文審査基準は、大学院要項（4-④-3-17-3 p.179）に記載されているように、①論題がわかりやすく簡潔であるか、先行研究の整理と問題意識が適切になされているか、②章立てを含め、論述の構成が適切であるか、③適切な研究方法が用いられているか、④目的、結果、考察が適切かつ明快に記述され論じられており、設定した問題の解明がなされているか、⑤倫理的配慮がなされているかの5点を満たしていることが求められる。また各専攻科の詳細は、看護学専攻修士論文評価基準（4-④-3-17-4）及び修士論文審査用紙（保健福祉学専攻）（4-④-3-17-5）のように規定されている。

2年以上在学し、修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、最終試験に合格した場合、専攻主任と研究科長による修了判定会議、大学院教授会で承認の上、学位の認定が行われる。

[3-18] 産業工学研究科

教員が大学院要項Ⅱ（4-④-3-18-1 pp.194-195）に記載されている学位授与基準、学位論文審査基準にのっとり学生を指導している。学位授与基準に記されている能力を持っているかという

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

判断と研究の外部発表、修士論文発表会の公開の下での実施など修了認定の基準を満たした学生の修了を専攻が決定する。研究科教授会において所属教員全員による判定、大学院運営委員会で承認された後、学位を授与した。したがって、学位授与は適切に行われていると判断できる。

[3-19] 農学研究科

成績の評価と課程修了の認定は、大学院学則(4-④-3-19-2 第7章)に沿って適切に行っており、学位授与の認定は、まず研究科教授会で審議される。その審議結果を大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する。また、学位授与基準と学位論文審査基準は大学院要項(4-④-3-19-3 p.206)や本学オフィシャルサイト(4-④-3-19-4)に公開して周知している。また、学位論文の質の保証を確保するため、年度始めに「研究計画届」あるいは「研究状況報告書」の提出による研究の検証及び在学期間中に筆頭者として1回以上の学会発表を義務付けている。学位論文の審査は、基準にしたがった厳密な資格審査の上、研究科教授会の審議・承認を経た主査1名と副査2名で構成される学位審査委員会によって行われる。学位審査委員会は学位論文の審査及び関連学力試験を行い、学位授与の「可否」案を研究科教授会に提出する。さらに、修士学位論文発表会での公開発表後、研究科教授会にて授与の「可否」を審議している。なお、学位審査委員会は主に学内の大学院教員で構成しているが、必要に応じて厳密な審査の上、学外の研究者を加えるようにしている。このように、学位審査の透明性・客観性を高める組織的措置により、学位授与は適切に行われている。論文審査スケジュールをはじめとしたこれらの詳細は、毎年「東海大学大学院農学研究科学位申請の手引き」として教員へ配布して学生へ周知している(4-④-3-19-5)。

[3-20] 国際地域学研究科

学位授与(修了判定)の要件は、研究科の教育目標に沿ってそれぞれが定めており、学位の授与にあたっては、まず研究科教授会で審議され(4-④-3-20-3 第6条第2項)、研究科の審議結果は、上位の委員会である大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する(4-④-3-20-4 第5条3項、第7条)。なお、学位授与にあたっては、大学院運営委員会などで相互に情報を交換し、それぞれの手続の適切性・客観性については確認しあっている。

本研究科では、従来から実施してきているのは複数指導体制である。複数指導体制は、修士論文作成時に限定して実施されてきており、日々の日常的な教育指導にまでは至っていない。同時に、これら複数指導体制の公開と可視化も必要であり、組織的指導に向けた一つの試みともなる。

ただし、学位認定と最終試験については厳正に行われており、学位授与に必要な単位数の修得を基準に、学位授与並びに修了判定のための学位規程第13条～第15条に基づき、学位審査基準及び学位授与基準(4-④-3-20-5)に従い、適切性と客観性とを保持している。以上の通り、学位授与は適切に行われている。

[3-21] 理工学研究科

学位授与は、理工学研究科が設定した「理工学研究科修士論文審査基準内規」(4-①-3-21-3)に則り、各科目の履修と研究成果(学位論文)の合格を判定基準としている(4-①-3-21-1 p.230)。2015年度の卒業・修了認定にかかる学生はいなかった。現在の在籍学生は今年度末に判定を行う

予定である。

2. 点検・評価

<基準4-④の充足状況>

学士課程においては、成績評価以外に各種アンケート（授業評価アンケート、キャンパスライフアンケート、卒業にあたってのアンケート）を実施しており、教育目標に沿った成果が上がっているか確認できる体制を構築しており、アンケート結果においても、「建学の精神として掲げている4つの言葉が目指すところに近づけたと思うか」という設問では、4つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生が80.3%、専門的・高度な知識・技術、幅広い教養、コミュニケーション能力が身についたという学生は、複数回答でいずれも40～50%で、東海大学に入学して良かったという学生は92.8%であった。

また、学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。

修士（博士前期）課程、博士（博士後期）課程における学修成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果を主たる指標としている。それらの評価を基に、東海大学大学院学則、東海大学学位規程で定められた内容に従って学位認定をしている。また、卒業生、修了生の進路の把握等によっても学修成果を測定している。

以上のことから、基準4-④は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

各学部では、シラバス(D-④-19)に成績評価基準(D-④-20 4.学修の到達目標、6.成績評価の基準及び方法)を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている。

[2-1] 文学部

2015年度の文学部TOEIC団体受験は、申込者数879名、受験者数699名と、ここ数年で最も高い参加者数となり、さらに2016年度には、各学科・専攻で学生に参加を促した結果、申込者数926名、受験者数724名とさらに増加した。(4-④-2-1-5,6)

[2-2] 政治経済学部

学位授与は各科目での学修の積み重ねであり、基準4-②、4-③で記述したとおり、シラバス承認におけるチェック、多様な学修指導の結果、学生を卒業に導いている。(4-④-2-2-5)。

[2-4] 教養学部

MSシートの2015年度(2016年5月1日時点での記載内容)の目標を達成したことで、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発にかかる検討・研究が着実に行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-5] 体育学部

スポーツの競技成績にも反映されているように、競技スポーツ関連の学修成果は上がっている。またそれぞれの学科の特徴を活かして、授業の成果を地域住民への還元（4-④-2-5-9）、学校教育の場（4-④-2-5-10）及び社会人教育（4-④-2-5-11）の場で実践している。

[2-6] 理学部

卒業時のアンケートによると、理学部卒業生の90%以上が東海大学にきて良かったと思っている。

[2-7] 情報理工学部

本学部では学修効果を測定するための独自の評価方法を設け、教育プログラムの改善に取り組んでいる。過去3年間にわたる成績評価の推移、アンケートから得た個々の授業に対する満足度や理解度、教育目標の理解度、学修意欲の推移などを参考に問題点を洗い出すことで教育プログラムを改善させる判断材料を得ている。実習やグループワークを中心とする科目に対する授業アンケート(過去3年)の集計結果は講義科目に比べ軒並み良好で、座学による専門知識だけに留まらない、より実践的な授業を展開してゆく本学部の教育方針は順調に軌道に乗っていると判断できる（4-④-2-7-5）。こうした実学を伴う教育成果はキャリア教育や資格取得への意欲向上（動機づけ）に繋がるものとして評価できる。

担当教員の再配置による専門性の適正化についても過去3年間で8人を入れ替えており、その後の追跡調査により大半の授業で学生の満足度と理解度に改善効果が認められるなど教育効果は確実に向上している（4-④-2-7-7）。リメディアル科目に対する教育効果も顕著であり、授業科目を真剣に受講し合格した学生のその後の学修意欲が一般の学生よりも高い傾向にあることが集計結果に表れていることから、学部教育プログラムの有効性が認められる（4-④-2-7-7）。

[2-8] 工学部

前述した授業評価アンケートの結果は授業改善のみならずFD活動にも反映される。さらに工学部・各学科専攻では卒業要件を適切に定めており、その認定についても教授会が責任を持って行っており、手続きの適切性・客観性についても問題は無いと考えている。

[2-9] 観光学部

基礎学力のある学生はあらゆる授業において理解が早く好成績を獲得しやすいし、短時間で物事を処理できる傾向にある。その結果が就職活動にも如実に表れることから、基礎学力を大学生の間に十分に鍛え上げることが重要である。さらに、臨機応変な応用力と発想力及び挑み力とともに高いコミュニケーション力を身につけることが、社会に出て活躍できる人材となる上で不可欠である。本学部では多様な学外教育や実習・研修科目を通してPA型教育を実践しており、その効果が就職状況に顕著に表れている。

一方、本学部では1年次のファーストイヤーセミナー（約25名）、2年次のプレセミナー（約35名）、3～4年次のセミナー（約15名）を必修科目として設け、指導教員の元で各段階において

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

学ぶべき事項を身につけさせるようにしている(4-④-2-9-4 p.46、50)。比較的少人数のクラス編成(ゼミ)であるため、学位授与の方針に即して学生の成長・成熟度を観測する重要な手段ともなっており、今後も継続することが必要である。

[2-10] 情報通信学部

情報通信学部では、シラバス(4-④-2-10-14)に成績評価基準(4-④-2-10-15 4.学修の到達目標、6.成績評価の基準及び方法)を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている。また、卒業時に在学期間にわたる生活の満足度を「卒業にあたってのアンケート」(4-④-2-10-8、9)を通じて調査しており、学生生活全般についての意見が寄せられ、改善目安となっている。英語教育について独自の学修成果の評価方法及び評価指標の開発に努めている(4-④-2-10-4)。卒業要件(学位授与)については、適切に定めており(4-④-2-10-10 第23条、4-④-2-10-11)、その認定の手続きの適切性、客観性についても問題はない(4-④-2-10-10 第40条、4-④-2-10-13)。

[2-12] 医学部

医学部では、シラバス(「講義実習計画書」(4-④-2-12-5)、「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」(4-④-2-12-6))に各科目の成績評価基準を明確にすることに加え、学年毎の達成基準(進級判定基準)をも明確にして、学修意欲の向上を図っている。また、卒業時の在学期間にわたる学生生活の満足度調査(全学部共通)(4-④-2-12-3)の他に、学部独自で毎年「医学部学生生活アンケート」(4-④-2-12-7、8)を実施し、個人毎の学修状況の把握や要望など、より詳細な学生生活全般についての動向を収集しており、改善の目安となっている。

[2-13] 健康科学部

「卒業にあたってのアンケート」の結果は、「4つの力」については、「集い力」が身についたと感じる学生が多く、「専門的知識・高度な知識・技術が身についた」という学生の割合も高い(4-④-2-13-2)。

看護学科では、看護師国家試験及び保健師国家試験において、新卒受験者に関しては全国平均を上回っている(4-④-2-13-3)。

社会福祉学科では、国家試験(社会福祉士・精神保健福祉士)の合格率は、全国平均を上回り、現役学生の合格率は確実に向上している(4-④-2-13-4)。

[2-14] 経営学部

学生の学修成果を測定するための評価指標として、GPA制度を導入していること(4-④-2-14-1 p.12)。この指標でGPAが1.00未満の学生は、毎学期の初めのガイダンス時に指導教員が個別に面談を通じて学修指導を行い、学修意欲の低い学生や、単位取得に苦勞している学生への集中的な指導ができています。

[2-15] 基盤工学部

学期ごとに学生の単位取得状況、GPAをもとに教育支援、生活支援が必要な学生に対して個別

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

指導を行っている。シラバスに成績評価基準を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている(4-④-2-15-3)。学部奨学金の選定における成績評価には通算 GPA と学期 GPA を用いており(4-④-2-15-4)、学生の学修意欲の向上に寄与している。

電気電子情報工学科では、学生がチャレンジセンターへ参加することを推奨している。チャレンジプロジェクト「先端技術コミュニティ ACOT」及び「メカトロマイスター」においては、学科教員がアドバイザーとなり、理論や技術面でのサポートを行うことで、困難な課題についても、学生の自主的な活動ができており、専門分野への学修意欲の向上に寄与している。

医療福祉工学科では、臨床工学技士国家試験の分野に類似している第2種ME技術実力検定(日本生体医工学会認定資格)を3年次までに取得するよう指導している。1、2年生に対して週1回のペースで放課後にME対策講座を実施している。これにより2年次での資格取得者も増えており、勉学意欲のある学生にとって有効な講座となっている。また、X線作業主任者資格についても同様の対策講座を実施しており、1年次でも数名の合格者が出るようになった。

[2-16] 農学部

各セメスターで集計する授業アンケート結果を参考とすることで、学生の状況(各教員が実施した講義、実習の伝わり方等)を把握することができ、各々の講義、実習における問題点を見出し、次年度に実施する際の改善点、変更点の選出に効果をもたらしている。

[2-17] 国際文化学部

本学部における授業アンケートの結果は、2014年度秋学科における総合評価は4.17であり、50科目以上で当該調査を実施した学部としては体育学部の4.32に次いで2番目に高くなっている(4-④-2-17-1)。

また、卒業時に実施される「卒業にあたってのアンケート」をみれば、「入学時と比べて身に付いた能力」に関する質問項目で、本学部は「コミュニケーション能力が身についた」との回答が54.9%であり、全学部の47.8%を上回った(4-④-2-17-2)。特に国際コミュニケーション学科ではこの値が73.0%に上っている(4-④-2-17-5)。また、本学部は、当該アンケート調査において、「4. 大学による支援、大学の施設・設備について役に立ったこと、改善してほしいこと」に関する質問項目で、「授業に関する情報提供」と「教員の支援」が「役に立った」との回答が、それぞれ78.3%、83.4%みられ、全学部のそれぞれ77.4%と81.8%を上回っている(4-④-2-17-5)。

[2-18] 生物学部

各科目ではシラバスに成績評価基準を明記し、学修意欲の向上を図っている。また、卒業時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査などを行っており、学生生活全般についての意見が寄せられ、改善の目安となっている。卒業要件については、生物学部では適切に定められており(4-④-2-18-3 p.91, p.105)、その認定についても責任をもって行っている。手続きの適切性、客観性についても問題はない。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-2] 総合理工学研究科

確実に学位取得に繋がっているが、さらに取得率の向上を目指している。「博士学生会」の設立ができた。

[3-3] 地球環境科学研究科

審査ルーブリックの項目を学生が見ることによって、公聴会での学生の発表方法が上達し、問題となる発表がなくなった。

[3-5] 文学研究科

2015年度は全ての専攻が学術雑誌・報告書を発行し、大学院生の研究発表会を開催した。学術的文章が8本発表され、学外学会等で7件の口頭発表が行われた。学位授与に関しても適切に行われている。

[3-8] 法学研究科

修士論文の中間発表会により、審査委員以外の教員も、論文の水準や完成度について一定の知見をあらかじめもつことができ、最終的な学位授与の客観性・厳格性を保つことに寄与してきた。また、次年度修士論文を準備しなければならない在学生にも出席を求めることで修士論文として求められる水準を示す機能を果たしてきた。

[3-9] 人間環境学研究科

学位授与(修了認定)は客観性と厳格性を確保されており、適切に行われていると考えられる。また、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発についても継続して検討しており、今後実際のカリキュラムに適用する予定である。

[3-10] 芸術学研究科

音響芸術専攻の演奏分野では、修了演奏としての個人リサイタルが開催(4-④-3-10-4)されている。造型芸術専攻でも、特定課題の成果である「修了作品」や作品成果を展示公開(4-④-3-10-5~7)しており、研究科で製作・公開している「芸術学研究科年報」(4-④-3-10-8)も含め、教育成果を社会に示す取り組みが実施されている。

[3-11] 体育学研究科

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われており、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。また、実践的活動としてその専門性を生かし、中学・高等学校、あるいは大学において、コーチング、フィジカルトレーニング、メンタルトレーニングの実践を行っている学生もいる(4-④-3-11-5)。

[3-12] 理学研究科

すべての学生が国際学会で発表しているわけではないが、延べ41件、学生が国際学会で発表を

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

行っており、研究指導の成果が表れていると判断される。(4-④-3-12-1)

[3-13] 工学研究科

国際学会の発表者に旅費の一部を援助する仕組みを設けており、毎年多くの学生を援助した。(4-④-3-13-3) すなわち、工学研究科に属する学生による学会発表や論文発表数は高い水準を保っており、教育目標に沿った成果が上がっているといえる。修了要件(学位授与)については、適切に定めており、その認定についても責任をもって行っている。

[3-14] 情報通信学研究科

情報通信学研究科では、シラバス(4-④-3-14-11)に成績評価基準を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている。また、修了時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査を行っており学生生活全般についての意見が寄せられ、改善目安となっている(4-④-3-14-4)。修了要件(学位授与)については、適切に定めており(4-④-3-14-5 第17-19条)、その認定の手続きの適切性、客観性についても問題ない(4-④-3-14-8~10)。2015年度は、適切な学位授与の認定の結果、修了予定者数23名に対して23名に学位が授与された(4-④-3-14-12)。

[3-16] 医学研究科

シラバスに成績評価基準を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている(4-④-3-16-5)。また、在学期間中に定期的に個別面談を実施し、研究課題の進捗状況や卒業後のキャリアパスの相談にのるとともに、授業や学生生活全般についての意見が吸い上げ、改善に役立てている。修了及び修了要件(学位授与)については、適切に定めており、その認定についても責任をもって行っている。手続きの適切性、客観性についても問題はない。博士学位の認定も厳格に行われている。

[3-17] 健康科学研究科

2015年には、大学院生の学会発表数は23件、学術雑誌掲載数6件(4-④-3-17-1)であったが、国際学会での発表が5件含まれており、教育の成果と考えられる。

[3-18] 産業工学研究科

本研究科での教育目標に沿った成果は上がっており、学位授与についても適切であったと判断できる。

[3-19] 農学研究科

修士の学位申請に対しては在学期間内の1回以上の学会発表を義務付けており、厳密に守られている。教育目標における「質」の確保に関しても「研究計画届」と「研究状況報告書」ならびに授業アンケートを利用した独自のPDCAサイクルが定着しており、修了者の進路先(4-④-3-19-6)からも伺われるように本研究科が目指す人材へ向けての教育効果が確認される。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-20] 国際地域学研究科

本研究科では、シラバスに成績評価基準を明確にするなどして、学修意欲の向上を図っている。また、キャリア就職センターが卒業時に実施している在学期間にわたる学生生活の満足度調査などでも、学生生活全般についての意見が寄せられ、改善の目安となっている。修了要件（学位授与）については、研究科が適切に定めており、その認定についても責任を持って厳格に学位授与に当たっている。研究指導教員1人によるものではなく、多角的・複眼的な複数指導の効果はきわめて大きいとみられる。修士論文作成時に主査1名・副査2名の間で複数指導を実行し、主査1人だけでなく、他の分野からの視点も取り入れて複数による立体的・複眼的な指導することで、より深みのある研究指導が実現できる。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

学生は各科目のシラバスに示される成績付与時のコメント、成績の分布にもとづいた自己分析を行うことが可能であるが、それを教員が十分把握できているとはいえない。

[2-3] 法学部

教育目標に沿った成果が上がっていることを検証できるようにするため、学修成果を測定する指標の開発につき、学部内で可及的速やかに検討を開始する。

[2-4] 教養学部

入学する学生の多様化が今後ますます予想されるなかで、学位授与の条件を満たす教育の質を維持することは極めて重要な事柄である。

[2-6] 理学部

通算 GPA が 1.0 未満の学生が理学部全体で 10%弱いる。通算 GPA が 1.0 未満であると 4 年間で卒業することは難しく、対策が必要である。

[2-7] 情報理工学部

リメディアル科目を受講したが不合格だった学生のその後の専門科目における成績評価が著しく振るわない集計結果も出ており（4-④-2-7-7）、リメディアル教育ではフォローしきれなかった学生に対する対応が急務となっている。2 極化が深刻化している近年の学生の動向を踏まえると、この状況は今後も続くことが見込まれる。

[2-8] 工学部

学生（卒業生）の在学期間中における満足度評価について、自己評価との対比、ならびに在学生へどのようにフィードバックできるか、それらが「見える」プロセスを徐々にでも構築することが肝要である。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-9] 観光学部

学士の学位授与の方針として、本学部は「人類とその文明に関する総合的な洞察力に基づいて現代文明の諸課題に果敢に挑戦しつつ、専門的知識と技能を磨き、さまざまな観光・サービス産業を創造的にリードできる人材に対して学位を授与する」ことを謳っている。そのためにどの程度の教育レベルで授業を組み立てるべきかを、履修者の基礎学力の格差も考慮しながら考えなければならない。

また、1学年につき200名を超える学生の卒業論文を15名の教員で分担して指導し、提出された1論文の審査を2名で対応することから、1教員が平均30件の査読を行うこととなり、教員の負担は少なくない。こうした問題点も認められはするが、卒業論文の作成を通して学生が自らの主張を論理的に論証・実証することを学ぶのは、この機会しかない。したがって、卒業論文を単なる論文として評価するのではなく、その作成過程を含めて総合的に評価する審査指針の構築が求められる。

[2-12] 医学部

現状では、コンピテンス・コンピテンシーを用いて達成水準を公表している(4-④-2-12-9 pp. 44-49)が、医学知識中心の判定となっており、態度や臨床技能に関する評価は対象になりにくい状況である。医学部で掲げる「良医」の育成には、態度や臨床技能も必要不可欠な要素であるため、今後は判定基準や判定方法の見直しが必要と考える。

[2-13] 健康科学部

新卒の国家試験合格率は、全国の合格率より高いが、既卒の受験者の成績が不良である(4-④-2-13-3、4)。

「幅広い教養科目が身についた」の回答は46.4%、全学部中5位である(4-④-2-13-2)。

[2-14] 経営学部

2016年8月25日現在の経営学部の全学生についてのGPA数値で1.00未満の学生は経営学科では578名中41名で7.09%、観光ビジネス学科では204名中16名で7.84%であった(4-④-2-14-9)。このようにGPA数値の低い学生へはきめ細かな指導が必要であり、まず学期の始まりのガイダンスで指導教員による個別面談を行うとともに、常に注意を払って学修意欲の継続を図るように指導を進めるように進めている。

[2-15] 基盤工学部

2016年度春学期のGPAが1.0未満の学生は全体の10.8%(4-④-2-15-5)であり、これらの学科専門科目の理解が進んでいない学生のケアが必要である。また、チャレンジセンター、ME対策講座等に参加していない一部の学生に対して、積極的に参加するよう働きかける必要がある。

[2-16] 農学部

学修効果を評価するための指標として利用している授業アンケートなどの結果を、有効に利用

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

するための方策を考える必要がある。

[2-17] 国際文化学部

フィールド指向の実践的教育の成果が授業評価や卒業アンケート結果の高さにつながっている一方で、既述した2015年度の「卒業にあたってのアンケート」においては、「入学時と比べて身に付いた能力」に関する質問項目で、「専門的・高度な知識・技術」が身に付いたとの回答は34.3%に過ぎず、全学部の44.9%を大きく下回っている(4-④-2-17-5)。

また、当該アンケート調査の「どの種類の授業が役にたったか」との質問に対し、「主専攻科目」との回答が本学部では30.9%と低く、やはり全学部の59.6%を大きく下回っている(4-④-2-17-5)。これらのことから、本学部では、教養教育としての性格が強いとはいえ、主任会議を主体とし、FD委員会と協力の上、今後の教育成果向上のために、専門的な知識の提供を通じた主専攻科目の充実が課題となっている。

[2-18] 生物学部

「教育における成果」を客観的・定量的に示すことを目標に、より多くの指標を得て活用する。

[3-2] 総合理工学研究科

学位授与の可否を決める教授会に長時間かかってしまう。全キャンパスが対象の教授会であり、どのように投票を実現するかという課題について継続的に検討する。

[3-4] 生物科学研究科

2014年度修了者の中には4年間在籍したものがおり、できるだけ標準在籍期間中に学位を取得できるようにする。これまで中間発表会の折に、指導教員から当該学生の研究業績である原著論文の投稿・審査・掲載状況に関する報告がなされてきたが、学期開講時の教授会においても指導学生の研究進展状況の報告を行う機会を設け、できるだけ標準在籍期間で取得できるように改善する。

[3-5] 文学研究科

在学生や課程を修了した学生による自己評価や、課程を修了した元学生の就職先による元学生に対する評価を調査実施することで、教育成果をより客観的に把握できる体制を構築する必要がある。

[3-6] 政治学研究科

教育の成果をめぐる学生の受けとめや自己評価について、より客観性のある調査を行う必要がある。

[3-8] 法学研究科

学修効果の測定方法等について組織的な取り組みがなされていない。個々の科目の単位認定と

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

もかかわる問題でもあることもあり、現時点では、どのような方策を策定するか、策定することの適否も含めて、検討は進んでいない。

[3-10] 芸術学研究科

学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）について、研究科として組織的に取り組む。

[3-12] 理学研究科

研究の成果については研究科 FD 研究会などで話題になるが、授業の教育成果の評価は、授業担当教員が行っており、研究科全体で検討することはあまりない。

[3-13] 工学研究科

上述の通り、学生の学修成果を測定するための評価指標については、研究科で共通のものは存在しないため、今後その開発・適用が必要である。また、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）に関しても研究科の取組みが充分であるとは言えない状況にあるため、これから工学研究科として上記問題に取り組む。

[3-15] 海洋学研究科

学生の学会発表を含めた学外活動については、年間1件/人まで増やせるよう努力したい。学生の自己評価を実施していない。

[3-17] 健康科学研究科

国際学会発表数、あるいは英文での投稿数を更に増加したい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

シラバスの「学修の到達目標」「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい記述にするように、引き続き、「シラバス作成の手引き」(D-④-14)により作成担当教員及び点検担当教員に呼びかける。

[2-1] 文学部

文学部 TOEIC 団体受験は、学科・専攻の教員が授業等で働きかければ、相当の参加者数の増大が見込めることが明らかになったので、今後も、各教員が学生に対して英語力を向上させることのメリットを説明することと合わせて、積極的に参加を働きかけていく。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-2] 政治経済学部

学生の卒業にあたり、学科ごとの卒業不可率、卒業不可となる学生の状況について学部、学科で情報の共有を図っているが、より充実した学修により卒業に導くよう、各学期のガイダンスにおけるきめ細かな説明を行う。

[2-4] 教養学部

2018年度のカリキュラム改訂に向けて、MSシートの達成目標に従った実施計画の検証と実行を継続する。

[2-5] 体育学部

現在の授業成果を維持すべく、教員の個々の努力のみならず、学部全体での組織的な取り組み（授業評価結果の情報共有、教員間の連携）を積極的に推進していく。

[2-6] 理学部

全ての学生が満足して卒業していけるよう、卒業研究・ゼミナールにおける学生指導を密に行う。

[2-7] 情報理工学部

情報理工学部はここ数年、一般受験での入学者の偏差値が上昇傾向にあり、付属校推薦入試で入学してくる学生との間で学力の2極化が一層深刻になっている(4-④-2-7-11), (4-④-2-7-12)。新入生の中で基礎学力に問題を抱える学生のために実施しているリメディアル教育の重要性が増している。今後もリメディアル教育を継続すると共に習熟度に応じたクラス分け編成を続けてゆく。

[2-8] 工学部

工学部・各学科専攻の教育目標に沿った成果が得られたかどうかを測定する指標として、学生の自己評価や満足度評価を取り入れ、さらなる改善向上策を実施していく。

[2-9] 観光学部

卒業論文を義務づけることで学生を成長させる事ができる点は重要であるが、学生の基礎学力次第で、その指導にあたる教員負担は大きく異なる。そのためにも学年の早い段階で基礎学力を高めるようにする。

[2-10] 情報通信学部

シラバスの「学修の到達目標」「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい記述にするように、引き続き、「シラバス作成の手引き」により作成担当教員及び点検担当教員に周知する。教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを測定する指標として、卒業時に行う概ね4年間にわたる学生生活の満足度調査と合わせて、各学年開始時における当該前学年の学生生活を知るこ

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

とができる「キャンパスライフアンケート」による学年別（1年生～3年生）の学生評価の分析結果を用いる。

[2-12] 医学部

「卒業時の満足度調査」（4-④-2-12-3）や毎年実施している「医学部学生生活アンケート」（4-④-2-12-7、8）を使って学生の動向を調査し、改善を図るだけでなく、各学年の代表者が集まって毎月開催している「学年代表者会議」の充実化を図り、教育内容をも含んだ意見を収集し、成果確認のサイクルを縮めることが学生の満足度向上にもつながる有益な方法であり、継続して研鑽していく。

[2-13] 健康科学部

専門的知識・技術が身についたとする学生が例年約7割と安定している。現在の取り組みを継続するとともに、国家試験合格率の向上をめざし、4年次の学生への支援の評価を毎年行い、よりよい支援をしていく。

社会福祉学科では、国家試験（特に社会福祉士試験）の合格率の更なるアップのために、丁寧な履修指導を行い、履修した科目を学生が着実に理解できるようにしていく。

[2-14] 経営学部

GPA制度によって得られた情報は学生それぞれの学修理解度を図るひとつの手段として有効であり、その結果をもとに学生の理解度に合わせて今後も個別指導に有効に活用していく。

[2-15] 基盤工学部

電気電子工学科では、チャレンジセンター、医療福祉工学科では、ME対策講座、X線作業対策講座に積極的に受講するよう指導する。また、学科の教育目標、特性に合わない学生に対して、より適性に合った学部・学科への転学部転学科を勧める。

[2-16] 農学部

授業アンケート等は今後も継続し、年度による変動を考慮しながら学生の動向をつかむための素材として利用する。2018年度にカリキュラム改定を実施するが、これまで学生が感じている成果を踏まえ、大幅に変更せず基礎科目ならびにPA（パブリック・アチーブメント）科目の設定を中心に変更する。

[2-17] 国際文化学部

授業評価調査や卒業時の満足度調査を総合すれば、本学部の学生による教育の内容に対する評価は比較的高いといえる。特に、社会人基礎力に相当するコミュニケーション能力の修得や教員による熱心な指導に対する満足度は一定の目標を達成できている。

したがって、将来においても、強みである社会人基礎力の修得や教員による熱心な指導については学部の財産として継承し、発展させていく。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-18] 生物学部

各授業科目の成績分布や学生による授業評価アンケート、個々の学生の単位取得状況など得られている数値を不断に追跡し、また、それぞれの指標の関連を分析する。2015年度に第一期生が卒業したので、進路状況や「卒業にあたってのアンケート」(4-④-2-18-4)などによって、学内での比較に加え他大学との比較等を行う。

[3-2] 総合理工学研究科

3年以内での学位取得率の向上と学位未取得学生の減少を実現する。

[3-3] 地球環境科学研究科

現状の方法で問題が生じた場合には、教授会で審議した後、ルーブリックを変更する。

[3-5] 文学研究科

今後も、全ての専攻において大学院生の研究発表会の開催を継続していくとともに、学生の学術的文章の発表を質的にも量的にも向上させ、修士学位・博士学位の着実な取得を図る。

[3-8] 法学研究科

中間発表会は引き続き行う方針をとっている。また、論文審査の主査・副査となる教員以外の教員の参加を高める。

[3-9] 人間環境学研究科

客観性と厳格性が確保された学位授与方針を今後も継続して堅持する。また、学修成果を測定するための評価指標の開発や、その指標のカリキュラムへの適用についても今後FD研修会や大学院教授会などで引き続き検討する。

[3-10] 芸術学研究科

修了リサイクルや修了作品展示、授業成果展示などの取り組みを、今後も組織的に展開強化することで、社会的な認知を強固なものにしていく。

[3-11] 体育学研究科

学生の専門性を生かした、学内外における実践的活動の系統化及びそれに対する大学院体育学研究科としてのバックアップ体制の確立を目指したい。具体的には、体育学部、スポーツ医科学研究所と連携をとりながら、組織、運営体制について検討して行く。

[3-12] 理学研究科

少なくとも過半数の学生が国際学会で発表できるように、研究指導に力を入れると共に、旅費を援助する体制をつくる。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-13] 工学研究科

工学研究科では、国際会議で発表する学生の旅費を援助する仕組みが整っている(4-④-3-13-4)。今後も継続し、学生の研究活動の更なる活性化を図りたい。2016年度カリキュラムでは教育内容が更に充実するため、その成果を計測するための指標を設定したい。さらに、国際化を推進させるための1つの方策として、タイの KMITL ラカバン校と教員間のジョイントセミナーや大学院生の研究発表などの交流を2016年度から実施することにした。(4-④-3-13-5)

[3-14] 情報通信学研究科

シラバスの「学修の到達目標」「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい記述にするように、引き続き、「シラバス作成の手引き」により作成担当教員及び点検担当教員に周知する。教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを測定する指標として、修了時に行う概ね2年間にわたる学生生活の満足度調査(4-④-3-14-4)と合わせて、学部生を対象とした前学年度の学生生活を知ることができる「キャンパスライフアンケート」(4-④-3-14-13)による学生評価を修士課程にも取り入れ、修士2年開始時に実施する。

[3-16] 医学研究科

シラバスの「学修の到達目標」「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい記述にするように、引き続き、「シラバス作成の手引き」(4-④-3-16-6)により作成担当教員及び点検担当教員に呼びかける。

[3-17] 健康科学研究科

大学院修了後も継続的に指導しているケースが多いことから、将来的には制度化し、学術誌掲載などの成果につながるよう修了生との連携を密にする方策を講じる。

[3-18] 産業工学研究科

本研究科に所属する3専攻は複合型の専攻構成を採用していることから、複数の学科からの進学を想定している。それら複合型の目的は産業界の異分野が密接にかかわりあって製品開発を進める状況に対応するためである。そのため専門性と学際性の両面に配慮した教育課程を編成し、教育を実施している。研究成果の外部での発表、地域の課題や問題点を考慮した研究や授業を実施した。

さらに、グローバル人材育成のため、外国語授業の積極的な受講や国際会議などでの研究発表を学生に実行させている。また、学位授与基準に記されている能力を持っているかという判断と研究の外部発表、修士論文発表会の公開の下、修了認定の基準を満たした学生の修了を専攻が決定し、研究科教授会の判定を経て、大学院運営員会で承認された後、学位を授与した。これらの事項は適切に行われており、今後も継続していく。

[3-19] 農学研究科

研究成果の学会等での発表をさらに推奨するとともに、研究科独自のPDCAサイクルの充実を図

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

る。また、現在の厳格な学位審査及び学位授与の判定システムを継続する。

② 改善すべき事項

[2-2] 政治経済学部

各学期のガイダンス等を通じて、学生が前学期の成績についてきちんと振り返りができるよう指導を行っていく。

[2-3] 法学部

教育目標に沿った成果が上がっていることを検証できるようにするため、学修成果を測定する指標の開発につき、学部内で可及的速やかに検討を開始する。

[2-4] 教養学部

これまで通り、多様な学生に対応できる体制を維持するとともに、それらの個々のケースに対応しうる具体的な教育方法についても組織的な検討を継続する。

[2-6] 理学部

学習支援室(S-Navi)の活用やリメディアル科目の開講による学生の基礎学力の底上げを行う。特に、通算GPAが1.0未満の学生に対しては指導教員が個別に面談し、S-Naviやリメディアル科目を利用するように指導する。

[2-7] 情報理工学部

リメディアル教育ではフォローしきれなかった学生に対しては個別対応の機会を充実させることが重要であり、大学内に設けられた学習相談室(S-Navi)との緊密な連携をとるとともに、研究室単位でフォローアップする機会を設けることが今後の発展方策である。具体的にはリメディアル教育を終え、なお学力に自信のない2年3年次の学生を4年次の先輩が寺子屋的に個別指導できる機会を研究室あるいは学科単位で設けることである。この方法を軌道に乗せるには低学年の学生を指導する高学年の学生をTAのような形で雇うための仕組み作りが必要になる。実現性については予算の問題等に絡み一考の余地があるものの効果的であることは間違いのないため、将来に向けた発展方策として提案する。

グローバル化やキャリア教育については、外部団体による資格検定の内容に準拠した新たな授業の導入をすすめる必要がある。また、学部として資格検定に向けたガイダンスを実施し、学生の意欲や関心を向上させるとともに、学生に配布する履修モデルの中に組み込み定着させる。

[2-8] 工学部

前述した学生の自己評価や満足度評価は在学生(卒業時)のみを対象とした評価であるが、教育効果や成果は即時的に得られるものでは無いことから、評価の実施・検証に当たってはサンプリングの対象(卒業生やその保護者、あるいは卒業生が活躍する企業などの外部評価)や時期(卒業・就職して5年、10年後等)について検討する。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[2-9] 観光学部

卒業論文の作成を通して学生は様々な事を体験するとともに多くを学ぶ。従って、卒業論文を単なる成果物として審査するだけではなく、論文作成の過程で何を学んだか、そして何ができるようになったかを明確化するための指標を開発する。

また現在の教育成果の評価は、在学生を対象にした評価であるが、将来は卒業生自身による自己評価や、その保護者、あるいは就職先の企業などといった学部を巡るステークホルダーによる外部評価を取り入れることにより、教育の効果を明確化する。

[2-12] 医学部

今後の検討事項として、コンピテンス・コンピテンシーに基づき、「態度」・「臨床技能」の評価を適切に行える判定基準をカリキュラム委員会にて作成する。

[2-13] 健康科学部

国試不合格の既卒者への支援（模試の情報等）をしていく。

本学部はとくに多数の専門科目と実習及び国家試験受験準備がある。その上、湘南校舎までの往復を考えると、幅広い教養科目の履修増を勧めることは現実的にむずかしい。しかし、今後は看護師受験資格のみの取得学生や資格取得を目指さない社会福祉学科の学生には、幅広い教養科目の選択履修を指導していく。

[2-14] 経営学部

GPA数値が低い学生への学修指導を徹底して実施していく。

[2-15] 基盤工学部

学科専門科目の理解が進んでいない理由を精査し、個々の学生にあった教育方法・指導を行う。

[2-16] 農学部

授業アンケート及び満足度の調査結果等をさらに詳細に比較検討し、学生の求めている方向性を明らかにする。

[2-17] 国際文化学部

卒業にあたってのアンケート調査において専門教育に対する満足度が低いことに対して、今後の教育においては最新の研究成果を取り込んだ授業を提供する。その達成のために、教員の研究活動を促進する。

[2-18] 生物学部

教育の成果を普遍的に正しく評価できる指標の開発は永遠の課題と思われるが、教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを判断する材料として、学生の自己評価や外部の指標を取り入れ改善を図る。

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

[3-2] 総合理工学研究科

学位授与の可否を決める教授会に長時間を要する。全キャンパスが対象の教授会であり、どのように投票を実現するかという課題について継続的に検討する。

[3-4] 生物科学研究科

上記の2-②で示したように生物資源科学コースでの資源生物系、生産系のような季節性を有するデータを必要とする研究分野では博士課程で得られるデータでは明確な結果が得られない場合があり、修士課程で得られたデータも含めて、原著論文を作成していく。教授会などでその研究進展状況を報告しながら、当該学生の論文作成能力を評価し、学位認定の際の評価に加えることを今後教授会で審議する。

[3-5] 文学研究科

在学生や課程を修了した学生による自己評価を調査するためのアンケートを作成し、 Semester 一修了時に実施できるようにする。また、2014年度から各専攻で作成を進めている課程修了者の名簿を活用して、就職先による評価に協力を得られる施策を策定する。

[3-6] 政治学研究科

教育の成果をめぐる学生の理解と評価に関して、アンケートを含む調査のあり方を研究科連絡会議で協議し、研究科教授会で明確な方向を打ち出し、実施に移す。

[3-8] 法学研究科

学生自身による成果の評価も含め、学修効果の測定方法等の組織的な取り組みについて、検討課題としてあらためて確認し、改善を行う必要がある。手始めとして2013年度に研究科FD委員会が、活動計画の中で、受講生に対する聞き取り調査を取り入れることを計画したが(4-④-3-8-6)、結局は実施されず、それ以降、課程前期に在学生がいないこともあり実現していない。いつでも実施できるよう、研究科長及び専攻主任と必要に応じてFD委員会で協議の上(FD委員会の今年度の活動計画案には入っていない)、聞き取り調査につき内容の原案を固めていく。

[3-10] 芸術学研究科

社会に向けての発信に加え、修了生やその勤務先からのフィードバック回路を構築する。

[3-12] 理学研究科

授業の教育成果についても研究科FD研究会で取り上げ、教育方法の改善に組織的に取り組む。試行段階ではあるが、大学院授業アンケートの結果を活用する。

[3-13] 工学研究科

工学研究科として、これから卒業生や卒業生が在籍する企業などからの評価を取り入れ、教育目標の到達度をさらに詳しく検証する。また、社会情勢の変化に応じて、学位授与基準の検証・

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

見直しも適宜実施する。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科教授会を通じて、学生の学会発表及び論文投稿を積極的に進めるように要請する。多様な分野の研究発表が可能な静岡県東部大学連合協議会で実施している学術発表会への参加に対する支援策を講じる。

学生の自己評価を取り入れる。

[3-17] 健康科学研究科

国際学会発表数、あるいは英文での投稿数を増加させるために、大学院生の語学力を更に充実させる。具体的には大学院生に TOEIC テストを受験することを奨励する。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- D-④-1 授業評価アンケート結果 実施結果 (既出 D-③-16)
- D-④-2 キャンパスライフアンケート 集計結果 (1 年次)
- D-④-3 キャンパスライフアンケート 集計結果 (2 年次以上)
- D-④-4 2015 年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について
- D-④-5 東海大学の使命(4 つの力のルーブリック)
- D-④-6 東海大学専門職大学院学則 (既出 A-9)
- D-④-7 東海大学学則 (既出 A-5)
- D-④-8 東海大学学則 別表 6 卒業の要件
- D-④-9 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- D-④-10 卒業に当たってのアンケートの実施結果 について
- D-④-11 卒業に当たってのアンケート (問 1. 問 5. 問 6)
- D-④-12 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)
- D-④-13 東海大学学部長会議規程 (既出 C-25)
- D-④-14 東海大学大学院研究科教授会規程 (既出 C-13)
- D-④-15 東海大学大学院運営委員会規程 (既出 C-26)
- D-④-16 授業要覧 (既出 A-20~35)
- D-④-17 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- D-④-18 2016 年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)
- D-④-19 授業内容・計画 (シラバス) (既出 D-①-26)
- D-④-20 「シラバス詳細記入例」及び「作成の指針」について

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

[2-1] 文学部

- 4-④-2-1-1 東海大学教育支援センター(ミニッツメーパー(アンケート・試験問題用)ひな型)
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/minutes2.html>
- 4-④-2-1-2 授業評価アンケート結果 実施結果(既出D-③-16)
- 4-④-2-1-3 卒業に当たってのアンケート(問1. 問5. 問6)(既出D-④-11)
- 4-④-2-1-4 2015年度ミッション・シェアリング・シート(文学部)(既出4-③-2-1-3)
- 4-④-2-1-5 TOEIC実施委員会 2015年度第4回議事録
- 4-④-2-1-6 2016年度第3回文学部教授会議事録(抜粋)
- 4-④-2-1-7 東海大学学則(既出A-5)
- 4-④-2-1-8 東海大学学則 別表6 卒業の要件(既出D-④-8)
- 4-④-2-1-9 東海大学学位規程(既出D-①-23)
- 4-④-2-1-10 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)

[2-2] 政治経済学部

- 4-④-2-2-1 授業評価アンケート結果 実施結果(既出D-③-16)
- 4-④-2-2-2 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-④-2-2-3 「授業についてのアンケート」秋学期教員所属学部別総合評価の推移:講義科目(専任・特任教員)〈表〉(政治経済学部)(既出4-③-2-2-6)
- 4-④-2-2-4 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)
- 4-④-2-2-5 2015年度第10回政治経済学部教授会の開催について(通知)

[2-3] 法学部

- 4-④-2-3-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)
- 4-④-2-3-2 卒業に当たってのアンケートの実施結果について(既出D-④-10)
- 4-④-2-3-3 学部、学科案内 GUIDE BOOK 法学部法律学科(既出A-56)
- 4-④-2-3-4 授業要覧2016 学部・学科編 法学部(既出A-22)

[2-4] 教養学部

- 4-④-2-4-1 2015年度 教養学部 MSシート
- 4-④-2-4-2 教養学部FD検討会議 議事録(既出1-2-4-8)
- 4-④-2-4-3 2015年度卒業にあたってのアンケート(既出D-④-10、D-④-11)
- 4-④-2-4-4 東海大学学則(既出A-5)
- 4-④-2-4-5 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)
- 4-④-2-4-6 授業要覧-学部・学科編 教養学部(既出A-23)

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

[2-5] 体育学部

- 4-④-2-5-1 「授業についてのアンケート」教員所属学部別総合評価の推移（既出 3-2-5-14）
- 4-④-2-5-2 卒業に当たってのアンケートの実施結果 について（既出 D-④-10）
- 4-④-2-5-3 卒業に当たってのアンケート（問1．問5．問6）（既出 D-④-11）
- 4-④-2-5-4 東海大学学則（既出 A-5）
- 4-④-2-5-5 東海大学学則 別表6 卒業の要件（既出 D-④-8）
- 4-④-2-5-6 東海大学学位規定（既出 D-①-23）
- 4-④-2-5-7 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）
- 4-④-2-5-8 2015年度 体育学部 秋学期 卒業判定資料
- 4-④-2-5-9 平成27年度 東海大学健康クラブ プログラム
- 4-④-2-5-10 2015年度 平塚・秦野地区高大連携「教育体験」受入校一覧
- 4-④-2-5-11 社会人教育（講師派遣）依頼書（一部）

[2-6] 理学部

- 4-④-2-6-1 通算 GPA が 1.0 未満の学生の割合
- 4-④-2-6-2 卒業にあたってのアンケート（問1、問5、問6）（既出 D-④-11）
- 4-④-2-6-3 東海大学オフィシャルサイト ディプロマ・ポリシー（既出 D-①-18）

[2-7] 情報理工学部

- 4-④-2-7-1 授業要覧 2016 学部・学科編 情報理工学部（既出 A-26）
- 4-④-2-7-2 リメディアル教育科目及び各科目のシラバス概要と詳細
- 4-④-2-7-3 初年次生を対象とする入門ゼミナールにおけるアンケート
- 4-④-2-7-4 キャンパスライフアンケート（既出 D-④-2～4）
- 4-④-2-7-5 授業評価アンケート結果 実施結果（既出 D-③-16）
- 4-④-2-7-6 卒業に当たってのアンケート（問1．問5．問6）（既出 D-④-11）
- 4-④-2-7-7 2014年度 年報抜粋 (3)学生による授業評価結果概要
- 4-④-2-7-8 2015年度情報理工学部ミッション・シェアリング・シート自己点検評価報告書（既出 1-2-7-16）
- 4-④-2-7-9 東海大学学則（既出 A-5）
- 4-④-2-7-10 東海大学学則 別表6 卒業の要件（既出 D-④-8）
- 4-④-2-7-11 河合塾偏差値
<http://www.keinet.ne.jp/rank/>
- 4-④-2-7-12 学生支援システム資料（基礎学力試験集計結果）

[2-8] 工学部

- 4-④-2-8-1 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度について（既出 D-③-18）
- 4-④-2-8-2 授業評価アンケート結果 実施結果（既出 D-③-16）

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

- 4-④-2-8-3 キャンパスライフアンケート 集計結果（1年次）（既出D-④-2）
- 4-④-2-8-4 キャンパスライフアンケート 集計結果（2年次以上）（既出D-④-3）
- 4-④-2-8-5 2015年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について（既出D-④-4）
- 4-④-2-8-6 卒業に当たってのアンケートの実施結果について（既出D-④-10）
- 4-④-2-8-7 卒業に当たってのアンケート（問1，問5，問6）（既出D-④-11）

[2-9] 観光学部

- 4-④-2-9-1 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-④-2-9-2 学生生活満足度調査「卒業にあたってのアンケート調査」（既出D-④-10、11）
- 4-④-2-9-3 就職決定状況（2013-2015年度）（既出1-2-9-5）
- 4-④-2-9-4 授業要覧2016 学部・学科編 観光学部（既出A-28）

[2-10] 情報通信学部

- 4-④-2-10-1 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-④-2-10-2 2015年度FD活動報告書（学部）（既出C-63）
- 4-④-2-10-3 授業要覧2016 学部・学科編 情報通信学部（既出A-29）
- 4-④-2-10-4 2015年度MSシート（情報通信学部）
- 4-④-2-10-5 キャンパスライフアンケート 集計結果（1年次）（既出D-④-2）
- 4-④-2-10-6 キャンパスライフアンケート 集計結果（2年次以上）（既出D-④-3）
- 4-④-2-10-7 2015年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について（既出D-④-4）
- 4-④-2-10-8 卒業に当たってのアンケートの実施結果について（既出D-④-10）
- 4-④-2-10-9 卒業に当たってのアンケート（問1．問5．問6）（既出D-④-11）
- 4-④-2-10-10 東海大学学則（既出A-5）
- 4-④-2-10-11 東海大学学則 別表6 卒業の要件（既出D-④-8）
- 4-④-2-10-12 2015年度秋学期卒業判定会議（情報通信学部教授会）議事録
- 4-④-2-10-13 東海大学学部教授会規程（既出C-12）
- 4-④-2-10-14 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-④-2-10-15 「シラバス詳細記入例」及び「作成の指針」について（既出D-④-20）

[2-11] 海洋学部

- 4-④-2-11-1 授業要覧2016 学部・学科編海洋学部（既出A-30）
- 4-④-2-11-2 授業評価アンケート結果 実施結果（既出D-③-16）
- 4-④-2-11-3 外国語打ち合わせ会資料
- 4-④-2-11-4 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-④-2-11-5 Can-Doリスト（サンプル資料）
- 4-④-2-11-6 ルーブリック（サンプル資料）
- 4-④-2-11-7 卒業に当たってのアンケート（問1．問5．問6）（既出D-④-11）
- 4-④-2-11-8 東海大学学則（既出A-5）

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

4-④-2-11-9 東海大学学則 別表6 卒業の要件 (既出D-④-8)

[2-12] 医学部

- 4-④-2-12-1 医学部進級判定基準
- 4-④-2-12-2 2016 Campus Guide (伊勢原校舎)
- 4-④-2-12-3 卒業に当たってのアンケートの実施結果 について (既出D-④-10)
- 4-④-2-12-4 東海大学学位規程 (既出D-①-23)
- 4-④-2-12-5 2016年度講義実習計画書 (既出4-①-2-12-6)
- 4-④-2-12-6 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK (既出4-①-2-12-5)
- 4-④-2-12-7 医学部学生生活アンケート
- 4-④-2-12-8 学生アンケートの流れ (医学部)
- 4-④-2-12-9 授業要覧2016 (医学部) (既出A-31)

[2-13] 健康科学部

- 4-④-2-13-1 資格取得に係る学外実習科目の受講、配属、中止基準 (既出4-③-2-13-3)
- 4-④-2-13-2 2015年度「卒業にあたってのアンケート」 (既出D-④-11)
- 4-④-2-13-3 看護学科 2015年度国家試験結果報告書
- 4-④-2-13-4 社会福祉学科 2015年度国試対策委員会記録
- 4-④-2-13-5 看護学科 2015年度(18期生)就職決定状況
- 4-④-2-13-6 社会福祉学科 2015年度就職委員会記録
- 4-④-2-13-7 授業要覧2016 学部・学科編 健康科学部 (既出A-32)

[2-14] 経営学部

- 4-④-2-14-1 授業要覧2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部 (既出A-33)
- 4-④-2-14-2 2015年度 卒業にあたってのアンケート実施結果について (既出D-④-11)
- 4-④-2-14-3 2015年度春学期・秋学期時間割表 (既出4-①-2-14-6、7)
- 4-④-2-14-4 2016年度熊本校舎(経営学部・基盤工学部)学年暦(2016年度第3回経営学部・基盤工学部教授会資料)
- 4-④-2-14-5 東海大学学則 (既出A-5)
- 4-④-2-14-6 東海大学学則 別表6 (既出D-④-8)
- 4-④-2-14-7 卒業判定会議 (2016年度 総合経営学部・経営学部・産業工学部・基盤工学部教授会通知)
- 4-④-2-14-8 東海大学教授会規程 (既出C-12)
- 4-④-2-14-9 経営学部学生のGPA状況

[2-15] 基盤工学部

- 4-④-2-15-1 東海大学学則 (既出A-5)
- 4-④-2-15-2 東海大学学則 別表6 卒業の要件 (既出D-④-8)

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

- 4-④-2-15-3 授業内容・計画（シラバス）（既出 D-①-26）
- 4-④-2-15-4 東海大学学部奨学金に関する細則
- 4-④-2-15-5 2016 年度春学期成績 GPA が 1.0 未満の学生数（基盤工学部）

[2-16] 農学部

- 4-④-2-16-1 授業についてのアンケート集計結果個票（春・秋学期）（既出 4-③-2-16-6）
- 4-④-2-16-2 卒業に当たってのアンケートの実施結果 について（既出 D-④-10）
- 4-④-2-16-3 卒業に当たってのアンケート（問 1．問 5．問 6）（既出 D-④-11）
- 4-④-2-16-4 東海大学学則（既出 A-5）
- 4-④-2-16-5 東海大学学部長会議規程（既出 C-25）
- 4-④-2-16-6 授業要覧 2016 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部（既出 A-33）
- 4-④-2-16-7 2016 年度春学期ガイダンス日程表
- 4-④-2-16-8 卒業論文発表会告知例

[2-17] 国際文化学部

- 4-④-2-17-1 授業評価アンケート結果 実施結果（既出 D-③-16）
- 4-④-2-17-2 卒業に当たってのアンケート（問 1．問 5．問 6）（既出 D-④-11）
- 4-④-2-17-3 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出 A-17）
- 4-④-2-17-4 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部（既出 A-34）
- 4-④-2-17-5 2015 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果について（2016 年度第 2 回学部長会議資料）_p115 抜粋

[2-18] 生物学部

- 4-④-2-18-1 授業評価アンケート結果 実施結果（既出 D-③-16）
- 4-④-2-18-2 卒業にあたってのアンケートの実施結果について（既出 D-④-10）
- 4-④-2-18-3 授業要覧 2016 学部・学科編 国際文化学部 生物学部（既出 A-34）
- 4-④-2-18-4 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）
- 4-④-2-18-5 生物学部卒業判定結果（教授会資料）【実地調査時間閲覧資料】

[3-1] 実務法学研究科

- 4-④-3-1-1 東海大学専門職大学院学則（既出 A-9）
- 4-④-3-1-2 東海大学専門職大学院実務法学研究科学修に関する規則（既出 4-③-3-1-3）

[3-2] 総合理工学研究科

- 4-④-3-2-1 各セメスター入学者と学位取得者数
- 4-④-3-2-2 博士学生会設立会（行事案内後日提出）
- 4-④-3-2-3 大学院総合理工学研究科学位審査内規
- 4-④-3-2-4 東海大学学位規程（既出 D-①-23）

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

4-④-3-2-5 2016年度学位取得スケジュール

[3-3] 地球環境科学研究科

4-④-3-3-1 地球環境科学研究科学位論文審査基準内規 (既出 4-①-3-3-2)

4-④-3-3-2 2016年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)

4-④-3-3-3 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位審査手続き内規

4-④-3-3-4 地球環境科学研究科 学位申請におけるフローチャート

4-④-3-3-5 2016年度 地球環境科学研究科 学位審査スケジュール

4-④-3-3-6 キャンパスライフエンジン画面_ (既出 4-③-3-3-5)

4-④-3-3-7 ⑦TGD様式2-2 公聴会評価ルーブリック

[3-4] 生物科学研究科

4-④-3-4-1 2016年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)

4-④-3-4-2 大学院研究指導教員業績自己申告書 サンプル

4-④-3-4-3 2015年 大学基礎データ 表7_大学院における学位授与状況

4-④-3-4-4 生物科学研究科博士学位授与・論文審査基準

4-④-3-4-5 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)

[3-5] 文学研究科

4-④-3-5-1 2015年度ミッション・シェアリング・シート (文学研究科) (既出 1-3-5-6)

4-④-3-5-2 2016年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)

4-④-3-5-3 東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き

4-④-3-5-4 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)

4-④-3-5-5 2015年度 文学研究科 自己点検・評価アンケート (既出 4-③-3-5-2)

[3-6] 政治学研究科

4-④-3-6-1 政治学研究科ガイダンス資料 (既出 4-③-3-6-2)

4-④-3-6-2 2016年度FD活動計画書 (大学院) (既出 C-61)

4-④-3-6-3 2015年度FD活動報告書 (大学院) (既出 C-64)

4-④-3-6-4 東海大学大学院学則 (既出 A-7)

4-④-3-6-5 東海大学学位規程 (既出 D-①-23)

4-④-3-6-6 学位論文の要件と基準並びに審査基準 (既出 4-①-3-6-8)

4-④-3-6-7 東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程

4-④-3-6-8 2016年度東海大学大学院要項 (II) (既出 A-37)

[3-7] 経済学研究科

4-④-3-7-1 2016年度春学期 東海大学大学院経済学研究科 ガイダンス資料 (既出 4-②-3-7-3)

4-④-3-7-2 2016年度 第2回経済学研究科教授会 議事録 (既出 4-③-7-4)

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

4-④-3-7-3 016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

4-④-3-7-4 修士論文審査報告書 フォーマット

[3-8] 法学研究科

4-④-3-8-1 東海法学雑報(東海法学42号、44号、45号、46号から抜粋)(既出1-3-8-5)

4-④-3-8-2 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)

4-④-3-8-3 法学研究科博士論文予備審査に関する内規

4-④-3-8-4 法学研究科課程博士位申請のため再入学に関する内規

4-④-3-8-5 2013年度第7回法学研究科教授会議事録(既出4-②-3-8-4)

4-④-3-8-6 2013年度法学研究科FD活動計画書

[3-9] 人間環境学研究科

4-④-3-9-1 2015年度 人間環境学研究科MSシート

4-④-3-9-2 2016年度FD活動報告書(人間環境学研究科)(既出1-3-9-8)

4-④-3-9-3 2015年度FD活動報告書(大学院)(既出C-64)

4-④-3-9-4 東海大学大学院学則(既出A-7)

4-④-3-9-5 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(既出D-①-18)

4-④-3-9-6 2016年度大学院要項Ⅱ(既出A-37)

[3-10] 芸術学研究科

4-④-3-10-1 修士研究中間発表会講評シート(既出3-3-10-11)

4-④-3-10-2 東海大学大学院学則(既出A-7)

4-④-3-10-3 芸術学研究科 研究指導及び学位審査要項(既出4-③-3-10-8)

4-④-3-10-4 個人リサイタル

4-④-3-10-5 作品成果展示

4-④-3-10-6 ・ラスカ平塚ギャラリー(リンク)

<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/design/?p=4104>

4-④-3-10-7 ・ギャラリー「人形町ヴィジョンズ」(リンク)

<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/finearts/2014/03/18/%e8%8a%b8%e8%a1%93%e5%ad%a6%e7%a0%94%e7%a9%b6%e7%a7%91%e3%81%ae%e5%a4%a7%e5%ad%a6%e9%99%a2%e7%94%9f%e3%81%8c%e9%83%bd%e5%86%85%e3%82%ae%e3%83%a3%e3%83%a9%e3%83%aa%e3%83%bc%e3%81%ab%e3%81%a6%e4%ba%8c/>

4-④-3-10-8 2015年度 東海大学芸術学研究科年報

[3-11] 体育学研究科

4-④-3-11-1 東海大学大学院体育学研究科 学会発表の報告書

4-④-3-11-2 大学院研究指導教員2014年度用 業績自己申告書

4-④-3-11-3 体育学研究科修士論文審査に係る手続き(既出4-③-3-11-3)

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

- 4-④-3-11-4 東海大学学位規定（既出D-①-23）
- 4-④-3-11-5 院生の活動根拠資料 派遣依頼文書等

[3-12] 理学研究科

- 4-④-3-12-1 大学院生の国際学会での発表数
- 4-④-3-12-2 理学部数学科 学科案内（既出A-68）
- 4-④-3-12-3 理学部情報数理学科 学科案内（既出A-69）
- 4-④-3-12-4 理学部物理学科 学科案内（既出A-70）
- 4-④-3-12-5 理学部化学科 学科案内（既出A-71）
- 4-④-3-12-6 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出A-37）
- 4-④-3-12-7 東海大学学位規程（既出D-①-23）
- 4-④-3-12-8 理学研究科学位授与及び学位論文審査に関する内規

[3-13] 工学研究科

- 4-④-3-13-1 教員活動情報システム画面
- 4-④-3-13-2 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出A-37）
- 4-④-3-13-3 2015年度国際学会補助金決定者数
- 4-④-3-13-4 国際学会援助金資料（既出4-②-3-13-8）
- 4-④-3-13-5 KMITL とのジョイントセミナー資料抜粋

[3-14] 情報通信学研究科

- 4-④-3-14-1 2015年度春秋学期情報通信学研究科授業アンケート結果（既出3-3-14-12）
- 4-④-3-14-2 2015年度FD活動報告書（大学院）（既出C-64）
- 4-④-3-14-3 2015年度研究科在籍学生の学術論文数及び国内外会議発表件数
- 4-④-3-14-4 2015年度情報通信学研究科進学理由と満足度アンケート結果（既出4-③-3-14-10）
- 4-④-3-14-5 東海大学大学院学則（既出A-7）
- 4-④-3-14-6 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出A-37）
- 4-④-3-14-7 2015年度秋学期修了判定会議（情報通信学研究科教授会）議事録
- 4-④-3-14-8 東海大学学位規程（既出D-①-23）
- 4-④-3-14-9 東海大学大学院研究科教授会規程（既出C-13）
- 4-④-3-14-10 東海大学大学院運営委員会規程（既出C-26）
- 4-④-3-14-11 授業内容・計画（シラバス）（既出D-①-26）
- 4-④-3-14-12 2015年 大学基礎データ 表7_大学院における学位授与状況（既出4-④-3-4-3）
- 4-④-3-14-13 2015年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について（既出D-④-4）

[3-15] 海洋学研究科

- 4-④-3-15-1 海洋学研究科大学院生交通費等に関する内規
- 4-④-3-15-2 東海大学オフィシャルサイト 海洋学研究科（修士課程）（既出1-3-15-5）

第4章 教育内容・方法・成果

④ 成果

- 4-④-3-15-3 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-④-3-15-4 大学基礎データ 2015 表7_大学院における学位授与状況(既出4-④-3-4-3)

[3-16] 医学研究科

- 4-④-3-16-1 東海大学大学院医学研究科 GUIDE BOOK 5頁
- 4-④-3-16-2 大学基礎データ 2015 表7_大学院における学位授与状況(既出4-④-3-4-3)
- 4-④-3-16-3 1616年度第1回大学院医学研究科教授会議事録(抜粋)(既出1-3-16-11)
- 4-④-3-16-4 東海大学学位規程(既出D-①-23)
- 4-④-3-16-5 授業内容・計画(シラバス)(既出D-①-26)
- 4-④-3-16-6 「シラバス作成の手引き」(医学研究科)

[3-17] 健康科学研究科

- 4-④-3-17-1 健康科学研究科 2015年度研究業績(大学院修了生を含むもの)
- 4-④-3-17-2 2015年度健康科学研究科看護学専攻修了生アンケート
- 4-④-3-17-3 2016年度 東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-④-3-17-4 看護学専攻修士論文評価基準
- 4-④-3-17-5 修士論文審査用紙(保健福祉学専攻)

[3-18] 産業工学研究科

- 4-④-3-18-1 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-④-3-18-2 2015年度MSS教員アンケート集計結果(既出4-③-3-18-3)
- 4-④-3-18-3 産業工学研究科 2015年度「MSS:大学院生との面談・聞取り」結果(既出3-3-18-13)
- 4-④-3-18-4 産業工学研究科授業アンケート集計表(2015年度春学期)(既出3-3-18-11)
- 4-④-3-18-5 産業工学研究科授業アンケート集計表(2015年度秋学期)(既出3-3-18-12)

[3-19] 農学研究科

- 4-④-3-19-1 2016年度第2回農学研究科教授会資料13(大学院授業アンケート結果について)(既出4-③-3-19-4)【**実地調査時閲覧資料**】
- 4-④-3-19-2 東海大学大学院学則(既出A-7)
- 4-④-3-19-3 2016年度東海大学大学院要項(Ⅱ)(既出A-37)
- 4-④-3-19-4 東海大学オフィシャルサイト(農学研究科農学専攻)(既出1-3-19-3)
- 4-④-3-19-5 東海大学大学院農学研究科学位申請の手引き(2015年度秋学期修了用)
- 4-④-3-19-6 東海大学大学院農学研究科修了者進路・就職状況(2011年度～2015年度)

[3-20] 国際地域学研究科

- 4-④-3-20-1 研究科修了者・修了予定者の研究発表・研究業績(2015～2017年修了・修了予定者)研究発表回数

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

- 4-④-3-20-2 修了者勤務先
- 4-④-3-20-3 大学院研究科教授会規程（既出 C-13）
- 4-④-3-20-4 大学院運営委員会規程（既出 C-26）
- 4-④-3-20-5 2015 年度東海大学大学院要項(Ⅱ)_pp. 226-227

[3 - 2 1] 理工学研究科

- 4-④-3-21-1 2015 年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（理工学研究科）（既出 1-3-21-1）
- 4-④-3-21-2 2015 年度理工学研究科所属学生の研究発表
- 4-④-3-21-3 東海大学大学院理工学研究科修士論文審査基準内規

第4章 教育内容・方法・成果
④ 成果

[第5章] 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[1] 大学全体

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、東海大学ガイドブック（E-1）に、それぞれ記載されている。また、学部の入学試験要項（E-2～15）にも『東海大学は、「建学の精神」に基づき、専門だけにとらわれることなく幅広い視野をもち、自ら考えることで未来を切り拓く多様な人材の育成を目指しています。東海大学はこのことに共鳴し自ら学ぶ意欲をもった人を求めています。』と記載している。大学院の場合は、研究科ごとに大学院ガイド（E-16）にアドミッション・ポリシーを記載している（各研究科ごとに報告する）。本学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（E-17）において学部・研究科毎にアドミッション・ポリシーを掲載し、広く周知を図っている。なお、専門職大学院は2015年度、国際地域学研究所・理工学研究所は2016年度より学生募集を取りやめたため、前者は2014年度より、後者の2研究科は2015年度より学生募集活動を行っていない。そのため、この3研究科については、研究科個別の報告書は作成しない。

出願資格は、各種「入学試験要項」（E-2～15、E-18～23）において設定し、各学部・研究科の期待する知識の内容及び水準についても明示している。また、本学オフィシャルサイト（E-24）においても同様に掲載しており、近年導入したインターネット出願での受験生にも対応している。

障がいを持つ学生については、取組みの基本方針として、

1. 本学の全ての教職員及び学生は、障がいを理由とする修学上の差別の解消に取り組むとともに、障がい学生が、障がいのない学生と平等に教育研究、課外活動等に参加できるよう機会の確保に努めます。
2. 本学は、共生社会の形成に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての教職員及び学生が、相互理解と尊重の精神を培うための教育環境の整備に努めます。
3. 本学は、障がいの有無にかかわらず、すべての学生が、社会で活躍できる人材に成長できるよう支援に努めます。

の3つの方針を掲げている。（E-25）

本学では上記の方針のもと障がい者を受け入れ、2016年5月1日現在で大学全体で340名の学生（うち2016年度の入学生は57名）を受け入れている。（E-26）

受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、各種「入学試験要項」（E-2～15、E-18～23 出願手続）にて、出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出のあった受験生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

以下、学部・研究科単位で現状について記述するが、学部、研究科の現状の活動が、全体報告書で記述されている場合は、重複を避けるために個別では記述しない。

[2-1] 文学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、大学全体の方針に基づき、文学部については「東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）」（5-2-1-1 p.87）、各学科・専攻については「学科案内」（5-2-1-2）に記載されている。また、東海大学オフィシャルサイトに文学部及び各学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシー（5-2-1-3）を掲載し、広く周知している。

各学科・専攻への入学に際して修得しておくべき知識等の内容・水準については、各種「入学試験要項」（5-2-1-4）及び東海大学オフィシャルサイト（5-2-1-5）において出願資格と併せて明示している。

障がいを持っている学生については、本学の3つの基本方針に沿って対応している。

[2-2] 政治経済学部

政治経済学部における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「大学案内」（5-2-2-1 p.107）に記載しており、政治経済学部を構成する政治、経済、経営の各学科については、「学科案内」に記載している（5-2-2-2～4）。また、本学オフィシャルサイトにおいても学部、学科それぞれについて掲載し、周知を図っている（5-2-2-5）。

政治経済学部及び各学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

（政治経済学部）政治経済学部では、本学部の教育目標「我が国及び国際社会の一層の発展と向上に寄与しうる『冷静な頭脳と温かい心』」に立脚した『社会力』を持つ人材の養成」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。

（政治学科）政治学科では、本学科の教育目標「政治、地方行政、国際政治についての幅広い知識を持ち、様々な現代の政治課題を多面的に検討して政策提言できる人材を養成すること」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。

（経済学科）経済学科では、本学科の教育目標「経済現象を理論的に解明し、経済現象に関する資料を分析し、経済問題に関して政策提言できる人材を養成すること」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。

（経営学科）経営学科では、本学科の教育目標「経営理論と実践的能力を身につけ、これを実社会で十分生かしていけるような能力を備えた人材を養成すること」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。

各学科に入学するにあたって修得しておくべき知識等の内容・水準について、学部としては明示していない。

障がいのある学生の受け入れ方針については全学的に対応しており、政治経済学部もそれに沿って受け入れている。

[2-3] 法学部

法学部の学生受け入れ方針は、大学案内（5-2-3-1 p.113）、学部、学科案内 法学部法律学科（5-2-3-2 p.2）のほか、本学ウェブサイトに掲載され（5-2-3-3）に以下のとおり明示されている。

「法学部では次のように教育目標を定めています。

第5章 学生の受け入れ

法学的な素養と能力を生かして自分自身の人間的な成長と発展を遂げるとともに、その活動を通して自分が所属する団体・企業、地域社会の発展、ひいては日本及び国際社会の発展に寄与しうる人材を育成することを目標とします。具体的には、法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる人材及び、人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任をもって活動できる自立した人材の育成です。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

入学試験要項で出願資格として「1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び2017年3月卒業見込みの者」等を列挙している。また、入学試験要項で試験の種別ごとに試験科目を指定している——例えば一般入学試験（A方式）であれば英語（コミュニケーション英語ⅠⅡⅢ、英語表現ⅠⅡ）、国語（国語総合。古文漢文を除く）、選択科目（数学Ⅰ・Ⅱ・A、日本史B、世界史B、政治・経済から1科目）。これにより入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準が示されている。さらに、入試に当たり、身体機能等に障がいがある志願者への特別配慮が行われている。ただし、これらのことを超える、学部としての“入学するに当たって修得しておくべき知識”、“障がいのある学生の受け入れ方針”は、明示されていない。

〔2-4〕教養学部

学生の受け入れ方針は、大学全体の方針の下に、学部のアドミッション・ポリシーを「本学部の教育目標である「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人材を求めます」として、「東海大学オフィシャルサイト」(5-2-4-1 アドミッション・ポリシー)で明示・公開している。また、各学科・課程のアドミッション・ポリシーについても同様に明示・公開している。

なお、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準については、各種「入学試験要項」(5-2-4-2)において出願資格と共に明示している。また、障がいのある学生についても、各種「入学試験要項」(5-2-4-2)において「受験及び修学上特別の配慮を必要とする志願者は、受験方法等について事前に問い合わせ」を行うよう記載しているが、受け入れ方針については明示していない。

〔2-5〕体育学部

体育学部における学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、「大学案内」(5-2-5-1 p.125)、本学オフィシャルサイト(5-2-5-2)に、「体育・スポーツ科学の学修を通じて、それらに関する知識・技能・態度を修得すると同時に心身を錬磨し、これらの英知を生かして柔軟な思考力と国際性豊かな視野、さらには総合的判断能力を有する人間を育成すると共に、体育・スポーツ科学の専門家として、指導的・実践的な役割を果たし、平和で健康的な世界の創造に貢献する事のできる人間を育成します。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」と記載している。この学生の受け入れ方針については、本学オフィシャルサイトで、広く周知を図っている。

「入学試験要項」において、本学部の出願資格を設定し、期待する知識及び身体能力の内容や水準について明示している(5-2-5-3～8)。また、本学オフィシャルサイト(5-2-5-9)にも同様

第5章 学生の受け入れ

に掲載しているため、インターネット出願での受験生にも対応している。

障がいをもつ学生については、出願前の申し出に応じ、配慮内容等を吟味し、合意の上で出願を認めている。

〔2-6〕 理学部

理学部及び各学科（数学科、情報数理学科、物理学科、化学科）の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、それぞれ以下のように明示されている（5-2-6-1～6）。

【理学部】

「理学部は、教育理念に挙げた社会のニーズや学生の希望を取り入れ、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を踏まえ、理学部独自の内容を教育に生かした指導を行います。理学部の教育は、「専門性に対応できる基礎力」「総合的な判断力」「協力し合って問題に対処できる能力」を持つ人材を養成することを目指しています。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

【数学科】

「現代数学の研究成果は、数学そのものの内容を豊かにするとともに計算機数学・理工学・経済学等における強力な研究道具になっています。数学科では、このような現代数学の基礎を教授し、論理的・抽象的思考力、図形的・直感的発想力、高度で正確な計算力という数学の専門性に対応できる基礎力を育成します。演習科目・卒業研究によって、総合的な判断力と協力し合って問題に対応する能力を育成します。また、社会で活躍する市民に必要な幅広い教養を育成します。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

【情報数理学科】

「現代は、コンピュータの発達とインターネットの普及が原動力となり、情報化が急速に進んだ高度情報化社会と言われています。このような社会にあって、代数学、幾何学、解析学といった伝統的数学から確率論・統計学、数理論理学、離散数学といった現代数学を理解し、情報処理・情報科学の知識に基づく広い視野を持ち、「数理的センス」と「コンピュータサイエンスの力」を身に付け、さまざまな側面から高度情報化社会に貢献できる実践的な人材を育成することを目指しています。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

【物理学科】

「物理学科では、あらゆる物質、素粒子、宇宙、生命の謎に挑み、現象を支配する法則の解明のため、実験と理論の両面から学問を深めます。現代物理の幅広い領域にわたる教育・研究を通して、科学技術の基礎を担い、社会の発展に貢献できる人材の養成を目指しています。このため、「物理学への知的探究心を持つ」、「物事の本質を知る習慣と能力を身に付ける」、「自ら考える力を養う」人材を養成することが物理学科の教育目標です。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

【化学科】

「化学の基礎から専門までを学び研究することを通して自然を理解し、自然との調和を知るとともに、自ら問題点を提起できる豊かな創造力と思考力を持ち、かつ学問や研究の対象が自然科学

第5章 学生の受け入れ

の範囲にとどまることなく、広い視野と豊かな人間性を備えた人材を育成することです。そのため4年間で、「知識を応用する力」、「問題を解決する力」、「社会で協調して生きる力」を身に付けてもらいます。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」

[2-7] 情報理工学部

本学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）である『確かな歴史観、倫理観、人生観を構築し、豊かな世界観、思想観を身に付けて総合的な判断力を発揮できる人材を育成します。さらに、情報理工学分野の基礎知識を有し、グローバルな視点を持って次世代情報技術の創成に貢献できる国際的な人材を育成することを目標としています。』

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。』は、「大学案内」（5-2-7-1 p.139）、本学オフィシャルサイト（5-2-7-2）に記載している。また、本学部の学生の受け入れ方針については、本学オフィシャルサイトで学部学科毎に掲載し、広く周知を図っている。

「入学試験要項」において、出願資格を設定し各学部・学科の期待する知識の内容及び水準について明示している（5-2-7-3～8）。また、本学オフィシャルサイト（5-2-7-9）においても同様に掲載しており、近年導入したインターネット出願での受験生にも対応している。

[2-8] 工学部

工学部の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）」（5-2-8-1 pp.142-157）ならびに各種「入学試験要項」（5-2-8-2～9）、受験生向けの「学科案内（工学部各学科専攻）」（5-2-8-10～23）に明確に記載している。また、広報・周知を企図して本学オフィシャルサイトにも入試情報（5-2-8-24）を掲載している。なお、「入学試験要項」において出願資格を設定し、工学部各学科専攻が期待する知識の内容及び水準について明示すると共に、本学オフィシャルサイトにも同様に掲載している。さらに、インターネット経由で出願する受験生にも対応している。

[2-9] 観光学部

本学オフィシャルサイトにおいて本学部も学生の受け入れ方針を掲載（5-2-9-1）するとともに、大学ポートレート（5-2-9-2）にも掲載しており、広報の機会を確保している。その内容は、『観光学部・観光学科では、本学部・学科の教育目標「現代の文化・社会・自然の多様性に関する知識と理解、問題発見解決力・創造力を始めとする汎用的な能力と技能、協調性を保ちつつ独自性を発揮できる自己管理能力等、学士の学位をもって社会で生きる基礎的な力を有し、観光・サービス産業に広く貢献しうる独創的な人材を育成する」に共鳴し、自ら学ぶ意欲をもった人を求める』というものである（5-2-9-3 p.103）。

また、上記のような学生の受け入れ方針について共鳴する者に対しては、次のような対応を行っている。すなわち、「入学試験要項」（5-2-9-4 2016年度東海大学入試要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験 p.4）において、出願資格を設定し本学部の期待する知識の内容及び水

第5章 学生の受け入れ

準について明示している。また、留学生については、本学のオフィシャルサイトの英語サイトに学生の受け入れ方針を掲出している（5-2-9-5）。このように、学生の受け入れ方針を明示・公表するのみでなく、学生の受け入れ方針に賛同するあらゆる入学希望者に対して、差別のない受け入れ姿勢を示している。

〔2-10〕情報通信学部

本学部の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「大学案内」（5-2-10-1 p.81）、本学オフィシャルサイト（5-2-10-2）に『本学部では、知育に偏らず心身ともに健康で高度情報化社会の発展と創造に寄与できる人材を育成します。すなわち、本学部では、情報通信に関する基礎知識と基礎技術を身に付け、さらに、それらを社会で十分に応用できる柔軟な思考能力を備え、幅広い知識、国際性豊かな視野、英語コミュニケーション能力を有すると共に、情報通信技術者としての高度な使命感、倫理観を身に付けた人材の養成を図ります。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。』と記載している。

各学科の学生受け入れ方針は「学科案内」（5-2-10-3～6）に記載している。本学部の学生受け入れ方針は本学オフィシャルサイト（5-2-10-2）に掲載し、広く周知を図っている。

各種「入学試験要項」（5-2-10-7～11）において、出願資格を設定し本学部の期待する知識の内容及び水準について明示している。これらは本学オフィシャルサイト（5-2-10-12）にも掲載している。

障がいを持つ学生の受け入れについては、大学全体の方針「東海大学の障がい学生支援に関する取り決めについて」（5-2-10-13）に則って対応している。「入学試験要項」にて、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は出願前に申し出るよう注意喚起している。申し出のあった場合は、学生本人の希望と本学部の配慮内容のすり合わせを行った上で、出願を認めている。

〔2-11〕海洋学部

学生の受け入れ方針については、大学案内（5-2-11-1 p.167）に以下のように明示している。『海洋学部では、本学部の教育目標『「地球と人類の抱える諸問題に対する海洋を通じた深い理解」、「学際的知識と専門知識や技術の複眼的活用力」、「具体的な問題の解決策を導き出せる、発想力と創造力」をもち、人間・社会・環境の相互影響を正しく理解し、高い倫理と責任感をもって調和のとれた持続可能な文明社会の実現に貢献できる人間性豊かな人材の育成』に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。』

また、学部案内（5-2-11-2 p.3,）にも記載されており、本学オフィシャルサイト 学科紹介（5-2-11-3）及び本学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（5-2-11-4）で各学部・学科ごとに掲載している。

各種「入学試験要項」（5-2-11-5、6）において、出願資格を設定し本学部の期待する知識の内容及び水準について明示している。これらは本学オフィシャルサイト（5-2-11-7）にも掲載している。

障がいを持つ学生については、各種「入学試験要項」にて、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は出願前に申し出るよう注意喚起している。申し出のあった場合は、学生本人の希望

第5章 学生の受け入れ

と本学部の配慮内容のすり合わせを行った上で、出願を認めている。

[2-12] 医学部

東海大学ホームページ(5-2-12-1)及び医学部パンフレット(5-2-12-2 p.2)に、医学部のアドミッション・ポリシーを掲載し、求める人材像を明示している。

医学部では、学生の受け入れ方針を「医学部では次のように教育目標を定めています。

医学部の卒業時学習目標及び成果は、次の6領域を設定します。

- ①豊かな人間性：温かで柔軟な包容力を持ち、それを表現できる
- ②社会的役割の認識：医師の社会的役割を認識し、生涯実践できる
- ③論理的・創造的思考力：科学的問題を発見し、論理的に分析することができる
- ④応用可能な医学的知識：正常な構造・機能や病態を理解し、病気の診断・治療のための知識を有し応用できる
- ⑤総合的医療実践技能：患者個人を尊重し、診断・治療につながる臨床能力を持ち実践できる
- ⑥グローバルな視点：自分の置かれた環境にグローバルな視点から柔軟に対応できる

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」と明示している。

これらは、本学オフィシャルサイト(5-2-12-1)及び医学部パンフレット(5-2-12-2 p.2)に掲載し、広く周知を図っている。医学部入学にあたり、修得しておくべき知識等の内容、水準は特に明示していない。また、障がいのある学生の受け入れについても明示していない状況である。

[2-13] 健康科学部

健康科学部の学生の受け入れ方針は、「健康科学」が対象とするのは、「人間」とくに「人の心」です。温かい人間性と謙虚さ、幅広い教養をもとにしたコミュニケーション力を育成し、保健・医療・福祉の専門職として、人権擁護を基盤としたヒューマンケアが実践できる能力の育成をします。多職種間の連携をはかり、チームの一員として活躍できる力をつけ、自ら学び、国内外で活躍し得る人材の育成を目指します。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」である。大学オフィシャルサイト(5-2-13-1)で公開され、学科パンフレット(5-2-13-2 p.2、5-2-13-3 p.2)にも同様に掲載し、広く周知をはかっている。またオープンキャンパスにおいて、学部の育成する人材像や学生の受け入れ方針を説明している。

各種「入学試験要項」(5-2-13-4～10)において、出願資格を設定し、本学部の期待する知識の内容及び水準について明示している。これらは、大学オフィシャルサイトにも掲載している(5-2-13-11)。

障がいを持つ学生に対しては、「入学試験要項」にて、受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願前に申し出るように記載されている。申し出があった場合は、学科主任と入学課で検討し、配慮内容を学生本人の希望とすり合わせをし、出願を認めている。

[2-14] 経営学部

学部・学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)(5-2-14-1)は、本学オフィシ

第5章 学生の受け入れ

ャルサイト上の理念・憲章において次のように明示している。

経営学部については、「経営学部では、「理論と実践の融合」を重視しており、企業経営における基礎理論と実践的応用の両面を学ぶことで、企業経営の実践的センスと時代の変化にあわせて的確に対応できる柔軟な思考力を身につけます。それをもって、グローバル社会における海外戦略の展開を見すえた上で、地域の産業活性化（特に農業ビジネス、スポーツビジネス、観光ビジネス分野）に寄与する人材を育成することを、教育目標としています。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」に適う人を求めている。

経営学科については、「本学の掲げる建学の精神、教育理念及び学科コンセプトである経営における「理論と実践の融合」に共鳴し、自ら学ぶ意欲を持って、ビジネスの世界で活躍できる経営センスを持った人材」を求めている。

観光ビジネス学科においても同様に「観光の経営学の知識と技能を身につけ、観光による地域づくりを実践的に学び、国内外の旅行者を受け入れるために必要なホスピタリティを英語・中国語・韓国語の語学と共に修得する」ことを目指す人材を求めている。

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、入試要項等にて明示している(5-2-14-2)。

[2-15] 基盤工学部

学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）については大学案内（5-2-15-1 p.181）、学部ガイド（5-2-15-2 p.1）、本学オフィシャルサイト（5-2-15-3）に明示されている。

『基盤工学部の専門分野は、グリーンエネルギー、次世代ロボット、情報工学、植物生産工学、臨床工学及び医療情報の分野であり、次世代で重視される安全・安心を確立するエネルギー・ロボット・食品・医療・福祉の分野に欠かせない基盤工学の技術を理解し、幅広い応用分野の中で、その分野の発展に寄与し、人類及び社会の発展に貢献する実践力を持った技術者を育成することを教育の目標としています。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。』

本学オフィシャルサイトにおいては学部毎に掲載し、広く周知を図っている。

「入学試験要項」において出願資格を設定し、学部の期待する知識の内容及び水準について明示している（5-2-15-4～11）。

障がいのある学生については、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、「入学試験要項」（5-2-15-4～11）にて、出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出のあった学生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

[2-16] 農学部

学生の受入方針としての求める学生像及び当該課程に入学するにあたり習得しておくべき内容等は、大学案内（5-2-16-1 p.185）、学部パンフレット（5-2-16-2 p.1）、大学オフィシャルサイト（5-2-16-3）、等複数の媒体上で明示している。

第5章 学生の受け入れ

『農学部では、本学部の教育目標「最先端の科学技術分野を取り込みながら、実験・実習を通じて実学を尊重し、「食の重要性」と「生命の尊さ」をよく理解する人材を養成する」に共鳴し、自ら学ぶ意欲をもった人を求めます。』

修得しておくべき知識等の内容・水準は入試要項（5-2-16-4）、東海大学オフィシャルサイト（5-2-16-5）に明示している。

また、障がいのある学生については、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合、「入学試験要項」（5-2-16-4）にて、出願前に申し出るように記載している。申し出のあった学生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

[2-17] 国際文化学部

本学部の学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「本学では、国籍や文化の差異を超克して良好かつ平和な人間関係を構築できる「国境なき社会人」の育成を教育目標としています。この教育目標を達成するためには、知識の蓄積ばかりでなく、コミュニケーション能力や主体性といった今日社会で求められている「行動特性（コンピテンシー）」を育成することが求められます。そのため、本学部では「座学からフィールドへ」というスローガンのもと、（海外）フィールドワークやインターンシップを単位化し、国境なき社会人としての行動力を育成します。

この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。」と定めている。この教育目標を達成するためには、知識の蓄積ばかりでなく、コミュニケーション能力や主体性といった今日社会で求められている「行動特性（コンピテンシー）」を育成することが求められるため、「座学からフィールドへ」というスローガンのもと、（海外）フィールドワークやインターンシップを単位化し、国境なき社会人としての行動力を育成する。」このアドミッション・ポリシーは、本学オフィシャルサイト、において掲載し、広く周知を図っている（5-2-17-1, 5-2-17-2 地域創造学科、国際コミュニケーション学科、デザイン文化学科）。

また、障がいを持つ学生については、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、大学が出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出のあった受験生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、本人と本学（部）が配慮内容について合意の上で出願を認めている。

[2-18] 生物学部

学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「大学案内」（5-2-18-1 p.77）、「入学試験要項」（5-2-18-2～9）に明示している。また、東海大学オフィシャルサイト（5-2-18-10）において各学科についても掲載し、広く周知を図っている。

『生物学部は、建学の精神に基づいて、人類が培ってきた文化・文明と自然・地球環境を一体とした視野を持ち、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用を目指す行動型国際人の養成を目標とします。そのため、地球と人類の抱える諸問題に対して、陸上と海洋のフィールドにおける理解を深め、文理融合の学際的知識と化学物質から生態系に至る専門知識・技術を主体的・複

第5章 学生の受け入れ

眼的に活用して、自ら課題に取り組み解決する能力の育成を目指します。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求めます。』

各学科・専攻への入学に際して修得しておくべき知識等の内容・水準については、各種「入学試験要項」(5-2-18-2~9)及び東海大学オフィシャルサイト(5-2-18-11)において出願資格と併せて明示している。

障がいを持つ学生については、受験及び修上特別の配慮を必要とする場合は、「入学試験要項」(5-2-18-2~9)中で、出願前に申し出るよう明示している。申し出のあった学生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

[3-2] 総合理工学研究科

本学オフィシャルサイト上で、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を下記のように明示している(5-3-2-1)。

“本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

本研究科の教育理念・目標

「世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かなリーダーとして活躍し得る人材」の育成”

また、大学院入学試験要項を通して、出願資格を詳細に設定し、修士以上の学力・知識水準を要求していることを明示している(5-3-2-2~5)。また、本学オフィシャルサイト研究科のページには、所属教員の研究内容を一人1枚にまとめた英文和文併記のファイルを「研究事例紹介」として公開し、所属教員の研究内容がわかるようにしている(5-3-2-6)。

[3-3] 地球環境科学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、本学オフィシャルサイトに次のように明示している(5-3-2-1)。

“本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

本研究科の教育理念・目標

「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、21世紀の地球環境と人間社会に貢献できる研究者、高度専門職業人」の育成

また、大学院要項の地球環境科学研究科の項目にて目的及び人材像を明確にしている(5-3-3-2 p30)。また、東海大学大学院学則(5-3-3-3 第9章)及び入学試験要項(5-3-3-4)にて受け入れ方針を明示している。また、HP上で公開している(5-3-3-5)。障がいのある学生については、現状で入学者がいないが、研究内容によっても異なるが、指導教員による指導が可能であれば受け入れる。

[3-4] 生物科学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、『本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。本研究科の教育理念・目標：「国際感覚を有し、人類及び社会が今後遭遇し得る諸問題を発見する高い能力を持ち、その問題を生物科学的アプローチで倫理的かつ自律的に解決できる実践力と広い見識を持つ生物科学研究者・技術者」の育成』と定められており、この方針は、本学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（5-3-4-1）や「東海大学大学院ガイド」（5-3-4-2 p. 8）において掲載し、明示している。

また各種の「大学院入学試験要項」（5-3-4-3～6）や「東海大学オフィシャルサイト 入試情報、入試概要、大学院入学試験」（5-3-4-7）において出願資格を設定し、本研究科の期待する知識の内容及び水準について明示している。

[3-5] 文学研究科

文学研究科では、学生の受け入れ方針を「東海大学大学院ガイド」（5-3-5-1）に専攻ごとに記載している。また本学オフィシャルサイトに文学研究科のアドミッション・ポリシー（5-3-5-2）を掲載し、広く周知を図っている。

入学に際し修得しておくべき知識等の内容・水準については、各種「入学試験要項」（5-3-5-3）に明示している。

障がいを持っている学生については、本学の3つの基本方針に沿って対応している。

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科は、「知的生産の高い研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力と、この能力に裏打ちされたリーダーシップを発揮しうる社会に有為な人材の養成」を研究科の教育理念・目標としたうえで、本学の「建学の精神」とこの教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもつ者を国内外から広く受け入れる、という学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。アドミッション・ポリシーは、本学オフィシャルサイトをつうじて社会に広く周知されている（「東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー」）（5-3-6-1）。また、この方針は「東海大学大学院ガイド」（5-3-6-2 p. 16）にも明示されている。

本研究科に入学するにあたり修得しておくべき知識の内容・水準については、各種「入学試験要項」（5-3-6-3～6）で出願資格を設定している。

障がいをもつ学生の受け入れについては、大学全体の方針たる「東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて」（5-3-6-7）に則って対応している。

[3-7] 経済学研究科

「経済学研究科は、本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

本研究科の教育理念・目標

経済・経営現象を究明できる多角的で学際的な知識・視野と科学的な情報収集技能と分析手法を

第5章 学生の受け入れ

身につけ、経済政策や経営判断の場においては客観的・的確な知見を生み出し、問題を発見してその解決を図る力を発揮し、その過程において積極的にリーダーシップをとって活躍する人材の育成」

これを入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)とし、本学オフィシャルサイト(5-3-7-1 アドミッション・ポリシー)に掲載することで、広く周知を図っている。

[3-8] 法学研究科

法学研究科では学生の受入れ方針として「アドミッション・ポリシー」を定めて明示している。すなわち、「本学の『建学の精神』と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます」としたうえで、ここにいう「教育理念・目標」として、「『法学の高度な専門知識を生かして社会に貢献する人材及び豊かな学識を備えた法律専門家となる人材』の育成」を掲げている。この「アドミッション・ポリシー」は、東海大学オフィシャルサイト(5-3-8-1)及び「大学院ガイド」(5-3-8-2 p.18)で公表している。

入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は、「入学試験要項」(5-3-8-3~6)において、各種の出願資格を設定することで示している。障がいのある学生等配慮の必要な者に関しては、「入学試験要項」(5-3-8-3~6)において、入試出願前に申し出ることを求め、申し出のある場合には、大学全体及び研究科として配慮が可能な範囲において出願を認めることになる。

[3-9] 人間環境学研究科

学生の受入れ方針は、大学全体の方針の下に、「本学の「建学の精神」と、本研究科の教育理念・目標である「人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で人間の生き方を再考し、豊かさの本質を問い直すことができ、従来の固定観念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」の育成」を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます」として、研究科のアドミッションポリシー(5-3-9-1)で明示・公開している。

なお、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、「大学院入学試験要項」(5-3-9-2)に出願資格として明示している。また、障がいのある学生の受入れ方針については大学全体の取組みの基本方針(5-3-9-3)に従っている。

[3-10] 芸術学研究科

大学院要項と学生募集要項で明示している。

研究科全体の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、

『本学の「建学の精神」を理解した以下に示す者で、かつ自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

1. 音響芸術または造型芸術の分野で、学問と実技・実践の両面からの学びに意欲を有する者
2. 音響芸術または造型芸術における高度な専門性を支柱としつつ、横断的な思考ができる者』

第5章 学生の受け入れ

として本学オフィシャルサイトの「3つのポリシー」のページ(5-3-10-1)に、明示、公開している。各専攻についても「東海大学大学院ガイド」(5-3-10-2 p.20)に記載している。

また、各「入学試験要項」(5-3-10-3)ならびに「東海大学オフィシャルサイト(入試情報)」(5-3-10-4)において、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準に関して記載している。

【3-11】体育学研究科

学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、「本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。本研究科の教育理念・目標「体育・スポーツ・健康に関する科学を学び、豊かな創造性、国際性を身につけ、関連する様々な社会や分野における基幹的機能を果たす能力を持つ人材」の育成」と、「大学院ガイド」(5-3-11-1 p.22)、東海大学オフィシャルサイト(5-3-11-2)に記載している。

また、学生の受け入れ方針は、東海大学オフィシャルサイトにおいて、広く周知を図っているが、本研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については明示出来ていない。

さらに、障がいのある学生の受け入れに関しては、「東海大学の障がい学生支援に関する取り組み」(5-3-11-3)に則り、慎重かつ適切に検討を行い、受け入れを行っている。

【3-12】理学研究科

理学研究科の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、「本学の「建学の精神」と、「基礎科学を身につけ、応用できるバランスのとれた人生観・世界観を確立し、先端技術の開発・発展を推進できる能力をもち、科学技術の基礎を支える教育と研究を担う人材」の育成」という本研究科の教育理念・目標を理解し、真理の探究に情熱をもった者を国内外から広く受け入れる」と設定され、本学オフィシャルサイト アドミッションポリシー(5-3-12-1)で公開されている。

アドミッション・ポリシーに入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準についての記載はないが、各専攻・コースに対応する学科の学位授与方針に示されている(5-3-12-2)。

【3-13】工学研究科

各専攻の「教育目標」「養成すべき人材像」については、「2016年度大学院要項(Ⅱ)」(5-3-13-1 p.100)に記載していたが、2015年度に、本研究科の教育理念・目標「国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人の育成」と、本学の「建学の精神」を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れる、というアドミッション・ポリシー(5-3-13-2)を定めて明文化した。これにより、学生の受け入れ方針が明示された。

出願資格については、「2016年度大学院入学試験要項」(5-3-13-3)に記載すると共に、本学オフィシャルサイト(5-3-13-4)の「入試情報」欄に記載している。工学研究科では、社会経験を持つ人物を対象とした特別入学試験も設けており、対象者の認定基準や出願規程も同様に周知を図

っている。

身体機能等に障がいがあり、受験及び修学上特別の配慮を必要とする学生については、受験方法等について相談されるよう「2016 年度大学院入学試験要項」(5-3-13-3 p.3)で周知し、個々の事情に応じて適切に対応している。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科の学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「大学院ガイド」(5-3-14-1 p.31)、本学オフィシャルサイト(5-3-14-2)において『本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

本研究科の教育理念・目標

「情報通信分野に関し、国際的にも通用する深い専門知識と技術力に加え、幅広い関連知識を有する研究者及び技術者として、高度な情報通信分野の研究・開発、技術の高度化・高品質化を担う人材」の育成』

と記載している。また、本学オフィシャルサイト(5-3-14-2)において本研究科のアドミッション・ポリシーを広く周知している。

「入学試験要項」(5-3-14-3～6)において、出願資格を設定し本研究科の期待する知識の内容及び水準について明示している。また、本学オフィシャルサイト(5-3-14-7)においても同様に掲載している。

障がいを持つ学生の受け入れについては、大学全体の方針「東海大学の障がい学生支援に関する取り決めについて」(5-3-14-7)に則って対応している。「入学試験要項」(5-3-14-3～6)にて、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出のあった学生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

[3-15] 海洋学研究科

海洋学研究科は、学生の受入れ方針を以下のように定めている。

「本学の「建学の精神」と、海洋学研究科の教育理念・目標「自ら課題を探究し、柔軟かつ総合的な思考・判断し、解決する能力を育成し、広い視野を有し、総合的な判断力を持ち、柔軟で適応力のある人材の育成」を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。」(5-3-15-1)

学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、海洋に関する多様な専門分野の知識を自ら学ぶ意欲を持った人であることを、「大学院ガイド」(5-3-15-2 p.32)、本学オフィシャルWebサイト(5-3-15-1)において掲載し、広く周知を図っている。入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は「大学院入学試験要項」(5-3-15-3)に明示している。

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針(5-3-15-4)に従い、対応することとしている。

〔3-16〕 医学研究科

本学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (5-3-16-1) において、医学研究科のアドミッション・ポリシー(学生の受け入れ方針)「医学研究科の教育理念・目標を理解し、臨床医学に具体的に還元する研究テーマを進んで作り上げ、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。」を掲載し、広く周知を図っている。

「入学試験要項」において、出願資格を設定し医学研究科の期待する知識の内容及び水準について明示している (5-3-16-2 pp. 7-8、5-3-16-3 pp. 7-8)。また、本学オフィシャルサイトにおいても同様に掲載している (5-3-16-4)。

障がいを持つ学生については、取組みの基本方針として、

1. 本学の全ての教職員及び学生は、障がいを理由とする修学上の差別の解消に取り組むとともに、障がい学生が、障がいのない学生と平等に教育研究、課外活動等に参加できるよう機会の確保に努めます。
2. 本学は、共生社会の形成に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての教職員及び学生が、相互理解と尊重の精神を培うための教育環境の整備に努めます。
3. 本学は、障がいの有無にかかわらず、すべての学生が、社会で活躍できる人材に成長できるよう支援に努めます。

の大学全体で掲げている3つの方針に準じている。(5-3-16-5)

受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、「入学試験要項」(5-3-16-2、3 出願手続)にて、出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出のあった受験生については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容のすり合わせを行い、配慮内容について合意の上で出願を認めている。

〔3-17〕 健康科学研究科

健康科学研究科の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、下記のように明示されている。

『本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。』

本研究科の教育理念・目標

「看護、福祉各領域の専門性を尊重し、総合的な視野に立った保健医療福祉サービスの統合を目指しその実現のため、実践の場では指導的な役割を担う専門職者、高等教育機関においては高度専門知識を備えた教育研究職者」の育成』(5-3-17-1)。

また、大学院ガイド(5-3-17-2)では専攻ごとに、より詳細なポリシーを示している。

『看護学専攻では、本専攻の教育目標「保健医療福祉をめぐる社会のニーズが複雑化、多様化している現代において必要とされる看護学の発展に寄与できる教育研究能力の育成、実践の場に必要とされる高度の専門的知識・技術の育成、保健医療福祉に関する国際的な視野の育成、研究や実践におけるチーム連携能力の育成」に共鳴し、自ら学ぶ意欲をもった人を求めます。(5-3-17-2 p. 39)』

『保健福祉学専攻では、本専攻の教育目標「人口の高齢化と少子化、家族形態の変化、経済の急

第5章 学生の受け入れ

速な変化がもたらす現代社会の多様な課題に対応するため、社会福祉、保健、医療を統合できる学際的な研究者の育成、専門職としての理論と技術を統合し実践の場に生かせる実践家の育成、また高等教育における対人援助専門職者養成を担う教育者の育成」に共鳴し、自ら学ぶ意欲をもった人を求めます。(5-3-17-2 p.40)』

「入学試験要項」(5-3-17-3~8)に、両専攻の詳細は「大学院ガイド」(5-3-17-2 pp.48-49)に記載している。また、東海大学大学院オフィシャルサイト(5-3-17-9)においても公開されている。また、期待する知識の内容及び水準についても「入学試験要項」(5-3-17-3~8)に出願資格を設定し明示している。障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に基づき、障がいを理由とする修学上の差別の解消に取り組むとともに、平等に教育研究等に参加できるよう機会の確保に努めている。

[3-18] 産業工学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、東海大学オフィシャルサイトに明示されている。

『本学の「建学の精神」と、以下に示す本研究科の教育理念・目標を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。

本研究科の教育理念・目標 「高度の専門的職業人の育成を目指し、専門性と学際性の両面を素養として持つところの複眼的な思考力を身につけた人材」の育成』(5-3-18-1)

東海大学大学院ガイドでは各専攻別に明示している。その内容は以下のようなものである(5-3-18-2 pp.41-43)。

生産工学専攻では、『「機械制御工学」を中核的な科目として学び、さらに、「エネルギー工学」、「材料開発工学」、「機械加工工学」の3分野を学ぶことを通して産業界の実情に即した複眼的で幅の広い実践的な技術者を育成することを目指し、これに共鳴し、自ら学ぶ意欲を持っている学生を求めている事から、これら3分野の基礎知識を十分に持つ学生をさらに高度な教育を行っていく。』

情報工学専攻では、『「ハードウェア技術」あるいは「ソフトウェア技術」のどちらかを重点的に、あるいは両者をバランスよく教育し、実践的技術者として活躍できる人材を育成することを目指し、これに共鳴し、自ら学ぶ意欲を持っている学生を求めている事から、これら2分野の基礎知識を十分に持つ学生をさらに高度な教育を行っていく。』

社会開発工学専攻では、『「造る」、「守る」のうち一方を重点的に学び、また他方を副次的に学ぶことを通して、産業界の実情に即した複眼的で視野の広い実践的技術者を育成することを目指し、これに共鳴し、自ら学ぶ意欲を持っている学生を求めている事から、これら2分野の基礎知識を十分に持つ学生をさらに高度な教育を行っていく。』

[3-19] 農学研究科

農学研究科では、建学の精神に則した大学院学則(5-3-19-1 第1条)に基づき、本研究科の教育目標に沿って学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、「大学院ガイド」(5-3-19-2 p.44)と本学オフィシャルサイト(5-3-19-3)において明示して公表している。農

第5章 学生の受け入れ

学研究科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

『本学の「建学の精神」と本研究科の教育理念・目標である「生物の多様な機能を理解し、生物生産及び生命科学領域に貢献しうる高度な専門性と総合性を併せ持つ学際融合的な研究者・技術者」の育成を理解し、自ら学ぶ意欲をもった者を国内外から広く受け入れます。』

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は「大学院入学試験要項」(5-3-19-4)において明示している。

また、障がいを持つ志願者については、受験及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、「大学院入学試験要項」(5-3-19-4)において出願前に申し出るように注意喚起を行っている。申し出があった志願者については、文書にて本人の希望と本学の配慮内容の摺り合わせを行い、配慮内容については合意の上で出願を認めている。

(2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

[1] 大学全体

学生の受入れ方針に基づき、多様な学生を募集するため一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試、付属推薦入試など様々な入試制度を設けている。各入試では、面接、調査書、学科試験等を用いて、アドミッション・ポリシーの理解及び基礎学力を判定し、選抜している。また、学長を委員長とする判定委員会を開催し、合否判定を行っている。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、各種「入学試験要項」(E-2～15、E-18～23)、「東海大学 入試情報」(E-27)、本学オフィシャルサイト (E-24) での周知に加え、本学主催の高校教員向け説明会、高等学校での説明会、業者主催の進学相談会、オープンキャンパスでの個別相談等で情報提供に努めている。これらの説明については、入学センター職員を中心に大学内の事務部署から動員された入学アドバイザーによって行われている。特に、付属高校生に対しては、学園の方針に従って高大連携を密にし、進学希望者に対して、学科レベルでの全学的説明会を開催し、面談等を通して学科で学ぶために必要な準備を理解させている。

留学生には、本学のオフィシャルサイトの英字サイト (E-28) を通じて、あるいは「留学フェア」への参加や、日本語学校への広報を行い、これらの周知を図っている。

入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求については、各学部・大学院より選出された委員で構成される入試企画専門委員会を組織し、学部入試及び大学院入試について検討を行っている。この委員会で決定した事項は上位組織の入試企画委員会にて検討され、最終的な承認を得ている。また、広報活動についても各学部・大学院より選出された委員で構成される常任広報委員会にて検討及び承認を行っている。

以上のような入試制度に関する周知と入試制度の策定・実施・検証・改善のプロセスを取っており、学生募集活動は適切に行われている。

各種「入学試験要項」(E-2～15、E-18～23) において各学部・大学院の入学試験における出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法について記載している。また、試験実施においては試験日当日に持参できるものや不正行為の対処方法についても記載している。これらの措置によって、受験生の受験時の不安低減に努めている。さらに各地のキャンパス及び各地方に試

第5章 学生の受け入れ

験会場を設け、地方在住の受験生の便を図っている。

選抜方法や選考方法については、各種「入学試験要項」(E-2～15、E-18～23)において、学科試験、小論文、面接試験、専門・実技試験や調査書がどのように評価され合否判定に用いられるか明示している。

各入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト(E-24)に掲載しているほか、学部については「東海大学 入試情報」(E-27)、大学院については「東海大学 大学院ガイド」(E-16)に記載している。特に学部については「東海大学 入試情報」(E-27)に出願状況の他、得点率や出題者からのアドバイスなども掲載し、本学を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

このように本学を志望する学生に必要な情報を提供することにより、公正で適切な入学者選抜を行っている。

[2-1] 文学部

文学部では、一般入試、センター試験利用入試、付属高校推薦入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試など様々な入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。各入試の学生募集方法や入学者選抜方法の周知については、大学が指定する情報媒体を通じて情報を提供している。(5-2-1-1～5)

学生募集に関する広報面での文学部独自の取り組みとしては、学部を構成する学科の特徴を文明系、歴史系、言語・文学系、現代社会系の視点から紹介した小冊子(5-2-1-6)、学科紹介ビデオを制作し、学部・学科説明会、オープンキャンパス等で活用し、受験生に対して学科・専攻選びのヒントを提供している。また、ヨーロッパ文明学科、北欧学科、文芸創作学科は教育活動などを紹介したニュースレターを独自に作成し、付属高校、近隣の高校などに配布している。(5-2-1-7)

前年度の入試結果については東海大学オフィシャルサイト(5-2-1-5)に掲載しているほか、「東海大学入試情報」(5-2-1-8)には各入学試験の結果の他、出願状況、得点率なども掲載し、情報として提供するとともに、透明性を確保している。

[2-2] 政治経済学部

学生の受け入れ方針にもとづき、一般入試、センター試験利用入試、AO入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、留学生入試など、多様な学生を募集するため、様々な入試制度によって学生募集、入学者の選抜を行っている。多様な種類の入試を企画、実施するにあたり、学部からも委員を選出している入試企画専門委員会が大学に設置されており、問題点があれば検討がなされるため、適切性に問題はない(5-2-2-6)。

学生募集の方法、入学者選抜の周知については、「入試情報」(5-2-2-6)、大学オフィシャルサイトで行われている(5-2-2-7)。また、各入試の結果については、「入試情報」に掲載し、受験者の参考に資するとともに、透明性を高めている。

各種入試の中でも、学力系以外の入試においては、受験者に入試の趣旨・特性を周知し(5-2-2-6、7)、選抜に携わる各教員もそれを確認することで公正かつ適切な選抜を実施している。

[2-3] 法学部

学生受入方針を明示して学生募集を行うとともに、全学の制度的・統一的な取組の中で、学力選抜入試、推薦入試等により公正に、かつ、開示に堪える資料的透明性をもって入学者選抜を行っている(5-2-3-4)。法学部としても、例えば、教授会において募集計画案・合否判定案を審議する機会に或る種別の入学試験を経て入学した学生の入学後の学修状況に係るデータを検討するなど、高等学校教育との関連、社会人の受け入れ等を含む学生募集方法、入学者選抜方法の適切性の確保を図っている(5-2-3-5)。

[2-4] 教養学部

学生募集方法は、「東海大学オフィシャルサイト(受験生の方)」(5-2-4-3)、入試情報誌「東海大学入試情報」(5-2-4-4)及び「東海大学入学試験要項」(5-2-4-2)などにより明示・公開されている。

入学者の選抜は、大学全体及び学科・課程の受け入れ方針に、自ら学ぶ意欲を持った人材を求めることが示されていることから、その方針に沿って、選抜方法にも学力選抜型入試のほか、学生の個性を重視するような『A0入試』や『推薦入試』を設けている。

入学者の選抜は、大学全体及び学科・課程の受け入れ方針に、自ら学ぶ意欲を持った人材を求めることが示されていることから、その方針に沿って、選抜方法にも学力選抜型入試のほか、学生の個性を重視するような『A0入試』や『推薦入試』を設けている。

入学者の選抜基準については、学内の入試企画委員会などにより学部・学科・課程の意見を取り入れて決定され、各種「東海大学入学試験要項」(5-2-4-2)に記載されている。その選抜基準に従った合否の判定案は、学部・学科・課程レベル及び、入試判定委員会にて検討するなど複数段階の合否判定の検討が行われており、入学者選抜における透明性を確保するための適切な措置がとられている。

[2-5] 体育学部

本学部では、一般入試、公募制推薦入試、A0入試(学科課題型)、SAO入試、留学生入試等多様な学生を募集するために、様々な入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集入学選抜を行っている(5-2-5-3~9)。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項(5-2-5-3~8)」、本学オフィシャルサイトでの「入試情報」(5-2-5-9)での周知に加え、大学主催の高校教員向け説明会、高等学校での説明会、業者主催の進学相談会、オープンキャンパスでの個別相談等で情報提供に努めている(5-2-5-10~11)。

入学制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求については、入試企画専門委員会に参加し、学部入試の検討を行っている(5-2-5-12)。この委員会での決定事項は上位組織にて検討され、承認を受けている。学生受入れのための広報活動については、常任広報委員会の方針の下、本学部で学科ごとに広報委員を選出し、検討、推進している(5-2-5-13)。

本学部の入学試験における出願手続き方法、試験上の注意、合格発表、入学手続き方法は、「入学試験要項」(5-2-5-3~8)に記載している。出願手続については、入試制度毎に書類が異なるた

第5章 学生の受け入れ

め、詳細に記載している。試験実施に際しては、試験当日の不正行為の対処方法の1つとして、当日の持参物に対しても詳細に記載している。これらの措置により、受験生の不安低減及び公正かつ適切な実施に努めている。

選抜方法や選考方法については、「入学試験要項」(5-2-5-3~8)に、学科試験、小論文、面接試験、専門・実技試験及び調査書がどのように評価され合否判定に用いられるかを明示している。

入学試験の結果の閲覧については、本学オフィシャルサイト(5-2-5-9)及び「東海大学 入試情報」(5-2-5-14)に記載している。入試情報には出願状況の他、得点率や過去課題の出題を掲載し、本学部を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

[2-6] 理学部

学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、AO入試、付属校推薦、指定校推薦、公募推薦入試、留学生入試を行い、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。2016年度入学者のうち各選抜方式で合格したものの割合(%)は、学部全体としては60.29%、6.86%、25.43%、3.14%、4.00%、0.29%である(5-2-6-7、8)。

学生募集方法は、本学オフィシャルサイト(5-2-6-9)、「東海大学 入試情報2016」(5-2-6-10)及び「東海大学入学試験要項」(5-2-6-10~17)により公開されている。

[2-7] 情報理工学部

学生の受け入れ方針に基づき、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試など本学で設けている様々な入試制度を通じて募集と選抜を行っている。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」(5-2-7-3~8)、「入試情報」(5-2-7-10)、本学オフィシャルサイト(5-2-7-9)、オープンキャンパス(5-2-7-11)での個別相談、「留学フェア」(5-2-7-12)への参加、など、大学が発行・実施する施策への参加・協力だけでなく、学部学科独自のWebサイトやパンフレット(「情報科学科 おもしろ研究室」(5-2-7-13~15)、「コンピュータ応用工学科 研究案内&トピックス」(5-2-7-16、17) SNSを通じてそれら施策への案内も行っている(5-2-7-18~20)。

入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求については、学部代表委員一名が入試企画専門委員会に委員として参加し検討を行っている。

入学者選抜における透明性は、大学全体として「入学試験要項」(5-2-7-3~8)で選抜方法や選考方法を明示し、本学オフィシャルサイト及び「入試情報」に入試結果を記載することで確保している。(5-2-7-9、10)

[2-8] 工学部

学生の受け入れ方針に基づき、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO(アドミッションズ・オフィス)入試、留学生入試など、多様な学生を募集するため、様々な入試制度を設けている(5-2-8-2~9)。

学生募集方法、入学者選抜方法については、各種「入学試験要項」、「入試情報」(5-2-8-25)、

第5章 学生の受け入れ

本学オフィシャルサイトでの周知に加え、本学入学センター・入学課がオープンキャンパス時の個別相談をはじめ高等学校での説明会、高校教員向け説明会、さらに入試関連業者や予備校主催の進学相談会で情報提供に努めている。これらの説明については、主に入学センター職員をはじめ学内各部署より選抜された入学アドバイザー（職員）が対応している。また入学センターからの依頼を受けた各学科専攻の教員が対応している。また、留学生については、本学オフィシャルサイトの英字サイト（5-2-8-26）での周知に加え、本学入学センター・入学課と国際教育センターが協働して広報・周知を行っている。

入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求について、工学部では学部委員を選出して全学的な入試企画専門委員会にて入試に関する検討を行っている。なお、この委員会で決定された事項は上位組織の入試企画委員会にて検討され、最終的な承認を得ている。また、広報活動についても工学部では広報委員会ならびにその代表として常任広報委員を選出して、常任広報委員会にて検討及び承認がなされている。

「入学試験要項」(5-2-8-2~9)には入学試験における出願手続き方法をはじめ試験上の注意、合格発表、入学手続き方法について記載している。特に出願手続きについては入試制度毎に必要な書類が異なるため、書類の種別、提出期限について詳細に記載している。また、試験実施においては試験当日に持参できるものや不正行為への対処等についても記載している。これらの措置によって、学生の受験時の不安低減に努めている。

各入学試験結果については、本学オフィシャルサイトをはじめ「入試情報」(5-2-8-25)に記載している。特に「入試情報」には出願状況の他、得点率や出題者からのアドバイスなども掲載し、工学部各学科専攻を志望する学生へ有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

[2-9] 観光学部

本学部では、付属推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、アドミッション・オフィス（AO）入試、留学生入試など多様な学生を募集するため、様々な入試制度を実施している（5-2-9-4）。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」(5-2-9-4)、「入試情報」(5-2-9-6)、本学オフィシャルサイトでの周知に加え、本学部主催のオープンキャンパスでの個別相談等で情報提供に努めている。これらの説明は、本学部所属教員によって行われている。留学生の受験については、本学のオフィシャルサイトの英文サイトに載せるとともに、別科日本語研修課程との連携等によって、周知を図っている（5-2-9-5）。

各学部から選出された委員で構成される全学的な入試企画専門委員会（5-2-9-7）において、本学部入試についても検討を行っている。この委員会で決定した事項は上位組織の入試企画委員会にて検討され、最終的な承認を得ている。また、広報活動については常任広報委員を本学部からも選出し、全学で構成される常任広報委員会（5-2-9-8）において検討及び承認が行われている。「入学試験要項」(5-2-9-4)には、募集人員、出願資格、試験日程、試験科目、配点、選抜方法・選考方法、試験場所、試験上の注意、合格発表・入学手続き等が記載されている。以上のように、学生募集は公平かつ適切に行われているとすることができる。

一方、多様な種別の入試がありその時期が異なるため、それぞれ別々の入試判定委員会によっ

第5章 学生の受け入れ

て合格判定を行っているが、その際にも合否判定の公正さを保つようにしている。すなわち、それぞれの入試の合格判定は学部のみで行うのではなく、学長を委員長とし、入学センターを事務局とする入試判定委員会で、本学部の入試判定委員と他学部の入試判定委員の合議の上、公正に判定が行われている。

さらに、本学部の入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト（5-2-9-1）及び「入試情報」に記載されている。「入試情報」（5-2-9-6）には出願状況の他、得点率や出題者からのアドバイスなども掲載し、本学部を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

[2-10] 情報通信学部

学生の受入れ方針に基づき、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試など、多様な入試制度を設けている。各入試では、面接、調査書、学科試験等を用いて、アドミッション・ポリシーの理解及び基礎学力を判定し、選抜している。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、各種「入学試験要項」、「東海大学 入試情報」（5-2-10-14）、本学オフィシャルサイト（5-2-10-12）への掲載の他に、オープンキャンパスの際に相談を受けるなど情報提供に努めている。

留学生には、本学オフィシャルサイト（英字サイト）（5-2-10-15）を通じて、学生募集方法、入学者選抜方法の周知を行っている。

大学全体として、各学部より選出の委員で構成される入試企画専門委員会を組織し、入試について検討を行っている。本学部からこの委員会に委員を選出している。また、大学全体として、各学部より選出の委員で構成される常任広報委員会を組織し、広報活動の検討を行っている。本学部からこの委員会に委員を選出している。さらに、本学部内に広報委員会を設置し、学部の広報活動の検討を行っている（5-2-10-16）。

以上のような入試制度に関する周知と入試制度の策定・実施・検証・改善のプロセスをとっており、学生募集活動は適切に行われている。

各種「入学試験要項」において、入学試験における出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法について記載している。

選抜方法や選考方法については、各種「入学試験要項」において、学科試験、小論文、面接試験、調査書がどのように評価され合否判定に用いられるかを明示している。

各入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト（5-2-10-12）に掲載しているほか、「東海大学 入試情報」に記載している。また、「東海大学 入試情報」には出願状況の他に、得点率や出題者からのアドバイスなども掲載し、本学部を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

このように本学部を志望する学生に必要な情報を提供することにより、公正で適切な入学者選抜を行っている。

[2-11] 海洋学部

学部学科での学生の入学者選抜が行えるものは、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試の4つの選抜についてである。これらの入試については、各学科の受け入れ方針に基

第5章 学生の受け入れ

づいて、選抜試験が行われている。これらの方針については、それぞれの入学試験要項(5-2-11-5)、東海大学入試情報(5-2-11-6)、東海大学オフィシャルサイト(5-2-11-7)で公開し、それに基づき厳正な選抜試験を行っている。学科判定案については、学部長と検討し、学部案として入試センターに提出している。以上の措置により、学生募集方法及び入学者選抜方法において適切性を確保している。

各入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト(5-2-11-7)に掲載しているほか、「東海大学 入試情報」に記載している。また、「東海大学 入試情報」には出願状況の他に得点率なども掲載し、入学者選抜の透明性を確保する措置を適切に行っている。

[2-12] 医学部

医学部における入学試験については、医学部入学試験企画検討委員会(5-2-12-3)においてその原案を策定し、医学部教授会の承認を受け、全学の入試企画専門委員会(学部部会)において決定される。学生の受け入れ方針にもとづき、医師となるうえで必要な知識や技術を修得できる基礎学力と、医師として患者を思いやることのできる人間性を備えた入学者の選抜方法を検討し、実践している。

[2-13] 健康科学部

学生の受け入れ方針に基づき、両学科とも、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、同窓会アドミッションズ・オフィス入試、留学生入試を行っている。社会福祉学科はその他、課題型A0入試も行っている。多彩な入学試験を実施することで多様な学生を受け入れている。また、健康科学部は、3年次に編入学定員を有するため、編入学入試を行っている(5-2-13-4~10)。

学生募集に関しては、大学オフィシャルサイト(5-2-13-12)に掲載するとともに、高校や進学説明会への参加・説明やオープンキャンパスで説明を行い、公正かつ適切に広報を行っている。

学生の受け入れ方針に基づき、推薦系及びA0入試では、学力とともに面接試験を実施してコミュニケーション能力も評価している。入学者の決定は、推薦系及びA0入試では、学科であらかじめ作成された評価指標にもとづき判定案を作成し、入学者選抜についての透明性を確保している。

各種入試の出願状況、得点率、合格者数を「東海大学 入試情報」(5-2-13-13 pp.55-76)に掲載し、本学部を志望する学生に有益な情報を提供しつつ、透明性も確保している。

[2-14] 経営学部

オープンキャンパス、大学のオフィシャルサイト、テレビ広告、主要な全国紙や地方紙等で、オープンに、学生募集を行っている。入学者選抜については、出願資格、募集人数、試験日、試験科目や配点、選抜方法、選考基準などを明示し、公正性、適切性の確保を図っている。(5-2-14-2~4)

[2-15] 基盤工学部

学生の受け入れ方針に基づき、多様な学生を募集するため、一般入試、センター試験利用入試、

第5章 学生の受け入れ

公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試等の様々な入試制度を設けている。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」(5-2-15-4~11)、「東海大学 入試情報」(5-2-15-12)、本学オフィシャルサイト(5-2-15-3)での周知に加え、本学主催の高校教員向け説明会、高等学校での説明会、業者主催の進学相談会、オープンキャンパスでの個別相談等において、入学広報課と学部学科で協力して情報提供に努めており、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

各入学試験の結果については、「東海大学 入試情報」(5-2-15-12 pp. 55-76)に記載している。

[2-16] 農学部

学生募集に際して、一般的な入学広報ばかりではなく、教員が各高校で行う移動模擬授業(5-2-16-6)に加え、オープンキャンパスで模擬授業、研究室紹介を実施(5-2-16-6)し、本学部の研究分野、内容を伝える活動を行っている。ただし今年度は震災の影響もあり、オープンキャンパスは1度しか開催できなかった(5-2-16-7)。

また学力による選抜試験以外にも、指定校推薦、一般推薦の推薦入試、AO入試、編転入試を実施しており(5-2-16-4)、求める学生像に適した入学者の選抜を行っている。さらに過去に出題された入試問題、競争倍率を冊子としてまとめている(5-2-16-8 pp. 55-76)。指定校推薦、一般推薦の推薦入試、AO入試、編転入試については、各学科による判定の後学部長の確認を得ている。

[2-17] 国際文化学部

学生の受入れ方針に基づき、一般入試、センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、留学生入試など多様な学生を募集するため、様々な入試制度を設け、特定の入試形態に偏重することのないように公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている(5-2-17-3 pp. 5-6)。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」(5-2-17-4)、「入試情報」(5-2-17-3)、本学オフィシャルサイトでの周知(5-2-17-5)に加え、本学主催の高校教員向け説明会、高等学校における説明会、業者主催の進学相談会、オープンキャンパスにおいて、学部案内(5-2-17-2)をもとに個別相談等で本学部の学びの特色や所属教員の教育研究内容に関する情報提供に努めている。

本学部の入学試験における出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法については「入試情報」に記載している(5-2-17-3)。

本学部の選抜方法については、「入試情報」において、入試種別ごとに、学科試験、小論文、面接試験がどのように評価され合否判定に用いられるか明示している(5-2-17-3)。

本学部の入学試験の結果については、「入試情報」に記載している。学部の入試結果としては、出願状況の他、得点率や出題者からのアドバイスなども掲載し、本学を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している(5-2-17-3 pp. 55-86)。

以上のことから、本学部を志望する学生に必要な情報を提供することにより、公正で適切な入

学者選抜を行っている。

〔2-18〕 生物学部

学生の受け入れ方針に基づき、一般入試、大学入試センター試験利用入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、A0入試、留学生入試など多様な学生を受け入れることができる様々な入試制度を設けている（5-2-18-12 p.7-8）。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」（5-2-18-2～9）、「入試情報」（5-2-18-12）、本学オフィシャルサイト（5-2-18-11）での周知に加え、本学主催の高校教員向け説明会等で情報提供に努めている。これらの説明については、入学センター職員を中心に入学アドバイザーによって行われている。

入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求については、生物学部選出の委員が各学部・大学院より選出された委員で構成される入試企画専門委員会（5-2-18-13）に出席し、生物学部の所属する学部入試について検討を行っている。また広報活動についても生物学部選出の委員が常任広報委員（5-2-18-14）に出席し、検討及び承認を行っている。

選抜方法や選考法については、「入学試験要項」（5-2-18-2～9）において、学科試験、小論文、面接試験や調査書がどのように評価され合否判定に用いられるか明示し、上述したとおり、公正かつ適切に行っている。

各入学試験の結果については、本学HP及び冊子体として発行している「入試情報」（5-2-18-12）に記載している。

〔3-2〕 総合理工学研究科

上記の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。一般入学試験のみならず、推薦入試、社会人特別入試、国際方式等による留学生の受け入れなど、様々な入試制度を設けている。募集方法や日程等についてオフィシャルサイトでの公開（5-3-2-7）や入試課による要項の配布により一般に周知されている（5-3-2-2～5）。場合によっては、入学試験以前に出願資格審査を行い、入学者の学力や研究資質を担保している。入学試験の内容は、研究成果の報告と質疑応答及び面接試験を行っている。留学生の場合には、面接試験は英語で実施し、本学各キャンパスの修士課程からの入学希望者の場合には、TV会議システムを活用し、受験者の利便を図っている。

〔3-3〕 地球環境科学研究科

年に2回の一般入学試験、社会人特別入学試験が行われている。入学試験では、研究科長、主任、指導予定教員の3名によって口述試験並びにプレゼンテーションに対する質疑の形式で行い、透明性を確保している。

〔3-4〕 生物科学研究科

入学試験要項、大学院ガイド等に記載されている方針に基づき、大学院の入試試験における出願手続き方法、試験上の注意、合格発表、入学手続き方法について記載し学生募集を行っている。

第5章 学生の受け入れ

特に、出願手続きについては、書類の種別、提出期限について詳細に記載している(5-3-4-3~7)。これにより、受入れ対象となる受験者を書類審査し、基準に達している場合は、プレゼンテーションを含めた学力選抜を行い、適正に入学選抜を行っている。

[3-5] 文学研究科

アドミッション・ポリシー(5-3-5-2)に沿って、一般入試・推薦入試・社会人入試など多様な入試制度を設けている。学生募集方法、入学選抜方法は、大学全体の方針に則り、各種「入学試験要項」(5-3-5-3)、「東海大学オフィシャルサイト 入試情報」(5-3-5-4)等に記載し周知を図っている。留学生への対応については、大学全体で対応を行っている。

選考方法については、専門試験・外国語試験・面接試験・小論文・調査書がどのように評価され合否判定に用いられるかが「入学試験要項」に明示されている。

前年度の入試結果については「東海大学大学院ガイド」(5-3-5-1)に記載し、情報として提供するとともに、透明性を確保している。

[3-6] 政治学研究科

学生の受け入れ方針に基づいて、できるだけ広範な応募が可能となるように、一般入学試験、推薦入学試験、社会人特別入学試験を毎年度7月及び2月の2回実施している。学生の募集及び入学の選抜の方法については、各種「入学試験要項」や「東海大学オフィシャルサイト(入試情報)」(5-3-6-8)東海大学大学院ガイド(5-3-6-2 pp.48-49)にわかりやすく記載し、周知をはかっている。

一般入学試験での選抜にあたっては、外国語と専門科目からなる筆記試験のすべての科目について、各出題者を含む複数名の採点者が採点することにより公正性と透明性を担保している。推薦入学試験の受験者に対しては、研究科長・主任・指導を希望されている教員及び学科主任による面接を行い、大学院進学の志望理由や意欲、研究計画等について確認を行っている。一般入学試験及び社会人特別入学試験で行われる面接試験は、研究科長・主任・教務委員、指導を希望されている教員並びにその教員と同じコースの教員によって審査を行い、教授会において全ての資料を開示して合否判定を行い、公正で透明性の高い選抜を行っている。

[3-7] 経済学研究科

学生の受け入れ方針に基づいて、経済学研究科では、毎年度7月に春学期推薦入学試験(第1期)・春学期一般入学試験(第1期)・春学期社会人特別入学試験(第1期)(4月入学)及び秋学期推薦入学試験・秋学期一般入学試験(10月入学)を実施している。

また、毎年度2月には春学期推薦入学試験(第2期)・春学期一般入学試験(第2期)・春学期社会人特別入学試験(第2期)(4月入学)を実施している。

いずれの入学試験においても、出願基準(推薦基準)並びに出願資格、出願期間(推薦期間)、出題する外国語試験及び出題科目について「入学試験要項」に記載している。(5-3-7-2~5)

入学制度の策定から試験実施までにおける検討事項や改善要求に関しては、大学において設置されている入試企画専門委員会において検討されており、経済学研究科からも入試企画専門委員

第5章 学生の受け入れ

を毎年度1名選出している。委員会で検討課題が出た場合には研究科に持ち帰り、教授会などで議論し、その結果を委員会に報告している。

広報活動についても同様に、常任広報委員会が開催されており、経済学研究科からも委員を毎年度1名選出している。

入学者選抜に際しては、外国語と専門科目からなる筆記試験に加え、面接試験では研究科長、研究科主任、常任教務委員ならびに指導を希望されている教員を含めた最低5名が面接員として審査し評価を行っている。

[3-8] 法学研究科

学生募集の内容や選抜手続等は入学試験要項に示されており(5-3-8-3~6)、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に募集と選抜を行っている。また、学生募集のための方策として、学部生に対する Semester 初めのガイダンスにおいて法学研究科についての説明を行い(5-3-8-7 2016年度法学研究科FD活動計画書)、また、FD委員会が中心となり作成したポスターを掲示している(5-3-8-8)。

入学者選抜においては、一般入試では、研究科構成員のすべてが面接に加わることができ、また、研究科教授会での慎重な議を経ることにより(その際、試験問題と答案について閲覧することができる)、恣意的な判定を排除し、受入れ方針に基づく学生募集、入学選抜を公正かつ適切に行っている。推薦入試では、推薦教員、予定指導教員の他、研究科長、専攻主任が面接をすることが可能であり、適切な選抜になることを確保している。

[3-9] 人間環境学研究科

学生募集方法は、「大学オフィシャルサイト」(5-3-9-4)及び「大学院入学試験要項」(5-3-9-2)などにより明示・公開されている。

入学者の選抜基準については、本研究科の原案を元に、学内の入試企画委員会及び大学院運営委員会で決定され、「大学院入学試験要項」(5-3-9-2)に記載されている。その選抜基準に従った合否の判定については、各研究科の判定案を大学院入試判定委員会で検討して最終的な合否を決定するなど、複数の合否判定の検討が行われており、入学者選抜において透明性を確保するための適切な措置がとられているといえる。

[3-10] 芸術学研究科

入学者選抜に係わる出願資格、出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続期間等に関しては入試種別毎の「入学試験要項」(5-3-10-3)や「東海大学オフィシャルサイト(入試情報)」(5-3-10-4)に記載し周知している。

試験科目に関しても、各「入学試験要項」(5-3-10-3)においてその詳細(外国語試験・専門試験・面接試験・小論文)が明示されている。

前年度の入試結果についても、「東海大学オフィシャルサイト(入試情報)」(5-3-10-4)及び「大学院ガイド」(5-3-10-2 p.49)に掲出され、透明性を担保している。

[3-11] 体育学研究科

「入学試験要項」において大学院の入学試験における出願資格、出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続期間について記載している（5-3-11-4）。特に出願手続については入試制度毎に必要な書類が異なるため、書類の種別、提出期限について詳細に記載している。

選抜方法や選考方法については、「入学試験要項」において、試験科目が明示されている。各入学試験の結果については、東海大学オフィシャルサイト（5-3-11-5）及び「大学院ガイド」（5-3-11-1 p. 49）に記載している。

「学生募集方法、入学者選抜方法の適切性」に関しては、全学的な入試企画専門委員会を設けて、体育学研究科からも担当の委員が参加している。この委員会の審議結果は、大学院運営委員会でさらに審議・承認される事で適切性を保っている。

「入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性」に関しては、各入学試験の結果を本学オフィシャルサイト（5-3-11-5）ならびに「東海大学大学院ガイド」（5-3-11-1 p. 49）に記載し、本研究科を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

[3-12] 理学研究科

入学者選抜は推薦入試と一般入試の2通りの方法で行っており、また学生募集も本学オフィシャルサイト等で公に行っている。推薦入試においては、推薦する際には面接を行い、受け入れ方針に適合した学生であるか確認している。一般入試においても、学力試験の結果に加えて、面接による勉学意欲の有無や大学院生としての資質の有無などの確認を行っている（5-3-12-3）。入学者選抜における透明性を確保するために、結果を点数化し所見と共に保管している。

[3-13] 工学研究科

工学研究科では、推薦入試・一般入試・社会人特別入試を設け、留学生に配慮して秋入学の入試も実施している。

この学生募集方法及び入学者選抜方法については、「2016年度大学院入学試験要項」及び本学オフィシャルサイトの「入試情報」欄で情報提供を行っており、留学生向けには本学の英字サイト（5-3-13-5）で周知を図っている。

入試選抜方法については、推薦入試では、推薦基準の内規を研究科で定め、これに基づき学部から推薦を受けている。内規は学科ごとに学生に周知し、出願手続方法、出願期間、合格発表、入学手続方法については「2016年度大学院推薦入学試験要項」（5-3-13-6）に記載している。

一般入試については、入学者選抜方法を専攻ごとに定め、「2016年度大学院入学試験要項」に記載して情報を提供している。試験問題については、実施前に、全学から選出された入学試験委員会により正誤や記載の妥当性を精査している。また、工学研究科では、全問題を和文・英文併記として、留学生に配慮している。（5-3-13-7）

さらに、入学試験の概要については、東海大学オフィシャルサイトにて志望する学生に情報を公開している。（5-3-13-4）したがって、推薦入試・一般入試・社会人特別入試のいずれも、公正かつ適切な入学者選抜が行われているといえる。さらに、国際方式入学試験を実施し、留学生の増加を図っている。（5-3-13-8）

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科では、大学全体が定めた学生の受け入れ方針に則り、多様な学生を募集するため、一般入試、社会人特別入試、推薦入試などの入試制度を設けている。

学生募集方法、入学者選抜方法の周知については、「入学試験要項」(5-3-14-3~6)、本学オフィシャルサイト(5-3-14-8)での周知を行っている。

留学生については、本学オフィシャルサイトの英字サイト(5-3-14-9)において広報を行い、本研究科の学生募集方法と入学者選抜方法の周知を行っている。

大学全体として、入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求について、各研究科より選出された委員で構成される入試企画専門委員会を組織し、大学院入試について検討を行っている。本研究科から上記委員会に委員を選出し、入試についての検討に参加している(5-3-14-10)。また、大学全体として、広報活動についても各研究科より選出された委員で構成される常任広報委員会にて検討及び承認を行っている。本研究科から上記委員会に委員を選出し、広報活動の検討・承認に参加している(5-3-14-10)。また、研究科内に広報委員会を設置し、本研究科の広報活動の検討・承認を行っている(5-3-14-10)。

以上のような入試制度に関する周知と入試制度の策定・実施・検証・改善のプロセスをとっており、学生募集活動は適切に行われている。

「入学試験要項」(5-3-14-3~6)において本研究科の入学試験における出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法について記載している。また、試験実施においては試験日当日に持参できるものや不正行為の対処方法についても記載している。これらの情報によって、受験生の受験時の不安低減に努めている。

選抜方法や選考方法については、「入学試験要項」(5-3-14-1~4)において、筆記試験、面接試験、調査書がどのように評価され合否判定に用いられるか明示している。

一般入試については、本研究科では大学院入試問題作成委員会を組織し、入試問題の作成・検討、そして、採点を行っている。本委員会では、毎回、前回入試結果の評価を踏まえて、各科目の試験問題の作成ならびに妥当性の検討を行っており、これまでに問題文への英語表記の追加なども実施してきている。

各入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト(5-3-14-8)に記載しているほか、「東海大学 大学院ガイド」(5-3-14-1 pp. 48-49)に記載しており、本研究科を志望する学生に対する透明性を確保している。

[3-15] 海洋学研究科

上記受け入れ方針に基づいて、毎年度7月に春学期推薦入学試験(第1期)・春学期一般入学試験(第1期)・春学期社会人特別入学試験(第1期)(4月入学)及び秋学期推薦入学試験・秋学期一般入学試験(10月入学)を実施している。また、毎年度2月には春学期推薦入学試験(第2期)・春学期一般入学試験(第2期)・春学期社会人特別入学試験(第2期)(4月入学)を実施している。

いずれの入学試験においても、出願基準(推薦基準)ならびに出願資格、出願期間(推薦期間)、出題する外国語試験及び出題科目について「入学試験要項」に明記している(5-3-15-3)。一般入

第5章 学生の受け入れ

学試験の過去問題については、受験者からの要望に応じて公開している。入学者選抜に際しては、筆記試験に加え、研究指導予定教員を含む複数の教員による面接を行い、これらの結果を研究科教授会において審議して合否判定することで、公正で透明性の高い選抜を実施している。

〔3-16〕 医学研究科

「入学試験要項」において入学試験における出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法について記載している。特に、出願手続については入試制度毎に必要な書類が異なるため、書類の種別、提出期限について詳細に記載している。また、試験実施においては試験当日に持参できるものや不正行為の対処方法についても記載している。これらの措置によって、学生の受験時の不安低減に努め、本学を志望する学生に必要な情報を提供することにより、公正で適切な入学者選抜を行っている。

選抜方法や選考方法については、「入学試験要項」(5-3-16-2、3)において、学科試験、小論文、面接試験、専門・実技試験や調査書がどのように評価され合否判定に用いられるか明示している。

入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト(5-3-16-4)に掲載しているほか、「東海大学 大学院ガイド」(5-3-16-6 p.49)に記載し、本学を志望する学生に有益な情報を提供しつつ透明性も確保している。

このように本学を志望する学生に必要な情報を提供することにより、公正で適切な入学者選抜を行っている。

〔3-17〕 健康科学研究科

「大学院ガイド」(5-3-17-2 pp.48-49)に記載しているように、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。また、「入学試験要項」(5-3-17-3～6)において出願手続方法、試験上の注意、合格発表、入学手続方法について記載している。入学試験の結果については、本学オフィシャルサイト(5-3-17-7)に掲載しているほか、大学院については「東海大学 大学院ガイド」(5-3-17-2)に記載している。このように本学を志望する学生に必要な情報を提供し、透明性の確保に努めている。

〔3-18〕 産業工学研究科

学生募集は、本学のパンフレット(5-3-18-2)、オフィシャルサイト(5-3-18-3)などのインターネットで熊本教学課入学広報担当を事務部署として実施している。入学選抜は、推薦入学試験(5-3-18-4、5)、一般入学試験、社会人特別入学試験(おのおの春学期・秋学期)(5-3-18-6、5-3-18-7)を年2回実施し、公正かつ適切に実施している。これらの入試情報は入試情報(5-3-18-8)及び入学試験要項(5-3-18-4～7)に記載されている。

入学試験の透明性を確保するために、推薦入学試験では、推薦基準を学科学生の上位40%以内とし、一般入学試験では、英語の合格最低点を40点(100点満点)、専門科目(2科目)の合格最低点を120点(200点満点)としている。そのため、入学者選抜の透明性を確保するための措置は適切である。

[3-19] 農学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、農学研究科の入学者選抜は10月入学のための秋学期推薦・一般・社会人特別入学試験ならびに4月入学のための春学期推薦・一般・社会人特別入学試験（各第1期・第2期の2回実施）が設定されており、その応募方法と選抜方法については詳細を「大学院入学試験要項」（5-3-19-4）及びオフィシャルサイト（5-3-19-5）に公表して募集し、組織的に公正かつ適切に行われている。

しかしながら、2016年度は平成28年熊本地震に被災したため、秋学期推薦・一般・社会人特別入学試験を中止するとともに、春学期推薦・一般・社会人特別入学試験（第1期）の実施期間を延期した。

一般入学試験は英語（90分）、研究指導教員の専門科目を含む専門2科目（120分）の筆記試験及び面接試験から成っており、入試業務は阿蘇教学課が担当し、筆記試験問題の作成は完全な情報管理のもとで行う体制を確立させている。また、学力試験と面接試験を課さない推薦入学試験においては、推薦基準を平準化するために出願資格に加えて研究科独自の出願要件を設けており、推薦期間内に専攻主任、予定指導教員及び研究内容の専門分野に近い教員（1～2名）の合計3～4名による事前面接を行い、出願後の書類審査の資料としている。これらの入学者選抜は、すべてにおいて農学研究科長の指揮・監督の下で厳正に実施されている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

[1] 大学全体

2016年度大学基礎データ表3（E-29 大学合計）にあるとおり、ここ5年間の学部の入学生定員充足率は、全体で1.04から1.07となっており、学科単位での増減はあるものの適切に管理されている。大学院については、研究科によって充足状況に差異が生じている。これは、学部と異なり研究のトレンドによって出願状況が変動するためであり、質の確保の観点から容認している。

学部における入学者数の定員超過については、各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を上げることで防いでいる。また、未充足学科を減らすために補欠合格を行うことで欠員の回避を行っている。大学院については、入学生定員の未充足や超過が発生しているが、著しい定員超過とならないよう厳正な合否判定を行っている。

定員未充足の研究科の多い文系大学院の収容定員に対する在籍学生数比率については、研究科と本学付置研究所との連携を強化し研究活動を活性化することにより、在籍学生数比率の増加につなげる方針である。そのため、2016年度に本学付置研究所の大幅な見直しを行い、現在の文明研究所の外に、平和戦略研究所、総合社会科学研究所を新規に設置した。今後は、研究科と3つの研究所との連携を図り研究の活性化及び在籍学生数比率の増加を目指すこととしている。

一方収容定員に対する在籍学生比率（収容定員に対する充足率）は、学部によって差があるものの、0.81から1.14の範囲に収まっており（E-30：大学基礎データ表4）、適正に管理されている。大学院においては、研究科間にはかなりの差が見られるが、上述したように、入学生定員の未充足や超過に対する対応策をとることにより、序々に適正化してくると思われる。

第5章 学生の受け入れ

学部

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
28,869	1.06	1.06

修士課程

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
846	0.93	0.90

博士課程

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
150	0.37	0.29

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-1] 文学部

2016年度における文学部の在籍学生数は4,044名で、収容定員数3,720名に対する比率は1.09倍となっている。また、文学部の入学定員に対する入学者数の比率(2012～2016年平均)は111%となっている。学科別に見た場合、1学科のみわずかに定員割れ(98.0%)となっているものの、全体としては適切に管理されていると判断できる。(5-2-1-9)

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
4,044	1.09	1.11

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-2] 政治経済学部

「2016年度版 大学基礎データ」の新表3にあるとおり、政治経済学部の過去5年間の定員充足率は1.06～1.18であり(5-2-2-8)、また、2016年度の収容定員に対する在籍学生比率は1.11(5-2-2-9)である。

年度、学科によって差があるものの適切に管理されている(5-2-2-8～9)。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
1,990	1.11	1.13

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-3] 法学部

法学部の2016年度における入学定員は300人(入学者数316人、超過率1.05)、収容定員は1200

第5章 学生の受け入れ

人（在籍学生数 1285 人、超過率 1.07）である。定員は適切に設定されており、これに見合った数の学生を受け入れている（5-2-3-6、7）。

2016 年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5 年間平均)
1,285	1.07	1.07

(E-30 大学基礎データ 新表 4)

[2-4] 教養学部

収容定員に対する在籍学生数比率については、「東海大学 2016 年度大学基礎データ 新表 4」(5-2-4-5) に示されているように、人間環境学科が 1.12、芸術学科が 1.05、国際学科が 1.16 で適正に管理されている。

平成 27 年 4 月 17 日付けで大学基準協会からの「改善報告書（大基委大評第 8 号）（大学基準協会「改善報告書検討結果（東海大学）」）」(5-2-4-6) において、人間環境学科及び芸術学科では、推薦入試や A0 入試で入学者数が定員の 2 倍を超えており改善を要すると指摘された。2016 年度の推薦入試（附属校推薦及び指定校推薦、公募推薦との合算：春学期）においては「東海大学 2016 年度大学基礎データ新表 3」(5-2-4-7) に示されるように、人間環境学科が 1.40 倍、芸術学科が 1.76 倍と改善されている。また A0 入試においては、芸術学科が 1.67 倍と改善したものの、人間環境学科は 2.55 倍、さらに国際学科も 2.40 倍となっており、引き続き改善の必要がある。また附属校推薦単独で見ると、芸術学科において 2.29 倍となっており、合わせて改善に取り組む必要があるものと考えている。

2016 年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5 年間平均)
1,469	1.11	1.13

(E-30 大学基礎データ 新表 4)

[2-5] 体育学部

大学基礎データ新表 4 (5-2-5-15) にあるとおり、入学定員に対する入学者比率（5 年間平均）では 1.12、収容定員に対する在籍学生比率は 1.09 となっており、おおむね適切に管理されている。

学部における入学者の定員超過については、各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を上げ定員超過を防ぐ施策を講じている（5-2-5-16）。

2016 年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5 年間平均)
1,918	1.09	1.12

(E-30 大学基礎データ 新表 4)

第5章 学生の受け入れ

[2-6] 理学部

2016年度大学基礎データ表3(5-2-6-7)にある通り、ここ5年間の入学定員充足率は、理学部全体で1.06から1.20(数学科1.06から1.19、情報数理学科1.08から1.19、物理学科1.05から1.31、化学科1.01から1.19)である。直近3年間に限ると、理学部全体で1.06から1.09(数学科1.06から1.16、情報数理学科1.08から1.11、物理学科1.05から1.09、化学科1.01から1.05)であり、学科によって多少上下動はあるものの理学部全体としては適切に管理されている。

また、2016年度大学基礎データ表4(5-2-6-8)にある通り、2016年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、理学部全体としては1.10(数学科1.13、情報数理学科1.11、物理学科1.12、化学科1.05)であり、在籍学生数も適切に管理されている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
1,412	1.10	1.12

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-7] 情報理工学部

2016年度大学基礎データ表3(5-2-7-21 情報理工学部)にあるとおり、入学者は、2012年度から2016年度まで定員を充足している。ただし、2015年度は充足率が1.20となってしまったため、2016年度は定員管理を綿密にし、充足率を1.11と適正の範囲に収めている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
913	1.14	1.12

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-8] 工学部

東海大学2016年度大学基礎データの表3(5-2-8-27)に示すとおり、工学部の2012～2016年度の定員充足率は1.03～1.11で推移しており、学科専攻単位での変動はあるものの適切に管理されている。入学者数の定員超過については、各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を上げ定員超過を防ぐ施策をとっている。また、未充足を防ぐために補欠合格を行うことで欠員の回避を行っている。収容定員に対する在籍学生比率は、工学部全体として1.07となっており適正に管理している。(5-2-8-28)

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
6,275	1.07	1.06

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-9] 観光学部

2016年度大学基礎データの新表3 観光学部 (5-2-9-9) にあるとおり、ここ5年間の定員充足率は、学部開設の初年度は1.20でその後は概ね1.13程度となっており適切に管理されている。本学部では各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を高めて定員超過を防ぐ施策をとっている。これにより著しい定員超過とならないよう厳正な合否判定を行っている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
915	1.15	1.14

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-10] 情報通信学部

本学部では、入学定員を、各学科80名、学部全体で320名と設定している。この数値は、本学部のある高輪校舎施設の収容力ならびに学部の教員体制の制約のもとで一定レベル以上の教育サービスを継続して提供できることを念頭に設定されたものである。大学基礎データ新表4 (5-2-10-17) にあるとおり、ここ5年間の定員充足率(新表4:収容定員に対する在籍学生数比率)は1.11となっており、おおむね適切に管理されている。

本学部における入学者数の定員超過については、各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を上げることで定員超過を防ぐ施策をとっている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
1,415	1.11	1.13

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-11] 海洋学部

入試センターより各試験での目標合格者数が提示され、それに基づき各学科で前述の4つの選抜試験に挑んでいる。2016年度大学基礎データ表3 (5-2-11-8) にあるとおり、ここ5年間の定員充足率は、全体で0.98から1.03となっており、学科単位での増減はあるものの適切に管理されている。しかしながら、選抜試験を厳格に行うことから目標合格者数に達しないことがある。反対に同点の場合には双方合格させるために、目標数を多少超えて合格になる場合もある。

在籍学生数は2016年度収容定員3,720名に対し、在籍学生数4,044名であり、在籍学生数比率は1.09となっている(5-2-11-9)。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
2,150	1.01	1.01

第5章 学生の受け入れ

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-12] 医学部

入学定員については、文部科学省の指導のもと適切な定員が設定されている。定員に対して欠員が生じないように、入学者数の管理を行っている。在籍学生数については医学教育の特性上、毎年厳密な進級・卒業判定を行う必要があり、留年や卒業不可者が発生しているが、収容定員に対する在籍学生比率は2016年度0.98であり、適正に管理している。(5-2-12-4)

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
690	1.01	0.99

(E-30 大学基礎データ 新表4 脚注に記載したとおり医学部については編入学生数を含めている)

[2-13] 健康科学部

健康科学部の2016年度の収容定員に対する在籍学生比率は1.00であり適正である。(5-2-13-14) 入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は1.09となっている。2016年度の入学者比率を見ると健康科学部全体で0.94、看護学科では1.07と概ね適正であるが、社会福祉学科では0.82で定員に満たなかった(5-2-13-15)。また、編入学定員に対する編入学生比率は、0.40で定員に達していない。(5-2-13-14)

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
694	1.00	1.09

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-14] 経営学部

経営学部は2013年度開設の学部で、2016年度で完成年度を迎える。学部の収容定員は920名で、2016年5月1日現在で在籍学生数は790名であり、在籍学生比率は0.86となっている(5-2-14-5)。

経営学科の収容定員は600名で、2016年5月1日現在での在籍学生数は584名であり、在籍学生比率は0.97となっており、収容人数に若干足りない状況である。今後学生数を増やす努力が必要である。一方、観光ビジネス学科の収容定員は320名で、2016年5月1日現在で在籍学生数は206名となっており、在籍学生比率は0.64で、充足率が不十分である(5-2-14-5)。

しかしながら、観光ビジネス学科の在籍学生数は4年生が44名、3年生が47名、2年生が52名、1年生が63名と学科設立当初から少しずつ着実に増加しており(5-2-14-6)、今度継続して学生数を増やしていく努力が必要である。

第5章 学生の受け入れ

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
790	0.86	0.71

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-15] 基盤工学部

収容定員に対する在籍学生比率は、0.81、入学定員に対する入学者比率（4年間平均）は0.83となっており定員を満たしていない。(5-2-15-13)

未充足を解消するために、オープンキャンパスの充実、高校への出前授業（5-2-15-14）、ターゲットを絞った高校訪問及び学部学科説明会（5-2-15-15）、高大連携活動（5-2-15-16）等、高校との連携強化を図っている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
451	0.81	0.83

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-16] 農学部

各学科において実験・実習の実施が必須となることを踏まえ、実施が可能な定員として応用植物科学科、応用動物科学科の2学科では80名、バイオサイエンス学科では70名を定員としている（5-2-16-9）。2016年度も各学科ともこの定員を充足し、かつ定員の1.3倍以下の適切な入学者数（5-2-16-9）となっている。

また、未充足の学年については編転入入試を実施することで対応し、定員の充足を図っている（5-2-16-9）。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
988	1.07	1.08

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-17] 国際文化学部

2016年度入試における本学部への入学者数は、入学定員260名に対し、201名であり、定員充足率は77%であった（5-2-17-6）。特に、デザイン文化学科への入学者数は35名にとどまり、入学定員に対する充足率は50%であった（5-2-17-6）。これらのことから、適切な定員の設定とその設定した定員を充足することが課題となっている。入学定員に対する入学者比率（5年間平均）は、0.86となっている。また、収容定員に対する在籍学生比率は、0.83で定員に達していない。（5-2-17-7）

定員充足状況を改善するために、付属高校における学部・学科に特化した説明会の実施、入学

第5章 学生の受け入れ

広報担当部署と協力した高校訪問による学部・学科の広報活動、ホームページにおける教育成果の発信、国際協力・交流機関(一般財団法人日本国際協力センター)との包括協定締結に基づく国際理解教育の充実といった措置を講じている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
858	0.83	0.86

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[2-18] 生物学部

2016年度5月1日現在では、生物学部の定員充足率は1.06であり、生物学科291名(定員280名、定員充足率1.04)、海洋生物科学301名(定員280名、定員充足率1.08)、となり、適切に管理されている(5-2-18-15、16)。また、学部における定員超過については、各入学試験における合否判定を厳正に行い、入学手続者数の予測精度を上げ定員超過を防ぐ施策をとっている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
592	1.06	1.12

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-2] 総合理工学研究科

適切な定員を設定し、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。本研究科の入学定員は、一学年35名である。入学者数は、2013年度16名、2014年度16名、2015年14名、2016年11名と、充足率は、40%強で推移している(5-3-2-8、9)。研究科全体で入学者の増加を目標にしているが、容易ではないのが現状である。特に、本学修士課程からの進学者を増やすことが喫緊の課題である。進学者を増加させる施策のひとつとしてとして、学費の軽減、奨学金制度の拡充などを大学運営本部と議論している。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
47	0.45	0.37

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-3] 地球環境科学研究科

現状では、地球環境科学研究科の入学定員10名(収容定員30名)に対して、多い年で3名、少ない年には進学者がない場合もある。収容定員に近づけるよう各教員が修士の学生に対して進学を喚起している。

第5章 学生の受け入れ

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
2	0.07	0.10

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-4] 生物科学研究科

本研究科では定員10名であるが、2016年度大学基礎データ新表3(5-3-4-8)にあるとおり、2014年度4名、2015年度2名、2016年度1名の入学生があり、未充足な現状にある。これは研究分野の有無により出願状況が変動するためと考えられる。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
8	0.27	0.24

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-5] 文学研究科

2016年度の入学者数は、2015年度の入学者数に比べて、博士課程前期では6専攻のうち4専攻の充足率が上昇し、1専攻が半減、1専攻は2015年度に続いて入学者がいなかった。また、入学定員を満たした専攻は1専攻にとどまった。博士課程後期では、5専攻のうち2専攻で充足率が上がり、1専攻は変化なし、2専攻は入学者がいなかった。また、入学定員を満たした専攻は1専攻にとどまった。(5-3-5-5)

研究科全体(博士前期・修士課程)の収容定員に対する在籍学生数比率は0.58(5-3-5-6)であり、依然として収容定員を満たさない状況が続いている。この状況に関する対応として、2014年度から各大学院専攻を基準に、分野ごとの学術兼会報的定期刊行物の発行を検討し、毎年1冊発行し、学部学生にゼミナール等において紹介し閲覧させ、大学院に対する認知を高める計画(5-3-5-7)を進めている。

博士課程前期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
51	0.58	0.58

博士課程後期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
19	0.35	0.24

(E-30 大学基礎データ 新表4)

第5章 学生の受け入れ

[3-6] 政治学研究科

政治学研究科では博士課程前期の入学定員を10名、博士課程後期の入学定員を5名に設定している(2016年度大学基礎データ 新表4)(5-3-6-9)。学生が学位を取得するために水準の高い研究指導をきめ細かく行わなければならないことを考慮すれば、入学定員数は適切である。

在籍学生比率は、2016年度現在、博士課程前期0.15、博士課程後期0.20である(5-3-6-9)ことからすれば、在籍学生数を定員に基づいて適正に管理できているとはいいがたい。このような状況に対しては、大学院志望の動機をもつ可能性のある学部生への積極的な対応を学部専任教員に要請し、また学部生向けの進学説明会(5-3-6-10)を行い、広報活動につとめている。

博士課程前期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
3	0.15	0.10

博士課程後期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
3	0.20	0.08

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-7] 経済学研究科

経済学研究科では博士課程前期の入学定員を10名、博士課程後期の入学定員を5名に設置している(5-3-7-6)。大学院教育での大きな目標が学位申請論文の作成にあり、その作成のための研究指導を教員がきめ細かく行っていく必要があることを鑑みると、入学定員数は適切である。学生の受け入れに関しては、受験生の希望する専門分野との兼ね合いがあるため、研究指導教員単位に委ねられる点が多分にあるため、研究科単位として出願希望の学生がどの程度、初期段階(問い合わせレベル)で来ているのかが把握しきれていない部分がある。また、実際に出願がなされ、入学する学生数については、2015年4月に2名、2015年9月に1名、2016年4月に1名、2016年9月に0名と、若干名であり、収容定員を超過することはないが、その反対に全く入学者がない Semester も存在するので、適正に管理できているとは言い難い状況下にある。(5-3-7-7)

博士課程前期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
5	0.25	0.16

博士課程後期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
0	0.00	0.00

第5章 学生の受け入れ

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-8] 法学研究科

東海大学大学院学則別表2に設定されている定員(5-3-8-9)を超える入学は行われていない(5-3-8-10)。他方、2016年度においては、博士課程前期には在籍学生はなく、また、博士課程後期では在籍学生1名という状況にあり、定員の充足状況に問題を残している(5-3-8-11)。

定員充足をめざし、とくに博士課程前期について、推薦入試の説明とあわせて説明会を推薦の主体となる法律学科と連携して行い(5-3-8-12)、また、前記のようにFD委員会が中心となり研究科で学ぶことに関して紹介するポスターを作成、掲示している(5-3-8-8)。

博士課程前期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
0	0.00	0.04

博士課程後期

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
1	0.07	0.04

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-9] 人間環境学研究科

2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.65(在籍学生数13名、収容定員20名)(5-3-9-5)で、収容定員を確保できていない。この未充足の状況を改善するために、教養学部人間環境学科の4年生などに学内メールなどにより進学のご案内を配信し、進学に興味を示している学生については、研究科長、専攻主任、専攻の教務委員及び各学部指導教員がその都度相談に応じている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
13	0.65	0.66

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-10] 芸術学研究科

定員と充足率については「2016年度大学基礎データ新表3」(5-3-10-5)に示している。

近年の入学者数は定員に対して、2012年度1.50倍、2013年度1.25倍、2014年度1.38倍であったが、2015年度は0.63倍、2016年度は0.25倍と減少傾向に転じている。

これは研究科としての定員数が少なく、入学者の多少の増減が数値の変動を大きくしている側面もあるが、総体としては志願者の減少と厳格な合否判断の結果であり、推移を注視しつつ対応

第5章 学生の受け入れ

している。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
10	0.63	0.95

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-11] 体育学研究科

2014年度より定員増が認められ、10名から15名となった。2015年度入試においては、定員15名に対し、入学者は17名であり、収容人数に関する定員充足率は1.13、2016年度入試においては定員15名に対し、入学者26名、収容人数に関する定員充足率は1.73であった(5-3-11-6)。在籍学生数については、収容定員数30名に対し42名の在籍があり、収容定員に対する在籍学生比率は1.40である。(5-3-11-7) 定員に対する入学者はやや多いものの、在籍学生数を概ね適正に管理することはできた。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
42	1.40	1.63

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-12] 理学研究科

2016年度大学基礎データ新表4(5-3-12-4)にある通り、2016年度の定員充足率は、理学研究科全体で1.21(数理科学専攻0.73、物理学専攻1.60、化学専攻1.13)であり、専攻によって大きく上下しているが、理学研究科全体としては概ね適切に管理されている。収容定員に対する在籍学生数比率も、研究科全体で1.22(数理科学専攻0.56、物理学専攻1.75、化学専攻1.13)であり、理学研究科全体としては概ね適切に管理されている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
78	1.22	1.21

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-13] 工学研究科

2015年度入学生の定員充足率は1.39、2016年度の定員充足率は1.08である。(5-3-13-9) 文部科学省への届け出の関係で第1期入試(7月実施)を実施していない事が原因であるが定員は充足している。また、専攻によって充足状況に差異があるが、全体として在籍学生数は適切に管理されている。

ただし、現状の定員の設定が志願状況と齟齬をきたしている専攻もあり、大幅な超過は教育の

第5章 学生の受け入れ

質の確保の支障となる恐れがあることから、工学研究科では2016年度大学院改組に伴い、母体学科の定員と進学実績、指導教員数を勘案して収容定員の見直しを行った。今後は、見直した結果の妥当性について毎年追跡を行ってゆく。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
491	1.27	1.24

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科では修士課程の入学定員を30名と設定している。これは、情報通信学部へ接続する大学院修士課程の研究科として、情報通信学部定員320名の約10%という値に設定されたものである。この数値は、理工系の研究科として適切なものと考えられる。2016年度大学基礎データ新表4(5-3-14-11)にあるとおり、本研究科では、2012年度の研究科開設からこれまでの4年間の定員充足率(新表4:収容定員に対する在籍学生数比率)は0.6となっており、定員割れの状態が続いている。

充足率を上げるための取り組みとして、春に情報通信学部の3年次学生に対して大学院進学説明会を実施して推薦入学志望者の獲得に努めている。また、秋に高輪校舎の建学祭(学園祭)において情報通信学部学生に向けて本研究科学生の活動内容を展示するなど、広報に努めている。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
36	0.60	0.72

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-15] 海洋学研究科

2015年度改組により海洋学研究科海洋学専攻の1専攻となり、定員も20名とした。2016年度の入学者数は22名であり、定員を満了した。(5-3-15-5) また、在籍者は、収容定員40名に対し、42名であり、適正に管理されている。(5-3-15-6)

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
42	1.05	0.70

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-16] 医学研究科

修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、0.85であり、適切に管理されている。博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、入学志望者が臨床研修医の人数と相関することもあり、

第5章 学生の受け入れ

0.50 である(5-3-16-7)。

研究分野によっては、海外からの留学生を厳正な合否判定により積極的に受け入れており、博士課程に3名の留学生が在籍している(5-3-16-8)。

修士課程

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
17	0.85	0.82

博士課程

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
70	0.50	0.40

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-17] 健康科学研究科

2016年度の健康科学研究科看護学専攻の大学院生は定員20名に対し15名、保健福祉学専攻では定員20名に対し13名の大学院生であった。(5-3-17-8)

年度により未充足率の高い場合(5-3-17-9)もあるが、厳正な合否判定を行うとともに、収容定員に基づき適正に管理している

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
28	0.70	0.68

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-18] 産業工学研究科

産業工学研究科の定員は3専攻共に一学年8名、合計24名の定員である。2015年度の在籍学生数は2年次3名、1年次3名の合計6名で、充足率0.125と大幅な定員割れとなっている(5-3-18-9)。基盤となる産業工学部・総合経営学部の大幅な定員割れに伴い、2013年度改組が実施され、募集停止になったことが主な原因と考えられる。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
3	0.06	0.09

(E-30 大学基礎データ 新表4)

[3-19] 農学研究科

農学研究科は、生命現象や生物機能の解析及びその応用について総括的に教育・研究するため

第5章 学生の受け入れ

に農学専攻1専攻を設置し、その定員を各学年12名、収容定員24名としている(5-3-19-6)。2012年度～2016年度実施の選抜試験における志願者は8～21名(平均14.0名)であり、受験者数が入学定員を上回っていることから定員の設定は適切であるものとする。また、定員に対する入学者数の各年度の割合は58.3%～133.0%で推移している。2016年度の在籍者数は1年次生7名及び2年次生13名であり(5-3-19-7)、収容定員に対する充足率は0.83となり、若干少ないものの8割を超えており、ほぼ適切に管理されている(5-3-19-6)。今後は、研究指導教員の人数や教育・研究の質の担保を考慮しながら、定員の確保を目指すとともに、慎重な在学生数の管理が必要である。

2016年度の 在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率 (5年間平均)
20	0.83	0.95

(E-30 大学基礎データ 新表4)

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

[1] 大学全体

学生の受け入れ方針が、適切に運用されているかを入学時の新入生基礎学力テストを利用して入試制度の改革に活用している。(E-31) 入試制度の検討改革は、入試企画専門委員会での検討、入試企画委員会で検討・承認を得ている(E-32)。また、各種入試制度の募集人数については、過去の志願状況を踏まえ、入学センターを中心に検討し、原案を各学部・研究科に提案し、学部・研究科で検討後、承認されている。(E-33)

[2-1] 文学部

各入試における実施上の問題点、改善要望事項がある場合には、学部代表の委員を通じ入試企画専門委員会で検討することになっている。また、各学科・専攻は、付属高校からの進学希望者との面談や、A0入試・公募推薦入試等での面接試験の結果、各種入試で入学した学生の成績等を踏まえて、受け入れ方針の告知の仕方や入学者選抜基準の見直し等を行っている。

[2-2] 政治経済学部

学生の受け入れ方針が適切に運用されているか、入学センターと連携を取りながらデータをチェックしている。入学センターによる入学後の追跡調査の結果等を踏まえ、入試種別ごとの入学後の学修状況などを把握し、各学科の主任が中心となって、学部長と協議しながら、入試種別ごとの目標人数、各学科における指定校推薦の際の指定校選定見直しなどを実施している。これらの協議、見直しについては各年度末に実施している。こうした手続きを通じて、受け入れ方針に合致した学生の確保に努めている。

[2-3] 法学部

入学センター等全学の関係部署において組織的、定期的に検証が行われるほか、法学部としても、教授会における募集計画案、合否判定案の審議に際しての検討などを通じて、随時検証を行っている(5-2-3-5)。ただし、学部における検証は、検証結果を改善に結びつけるプロセスを含め、いっそう体系化する余地がある。

[2-4] 教養学部

学生募集及び入学者選抜については、入学課などと連携して原則として1年に1回募集要項などの見直しを行っている。また、それらの要項などについては学内の関連部署及び学部長会議などで検証と承認の作業が行われている。

[2-5] 体育学部

体育学部においては、入学センターが実施している「学生の受け入れ方針適切化運用についての入学後追跡調査」を踏まえ、本学部の入試制度の改革・改善に活用している。各入試における実施上の問題点、改善要望事項がある場合には、学部代表の委員を通じ入試企画専門委員会で検討することになっている。加えて、体育学部入試委員会が運営する入試内での問題点や改善要望がある場合には、学部主任・副主任会でのさらなる検討を重ね入試企画専門委員会にて提案を行っている。このような多面的なプロセスを踏まえ、適切な運営に努めている。

[2-6] 理学部

理学部主任会において定期的に検証を行っており、選抜方式毎の入学定員などの見直しを行っている。変更が必要な場合は、学部案を大学執行部に提出している。

[2-7] 情報理工学部

入学センターによる入学後の追跡調査の結果を、学部長・学科主任・入試企画専門委員会委員による指定校推薦入試やAO入試・公募制推薦入試での選抜基準の見直しの参考資料としている。

[2-8] 工学部

学生の募集や受け入れ方針については「東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内)」(5-2-8-1 pp.142-157)ならびに各種「入学試験要項」(5-2-8-2~9)、受験生向けの「学科案内(工学部各学科専攻)」(5-2-8-10~23)にて大学、工学部さらには各学科のアドミッション・ポリシーが明示されており、これら資料改訂時に工学部ならびに各学科専攻が必ず見直している。また、入学者の選抜はこれらアドミッション・ポリシーを規範として、様々な入学者選抜試験ごとに入学センター・入学課より提示された入学判定資料に基づき、各学科専攻主任と工学部長が協議して判定案を作成し、工学部長が最終的な判断を行い、上程する。なお、学生の受け入れ方針が適切に運用されているか、入学後の追跡調査が入学センターにて行われ、定期的に検証されている。この結果を踏まえ、入試制度の改革や指定校推薦入試における指定校選定の資料等に活用している。

[2-9] 観光学部

すでに触れたように、本学には入試企画専門委員会並びにその上位組織である入試企画委員会があり、本学部の学生募集と入学者選抜のあり方について毎年度検証が行われ、公正さと適切さを保つように配慮されている。学部においては、入学者の学業成績（GPA など）を手掛かりとして、成績不振者への学修指導を各指導教員が実施し、学生の受け入れ方針の適切さを随時検証している。

[2-10] 情報通信学部

学生の受入れ方針が、適切に運用されているかについて入学後の追跡調査を入学センターにて行っている。その結果を入試制度の改革に活用している。

[2-11] 海洋学部

各学科において、入学形態ごとに学生レベルなどを把握している。これらの状況については、各学科・専攻での会議において情報共有し、学生の受け入れ方針が適切に運用されているかの検討を行っている。

大学全体として、各学部より選出の委員で構成される入試企画専門委員会を組織し、入試について検討を行っている。本学部からこの委員会に委員を選出している。また、大学全体として、各学部より選出の委員で構成される常任広報委員会を組織し、広報活動の検討を行っている。本学部からこの委員会に委員を選出している。また、各種入試制度の募集人数については、過去の志願状況を踏まえ、入学センターを中心に検討し、原案を各学部に提案し、学部で検討後、承認されている。

広報活動については、上記検討に基づいて学生募集や受け入れ方針の戦略が学部の広報委員会で検討された後、各学部・大学院より選出された委員で構成される常任広報委員会(5-2-11-8-10)にて検討及び承認を行っている。

[2-12] 医学部

上述のとおり、医学部には入学試験企画委員会を設置し、毎年の入学試験要項について前年度実績などをもとに検討している。基本的に入学試験に関しては医学部入学試験企画検討委員会を中心に企画・実施・検証を行うが、その議事内容については、医学部協議会・医学部教授会において説明され、承認を受けている。(5-2-12-3)

[2-13] 健康科学部

学生募集及び入学者選抜については、受験者数を参考に、改善の必要があれば、入学課と学部長・学科主任とで協議している。また、入学課より学部に、入学者選抜の変更等について提案があった場合は、学部教授会で審議し、入学課へその結果を報告し、入試企画専門委員会・入試専門委員会で、審議・決定されている。

指定校推薦入試について検証し、次年度の指定校推薦入試の指定校について検討し(5-2-13-16、17)、入学課へ提出した。看護学科では質の高い学生を確保するために、2015年度入試の結果を

第5章 学生の受け入れ

もとに入学課と協議し、一般入試の理科の選択範囲を変更した。社会福祉学科では、AO入試の課題につき検証するとともに、理系文系統一入試に参加をすることとした。

[2-14] 経営学部

学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、次年度の入試についての検討の中などで自己点検・評価を行うなかで検証している(5-2-14-7 2016年度第1回入試企画専門委員会議題)。

[2-15] 基盤工学部

学生の受入れ方針に基づき、学部長、学科主任、入試企画専門委員を中心に公正で適切に実施している。

[2-16] 農学部

学生募集に関しては年に4回常任広報委員会を開催している他、学部単位での広報委員会を実施し、学生募集に関する活動を検証している(5-2-16-10)。

入学者選抜の結果は月に一度開催される教授会で報告されている(5-2-16-11)。特に指定校推薦では指定校の見直しを行う必要があるため、毎年各学科及び学部で検討し、入試結果についても教授会で検証している(5-2-16-11)。

[2-17] 国際文化学部

本学部では、1-(1)で述べた学部のアドミッション・ポリシーに基づいて、入学者の選抜を行っている。特に、推薦系入試においては、学部・学科に対する志望動機と学べる内容の理解度を精査し、アドミッション・ポリシーに対する理解度を厳格に評価している。また、本学部の性格上、専門分野の基礎的知識やフィールド指向の学修に対する意欲が求められるため、公募制推薦入試では、これらの入学に際して必要な基礎学力や素養が担保できるような課題を設定している(5-2-17-3 p. 39)。

また、学力選抜系入試では、学部のアドミッション・ポリシーに基づく入試を行うため、英語、社会といった試験科目を重視し、必要な学力を総合的にみられるように配点を設定している(5-2-17-3 p. 17、p. 24)。

[2-18] 生物学部

学生の受入れ方針が、適切に運用されているか入学後の追跡調査を入学センターで定期的に検証している。その結果を踏まえ、入試制度改革や指定校選定の資料等に活用している。

[3-2] 総合理工学研究科

学生募集、入学者選抜は、公正かつ適切に実施している。また、 Semester毎に入学者数の推移を教授会に報告するとともに、研究科長、専攻主任、教務委員で検証している。また、2015年度より進学者を増加させるべく、学費の軽減、奨学制度の拡充などを大学運営本部と議論を開始し、2016年度も継続している。

[3-3] 地球環境科学研究科

入学者選抜に関しては、研究科長、主任、指導予定教員によって専門性や人物評価を行うことで公正かつ適切に実施している。一方、学生募集については、定員を満たしていない点で適切性に欠くが、FD活動（5-3-3-6）によって打開策を検討している。

[3-4] 生物科学研究科

入学者選抜の結果は、年2回の入試時期に開催される教授会で報告され、学生募集などについて定期的に検証を行っている。

[3-5] 文学研究科

文学研究科では、学生募集及び入学者選抜のあり方について定期的に検証するための委員会組織は設置していない。しかし、研究科長・専攻主任・常任教務委員とで構成し、年間4回から5回程度開催される専攻主任会議において、入試制度全般について検討が行われている。改定の必要があれば、研究科教授会において審議・検討することになっている。

[3-6] 政治学研究科

学生募集及び入学者選抜のあり方については、研究科内に検証のための常設の機関を設けてはいないが、毎年の入学試験要項及び入学試験問題の作成時に、研究科長・主任・教務委員・入試企画専門委員それぞれによる点検の後、問題点等についての協議を行っており、改訂の必要がある場合は研究科教授会において審議を行っている。

[3-7] 経済学研究科

大学院入試の可否判定の教授会の際に、必要に応じて入試の実施に関する問題点の確認を行っており、その際に検証がなされている。

[3-8] 法学研究科

研究科内に定期的に検証を行うことを目的とした特別の委員会等は設置していないが、学内の入試企画専門委員会（大学院部会）（5-3-8-13）の委員に法学研究科から1名選出され、学内全体の入試企画の検討に加わり検証を行っている。

[3-9] 人間環境学研究科

学生募集及び入学者選抜については、学内の関係部署において継続した検証が行われているが、研究科においても入学試験などの機会にその都度検討している。

[3-10] 芸術学研究科

芸術学研究科では、これらを専門的かつ定期的に検証するための委員会組織は設置していない。しかしながら春秋のⅠ期、Ⅱ期の推薦・一般入学試験を中心とした機会に、両専攻主任ならびに教務委員、研究科長で検証しつつ入学者選抜を行っている。

第5章 学生の受け入れ

また内容を改定する必要がある場合は、規程等で定めてはいないが、研究科教授会において審議・検討の上、大学に上程する手順としている。

〔3-11〕 体育学研究科

本学入学センターから定期的に学生募集及び入学者選抜についての確認依頼が来るので、そのタイミングにあわせて定期的に検証を行っている（5-3-11-8、9）。

〔3-12〕 理学研究科

研究科主任会において定期的に検証しており、特に推薦入試の推薦基準などについて検討を行っている。

〔3-13〕 工学研究科

学生の受入れ方針については、定期的な検証を行っている。2016年度の大学院改組に伴い、各専攻での入学者選抜方法を見直した。（5-3-13-10）

〔3-14〕 情報通信学研究科

学生の受入れ方針が、適切に運用されているかについて入学後の追跡調査を入学センターにて行っている。その結果を入試制度の改革等に活用している。また、本研究科では、大学院入試問題作成委員会において、前回入試結果の評価を踏まえて各科目の試験問題の適切性の検証を行っている。

〔3-15〕 海洋学研究科

入学者選抜の筆記試験問題の作成においては、研究科教授会の承認により入試問題作成委員を選出し、この委員で、すべての問題を吟味し、公正かつ適切な試験となるよう検討している。改善が必要な場合には研究科教授会に提案し、審議している。

〔3-16〕 医学研究科

学生の受入れ方針が、適切に運用されているか入学後の追跡調査を入学センターにて行っている。その結果を踏まえ、入試制度の改革や大学院進学に直結する学部や他大学からの卒業研究生選定の資料等に活用している。

〔3-17〕 健康科学研究科

学生の受入れ方針が、適切に適用されているかについては、入試結果等を受け、大学院教授会で審議し、必要に応じて入試制度改革（社会人推薦入試の導入など）を行っている（5-3-17-10）。

〔3-18〕 産業工学研究科

学生募集は毎年大学院のパンフレット（5-3-18-2）を作成し、希望者に配布している。入学選抜は入試企画委員会、入試企画専門委員会で毎年、入学選抜の方式、時期などの入試基本要項

第5章 学生の受け入れ

(5-3-18-4~7) を検討し、公正かつ適切に実施するように検討している。

[3-19] 農学研究科

入試制度については、入学センターを中心に組織的に検討されてきており、研究科からは入試企画専門委員が関与している。農学研究科内には、学生募集及び入学者選抜のあり方について定期的に検証する委員会等の組織は設置されていない。しかしながら、入学者選抜実施における問題・改善点については、次年度入試要項の策定期が実際的な検証の機会となっており、随時必要な情報は教員間で共有するようにしている。また、検討が必要な場合は研究科評価委員会等で予め審議し、さらに研究科教授会で議論後承認を得ることにしている(5-3-19-8)。2016年度は教員(学部)の異動があったため、次年度以降入試へ向けた専門試験科目の確認と検証を行った(5-3-19-9)。

2. 点検・評価

<基準5の充足状況>

学士課程及び修士(博士前期)課程、博士(博士後期)課程の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、オフィシャルサイトに明記するとともに、各種印刷媒体にも掲載している。

各学部、研究科においては、上述した学生の受け入れ方針に基づき、多様な学生を募集するため様々な入試制度を設けている。各入試では、面接、調査書、学科試験等を用いて、アドミッション・ポリシーの理解及び基礎学力を判定し、選抜している。また、学長を委員長とする判定委員会を開催し、合否判定を行うことで、入学者選抜に関する透明性を確保している。

直近5年間の学部の入学定員充足率は、全体で1.04から1.07となっており、適切に管理されている。大学院については、研究科によって充足状況に差異が生じている。これは、学部と異なり研究のトレンドによって出願状況が変動するためであり、質の確保の観点から容認している。

一方収容定員に対する学士課程における在籍学生比率(収容定員に対する充足率)は、学部によって差があるものの、0.81から1.14の範囲に収まっており、適正に管理されている。大学院においては、研究科間にかなりの差が見られるが、上述したように、入学定員の未充足や超過に対する対応策をとることにより、適正化を目指している。

入試制度の策定から試験実施における検討事項や改善要求については、各学部・大学院より選出された委員で構成される入試企画専門委員会を組織し、学部入試及び大学院入試について検討を行っている。この委員会で決定した事項は上位組織の入試企画委員会にて検討され、最終的な承認を得ている。これらの会議体を定期的を開催することによって、入試制度全般の検証を実施している。

以上のことから、基準5は充足している。

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

第5章 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーについては、「東海大学ガイドブック」(E-1)、「入学試験要項」(E-2～15、E-18～23)、「大学院ガイド」(E-16)や本学オフィシャルサイト(E-17)を通じ広く公開されており、本学を志望する学生に適切に提示されていると評価できる。

学生募集、入学者選抜については、各種「入学試験要項」(E-2～15、E-18～23)、「東海大学 入試情報」(E-27)にて適切に情報提供を行っており、またその周知についても入学センターの職員だけでなく、学内各部署の協力によって動員された入学アドバイザーが積極的に広報活動を展開しており、適切な周知ができているものと評価できる。

全体の学部の入学定員充足率は1.04から1.07、の範囲におさまっており、適切に管理できている。

入試企画専門委員会、入試企画委員会、常任広報委員会など各会議体にて学生募集、入学者選抜に公平性や適切性について検討を行っている。ここでの決定を踏まえ、次年度の入試制度改革や新規広報企画の策定等の改善が行われており、検証の仕組みが十分機能していると評価できる。

[2-1] 文学部

学生募集に関して、文学部独自の組織的な取り組みが行われた。学部内に設置された広報部会による小冊子や学科紹介ビデオの制作などを通じ、各学科・専攻の学生受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の浸透が図られた。

[2-2] 政治経済学部

学部のアドミッション・ポリシーについては「大学案内」(5-2-2-1 p.107)、本学オフィシャルサイトで公開されており(5-2-2-5)、政治経済学部を志望する学生に対して適切に提示されていると評価できる。

[2-3] 法学部

学生の受入れ方針を明示し、それに基づいて学生募集、入学者選抜を行うことにより、また、定員を設定・管理することにより、学部の理念・目的及び教育目標の効果的な実現が図られている。

[2-5] 体育学部

高校からの出前授業依頼及び予備校からの依頼等に対応していることや、在学生の評判を高めることで、受験希望者を減少させずに維持できている。また競技スポーツで優秀な成果を収めていることも大きな要因となっている。

[2-6] 理学部

いずれの学科も入学定員充足率は1を超えている。また、2012年度は理学部全体で1.20であったが、年々適正值である定員数に近づくよう調整を行い、2014年度以降は1.06から1.09となっている(5-2-6-8)。

第5章 学生の受け入れ

[2-7] 情報理工学部

学生募集に関して、大学公式 Web サイトへの継続的なニュース記事の掲載、学科独自の Web サイトやパンフレット及び SNS (facebook) を用いた積極的な広報を行い、定員の充足だけでなく、志願者数の大幅増を実現している (全入試種別総計で、2012 年度 1,292 人、2016 年度 1,907 人) (5-2-7-21 情報理工学部)。

[2-9] 観光学部

学生の定員確保は学部開設以来、堅調に推移しており、定員充足率はほぼ1.1水準で適切に管理できている。さらに受験生の偏差値も向上している (5-2-9-10)。

なお、インターネット出願を前期日程にも適用することで、本学部を志望する学生の利便性向上が図られた。インターネット出願は他大学での導入も進んでおり、本学部を併願先とする受験生の増加が期待できる。また、多様な学生を確保するためにも、本学部を志望する学生の地域的偏在の解消にも資するものである。

[2-10] 情報通信学部

本学部の学生募集、入学者選抜については、各種「入学試験要項」、「東海大学 入試情報」にて適切に情報提供を行っており、またその周知においても、本学の入学センター職員だけでなく、本学部の教職員も積極的に広報活動に参画しており、適切な周知ができていると評価できる。

本学部の定員充足率は1.09～1.19の範囲にあり、おおむね適切に管理できている (5-2-10-17)。

本学部から選出した委員が参加する入試企画専門委員会、入試企画委員会、常任広報委員会などの各会議体において、学生募集、入学者選抜における公平性や適切性について、大学全体として検討を行っている。ここでの決定を踏まえ、次年度の入試制度改革や新規広報企画の策定等の改善が行われ、検証の仕組みが機能していると評価できる。

[2-11] 海洋学部

学生受け入れ方針は入試要項や本学オフィシャルサイトを通じて広く公開している。学科ごとの学びの特徴などについての詳細事項については、東海大学海洋学部案内 2016 の学科紹介欄 (5-2-11-2) に示すとともに、東海大学海洋学部オフィシャルサイト (5-2-11-3) でも公開している。

全体の定員充足率は、全体で0.98から1.03となっており、適切に管理できている (5-2-11-8)。

[2-12] 医学部

・一般入学試験において、補欠者は順位を付与して発表するなど、受験生からも不正な繰り上げがなされていないことが確認できる仕組みを取り入れ、透明性を高めている。

・より多様な人材を確保するために、2016年度入試より、大学入試センター試験利用入学試験(前期)・(後期)を実施した。

[2-15] 基盤工学部

アドミッション・ポリシーについては、大学案内、学部ガイドや本学オフィシャルサイトを通じ広く公開されており、本学部を志望する学生に適切に提示されていると評価できる。学生募集、入学者選抜については、学部教員全員がオープンキャンパス、各種大学説明会、高校からの要請による模擬授業、体験授業に積極的に関与している点は評価できる(5-2-15-14)～5-2-15-16)が、まだ成果は上がっていない。

[2-16] 農学部

今年度のオープンキャンパス実施は震災の影響で1回のみとなったが、例年と同程度の参加者数があった。特に今年度は保護者より高校生の参加割合が上昇しており、本学部への興味を誘起している(5-2-16-7)。

[2-18] 生物学部

アドミッション・ポリシーについては、「入試要項」や本学オフィシャルサイトを通じ広く公開されており、本学を志望する受験生に適切に提示されていると評価できる。学生募集、入者選抜については「入学試験要項」、「入試情報」にて適切に情報提供を行っている。生物学部については、定員充足率が1.11であり、適切に管理できている(5-2-18-16)。

[3-2] 総合理工学研究科

一般入学試験のみならず、推薦入試、社会人特別入試、国際方式等による留学生の受け入れなど、様々な入試制度を設けている(5-3-2-2～7)。留学生の場合には、英語で実施し、本学各キャンパスの修士課程からの入学希望者の場合には、TV会議システムを活用している。教員の研究内容は、英文和文併記の個人ファイル「研究事例紹介」をオフィシャルサイトに掲げている(5-3-2-6)。

[3-6] 政治学研究科

広報委員会を中心に、学部4年生に限定せず、全学年を対象として学部生向けに大学院内部進学説明会(5-3-6-10)を Semesterごとに行い、研究科にたいする学部生の認知の改善をはかっている。

[3-13] 工学研究科

入学者選抜方法については、留学生に配慮すべく、昨年度から全専攻で和文・英文の併記を実施(5-3-13-7)しており、公正な入学者選抜の実施に努力している。

[3-16] 医学研究科

アドミッション・ポリシーについては、「入試要項」や本学オフィシャルサイトを通じ広く公開されており、本学を志望する学生に適切に提示されていると評価できる。

[3-17] 健康科学研究科

社会人推薦入試の導入により、保健福祉学専攻の入学者減少に一定の歯止めはかけられている。保健福祉学専攻では、在籍学生数8名(2014年度)(5-3-17-11)から12名(2015年度)に増加した(5-3-17-12)。

[3-19] 農学研究科

アドミッション・ポリシーは「大学院ガイド」で広く公開されており、志望する学生に適切に明示されている。また、学内においては入学当初に東海大学農学教育システムの紹介の中でも本研究科の入試制度について言及し対応している。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

学部・学科毎のアドミッション・ポリシーの掲載が、本学オフィシャルサイト(E-24)、東海大学ガイド(学部)、学部学科案内(学部)(E-34)、大学院ガイド(研究科)の複数媒体でなされているが、今後整理していく必要がある。

[2-3] 法学部

入学するに当たって修得しておくべき知識及び障がいのある学生の受け入れ方針の明示が不十分である。学生募集及び入学者選抜に係る学部としての検証につき、検証結果を改善に結びつけるプロセスを含め、いっそう体系化する余地がある。

[2-4] 教養学部

人間環境学科及び国際学科においてA0入試の入学者が募集定員の2倍を超える状況が継続しており、改善に向けた努力が必要である。また芸術学科における附属校推薦入学者についても2倍を超えており、改善を要する。

障がいのある学生に対する受け入れ方針の明示についても対策が必要である。

[2-6] 理学部

各選抜方式での入学者の割合は、理学部全体では適正であると考えているが、附属校推薦での入学者が募集定員の2倍を超えている学科がある。

[2-7] 情報理工学部

学部として志願者数の増加、安定的な定員充足を達成しているが、より優秀な入学者を選抜するには、さらに志願者数を増加させる必要がある。特にコンピュータ応用工学科は2013年度から入学者の定員充足は達成しているが、一般入試での志願者数をさらに増やすことで入学者レベルの向上が期待できる。また、情報系学部としては女子学生比率がやや低いので、女子志願者を増やすための施策も必要と考える。

[2-8] 工学部

前述したように、航空宇宙学科航空操縦学専攻などのように定員充足率が1を割る学科専攻もあるが、通常の入学試験方法の外、適性検査や航空身体検査など選抜上の特殊性が影響していることが考えられる。今後は入学センターや入試広報課と共同して学生募集や入試広報・企画に関する改善を行い、定員充足率向上を図る。

[2-9] 観光学部

本学部のアドミッション・ポリシーを掲載する際に、本学部が要請する基礎学力の水準についても掲載し、全ての受験生に周知し、厳格に適用していく必要がある。

[2-10] 情報通信学部

本学部の各学科のアドミッション・ポリシーの掲載が、「学科案内」と本学オフィシャルサイトに限られており、今後は、各種「入学試験要項」にも掲載し、一層の周知を図る必要がある。

[2-12] 医学部

学生の受け入れ方針として、修得しておくべき知識等の水準、障がいのある学生の受け入れについて明示していない点を改善しなければならない。

[2-13] 健康科学部

社会福祉学科では2016年度、入学者が定員に達しなかった。両学科とも、編入学定員を設けているが、受験者数が減少し定員が満たされていない(5-2-13-14)。編入生の定員数変更を計画していく。

[2-14] 経営学部

観光ビジネス学科の定員の充足率が0.64と低い。学科の認知度をもう少し上げることと、観光ビジネスという分野への理解度を受験生や保護者に深めることが必要であり、そのための努力が必要である。

[2-15] 基盤工学部

電気電子情報工学科は定員確保ができていない状況であり、定員確保に向けて、新たな学生募集の方法を検討する必要がある。医療福祉工学科については、入試偏差値を上げるために、学力選抜試験の志願者を増やす必要がある。

[2-16] 農学部

本学部が設置されている熊本県出身学生の割合が、相対的に減少する傾向がみられる(5-2-16-12)。地域貢献を担う研究内容を含むことから、今後、熊本県出身学生に向けた募集活動を積極的に実施する必要がある。

[2-17] 国際文化学部

本学部設置の3学科のうち、2学科は収容定員を充足できておらず、教育課程及び学生募集活動の早急な改善が求められる(5-2-17-4)。特に、受験生のニーズに合った教育課程の整備や進学する可能性の高い受験生を対象を特定した戦略的な広報活動を実践する。同時に、収容定員が受験生の数に対して適正であるかどうかについて大学執行部と協議する。

[2-18] 生物学部

学部・学科の内容、アドミッション・ポリシーの一層の周知を図る。

[3-2] 総合理工学研究科

定員に対する充足率は、50%弱で推移している(5-3-2-8、9)。研究科として入学者の増加を目標にしている。特に、本学修士課程からの進学者を増やすことが課題である。また、留学生用の必要書類が必ずしも英文化されていない。

[3-3] 地球環境科学研究科

進学者を増やすこと。特に、国際的に大学院生を募集するためには大学として英語の要項やHPの開設が必要と考える。

[3-4] 生物科学研究科

博士課程後期への進学は明確な志望動機とともに資質も重要な要素になっているため、積極的な志願者確保を行っていないが、学生確保のために高い専門的思考と技術を教育できる魅力ある環境構築を行い、改善に向けた取り組みが必要である。また本研究科は博士課程後期の独立した研究科であるため、修士課程、あるいは博士課程前期の研究科とのつながりが不明確であるため、広報を推進し、改善に努める必要がある。また学生にもわかりやすく一貫性がある体制を考える必要がある。

[3-5] 文学研究科

定員充足については、未充足の専攻のより一層の広報の推進に加え、育成しようとする人材について検討し、受験生や社会の要請に合わせた教育課程の改定、収容定員の見直し等の施策を行い改善に努める必要がある。

[3-7] 経済学研究科

定員については未充足の状況が続いているため、改善策を検討する必要がある。

出願希望の学生は、まず指導を希望する教員に個別にメールないし電話で問い合わせる場合がほとんどである。

問い合わせがあれば、そのつど当該教員が事前に面談をし、今後について検討しているが、そうしたアプローチ情報の共有が教員間で十分にはできていない。

この点を定期的に報告し、希望人数やアプローチの多い時期、学生の質などの傾向を組織的に

把握し、対応していく。

[3-8] 法学研究科

定員の充足状況を改善しなければならない状況にある。

[3-9] 人間環境学研究科

収容定員を確保する必要がある。

[3-10] 芸術学研究科

収容定員に対する充足率が減少している状況を改善するために、本研究科の設置基盤となっている教養学部芸術学科との連携を強化して、内部進学者数を向上させる必要がある。

[3-11] 体育学研究科

学生が希望する研究領域に偏りが見られる事態の解決の方法、ならびに定員増（15名から20名へ）の検討が必要である。

本研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示できていない。

[3-12] 理学研究科

理学研究科としては、充足率が1.20を僅かながら超えている。また、数理学専攻では、年度によって定員充足率が1.00に達しないことがある。

[3-13] 工学研究科

他大学からの学生は、現状では極めて少ない。

[3-14] 情報通信学研究科

本研究科では定員充足率が0.6と定員割れの状態にあり、適切な管理ができていないとは言えない。本研究科では、他大学の卒業生や留学生を含む多様な人材を受け入れることを表明し、広く門戸を開いている。しかし、一方で、入学者の主な出身大学として本学の情報通信学部を想定している。これまでのところ内部進学者の数が期待値を下回っている。定員充足に向けて、今後、より多くの情報通信学部の卒業生を本研究科に受け入れるようにする必要がある。

[3-15] 海洋学研究科

現在の在学生の大部分が学内からの進学者であり、他大学からの進学者は1名である。他大学からの進学者も受け入れられるような魅力を発信することが必要である。

[3-17] 健康科学研究科

看護学専攻では収容定員の75%、保健福祉学専攻では65%の学生数であり(5-3-17-10)、対応策が必要である。

[3-18] 産業工学研究科

学生定員の充足率が大幅に低くなっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

学科毎のアドミッション・ポリシーの周知をより進めるため本学オフィシャルサイト(E-17)への誘導を図る。にまた、アドミッションズ・オフィス入学試験、推薦入学試験、一般入学試験に関するアドミッション・ポリシーを作成し、学生募集を展開する。

定員管理をより厳格に行い、全体の定員充足率を1.05未満とする。

適切な学生募集活動をさらに発展させるためにインターネット出願を拡大し、本学を志望する受験生の出願の利便性を向上させる。

[2-1] 文学部

今後も、小冊子や学科紹介ビデオの内容の更新を継続して行っていく。

[2-2] 政治経済学部

各学科のアドミッション・ポリシーが「大学案内」に掲載されていないため、関係部署と協議の上、掲載する。

[2-3] 法学部

学生の受け入れ方針を基礎とした適切な選抜方法の採用・運用及び適切な学生収容定員・在籍学生数を維持するとともに、これらのことを通じて教育成果を上げる。

[2-5] 体育学部

今後も在学生の競技スポーツでの優秀な成果等を活用し、受験希望者を獲得すべく、広報活動(高校・中学における出前授業、予備校活用、等)を積極的に推進する。

[2-6] 理学部

中途退学者が出ることを考慮すると、現在の定員充足率が適正であると考えられるので、合格判定を慎重に行い現在の定員充足率を維持する。

[2-7] 情報理工学部

積極的な広報活動を継続させ、さらなる志願者の増加を目指す。また、人数だけでなく勉学意欲の高い志願者を集めるために、魅力ある研究成果の発信にも注力する。

[2-9] 観光学部

学部開設以来、継続して十分な志願者数を確保することができており、さらに受験者の偏差値

第5章 学生の受け入れ

も向上しつつあることから、この傾向をさらに維持し続けるようにする。

[2-10] 情報通信学部

本学部の各学科のアドミッション・ポリシーの周知をより進めるため、掲載を本学オフィシャルサイトに加えて、「東海大学 大学案内」と「学科案内」へと拡大する。

定員管理をより厳格に行い、学部の定員充足率を1.05未満とする。

適切な学生募集活動をさらに発展させるためにインターネット出願を拡大し、本学部を志望する学生の利便性を向上させる。

[2-11] 海洋学部

学科ごとの学びの特徴をより周知するため、アドミッション・ポリシーの掲載を本学オフィシャルサイト(5-2-11-3)に加えて「東海大学 大学案内」(5-2-11-1)へと拡大する。

[2-12] 医学部

・医学部における他大学の動向として、受験者に対する試験結果の開示等の透明性を高める取り組みが進んでいる。入試判定の透明性をより高めるには、他大学の動向をふまえた方策を入学センターとともに検討する。

[2-15] 基盤工学部

2018年度カリキュラム改訂においても、アドミッション・ポリシーが本学部を志望する学生に浸透するよう広報活動を継続していく。

学生募集については、高校からの要請による模擬授業、工業高校や理数科のある高校との高大連携イベントの支援、SPP, SSH 等の高校のサイエンス系のプログラム支援、小中学校向けの科学の広場やものづくり教室等の活発な学外活動をさらに推進していく。

[2-16] 農学部

移動模擬授業、オープンキャンパス等、高校生と直接的に接する機会を持つことで学生募集の効果が上がっていることが推察される。今後はその内容の充実、実施時期の見直し等を図るため、今年度は担当教員の一部変更を行い新たな内容を見直す。

[2-18] 生物学部

生物理工学部から比較して、生物学部は北海道外（本州以南）からの志願者数が多い（約8割）ことは、全国的に生物学部の認知度が上がっていると評価できる(5-2-18-17)。今後も引き続き、情報提供を図る。

[3-2] 総合理工学研究科

教員の研究内容ファイルの更新や、新たな教員の研究内容掲載など、きめ細かく、素早く、対応を図る。

[3-6] 政治学研究科

これまでも行われてきた大学院内部進学説明会を、従来入学の実績のある学部学科を中心に、政治学科以外の他学部他学科生に対しても周知するかたちで開催する。

[3-13] 工学研究科

入試の和文・英文の併記については、各専攻において試験問題に対するミスがないよう、十分な相互チェックを行うようにする。

他大学からの学生に対する推薦入試制度の導入を東海大学入学課に提案した。(5-3-13-11) 今後も継続して提案、検討を重ねていく。

[3-16] 医学研究科

多様な医学研究分野を医学研究科ホームページ等(5-3-16-9)で広報することにより、学内だけでなく、学外及び海外からも本学を志望する学生を受け入れることにつながっている。今後、英語での広報を拡充するなど、多様な学生を確保する方策をさらに充実させていく。

[3-17] 健康科学研究科

社会人向けの広報活動(リーフレットの配布)は、現在、神奈川県のみであるが、東京都などに拡大を検討する。

[3-19] 農学研究科

今後より適切な学生募集ならびに入学者選抜の実施のために学生の受入れ方針を適切に公開するとともに、その透明性を維持していく。

② 改善すべき事項

[1] 大学全体

学部・学科毎のアドミッション・ポリシーの掲載が、本学オフィシャルサイト(E-24)、東海大学ガイド(学部)、学部学科案内(学部)(E-34)、大学院ガイド(研究科)の複数媒体でなされているため、2017年度中に整理する。

[2-3] 法学部

入学前に修得しておくべき知識及び障がいのある学生の受け入れ方針を学部として設定することにつき、次回アドミッション・ポリシー改訂時までには検討する。また、学生募集及び入学者選抜に係る体系的な検証について、学部としての検討を直ちに開始する。

[2-4] 教養学部

人間環境学科、国際学科のA0入試、ならびに芸術学科の附属校推薦入試について入学者が募集定員の2倍を超えていることについては、学科・課程での選抜方法を厳格化するとともに、学生

第5章 学生の受け入れ

募集定員の振り分けについて、入学課など関連部署と連携して検討を続ける。

また、障がいのある学生の受け入れ方針については、「障がいを持つ学生に対する基本方針」(5-2-4-8)に従い、明示する。

[2-6] 理学部

付属校推薦での入学者が募集定員の2倍を超えないよう、定員管理を厳しく行う。

[2-7] 情報理工学部

コンピュータ応用工学科の志願者増のため、コンピュータシステムやロボットといった、学科の特徴的な教育研究分野の広報強化を行う。また、女子志願者増に向けて、これまで継続して行っている女子在学生向けイベントの開催とその広報に加えて、活躍する在学生や卒業生の紹介などロールモデルの提示も有効と考える。これらも学科 web サイト及び facebook ページを利用して積極的な広報を行う方針である。

[2-8] 工学部

前述したように、工学部としての定員充足率はほぼ1を超えているが、1を割り込む学科専攻が存在することも事実である。そこで、AO（アドミッションズ・オフィス）入学試験や指定校・公募制推薦入学試験の受験者数増加のために、オープンキャンパスの質（内容）の充実を考えている。

[2-9] 観光学部

今後重視しなければならないのは、入学生の基礎学力水準の確保であり、一定水準以上の学生を選抜する仕組みの導入を図る。具体的には、学生の受け入れ方針に、本学部が要請する基礎学力の水準について明記し、さらに受験に際して統一テストや公開模擬試験等での成績を提出させるなどして、基礎学力をチェックする過程を組み込む。

また、本学部の広報活動のさらなる推進を図る。増加しつつある外国人留学生のために、英語の入学試験要項の作成や本学オフィシャルサイト(5-2-9-6)の英字サイトのさらなる充実を図るとともに、高校、予備校等への周知も強化する。

[2-10] 情報通信学部

本学部の各学科のアドミッション・ポリシーの掲載を今後は「東海大学 大学案内」や「学科案内」にも掲載し、一層の周知を図る。

本学部では2018年度にカリキュラム改定が行われる計画であり、改定されたカリキュラム・ポリシーに合わせてアドミッション・ポリシーを再検討・改定する。

[2-12] 医学部

大学入試センター試験利用入試（前期・後期）を導入したことにより、神奈川県地域枠入学試験において志願者数の減少と合格最低点の低下が見られている。入学試験間で難易度の差が生じ

第5章 学生の受け入れ

ないようにするとともに、入学者の質の低下を生じないような方策の検討を行う。

学生の受け入れ方針として、修得しておくべき知識等の水準、障がいのある学生の受け入れについて明示できていないため、今後検討する。

[2-13] 健康科学部

社会福祉学科の志願者数を増やすために、学科ホームページでの情報発信の充実等、広報活動を充実させる。A0入試の課題の検証、指定校推薦入試の指定校の拡充などを行う。

編入学定員に関しては、編入学の社会的意義をふまえ、今後のあり方を検討し、看護学科では、2018年度に向け、定員を廃止し、若干名の募集とすることを検討する。社会福祉学科では、学部の収容定員の変更をせずに編入学定員を廃止し、若干名の募集に移行できるかの検討を行う。

[2-14] 経営学部

観光ビジネス学科の定員の充足率が現状では低いが、学科の存在が社会に少しずつ認知され、わずかずつでも入学者数が増加傾向にあるので、今後、学科教育内容や活動内容をより多くの人々に知って頂くような広報活動を強化する。

[2-15] 基盤工学部

電気電子情報工学科は、外部に対して学科の魅力を伝える努力が不足している可能性があるため、Facebookや学科ホームページをさらに充実させることにより、学科の活動を広く知らしめていく。

医療福祉工学科は臨床工学技士を育成する学科であるが、一般的には未だ臨床工学技士の認知度が低い。熊本県臨床工学技士会と協力して、特に熊本県内の進学校を中心に認知度向上のための説明会や高校訪問を積極的に行っていく。

[2-16] 農学部

次年度以降も今年度とほぼ同一の定員を設定し、募集活動、入学者選抜を実施するが、募集活動と選抜試験の関連性を検証し、適切な内容と開催時期を見直す。

[2-17] 国際文化学部

- 1) 定員充足率が著しく低い学科については大学執行部と協議し、募集活動の改善を図る。
- 2) 2018年度カリキュラム改訂においては、受験生のニーズに合った教育課程を整備することにより、海外留学の充実、全国規模でのキャリア支援等、東海大学のスケールメリットに基づく魅力を提示することにより、入学難易度以上の付加価値を受験生にアピールする。

[2-18] 生物学部

生物学部では、付属高校からの推薦入学者が大学全体で定めた目標より少ない傾向にある。今後は、本学が目指す一貫教育に向けて、各付属高校での学部学科説明会などで生徒だけでなく、保護者や高校教員などともコミュニケーションをはかり、学部・学科の内容、アドミッション・

第5章 学生の受け入れ

ポリシーの一層の周知を図る。今後も北海道内を始め、全国に向けて生物学部の情報を積極的に発信してゆく。具体的な企画の一つとしては2016年9月に学部独自のリーフレットを作成し、関西圏の高校を中心に配布する。

〔3-2〕 総合理工学研究科

修士課程の各研究科と密接に連携し、進学者の向上を目指したい。本学修士課程からの進学者に対する入学時負担金の軽減、奨学金制度の拡充などを提案する。また、必要書類の英文化を、国際部、教務課大学院担当等と連携して推進する。

〔3-3〕 地球環境科学研究科

FD活動で議論した結果や、英語のHP開設について研究科長から大学院運営委員長に意見具申してゆく。

〔3-4〕 生物科学研究科

学生の受け入れ方針などは明確に示されているので、本学オフィシャルサイト(5-3-4-7)を通して積極的に学内外に拡大する。また、外国人留学生の増加を図るために、英字の入学試験要項の作成や本学オフィシャルサイトの英字サイト(5-3-4-9)を充実させる。さらに、総合理工学研究科や地球環境科学研究科との専攻分野の見直しについて検討する。定員に対して未充足である原因について関連研究科の学生にアンケートをとるなど、その原因を客観的に調査する。

〔3-5〕 文学研究科

各専攻において、文学部との連続性を重視し、専攻ごとに発行した学術雑誌等をもとに、学部学生への大学院への認知度を高める努力をし、より幅広い知識と学問的経験を得るという大学院進学の意味を提起する。

〔3-7〕 経済学研究科

広報活動については主に研究科長、研究科主任、常任教務委員、常任広報委員までの関与に留まっているので、FD活動ともリンクさせながら、全教員が学生募集活動に関わり、指導教員としての受け持ちや、研究生の受け入れを積極的に行っていく必要がある。

特に、一般学生の進学をいかに増やすか、また、社会人の入学をいかに促すかについては改善の余地が大きく残っており、そのためにはアピールが必要である。具体的には、現在、担当科目だけが記載されているオフィシャルサイトでの教員紹介(5-3-7-8)に、最新の研究内容や研究論文のPDF、教員に関する記事(大学新聞への寄稿、学内外での活動など)といったものがリンクされるような作りにして、それをもとに発信力の強い広報活動を積極的に行っていくことが求められるため、関係部署に改善の要望を行う。

そうしたアピールを通じて、各教員に問い合わせのあったものについてはすべて教員間で情報を共有し、組織的に対応を実施していくことで定員充足につなげていく。

[3-8] 法学研究科

入学者を増加させ収容定員の充足率を高めるため、上記の説明会の実施（5-3-8-12）及びポスター（5-3-8-8）の作成、掲示は続ける。また、法学研究科への進学への動機づけをはかるため、「資格試験に役立つコース」に関して、今年度FD委員会で検討する（5-3-8-7）。

[3-9] 人間環境学研究科

収容定員の確保に向けて教授会を構成する教員をはじめ、その他の学部やセンター所属教員及び非常勤教員などとも意見交換を行い、具体的な方策を検討するとともに、ホームページなどを通じて学内外へ広報を行う。

[3-10] 芸術学研究科

充足率改善に向け、研究科としての広報活動の充実を推進する他、内部進学が見込まれる教養学部芸術学科や国際文化学部文化デザイン学科との連携を一層緊密なものとする。

そのため、教務委員会を中心に双方の学部学生に働きかけを行う他、「先行履修制度」の認知度を高め、積極的に利用させる活動も展開する。また、近年増加している留学生についても、「国際教育センター」や「別科日本語研修課程」と連携し、継続的な受験生確保を続ける。

以上を通して、研究科全体として入学定員（8名）を確保する。

[3-11] 体育学研究科

体育学研究科において適切な収容定員の再考が必要である。学生が希望する研究領域に偏りが見られる事態の解決の方法、ならびに定員増（15名から20名へ）にむけて、継続して検討する。既に、高等教育課、入試課をはじめとする関係各部署と連携して、手続き等について検討している最中である。

修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、今年度中に詳細の検討を実施する。

[3-12] 理学研究科

物理学専攻と化学専攻では、入学試験の合否判定において、充足率が1.20を超えないように十分検討を行う。

数学科と情報数理学科の学部教育において、大学院進学の意味や利点を説明し、大学院進学希望者を増やす。さらに、数理学専攻では、研究の魅力や修了後の就職について、大学院進学希望者が増えるような情報を学部生に与える。

[3-13] 工学研究科

他大学からの学生に対する推薦入試制度の導入を東海大学入学課に提案した。（5-3-13-11）今後も継続して提案、検討を重ねていく。

[3-14] 情報通信学研究科

これまでも情報通信学部の各学科3年次生向けに進学説明会を開催したり、建学祭で活動内容

第5章 学生の受け入れ

を展示したり、広報に努めてきたが、本研究科の存在ならびに本研究科の3つのポリシーについて一層の周知を図る。情報通信学部からの内部進学者のみでの定員充足を目指し、進学説明会の回数を増やすなど、広報を強化する。

[3-15] 海洋学研究科

大学院の魅力を学部生及び他大学、社会に発信することを目指し、毎年、海洋学部で開催している公開セミナー、シンポジウムに大学院生を参加させることを企画する。

[3-17] 健康科学研究科

保健福祉学専攻の大学院生数を充足させるべく、広報活動を拡大していく。

看護学専攻では、博士課程設置を視野に入れ、教育内容を充実させていく。さらに、社会人も学びやすい仕組みづくり（サテライト講義、長期履修制度の導入など）を作るための調整も進めていく。

[3-18] 産業工学研究科

学生募集停止が決定されているため、特になし。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- E-1 東海大学 大学案内 2016 (既出 A-4)
- E-2 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (学科課題型)
- E-3 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (学科課題型) 第二次選考
- E-4 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ・音楽優秀者アドミSSIONズ・オフィス入学試験
- E-5 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (適性面接型)
- E-6 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミSSIONズ・オフィス入学試験
- E-7 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験
- E-8 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験
- E-9 2016 年度東海大学入学試験要項 企業推薦入学試験
- E-10 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験
- E-11 2016 年度東海大学入学試験要項 工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻入学試験
- E-12 2016 年度東海大学入学試験要項 医学部神奈川県地域枠入学試験
- E-13 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ優秀者特別入学試験
- E-14 2016 年度東海大学入学試験要項 健康科学部編入学試験 (学园内推薦・学园内社会人推薦)
- E-15 2016 年度東海大学入学試験要項 健康科学部編入学試験 (一般)
- E-16 東海大学 大学院ガイド 2016 (既出 A-13、14)

第5章 学生の受け入れ

- E-17 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー
http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/admission_policy.html
- E-18 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項
- E-19 2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項
- E-20 2015年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項
- E-21 2016年度東海大学大学院 工学研究科春学期一般・社会人特別（第2期）入学試験要項
- E-22 2016年度東海大学大学院 工学研究科春学期推薦（第1期・第2期）入学試験要項
- E-23 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項
- E-24 東海大学オフィシャルサイト 入試情報
http://www.u-tokai.ac.jp/prospective_students/admission_app/
- E-25 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activities/support.html>
- E-26 平成28年度（2016年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査〔提出調査票7. 障害学生数 写し〕
- E-27 東海大学 入試情報2016（既出A-38）
- E-28 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト
<http://www.u-tokai.ac.jp/english/>
- E-29 大学基礎データ 2016 新表3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移
- E-30 大学基礎データ 2016 新表4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
- E-31 2016年度第2回学部長会議 資料28-2-2
- E-32 東海大学入学試験運用組織及び業務分掌規程
- E-33 2016年度東海大学大学院入試要項人数（案）について
- E-34 東海大学 学部・学科案内（既出A-39～101）

[2-1] 文学部

- 5-2-1-1 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出A-4）
- 5-2-1-2 文学部 各学科案内（既出A-39～52）
- 5-2-1-3 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出E-17）
- 5-2-1-4 入学試験要項（既出E-2～10, 13）
- 5-2-1-5 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出E-24）
- 5-2-1-6 東海大学文学部14学科・専攻ガイド（抜粋）
- 5-2-1-7 学科紹介ニュースレター（ヨーロッパ文明学科、北欧学科、文芸創作学科）
- 5-2-1-8 東海大学入試情報（既出A-38）
- 5-2-1-9 大学基礎データ 2016 新表4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出E-30）

第5章 学生の受け入れ

[2-2] 政治経済学部

- 5-2-2-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 5-2-2-2 2016 年度 政治学科案内 (既出 A-53)
- 5-2-2-3 2016 年度 経済学科案内 (既出 A-54)
- 5-2-2-4 2016 年度 経営学科案内 (既出 A-55)
- 5-2-2-5 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-2-6 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-2-7 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-2-8 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-2-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

[2-3] 法学部

- 5-2-3-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 5-2-3-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 法学部法律学科 (既出 A-56)
- 5-2-3-3 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-3-4 入学試験要項 (既出 E-2～E-10, E-13, E-18)
- 5-2-3-5 スポーツ優秀者 AO 入試検討資料
- 5-2-3-6 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-3-7 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

[2-4] 教養学部

- 5-2-4-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッションポリシー (既出 E-17)
- 5-2-4-2 東海大学入学試験要項 (既出 E-2～4, 6～10, 13～14)
- 5-2-4-3 東海大学オフィシャルサイト 受験生の方
http://www.u-tokai.ac.jp/prospective_students/
- 5-2-4-4 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-4-5 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)
- 5-2-4-6 大学基準協会「改善報告書検討結果 (東海大学)」
- 5-2-4-7 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-4-8 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて (既出 E-25)

第5章 学生の受け入れ

[2-5] 体育学部

- 5-2-5-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 5-2-5-2 東海大学オフィシャルサイト アドミッションポリシー (既出 E-17)
- 5-2-5-3 2016 年度東海大学入試要項 アドミッション・オフィス入学試験 (学科課題型) (既出 E-2)
- 5-2-5-4 2016 年度東海大学入試要項 スポーツ・音楽優秀者アドミッション・オフィス入学試験 (既出 E-4)
- 5-2-5-5 2016 年度東海大学入試要項 同窓会アドミッション・オフィス入学試験 (既出 E-6)
- 5-2-5-6 2016 年度東海大学入試要項 公募制推薦入学試験 (既出 E-7)
- 5-2-5-7 2016 年度東海大学入試要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験 (既出 E-10)
- 5-2-5-8 2016 年度東海大学入試要項 スポーツ優秀者特別入学試験 (既出 E-13)
- 5-2-5-9 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-5-10 2015 年度 模擬授業 学科依頼状況
- 5-2-5-11 2015 年度 体育学部 広報関係業務 (オープンキャンパス 説明会) 関係スケジュール
- 5-2-5-12 2015 年度 入試企画専門委員会 (学部部会) 議事録
- 5-2-5-13 東海大学常任委員及び広報員の選出について (依頼)
- 5-2-5-14 東海大学 入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-5-15 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)
- 5-2-5-16 2016 年度 (秋学期)・2017 年度 (春学期) 入学試験関係各種委員会等予定表

[2-6] 理学部

- 5-2-6-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッションポリシー (既出 E-17)
- 5-2-6-2 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 5-2-6-3 理学部数学科 学科案内 (既出 A-68)
- 5-2-6-4 理学部情報数理学科 学科案内 (既出 A-69)
- 5-2-6-5 理学部物理学科 学科案内 (既出 A-70)
- 5-2-6-6 理学部化学科 学科案内 (既出 A-71)
- 5-2-6-7 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-6-8 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)
- 5-2-6-9 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-6-10 東海大学 入試情報 2016 (既出 A-38)
- 5-2-6-11 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型) (既出 E-2)
- 5-2-6-12 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ・音楽優秀者アドミッションズ・オフィス

第5章 学生の受け入れ

入学試験 (既出 E-4)

- 5-2-6-13 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (既出 E-6)
- 5-2-6-14 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験 (既出 E-7)
- 5-2-6-15 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験 (既出 E-8)
- 5-2-6-16 2016 年度東海大学入学試験要項 企業推薦入学試験 (既出 E-9)
- 5-2-6-17 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験 (既出 E-10)

[2-7] 情報理工学部

- 5-2-7-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)
- 5-2-7-2 東海大学オフィシャルサイト アドミSSION・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-7-3 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験(学科課題型) (既出 E-2)
- 5-2-7-4 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ・音楽優秀者アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (既出 E-4)
- 5-2-7-5 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミSSIONズ・オフィス入学試験 (既出 E-6)
- 5-2-7-6 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験 (既出 E-7)
- 5-2-7-7 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験 (既出 E-8)
- 5-2-7-8 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター利用入学試験 (既出 E-10)
- 5-2-7-9 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-7-10 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-7-11 東海大学オフィシャルサイト オープンキャンパス
<http://www.tokai-adm.jp/opencampus/>
- 5-2-7-12 平成 28 (2016) 年度日本留学フェア (大学間交流促進プログラム:北米) 実施要項
- 5-2-7-13 アクセス進学ラボ 家族みんなで使える進学サイト おもしろゼミ・研究室紹介
<https://naninaru.net/shingakulab/special/tekigaku/>
- 5-2-7-14 情報科学科 おもしろ研究室 パンフレット
- 5-2-7-15 情報科学科 web サイト
<http://www.ds.u-tokai.ac.jp>
- 5-2-7-16 コンピュータ応用工学科 web サイト
<http://www.da.u-tokai.ac.jp>
- 5-2-7-17 コンピュータ応用工学科 研究案内&トピックス パンフレット
- 5-2-7-18 情報理工学部 facebook ページ
<https://www.facebook.com/info.sci.tech.tokai>
- 5-2-7-19 情報科学科 facebook ページ
<https://www.facebook.com/info.sci.tokai>

第5章 学生の受け入れ

5-2-7-20 コンピュータ応用工学科 facebook ページ

<https://www.facebook.com/ace.tokai>

5-2-7-21 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)

[2-8] 工学部

5-2-8-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)

5-2-8-2 2016 年度東海大学入学試験要項アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型) (既出 E-2)

5-2-8-3 2016 年度東海大学入学試験要項スポーツ・音楽優秀者アドミッションズ・オフィス入学試験 (既出 E-3)

5-2-8-4 2016 年度東海大学入学試験要項同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験 (既出 E-6)

5-2-8-5 2016 年度東海大学入学試験要項公募制推薦入学試験 (既出 E-7)

5-2-8-6 2016 年度東海大学入学試験要項指定校推薦入学試験 (既出 E-8)

5-2-8-7 2016 年度東海大学入学試験要項一般入学試験・センター試験利用入学試験 (既出 E-10)

5-2-8-8 2016 年度東海大学入学試験要項工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻入学試験 (既出 E-11)

5-2-8-9 2016 年度東海大学入学試験要項スポーツ優秀者特別入学試験 (既出 E-13)

5-2-8-10~23 学科案内 GUIDE BOOK 2016 (工学部各学科専攻) (既出 A-74~87)

5-2-8-24 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)

5-2-8-25 東海大学入試情報 (既出 A-38)

5-2-8-26 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト (既出 E-28)

5-2-8-27 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)

5-2-8-28 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

[2-9] 観光学部

5-2-9-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)

5-2-9-2 大学ポートレート (東海大学観光学部) (既出 4-①-2-9-6)

5-2-9-3 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) (既出 A-4)

5-2-9-4 2016 年度東海大学入学試験要項 (各種・学部・大学院) (既出 E-2~10)

5-2-9-5 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト (既出 E-28)

5-2-9-6 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)

5-2-9-7 2016 年度第 1 回入試企画専門委員会議題

5-2-9-8 東海大学常任広報委員会規程 (既出 C-20)

5-2-9-9 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)

第5章 学生の受け入れ

5-2-9-10 二大予備校別 学科・専攻・課程別偏差値一覧表

[2-10] 情報通信学部

- 5-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-10-2 東海大学 大学案内 2016 (既出 A-4)
- 5-2-10-3 2016 年度東海大学学科案内 情報通信学部 情報メディア学科 (既出 A-89)
- 5-2-10-4 2016 年度東海大学学科案内 情報通信学部 組込みソフトウェア工学科 (既出 A-90)
- 5-2-10-5 2016 年度東海大学学科案内 情報通信学部 経営システム工学科 (既出 A-91)
- 5-2-10-6 2016 年度東海大学学科案内 情報通信学部 通信ネットワーク工学科 (既出 A-92)
- 5-2-10-7 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型)
(既出 E-2)
- 5-2-10-8 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験 (既出 E-6)
- 5-2-10-9 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験 (既出 E-7)
- 5-2-10-10 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験 (既出 E-8)
- 5-2-10-11 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験 (既出 E-10)
- 5-2-10-12 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-10-13 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて (既出 E-25)
- 5-2-10-14 東海大学 入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-10-15 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト (既出 E-28)
- 5-2-10-16 2016 年度情報通信学研究科・情報通信学部 各種委員一覧 (既出 1-2-10-7)
- 5-2-10-17 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

[2-11] 海洋学部

- 5-2-11-1 東海大学 大学案内 2016 (既出 A-4)
- 5-2-11-2 東海大学海洋学部 学部案内 2016 (既出 A-93)
- 5-2-11-3 東海大学海洋学部オフィシャルサイト 学科紹介
<http://www.scc.u-tokai.ac.jp/>
- 5-2-11-4 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-11-5 2016 年度東海大学入学試験要項 (既出 E-2~10)
- 5-2-11-6 東海大学 入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-11-7 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-2-11-8 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-11-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

第5章 学生の受け入れ

5-2-11-10 東海大学常任広報委員会規程（既出 C-20）

[2-12] 医学部

5-2-12-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）

5-2-12-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 医学部（既出 A-94）

5-2-12-3 2016 年度第 1 回医学部入学試験企画検討委員会議事録

5-2-12-4 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[2-13] 健康科学部

5-2-13-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）

5-2-13-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部看護学科（既出 A-95）

5-2-13-3 学部、学科案内 GUIDE BOOK 健康科学部社会福祉学科（既出 A-96）

5-2-13-4 2016 年度東海大学入試要項 アドミッションズ・オフィス入学試験（学科課題型）（既出 E-2）

5-2-13-5 2016 年度東海大学入試要項 同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験（既出 E-6）

5-2-13-6 2016 年度東海大学入試要項 公募制推薦入学試験（既出 E-7）

5-2-13-7 2016 年度東海大学入試要項 指定校推薦入学試験（既出 E-8）

5-2-13-8 2016 年度東海大学入試要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験（既出 E-10）

5-2-13-9 2016 年度東海大学入試要項健康科学部編入学試験（学园内推薦・学园内社会人推薦）（既出 E-14）

5-2-13-10 2016 年度東海大学入試要項健康科学部編入学試験（一般）（既出 E-15）

5-2-13-11 大学オフィシャルサイト（入試情報）（既出 E-24）

5-2-13-12 東海大学健康科学部ホームページ（既出 1-2-13-5）

5-2-13-13 東海大学入試情報（既出 A-38）

5-2-13-14 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

5-2-13-15 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

5-2-13-16 2016 年度 第 3 回看護学科 学科会議 議事録 抜粋

5-2-13-17 2016 年度 社会福祉学科入試委員会議事録 抜粋

[2-14] 経営学部

5-2-14-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッションポリシー（既出 E-17）

5-2-14-2 2016 年度東海大学入学試験要項（既出 E-2、7、8、10）

5-2-14-3 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）

5-2-14-4 学部、学科案内 GUIDE BOOK 経営学部（既出 A-97）

5-2-14-5 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定

第5章 学生の受け入れ

員及び在籍学生数（既出 E-30）

5-2-14-6 東海大学オフィシャルサイト 2016 年度大学在籍者数一覧（5月1日現在）

http://www.u-tokai.ac.jp/about/profile/num_student/

5-2-14-7 2016 年度第1回入試企画専門委員会議題

[2-15] 基盤工学部

5-2-15-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）

5-2-15-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 基盤工学部（既出 A-98）

5-2-15-3 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）

5-2-15-4 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験（学科課題型）（既出 E-2）

5-2-15-5 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験（学科課題型）第二次選考（既出 E-3）

5-2-15-6 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ・音楽優秀者アドミSSIONズ・オフィス入学試験（既出 E-4）

5-2-15-7 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミSSIONズ・オフィス入学試験（適性面接型）（既出 E-5）

5-2-15-8 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミSSIONズ・オフィス入学試験（既出 E-6）

5-2-15-9 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験（既出 E-7）

5-2-15-10 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験（既出 E-8）

5-2-15-11 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験（既出 E-10）

5-2-15-12 東海大学 入試情報（既出 A-38）

5-2-15-13 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

5-2-15-14 基盤工学部出前授業一例 ～熊本県立第一高等学校 キャリアガイダンス「夢の架け橋」（第3回）～

<http://sh.higo.ed.jp/dailsh/shinro/キャリアガイダンス/>

5-2-15-15 基盤工学部 入試広報活動

5-2-15-16 基盤工学部 高大連携活動

[2-16] 農学部

5-2-16-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）

5-2-16-2 学部、学科案内 GUIDE BOOK 農学部（既出 A-99）

5-2-16-3 東海大学オフィシャルサイト アドミSSION・ポリシー（既出 E-17）

5-2-16-4 2016 年度東海大学入学試験要項（既出 E-2～3、5～10）

5-2-16-5 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）

第5章 学生の受け入れ

- 5-2-16-6 2015 年度入試広報関係業務一覧（農学部）
- 5-2-16-7 オープンキャンパス案内 2016_8_7
- 5-2-16-8 東海大学入試情報（既出 A-38）
- 5-2-16-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-2-16-10 2016 年_第 1 回常任広報委員会議事録
- 5-2-16-11 農学部教授会議事録
- 5-2-16-12 2015 年度都道府県別在籍数（阿蘇校舎 農学部学生）

[2-17] 国際文化学部

- 5-2-17-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-2-17-2 東海大学デジタルライブラリー 学部・学科案内 2017 国際文化学部
（地域創造学科、国際コミュニケーション学科、デザイン文化学科分冊）
<http://tokai-adm.jp/library.html>
- 5-2-17-3 東海大学 入試情報（既出 A-38）
- 5-2-17-4 2016 年度東海大学入学試験要項（既出 E-2～E-10）
- 5-2-17-5 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-2-17-6 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-2-17-7 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[2-18] 生物学部

- 5-2-18-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）（既出 A-4）
- 5-2-18-2 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミッションズ・オフィス入学試験（学科課題型）
（既出 E-2）
- 5-2-18-3 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミッションズ・オフィス入学試験（学科課題型）
2 次選考（既出 E-3）
- 5-2-18-4 2016 年度東海大学入学試験要項 アドミッションズ・オフィス入学試験（適性面接型）
（既出 E-5）
- 5-2-18-5 2016 年度東海大学入学試験要項 スポーツ・音楽優秀者アドミッションズ・オフィス
入学試験（既出 E-4）
- 5-2-18-6 2016 年度東海大学入学試験要項 一般入学試験・センター試験利用入学試験（既出
E-10）
- 5-2-18-7 2016 年度東海大学入学試験要項 公募制推薦入学試験（既出 E-7）
- 5-2-18-8 2016 年度東海大学入学試験要項 指定校推薦入学試験（既出 E-8）
- 5-2-18-9 2016 年度東海大学入学試験要項 同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験（既出
E-6）

第5章 学生の受け入れ

- 5-2-18-10 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-2-18-11 東海大学オフィシャルサイト (入試情報) (既出 E-24)
- 5-2-18-12 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 5-2-18-13 東海大学入学試験運営組織及び業務分掌規程 (既出 E-32)
- 5-2-18-14 東海大学常任広報委員会規程 (既出 C-20)
- 5-2-18-15 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-2-18-16 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)
- 5-2-18-17 生物学部と生物理工学部との比較 (志願者)

[3-2] 総合理工学研究科

- 5-3-2-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-3-2-2 2016 年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項 (既出 E-18)
- 5-3-2-3 2016 年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項 (既出 E-19)
- 5-3-2-4 2016 年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項 (既出 E-20)
- 5-3-2-5 2016 年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項 (既出 E-23)
- 5-3-2-6 東海大学オフィシャルサイト 総合理工学研究科 総合理工学専攻 (博士課程) (既出 1-3-2-2)
- 5-3-2-7 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-3-2-8 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-3-2-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)

[3-3] 地球環境科学研究科

- 5-3-3-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-3-3-2 2016 年度東海大学大学院要項 (I) (既出 A-36)
- 5-3-3-3 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 5-3-3-4 東海大学入試情報 (既出 A-38)
- 5-3-3-5 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-24)
- 5-3-3-6 2016 年度 FD 活動計画書 (大学院) (既出 C-61)

[3-4] 生物科学研究科

- 5-3-4-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-3-4-2 2016 年度 東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 5-3-4-3 2016 年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項 (既出 E-18)
- 5-3-4-4 2016 年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項 (既出 E-19)

第5章 学生の受け入れ

- 5-3-4-5 2015年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-4-6 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-4-7 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 入試概要 大学院入学試験 生物科学研究科（博士課程）
http://www.u-tokai.ac.jp/prospective_students/admission_app/examination_about/graduate/d03.html
- 5-3-4-8 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-4-9 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト（既出 E-28）

[3-5] 文学研究科

- 5-3-5-1 2016年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-5-2 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-5-3 入学試験要項（既出 E-18～20, 23）
- 5-3-5-4 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-3-5-5 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-5-6 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-5-7 2015年度ミッション・シェアリング・シート（文学研究科）（既出 1-3-5-6）

[3-6] 政治学研究科

- 5-3-6-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-6-2 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-6-3 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-6-4 2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）
- 5-3-6-5 2015年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-6-6 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-6-7 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）
- 5-3-6-8 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-3-6-9 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-6-10 政治学研究科 大学院内部進学説明会ポスター

[3-7] 経済学研究科

- 5-3-7-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-7-2 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-7-3 2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）

第5章 学生の受け入れ

- 5-3-7-4 2015年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-7-5 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-7-6 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-7-7 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-7-8 東海大学オフィシャルサイト(経済学研究科 教員紹介)
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/academic/>

[3-8] 法学研究科

- 5-3-8-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-8-2 2016年度東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-8-3 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入試試験要項（既出 E-18）
- 5-3-8-4 2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）
- 5-3-8-5 2016年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-8-6 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-8-7 2016年度FD活動計画書（大学院）（既出 C-61）
- 5-3-8-8 掲示ポスター（法学研究科）
- 5-3-8-9 東海大学大学院学則 別表2
- 5-3-8-10 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-8-11 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-8-12 掲示（一部）大学院法学研究科進学に関する説明会のお知らせ
- 5-3-8-13 2016年度学部選任学内諸委員 学部専任学内諸委員（既出 3-3-8-5）

[3-9] 人間環境学研究科

- 5-3-9-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-9-2 東海大学大学院入学試験要項（既出 E-18、E-19、E-20、E-23）
- 5-3-9-3 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）
- 5-3-9-4 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 大学院入学試験（既出 E-24）
- 5-3-9-5 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[3-10] 芸術学研究科

- 5-3-10-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-10-2 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-10-3 各種入学試験要項

第5章 学生の受け入れ

2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）

2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）

2015年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）

2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）

5-3-10-4 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）

5-3-10-5 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

[3-11] 体育学研究科

5-3-11-1 2016年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）

5-3-11-2 東海大学オフィシャルサイト アドミッションポリシー（既出 E-17）

5-3-11-3 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）

5-3-11-4 2016年度東海大学大学院入学試験要項（既出 E-18～19、23）

5-3-11-5 東海大学オフィシャルサイト 大学院入学試験 体育学研究科

http://www.u-tokai.ac.jp/prospective_students/admission_app/examination_about/graduate/ml3.html

5-3-11-6 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

5-3-11-7 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

5-3-11-8 2016年度東海大学大学院入試要項人数（案）について（既出 E-33）

5-3-11-9 2016年第4回研究科議事録

[3-12] 理学研究科

5-3-12-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）

5-3-12-2 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（既出 D-①-18）

5-3-12-3 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）

5-3-12-4 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[3-13] 工学研究科

5-3-13-1 2016年度東海大学大学院要項（Ⅱ）（既出 A-37）

5-3-13-2 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）

5-3-13-3 2016年度東海大学大学院 工学研究科春学期一般・社会人特別（第2期）入学試験要項（既出 E-21）

5-3-13-4 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）

5-3-13-5 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト（既出 E-28）

第5章 学生の受け入れ

- 5-3-13-6 2016年度東海大学大学院推薦入学試験要項（既出 E-22、23）
- 5-3-13-7 2015年度大学院入学試験問題の1例
- 5-3-13-8 2016年度東海大学大学院入試要項 秋学期国際方式入学試験
- 5-3-13-9 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-13-10 工学研究科推薦入試改革案

[3-14] 情報通信学研究科

- 5-3-14-1 東海大学 大学院ガイド 2016（既出 A-13）
- 5-3-14-2 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-14-3 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-14-4 2016年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）
- 5-3-14-5 2016年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-14-6 2016年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-14-7 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）
- 5-3-14-8 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-3-14-9 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト（既出 E-28）
- 5-3-14-10 2016年度情報通信学研究科・情報通信学部 各種委員一覧（既出 1-2-10-7）
- 5-3-14-11 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[3-15] 海洋学研究科

- 5-3-15-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-15-2 2016年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-15-3 大学院入学試験要項（既出 E-18、E-19、E-20、E-23）
- 5-3-15-4 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）
- 5-3-15-5 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-15-6 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

[3-16] 医学研究科

- 5-3-16-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-16-2 2016年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-16-3 2016年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-16-4 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-3-16-5 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出 E-25）
- 5-3-16-6 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）

第5章 学生の受け入れ

- 5-3-16-7 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-16-8 2016 年 5 月時点 研究科別大学院在籍人数表（留学生）
- 5-3-16-9 東海大学大学院医学研究科ホームページ（既出 1-3-16-7）

[3-17] 健康科学研究科

- 5-3-17-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-17-2 2016 年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-17-3 2016 年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-17-4 2016 年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）
- 5-3-17-5 2015 年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-17-6 2016 年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-23）
- 5-3-17-7 東海大学オフィシャルサイト 大学院入学試験 健康科学研究科 http://www.u-tokai.ac.jp/prospective_students/admission_app/examination_about/graduate/ml5.html
- 5-3-17-8 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）
- 5-3-17-9 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）
- 5-3-17-10 「社会人推薦入試」案内パンフレット
- 5-3-17-11 東海大学 2014 年度大学基礎データ 表 18_大学院研究科の学生定員及び在籍学生数
- 5-3-17-12 東海大学 2015 年度大学基礎データ 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

[3-18] 産業工学研究科

- 5-3-18-1 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー（既出 E-17）
- 5-3-18-2 2016 年度 東海大学大学院ガイド（既出 A-13）
- 5-3-18-3 東海大学オフィシャルサイト 入試情報（既出 E-24）
- 5-3-18-4 2016 年度東海大学大学院春学期推薦入学試験要項（既出 E-19）
- 5-3-18-5 2016 年度東海大学大学院秋学期推薦入学試験要項（既出 E-22）
- 5-3-18-6 2016 年度東海大学大学院春学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-18）
- 5-3-18-7 2015 年度東海大学大学院秋学期一般・社会人特別入学試験要項（既出 E-20）
- 5-3-18-8 東海大学 入試情報 2016（既出 A-38）
- 5-3-18-9 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

第5章 学生の受け入れ

[3-19] 農学研究科

- 5-3-19-1 東海大学大学院学則 (既出 A-7)
- 5-3-19-2 2016 年度東海大学大学院ガイド (既出 A-13)
- 5-3-19-3 東海大学オフィシャルサイト アドミッション・ポリシー (既出 E-17)
- 5-3-19-4 大学院入学試験要項 (既出 E-18~E-20, E-23)
- 5-3-19-5 東海大学オフィシャルサイト 入試情報 (既出 E-28)
- 5-3-19-6 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 (既出 E-30)
- 5-3-19-7 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 (既出 E-29)
- 5-3-19-8 2016 年度第2回農学研究科教授会議事録
- 5-3-19-9 2016 年度第2回農学研究科教授会資料3 (2016 年度農学研究科教員名簿)

〔第6章〕 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、思想を培うこと、心身を養うこと、知能を磨くこと、未来に向けて自身の希望をもって成長していくことを建学の精神としている。この精神の下、「学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すこと」を教育の理念としている（F-1 p. 3）。

また、中期目標として「学生支援」の項目を立て、「手厚い学生支援により退学・除籍者数を低減する」を目標に挙げ、全学的に学生支援に取り組んでいる（F-2）。

学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」がおり、各学期初めのガイダンスや学修のほか、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言を行なっている。また、学科教員は「オフィス・アワー」を開設（清水校舎を除く）しており、学生は当該の時間、予約なしに学修・友人関係・経済的問題など、教員に相談できる環境を整えている。なお、授業時間やオフィス・アワー以外の時間で教員と連絡を取りたい場合には、学部やセンターの事務室、教務課（教学課）が取次ぎを行なっている（F-3～10）。

キャリア支援については、「学生への就職支援・指導も教育の一環」と位置づけ、学生が自ら望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっている（F-11、12 p. 9）。

また、健康推進センターにおいては「学生が直面する問題を学生の立場に立って考え、学生が自らの力で歩むよう手助けをすることを基本姿勢」として、「健全な学生生活を目指して、心身に關わる相談について可能な限りの支援を行うだけでなく、積極的に支援する」ことを方針に、学生及び教職員の健康維持・増進を推進している（F-13、14 p. 1）。

経済的支援については、学校法人東海大学奨学金規程第1条に、「修学の熱意があり、経済的援助を行うことによって将来世界文化の創造発展に寄与する有為な人材と認められる者に対し奨学金を給付又は貸与し、有為な人材育成に資すること」（F-15）と規定し、この方針のもと、各種の奨学金を提供している。私費外国人留学生に対しては、学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免規程第1条で「将来世界文化の創造発展に寄与する有意な人材育成に資すること」（F-16）と規定している。「地震・台風等の大規模な自然災害等により被災し、経済的に修学困難な状況となった学生に対する支援」のための学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援規程を整備している（F-17）。

また、本学では、「理想的な教育体制を推進していくためには、保護者との相互理解と協力関係が不可欠である」との考えから、保護者と大学をつなぐ「東海大学後援会」を組織し、保護者と協力して学生を支援する体制をとっている。年1回（毎年9月に全国各地で実施）、全国50地区、海外1地区で「各地区後援会総会」を開催し（F-18 p. 35）、保護者に対して、大学の教育、研究、就職、課外活動などの状況を説明するとともに、学生の成績表をもとに個人面談を開催している。

第6章 学生支援

障がいを持つ学生に関する取組みの基本方針

1. 本学の全ての教職員及び学生は、障がいを理由とする修学上の差別の解消に取り組むとともに、障がい学生が、障がいのない学生と平等に教育研究、課外活動等に参加できるよう機会の確保に努めます。
2. 本学は、共生社会の形成に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての教職員及び学生が、相互理解と尊重の精神を培うための教育環境の整備に努めます。
3. 本学は、障がいの有無にかかわらず、すべての学生が、社会で活躍できる人材に成長できるよう支援に努めます。

の3つの方針を掲げている。(F-19)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学修に関する相談は、各学部学科の指導教員や教務委員、あるいは 教学（務）課が窓口となって受けている。

本学はGPA制度を導入しており、各セメスターでの最低修得単位数とGPAを指標とした学習指導対象者については、各セメスターの始めに学生課あるいは教学課から連絡し、指導教員は面接の上、指導し、継続的な学修に向けて助言を行なっている。さらに、成績が不良である等の事項を保護者に通知し、各地区後援会総会では教員が出向いて、ご父母と面談するなど、丁寧な指導を行なっている（F-20 p.21）。

通常の学修に補習が必要な学生について、特に学生数の多い湘南校舎ではE-NAVI（英語の学修についてのサポート）やS-NAVI（数学・物理・化学など理系の学修についてのサポート）（F-21）により、個別指導を行っている。その他、九州キャンパスでは、学修支援ルーム「あつそ〜!?!」、清水キャンパスには、「相談室相談窓口」、札幌キャンパスでは、「学習相談室」などで学生の学習相談にあたっている。（F-18 p.8）

また、学生が留学、休学、退学、卒業延期等をしようとする場合には、各学部及び各研究科の指導教員が面談（F-20）の上、手続きを行い、決定後は教授会等で審議される。

障がいを持つ学生については、各校舎に相談窓口を設けた上で、教学（務）課・学生課・健康推進室と対象となる学生が所属する学部教職員が協力しながら対応している。一方、聴覚に障がいを持つ学生に対しては学生サークルや外部のノートテイクを手配して支援している。その他各人の状況を詳細にヒアリングし、それぞれの状況に応じ対応している（F-19）。しかし、校舎内が、未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要である。

奨学金については、本学独自の奨学金として、全学生が公募対象となるものが7種（学部、自己研鑽、建学記念、大学院、勤労、応急、キャンパス間留学）ある。その他、選抜により給付される奨学金も7種以上（スポーツ、国際交流、留学生特別、留学生、松前重義留学生、航空操縦学専攻留学、入学試験成績優秀者など）あり、全体でのべ2,460名（F-22 pp.46-47）の学生が奨学金を受けている。さらに、多くの学生は「日本学生支援機構奨学金(10,526名が利用)」や地方公共団体・民間の財団等による奨学金（給付・貸与）等の多種多様な奨学制度を受けている。一方で、より多くの学生の学修並びに生活支援のため、新たな奨学制度を検討している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

各学生へは、随時「キャンパスライフエンジン」を通じて、各種の情報提供がなされている。また、2009年から学生の履修・出席状況、成績、課外活動などの情報のほか、学修・進路・生活指導などの指導状況を記録した情報を入力・検索できる「学生支援システム」が導入された。2015年度には、閲覧利用率が68%となり、教職員間での情報共有が進められている(F-23)。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮のために、様々な支援及び啓発活動を実施している。窓口は、教学(務)課及び学生課と健康推進室などである。特に、学生数の多い湘南校舎のCLIC(Campus Life Information Center: 学生課)は、学生からのすべての相談を受けている(F-24 p. 17)。以下には、各種の具体的な支援内容について示す。

①学生健康保険互助組合

健康保持及び増進を図り、かつその疾病負傷につき相互に救済し、もって学生の福利に寄与することを目的とし、学内に学生健康保険互助組合を置いている(F-24 p. 118)。

②健康推進センター健康推進室

定期健康診断ならびに医師による心身両面についての相談と応急処置を行っている。また、カウンセラーや臨床心理士を配し、心理的な相談にも応じている(F-13)。

③防災について

すべての学生には入学時にキャンパスガイド(F-24 pp. 69-106、F-25 pp. 8-9, 20、F-26 pp. 63-79、F-27 pp. 51-58、F-28 pp. 15-19、F-29 pp. 67-75、F-30 pp. 79-92)を配布し、その中の「危機管理」の項で災害時の対応や防災についての情報を示し、災害等への備えについて周知を図っている。

また、災害時の緊急対策として「安否確認システム」を導入し、学生の安否をいち早く確認し、迅速に対応する体制をとっている(F-31)。

④薬物乱用防止について

本学は、薬物乱用防止の啓発のために、学生に対しリーフレット(F-32)の配布や警察官を招いての説明(F-33)を行っている。

⑤法律相談について

最も学生数の多い湘南キャンパスでは、学生が種々のトラブルに巻き込まれ、法律的なアドバイスを必要とする場合に、弁護士が原則として月1回その相談に応じている。その旨は、キャンパスガイド(F-24 p. 17)等で周知している。

⑥課外活動について

課外活動は、キャンパス創造委員会、オリエンテーション実行委員会、建学祭実行委員会、各クラブやサークルが所属する学生会を中心に、自主的な活動を行っている(F-34 資料編 3-(4) 学生生活動 pp. 148-171)。また、312団体(学生11,229名・全校舎)を公認団体として位置づけている(F-35)。これら課外活動の管理・指導は、各団体の部長教員や指導者のほか、教学課・学生課が行なっている。

さらに、本学ではハラスメント防止対策として、「東海大学ハラスメント防止人権委員会」(F-36)を設置し、ハラスメントに関する相談、調査、調停、仲裁を行っている。(F-37) また、ハラスメント防止については、毎年、教職員及び学生に対しパンフレット(F-38)を配布している。

第6章 学生支援

これらの学生支援に関する各情報はキャンパスライフエンジンを通じて、各学生に配信されている。

以上のような学生支援に対し、卒業時に学生生活の満足度調査として実施している「卒業にあたってのアンケート」(F-39) (2015年度回答率 89.4%) では、本学の満足度のほか、大学の支援(教職員による支援、情報提供など)と施設・設備について役に立ったかを問うた10項目についてその結果、大学の支援についての7項目について、「役に立った」とする回答が2012年度(回答率 76.8%) では43%~62%であったのに対し、年々上昇し2015年度では65%~80%と17~22ポイントアップしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、「学生への就職支援・指導も教育の一環」ととらえ、就職・進学を含む進路支援体制としてキャリア就職センター、資格教育課を設置し、各学部学科及び研究科と連携しながら、学生のキャリア支援を行なっている。

キャリア就職センターでは、広義のキャリア教育と短期決戦の就職活動対策の両輪で多様な学生の将来設計に対応すべく施策及び相談窓口を整えている。キャリア教育としては、自己形成科目に設置した「キャリア設計」「キャリア形成」を軸に多様な講座・研究会を開催(公務員講座等各種資格取得のための補助教育講座を含む)(F-40)、また独自のインターンシップ制度(F-41)を設けるなど、本格的な就職活動開始前の就労体験を通じた学びを促している。また就職活動開始後は、学内合同企業説明会など選択の機会を数多く設け、きめ細やかな相談対応ができる体制を整えている。各学部等においては、就職担当教員がキャリア就職センターと連携し、学部学科の教育特性に合わせた支援を展開している。(F-42)

教職・学芸員・司書課程に対応する課程資格教育センターが、授業等の教育・養成課程の運用(実習等を含む)に加え、資格に応じた職域に関わる試験の指導や相談にあたり、資格教育課では当該資格に関する事務手続きを担当することで、学生の各資格の取得を支援している。

加えて、家庭での学生のキャリアデザインに対する理解促進のために、冊子「キャリア・サポートガイド」(F-12)を作成、春季の各地区近況報告会、夏季の各地区後援会(保護者会)において説明会・相談会なども開催している。(F-43)

以上のように、大学全体として総合的な学生支援体制を実現している。

2. 点検・評価

<基準6の充足状況>

学生(学部生・大学院生)に対する修学支援及び生活支援は、学則(F-44)、学修に関する規則(F-45)、学生生活に関する規則(F-46)のほか、各種奨学金に関する規程、個人情報保護、ハラスメント、健康推進などに関わる規則や規程によって明確にしている。これらをもとに、学生支援を担当する部署は、主に教学部教学(務)課並びに学生課、あるいは健康推進室であり、学生の学修と生活に関する支援を行なっている。

就職支援についても、キャリア就職センターが中心となり、学部と連携して学生の進路志望や就職活動の結果を的確に把握し、学生自らが望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっ

ている。

① 効果が上がっている事項

「学修支援システム」の利用により、学生情報を確認・共有することができ、支援に役立っている。

就職活動状況の把握については、精度が高まっており、就職希望者を母数とした就職決定率は100%に接近している（平成27年度は97.8%）。(F-12 p.3)

② 改善すべき事項

学生生活の支援については、SNSの誤用（F-47）、薬物や暴力行為（F-48）などの防止に関する啓発活動がポスターの掲示やパンフレットの配布などにとどまっている。（F-32、47、48）

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

「学生支援システム」の「指導・相談記録」の利用率をさらに向上させてより細やかな指導に役立てるよう、記録部分に関するマニュアルを再度配布した（F-23）。

② 改善すべき事項

学生生活の支援については、SNSの誤用、薬物や暴力行為などの防止に関する啓発活動について、従来のパンフレットの配布などに加えて、ガイダンスなどでも確実に周知するなど、より積極的に行う。

就職支援については、よりきめ細かい相談・指導体制を築くべく、支援情報の電子化、カウンセリング体制の充実を図っていく。

4. 根拠資料

- F-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内） p.3 抜粋
- F-2 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（既出A-11）
- F-3 オフィス・アワー制度 実態調査結果表及び後援会サポート保護者向け抜粋（既出D-③-7）
- F-4 オフィス・アワー制度（湘南キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-8）
- F-5 2016年度 観光学部 オフィス・アワー一覧表（代々木校舎）（既出D-③-9）
- F-6 オフィス・アワー制度（高輪校舎キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-10）
- F-7 先生に会いたいときは（清水キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-13）
- F-8 指導教員・懇話会教員（伊勢原校舎キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-14）
- F-9 オフィス・アワー制度（九州キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-11）
- F-10 オフィス・アワー制度（札幌キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-12）
- F-11 東海大学オフィシャルサイト キャリア就職センター所長 挨拶

第6章 学生支援

<http://www.u-tokai.ac.jp/career/student/greeting/>

F-12 キャリア・サポートガイド 2016

F-13 東海大学オフィシャルサイト 学生相談窓口

http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/support/consultation/

F-14 東海大学医療技術短期大学在宅看護学健康関連施設実習資料 (全体)

F-15 学校法人東海大学奨学金規程

F-16 学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免規程

F-17 学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援規程

F-18 TOKAI Vol. 178

F-19 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて (既出 E-25)

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activities/support.html>

F-20 教員ハンドブック 学生の各種届出への指導・助言・承認

F-21 教育支援センターホームページ 学習支援室

<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/1.gakushuushien.html>

F-22 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016 (大学案内) 抜粋

F-23 学生支援システムの活用について

F-24 Campus Guide 2016 湘南キャンパス

F-25 Campus Guide 2016 代々木キャンパス (防災対応抜粋)

F-26 Campus Guide 2016 高輪キャンパス (防災対応抜粋)

F-27 Campus Guide 2016 清水キャンパス (防災対応抜粋)

F-28 Campus Guide 2016 伊勢原キャンパス (防災対応抜粋)

F-29 CampusGuide2016 熊本・阿蘇キャンパス (防災対応抜粋)

F-30 CampusGuide2016 札幌キャンパス (防災対応抜粋)

F-31 安否確認システム (全校舎共通)

F-32 厚生労働省 薬物乱用防止パンフレット

F-33 学生生活 安心・安全ガイダンス冊子

F-34 東海大学教育研究年報 2014 (既出 A-19)

F-35 全校舎クラブ一覧 【実地調査時閲覧資料】

F-36 東海大学ハラスメント防止人権委員会規程

F-37 東海大学ハラスメント相談窓口に関する規則

F-38 STOPハラスメント 2016

F-39 2015年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果 別紙3

F-40 東海大学オフィシャルサイト キャリア支援センター キャリア支援プログラム 行事・講座一覧

http://www.u-tokai.ac.jp/career/center/program/event_lecture/

F-41 東海大学オフィシャルサイト 東海 JOB-LEAGUE

http://www.u-tokai.ac.jp/career/student/internship/job_league/

F-42 東海大学就職委員会規程

第6章 学生支援

- F-43 キャリア説明会次第
- F-44 東海大学学則（既出 A-5）
- F-45 東海大学学修に関する規則（既出 D-③-2）
- F-46 東海大学学生生活に関する規則
- F-47 ソーシャルメディア活用ガイドライン
- F-48 STOP 暴力

第6章 学生支援

[第7章] 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学における施設設備関係の基本方針及び実施運営に関する事項については、東海大学キャンパス利用計画委員会（G-1）及び、各校舎に設置されている校舎利用計画検討委員会等（G-2）で審議し、決定している。東海大学キャンパス利用計画委員会は、副学長（企画・戦略担当）が委員長を務め、具体的な審議事項としては、施設設備関係の中長期総合計画（マスタープラン）に関する事、各校舎に共通する仕様、運営及び基本方針に関する事、事業計画の優先順位に関する事と規定されている。

教育研究等環境の整備に関する方針（G-3）としては、全国展開を進めた成長期に建設した施設の老朽化に伴う建替え事業を計画する際、単に既存の施設機能を維持するだけの計画ではなく、学園が目指す財政基盤の強化につながり、教育の質の更なる向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立を念頭に置くことを基本としている。なお、実施に際しては学園の財務状況を考慮しながら以下の項目に配慮している。

- a) 施設利用者の安全を第一に考慮する
- b) 既存の教育研究活動などにおけるソフト面の強化を伴う
- c) 学園が保有する様々な機能を有機的に結びつけ、採算性のより高い施設整備計画とする（G-3）

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学は、専門職大学院1研究科、大学院20研究科、学部21学部を擁する総合大学である。所在地は、1都1道3県にまたがり、湘南校舎、代々木校舎、高輪校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、阿蘇校舎、札幌校舎の8校舎が設置されている。その他、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地2,030,609.8㎡、校舎548,363.8㎡、とともに大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地273,280.0㎡、校舎279,438.4㎡）を十分に満たしている。（G-4）また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。（G-5 p.77）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程」（G-6）及び「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行

第7章 教育研究等環境

細則」(G-7)に基づき、主幹部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務を遂行している。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画委員会を設置し、改修・修繕計画及び予算立てを行い、維持・管理にあたっている。あわせて、施設の耐震対策についても年次計画に基づき耐震診断、耐震補強及び改築工事を順次実施している。(G-8)

なお、2015年度は、上記の方針に基づき、各校舎で以下の工事及び設備(5,000万円以上)の整備を主に実施した(G-9)。

湘南校舎：理工系施設整備事業(仮称)19号館新築工事、キャンパス整備工事、16号館外壁修繕工事、総合体育館照明設備修繕工事、8号館トイレ改修工事、研究実験館A・B解体工事、同窓会館解体工事

代々木校舎：ICT活用推進事業としてコンピュータ教室設置工事

教育・研究用コンピュータシステムリプレイス

高輪校舎：4号館トイレ改修工事

清水校舎：8号館空調設備改修工事、3号館コンピュータ室空調設備修繕、1号館地震予知研究センター空調設備改修工事、9号館空調設備改修工事

伊勢原校舎：1号館マトリックス医学生物センター改修工事、1号館空調機修繕工事、5号館画像検査センターマンモ撮影室及びバイオプシー撮影室改修工事

高気圧酸素治療装置更新、全身用X線CT診断装置更新、ハイブリッド手術室対応型血管撮影システム設置

熊本校舎：第1グラウンド人工芝サッカー場整備工事、8号館実習室改修工事、3号館実習室改修工事

九州キャンパスネットワーク装置更新

阿蘇校舎：1号館2,3階男子トイレ改修工事、1号館東面外部補修工事、1号館2,3階教室修繕工事

札幌校舎：防災監視設備更新工事

2016年度は、以下の工事及び設備を計画(2016年7月現在)している。

湘南校舎：理工系施設整備事業(仮称)19号館新築工事(継続)、1号館グローバル推進計画、12号館トイレ改修工事(第1期)

走査型X線光電子分光分析装置更新

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学付属図書館の各キャンパス図書館では、一般教養図書に加えて開設学部に対応した豊富な専門図書を収集しており、(G-10、11 I(6)) 付属図書館全体では、各分野について総合的にバランスのとれた蔵書構成となっている。(G-12、13)

各館を合わせた主な所蔵資料は、図書262万冊、雑誌3万1千点、(G-10) 学術電子情報95種類、(G-14) 電子ブック1万1千冊(G-15 II-C-2-(2))であり、同規模の他大学図書

第7章 教育研究等環境

館と比較しても十分な図書・雑誌を所蔵している。なお、朝日新聞出版発行、2017 大学ランキングに集計があり、図書の蔵書数は、国内の私立大学において第 6 位、国公立大学を含めると第 17 位である。(G-16)

利用者は、これらの資料について、OPAC（オンライン蔵書目録）(G-17) による全館の所蔵検索が可能であり、各館では、他キャンパス図書館の所蔵図書も無料で取り寄せる貸出サービスを行っている。(G-18)

さらに、学術電子情報の提供についても、開設学部の各分野を対象とした 95 種類のデータベースを揃え、その殆どは全キャンパスにおいて利用を可能としており、質量ともに国内の大学では屈指のサービス水準である。(G-14、18、19)

その学術電子情報の利用環境としては、関係部署とも連携のうえ、利用者用パソコンとして全館合計では、OPAC 用 65 台と情報検索用 245 台の十分な台数を設置するとともに、利用者持ち込みによるパソコン利用への対応として、全館の閲覧室に無線 LAN の設置を終えている。(G-20) また、非来館型利用者への学術電子情報サービスとして、自宅など学外からも図書館のホームページより、VPN によるデータベースへのアクセス環境を整備済みであり、機能面でもサービス提供の環境は十分な水準である。(G-13～21)

なお、本学機関リポジトリ（大学における教育・研究活動等の成果物を収集し、電子的形態による恒久的な蓄積・保存を行い、ネットワークを通して学内外に無償公開・還元するシステム）を整備し、図書館情報システムにより提供している。(G-22)

また、海外図書館との相互協力として、国立情報学研究所の ILL システムや、アメリカ合衆国の NPO 法人である OCLC を経由し、ヨーロッパやアメリカを中心に海外の雑誌文献や図書の取り寄せサービスも実施している。(G-18)

開館時間は、各館とも概ね授業終了時刻から約 2～4 時間の延長を行っており、湘南キャンパスを例に挙げると、授業開講期間及び定期試験期間は、月～金曜日 9：00～22：00、土曜日 9：00～19：00 であり、医学部を擁する伊勢原図書館は、24 時間開館を実施しているなど、(G-11-Ⅱ、G-19、20) 前出の『日本の図書館 統計と名簿 2015』の大学図書館名簿から閉館時刻を他大学図書館と比較しても昼間学部の図書館として十分な水準である。なお、司書資格を有する職員数は、全館の専任 59 名のうち 46 名である。(G-11 Ⅲ(1))

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の 4 つの力を身につけた人材の育成に力を入れている。「自ら考える力」の養成に向けた取り組みとして「アクティブ・ラーニング」が考えられる。これは能動的に活動しながら自らを成長させる学習法で、グループ学習や PBL（問題解決型学習）などが代表例として挙げられる。

2014 年度に整備された「次世代型アクティブ・ラーニング教室」は、アクティブ・ラーニングの実験、検証のために用意された教室で、3 面の電子黒板、クリッカー、大型プロジェクター、講義収録装置などの ICT 機器が設置されており、現在では通常の授業でも活

用されている(G-23 p.20)。同じく2014年度に理工系の教育研究拠点建設された18号館1階に、電子黒板や大型スクリーンなどの教育用機器やiPadを備えた教室「サイエンス・フォーラム」が整備されている(G-24)。ここでも学生参加型のアクティブ・ラーニングとICT機器を融合させながら、「自ら考える力」をより効果的に養う授業法開発がおこなわれている。

なお、これらICT機器が配備された教室でのアクティブ・ラーニングだけでなく、通常の教室においても「二択カード」(G-23)を活用した、アクティブ・ラーニングの授業も導入がすすんでいる。

理科系科目や英語についての相談対応する窓口として、湘南校舎に学習支援室(S-Navi、E-Navi)を設置している(G-25~26)。この学習支援室の運営は、専任教員、非常勤教員、大学院生TAによってなされている。2014年度からは、理科系科目の相談を中心とした学習相談(S-Navi)において、学部生によるピア・サポート体制を構築するため、新たに学習補助学生を導入し、更なる充実を図った。これにより、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間での同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援が可能となった。学習補助学生の多くは教員志望の学生でもあり、将来へのトレーニングでもありと認識している学生も多い。(G-27)

また、本学では、技術職員を中心に、他大学と協働して「大学間技術職員交流研修会(G-28、29)を開催している。2015年度は他大学を含め87名(東海大:64、神奈川大:16、東京工業大:2、横浜国立大学:1、千葉大:1、慶応義塾大:2、群馬大:1)が参加した。本研修会を通じ、技術職員の資質向上を図ることにより教育研究支援環境の人的条件の向上に努めている。

研究支援体制は、研究推進部が本学における研究活動を支援・推進している。大学全体を統括する本部の機能として、湘南校舎に、地域連携・研究費の執行管理・学術研究に関する業務などを行う研究支援課、研究に関する基本計画・企画に係わる調整・支援等などを行う研究計画課、産官学連携の窓口となる産官学連携センター(承認TLO)、理工系の共同利用分析装置を管理する技術共同管理室を配置している。湘南校舎以外においては、各校舎の研究支援、地域連携などの業務を行う研究支援担当が置かれ、医学部のある伊勢原校舎では、伊勢原研究推進部が医学研究の推進・支援にあたっている。また、科研費の採択件数向上を目的として、科研費採択件数アッププロジェクトが活動している。このプロジェクトでは、科研費の審査経験者及び採択経験者による研究計画書のチェック、採択された研究計画書の公開、科研費応募のための説明会等に取り組んでいる。

教員の個人研究費は、専任教員一人当たり年間約30万円(特任教員は年間6万円)が配算されている。また、学部等研究教育補助金として、教員一人当たり10万円(伊勢原、熊本、阿蘇、札幌校舎を除く)を用意している。補助金額のうち、基礎額3万円×人数を各学部に配算、残り7万円については、各学部の活動に対する前年度の評価に基づき、学部横断

第7章 教育研究等環境

的に傾斜配分している。(G-30、31) これらに加えて、学内の競争的研究資金として、次のような総合研究機構による各種施策がある。

・プロジェクト研究(予算：約8,000万円)

個人の研究ではなく、グループにより研究を進展させ、大型競争的資金等外部資金の獲得を目指す、強い意志を持った積極的な共同研究に対し、研究費を補助する。(G-32)

・研究奨励補助計画(予算：約1,000万円)

若手及び中堅研究者の育成と研究促進、並びに科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の採択率向上を目的として、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野を対象に、研究費を補助する。(G-33)

・研究スタートアップ支援(予算：約1,000万円)

新規採用または採用から間もない若手教員に対して、研究活動が円滑に実施できるよう、研究基盤の整備のための資金の一部を支援し、外部資金の獲得につなげることを目的とする。(G-34)

・商品開発助成(予算：約300万円)

実学・実践の教育・研究による成果及び技術・知見等を活用して行われる商品開発について、概ね3年以内に東海大学ブランドの商品化を目指し、商品化の可能性が高い計画を補助する。(G-35)

・学術図書刊行費補助計画(予算：約100万円)

学術研究の成果の発表を目的として刊行する学術図書の出版費の一部を補助する。(G-36)

・研究集会補助計画(予算：約300万円)

本学の各機関が主催、又は本学の研究者が主催責任者や主催者側委員会責任者である研究集会・学会等について、その開催にかかる費用を補助する。(G-37)

さらに、教員の研究旅費に関しては、若手及び中堅研究者の育成、並びに優れた業績をあげた研究者の研究促進のため、研究活動の向上に資する国内・外研究計画にかかわる支援を行っている。外国で開催される国際会議、学会等に参加する研究者への旅費及び経費の補助を行う海外学会出張旅費補助計画(A)、学術調査又は研究の為に外国へ派遣する経費の補助を行う海外短期調査研究派遣計画(B)、研究留学生又は訪問研究員として国内・外の研究機関等へ派遣する経費の補助を行う国内・外長期研究留学研究派遣計画(C)、学校法人東海大学機関相互間で、研究者が交流して研修又は研究をするための経費の補助を行う校舎間(交流)研修・研究派遣計画(D)の4事業で、これらは、学長の下で選考審査を行っている(G-38)。また、教員の研究水準の向上、並びに研究領域の拡充を図るとともに、本学の教育・研究を一層充実強化するために、研究時間を確保することを目的とし、特別研究休暇制度がある。この適用を受けることのできる者は、専任教員として10年以上継続勤務した者で、教育及び教育運営等に関し著しい貢献があった者、又は本学在籍中に

著しい研究業績を挙げ、今後一層の研究成果を挙げられると認められる者としている。

(G-39)

文部科学省による科学研究費助成事業の採択に向けた申請の支援策として、科研費採択件数アッププロジェクトが活動している。このプロジェクトが研究計画書のチェック等の本格的な活動を始めてからの科研費新規採択件数(2015年度以降)は、2014年度の113件に対し、2015年度が124件、2016年度が132件と増加傾向にあり(G-40)、プロジェクトの活動の効果が現れている。また、大型競争的資金の獲得を目指し学内の共同研究を推進している総合研究機構のプロジェクト研究の成果は、2011～2015年度までに終了したプロジェクトへの補助総額375,283千円に対して、これらのプロジェクトが獲得した外部資金総額886,557千円と補助総額の236%であり(G-41)、この施策が外部資金の獲得に貢献している。

また、教員の研究室は、個室の付与を基準として整備しているが、校舎や組織独自の運用方法等の理由により、複数名で使用している場合がある。全学的な教員一人当たりの平均研究室面積は、29.4㎡である。(G-42) 研究専念時間の確保のため、授業担当時間は年平均で週12時間とされており、更に週24時間を限度とすることが定められている。また、大学院の専攻及び学科の主任等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減らすことができることも併せて定められている。(G-43)

教育研究を支援する情報環境は、総合情報センターが中心となって整備をおこなっている。授業や空き時間に学生が利用できるコンピュータは、全校舎で80室3,842台を設置している。(G-44) また、学習支援のシステムとしては、学生ポータルと連携した授業支援システムにより、授業教材の提示や確認テスト、教職員との情報共有等の機能を提供している。スマートフォンやタブレットからの利用にも対応しているため、授業時間だけではなく時間や場所を選ばない学習機会を提供している。(G-45)

情報環境の活用支援策としては、学生や教職員を対象としたガイダンスや個別説明会を開催し、活用推進を図っている。(G-46～49)

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針」(G-50)を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成26年2月18日 文部科学大臣決定)」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)」に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために関連委員会の設置、各種規程を整備している。学長を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会(G-51)は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、この委員会の指示に基づき東海大学研究活動の不正に関する調査委員会(G-52)が学内審査機関として機

能する。この委員会は、委員の半数以上を外部有識者としている。なお、研究活動における不正告発相談窓口（G-53）及び公益通報等の窓口（G-54）についても整備している。

また、公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制を明確化している。学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う統括管理責任者として研究推進部長、各校舎における研究費適正執行に直接的に関わるコンプライアンス推進責任者をそれぞれ定めており、東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室のイメージ図（G-55）として、学内外へ周知・公表している。なお、この体制整備については、文部科学省から履行状況の調査を受け、平成27年9月4日付けで「管理条件の付与を行わない」旨の通知を受けている。

さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会（G-56）の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程（G-57）の整備、研究倫理教育への対応の推進体制（G-58）を整備している。

2016年度の研究倫理教育は、2015年度第2回研究活動の不正防止対策委員会及び研究倫理教育推進委員会（合同開催）にて承認された2016年度研究活動の不正防止計画に基づき実施した。（G-59,60）同委員会では、前年度の研究倫理教育の実施内容の見直しを行い、今年度の実施内容を決定した。特に事務職員の受講必須対象者について、研究支援を担当する職員に加え、これまでは受講推奨であった公的研究費を取り扱う職員の部署を指定し、当初より受講必須対象者である教員・研究員と共に受講状況を管理している。更に今年度は、新たに大学院生を対象とした研究倫理教育を実施した。（G-61）の〈その他〉2. 研究倫理教育実施結果報告について）なお、同委員会は2016年度中に2回開催（9月・3月）されることになっており、今年度の実施内容を踏まえ、2017年度の研究活動の不正防止計画及び研究倫理教育の実施内容を審議する。

2. 点検・評価

＜基準7の充足状況＞

教育環境整備に関する方針を基に、先に記述した施設事業の整備を実施した。大規模事業の一つである湘南校舎19号館は新築工事については、文部科学省耐震改築事業に採択され、年度末の出来高が34%と順調に進捗しており、2017年度運用開始に向けて引き続き工事を進めている。

また、学術電子情報の充実や学習支援におけるサポート体制、外部資金の採択件数増加等により、教育研究等環境は充足していると評価できる。また、教育研究等環境の整備に関する目標も、ほぼ達成されていると評価できる。

① 効果が上がっている事項

図書館においては、提供する学術電子情報と利用講習会の充実、また、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載があげられる。(G-22)

② 改善すべき事項

建学 75 周年事業を機に、建学 100 周年に向けた各校舎の施設整備中長期計画（施設マスタープラン）を策定していく必要があるが、現段階では法人経営戦略会議の下に発足された「施設整備検討プロジェクト」にて、施設整備計画の検証指針や基準策定を検討している状況である。その立案にあたっては、単に既存の施設機能を維持するだけの整備ではなく、教育研究の質向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立に寄与する計画としなければならない。

図書館における学術電子情報の提供は、大変重要なサービスであるが、毎年の値上げと為替レートの変動により、契約している資料の維持が困難となっている。また、複数の図書館では、年々増加する所蔵資料に対して書庫（書架）の収容能力は限界に達しており、収容スペースの確保が喫緊の課題である。

さらに、湘南校舎では、1967 年の竣工である中央図書館は、施設の老朽化に加え、火災・地震などへの防災対応も含めた建物の基本設計や構造、さらに空調・照明設備など、館内利用環境が現状の運用・利用と合わなくなっている。また、建物が図書館としての独立設計ではなく、他部署との共用施設のため、開館時間の延長や休日開館の際に、立ち入り不可としているものの、施設的に図書館以外のエリアにも人が入ってしまうなど、セキュリティ面の強化が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

図書館においては、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載推進や、図書館利用ガイダンス及び学術電子情報の利用講習会について、他部署や学科教員との連携を通して周知を図るとともに、学生の関心が高い就職活動に関する分野について、専門講師の手配を増強するなど講習内容を一層充実させ、さらなる利用促進を図る。

② 改善すべき事項

2015 年度からは、学園の施設マスタープラン策定や、学園全体の施設・設備計画の統括的な予算管理と適正な執行を図るため法人本部に「総務部ファシリティ課」が新設された。法人の関係部署と緊密に連携し、学園の経営戦略に基づいた施設マスタープランを策定していく予定である。

複数の図書館では、書庫（書架）収容能力は限界に達しているため、主に不用資料の除籍などにより対応する。なお、熊本図書館は 2015 年度に分室が新設され、収容能力がやや

改善された。付属図書館では、中央図書館施設の老朽化と現状の運用・利用に応えられなくなっているため、新館構想案を2016年度内に策定する。

学術電子情報の提供は、利便性と利用状況における費用対効果の分析を行い、学術電子情報サービスの構成見直しを2014年度より行っており、2017年度まで継続実施する。

4. 根拠資料

- G-1 東海大学キャンパス利用計画委員会規程
- G-2 東海大学各校舎利用計画検討委員会規程
- G-3 2015年度事業計画
- G-4 大学基礎データ 2016 表5_校地校舎基準面積
- G-5 学校法人東海大学 学園総覧2016(既出A-1)
- G-6 学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程
- G-7 学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則
- G-8 東海大学耐震補強計画(全学)実施状況
- G-9 2015年度主な施設設備整備一覧
- G-10 2015年度付属図書館蔵書統計
- G-11 日本図書館協会図書館調査(全館)
- G-12 2015年度付属図書館(短大を含む)分野別所蔵統計(10区分)
- G-13 2015年度付属図書館学科別貸出実績
- G-14 2015年度付属図書館導入データベース一覧
- G-15 文部科学省平成27年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票(中央図書館)
- G-16 2017大学図書館ランキング
- G-17 東海大学OPAC
https://library.time.u-tokai.ac.jp/?page_id=15
- G-18 付属図書館DB利用統計2011～2015年度分
- G-19 2015年度付属図書館利用統計
- G-20 2015年度付属図書館OPAC・情報検索端末台数一覧
- G-21 各図書館ホームページ
- G-22 機関リポジトリ登録状況(2016年5月19日現在)
- G-23 教員ハンドブック(既出D-③-3)
- G-24 東海大学オフィシャルサイト 2014年ニュース18号館の「サイエンス・フォーラム」
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/20140530.html>
- G-25 2014年度学習支援室(S-Navi)と英語学習支援室(E-Navi)の報告について
- G-26 2015年度学習支援室(S-Navi)と英語学習支援室(E-Navi)の報告について
- G-27 2014春学期学習補助学生募集要項

第7章 教育研究等環境

- G-28 第14回大学間技術職員交流研修会報告書（全体版）
- G-29 第14回大学間技術職員交流研修会参加者名簿
- G-30 大学基礎データ 2015 表 29_専任教員の研究費
- G-31 大学基礎データ 2015 表 31_学内共同研究費
- G-32 2016年度総合研究機構「プロジェクト研究」公募要項
- G-33 2016年度総合研究機構「研究奨励補助計画」公募要項
- G-34 2016年度総合研究機構「研究スタートアップ支援」公募要項
- G-35 2016年度総合研究機構「商品開発助成」公募要項
- G-36 2016年度総合研究機構「学術図書刊行費補助計画」公募要項
- G-37 2016年度総合研究機構「研究集会補助計画」公募要項
- G-38 東海大学国内・外研究派遣計画運用規程
- G-39 東海大学特別研究休暇制度規程
- G-40 過去5年科学研究費助成事業申請・採択状況
- G-41 「プロジェクト研究」の外部資金獲得状況
- G-42 大学基礎データ 2015 表 35_教員研究室
- G-43 学校法人東海大学大学教員授業担当規程
- G-44 情報環境活用ガイド2016
- G-45 学生ポータル 授業支援システム手引書
- G-46 情報サービス利用ガイダンス_プレゼン資料
- G-47 新任教員大学説明会 レジюме・配布資料
- G-48 授業の支援に関わるシステム 開催通知・配布資料・利用手引書
- G-49 新（転）任職員研修会 開催通知・資料
- G-50 東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針
- G-51 東海大学研究活動の不正防止対策委員会規程
- G-52 東海大学研究活動の不正に関する調査委員会規程
- G-53 東海大学研究活動の不正告発相談窓口規程
- G-54 学校法人東海大学公益通報等に関する規程
- G-55 東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室
- G-56 東海大学研究倫理教育推進委員会規程
- G-57 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
- G-58 東海大学研究活動における研究倫理及び研究倫理教育への対応 推進体制
- G-59 2015年度第2回東海大学研究活動の不正防止対策委員会・東海大学研究倫理教育推進委員会 合同開催 資料
- G-60 2015年度第2回東海大学研究活動の不正防止対策委員会・東海大学研究倫理教育推進委員会 合同開催 議事録
- G-61 2016年度第3回大学院運営委員会議事録

【第8章】 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【方針の設定・情報の共有】

本学創立者松前重義博士は、科学技術の発展による国づくりと世界平和を希求し、学園を創立した。松前博士は、本学園の存在意義について「我々の使命は大学建設だけに終わるものではなく、それを通じて平和国家の、世界平和の建設を実現させなければならない」とし、「天然資源に恵まれない日本が世界に貢献していくには、独創的な研究・技術開発による科学技術立国とならなければならない」と唱えている。(H-1 p.4、H-2 p.6) このように、本学の社会連携・国際連携の戦略は、科学技術開発を中心とする研究・教育の活性化と、それを大きく包含する世界平和の実現を目的として、長年に亘り培われてきた。

本学は、これらの歴史・建学の精神から、社会連携・社会貢献の推進に向けた方針として、「総合研究機構基本理念 (H-3)」「知的財産憲章 (H-4)」「利益相反ポリシー (H-5)」「グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念 (H-6)」を示し、オフシャルウェブサイトに公開している。

「総合研究機構基本理念」では、

「自由で活発な研究を推進し、適正な研究環境を維持・創造するために法令遵守の精神を尊び、厳正な研究倫理を培い、闊達な研究活動を奨励・推進する。

また、積極的に社会貢献を果たすために、健全な産官学連携の活動を推進し、広く開かれた国際連携の活動を推進する。」と、研究による社会貢献の基本理念を示している。

また、「知的財産憲章」では、

(大学は、)「必要に応じて、大学としての本来の機能を損なわない限り、本学の人的及び物的資源の提供により、または学術的及び実用性のある研究成果ないし技術を有効に移転することにより、大学という殻に閉じこもることなく、積極的な産官学の連携の下、地域社会の発展や国際社会の連携に貢献するよう努める」と明示している。

さらに、「利益相反ポリシー」でも、

「建学の精神に基づき、その大学としての社会的責務並びに信頼を堅持する一方、新しい時代における適正かつ有効な産学官連携・技術移転等の社会貢献活動を積極的に推進する」と社会貢献活動の積極的推進に触れている。

一方、「グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念」では、

「グローバル大学として、多様な価値観を尊重し、世界の人々が共存可能な社会の構築に貢献する活動を展開します。」と国際交流の基本理念を謳っている。

今後5年間に取組むべき第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)(H-7 重点項目Ⅲ・Ⅳ)では、「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」を四つの柱として据え、社会連携・国際連携に関する5年後のあるべき姿として、「地(知)の拠点として社会と連携できる大学」「グローバルユニバーシティとして社会と連携できる大学」を目標に、社会連携については「地(知)の拠点の確立」を重点領域とし、「地域教育機関との連携、地域産学連携、地域社会との連携」を重点実施事項と

している。また、国際連携においては「グローバルユニバーシティの構築」を重点領域として、「国際社会との連携強化」を重点実施事項として各事業に取り組んでいる。

教職員に対しては、これら理念、憲章、ポリシー、中期目標を教職員向けのウェブサイト（研究推進部 HP（H-8）、大学 IR 室 HP（H-9））に掲載し、方針の共有を図っている。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。【推進する体制】

① 社会連携の体制は、2006年に文部科学省「現代 GP」の採択を受け、学生による自主的な社会貢献活動を支援する組織として「チャレンジセンター（H-10）」を設置して、全学的な社会貢献活動を推進してきた（H-11）。2013年には、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（以下「COC事業」という。）」の採択を受け、地域に志向した取り組み大学として「To-Collaboプログラム」を立ち上げた（H-12）。To-Collaboプログラムの推進にあたり、担当の学長補佐を任命し、To-Collabo推進室を設置した。To-Collabo推進室は、これまで全国に展開するキャンパスが連携自治体と独自に行っていた社会連携活動を統括し、全国を連動させることで総合大学の「知」を社会に還元することを推進する組織である。

② 産官学連携の体制は、1966年国内の大学に先駆けて定めた知的財産権の機関帰属に端を発する。2003年には、文部科学省「大学知的財産戦略本部整備事業」の採択を受け「東海大学知的財産戦略本部（現：研究推進部）」を整備した。2008年からは「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく承認 TL0（研究推進部産官学連携センター）として、社会連携・協力を行っている（H-13）。

③ 国際連携の体制は、2005年に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け（H-14）、「国際戦略本部（現国際部）」を設置し、学内に複数存在していた留学生・研究員の受け入れ派遣、企画・広報、外地機関管理等を一つの組織に集約した。以来、外国人留学生、研究者等の研究教育環境・生活環境への支援、海外の大学、国際機関、国内外の海外援助機関等との連携、情報発信の強化等を一元的に展開している。2009年からは、日本人学生、外国人留学生へのグローバル教育を担う「国際教育センター」が設置され、国際戦略本部がその事務機能を担うことで、教育部門と管理部門が有機的な連動した国際活動を推進している。また、2016年度より、教育・研究環境のグローバル化に向けた施策を担う「グローバル推進本部」が発足している（H-1 p.11 事務組織）。

【社会連携活動による教育研究成果の還元】

地域社会へ向けた教育研究成果の活動では、2016年度のCOC事業「地域志向教育研究経費」に12件の課題を採択した他、To-Collaboプログラムの目指す4計画8事業を大学推進プロジェクトとして8件の活動を行ない、中間報告会、成果報告会を開催して企業、地域にその成果を還元した（H-15）。その他2015年には、小田急線「東海大学前駅」に設置されているサテライトオフィス（地域交流センター）（H-16）で地域住民を対象とした地域連携講座を24テーマ開講し、留学生の母国を紹介するグローバル・カフェも全17回開催し、毎回多くの受講生を集めている（H-16 成果報告書 2015 p.57）。また新たな取り組みとして、学生・市民・自治体職員がフラットに課題を話し合うフリー・スペースを本学教員のコーディネートにより開催し、サービス活動が展開

されている。その他、シニアを対象とした芸術講座、幅広い年齢層を対象とした「おひろめ芸術祭」を開催し、文化的な教育研究成果の還元も積極的に行った。これらの活動は、2015年度と同様に2016年度も実施している。

【産官学連携活動による教育研究成果の還元】

組織的産官学連携活動を通じた具体的な研究成果還元施策として、本学研究資源の理解を深めるために、2004年度から企業・産学連携機関の方々を対象に「産学連携フェア」を開催してきた。2014年度より「産学連携フォーラム」(H-17)として内容を刷新し、2016年度も引き続き開催する予定である。また、産学連携団体等が主催する多くの技術展示会にも積極的に参加して研究成果の発信を行っている。

これら広報活動は、技術移転による特許等知的財産権の活用、共同研究・委託研究・学術研究寄付による新たな知の創造、研究員・研修員などの受け入れによる研究者の育成を目指すものであり(H-18「協働研究」「委託研究」「特別学術研究」「研究員・研修員の受け入れ」)、各年度の産学連携の実績は、文部科学省HP(H-19「大学等における産学連携など実施状況」)にて公開されている。

【国際連携活動による教育研究成果の還元】

本学の国際連携の基本は、1965年から脈々と続けられている我が国政府の国際協力案件に対する技術協力や人材育成への積極的な参加にある。これにより培われた経験と成果は、近年、外国政府からの要請に基づく教育・訓練プログラムの受託・運営、各国政府及び外国企業からの奨学生受け入れの量的拡大に現れている。特に我が国の科学技術開発及び教育を高く評価する中東諸国の政府、企業との連携の強化は、本学が目指す人間と科学技術の調和を基調とした、教育と研究を通じた世界平和の実現という本学のミッションと国際戦略に適うものである。2009年に国際教育センター設置以降、国際戦略本部と連動した国際連携活動の実践により、外国人留学生が増加傾向にある。2009年の外国人留学生は、37カ国504名(H-20)に対し、2016年は79ヶ国794名(H-21)と57%増加した。

なお、本学の教育研究成果は、デンマーク、オーストリア、タイ、韓国、米国(ハワイ)にもつ本学独自の海外拠点を通じ、全世界規模で発信されている(H-1 p.74)。

2. 点検・評価

<基準8の充足状況>

学園の方針として、社会との連携・協力に関する方針として、理念・憲章・ポリシーを定め、内外に発信している。また、これらの方針を具現化する計画として、第Ⅱ期中期目標において具体的な実施事項・実行計画をミッション・シェリング・シートとして取り纏め、毎年自己点検評価を実施している(H-22)。To-Collaboプログラム、研究広報活動、TLO活動、国際連携活動(人材育成・スポーツ文化交流など)がこのシートに示されており、各事業計画により教育研究成果を社会還元している。国際連携活動における外国人留学生の増加は、本学が目指す世界の人々が共存可能な社会の構築に貢献するグローバル人材の育成に対する海外からの高評価を表すものである。

① 効果が上がっている事項

【社会連携活動】

地域貢献活動では、副学長（To-Collabo 担当）を委員長とした運営委員会が毎月開催され、そこで審議された事項については、学部長会議に報告されることにより、情報共有が図られている。2014年には、社会連携活動の事例を蓄積するデータベース（To-Collabo Case）を構築した（H-23）。社会連携の事例を蓄積しそれを公開することで、新たな地域連携のサイクルに繋げることとなり、2014年度16件であった自治体・企業等からの相談件数が2015年度には91件と飛躍的な伸びを示している。（H-24）

【産官学連携活動】

産官学連携活動においては、産官学連携センターに置かれた知的財産課と技術移転課を2013年に産官学連携推進課の1課に統合する改組を行った。産官学連携推進課は、組織変更を契機に知的財産のワンストップサービス（創出・管理・活用）を目指し、より活用を意識した知的財産権の保護活動を展開している。2014年度北海道地方発明表彰において、中小企業庁長官奨励賞実施工績賞を受賞（H-25）し、新たな商品の上市もなされた。

また、2014年度に内容を刷新した産学連携フォーラムは、横浜企業経営支援財団（IDEC）の後援を受け、横浜情報文化センターにおいて開催している（H-26）。新たな企業との出会いを創出すると共に、これを機にIDECとの関係は更に深化した。

【国際連携活動】

本学では、主として理工系分野における外国政府奨学生に積極的に受け入れており、カザフスタン、オマーン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦等から学生の受け入れが実現している。その規模は2009年の国際教育センター発足時の8国・機関、117名に対し、2015年は8国・機関、233人と倍増している（H-27）。

また、2008年～12年、経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」において、国際教育センター及び国際戦略本部が中心となって提案した「原子力発電分野における高度人財育成プログラム」が採択（H-28 p.2）を受け、産学官連携によるアジア等の留学生に対する高度な原子力教育と産業界への就職支援を実施した。これにより、本学の外部資金及び産学協働による国際連携プログラムを実施するための管理・運営能力が向上した。これは、2012年9月から始まった我が国の原子力産業界との国際産学連携人材育成プログラム「ベトナム電力グループ原子力技術者向け特別上級教育課程（ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画）」の受託に繋がった（H-29）。

② 改善すべき事項

【社会連携活動】

自治体との連携体制について、大学対1自治体との連携（H-30）はこれまでの実績から、強固なものとなっているが、大学対複数自治体という体制が構築できていない。文部科学省の補助期間終了後を見据え、大学を拠点とした複数自治体との連携体制を構築していかなければならない。

【国際連携活動】

理工系分野に留まらず、本学の人文・社会科学系分野においても、多くの留学生、外国政府奨学生を受け入れるための教育・研究等の環境整備が必要である。

さらに、現在実施する産学連携による国際連携教育プログラムの量的拡大、並びに同プログラムの質と運営能力の向上に繋げる自己評価制度の構築が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【社会連携活動】

2015年度の自治体・企業等からの相談件数が前年度16件から91件と飛躍的な伸びを示した。相談件数は、社会連携活動の状況を示す1つの指標であり、この件数の更なる増加のためにTo-Collabo推進室が活動の中心となり、COC事業を推進すると同時に、補助期間終了後も継続・発展できるよう、「地域志向教育研究経費」採択課題や、各キャンパスにおける社会連携活動をデータベース（To-Collabo Case）（H-23）に数多く蓄積し、広く社会に公開する。

【産官学連携活動】

産学連携・知的財産活動は、人脈や専門スキルを必要とする業務である。現状の体制を更に強固なものとするためには、企業経験並びに専門知識を有するプロジェクトマネージャーの安定的な雇用、専任職員の専門職としてのキャリアパス、URA（University Research Administrator）制度の導入などについての検討が必要であり、2018年度までに原案を作成する。

【国際連携活動】

外国人留学生、外国政府奨学生数が拡大傾向にあるが、関係国ごとに異なる文化、政治、宗教等のバックグラウンドに配慮した生活面での支援（例：学生食堂へのハラルフードの導入、祈祷室の設置、チュータリング等（H-31）、入試制度改革、別科日本語教育課程、学部、大学院研究科等が有する長年にわたる留学生教育の経験など、関係部門が一体となった留学生支援への取り組みによるものである。

また、現在実施する産学連携による国際連携教育プログラム「ベトナム電力グループ原子力技術者向け特別上級教育課程（ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画）」は14年度に修了した1期生15名（H-29）に加え、2016年度現在、2期生9名が参加する資金的に自立したプログラムとして継続中である（H-32）。

② 改善すべき事項

【社会連携活動】

これまででも多くの社会連携活動が行われてきたが、その情報を収集する仕組みが構築されていなかった。To-Collabo推進室にこれらの情報が集約されるような学内的な仕組み、あるいは、学部・地域からの社会連携の窓口となる機能の確立をするため、関連組織の業務分掌を精査し、業務移管を含めた改訂を2016年度中に行う。

【国際連携活動】

全学的に外国人留学生、外国政府奨学生の招致を目指す動きを加速させるため、協定校の豪国・クイーンズランド大学と連携した「CLIL（内容言語統合型学習）」を用いたFD活動「大学教育グローバル化短期集中教員研修」（2013年度～、H-33）等を実施している。これらの活動を継続しつつ、教育支援センター等の学内組織と連携したFD活動を2016年度以降も積極的に展開する。また、グローバル推進本部を中心に、大学の教育・研究環境、制度、カリキュラム等を多くの外国人が学びやすいグローバルスタンダードに改善していくための審議機関を2016年度に設置する。

産学連携による国際連携教育プログラムについては、プログラムの評価及び本学が国際的な研究力を誇る電子電気、機械、生命科学、土木、ナノテク、医学等の分野への拡大を目指すための検討部会を2016年度中に設置する。

4. 根拠資料

- H-1 学校法人東海大学 学園総覧 2016 （既出 A-1）
- H-2 松前重義と望星学塾―その思想と行動」 序章 IV
- H-3 東海大学オフィシャルサイト 総合研究機構の使命と目的
http://www.u-tokai.ac.jp/research/organization/general_research_organiza/
- H-4 東海大学オフィシャルサイト 知的財産憲章
http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/intellectual_property.html
- H-5 東海大学オフィシャルサイト 利益相反ポリシー
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/policy.html>
- H-6 東海大学グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念
<http://www.tokai.ac.jp/education/international/>
- H-7 東海大学第Ⅱ期中期目標 （既出 A-11）
- H-8 研究推進部ホームページ 研究推進部関連規程
- H-9 大学 IR 室ホームページ 東海大学中期目標
- H-10 チャレンジセンター
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/>
- H-11 チャレンジセンター活動報告書
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/about/report.html>
- H-12 To-Collabo プログラム
<http://coc.u-tokai.ac.jp/>
- H-13 東海大学オフィシャルサイト 産官学連携 組織概要
<http://www.u-tokai.ac.jp/research/organization/>
- H-14 大学国際戦略本部強化事業（日本学術振興会ウェブサイト）
<http://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/useful/strategies.html>
- H-15 To-Collabo プログラム成果報告書（URL）
<http://coc.u-tokai.ac.jp/tc-reports/>

第8章 社会連携・社会貢献

- H-16 サテライトオフィス地域交流センターウェブサイト
<http://coc.u-tokai.ac.jp/satellite/>
- H-17 東海大学オフィシャルサイト 産学連携フォーラムの開催
<http://www.u-tokai.ac.jp/research/case/forum/>
- H-18 東海大学オフィシャルサイト 産官学連携の仕組み
<http://www.u-tokai.ac.jp/research/system/>
- H-19 産学官連携の実績（文部科学省ウェブサイト）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm
- H-20 2009年度国籍別留学生人数表
- H-21 2016年度国籍別留学生人数表
- H-22 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出 A-17）
- H-23 To-Collabo Case
<https://coc.u-tokai.ac.jp/case/?study-category=project>
- H-24 文部科学省 地（知）の拠点整備事業 アンケート回答【実地調査時閲覧資料】
- H-25 平成26年度 北海道地方発明表彰
http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/H26/jusho_hokkaido/index.html
- H-26 東海大学産学連携フォーラム2015
http://www.u-tokai.ac.jp/research/news/detail/2015_3.html
- H-27 外国政府奨学生数算出メモ
- H-28 「アジア人財資金構想」事業結果まとめ/H19～H24年度（経済産業省ウェブサイト）
http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/saishu_matome.pdf
- H-29 ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画の修了式
<http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/20140925.html>
- H-30 東海大学オフィシャルサイト 公的機関との各種協定など
http://www.u-tokai.ac.jp/effort/regional_agency/municipality.html
- H-31 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト 留学生支援
<http://www.tokai-international.jp/inbound/>
- H-32 “国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）
原子力人材育成ネットワーク DB 資料”
- H-33 大学教育グローバル化短期集中教員研修
http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_355.html

第8章 社会連携・社会貢献

[第9章] 管理運営・財務

①管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、建学の精神の具現化のため、2008年に2009年度から2013年度の5年間について、中期目標の核となるミッションを掲げた。その後、2014年度から2018年度の「第Ⅱ期中期目標」(J-①-1)を掲げ、「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」「管理・支援体制」の重点項目において、一層の改革に向けて取り組んでいる。これらの目標は、学則や教育研究年報、授業要覧、入試情報、オフィシャルサイト(J-①-2)等に、建学の精神や理念・目的・教育目標として明示している。

第Ⅱ期中期目標では、5年後の大学あるべき姿として、以下5つの将来像を掲げている。

- (1) 4つの力を身にけた人材社会輩出できる大学
- (2) 教育研究を軸とした大学の総体として、イノベーションの創出ができる大学
- (3) 地(知)の拠点として、社会と連携できる大学
- (4) グローバルユニシティとして、国際社会連携できる大学
- (5) 大学の活動を支援できる、経営基盤が安定した大学

この5つの将来像を達成するために、以下の重点領域・重点実施事項を掲げ、これを管理・運営の方針としている。

<重点領域・重点実施事項>

- I. 「教育」学部・大学院教育の充実と社会で活躍できる人材育成
 - I-1. 「4つの力」の養成
 - I-2. 世界で活躍できるグローバル人材の育成
 - I-3. 大学院教育の充実
 - I-4. 学部と大学院における総合的キャリア教育の確立
 - I-5. 高等学校教育との連続性の確立
 - I-6. 教育の質を向上させるためのPDCAの充実
- II. 「研究」国際レベルでの研究拠点の確立
 - II-1. 研究活動の活性化
 - II-2. 地域連携による研究の推進
 - II-3. 国際レベルの研究の推進
 - II-4. 研究の峰形成とイノベーションの創生
- III. 「社会連携」地(知)の拠点の確立
 - III-1. 地域教育機関との連携強化
 - III-2. 地域産学連携の強化
 - III-3. 地域社会との連携強化

第9章 管理運営・財務

① 管理運営

IV. 「国際連携」グローバルユニバーシティの構築

IV-1. 国際社会との連携強化

V. 「管理・支援体制」管理・支援体制の強化

V-1. 事務系組織の専門性を活かした学部との連携強化

V-2. 内部質保証システムの強化

V-3. 適切な定員確保のための広報活動の強化

V-4. 財務基盤の強化

V-5. 教育研究組織

V-6. 学生支援

V-7. 教育研究環境等

V-8. 防災対策と危機管理

大学の運営上必要な意思決定は、寄付行為（J-①-3、4）に基づき法人本部においては理事会・評議員会、常務理事会（J-①-5、6）、経営戦略会議（J-①-7）、企画調整会議（J-①-8）等においてなされる。大学においては学部教授会（J-①-9）、学部長会議（J-①-10）、大学院運営委員会（J-①-11）、専門職大学院運営委員会（J-①-12）、大学部長会（J-①-13）が重要事項を審議し、大学の意思を決定している。学部長会議の構成員は、学長、副学長、学長補佐、各学部長、各センター所長、附属図書館長及び大学の事務系部長、その他議長が必要と認める教職員で、大学運営本部高等教育室が事務を行っている。

教授会の権限と役割は、東海大学学部教授会規程及び東海大学学則に明記しており、各学部教授会は、教授、准教授、講師及び助教によって構成され、原則月1回開催し、学部運営の中核機関になっている。また、学園の経営に関する意思決定機関である理事会と、教学に関する意思決定機関である教授会及び学部長会議は、各々の役割を尊重し、案件に対する審議、調整の手続きを行っている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学長は、リーダーシップを発揮して学内をとりまとめ、本学全体の運営を円滑に進め、本学の校務全般を掌握することが必要とされる。学校法人東海大学稟議取扱規程（J-①-14）及び稟議基準（J-①-15）は、学長権限の一つを表しているものであり、機関の長（学長）による決裁事項を明示している。また、学長は学部長会議を召集し、議長となり大学運営に関する基本的事項及び大学の各学部等に関する重要事項について原則月1回開催し、審議をしている。その他、学長、副学長、各学部長、センター所長、附属図書館長等の学内組織代表者で構成される大学部長会を原則月1回以上開催し、全学的な課題の検討と各学部、その他の部署の調整等を行っている。なお、大学部長会で全学的に諮る内容として議論された案件は、全て学部長会議や大学院運営委員会、専門職大学院運営委員会の合意を得る仕組みをとっている。

学長・副学長・学部長等の選任は、学校法人東海大学学長及び副学長選任規程（J-①-16）及び東海大学学部長及び主任選任規程（J-①-17）に基づき、理事長の任命により行っている。学長の選任は、(1)学長の任期が満了する場合、(2)学長が辞任を申し出て、学校法人東海大学理事長が

第9章 管理運営・財務

① 管理運営

それを受理した場合、(3)学長が欠けた場合に行われ、学校法人東海大学理事会の同意を得て理事長が任命し、任期は2年以内とし、再任を妨げない。また、研究科委員長・学部長の選任は、(1)研究科委員長・学部長の任期が満了する場合、(2)研究科委員長・学部長が辞任を申し出て、理事長がそれを受理した場合、(3)研究科委員長・学部長が欠けた場合に行われ、学長の推薦に基づき、理事長が任命し、任期は2年とし、再任を妨げない。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織は、基本的にメインキャンパスとなる湘南校舎に置かれている。一部の組織は、キャンパスが置かれた地域の特性や、キャンパス内に付属病院を設置している等、その独自性に対応するため、現地のキャンパスごとに置かれているが、湘南校舎に置かれている各関連部門と調整を取りながら、業務を行っている(J-①-18)。職員数は、2016年4月1日現在829名在籍しており、その役割上の違いにより、事務職員、技術職員、保健技術職員等に大きく分けて人事管理がなされている(J-①-19)。人員配置は、毎年4月1日配属人数を基本としているが、業務体系表や業務マップを元に改善に取り組み、組織の統廃合による業務の効率化・迅速化を行っている。

2015年度には、学長のリーダーシップのもと、大学運営を総合的に把握して意思決定するための組織として、「大学運営本部」を設置し、従来の学長室と法人高等教育部の業務の他に、IR分析を専門に行う「大学IR室」も追加した。2016年度には、法的紛争処理や外部からのクレーム、ワーク・ライフ・バランスに関することを迅速に処理する部署として「渉外室」を設置した。また、大学に関する広報を一括して担当する「大学広報部」を設置し、複数部署に分散していた入試広報と大学広報を統括することにより、スピード感を持った情報の発信と大学ブランドイメージの向上を図る。更に、大学のグローバル化を加速させるため、グローバル推進本部を設置し、「国際ネットワーク室」「グローバル推進室」を配置した。

そして、全国各キャンパスとの連携という横の繋がりを重視した運営を行うため、2015年度にはキャンパス連携担当副学長に加え、札幌と九州にキャンパス長を設け、2016年度は新たに静岡にもキャンパス長を置いた。

職員の採用及び昇任・昇格・異動は、学校法人東海大学教職員任用規程(J-①-20)及び学校法人東海大学教職員任用規程細則(J-①-21)、学校法人東海大学職能資格規程(J-①-22)に基づき、選考を行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、1994年度より職能資格制度を職員に導入し、人事考課制度や給与制度、能力開発制度と2つの補完制度(昇格制度、面接制度)及び、目標管理制度を機能的に関連させながら、人事管理を進めている。目標管理制度においては、年2回所属長による面接が設けられており、学園の期待や仕事の目標に照らして達成度を評価し、資格・給与などに反映させている。また、能力開発制度においては、職員が常に自己啓発し、上位資格を取得しながら処遇を高め、それにより組織を活性化していくため、資格に応じた研修制度を設けている。その他、参加が義務づけられている研修以外にも、本人の希望により参加できる研修も各種用意している。通信教育に関し

第9章 管理運営・財務

① 管理運営

ては、複数の外部研修団体と連携し、本学独自のガイドブックを作成・配布し、費用の半額を大学が補助して個人の能力開発をバックアップしている（J-①-23）。更に事務部門の窓口対応の強化として、ハワイ東海インターナショナルカレッジでのSD研修「海外英語研修プログラム」（2012年度～、J-①-24）、ブリティッシュカウンシルと連携した「職員英語研修」（2015年度～、J-①-25）等、海外において英語研修を実施し、若手職員の語学力向上を目指している。

2. 点検・評価

<基準9-①の充足状況>

大学は中期目標の達成のため、教学組織と法人組織がそれぞれの権限と責任において検討を行っている。また、管理運営においては、関係法令に基づいて明文化された規程に従い適切に行なっている。事務組織については、職能資格制度、スタッフ・ディベロップメント等の活用により、事務職員の意欲・資質向上を図っている。

① 効果が上がっている事項

法人本部において行なわれる常務理事会、経営戦略会議については、大学側から学長、副学長、事務部長等が出席しており、大学の現状を踏まえた議論がなされている。

② 改善すべき事項

特に、本学の事務職員の人員構成は、若年層職員層の人員が減少し、中堅層の人員が増加する偏りのある人員構成となってきた。更に、管理職の定年退職者数が近年増加することとなり、役職者となりうる人材の育成が急務となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2014年度から2018年度の中期目標を具体的に掲げており、各部門においては共有する事項として、着実に実行すべく取り組んでいる。

② 改善すべき事項

今後、学園が将来にわたって持続的に発展していくため、後継人材の育成が急務である。その手段の一つとして、「複線型人事制度」を2017年度新規採用者から適用し、在職者にも移行期間を設けて適用する。この制度の導入で、ワーク・ライフ・バランスの取れた働きやすい職場の実現を目指す。

4. 根拠資料

- J-①-1 東海大学第Ⅱ期中期目標（既出 A-11）
- J-①-2 東海大学オフィシャルサイト 理念・憲章（3つのポリシー）（既出 A-12）
- J-①-3 学校法人東海大学寄付行為
- J-①-4 学校法人東海大学寄付行為施行細則
- J-①-5 役員の状況
- J-①-6 学校法人東海大学常務理事会規程
- J-①-7 学校法人東海大学経営戦略会議規程
- J-①-8 学校法人東海大学企画調整会議規程
- J-①-9 東海大学学部教授会規程（既出 C-12）
- J-①-10 東海大学学部長会議規程（既出 C-25）
- J-①-11 東海大学大学院運営委員会規程（既出 C-26）
- J-①-12 東海大学専門職大学院運営委員会規程（既出 C-27）
- J-①-13 東海大学学部長会規程
- J-①-14 学校法人東海大学稟議取扱規程
- J-①-15 稟議基準
- J-①-16 学校法人東海大学学長及び副学長選任規程
- J-①-17 東海大学学部長及び主任選任規程
- J-①-18 東海大学組織図（既出 B-3）
- J-①-19 校舎別職種別職員数
- J-①-20 学校法人東海大学教職員任用規程（既出 C-37）
- J-①-21 学校法人東海大学教職員任用規程細則
- J-①-22 学校法人東海大学職能資格規程
- J-①-23 職員教育研修体系図
- J-①-24 職員向け海外英語研修プログラム
http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/post_35.html
- J-①-25 職員向け英語研修
http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_226.html

第9章 管理運営・財務

① 管理運営

[第9章] 管理運営・財務

②財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<中・長期的な財政計画の立案>

学園の中・長期的な財政計画として、当面は基本金組入前当年度収支差額が0以上となる予算計画を立案し、予算執行管理に努めている。これは教育研究を安定して遂行する財政基盤の確保は当然ながら、将来の施設設備の取替更新に必要な資金を留保していくことを目的としている。

東海大学についても、上記の学園の方針に基づいた中・長期的な財政計画を立案しているが、最終的には東海大学以外の部門の財政計画を勘案し、学園全体の財政計画を総合的に検討の上、効果的な予算配分がなされている。

<科学研究費補助金・受託研究費等の外部資金の受入れ状況>

外部資金の獲得においては、文部科学省科学研究費助成事業の採択件数向上のため、科研費採択件数アッププロジェクトとして、研究者へのサポート強化を図っており、2015年度の科学研究費補助金は、継続238件330,291千円、新規128件292,760千円、計366件623,051千円を獲得した。その他、外部機関と連携した研究について、民間企業、公的機関問わず、様々な形で対応しており、共同研究156件179,220千円、受託研究232件735,936千円、研究員・研修員指導料118件14,148千円等と、2015年度の外部研究費として1,101件1,400,023千円を獲得した。(J-②-1)

<事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性>

医学部を含む東海大学の財政的基盤について、直近5年間の事業活動収支の状況を東海大学の収支等推移一覧表1に示す(J-②-2)。東海大学における各年度の収支差額を算出すると、例年おおよそ100億円前後の支出超過の状況にあるが、これに医学部の実習施設である付属病院の収支差額を考慮すると概ね収入超過となり、東海大学の財政基盤は安定して推移していると言える。

安定した財政基盤の基幹収入である学生生徒等納付金収入については、定員未充足学科の是正等もあり東海大学の収支等推移一覧表2に見られるように微増傾向が続いている。また、学生生徒数の安定により補助金収入についても堅調に推移している(J-②-2)。

東海大学の教育研究を遂行する上での予算執行区分である「学事予算」「総合研究機構予算」については、原則として学生生徒等納付金収入の「教育運営費」を原資としていることから、学生生徒等納付金収入の安定的な確保は非常に重要である。しかしながら、学費については1993年度学費から金額を据え置いていることもあり、東海大学の収支等推移一

第9章 管理運営・財務

② 財務

覧表1で示される通り東海大学としては基本金組入前当年度収支差額について支出超過が続いている。

学園全体の財政基盤についても、2010年度より2014年度まで5ヵ年連続で基本金組入前当年度収支差額は収入超過となった（J-②-2表3）。収入超過が続いた要因として、東海大学並びに付属病院群の経営状況が堅調なため、学生生徒等納付金収入、補助金収入のほかに、もう1つの基幹収入である医療収入を順調に確保できていることが大きく寄与している（J-②-2表4）。

また、初等中等教育機関として多数設置している付属高等学校等の経営状況も各学校で取り組んでいる経営改革が実を結びつつあることも、収入超過が続いた要因として挙げられる。

一方で、東海大学をはじめ、学園の施設は全体的に老朽化が進行しており、施設維持のための修繕や取替更新を計画的に進めていかなければならない状況にある。このため、施設設備維持・更新計画を実施するために必要な資金を確保していく必要があるが、現状は十分な水準にあるとは言えない状況である（J-②-2表5）。

今後、内部留保をより高めていくためにも、基本金組入前当年度収支差額の収入超過はもとより、基本金組入後の当年度収支差額においても収入超過を達成すべく、改善に取り組んでいく。

（2）予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

<予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査>

予算編成については、基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上を目標に掲げている。目標達成の手段として、主要な項目ごとに「達成値」を設け、予算編成及び執行管理を行っている。

予算編成にあたっては、法人の予算に関する統括責任者である理事長のもとで、法人の設置する各校舎・学校・機関の予算編成業務を行っている。予算を合理的に編成するために予算単位（経理単位と同一）が置かれており、予算単位責任者（経理単位責任者と同一）がそれを司る（J-②-3第6条～第8条、第47条～第49条）。

はじめに、運営方針・事業計画が7月末までに各部門より提出され、これを取りまとめた学園の運営方針・事業計画（案）が理事会にて承認される。各部門を通じて部門内の経理単位における運営計画の策定に入り、これと並行して予算編成資料の作成準備を進める。各経理単位が策定した運営計画については各部門へ提出され、部門にて精査の上、取りまとめられる。予算原案については運営計画に基づき策定を進め、10月中旬までに部門内で精査の上、予算統括責任者に提出する。東海大学は高等教育部門に属し、運営計画・予算原案は各校舎より戦略プロジェクト室にて取りまとめられる。予算原案の具体的な内容としては、「予算編成概要説明書」や「資金収支計画書」、「事業活動収支計画書」等を作成し予算事務局へ提出する。資金収支計画書、事業活動収支計画書等は、毎年度予算編成該当

第9章 管理運営・財務

② 財務

年度を含む10カ年の予算案を作成することになっており、その基礎となる資料も併せて作成する。提出された予算原案については、11月から12月にかけて開催される予算会議において、各予算単位から説明が行われ、財務計画等の妥当性や中・長期計画に基づいて編成されているか等が詳細に審議される。予算単位責任者をはじめ関係者にヒアリングを実施し、その事業の重要性や緊急性を考慮し学園内での優先順位を決定し、限られた予算での有効な資金投下を心掛け、予算の適正配分に取り組んでいる。これらの結果を基に予算事務局と各部門との間で調整後、法人予算原案を1月末日までに作成し、予算委員会に提出する。予算原案作成に際しては予算事務局において、運営方針・事業計画と各経理単位の運営計画について総合的な見地から、徹底した検証を実施する。予算委員会は、提出された予算案を2月末日までに審議決定し、理事長に答申する。これを受け、理事長は評議員会の意見を聴いたうえで、3月末の理事会の審議に諮り予算が承認される（J-②-3 第52条）。なお、理事会による予算案承認後に学生生徒等数が確定することから、著しく予算計画から学生生徒等数が変動する場合には速やかに予算の補正を行うこととしている。

また、予算の執行については学内において配算された予算を基に、東海大学をはじめ、各校舎・機関において適切に執行する。経理単位責任者は、その執行状況を「月次検算表」の提出を持って毎月理事長に報告をしなければならないこととなっている（J-②-3 第61条）。提出された各経理単位の「月次検算表」は、法人財務部主計課によって取りまとめられ「学園全体の月次検算表」として四半期ごとに常務理事会を通し、理事長に報告される他、その他の月においては稟議書による報告を毎月行っている。なお、配算された予算を他の用途に流用することは原則として不可としているが、やむを得ない事由により流用する場合には「経理規程細則（J-②-4 第17条の2）」に則り、収支に支障の無い範囲で経理単位責任者の責において承認するか、適切な事務処理を経て理事長の承認を得た上で執行することになっており、経営上の意思決定を速やかに実行できるよう、弾力的な運用を行い、法人全体の健全な財務体質維持に努めている。

決算の内部監査状況については、公認会計士の監査及び公認会計士と監事との連携により計算書類、財産目録は学校法人の経営状況を適正に表示している。（J-②-5～10）

＜予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立＞

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとして、予算執行段階においても東海大学を含め各学校・機関からは毎月の収支状況が「月次検算表」により法人に報告され、必要に応じ相談・指導等が実施される。更に「月次検算表」を集計し、学園の予算執行状況を把握・分析し、法人が全体の予算管理を行い、常務理事会に報告することにより全体の把握を行っている。

予算編成時に予算単位ごとに上期（概ね4月～9月）の執行状況等を基に決算の見込状況を取りまとめ、前年度に策定した予算内容に対し、計画の変更等について点検・評価を行っている。これらを次年度予算の編成資料の中でも書面にて評価を行った上で、次年度予算編成の参考にするとともに、当該年度の下期（概ね10月～翌年3月）の計画の

見直し等にも役立っている。

決算においては、各学校・機関ごとに「決算概要説明書」を作成し、法人財務部にて内容の確認を行った上で、全体の概要を理事長へ報告し、理事長は評議員会の意見を聴いたうえで、理事会の審議に諮り承認されると決算が確定するが、これら一連の承認手続きの過程においてそれぞれ予算執行に伴う効果の分析・検証がなされている。

2. 点検・評価

<基準9-②の充足状況>

2015年度に策定した2016年度予算の編成については、次の編成手順を経て適切に編成された。

まずは、7月の理事会で承認された学園の運営方針・事業計画（案）に基づき各予算単位が作成した予算原案を予算事務局が精査した上で、予算会議を11月から12月にかけて開催した。

予算会議での審議を踏まえ、予算事務局において2016年1月下旬に学園の予算原案を作成し、予算統括責任者である理事長へ提出した。これらの過程においては、各予算単位の前年度予算執行状況等について評価・点検を行った上で、次年度予算編成へ反映した。

予算統括責任者は2月末までに予算原案を予算委員等と予算原案を改めて審議・決定した上で、企画調整会議・常務理事会での審議・決定を経て3月下旬の理事会にて承認され、速やかに部門を通じ各経理単位へ通達された。

なお、理事会による予算案承認後、学生生徒等数が確定したことから、著しく予算計画から学生生徒等数が変動した予算単位について速やかに予算の第1次補正を行った。

2015年度期中の予算執行管理については予算の流用が生じた場合には「経理規程細則（J-②-4 第17条の2）」に則り手続きが行われた。

また、予算執行状況の報告については以下の日程で理事長に行われた。

[報告状況]

2015年 6月 11日	予算執行状況の4月分月次報告及び預金残高報告上申
2015年 7月 6日	予算執行状況の5月分月次報告及び預金残高報告上申
2015年 9月 8日	予算執行状況の6月分月次報告及び預金残高報告 (常務理事会にて報告)
2015年 9月 8日	予算執行状況の7月分月次報告及び預金残高報告上申
2015年 10月 6日	予算執行状況の8月分月次報告及び預金残高報告上申
2015年 11月 10日	予算執行状況の9月分月次報告及び預金残高報告 (常務理事会にて報告)
2015年 12月 11日	予算執行状況の10月分月次報告及び預金残高報告上申
2016年 1月 15日	予算執行状況の11月分月次報告及び預金残高報告上申

第9章 管理運営・財務

② 財務

2016年 2月 2日 予算執行状況の12月分月次報告及び預金残高報告
(常務理事会にて報告)

2016年 3月 8日 予算執行状況の1月分月次報告及び預金残高報告上申

2016年 4月 7日 予算執行状況の2月分月次報告及び預金残高報告上申

決算の内部監査については、以下の日程で実施した公認会計士による会計監査・システム監査、更には監事と公認会計士の連携により、決算について適正な監査対応が取られており、同基準を概ね充足している。

1) 2015年度決算に係る公認会計士による監査状況

実査〔2016年4月6日〕対象項目(本部保管全件)

※各経理単位は会計士が往査時に実差を実施している。

現金・預金通帳・証書・有価証券・出資金・敷金保証金・監査

決算監査及び期中監査等述べ日数 399日

決算監査〔2016年4月～6月〕

期中監査〔2015年9月～2016年3月〕

システム監査〔2016年2月～3月〕

2) 監事、公認会計士及び監査室の連携

2016年1月12日 三様監査連絡会

出席者：監事(3名/常勤2名、非常勤1名)、新日本有限責任監査法人(4名)、
監査室(4名)

①効果が上がっている事項

予算編成の段階から主要項目に達成値を設けた上で、基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上を目標としていること、更に期中の予算執行管理を厳格に行っていることにより決算も収支均衡を達成し、東海大学の教育研究を安定して遂行するための財政基盤を構築できている。

②改善すべき事項

基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上の予算・決算を実現できる財政基盤は構築できているものの、中長期的な施設設備更新計画等に対応する計画的な基本金組入と更新計画を実施するための内部留保が十分であるとは言えないため、なるべく早い段階で基本金組入後の当年度収支差額でゼロ以上となるような財政計画を立案し、達成していくことで将来的な経営安定のためにも内部留保を高めていくことが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

第9章 管理運営・財務

② 財務

今後は学園マスタープランに基づく中長期計画をより明確に提示し、各年度の予算編成に反映する体制を構築し、主要項目に設定した達成値についても、より戦略的な指標を設定する等検討を行う。また、各部門（法人部門、高等教育部門、初等中等教育部門、医学部・附属病院部門）を統括する組織が権限と責任を持ち、弾力的に部門の意向を反映した事業計画を実行するための予算計画を立案・執行できる体制を整え、更なる財政基盤の安定化を図り、教育研究が安定して遂行できる環境を整える。

②改善すべき事項

近年は基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上で推移しているものの、基本金組入後の当年度収支差額は支出超過が続いており、2015年度末の翌年度繰越収支差額は約1,783億円の支出超過となっている（J-②-6）。

内部留保を高めるためにも、可能な限り早い段階で基本金組入後の当年度収支差額を収入超過とするような財政計画を立案・実行していく。また、収支バランスを念頭に老朽化した施設設備の取替更新を中心に計画的な基本金組入を実施することとともに、学園の保有する資産の整理を検討し、結果として基本金の圧縮に繋げることで翌年度繰越収支差額における支出超過額を減少させ、財務状況を改善する。

4. 根拠資料

J-②-1 外部資金獲得状況

http://www.u-tokai.ac.jp/research/research_funds/

J-②-2 東海大学の収支等推移一覧（2011年度～2015年度）

J-②-3 学校法人東海大学経理規程

J-②-4 学校法人東海大学経理規程細則

J-②-5 財務関係書類

J-②-6 事業報告書

J-②-7 財産目録

J-②-8 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）[資料9/10]

J-②-9 5ヵ年連続事業活動収支（消費収支）計算書（大学部門／学校法人）[資料11/12]

J-②-10 5ヵ年連続貸借対照表 [資料13]

[第10章] 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、学長の諮問機関として設置された「大学評価委員会」(K-1)において、大学の諸活動について自己点検を毎年適切に実施し、その実施結果を東海大学教育研究年報として、次年度にまとめ、本学オフィシャルHPで、広く社会に公表している(教育情報の公開：K-2)。また、本学では建学の理念を具現化するために、具体的な取り組み内容を記した「第Ⅱ期中期目標(2014から2018年度)」を設定している。(K-3)。この中期目標に取り組むために、さらに各学部・研究科、センター、研究所、事務系部署単位で、ミッション・シェアリング・シート(本学における部署単位の目標設定シート：以下MSシート)(K-4)を作成し、全学的な評価体制で自己点検・評価活動のPDCAサイクルを運用している(K-5 評価組織図)。

各部署で作成されたMSシートは年度末に自己点検・評価し、その結果は大学評価委員会が全学的な視点で点検している(K-6~8)。

また、ステークホルダーに対する情報公開については、大学ポータル等やオフィシャルサイトを活用して、適切に公開している(教育情報の公開：K-9、10)。

財務情報については、学校法人東海大学の情報公開ページにおいて、事業報告書(財務の概要)として公開している(K-11)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

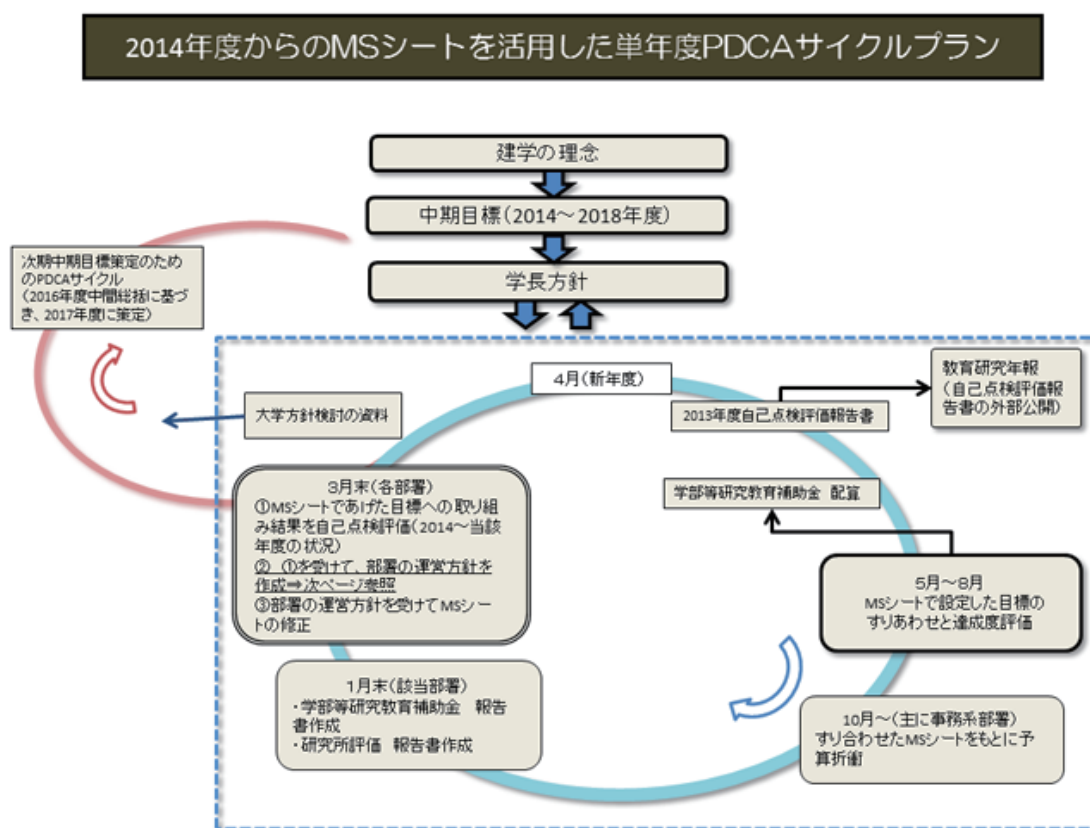
本学では、学長を中心とした内部質保証を確保するための審議・点検・評価活動について大学評価委員会規程で定めており(K-1)、第Ⅱ期中期目標(2014年度から2018年度)に基づきPDCAサイクルを実施する体制を確立している(K-6)。

具体的には、建学の精神の下、大学のミッション(第一階層)と教育研究上の目的及び養成する人材像を掲げ、5年後の大学のあるべき姿(5項目)を目標として掲げている。そして、これらを実現するため、第二階層として「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」「管理・支援体制」の5つの重点項目に分類し、第三階層として、重点領域・重点実施項目、第四階層として細部実施項目を共通項目として設定した。これを受けて、各部署では、第五階層の達成目標、第6階層の実施計画を企画し、それに基づき毎年、計画を実施する。これらのミッションを全学で共有し中期目標の評価指標を明確化するため、MSシートを策定し、達成度をエビデンスにより大学評価委員会で毎年評価し、各部署の連携の下に自己点検・評価活動を実施する体制を構築している。これらの内容は、学内イントラネットに公開しており教職員が確認できると同時に周知徹底する仕組みになっている。(K-12)

これらの点検は、大学評価委員会が中心となり、各部署から1名ずつ点検者を選出し、相互にMSシート及び自己点検・評価報告書の点検を行うという内部質保証システム(財務情報を含む)を整備している(K-6~8)。

第10章 内部質保証

相互点検者として選出された委員について、相互点検説明会を実施し(K-7)、点検者育成と自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立に努めている。特に、実際に評価点検を実施する際、大学評価委員のメンバーが責任者になり、数名の評価委員会へのサポートや意識の向上等を実施し評価人材の育成を実施すると同時に、担当部署へのコメントの調整や整理を行うことにより、点検評価の質の確保と評価コメント等の統一性を図っている。しかし、2016年度は、認証評価の準備等で点検期間の確保が難しいため、各部署と連携を図り、大学評価委員会を中心に点検評価を行った (K-8)。



〈東海大学イントラネット:大学 IR 室⇒「自己点検・評価活動」〉

また、教育に関する情報収集・分析・提供を行う部署として2015年度より設置された大学IR室において、教育担当副学長の下、大学IR委員会を開催し、教育の内部質保証に対する体制づくりを開始している (K-13)。

学園全体の構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底については、法人理事長室総務部法務課が東海大学教職員ポータル上の学園コミュニティを用いて、違反事例集を提示している (K-14)。

また、研究に関する構成員のコンプライアンスについては、学長を中心に、総務部法務課と大学が連携を取り、2016年度より設置された渉外室と研究推進部にて対応している (K-15)。

さらに、個人情報保護、知的財産憲章、東海大学情報セキュリティポリシー、東海大学教育研究者行動方針、東海大学遺伝子組換え実験、東海大学動物実験、日本製薬工業協会に対する本学

の対応、利益相反ポリシー、公的研究費等の不正使用防止等をオフィシャルサイトで掲載し、すべての教職員・学生に対して意識の徹底を行っている(K-16)。

2014年度からコンプライアンスについて学ぶ講習会を、15年度から研究倫理教育講習会をそれぞれ開催。教員と研究支援に携わる職員に受講を義務づけている(K-17)。

新任教職員については、毎年夏に開催される新任教職員研修会において、コンプライアンスについての研修を行っている(K-18)。この研修会では、コンプライアンス違反事例集を用いてネット情報案件、ハラスメント案件、モラル・マナー案件、犯罪案件を提示している(K-19)。

また、情報関係の法令順守については、ソーシャルメディア活用ガイドラインを配布して、注意を喚起している(K-20)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

大学評価委員会の下、大学の点検・評価を行った後、大学諸活動の優れている点と課題を抽出し、毎年、学長・副学長に大学評価委員会報告書として答申している。これらの議論においては、外部評価委員を招聘して議論に参加していただいている(K-21)。

また、自己点検・評価報告書を毎年、組織レベルで作成しており、年報としてまとめて、オフィシャルサイト、DVD等で公開している。合わせて、基礎教育データとして教育研究活動のデータ・ベース化の推進を行っている(K-2)。

「文部科学省からの「設置計画履行状況等調査」などの指摘事項については、大学運営本部高等教育室が対応しており、「設置計画履行状況報告書」はオフィシャルサイトで公表している(K-22)。

認証評価機関等からの指摘事項については、大学評価委員会での議論をもとに、学長・副学長が中心となって構成されている大学運営本部会議に議題を提出し、議論・討論し対応している。以下にその概要を記載する。

本学は、2010年度に大学基準協会による認証評価を受審し、改善状況については2014年度に改善報告書を大学基準協会に提出し、2017年4月17日付で、＜改善報告書検討結果(東海大学)＞の通知を受けた。この改善報告書検討結果に関する定量的な改善状況は、「〔1. 講評〕における指摘事項と、改善状況(2016/5/1現在)」(K-23)にまとめたとおりだが、以下簡潔に改善状況を報告する。

【教育内容・方法及び研究環境について】

研究科の社会人受入れに対応するための教育課程上の特別な配慮に関しては、まず、関連する研究所を整備し、その後、社会人と大学院生の受け入れ体制を整備する。そのため、2016年度は、新たに総合社会研究所と平和戦略国際研究所を設置するとともに、従来の研究所を改組し、先進生命科学研究所、マイクロ・ナノ研究開発センター、教育開発センターを設置した。(K-24)

【学生の受入れへの指摘】

医学部においては、2010年度認証評価及び2014年度の改善報告書でご指示いただいた指摘事項に従って検討した結果、2016年度入学者より、編入学枠で受け入れる学生については、翌年度ではなく当該年度の秋に受け入れることとした。その結果、2016年度における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.99(K-25)及び収容定員に対する在籍学生比率は1.01

第10章 内部質保証

となり改善している(K-25)。工学部土木工学科については、過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.94、収容定員に対する在籍学生比率は1.00で改善されている(K-25)。体育学研究科修士課程については、収容定員に対する在籍学生比率は1.40で改善されている(K-25)。一方、産業工学研究科修士課程、文学研究科博士課程、政治学研究科博士課程、経済学研究科博士課程、法学研究科博士課程については、収容定員に対する在籍学生比率が低い状況である。

【推薦入試・A0入試の定員への指摘】

教養学部芸術学科については、A0(1.7倍)、推薦(1.8倍)、教養学部人間環境学科については、A0(2.5倍)、推薦(1.4倍)である一方、理学部情報数理学科については、A0(2倍)、推薦(2.1倍)となっており、徐々に改善されつつある(K-26)。

【専任教員の年齢構成比率への指摘】

法学部が50～59歳の割合が52.9%と高いが他の学部については、割合が減少している。また、40～49歳の割合については、情報理工学部が45.0%と高いが、他の学部については、割合が減少している。医学部の30～39歳の割合も39.3%と減少している(K-27)。

【財務について】

事業活動収入(旧帰属収入)に対する翌年度繰越収支差額(旧翌年度繰越消費支出超過額)の割合が高いこと、また、金融資産における有価証券・デリバティブ取引額の占める構成比率もやや高いことが指摘された。前者については、2008年度決算と直近の2015年度決算の比較は、下表(根拠資料番号:K-28及びK-29より抜粋)の通りとなっており、繰越支出超過額は増加している。これは、2011年度以降収支バランスの改善に着手し、まずは基本金組入前当年度収支差額をゼロ以上とし、段階的に計画的な基本金組入を実行することで翌年度繰越収支差額の改善を図っている中、不採算部門の見直しによる資産処分差額の増加と新校舎建設による基本金組入額の増加による支出超過の増加もあるが、あくまでも一過性の事象であり、2010年度以降支出超過額の増加額は僅少となっている。

(単位:円)	2008年度決算	2015年度決算
① 事業活動収入 (旧帰属収入)	129,853,672,405	139,112,406,742
② 翌年度繰越収支差額 (旧翌年度繰越消費支出超過額)	△159,620,525,078	△178,273,494,745
割合(②/①)	△122.9%	△128.2%

また、後者については下表(根拠資料番号:K-28より抜粋)の通り金融資産に占める割合は低下している。有価証券については、昨今の低金利状況から、資金運用の一部を預金から振り向けた債券と、保有目的の株式がほぼ同割合である。本学ではデリバティブ取引について、借入金利の固定化を目的としたものであり期限前解約も行わない予定のため、評価損が発生する可能性は極めて低い。したがって、支払金利の固定化を目的としたデリバティブ取引を締結した借入金について、学園の方針に基づき約定通り返済を実行できていることから、金融資産に占める割合は

第10章 内部質保証

年々低下しており改善は順調に進んでいると評価できる。

(単位：円)

	2008年度決算	2015年度決算
金融資産 (現金預金+有価証券+特定資産)	76,367,519,781	86,913,940,548
有価証券 (割合：有価証券／金融資産)	1,492,316,550 (2.0%)	1,416,437,635 (1.6%)
デリバティブ取引 (割合：デリバティブ取引／金融資産)	16,727,500,000 (21.9%)	10,848,500,000 (12.5%)

2. 点検・評価

<基準10の充足状況>

2016年度も、学長の下、大学評価委員会において、大学の諸活動について自己点検を毎年適切に実施し、その内容を東海大学教育研究年報として、また、財務状況について、次年度にHPで社会に公表した(K-2)。また、本学の第Ⅱ期中期目標(2014から2018年度)に沿ったMSシートを作成し、各部署の目標と諸活動を点検した(K-6~8)。さらに、これらの結果は、学長・副学長に東海大学大学評価委員会答申として報告した(K-21)。これらのことにより内部質保証に関するシステムが適切に機能していると評価する。また、文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項については、大学評価委員会での議論をもとに、学長・副学長が中心となって対応しており、勧告事項については改善されており、助言についてもほぼ改善されている(K-23)。

① 効果が上がっている事項

- i) 大学の中期目標の下、MSシートに基づき実施している自己点検・評価活動は、ほぼ定着しており、PDCA体制は確立されている(K6~8)。
- ii) 教育に関する情報収集・分析・提供を行うため、大学IR室を大学運営本部に設置し、IR体制の強化を図っている(K-13)。
- iii) 学園全体の構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底については、学校法人東海大学法人本部総務部法務課が、また、研究に関する構成員のコンプライアンスについては、学長を中心に、学校法人東海大学法人本部総務部法務課と大学が連携を取り、2016年度より設置された渉外室と研究推進部が実施しており、学園・大学の縦と横の組織が連携を図り、大学全体のコンプライアンス意識の徹底を図っている(K-14~20)。

② 改善すべき事項

自己点検活動を次の質改善につなげ成果を得るためには、教職員一人ひとりに対して、PDCAサイクルの手法・内容・重要性に対する理解をさらに深めていく必要がある。

財務に関しては、財務体質は改善途上であることから、事業活動収入に対する翌年度繰越収支差額の割合が高い状態が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- i) PDCA体制の強化と内部質保証の向上のため、副学長と各事務系部署との連携をさらに強化する。
- ii) 教育に関する情報収集・分析・提供の方針を定め、教学IRの体制づくりを強化する。
- iii) 学長を中心とし、法人総務部法務課・渉外室・研究推進部の役割をより明確にし、大学全体のコンプライアンス意識の徹底を図っていく。

② 改善すべき事項

自己点検活動によるPDCAにより、より質の高いレベルにスパイラルアップするため、学長・副学長を中心としたガバナンスをさらに強化し、第Ⅱ期中期目標並びに大学全体の運営方針と点検評価等との連動を図り、内部質保証の実質化を図る。

財務運営面では、強固な財政基盤の早期確立に向け、基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上を徹底することで計画的な基本金組入を実施し、早期に基本金組入後の当年度収支差額ゼロ以上の実現に取り組んでゆく。

予算編成においても同様に基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上の確保を厳守し、予算執行にあたってはその超過・流用を含め月次における徹底した執行管理の下、安定経営を図り、実施した施策に対する費用対効果を検証し、次年度以降の事業計画へ反映を一層強化していく。

また、各種の投資に対する費用対効果の検証手法を更にシステム化し、全ての教職員が経営的感覚を身につけることができる体制づくりを推進していくことで財務運営の安定化を図っていく。同時に、内部留保資産の増額と計画的な基本金組入及び有休資産の整理を進め、翌年度繰越収支差額の改善を図る。更には、基本金の適正化を図り、目に見える財政改革を実施することで教職員が教育研究活動に集中できる環境を整えていく。

4. 根拠資料

K-1 東海大学大学評価委員会規程

K-2 東海大学オフィシャルサイト東海大学教育研究年報

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/

K-3 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（既出A-11）

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/

K-4 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出A-17）

K-5 2016年度総点検実施体制図

K-6 第Ⅱ期中期目標及び認証評価報告書作成説明会実施要領

K-7 2013年度相互点検説明会

K-8 2015年度第4回大学評価委員会議事次第

K-9 大学ポートレート東海大学

第10章 内部質保証

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000264005000.html>

K-10 東海大学オフィシャルサイト トップページ

<http://www.u-tokai.ac.jp/>

K-11 事業報告書（法人の概要・事業の概要・財務の概要）

http://www.tokai.ac.jp/information/financial_data/

K-12 大学 IR 室ホームページ

K-13 東海大学大学 I R 運営委員会規程

K-14 法務課資料集

K-15 研究倫理講習

http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_433.html

K-16 東海大学オフィシャルサイト 本学のコンプライアンス

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/>

K-17 2016 年度コンプライアンス及び研究倫理教育講習会

http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/2016_8.html

K-18 新任教職員研修 日程表（既出 A-102）

K-19 新任教職員研修コンプライアンス資料（講義用）

K-20 ソーシャルメディア活用ガイドライン（既出 F-47）

K-21 2015 年度東海大学大学評価委員会答申

K-22 学部、研究科等に係る「設置申請・届出書」および「設置計画履行状況報告書」

http://www.u-tokai.ac.jp/public_information/installation.html

K-23 [1. 講評] における指摘事項と、改善状況（2016/5/1 現在）

K-24 東海大学組織図（既出 B-3）

K-25 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

K-26 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

K-27 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成（既出 C-32）

K-28 財務関係書類（既出 J-②-5）

K-29 財務関係書類（2008 年度）

第 10 章 内部質保証

Ⅲ. 終章

<総括>

学校法人東海大学は2017年に建学75周年を迎えるにあたり、「建学の精神を受け継ぎ、変革を続け、成長する東海大学」というビジョンを掲げ、2017年を建学100周年を見据えての節目の年、更には新たな挑戦の始まりの年と位置付けている。その節目の年に、本学は大学評価（認証評価）を受審することとなり、これまで行っている活動の総点検を実施することになった。本学は21の学部と20の研究科からなる人文科学系・社会科学系・自然科学系を網羅する総合大学であり、この報告書の取りまとめに当たり、対象分野による教育や研究に関わる事柄を始めとした様々な違いを改めて認識した。

本報告書の要約を以下に示す。

1. 理念・目的

東海大学は開設以来、学園全体の理念である「建学の精神」に則り、人材育成のための教育理念を定め、教育に努めてきた。それに加えて近年、先行きが不透明な時代において必要とされる4つの力「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力」を育成すべく、東海大学型リベラルアーツ教育を構築してきた。大学院においても建学の精神を踏まえて、その教育研究上の目的を定めている。各学部・研究科においてはこれらの大学全体の教育理念を踏まえた上で、その教育研究上の目的を定めており、オフィシャルサイトなどにより、教職員や学生に周知し、公表している。

2. 教育研究組織

現在本学には、日本国内に北は札幌から南は九州・沖縄まで8キャンパス、13の研究所及びセンター、4つの附属病院があり、更には国外にハワイ東海インターナショナルカレッジ（HTIC）と東海大学ヨーロッパ学術センター等を設置している。本文で詳述した通り、これらの適切性について定期的に検証を行っており、見直しや検討を行っている。

3. 教員・教員組織

教員に求める能力・資格等については、各種の審査基準などにおいて、これを明示している。また、教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任所在については、学部・大学院及び教育系センター間の連携を図るために各種委員会などの会議体を設置し、また、全学を統括する学長をはじめ、各組織には責任者（学部長、研究科長など）を置くことで、責任の所在を明確にしている。さらに、設置基準上必要とされる専任教員数を考慮しつつ、各学部や大学院などの教育目標を具現化できるように、学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員の募集・採用・昇格についても、各種規程に則り、適切に行っている。教員の質向上を図るための方策としては、教員の諸活動を活性化するために、それらを評価する総合的業績評価制度や大学院研究指導教員資格再審査制度を導入している。また、FDについても様々な取り組みを行っている。

4. 教育内容・方法・成果

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づいた学位授与方針、それらに基づく教育課程の編成・実施方針を作成し、これをオフィシャルサイトや各種の要覧・要項などにおいて示し、教職員や学生に周知している。また、これらについては、必要に応じて見直しや改定を行っており、そのための体制も整備している。

②教育課程・教育内容

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開講し、教育課程を体系的に編成するための、

体制を整えており、実施している。特に「地（知）の拠点整備事業」To-Collaboプログラムにおいて地域連携を推進しており、学部においては2018年度にはPublic Achievement型教育を全学的に導入することで、地域社会や国際社会と連携しながら主体的に行動できる人材の育成に向かって準備を進めている。教育内容についても、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供するための体制を整えており、実施をしている。

③教育方法

科目の内容に合わせた授業形態（講義、演習、実験など）や、1セメスター当たりの履修上限単位を定め、またPBL(Problem Based Learning, Project Based Learning)やActive Learningなどの教育手法も一部の科目では取り入れられ、様々なICT機器（電子黒板、クリッカー、講義収録装置など）の設置された教室も準備しており、制度や仕組みの面も含めて教育方法の適切化を図っている。また、全学で指導教員制やオフィスアワー制度を充実させることで、よりきめの細かな学習指導を行っている。一方、すべての授業はシラバスに基づいて行われており、学部と一部の研究科の授業では授業アンケートにより、シラバスと授業展開の整合性を確認している。成績は、シラバスに明記された基準に基づいて評価し、また、成績評価の分布を公開するなど、適切な成績評価を行うための仕組みを導入している。単位認定についても、学則、規程や基準などに基づいた形で認定を行っており、適切に実施している。教育成果の検証については、授業アンケートを中心に行い、さらに優秀な教員に対するTeaching Awardや各種のFD研究会などを通じて、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

④成果

教育目標に沿った成果が上がっているかを測るための一義的な指標は、成績評価や単位修得者数、大学院における学位授与状況となるが、その他に「卒業にあたってのアンケート」などのアンケートを用いた評価を行っている。卒業にあたってのアンケートでは肯定的な回答が大部分を占めている。学位授与（卒業・修了認定）についても、明文化された規程などに則り、適切に行っている。

5. 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針は、オフィシャルサイトなどにより公表し、周知している。その他に学部や大学院の出願資格や障がいを持つ学生についての取り組みの基本方針なども公表している。これらの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を実施しており、特に入試に関しては多様な学生を募集するために様々な種別の入試が実施され、選抜を行っているが、全て公正かつ適切に実施している。学部の定員に関しては学科単位では増減があるものの、全体としては適切に管理されている。一方大学院については研究科によって定員充足状況に差異が生じており、現在は質の確保の観点から容認しているが、定員未充足の研究科については充足のための方策を実施している。

6. 学生支援

学生支援に関する方針については文章にて明確に定めている。学生への就学支援については、指導教員または教学（教務）課が窓口となって実施しており、各種の学修サポートの仕組みを設けている。また、学生への生活支援は、教学（教務）課、学生課、健康推進室などが窓口となり、健康面、防災、課外活動などのサポートを行っている。本学では「学生への就職支援・指導も教育の一環」と捉えていることから、学生への進路支援のために、キャリア就職センター（キャリア教育と就職活動支援）、資格教育課（教職・学芸員課程などへの対応）を設置して学生のキャリア支援を行っている。

7. 教育研究等環境

教育研究環境の整備に関する方針を定めるための委員会を設け、策定している。また、校地・校舎は大学設置基準において定められて条件を十分満たしており、それらを管理するための体制も明確に定め

ている。図書館や学術情報サービスにおいては、各キャンパスの図書館において一般教養図書に加えて開設学部に対応した専門図書を収集しており、学術情報サービスにおいても、学術データベースへのアクセスの他、図書館設置のパソコンに加え、利用者の持ち込みパソコンへの対応、VPN 接続サービスを用いた学外からのアクセスへの対応、など利便性の向上も図っている。この他、教育研究を支援する環境や条件の整備も着実に進めており、また研究倫理を遵守するために、行動指針を策定するなど、必要な措置を講じている。

8. 社会連携・社会貢献

各種の社会との連携・協力に関する方針を定めており、これらを推進する部署も設けている。また教育研究の成果を社会に還元するために、社会連携活動、産官学連携活動、国際定型活動などを行っている。

9. 管理運営・財務

①管理運営

大学の管理運営方針については、中期目標を定めており、実際の管理運営については明文化された規程に基づいて行っている。大学業務を支援する事務組織については、メインキャンパスとなる湘南校舎を中心に設置しているが、一部の組織はキャンパスが置かれた地域の特性や付属病院を設置していることから現地のキャンパスに設置されており、湘南校舎に置かれた各種部門と調整を取りながら業務を行っている。また、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として様々な制度を導入している。

②財務

教育研究を安定して遂行するために、必要な財政的基盤を確立するため、基本金組入前当年度収支差額が0以上となるような予算計画を策定し、執行することに努めている。また、予算編成や予算執行についても、ルールを明確化し、また、その効果を分析・検証するための仕組みを構築している。

10. 内部質保証

大学の諸活動に関する点検・評価は東海大学教育研究年報として、オフィシャルサイトで公表している。また、内部質保証に関するシステムとしては、第Ⅱ期中期目標（2014年度から2018年度）に基づきPDCAサイクルを実施する体制を整えている。この内部質保証システムを機能させるため、外部評価委員を含めた大学評価委員会で大学諸活動の優れている点と課題を抽出している。

幸いなことに、自己点検・評価の結果は多くの項目で満足いくものであったが、改善すべき事柄も見出され、これらについては改善を押し進めていく。

本学では2018年度からの改組（文化社会学部、健康学部の新設など）と全学的なカリキュラム改定を予定している。カリキュラム改定に当たっては、これまで実施してきた地域連携型の教育・研究・社会貢献プログラムであるTo-Collaboプログラムの集大成として、パブリックアチーブメント型教育を全校舎・全学部へ導入し、さらにグローバル化の推進がより可能となるカリキュラムへと進化させていく。

大学基準協会では第3期認証評価における基本方針として「アウトカムを適切に視野に入れた評価の実現」ということを謳っているが、本学においてもこれらの改組やカリキュラム改定による成果（アウトカム）を検証していかなければならない。建学100周年に向けた新たな挑戦の始まりの年としての第一歩として、今回の自己点検・評価の結果を踏まえて次につなげていきたい。

終章